THE CENTRAL REVIEW

中央公論

五月號

第四十一年 第五號 第四百六十號

大正十五年五月一日發行（每月一回一日發行）



七版出來

英國 ラスキン著　文學士 栗原古城譯

胡麻と百合

▼四六判總布裝　定價金貳圓　郵稅十錢

本書は美術批評に關する以外のラスキンの著述中で最も有名で、又一番弘く讀まれた書物である。本書は原文又「王者の寶庫と女王の花園」と呼ぶ「王者の寶庫」は讀者論である。「女王の花園」は婦人論である。執れも定評ある有名な大文字である。又附錄とせる「人生の神秘と其藝術」はラスキンの著作中、最も内省的な、冥想的な、從つて宗教的情調の最も豐かなもので、其一字一句は皆彼が實人生の經驗から得來つた血の出るやうな教訓である。

三版

◎二ッの道

小林一郎譯　貳圓柒拾錢　郵稅十錢

上下完成

駒澤大學長 文學博士 忽滑谷快天著

禪學思想史

▼上下二卷菊判總布製
▼紙數千六百五十餘頁
▼函入肖像畫各三葉入

定價各六圓五拾錢
小包料―内地二十七錢　其他五十五錢

▼禪家に未だ曾て思想史あらず、本書を以て嚆矢とす。

増富平藏譯

三版

ショーペンハウエル隨想錄

▼四六判總布製・貳圓六拾錢・郵稅十二錢

上は倫理宗教の眞理、處世の指南より下は異性間の問題に至る迄忌憚なく論議して一流の人生觀を吐露せる短文實に四百餘章を收む

七版

獨逸 ショーペンハウエル著　増富平藏譯

處世哲學

▼四六判總布製・貳圓八拾錢・郵稅十二錢

ショーペンハウエルの處世論は類書中の最尊者である。偉大なる哲學者「人間を知れる」者としての著者が晩年に於ける深遠の觀察と老熟の思想とを擧げて人間處世の妙諦を說き人世に於ける明闇、幸不幸、安危、得失等の根源を論じて一大秦鏡を懸ぐるが如く、譯文亦明快を極む。

東京本鄉
西片町

玄黃社

電話小石川一三一九番
振替東京七九九五番

第二版豫約募集

子規全集

子規全集に對する聲價愈々高く、江湖熾烈の要求により玆に第二版を刊行いたします。子規居士の偉大に就ては敢て細說の要はありません。俳句の方面では芭蕉以來の俳聖として尊崇を一身に集め、短歌の方面では齋藤茂吉氏、古泉千樫氏等が推服して措かれざるが如く、作家として改革者として近代史上類例を絕するの巨人であります。芥川龍之介氏、佐藤春夫氏は明治年代に於ける最大の批評家として眼光尙現代に及ぶ其の高識卓見に驚嘆されてをります。又文章道に於ては寫生文を創始して一切の形式と拘束とを打破し、新文體の形範を示して表現の自由を高唱されました。子規居士の事業は斯の如く多方面で而かも強烈で、英雄的で、影響する處極めて顯著でした。漱石氏の文藝が居士に負ふ處多大なるは氏自らの言說に明なるところです。本全集はこの不世出の大文豪の全作品を收むる十五卷壹萬頁の大冊でありまして、裝幀の高華、挿畫の精緻、編輯の周到、校正の嚴密、出版界絕對にその比を見ることが出來ません。これ實に本全集が內容外裝共に渾然珠玉の如く「全集中の全集」として名聲を恣にする所以であります。

全十五卷＝壹萬頁

第一卷	俳句全集（第一卷）
第二卷	俳句全集（第二卷）
第三卷	俳句全集（第三卷）
第四卷	俳論及俳話（上卷）
第五卷	歌論歌話及評論
第六卷	和歌新體詩漢詩
第七卷	隨筆（上卷）
第八卷	少年時代創作篇
第九卷	書簡（上卷）
第十卷	小說紀行小品
第十一卷	編著（上卷）
第十二卷	編著（下卷）
第十三卷	俳論及俳話（下卷）
第十四卷	隨筆（下卷）
第十五卷	書簡（下卷）

子規全集に對する推賞

佐藤春夫氏

明治二三十年代に行はれた評論のなかで讀んで見て今日でもなほ通用するものと云へば、鷗外漁史の論文と子規居士のものとだらうと思ひます漁史のは學問の上から得た見識が高いやうな氣がするし居士のは多くは直感的の鋭さから出發してゐるやうです。居士の言說のなかには、今日通用するばかりでなく、今日も現に指示的な問題として殘されてゐる點がいくらも含れてゐるやうです。その點或は漁史以上であるかも知れません。自分は詩人としての居士を讃美する事に劣らず評家として居士に推服するものです

古泉千樫氏

私は子規は啻に明治文壇の巨擘であるばかりでなく、芭蕉以後すべての文壇を通じて第一人者であると固く信じます。子規の歌、子規の俳句、子規の評論、規の文章はもつともつと廣く讀れ深く研究されればならない。偉大なる子規の人格と、根抵深く而かも透徹せる子規の文學とは永久に人の心に光を與へるものであります。私は完全なる子規全集を容易に手に入れることの出來る今の人々の幸福を祝福せずには居られません。

室生犀星氏

芭蕉や蕪村は同じ熱情をもつてゐても沈んだ褪色をしてゐるが子規の熱情は烈しい生色をもつてゐることは古今稀れである。殆んどその生涯は情熱のそれであると言つてよい。明治大正は勿論如斯き情熱は百年以後もなほ見ることは出來ないであらう。さういふ意味の子規の遺業は燦たる天明以後の大鵬のごときものである。

平田禿木氏

子規全集第六卷が來た。見かへしの子規筆青楓、櫻の實、いつ見ても實になつかしい。卷頭の短冊、原稿、詩箋の複製の美事なこと、何うしてもエディション・ド・リウクス(珍本仕立)である。それを殆んど普及版にも等しい價で頒たれるのは出版界の驚異といふべきである

芥川龍之介氏

四月餘の不眠症のために〇・七五のアダリンを常用しつつ、枕頭子規全集五卷を讀めば、俳人子規の外に歌人子規の外に批評家子規にも敬服すること多し。「歌よみに與ふる書」の論鋒破竹の如きは言ふを待たず、小說戲曲等を論ずる今なほ適切なるものあり。獨り僕のみならず佐藤春夫も亦力說する處。

內容見本申込次第送呈◇豫約締切五月三十一日限

略記

◇全十五卷約壹萬頁◇菊判天金五號組。內一卷(俳句全集第二卷は子規居士の眞筆そのままを精巧なる寫眞凸版によりて複製す)◇表紙純絹梨地織高華無比◇口畫子規居士自筆の短冊、詩箋、繪畫、書翰等を精巧なる木版又は玻璃版として附す。其他居士の寫眞。見返しは居士筆「靑梅の圖」「櫻の實」を原畫そのままの木版として用ふ。◇申込金五圓(最後の會費に充當す)◇每月會費五圓(申込金共全額七十五圓)◇一時拂全額七十圓に割引す◇外に送料を要す。

發行所 東京小石川表町 電話小石川三五七〇番 振替東京六六七一九番 アルス

血壓低下劑

動脈硬化症
腦溢血
早老及老衰

「治療及豫防内服藥」

アニマザ

獨逸オスナブルク臟器治療藥會社製



血壓昂進を伴ふ諸症…………

に對し**アニマザ**の有効なることは近年多數の興味ある**臨床報告并びに批判の結果確**定的さなれり乃ち異常の血壓が久しく**持續**する時は

精神的及肉體的老衰…………

現象を呈し腎臟炎、腦溢血、狹心症を誘起し放置する**時は生命の危機を招くに至る**も**アニマザ**の内服は血壓を低位に保ち頭痛、**眩暈、不眠、倦怠等の自覺**症状を**輕快し**

病症の進行を阻止し…………

現時に於ける最も有効なる治療及豫防劑なりと考へら**るゝに至れり幼若動物の血管**内膜及中膜の成分にして應用簡便、何等の有害作用を**伴ふことなし。**

血壓昂進症及**動脈硬化症に就て**

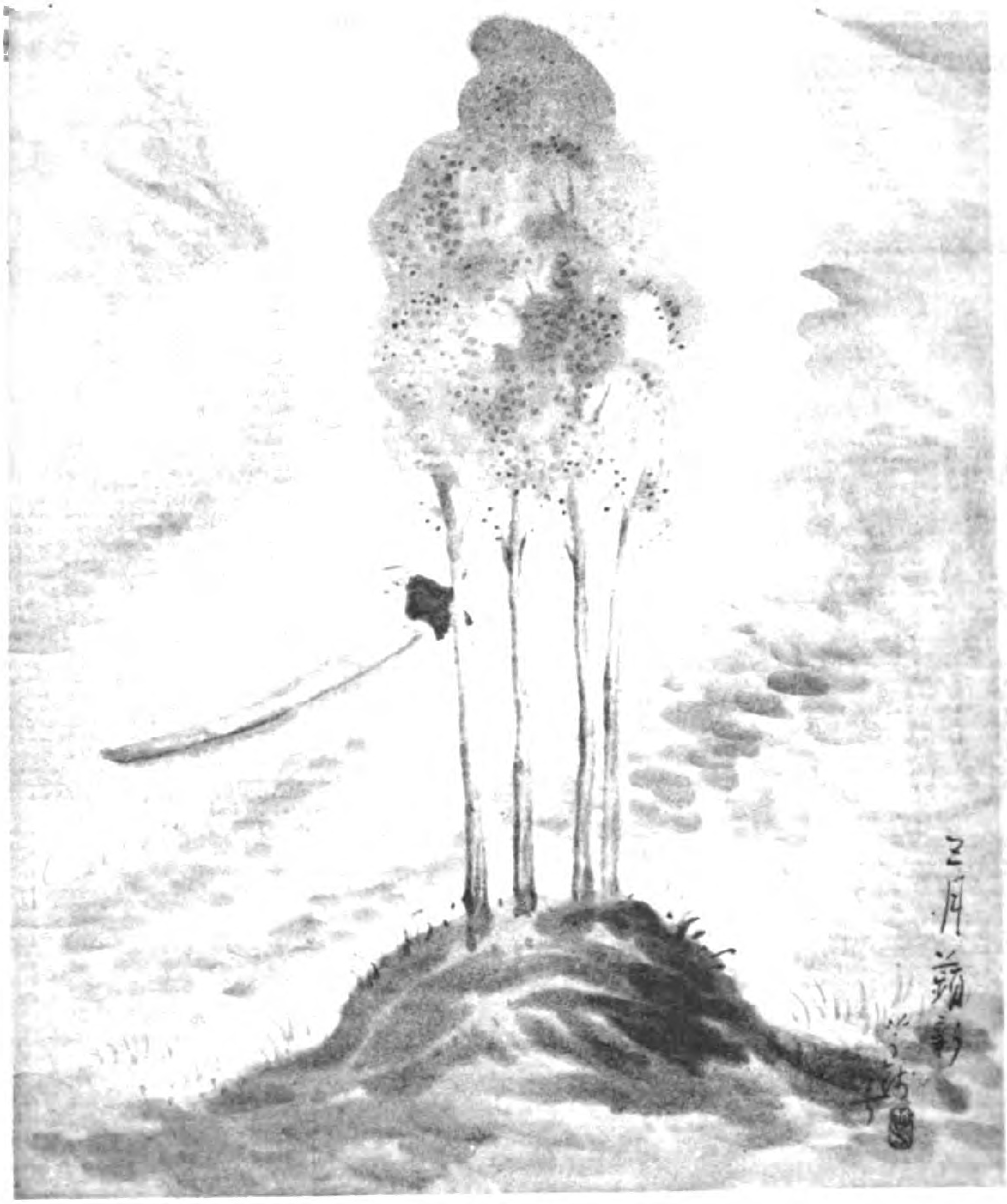
三〇錠入……二圓四十錢
一〇〇錠入……六圓八十錢

各地藥店ニアリ

A 58

日本總代理店
株式會社 田邊元三郎商店
東京日本橋區本町


並びなき品質
類なき効果
クラブ歯刷子
朝と食後の
舶來品に優る優良品
クラブ煉歯磨



五月頌新　　小川芋錢筆



近代脚本叢書

此名作・此名譯・各冊壹圓卅錢

イプセン作 草野柴二譯 **海の夫人**

ショオ作 楠山正雄譯 **運命の人**

ストリンドベリ 島村民藏譯 **伯爵令孃**

ワイルド作 若月紫蘭譯 **サロメ**

ショオ作 和辻哲郎譯 **戀をあさる人**

ハウプトマン作 小野秀雄譯 **馭者ヘンシエル**

メーテルリンク 若月紫蘭譯 **青い鳥** 上下二卷

ホフマンスタル 伊庭 孝譯 **窓に立てる女**

メーテルリンク 島村抱月譯 **ペリアスとメリサンド**

ゾラ作 井上勇譯 **罪の渦**

ゾラは、他のどの作品よりも最も創作に苦んだと云つてゐる、それは思われ無い様な奇抜な創作には二人の主人公を創つた事を意味してゐる

發行所 東京神田今川小路二 振替東京七〇三七五 **第百書房**

登張信一郎著

フレキシブルカバー特製
三方色染壹千壹百餘頁
縱五寸横二寸六分厚五分

特價貳圓八拾錢（定價金參圓）書留送料金拾六錢

ポケット版

新譯 獨和辭典

縮冊ポケット版



登張のポケット獨和出づ!!

獨和は登張と稱せられ全國學生渴望の焦點たる新式獨和大辭典の著者竹風登張信一郎先生は其の後實用的にして簡便なる新譯獨和辭典を著されたり。然れども携帶用としては不便なりしを以て之を縮冊して茲にポケット版を發行するに至れり。本版は壹千壹百有餘頁の大數なれども用紙の別製薄漉きと印刷の精巧とを以て僅に厚さ五分の小冊となし體裁亦清新瀟洒なる總革製を以てしたれば携帶至便各位をして愛撫措く能はざらしむるものあらん。されば獨和大辭典を書齊裡に備へらるゝと共に常に本書をポケット中に收め以て獨逸語研究の資とせらるべし。

特價五月二十日限

五大特色

一、印刷は鮮明精細裝幀は典雅優美類書中斬然群を拔く。
二、語數の多きこと從來の袖珍辭典の二倍以上。
三、實用的辭書として語の取捨選擇に意を用ふ。
四、譯語は先生一流の風韻あり光彩あり。
五、新語を網羅し熟語成句は系統的に配列す。

内容見本進呈
中央公論名記入御申越あれ

東京日本橋南茅場町
大倉書店發行
振替東京二三八番

大正十五年

中央公論

五月一日發行

五月號

第四十一年 第五號

第四百六十號

後藤子爵の辿るべき唯一の途

二代の聖恩に浴せる身の、此儘なめ〳〵と死ねぬとて、後藤子爵は老軀を提げて政治革新運動の爲に起つと云ふ。あの人の地位と經歴と力量と聲望とを以てして一たび眞劍に起たん乎、善かれ惡かれ、其の社會に及ぼす影響は小さくない。只これが一部の世評の如く、既成政黨の不評に乘じ、普選を前にして新有權者を籠絡せんとするの魂膽に出づるものとせば、日本の政界は眞に子爵の新運動に感謝していゝかどうかに迷ふだらう。女郎屋の亭主が國恩に報ずる爲め設備に改良を加へて大に顧客の滿足をはかると云つたとする。人誰か之亦社會奉仕の一端なりと許すものがあらう。政界に於ける後藤子の地位は、從來必しも高く潔白ではない。またかと眉をひそむる識者の批議を封じ、眞に赤裸々の誠意を以て國家に老後の一身を捧げんとなら、子爵また此際深く考ふる所なければなるまい。

吾人は後藤子爵の誠意を信じ又其力量を信ずる。從て吾人に平素此人ならばと考ふる一案がある。或は此人ならでは出來ぬ事かも知れない。今子爵蹶起の報に接し玆に其一端を披露して子爵の參考に供したい。

それは外でもない、理想選擧實行同盟を作られたいことこれである。即ち總選擧の際若干名の理想候補者を擧げ、之に潤澤なる精神的並に物質的援助を與ふるを主たる目的とし、其の爲に平素必要なる活動を繼續的に行ふことである。而して其の爲に子爵自らは斷然實際政界に野心を斷て貰ひたい。同じく實際的野心なき同志を集めて協議を凝せば、理想候補者の推選に就ても公平正當なるを期し得やう。必要なる資金も子爵の聲望を以てせば決して之を調達するに難くあるまい。又斯の如きは子爵ならでは出來ぬことでもある。

抑も政界革新は言ふに易くして實現は極めて難い。今までその聲徒らに高くその實更に擧らないのでも分るではないか。既成政黨の改造は固より之を期し難く、之に諦めて新政黨の組織を志した者も數々あるが、伊藤公以來皆見苦しき失敗を重ねて居る。後藤子爵は三黨首を廻訪して必しも既成政黨に反對せぬとことわつて居る。既成政黨に遠慮して何が出來るか、知れたものでないが、假令無遠慮に活躍したとて、子爵の新政黨に革新の希望を繋け得ざるは、火を睹るよりも明である。そは當今の政弊は決して政黨の看板を換えることに依て取り除き得るものでないからである。

吾人の觀る所に依れば、今日の政弊を救ふ根本的方策は、選擧に於ける形勢の支配を完全に人民の掌握に奪

還することである。代議士の地位が民心の向背から遊離して居る以上、彼等は斷じて眞面目に從らない。人動もすれば代議士の質が惡いと云ふ。質がわるいのではない。議場の空氣が良くないのだ。一人々々遇て見れば、孰れも立派な紳士だのに、あの空氣の中に這入るが最後、人目も憚らず馬鹿の限りをつくす。而して斯くなる所以は、彼れの行動を監督すべき地位に在る人民に、その監督の實なきが爲ではないか。そこで政治教育に出る人民の覺醒が急務だといふ。後藤子爵の蹶起も蓋し亦この理由に外なるまい。

さて此の政治教育に付ては特に注意すべき點が二ツある。一は此任に當る者として政治家を最も不適當とすべきことである。政治家が政治教育をやつて惡いとはいはぬ。只人民に監督さるべき地位に在る者の、監督の任務を說くを適當に非ずと云ふのである。後藤子爵に政界の野心を斷つべしと進言したのもこの爲である。二は選擧に對する良心の自由を說くと同時に、如何なる人物に投票すべきかの具體的推擧を試むることである。民衆の自覺を促す第一歩は、舊い迷より醒めることだ。併し醒めてすぐ正しい見識が定るとは限らない。教育的効果を實際的に擧げんとせば、舊い物をすてさせた上、直に新しい物を提示しなくてはたらぬ。只無暗に之を強ゆ可らざるは言ふまでもない。

從來の政治教育家はこの具體的推擧を怠つた。私は後藤子爵の新運動に是非この點の顧慮を切望する。更に一歩を進めて希望したいのは、必要なる選擧運動費をも供給せられんことである。理想をいへば、運動費は選擧民が出すべきだ。併しこの理想は從來の弊習と餘りに懸け離れてゐて、玆まで民衆を訓練するにはこの先なほ長い時が掛る。乃ち中間の經過時代の便法として、選擧費の主なる一部を他の供給に仰ぐも已むを得ないと考へる。斯くする以上、援助すべき候補者も一時に多數なるを得まいが、とにかく一定數を限りて熱心に援助せん乎、由て以て優良なる代議士を得べきのみならず、民衆教育の效果は蓋し甚大なるものがあらう。況んや援助者に政治的野心なき限り、運動は成敗を眼中におかず、正々堂々の陣を張るを得べきに於てをや。

尤も之は純教育的運動だから、政黨の所屬はどうでもいゝ。一に人物本位とする。斯くして擧げられた者が自ら集りて一新政團を組成するも妨げなく、又既成政黨に屬しても構はない。只從來の黨員と異り、自ら道德的異彩あるを要求せらるゝであらう。若し毎選擧毎に二十名位宛も斯かる代議士を送り出すことを得ば、玆に始めて政界革新は本當に政治家自身の眞面目な問題となるに至るだらう。

後藤子爵果してこの提案を容るゝや否や。何人の企つるものであれ、斯の提案と編れさる一切の政治教育は、すべて机上の空論たることを私は斷言しておく。

中央公論



第四十一年第五號
五月號
第四百六十號

永劫の姿に於ける正義

高柳賢三

一　法の基礎づけに關する二大思潮の對立

われ〳〵が法律に就て古來施された諸種の思索を反省し、又流轉して極りなき法律發展の跡を顧る時に、われ〳〵は其處に二つの思潮、二つの思想傾向が鮮かに對立をして、その爭闘、その調和が、即ち法律史並びに法律思想史に於る最も根本的な暗流をなすものであることを見出すのである。

其一は、法律の拘束力の基礎、われ〳〵が法律に服する最後の根底を『置かれたる或るもの』に求めんとする思想で

ある。そして、その最も單純顯著なるものは、ホッブスの思想を發展せしめ、之に體系づけた英國分析法學派の鼻祖ジオン・オースティンの「法律は主權者の命令なり。」と云ふ既に古典的となつた定義に現れた思想である。オースティンの法を主權者の命令に求むる學說は必ずしも、君主國家に於ける法律に就てのみ懷かれ得る思想ではなく、例へば、アメリカの如き民主國家に於ても懷かれて居る。只、アメリカでは人民が主權者であると信ぜられて居るが故に、「法律は人民の命令なり。」と云ふ形式を採る丈けである。又勞農ロシアの如き無產階級の獨裁を國是とする國に於ては、「法律は支配階級――無產階級――の命令なり。」と云ふ形式で現はれて來る。（拙著「新法學の基調」一八二參照）即ちオースティンの學說は、法律の存する雰圍氣が君主政治の國家たると、寡頭政治の國家たると、民主政治の國家たると、將た又無產階級獨裁の國家たるとに拘はらず存續の可能性を有するものであると云はねばならぬ。併し、法律の拘束力の基礎、われ／＼が法律に服從せねばならない最後の根底を「置かれたる或るもの」に求めんとする思想傾向は、法律の根底を主權者の命令に置かんとする學說に限らるゝのではなく、法律を合意に依て基礎づけんとした一七、八世紀に於る一部自然法派の試み、及び法律的傳統は、それが單に傳統たる理由に依りわれ／＼を拘束する力を有するのであるとする歷史法學派の思想傾向の間にも、オースティンの學說程單純、簡明ではないにしても、發現してゐるものと云ふ事が出來る。そして又遠くギリシヤの思想家、殊にソフイスト諸派の法律觀の中にも諸種の形に於て、之を見る事が出來るのである。

右の思潮に對應し之と爭鬪しつゝ絕えず法律思想史に現れて來る思潮は、法律の拘束力の基礎、われ／＼が法律に服從せざるべからざる根底を、「置かれたるもの」以外の或るものに求めんとする思想である。そしてかゝる根底を正義と云ふ觀念に置き、われ／＼の內心の要求であり、われ／＼の理想であり、われ／＼の局限理念である正義に依て、法を基礎つけんとするのは其の顯著なるものである。勿論、實際生活に適用せられ形成される正義觀念の內容、實質は時代に

依て異るであらう。又其呼ばるゝ名稱は、「自然法」或は「合理法」、或は「人性法」等多種多樣であらう。又正義の名に於て、或は現行法律秩序維持存續が擁護せらるゝこともあらう、或は又現行法律秩序を批判し、或は之を無視し、破壞する理論的根據として使用せられたることもある。然し何れにもせよ法律の基礎を、命令、合意、傳統等「置かれたるもの」に求めずして、内部的な、抽象的な、そして理念的原則に求めたのであつた。そしてかゝる正義に依て法律を基礎つけた淵源を遠くギリシャに求むるとすれば、それは、プラトン及アリストテレスの正義論である。

私は法の拘束力の基礎を、「命令」又は「傳統」に求めんとした法律思想の社會的意義を否認せんとするものでないが、然し乍ら、「法は何が故にわれ〳〵を拘束するか？」「何が故にわれ〳〵は法律に從はねばならぬか？」との問に對し、單に「主權者の命令なるが故に」「支配階級の命令なるが故に」「汝の民族の傳統なるが故」とのみの回答にては、われ〳〵の良心を滿足せしむることを得ないのである。われ〳〵はその命令、その傳統がその内に、われ〳〵の良心の承認し得るわれ〳〵の内心の要求である倫理的原理に合致することを指示することに依て、法に對する心からの服從をわれ〳〵は捧げることが出來るのである。そして正義はかゝる倫理的原理として、古來われ〳〵に提供せられた一大思想である。かくして法律を學ぶ者も又、哲學、倫理學、政治學、經濟學等を究むる者と共に、此の正義といふ困難な問題に逢着するに至るのである。

正義の原理は、往々成定法律秩序そのものと同一視せられた。そして成定法律秩序は即ち正義の原理の發現であるが故に、絶對的の服從をわれ〳〵から要求するものとなし、保守主義者の爲に、人心を緩和する爲の理論として利用せられた。又、他面に於て、正義の理論は成定法律秩序と峻嚴に對立せられ、成定法律秩序は正義の原理に反するが故にわれ〳〵は之に服從するの義務なしとなし、革命論者に依て人心を動搖せしむるための理論として利用せられた。かゝる

事情の下に、正義をその永劫の姿に於て眺め、且つ、その成定法律秩序との關連を批判的に明かにすることは法律學最高の任務となるのである。

二　ギリシヤに於ける正義觀念の發展

正義はギリシヤ人に依て、一面、總ての美德を包含する最高の德にまで高められ（プラトン）、他面、人と人との關係を調和、規律する社會的原理として確立せらるゝに至つた（アリストテレス）。そして此の廣狹二義の正義觀念は、永く後代の正義思想を支配する二大想源をなしたのであつた。

かくの如く「美德の女王」にまで高めらるゝに至つた正義も、ギリシヤ初期（英雄時代）に於ては顯著なる地位をその價値體係の上に占めて居らなかつた。ホメロス及びヘシオツドの詩の中には、勇氣、智慧等の美德が凡て人格化された英雄として活躍するに不拘、正義のみは人格化されて居らない。此等詩人の作物中に、「判決」を意味した δίκη 及び「愼慮」又は「勸告」を意味する θέμις なる語は現はれて來る。然し「正義」を意味する、δικαιοσύνη なる語は現はれて來ない。勿論此時代に於ても、正義といふ觀念が全然無かつたのでないことは、オデセイの中にピシストラートが老人を尊重したるの理由を以て「義人」ἀνδρὶ δικαίῳ と呼ばれて居る——此處に云ふ「義」の意義は尙漠然としては居るが——のでも明かである。然し此等の詩人が正義を人格化して活躍せしめなかつたのは、當時の時代思想が、正義と云ふ德を充分に尊重せざりしを示すものと見るべきであるか（ヒルツエル）、或は又、調和、調節を特質とする正義觀念を詩の題材として取入れることが困難であつた爲に人格化されなかつたのであるか（デル・ヴエキオ）は、正確に之を決定することが容易でない。恐らく此の二つの事情が併存したものと見得べきであらうか。

勿論、女神テミスは、或時代に於ては、正義の神とせられたことはあつた。そしてテミスは天上界に於ける正義の護神とせられ、ノモスは地上界に於る正義の表現でありとし、ディケは地獄に於る正義を表現するものとしたことがある。然し之は可成り後世に屬する分類であつて、ホメロスの時代に在つては、テミスは「熟慮」又は「勸告」の女神として主神ヅエウスの補助者として活動して居る。そしてヅエウスは常にテミスの勸告に依て行動したのであるが故に、「ヅエウスの意志」と「テミスの熟慮」とは常に同一であつた。そしてテミスの熟慮は必ずしも正義に合したものとは云へなかつたのであつて、例へば、ヅエウスに對し、トロイヤ戰爭を教唆したのも女神テミスであつたのである。テミスが法律秩序の護神となるに至つたのは、其後に於る神話の漸次的發展に基くものである。ヅエウスとテミスとの結合よりして裁判の女神ディケが生れ、爭を解決する職分を有したのであるが、ディケは時を經ると共に「力」と「殘忍性」とを增して來る。そして「勸解」のみならず「復讐」及び「刑罰」を掌る女神に變じて行つた。そして此の神話的イデヲロジーの變遷は國家權力の增進と、法律が他の實踐規範より漸次分離する社會的變遷に伴ふものであるといふことが出來よう。

テミス及ディケの二神は、後代に至る迄、屢々其原始的特質を失はない。即ちテミスは支配者の熟慮又は命令を意味し、ディケは裁判官の判決を意味して來た。テミスとディケの區別は神法と人法との區別で、ローマに於る神法 Fas と人法 Jus の區別に當るのであると云ふ解釋もあるが（ライスト、バール）、此の解釋は少くも初期の神話に着眼すれば妥當でない。テミスもディケも共に神に發して居るし、又テミスも純人事關係を主宰して居ることがある。從て此の解釋はずつと後代の思想に照應するものである。

之を要するに、ギリシヤ初期の思想に於ては統一的な正義 δικαιοσύνη なる觀念がなく、只正義觀念が部分的な原

始的な表徴として發現されて居るに過ぎぬものと云ふことを得よう。そしてかゝる諸種の表徴中に現れた秩序、調和の理念が時を經ると共に、「正義」の觀念の中に統一せられたものと見るべきであらうか。

三　完全なる德としての正義

ギリシヤ初期に於て顧みられなかつた正義は、漸次其優越なる地位が認めらるゝに至り、遂に最も高い、そして最も包容的な德としての地位が與へらるゝに至つた。そして忍耐、勇氣、智慧、敬虔等の美德は、正義より派生する第二次的な美德であると考へられるやうになつた。ギリシヤに於ける此の正義觀念の漸次的發達は、又神話の中にも現れて居る。例へば、最初は腕力を表現したヘルクーレスが、漸次弱者の敵、正義の擁護者となるやうに變つて來て居るのは其一例である。又主神ヅエウスに就ても同樣の發展が見られる。

正義を以て最高な德と見る思想は紀元前六世紀フォキリデス及びテニヲデスが、「正義の中に凡ての美德が包容せらるる」と述べて居る中に現れて居る。そして之は恐らく既に當時一般から認められた見解を表現したものであらう。斯くの如く凡ての美德を包容するものとして考へられた正義は、今日所謂法律的正義として思惟せらるゝ狹義の正義ではないのであつて、單に秩序、調和の原則として、廣汎なる倫理的要請として、認められたのである。即ち倫理的の「形式」として認められたのである。從て其適用せらるゝ客體と事情とに應じて、凡ての第二次的な個々の倫理的要請が派生するのである。

此の廣汎なる倫理的「形式」としての正義は、プラトンの正義論に於て大成したるものと云ふことを得る。プラトンは、正義をして個人及社會生活の指導原理たらしめんが爲に、一面に於て「法律を以て强者の力に基くもの」、或は「偶

然なる人間の意志に基くもの」なりとして、法律の基礎としての正義觀念を否定又は滅失せしむる傾向あるソフィストの理論を排撃した。併しそれ許りでなく彼は更に進んで、「正義を以て各人に其屬するものを與へる」と云ふシモニデスの說及び「友人に對して善をなし、敵に對して惡をなす」等正義を以て部分的な美德とする考方をも極力排斥した。そして彼はその結論として、正義の本質を「各人による其職務の完成」(τὰ αὑτοῦ πράττειν)に求めた。即ち、正義は靈魂の各部分及各社會的階級に自然に屬する資性を發展せしむるに在るとした。此の意味の正義は各團體の行動を規律調和し、各機能、各活動に適切なる指示及び制限を與へる。從て正義は、有機的一體を構成する異れる諸種の活動の均衡調和の間に存するのである。活動にはみな智慧、力、節制等の特種的美德が伴ふのであるが、此等の特種的美德は、之を連結する形式的原則たる正義の下に立つのであるとしたのである。

プラトンの正義論は、正義を以て調和、完成、美と一體をなすものとする廣汎、深遠、雄偉なる觀念である。其處には道德的評價と法律的評價とが融合し、政治的、倫理的、心理的見方が融合し、正義は社會關係のみならず個人の內部生活の普遍的法則となつて居る。余りに廣汎であり、余りに普遍的であるが故に、其處に更に分析の要請が現れて來る伏線が横はるのである。又プラトンの正義は純形式的原則であるが故に、各部分、各活動の職分を決定せんが爲には、更に分析を必要とする。プラトンは此點を決定するが爲に、國家を組成する市民に三つの階級を置いて、各々に特定の職分を負はせて居るのであるが、此の決定はギリシヤ社會の事情に執着したる議論であつて、典型化しつゝある現代の社會を眺めるわれ〳〵としては趣味深き所說ではあるが、畢竟それは多大の獨斷的要因を包含するものと云はねばならぬ。プラトンの正義論に於て、永世不變の價値を有するものは、各人、各行動に對して其機能を定めんとしたるその理想鄕のデイザインに非ずして、寧ろ凡ての美德を包含する最高の倫理的要請として見たる、そして又調和、完成、美と

同一視せられたる其正義觀念に存するものであると云はねばならない。

最高の德としての正義觀念はプラトンの系統の中に最もよく說かれたのであるが、此の思想は後代永く其繼承者を絕たない。プラトンの弟子アリストテレスは、後に說くが如く社會的原理としての正義を特に詳說したのであるが、而も倘完全なる德として一般的な正義を述べ、正義は其本質に於ては均等（ἴσον）と同一である。即ち過と不及との中間を表す尺度である。斯る尺度は凡ての美德——中庸に存するが故に——に之を見出すことが出來るが故に、一般的正義は凡ての美德を包容するものであるとなすのである。從てアリストテレスの一般的正義の觀念は、その表現の方法に於て、プラトンの正義觀念に比し數學的決定性を增進して居るが、其本質に於てプラトンと大差なきものといふべきである。又ローマのキケロが「唯一の德行即ち正義が凡ての美德の女王である」とデ・オフイキイスに說いて居るのも、正義に關するプラトンの理論の影響として見ることを得よう。

キリスト教の思想に於ても、正義は先づ神の特性として、神の意志の永遠不動の調和を表示する爲に使用せられて居る。「神の正義」justitia dei, *δικαιοσύνη τοῦ θεοῦ* は即ちこれである。そして人間に就て正義の觀念が適用せらるゝ場合には、神の意志を遵守することが正義であるとせられ、祈禱、犧牲、安息日遵守等をも之を「正義の義務」とし、「義人」と云ふのは此等の義務を完成する者と見て居る。正義の淵源を唯一、最高の神に求めると云ふことは、キリシヤ思想と其趣を異にする處であるが、其正義觀念の廣汎なる點に於てはプラトンの說いた正義觀念と歸趨を一にするのである。「福なるかな義に飢渇く人」といふ山上の聖訓に於る「義」の觀念は、斯る廣汎なる意義を有するものであらう。そして此の廣汎なる意義に於る正義觀念は、ローマ教會の教父の所說の中に現はれてゐる。そして、サン・アウグステイヌスが正義を二分して、自然的正義 justitia naturalis と慣行的正義 justitia consuetudinaria とし、前者の中

に、敬神 Religio 敬虔、Pietas 恩寵、Gratia 贖罪、Vindicatio 遵法 Observantia 誠實、Veritas を含むものとし、後者の中に、合意、Pactum 平等、Par 判決、judicatum 及び法律、Lex を包括せしめて居る事は、教父の正義觀念が如何に廣汎なるかを示す一例である。又スコラ哲學に於ても、アリストテレスの狹義の正義觀念と共に、プラトンの正義觀念が繼承せられたる事は、例へば、トマス・アクィナスがある箇所に於て、正義を「最も優れたる德」Praeclarissima virtum として居る事に依て明かである。又正義の問題に就て深く考察した哲人ライプニツが、正義を「賢人の愛」Caritas sapientis であるとした有名なる正義の定義も亦、プラトンの正義觀念の反響であると見られないでもない。

四　社會的正義

以上はプラトンに現れ、後代此の問題に關し深く思索したる思想家が到達した一般的、普遍的正義思想である。之と對應して、所謂狹義の正義觀念、特殊的な正義觀念、即ち社會原理としての正義に關するギリシヤ古來の觀念は、アリストテレスの正義論に結晶したものであるといふことを得よう。後代の思想家が、政治、法律及經濟の基礎觀念としての正義を論究するに當つて、アリストテレスの正義論を出立點とするのは、プラトンの正義思想が我々の思想を天上界にまで昇揚せしめ、其極く所を知らさらしむに反し、アリストテレスの正義論が、足を地上に踏み止め、人格者互相間の行動と要求とに制限を置き、之に調和的均衡を與ふる社會的規範としての正義觀念を明かにし、以て社會科學の根本觀念としての正義を指示したが爲である。

特殊的意義に於る正義の思想は、古くより其萌芽をホメロスの詩の中に現して居る。然しながらアリストテレスの正

義論に甚大なる影響を與へたるものは、ピタゴラス派の哲學と云はねばならぬ。ピタゴラス派の正義觀念は「均等」を其本質とし、完全數—例へば八は之を數學的に表現するものとした。八は四に均分せられ、四は二に均分せられ、二は數學的單位たる一に均分せらるゝのであるが故に、均分を特質とする正義の象徴となし得るのである。又此の考に基いて、ピタゴラス派は「交換」τὸ ἀντιπεπονθὸς を正義の本質とすると云ふ。ピタゴラス派の正義論が如何なるものであつたかは、今日に於ては、アリストテレスの議論を通して知り得るのみであつて、而もアリストテレスは其師プラトンに示したるが如き同情を、ピタゴラスに對しては示さなかつた。アリストテレスは、ピタゴラスの理論を批評せんが爲に、之を解説するに止つて居る。從てピタゴラスの理論は、アリストテレスに依て曲解せられたるのではないかとの疑がないでもない。例へば、アリストテレスは、ピタゴラス派の「交換」の意義を「物質的交換」の意味に解し、「交換」なる觀念は、配分的正義、矯正的正義の原理としては何等の價値を有せざるものとして居る。斯くしてアリストテレスは交換及刑罰に關する所謂矯正的正義に於て、問題は單に「物質的交換」に存せずして「價値の照應」に存するのであるとし、量と數に於ては等しくとも、價格を異にする物の交換は正義に反するものであるとし、更に又物質的には等しき犯罪であつても、犯罪行爲者の意志と事情とを異にする場合に於て、同一の刑罰を科する事は正義に合致せざるものである事を論證して居る。然しながら、ピタゴラス派の人達が果して交換の意義をアリストテレスが解したやうに、物質的交換の意味に解したのであるか否かは頗る疑はしいと云はねばならない。ピタゴラス派の人が正義の本質として「交換」と云ふ場合に於ては、むしろ交換の必要條件たる評價の基準、尺度を意味したので、數と量とのみならず、價値の照應すかゝる基準の中に含まるるのではないかと云ふ疑が起る。勿論ピタゴラス派の正義論は、資料の關係上今日に於ては正確に之を定める事は出來ない。從てアリストテレスの正義論が如何なる範圍までピタゴラス派の

正義論に對して改善を加へたか、如何なる點までオリジナリテイが在るのかと云ふ問題は今日では未定の問題である。

アリストテレスの正義思想は一面に於て、プラトンの正義論を繼承し、他面に於て、ピタゴラス派の正義論を發展せしめたるものであるといふことが出來る。即ち德行としての普遍的正義の觀念は、大體に於て、プラトンの正義思想を繼承したるものであるといふことは前述せる如くである。之と同時にアリストテレスは、特定的正義を說いて居る。そして、彼は、特定的正義を二分して、配分的正義（τὸ δίκαιον ἐν ταῖς διανομαῖς, τὸ διανεμητικόν）と矯正的正義（τὸ ἐν τοῖς συναλλάγμασι διορθωτικόν）に分つて居る。配分的正義とは榮譽及財貨の配分に適用せられるものであつた。社會の各員に對して、其價値に應じて分けまへを與ふるのである。各人の價値が等しからざる場合には、分配せらるゝ物及榮譽も均等ではない。分配的正義は各人の價値に應じたる一つの應分的關係である。アリストテレスは之を幾何學的の均衡として說明して居る。矯正的正義といふのは、社會各員の相互關係の規律原理である。此の場合に於ては、正義は各人の價値といふ問題を離れて之を平等に取扱ひ、其間の損害と利益とを量る尺度となるのである。即ち人的分子を除いて物と行爲とを客觀的に評價する尺度である。斯る尺度をアリストテレスは數學的均衡と云ひ又彼は、損害と利益との中間であると定義して居る。此處に損害及利益といふのは其適用範圍が極めて廣いのであつて、單に合意的、契約的な關係にのみ適用するのではなくして、アリストテレスの所謂非合意的 διαιτή、た關係即ち違法行爲より生じた關係に就ても適用するのである。從てアリストテレスの矯正的正義とはふのは、あらゆる種類の交換及び民事的又は刑事的な違法行爲に適用せられることになるのである。

矯正的正義は一面に於て、交換關係の成立を一定の尺度に依て決定する方面と、裁判官が爭ある場合に於て、斯る尺度を適用する裁判官の行動として現れる方面とがある。前者は之を交換的正義と稱し、後者は之を裁判的正義と稱する

ことを得る。犯罪が行はれた場合に於ては、矯正的正義は始より裁判的形式で行はれる。但し此の場合に於る矯正的の正義は、當事者の一方の意志に反して不當なる損害の復舊を目的とするが故である。然し、交換、契約等の場合に於ては、矯正的正義は當事者の規範となるのであつて、裁判官の矯正的行爲を必ずしも伴ふのではない。

アリストテレスの特種的な意義に於る正義の論は、大體以上の如く要約することを得るが、アリストテレスが爲した所說は今日から見れば、諸種の缺點を包藏するものとされて居る。

第一に、アリストテレスは配分的の正義と矯正的正義とを列擧して、其特質と其適用の場合とを解說して居るのであつて、アリストテレスの意義はグロチウス等が說明したる如く、配分的正義は、不平等なる者の間、即ち優者と劣者との間に現れ、矯正的正義は平等者相互の間に於て現れる、といふに存したのであらう。即ち大體に於て、今日流の考から云へば、前者は公法關係に、後者は私法關係に適用するものとも云へよう（ツエラー）。然し此の分類を當然派生せしめる唯一の論理的原理が明かでない。之は後代アリストテレスの正義論を中心とする諸種の學者が、或は二分說を採り、或は又四分說を採るに至る大論戰の伏線である。勿論兩者を通して平等といふ概念が存する。即ち配分的正義に於ては、價値に應じて榮譽、財貨を分配するといふのであつて、等しからざるものに、等しからざる榮譽又は財貨を分配せんとするところに平等の觀念は存する。又矯正的正義にありては、人的要因を離れて均分を要求するのであるが故に、其處にも又平等の觀念は存する。然し平等の觀念より當然斯る分類が發生するものであるといふことは、之を理解するのに苦しむのである。

又第二に、アリストテレスの刑罰に關する正義論は、加害者と被害者との間の破られたる調節を復舊する方面のみを見、犯罪者が個人に被害を與ふるのみならず、一般的法律秩序を傷け、從て犯罪者は先づ法律秩序、即ち之を表現する

國家に對し責任を負ふべきであるといふ方面を閑却して居る。そして損害賠償と刑罰との差異は殆ど認められて居らない。從てアリストテレスは、刑罰に關する正義を交換關係と共に矯正的正義の下に置き、之を配分的正義の下に置かなかつたことは其缺點であると考へることを得よう。

アリストテレスの正義論はピタゴラス派の交換の思想を發展せしめ、社會的意義に於ける正義に就て其理論を構成したのであつて、この點は正義思想に關するギリシヤの第一の貢獻として永く忘れられないのであらう。社會的意義に於る正義を、配分的正義と矯正的正義とに分つ分類が派生する論理的根據は必ずしも明白でない。寧ろ此の分類は、經驗的法則として相對的な價値を有するに過ぎないものと見るべきであらう。又矯正的正義の下に彼が論じて居る所說は、必ずしも今日から見て明確であるといふことは出來ない。然しながら彼が社會的正義に關する精密なる思索の端緒を開始したことは、之を認めなければならない。

アリストテレスの正義論は、後代の歷史に二つの方面の開展を見た。

第一は、其正義論の哲學的の發展である。この方面の發展は、中世スコラ哲學、殊にトマス・アクイナスに依るアリストテレスの正義論の理論的改造、近世に於る所謂自然法學派、殊にグロチウス、プーフエンドルフ、ソートー等の諸學者に依るアリストテレスの正義論の新解釋となつて現れた。又最近に於る社會哲學の勃興は、再び此の問題に關する一層綿密なる理論の構成を惹起して居る。

第二は、その正義論の實際生活への適用に關する發展である。アリストテレスの正義論の中、最も根本的なるものは其分配的正義であるといふことを得よう。或意味に於てそれは所謂矯正的正義をも包含する觀念であつて、正義の特質を最もよく言明したものであると云へる。そして此の思想は、殊にキケロの著書を通してローマ人により繼承せられ、

有名なるローマの法學者ウルピアーヌスの正義の定義、即ち、「正義とは各人に其權利を分配する恒常永遠の意志である」といふ格言として、ローマ法學の礎石となるに至つた。ローマ人はギリシャ人の如く哲理に長せずして寧ろ實際家らしき性格の持主であつた。從てローマ人は、アリストテレスの正義論を理論的に發展せしむることはせずして、實際の事件の具體的解決、及法律制度の構成を指導する原理として之を使用した。「各人に其分を與へる」と云ふ思想は、かくの如くにしてあらゆる社會關係に適用せられ、雄偉なるローマ法體系を造り出さしむるに至つたのである。ローマ人はギリシャ哲學の提供したる正義の根本觀念を受け容れて、個々の制度の技術的完成に依て之を强め、之により大なる決定性を與へたのであると云へる。

勿論ローマ法は各人に其分を與へるといふ正義に最終の形を與へたものでなく、又それが唯一のものでもない。それは日に日に新なる構成、發展、改造を要する。指摘せられたるが如く、「各人に其分を與へる」といふ思想も一の指導原理に過ぎないのであつて、「分」がなんであるかを示さないのであるが故に、實際の問題の解決の前提要件は、更に第二段以下の諸原理を要するは勿論である。そして變化して極りなき社會に之を適用することは、又永く政治學及法律學に殘されて居る任務である。

五　社會的正義の認識論的基礎

われ〳〵が正義を永劫の姿に於て眺むる時、われ〳〵は最高、最深、最廣の德としての正義、即ち凡ての各體と、凡ての意欲と、凡ての活動とを完全に調和する德として考へられ、眞、善、美を統合するイデヤとしてのプラトンの正義、及あらゆる矛盾を究局的に調和する神の屬性として思惟せられたキリスト教の正義か、われ〳〵人類の思惟し得べ

き局限概念であることを認むる。

然しながら法律學の基礎としての正義に就ては、更に限極せられたる思惟を要求する。そして此の方面から着眼する時は、アリストテレスの特種的正義論は、特種の價値あるものであると云はねばならぬ。

此の意義に於ける正義は、本質的平等を前提とする處の人格の相互的容認を恒常の要素とする。苟くも社會意義で正義が思惟せらるゝ場合には、常に各人格者の本質的平等を根底とする其相互的容認、尊重がなければならない。

平等といふ思想は種々の意義に用ひられて居る。或は各人は神の前に平等であるといふ宗教的平等、各人は平等に政治に關與する權利を有するといふ政治的平等、各人は法律の前には平等であるといふ法律的平等、各人は生れながらの姿に於ては平等であるといふ自然的平等、當歷史的には種々の內容を有する平等觀念が現れたのである。然しながら此處に云ふ平等といふ觀念は、此等の平等觀念を云ふのではなくして、社會的意義に於る正義を思惟する上に於ては、必ず其論理的前提となる各人格の平等を云ふのである。勿論此の本質的平等の觀念は、ストアの人類平等の理論、キリスト教の宗教的平等の思想及近代に於る政治的及法律的の平等の思想に依て習練を經て來てゐる。然しながら各人格者の本質的平等の觀念は、社會的原理としての正義の論理的前提條件として恒常不變の要因をなすものであるといふことが出來る。

われ／＼と外界との對立に就て、外界がわれ／＼の意識に依て包容せられ得ることは批判觀念論の認識論が明かにした初步の原理である。そして此の批判的思惟を更に進めるならば、我を常に主體とせず我を客觀的に客體とし、他の我を主體として考へることを得る。そして此の方面の見方からすれば、我に對立するものは單なる客體には非ずして同時に主體たる客體である。そして第一名辭たる主體は、他の主體に對する客體として現れるのである。他人を主體として

認識することは、即ち自己を客體として認識することである。かく思惟することは意識自體の要請である。若しもわれわれが外界の存在を疑はないのは特定物の經驗より生ずるのではなくして、意識の內部的要請から來るものであるといふ批判觀念論の立場が許さるゝならば、我の外に我を客體とする他の我が存在することの認識も亦、特定個人に就ての我々の經驗より生ずるに非ずして、我の意識自身の要請であると云はなければならない。我の外に他の我在り、との認識、我を客體として認むること、換言すれば我を他の我との關連に於て認識することは、我の意識の必然的要請である。正義の根本的な要因は、意識のかくの如き要請に基くものであると云へる。正義の本質は我を主體とすると同時に我を客體とする意識の要請、從て主體相互の調節の要請から發生するのである。即ち我と他人とを本質的に平等なるものと思惟し、其關連を考へるのである。又各人の行爲は此の方面よりすれば、他人の行爲との關係に於て觀察せらるゝのである。かくの如くにして、本質的平等に基く人格の相互的承認は、社會的意義に於る正義の論理的要請であると云はねばならない。

以上は正義觀念の論理要請である。換言すればあらゆる正義理論、又之が發現たるあらゆる法律現象に常に存在する前提要件をなすのである。正義の發現である處の法律の發展を辿る時に、われ〳〵は其發現形態の多種多樣なるに驚く。然しながらわれ〳〵は此等の變化極りなき正義現象の背後には、常に人格者相互の承認及之に基いた其關係の規律制限を發見する。これは「目は目を以て償ふ」と云ふ素朴的な形で現はれて居る。レックス・タリオニスであると、公法、私法が區分せられ、民事責任と刑事責任とが分化された精密詳細なる法律體系たるとを問はず存在する。又法の適用範圍が極めて限定せられたる階級の人の間にのみ局限せられた場合たると、凡ての市民を包含する近代の法律たると、或は又人種、皮膚の色等を區別せず、凡ての人類を綱羅する法律體系たるを問はず存在する。又個人と個人とを規

律する法律、團體相互の間を規律する法律たるとを問はず、或程度の人格の相互的承認と、之に基く相互關係の規律とが前提せられて居ることを見るのである。これは又人格者相互の承認が、正義の論理的要請をなすことをわれ〳〵の歴史的經驗が示すものである。

然しながらこの論理的要請たる人格の相互的容認は、又同時にわれ〳〵の意識の倫理的要請をなすものである。自己を超越し、自己を他の人格者の客體として觀念し、自己を他の人格者との關係に於て見る意識の態度は、われ〳〵の倫理的要請として存するのである。そして倫理的要請として正義を觀察する時は、他人の人格の完全なる承認と尊重となつて現れる。正義の論理的要因として或程度の人格の相互的容認が存在せねばならぬならば、正義の倫理的要因としては、人格の完全なる相互的容認を要請する。從て正義の論理的要因と倫理的要因とは、共に其起源に於ては、われわれの意識の態様として統合せらるゝものであると云はねばならぬ。正義はあらゆる形態に於て發現し得る。然しながらわれ〳〵は倫理的要請たる正義に依て、此等の發現の不滿足なるを感じ、之を批判し、之を改善せんと努力するのである。正義は此の方面よりすれば、あらゆる具體化されたる正義を再度正義に依て批判するのである。そしてその批判の基準は、畢竟正義の論理的要請たる人格の容認を其より完全なる形に於て實現せんとするにある。同胞に於る靈性の存在及發達を承認すること、凡ての人を、カントの云ふ如く、終局目的 Endzweck として之を尊重し得るが如き關係を創造することが正義の倫理的要請であらねばならぬ。シュタムラーの「自由に意欲する人間より成る社會」は、この意味に於て正義の倫理的要請を指示したるものであるといふことが出來る「各人に其分を與へる」といふローマ人の正義の定義は、又「各人」と云ふ事と「其分」と云ふ事をその最も深き意味に解するに於ては、正義の倫理的要請を指したものであると見られる。更に又古くピタゴラス派の正義の本質として提出された「交換」の觀念も、其最も深い意味に

於ては此の點を明かにするものであると云へる。

社會的正義觀念に內在する主義と沒我との調節は、必竟、「完全なる調和」として觀られたプラトンの正義觀念に歸する。そして又之をわれ〱の信仰の對象とする時、それは究局的調和を特質とする唯一、最高、絕對の神として體驗される。そして「愛」、「平和」を、其最も深き意味に理解するならば、必竟それは「正義」と一致する。「正義」と「愛」との衝突、「平和」と「正義」との衝突は、眞の愛、眞の平和、眞の正義を求むる人類の悶である。迷より悟へ進まんとするわれ〱の奮闘である。

六　正義と成定法との交涉

「成定法は正義觀念の歷史的沈澱物である」と或人が云つた樣に、成定法は正義の特定的な、部分的な、そして常に不完全な發現である。從てそれは正義發現の一樣式に過ぎない。正義は歷史的事實としての成定法に盡きて居るのでないことは、成定法に對して正義の絕對的要請がわれ〱の意識の裡に絕えず發生して居ることに依て明かである。成定法か、歷史的に極りなき又不斷の變化をなしつゝ其生命を維持して居るのは、滾々として盡ざるわれ等の意識の絕對的要請に依て、成定法か絕えざる變化と革新を加へられて居るが故である。

法律の歷史的發展を觀察して、われ〱は其處に人格の容認が漸次擴大し、深化せられて居ることを發見する。完全なる權利能力が單に一定の階級に屬する人達のみに認められた原始成定法は、漸次發達して其階級以外のものにも法律上の人格を認むるに至り、進んで奴隷の解放があり、外國人の權利能力の容認が起り、男女間の權利平等が實現せられつゝあることを發見する。そして此の進步は、人種、階級、性等に基く完全なる人格のあらゆる不合理なる否認を除

失せしめつゝ、凡ての人に完全なる人格を認むる方面に向ひつゝあるのである。又此等の容認せられたる人格に付與せらるゝ權利の内容に就ても、古代の法律が極めて單純であつたのに反し、現代に於ては人格の微妙なる活動までも保護せらるゝに至つて居る。信仰の自由、學問の自由、言論の自由等は勿論、心的安全の權、プライヴアシーの權等までも漸次認められつゝある。又勞働者の人格的承認を基準とする勞働に關する複雜なる諸種の權利も漸次發生しつゝある。又財産權に就ても、物的の財産のみならず無形の財産、即ち所謂知的財産權にまで及んで居る。又其保護の技術的方面に就ても、レックス・タリオニスの時代と今日の時代とを比較すれば、漸次精緻の程度を增して來て居る。そして此等の變化、即ち成定法の變化は或成定法に對してわれ〳〵の意識に在る正義の倫理的な絶對的な要請が、よりよきもの、より完全なる人格の容認、より包括的な人格者間の關係を創造せんと努力したが故に發生したのである。

かくの如く正義の經驗的歷史的決定たる成定法は、正義の終局的なそして最高な形を表現するものでないとしても、又成定法は一時的であり必然的に變更を受くる運命を有するものであるにしても、成定法はわれ〳〵の意識に内在する正義の要請のある程度に於ける實現であることを否認し得ない。從て正義と成定法との關係は、單に其對立の相に於て觀察するを以て足れりとせず、その一致の相に於て觀察することを必要とする。正義と成定法とが或點まで一致することは、古來「成定法に從ふことが即ち正義である」と考へられて居つた事實に依て明かである。此の點は勿論誤謬を含むのであつて、正義と成定法との關係に就ての批判的考察に依て訂正せられねばならぬところである。然しながら正義と成定法との間に一致點がなく常に對立性を有するものであるならば、成定法に從ふことが即ち正義であるといふ思想がかくの如く人心を支配することは出來なかつたであらう。批判的精神が覺醒し、われわれの經驗に依て正義が成定法よりも優越性を持つものであるといふことを知つた後に於ても、成定法に對する尊重は、一定の制限の下に、又わ

れ〲の正義の要請の一として現れて來るのである。プラトンのクリトーネスに現れて居るソクラテスの議論、即ち彼が、市民は假令法律が殘忍不正であると見える場合に於ても之に從ふ義務を有するとし、其根據を市民と祖國とを結合する自然的連鎖に求めて居る、此の成定法尊重に關する最も古典的な議論は稍々極端に見えるが、又一面の眞理を道破したものであることを否認し得ない。そしてわれ〲は、此點に關するトーマス・アクイナスの論が更に參照に値するものであると考へるのである。トーマス・マクイナスは、凡ての「人定法」を「正しき人定法」と「正しからざる人定法」とに分けて居る。前者は「永遠法」より發生するものであるが故に、われ〲の良心を拘束する力があるのであるとして居る。又正しからざる法を二種に分つて、第一は、神の御旨に反するものであり、例へば、偶像禮拜を命令する壓制者の法律、其他凡て神法に違反する法律を云ふのであつて、斯る場合に於ては人定法に從ふべきものではないとし、第二は、單に人間の福利に反する法律であつて、この場合に於ては不正ではあるが、誹謗(Scandalum)と秩序紊亂(Perturbatio)とを避ける爲に、之に從はなければならない。只誹謗とより大なる損害とを惹起することなしに之に抵抗することを得るならば、之に服從しないでもいゝ。以上の思想に基いて、トマス・アクイナスは反逆を以て法の統一性と一般的利益に反するものとして、原則としては之を非難して居る。然し又、他人の反逆に對抗することに依て公共の福利を防衛することは、反逆者と呼ばるべきではない。從て壓制政府の場合に於ては、かくの如き政府を亂すことは反逆ではないとして居る。このトマス・アクナイスの理論が、暴君に反抗することの正當なりや否やといふ問題を中心として、後代議論の中心をなしたことは人のよく知るところである。トマス・アクイナスの議論は必ずしも明確ではないけれども、その「成定法尊重」の範圍と限界とに就いて下した深い省察は、攻究に値するものである。

然らば、成定法と正義との關係は如何に考察せらるべきであるか。

成定法はわれ〳〵の意識に内在する正義の要請に依て、絶えざる革新を受けて居ることは事實である。そして又かくの如き革新は、われ〳〵の意識の要請である事を認めねばならぬ。從て、絶對的意味で「成定法に從ふことが即ち正義である。」と主張することは、成定法が正義の完全なる表現であつことを豫定するものであつて、之を認むることを得ない。又成定法律秩序の中に、われ〳〵の正義の要請に合致したるものゝ在ることを認むる。そして其部分に就ては、あらゆる種類の攻撃に對して、之を防衛することが又われ〳〵の正義意識の要請である。從て、

第一に、現行法律秩序の中に存する正義を保存し、之を防衛することが必要である。

第二に、現行法律秩序の核子を傷けることなくしてその革新に努力すべきである。成定法律秩序の中には、斯くの如き革新の餘地が多くの場合に於ては存する。即ち如何なる法律秩序にもある、それ自身を破壞せずして變更を可能ならしむる安全瓣が存するのであるが故に、此の安全瓣を利用して革新を試みることが出來る。それは成定法を研究するものゝよく知るところである。現實の法律成定秩序を比較的に考へれば、此の安全瓣が充分に完備せられた法制と、極めて貧弱なる安全瓣しかない法制とがあるのは事實である。そして前者は後者に比して、成定法律秩序の漸次的革新が、一層容易に行はれ得ることは勿論である。然しながらそれは別問題として、われ〳〵は出來得る限りに於て、この安全瓣を通して現行法律秩序の要請を滿たさなければならない。

第三に、ある場合に於て、成定法律秩序は腐敗し切つて救ふべからざる病的狀態に陷ることがある。成定法律秩序の生命の淵源をなし、意識の根本要請である正義と到底兩立を許さゞる狀態に陷ることがある。かゝる場合に於ては、所謂「成文法」に對する「不文法」の戰、ロックの所謂「天への訴」an appeal to Heavenが唯一の道となる。正義はかゝ

る社會には自律的形式を取りて發現する。然しこの戰、この訴が正當付けられる前提要件は、第一に成定法律秩序の下に於て之を通しては到底正義の根本要請が達成し得ざる程廢頽してゐることであることを要する。そして又第二に、「天への祈」に依て現行の法律秩序を破壞せんとする者は、嚴格に自らを正義の尺度の下に置いて居ることを必要とする。正義は自己の超越である。自己を他人の形相に於て認むることである。自己を超我的尺度に服從せしむることである。それは犧牲である、獻身である。「世界は亡ぶるとも正義在らしめよ」といふ格言は、「自己は亡び、世界は亡ぶるとも正義在らしめよ」といふ意味に解せられねばならぬ。「天への訴」が意識の絶對要請たる正義に依て必要とせられる程、成定法律秩序が安全辨を有せざることは稀である。そしてわれ／＼は「革命」と「戰爭」とが自己の利益の爲に、自己の義務を免れんが爲に、「正義」の假面の下に行はれつゝあることを余り多く發見する。然しながら以上の要件を具備したる場合に於て、正義の自律的發現は之を正當なるものとして是認せざるを得ない。

輕々しく法律を破る者は、自己の人格の尊嚴の由來する根本條件を傷けるものである。

然し、正義は單に成定法律秩序の尊重ではない。單に消極的に成定秩序に適應することではない。われ／＼は、意識の絶對的要請である正義の囁きに耳を傾けねばならぬ。正義は正邪の戰を場面とする永遠のドラマに於て、われ／＼が絶えず役割を務めることを要求する。われ／＼は單に法律に從ふのみならず、之を生かし、之を革新することに協力せねばならぬ。成定法の尊重は其一形相である。然し一形相に過ぎない。われ／＼の精神の中に日々發生する正義觀念の活躍に依て、われ／＼は今日の成定法律制度を材料として、將來の一層完全なる成定法律を造り出さねばならぬ。それが正義の根本要請である。（一五、四、三稿）

消費者の立場からの社會改造理論

——シャルル・ジイドの消費組合論——

平林初之輔

今から百年後には——吾々は敢へて豫言する——學校の教科書や學術上の論文は、政黨の興廢や歴代首相の人物に對してよりも、消費組合の構成と分布とに、より多くの紙面を割くに至るであらう。(シドニイ並びにビアトリス・ウェッブ著「消費組合運動」山村喬氏邦譯四三五頁より)

はしがき

多少注意して觀察するならば、私たちは、資本主義が最も強壯な外觀を呈し、又事實上最も健康である時に於てさへも、やがて資本主義にとつて代るべき新しい社會秩序を暗示するさまざまな要素を、資本主義社會そのものゝ中に發見するでありませう。この要素は概して、自然的に發生して、多くの人が殆んど氣づかぬまに、着々と成育を遂げ、人々が氣づいた頃には、既に尨大なる一大勢力となつてゐるものであります。それは、ちようど、枯木のやうに見えた冬木立が、暖かな日光と溫かい雨とを浴びたゝめに、數日の間に見違へるやうな若葉の新裝をこらすのと似てをります。今から八十一年前、ロッチデールの二十八人のフランネル織工によりて種を蒔かれた消費組合の如きもその一つであつて、ウェッブ夫妻が指摘してゐるやうに、イギリスの消費組合發達の最初の五十年間は、「新聞からは無視され、議會からは問題とされず、經濟學の教授達からは注意を拂はれず、社會の先導者たる人々の當時の備忘錄や日記にも書き記されず、又コブデンやブライトやグラッドストンや、デスレリイのやうな政治的大人物の傳記中にも、又はソールスベリやチェンバレンの演說中にも出て來さへもしなかつた」(註)のであります。

(註) ウェッブ夫妻著「消費組合運動」山村氏譯本四三五頁

然るに、その後三十年の間に、ジイドの言葉を借りると、「スウダンのカルツウムにも、アイスランドやラブラドルの氷の下にも、パレスチンの聖地にも太平洋の諸群島にも、消費組合の花は榮へたのであります。」(註)

(註) Charles Gide, Les Sociétés Coopératives de Consommation p. 41

消費組合が、新しく生れるであらう社會秩序のうちで占むべき重要性については必らずしも諸家の見解は一致してをりませんし、資本主義社會に於ける無産階級の解放運動に於て意識的或は無意識的に消費組合運動の演じつゝある役割も、人によつてまちく／＼に評價されてゐることは事實であります。けれども、今日では、もはや私たちは、消費組合を沒却して新社會秩序の見取圖をゑがくこともできませんし、無産階級解放運動から、消費組合運動を除外することも絶對にできなくなつてをります。共産主義革命によつて生れたロシアのサウエート政府が、最初、消費組合を絶滅しようとし、次にこれを政府の食料局に吸收せんとしていづれも失敗に了り、遂に、自治的消費組合を認め且つこれを奬勵したことは周知の事實であります。この一つの事實だけでも、民衆の中から自然に、殆んど無意識的に發生し生長して來た、この組織が、今日及び特に明日の社會に於いて、どんなに動かし難い强大な力であるかゞわかります。

それにも拘らず、消費組合の重要さは、經濟學者からも、社會運動家からも、まだ十分に認められてをらぬやうに思はれます。少なくも、生産者の組合運動が、日本に於てさへも、かまびすしい論議の對象とされてゐるに比して、消費組合については、大抵の人が全く無關心であるやうに見受けられるのは不思議であります。勿論生産者の組合（勞働組合）の重要さを私は少しも過少視してゐるのではなく、從つて、それに就いてなされてゐる論議が多過ぎるなどとは決して思はぬのですが、ただ、消費組合に對しては當然拂はるべき注意が殆んど拂はれてをらぬことを指摘しようと思つたに過ぎないのであります。

私が特にジイドの「消費組合論」を紹介するのは、別段彼の議論の特異點に興味を惹かれたためや、彼の說に贊同してゐるためではなくて、消費組合といふものを、最もわかりよく簡潔に說いてある點に於て、彼の著書の右に出づるものを私がほかに知らないからと、も一つは、彼くらゐ、消費組合の役割を重要視し、その將來に滿腔の期待を抱いてゐる人はないやうに思はれるからとであります。彼が前掲書の第四版の序文の一節で次のやうに述べてをるのを見ても、如何に彼が消費組合を重要視してゐるかがわかります。

「民衆の組合の三大形態、即はち勞働組合と、互助組合と消費組合とは、未來の社會を準備するものであります。勞働組合は勞働者を解放するための階級鬪爭を組織せんとするものであり、互助組合は人類の生存を脅威する災厄を償ふことによりて不幸を防止せんとするものであります。從つて、前者の事業は戰鬪的であり後者の事業は救濟的であります。然るに消費組合は建設的事業をなすものであつて、その眼ざすところは、現在の經濟秩序の基礎を取り拂つて、これに代ふるに一の新しき秩序をもつてすることに他ならぬのであります。」

私がこの紹介につかつた原本は、Les Sociétés Coopératives de Consommation の第四版（一九二四年版）であります。

（註） 引用文や統計などもすべてこの版によりました。この書物には、ハンガリイ譯、ポルトガル譯、オランダ譯、スエーデン譯、スペイン譯、英譯二種（一はアメリカ版）等があり、Kuga Teisaburo 氏によりて日本譯も出版される筈になつてゐるらしいですが、私の知る限りではまだ日本譯は發行されてゐないやうであります。消費組合に關する、この世界的名著がまだ日本語に譯されてゐないといふことも、この不完全な紹介を私に思ひ立たせた動機の一つといつてよいでせう。

（註） ジイドの著書は版が異るにつれて内容も餘程變つて來てをり、初版以來漸次内容は増補されてゐます。第四版は第三版に比べて、頁數に於てやゝ少くなつてゐますが、それは増補しなかつたからではなくて非常に増補したにも拘らず、より多く削除したからであります。

一、消費組合の目的

私は、全くとは言へないができるだけ批評を避けて、ジイドの消費組合論のうちで組合の構成や機能に關する部分をのぞいた一般的な問題に關する部分の要點を、順序を追ふて述べることにします。蓋し、組合の構成、機能等に關する技術的な部分は必要があれば改めて別に紹介するのを便利と考へたからでありました。

さて消費組合とは生活必需品を個人々々がめいめいに買ふよりも有利な條件で手に入れるために多數の消費者が團結したものであるといふことができます。生活必需品のうちでも最も必要なものは食物であります。從つて、消費組合で最初に取り扱はれる物品は食料品でありました。故にマインツの大司教フオン・ケテラー Von Ketteler が言つたやうに「消費組合の問題は純然たる食料問題である」と言つても少なくも現在では大して過言ではないのです。而して、食料品を商人からよりも有利な

條件で手に入れる必要のあるものは大部分無産階級でありますから、消費組合は無産階級の要求によりて生れたものであると云ふことができます。

(註) 消費組合の濫觴ともいふべきロッチデール・パイオニーアズがフランネル織工であつたことは、このことを事實上に裏書きしてゐます。

然らば、無産階級は何故に、食料品を商人から個別的に買ふよりも有利な條件で求める必要があるかといふに、第一に勞働大衆の少なからぬ部分（チャールス・ブース等が英國諸都市で調査した統計によると二十七%乃至三十%）は健康の維持に必要なだけの營養をとるに足る賃銀を得てゐません。第二に、これを購入する手段が極めて非經濟的です。(註)

(註) 無産階級は零細な金で、食料品を少しづつ買はねばならぬから、粗惡な品を高い價で買ふことになり、且つ掛け賣制度のために商人から暴利を貪られるのをみすみす忍ばねばなりません。そのために、「どんな金持ちでも、貧乏人と同じ條件で物を買ふやうな贅澤はできん」と言はれてゐる位です。日本の諺にも「一文惜みの百しらず」といふのがありますが、貧乏人はこの道理を知つてゐても、みすみすあきらめねばならぬ場合が多いのです。

消費組合の主要な目的は、無産階級に食料品を供給することであるとはいへ、そればかりではなく、消費組合は進んで食料品以外のあらゆる物品即はち、被服類、道具類、住宅等をも供給し、又は供給せんとしつゝあります。更に進んでは「物品」のみに限らず、協同組合の倶樂部、劇場、新聞、教會等の無形の文化施設をも供給しつゝあるのであります。これ等を供給するにあたりて、消費組合は普通の商人の場合に比して如何なる特色をもつかといふと、商品を安價に提供するか(註一)商品を市價と同價で賣つてそれによりて得た組合の收益を組合員に配當するか、若しくは組合員の共同の目的のために使用するかの二つの點に於て異つてゐるのであります。大體に於ては、消費組合は組合員に直接物質上の利益を與へなければ組合員をひきつけることはできません。ウェッブが指摘してゐるやうに消費組合員にのみ、普通人以上に高度の道德心や犧牲的精神を要求することはできません。消費組合で取扱ふ品物がたゞ一つでも小賣商人の賣價より高かつたら、組合員は、直ちに組合を脱退するものと見做すのが當然であります。故に、最も普通に行はれてゐる制度は品物を市價で賣つて、利益金を組合員に配當する制度であり、消費組合の最も發達してゐる英國の消費組合の制度もこの制度でありますが、中には、例外的に、收益を他の用途にあてゝゐるものもあります。(註二)

(註一) 商品を安價に提供するといふのは、必らずしも價格を市價より

下げるといふだけではなくて、品質をよくするとか、分量を増すとかいふ方法も含んでゐるのです。

(註二)たとへば、自由主義の社會主義消費組合は、組合の收益を政治上の宣傳費にあて、シオニスト(猶太復興主義者)と稱する猶太人の一團はロンドンに消費組合を設けてその收益の三十%までをシオニスト運動即はち新エルサレム王國建設運動の資金にあててゐます。

けれどもウエッブ夫妻の言ふやうに、何等かの形で「生産費と小賣價として支拂はれる代價との開きを購買者に戻すこと、これ實に協同組合が資本主義的株式商業と異る點である」(註)といへます。

(註)前掲書五頁

二、消費組合の綱領

消費組合の目的が、組合員の必要を、現在の商人以上に有利に經濟的に充たすことであるとすれば、はたして消費組合はかくの如き目的を果し得るかといふ疑問が起つて來るのは蓋し自然でありませう。何故ならば、消費者は元來非專門家であります。この非專門家の經營する企業が、麵麭屋とか乾物屋のやうなその道の專門家以上に有利な條件で、それ〲の製品を供給し得るとすれば、社會的分業の法則は、廢棄され、人類は自給自足經濟の野蠻時代に復歸することになるからであります。これは主として自由主義經濟學者から放たれる非難であつて、一見尤もらしい非難ではありますが多くの消費組合が成功してゐる事實は何よりも雄辯にこの非難に反駁してゐます。そして、ジイドは、この非難に對して、「理論的」にかう答へるのであります。

なる程消費組合の企業には、專門的技術が未熟であること、管督者がゐないこと、個人的利得の刺戟がないこと等の重大な缺點はあるが、その代りに次のやうな長所がある。

A、消費組合は一定の組合員に必要品を供給するのであるから、註文高がほゞ正確にわかり、從つて、見込違ひの投機をしたり、餘分のストックを準備しておく必要がなく、そのために多大の人員と冗費とが省ける。

B、消費組合の顧客は組合員であつて一般公衆でないから贅澤な陳列や廣告をして客をひきつける必要なく、掛賣をしないから代金を踏み倒される危險がない。そのためにも莫大の冗費がはぶける。

C、消費組合は、才幹のある、廉直な理事を、安い給料で雇ひ入れることができ、それによつて經濟界へ、資本主義制度の下に於ては知られなかつた新しい要素、即ち「私慾をはなれた獻心的努力」といふ要素を齎す。

これを一言にしてつくせば、消費組合は、生産から消費までの道程に於ける冗費を極度に切りつめることができるといふことになります。そしてこのことは消費組合のもつ種々の缺點を償ふて猶あまりあることは、商事會社の破産率に比して、消費組合の破産率が極めて少ないことによりて證明されてゐます。

次に、消費組合は社會的分業の法則に背馳するといふ非難に對しては、ジイドは次の如く答へます。

なる程、消費組合は、自給自足の家族を大きくしたやうなもので、組合員の必要品は組合の内部でつくることを理想とする。けれども、消費者がめい／＼それをつくるのではなくて、組合員の中の特殊の技能をもつた專門家がつくるのであるから、經濟的見地から見れば、分業は廢せられるが、技術上の見地からは、決して分業は廢されるのでなく、且つ、技術上の分業だけで社會を進歩せしめるには十分であると。

又、自由主義經濟學者は、個人資本家の自由競爭によりて、自然に社會全體が調和されてゆくものであるのに、消費組合は、意識的に人類社會を協同せしめんとするもので、自然の傾向に反すると説くかも知れないが、ジイドは、自由競爭による調和のいまはしいものであることを指摘して意識的調和の必要を力説するのであります。

けれども、消費組合の職能は、單に、必要品を「安價」に購買するといふだけではなくて、「公正なる價格」(Juste Prix)、即ち資本主義社會に於て消費者の負擔とされる一切の冗費をのぞいた價格を設定することによりて、經濟關係に正義を實現せんとするのであります(註)。消費組合を一語で定義しようと思ふならば「公正なる價格の實現」(réaliser le juste prix)といふ定義で十分であるとジイドは考へるのであります。而してこのことは資本主義のよつてたつ根據をくつがへして、新經濟制度をこれに代らしめることであり、とりもなほさず「革命」であると彼は言つてゐます。

(註)「安價」といふことゝ「公正なる價格」といふことゝは同じではありません。このことは、ジイドが別の著者 Les Institutions du Progrès Social (P. 46-48) で詳しく述べてゐますが、こゝでは煩雜を避けるために言ひません。

最後に、消費組合は、利潤を唯一の原動力とする資本主義生産を根本からくつがへすことによりて、利潤につきまとふてゐるさま／＼な不徳——詐欺、ごまかし等——をとりのぞき人類を道徳的に進歩せしめます。

こんなことを言ふと、自由主義經濟學者は、第一に經濟活動の唯一の動力は利潤であるとし、第二に價格は需要供給の

によつて定まるものであるから公正な價格を人爲的に實現することと否如何なる價格たりとも人爲的に定めることは不可能であるとして、消費組合の抱負を「非科學的」であると非難するでせう。しかしながら、利潤は「經濟活動の唯一の動力」ではなくて、「資本主義的經濟活動の唯一の動力」であるに過ぎません(註)次に價格を定めることができないといふ議論は、需要供給說の中毒者の繰言であつて、現に、資本主義商業に於ても多くの商品に「定價制度」が實施されてゐます。けれども、ジイドによれば『商人の定價なるものは、消費組合の「公正な價格」とは何等共通點のないものであります。定價制度は、利潤を取り除く代りに、これを價格の中へ不可分の要素として編入することによりて、利潤を鞏固ならしむるものであります。』「定價制度は、生產業者が完全に消費者をコントロールせんとする企てゞあるに反し消費組合の「公正なる價格」は生產業者のこの恐るべき魔手から消費者を救はんとするものであります。從つて消費組合は組合資本を蓄積して、漸次「生產」をも管理、經營するやうにならなければ、最終の目的をはたすことはできないといふことになります。

(註) 自由主義經濟學者の中にも、ジョン・スチュアート・ミルの如きは、利潤なき經濟制度の到來を豫言してゐます。

この消費組合の最終の目的とは、資本主義制度に代る新經濟制度の樹立に外なりません。けれども、消費組合に加入する人の大多數は、消費組合をある目的のための手段と考へてゐます。即はち、所謂ブルジョア消費組合へ加入する人の大多數は、少ない費用で安樂に生活する手段として消費組合に加入しますし、社會主義者や無政府主義者は、消費組合を階級鬪爭の兵站部と見做すことによりて、同じくこれを階級鬪爭の手段と見做してゐます。ところが、眞正の消費組合主義者、即はちコオペラチスト(反對者は揶揄的に神秘主義者(ミスチック)と呼んでゐる)は、消費組合をそれ自身で目的と見做し、現在の消費組合の組織を社會全體に擴大しやうと欲するのであります。

そこで消費組合の綱領は消費者を向上せしめることであると言へます。保護主義者や社會主義者の中には、消費者は「自己のために」消費するばかりであるが、生產者は殆んど常に「他人のために」生產してゐるのであるから、生產者は消費者よりも、經濟的にはより有用であり、道德的にはより高貴である。故に消費者のために生產者を犠牲にするのは間違ひであると主張するものもあります。けれども、現在の社會組織に於て、生產者が「他人のために」生產してゐるなどといふのは詭辯です。麵麭屋は他人を養ふために麵麭を燒いてゐるのではなくて、

自分が利潤を得るためです。消費者こそ同時に生産者でもあり、且つ人類そのものでもあるのです。消費者の立場からの社會改造は、人類の立場からの社會改造です。(註)

(註) ジイドの見解を要約するとかうなるやうであるが、この見解はあまり單純すぎるやうに思はれます。消費組合の政黨を通じて、即ち政治行動によつてこの理想を實現するのか或は消費組合そのものの經濟的行動のみに頼るのかもこれでは不明であります。この點は後に述べますが、

三、統計より見たる消費組合

消費組合の濫觴は、普通に、一八四四年十二月二十一日、イギリスのロッチデールの二十八人のフランネル織工によりて創始された「ロッチデール・パイオニーア」であると見做されてゐます。しかし、これには異論があり、或る者は、ロバート・オウエン Robert Owen を消費組合の始祖であると主張し、或る者は、一八二八年に、キング博士 Dr. William King がブライトン Brighton に設けた「消費組合」をもつて消費組合の端緒であると見做し、更に或るものは、一八三五年リヨン Lyon の機織工デリヨン Derrion レイニエ Reynier の二人が「眞の商業へ」(An commerce veridique) といふ旗幟をかゝげて、リヨンで開いた消費組合こそ消費組合の起源であると唱へてゐます。もと〳〵物の起源を正確にきめることは甚だ困難であつて、或る時代に、同じ環境の中には、同じやうなものが前後して生ずるのであつて、雨後に生じた深山の筍のうちでどれが最初に生じたかを決めるのが困難であるのとこれとは同じです。ワットは蒸汽機關の發明者とされてゐるが、事實はワットよりも少しく以前に種々の人によりて蒸汽機關は殆んど發明されてゐたのであり、ダアヰンが進化論の創始者と見做されてゐるに拘らず、ダアヰン以前にも不完全な形で進化論は多くの學者に唱へられてゐた如きは、凡べてこのことを證明してゐます。故に、慈善團體的、互助組合的色彩をはなれた、ジイドの所謂「企業」としての消費組合創始者をロッチデールの二十八人の機械工と見做すことは何等差支へないでありませう。いづれにしても(以上にあげた中で最も年代の古いキング博士の試みから數へても)消費組合の歷史はまだ一世紀未滿であります。しかも消費組合が大衆に認識されて來てからの歷史は最近三十年に過ぎません。この短日月の間に消費組合は何をなしとげたか？ これを正しく認識することは、消費組合の將來の發展について正確な豫望をもつことになります。そして、これを的確に示す一つの手段は數字の統計であります。

ところが、不幸にして、消費組合の統計は極めて不完全で

す。各國の組合の數は大ていわかつてゐますが、組合員の數及び組合の賣上高の如き重要な數字は、英國、瑞西の如き一二の國以外では正確に知れてゐません。

消費組合運動の發達の程度を示す最も重要な數字は次の三つであります。

一、消費組合加入者の數並に、その人口總數に對する比例。(註)

(註) 組合員は一人で一家族を代表してゐると見做さねばならぬから、人口との比例を求める場合には、組合員數は、國情によりて、三、四、五を乘ずべきであります。又、組合の數は何等重要な數字ではありません。

二、消費組合の賣上高及び組合員一人平均の購買高。(註)

(註) この數字は組合員の組合に對する熱心の程度を示す尺度となります。

三、消費組合の資金(株券、借入金、積立金)(註)

(註) 組合の收益金額並に組合員への配當金額は、組合の性質、定款によりて異なるもので、これによつて消費組合運動の發達程度を知ることはできません。

次に歐洲の主要國家について第一の統計をあげてみます。

(註) この數字は主として、「國際消費組合同盟彙報」(Bulletin de l'alliance Cooperative Internationale) 及び各國の消費組合機關紙並に、國際消費組合大會代表委員の報告等からとつたもので、括弧の中の數字は、調査の年を示すものであります。

(註) 遺憾ながら吾が國の統計をこのうちに加へることはできません。大原社會問題研究所の大正十一年末の調査によれば、組合數二八二で、右のうち四十六組合の平均組合員は七九四人、賣上高一人平均一七四圓といふことであるが、正確な數字は殆んどわからぬのみならず、吾國には眞に消費組合と名づけてよいものは極く稀で、嚴密にいへば殆んど皆無に近いからであります。

國名	組合數、	組合員數 (單位千)	人口總數に對する比例
英國 (一九二二)	一、三七六	四、五三六	一一・一%
獨逸 (一九二三)	一、三五〇	三、一六三	四・七%
佛國 (一九二〇)	四、七九〇	二、四九八	六・六%
波蘭 (一九二〇)	一、八〇四	一、一一四	四・二%
チエツコ・スロバキア (一九二一)	一、三三六	一、一二〇	四・四%
ハンガリイ (一九二三)	一、九四五	九〇〇	一六・四%
オーストリヤ (一九二一)	一〇八	五七五	八・〇%
芬蘭 (一九二三)	一、四〇〇	三四〇?	一〇・〇%?
白耳義 (一九二三)	二八〇	三五〇	四・七%
瑞西 (一九二一)	五〇五	三六九?	九・六%
丁抹 (一九二〇)	一、六九一	三三五	一〇・三%
瑞典 (一九二一)	九二八	二五五	四・四%
和蘭 (一九二〇)	三八二	一九二	二・八%

諾威	（一九二三）	四四〇	三六	一三・六%

右の表を、組合員一人が一家族を代表するものとして、これに、四若しくは五を乗ずるときは、ハンガリイ及び芬蘭は總人口の六〇%乃至七〇%の組合員を有し、英國、オーストリヤ、瑞西、丁抹等は四〇%乃至五〇%の組合員を有することゝなります。統計が不正確なために右表にあげなかつた諸國のうちで、ロシア、ウクライナ、ジョルジア等は、更に高率の組合員を有するものと推定すべき理由があります。なほ、この統計に洩れた歐洲諸國、アメリカ合衆國、アジアの諸國等を合算すれば、全世界に於ける消費組合の數は五萬にのぼり、組合員數三千萬乃至三千五百萬（約一億五千萬の消費を代表す）に達するものとジイドは見積つてゐます。この數字を見ても、消費組合が、今や資本主義商業に對する一大脅威となつて來てゐることがわかります。

次に消費組合の賣上高に眼を轉じませう。これは戰前の數字は容易にわかりますが、大戰後に於ける物價の大攪亂のために、調査が甚だ困難になつてゐます。比較的調査の容易な國々の數字を上げると次の如くであります。

國名	一九二〇年に於ける賣上高（單位百萬）	組合員一人當りの購買高（註）
英國	二五四（ポンド）	二六（ポンド）
瑞西	三三七（フラン）	九〇〇（フラン）
丁抹	二〇三（クーロン）	六〇〇（クーロン）
白耳義	三八〇（フラン）	一・一〇〇（フラン）
佛國	一・〇三九（フラン）	七三六（フラン）

（註）こゝにあげた一人當り購賣高といふのは、賣上高を組合員の數で割つたもので、一般公衆への賣上高をも便宜上この中に含めてあるから、實際の組合員の平均購買高はこの數字よりも少しく少なくなるわけであります。

イギリスの勞働組合員の中には、毎週受けとる賃銀の全部を消費組合の勘定臺へ支拂ふ忠實なコオペラチストもあるさうであるが、全體としては組合員の數に比して、組合の賣上高はまだ滿足な數字に達してゐないと言はねばなりません。これは消費組合で取扱ふ品が主として食料品に限られてゐるせいもありますが、今後消費組合を發達させてゆく上に大いに留意しなければならぬ點であらうと思はれます。殊に世界大戰中、各國に於て、消費組合加入者の數は非常に高率の増加を示したにも拘らず、賣上高の増加は、この期間に於ける物價の騰貴を考慮に入れると、極めて微々たるものであり、減少してゐるものさへ少なくないのであります。

組合の資本金についての統計は正確な材料がないためにこゝにはあげることができません。

四、消費組合と商人との闘爭

消費組合の勢力が增大するにつれて、これが商人等に對する一大脅威となつて來るのは已むを得ません。ことにリーツ、ブレスラウ、バーゼル等の如き大都會では、市民の殆んど全部が消費組合に加入してゐるのであるから、商人の不安は一通りではありません。こゝに於てか、消費組合の存在する凡ゆる國家に於て商人と消費組合との間に抗爭が起つて來るのは避け難いことであります。この抗爭は、既にある所では政治的色彩をさへ帶びて來てゐるのであつて、一九一〇年の巴里市會議員の選擧戰に於ては、小賣商人の消費組合に對する反感のために、社會黨候補者は可なりの打擊を受けた例すらもあるのであります。

消費組合と商人との抗爭は、先づ第一に公平な自由競爭としてあらはれます。(註)

(註) この競爭のために、少なくも一部分はこの競爭のおかげで、商人の販賣方法が非常に正しくなつて、暴利を貪る餘地がなくなつたとジイドは觀察してゐます。併しかくの如き商業の進化の大部分は、勿論商人同志の間の競爭に負ふと見なければならぬでせう。

けれども、商人は、かくの如き公平な自由競爭だけでは、消費組合の擡頭を防ぐことはできません。そこで、消費組合が絕對に禁止してゐる掛賣制度(註)によりて勞働階級の顧客引き止め策を講じます。

(註) 日本の消費組合が全部掛賣制度を實施してゐるのは眞の消費組合としての資格を缺くものといはねばなりません。

次に商人等は、消費組合の利益金配當制度に對抗するために、景品、割引等の手段に訴へます。これはジイドが言ふやうに「ロッチデール制度（システム）のカリケチュア」に過ぎないものであります。從つて、かやうなけちくさい方法で消費組合と抗爭することは到底不可能であります。

こゝに於て、商人は、もつと非平和的な手段に訴へて消費組合を壓迫します。

即ち、第一に商人は團結して、消費組合に對して非賣同盟（ボイコット）を行ひ、消費組合と取引する卸賣商若しくは製造業者との取引を禁止し、時には、消費組合に加入してゐる店員を解雇することすらあります。

次に商人等は、政府に對して、消費組合の發達を抑止するやうな、樣々な手段をとることを要求します。即ち一般商人と同樣に、消費組合にも種々の商法上の義務や營業税の如き負擔を課することを要求しました。併し、それだけなら別に不當ではな

く、ジイドの如きは商人と平等の條件を課せらることを寧ろ歡迎してゐる位ですが、商人等は更に一步を進めて、消費組合が一般公衆に向つて品物を賣ることを禁止するやう政府に要求し、ドイツでは此の奇怪極まる要求が貫徹せられたのであります。又ハンガリイでは、單に公衆に品物を賣ることのみならず、市街の通りに消費組合の店を開くことを禁止すべしとまで商人等は要求したのであります。又、凡ての國に於て官公吏が消費組合に加入すること、少くもその理事になることを禁止すべしと商人等は要求してゐます。その理由がまた非常にふるつてゐるのです。即ち、官公吏は稅金の中から俸給を貰つてをるのだから(從つて、官公吏の俸給の一部分は商人が出してゐるのだから)商人を壓迫するやうな奴等の所へその金をもつていつてはならぬといふのです。更に甚だしいのは、商人等は、消費組合は勞働者以外の人間を加入せしめてはならぬ、少なくも、組合員が組合から購買する金額は八百フランを越へてはならぬといふやうな狂ひじみた要求をしたことすらあるのであります。

消費組合と商人との競爭の争點は何といつても賣價の高低であつて、安い値段で賣る方が勝利を占めることになるのですが、それ以外に心理的要素も加はつてゐます。鬪爭的精神の強烈な勞働者は、少々値段は高くとも必要品を消費組合で購買し、ブルジョアは矢張り少々値段は高くても普通の商人から買ふといふ工合です。概して、消費組合の方が賣價は安いのですが、「心理的要素」に至つては、一般の輿論は消費組合に不利な方へ傾いてゐると認めなければなりません。世人は、消費組合がだんだん發達して商人がなくなつたらどうなるだらう?と杞憂するのです。

之に對してジイドは次の如く答へてゐます。

一、かくの如き不平は、凡ゆる形態の經濟的進步についても繰り返されたことである。鐵道に對し、機械に對し、大銀行に對し、トラストに對し、大商店に對して。經濟的進步は常に、一定の職業及び之に從事する人間を不用ならしめるが、之れが即ち進步の進步たる所以である。フランスには今農業及工業の生產者千六百萬に對して商人が二百萬ある。消費組合によりて商人の九割が不用になれば、それだけの人間は、砂礫の塊を碎いたりしてゐるよりももつと生產的な方面へ向けられるわけではないか。

二、商人は社會の公僕である。ちようど一家のうちで召使が多ければ費用が澤山かゝるやうに、社會に澤山の公僕があり過ぎるのは社會の不經濟で、その數が減るのは社會生活を經濟的にする所以である。

小商人は、獨立、自助、節儉等の如き立派なブルジョア道德

の代表者であり、且つ社會的には、反動的農民と革命的勞働者との緩衝地帶の役をつとめるものであるから、それが消滅することは歎かはしいことではあります、(とジイドは言ふ。)けれども、小商人は消費組合がなくとも亡ぶべき運命にあるのです。たゞ消費組合に代られるか、大商店に征服されるかといふだけの相違で、しかも、後の場合は、中間階級擁護論者にとつては一層好ましからぬ結果を齎らします。何となれば、大商店の勝利は中間階級を絶滅させるが、消費組合の勝利は、小さい株主を殖やすことによりて中間階級を增加延長せしめるからです。

そこで、消費組合の、眞の、最もおそるべき敵手は、小商人ではなくて大商店であるといふことになります。大商店が、流行品みのでなく、食料品、雜貨等の販賣にも手を染めて、一方に於ては小商人の位置を奪ひつゝ、他方に於ては、消費組合と同樣の「安賣」「定價制度」「現金制度」「凡ゆる品物を一構内に陳列して購買者の便利をはかるデパートメントストーア制度」等の利器をふりかざして消費組合に對抗して來ることです。しかも最近の傾向として、これ等の大商店は、各所に支店を設けて、大都市の各區域はもとより、村落に至るまで支店の網を張つて、商業を獨占せんとしつゝあります。もとより、消費組合は、大商店の長所をすつかり具有してゐる上に、廣告費、カタログの發送、陳列、裝飾、雇傭人員等に要する冗費が少なからず省かれます。(註)けれども、消費組合が大商店と對抗して勝利を得るためには、大商店同樣の集中組織をとり、小組合を悉く中央組合の支部にするやうな風に改めねばならぬでありませう。消費組合運動の最も進んでゐる英國に於て、近年、組合員の數は增して行くに拘らず、組合の數が減少しつゝあるのは、這般の事情を語るものといへるでありませう。

(註) 消費組合も絶對に廣告しないわけでなく、廣告をしたり、店をかざつたりしてゐるところもあることはあるのです。

かくの如く、消費組合と私的商業との間には猛烈な抗爭が行はれてゐるのであつて、そのために、兩者の競爭を調停、和解しようとする試みも企てられましたが、左樣な試みは成功する氣遣ひはありません、然らば近き將來に於て、いづれかゞ決定的勝利を得るかといふに、資本主義制度の存續する限りは、さういふこともありますまい。ジイドは、兩者の間に漸次分業が行はれ、商人は、主として流行品、嗜好品、贅譯品を取引きするやうになり、消費組合は、食料品、日用品等を供給するやうになるだらうと豫想してゐます。

五、消費組合による生産

消費組合は、先づ第一に、それが取扱ふ品物の價值を安くして、競爭的地位にある商人に打ち勝つために、消費組合自身で生產する必要があります。次に、消費組合の大抱負たる經濟組織を變革するためにも、生產に手を染める必要があります。何となれば、分配だけをコオペレーションの原則によつて行つても、生產が依然として自由競爭の原理によりて行はれてゐるのでは、經濟組織の變革にはならぬからであります。

多くの點に於て欽賞すべき消費組合の先驅者である「ロッチデール・パイオニーアス」は、此の問題についても、消費組合の進むべき道を無意識のうちに示してゐます。即はち彼等はその有名な宣言の一節に於て「失業若しくは賃銀の不足になやむ組合員に仕事を供給するために、組合が必要と認むる貨物を製造する工場を經營し、且つ土地を購買若しくは賃借りすること」と言つてゐます。彼等が工場を經營し、土地を購買せんとする目的は「失業若しくは賃銀の不足になやむ組合員」の救濟が主であつたのであるが、このことは偶然にも、消費組合がその後の發達によりて痛感して來た工業及び農業の征服といふ二大綱領に符合してゐたのであります。

併しこれは容易なことではありません。機械工業による大規模な生產が、產業界を支配してゐる今日では、大規模な消費組合でなければ工業を經營することはできません。それ故に消費組合が集中的傾向に向つてゐる英國に於て、消費組合による生產が最も發達してゐるのであります。しかも英國の消費組合に於ては、次表の如く、組合の內部で生產する品物の割合が逐年、堅實な增加の趨勢を示し、今では殆んど賣上高の半額に近い數量を組合自身で生產してゐるのであります。

年次	組合の生產高と組合員の消費との百分比
一八九八	二二％
一九一四	三七％
一九二二	四四％

農業の征服に至つては、現在の消費組合の狀態は、一層理想に遠いけれども、着々としてこの方向へ進んでゐることは事實であります。英國には既に土地を購買若しくは賃借してゐる組合が百以上もあり、その中で卸賣組合（ホールセール）の如きは、本國に四萬エーカー以上の土地を有して、苺、すぐり、トマト等を栽培してをり、セイロン島及びインドに、四萬乃至五萬エーカーの面積を有する八つの茶園を所有して、組合員の需要の一部を滿してゐます。但し農業の征服は、今のところでは、組合員の未經驗その他の理由によりて、あまり芳ばしい成績をおさめてゐない

ことは認めなければなりません。

消費組合が生産に手を染めて來るにつれて勞働者の生産組合(association ouvrière de production)（註）との間に一應反目が生じて來るのは已むを得ませんでした。

（註）勞働者の生産組合といふのは、或る種の商品を自ら製造し、或る種の勞働をなしその生産品の賣上高及び勞賃を仲間で分配する同職業勞働者の組合のことで、普通の勞働組合とは全く別のものであります。

勞働者の生産組合の反對理由は次の二箇條であります。

一、消費者に生産をまかせるのは素人に生産をまかせることで、分業の法則に反し、經濟の進歩に逆行するものである。

二、消費組合が生産したところで賃銀制度はやまない。消費組合で使はれる生産者は矢張り賃銀制度の下に働くことになる。たゞ資本家に使はれる代りに仲間の勞働者に使はれるといふだけの相違である。又、資本家が勞働者の頭から利潤としてはねる剩餘價値は、消費組合は配當としてはねるから、これも五分五分である。

これに對して、消費組合側は次の如く答へます。

一、消費組合はそれぞ〵専門の勞動者や技術家によりて生産せしめるのだから決して分業の法則に逆らひはしない。たゞ消費者が生産を管理するだけである。消費者は自己の欲するものの生産を管理するのだから、最もよき管理者である筈だ。

二、消費組合が賃銀制度を廢止しないことは事實だが、消費組合は組合員一人一票制度だから、株主もたゞの組合員も同じ權利しかもたず、從つて株主資本家の權利をなくしてしまふ。それは正に勞働者の欲する所ではないか。又、消費組合内の勞働者は仲間の勞働者に使はれるといふが、自分も組合員なのだから、自分のために仕事をしてゐるわけではないか？又資本家の利潤と消費組合の配當とは同じだといふが、自分も組合員であり從つて配當を受けるではないか？資本家の金庫の中へはいつてゆく利潤と組合員全體に拂戻される配當とは決して同じ性質のものではない。

双方の主張のいづれが正しいかはしばらくおき（勿論消費組合の主張が正しいと私は思ふのであるが）いづれにしても勞働者の生産組合の對抗の如きは、消費組合の發達には大した障礙とは思はれません。たゞ現在では、まだ大した問題になるには至つてゐませんが、漸次消費組合が生産方面に躍進してゆくにつれて、工業資本家との抗爭が劇烈になることでせう。そして、トラスト、シンヂケート等の名前によりて言ひあらはされてゐる合同資本こそ、消費組合が生産方面に發展することを妨

げる金城鐵壁たるであらうと思ひます。ウェッブの如きは、消費組合が生産事業に着手したことそのことを資本合同の傾向に對する消費組合の反作用であると見做してゐるのであります。

六、消費組合と社會主義

自治的消費組合が、それ自身の發展によりて、資本主義に代る新經濟組織を完成するといふコオペラチストの見解は、必然的に、消費組合と社會主義との關係如何といふ問題を私たちに提出します。何となれば、社會主義は、それとは別の手段によりて、即ち無産階級の革命的政權獲得によりて、資本主義に代る新しい社會組織を實現せんとするものにほかならぬからです。而して新社會組織は生産者によりて統制されるのです。

然るにコオペラチストは消費者をして社會組織を統制せしめようとし、且つ政治的權力や强制を排斥します。抑々消費組合は政治的に無力であります。そこで、社會主義者は、消費組合を生産者の指導の下におかうとします。即ち消費組合の社會主義化を主張します。之に對してコオペラチストは、飽くまでも消費組合の自立を主張します。もとより、兩者ともに、生産機關の公有、賃銀制度の廢止等のプログラムは共通に支持してゐるのでありますが、社會主義者は、このプログラムを實行するためには、政權の獲得を先決條件とするに反し、コオペラチストは、暴力革命や强制的法律の力によらず、純然たる經濟行動によりてこの目的を達成しようとし、又達成し得ると考へるのです。前者は消費組合を無産階級、若しくは社會黨の機關としようとするに反し、後者は、「日光や水のやうに」消費組合の便利を凡べての消費者に開放しようとするのであります。そこでベルギイ、イタリイ、最近にはフランスに於て、消費組合は、社會主義消費組合と、所謂「中立」消費組合とに分離するに至つたのであります。但し、英國の消費組合の如きは、大體ロッチデールの原則を奉じて今までのところは社會主義の圏外にたつてゐたやうであります。

然らば社會主義消費組合は、ロッチデール式消費組合に比して如何なる特色をもつかといひますと、第一に株式資本に對して利子を與へません。(註)第二に、それは階級的消費組合であつて、勞働者或はせい〲賃銀生活者だけしか組合に加入を許しません。更に進んで、勞働組合員、甚だしきは社會黨員にしか加入を許さぬものもあります。第三に原則として收益を配當しないことにしてゐます。但し實際に於ては、多くの組合は配當せざるを得ない狀態にあります。配當がなければ、組合にはいるものがなくなるからです。第四に、組合の收益を、失業、疾

病、養老等の基金、埋葬、法律相談所、其の他の協同事業に使用してゐます。

（註）他から資本を借り入る場合は勿論利子を拂はないわけにはゆきません。

政治行動については、フランスの社會主義消費組合は例外的に、傳統的自立主義を奉じて、ちようどサンヂカリズムが政治行動を排すると同樣に政治行動を排斥してゐますが（共産黨系消費組合は別であります）ベルギイ、イタリイ等では、社會主義消費組合は社會黨と政治的に合體し、機關新聞選擧費用等を共同で負擔してゐます。最も興味のあるのはイギリスで、この國の消費組合では、勞働黨(レーバーパーチー)と獨立した「消費組合黨(コオペラチスト・パーチイ)」をつくつて、消費組合の代表者を議會へ送るべしといふ議案が、一九〇五年の消費組合大會に提出されましたが、この案はひきつづき二回まで否決されました。然るに、世界大戰後、物價、及び租稅の騰貴等に刺戟されて、この問題は再燃し、一九一七年の大會で、議會に消費組合の代表者を送るべしといふ案が可決され、その後の總選擧に於て、十人の候補者中一人は當選し、他の九人中八人は次點者となつたのであります。

イギリスの消費組合が、かくの如く政治行動に着手したのは、ロッチデールの原則から一歩踏み出したことになり、純正コオペラチストのプログラムは一歩社會主義のプログラムに讓歩したことになります。加之最近に於ては、イギリスの消費組合は、獨立の政黨をもつかはりに、勞働黨と提携すべしとの意見が漸次有力になり、且つ事實上に於てこの提携は相當注目すべき程度に行はれてゐるのであります。

これによつて見ると、消費組合が純然たる消費者の立場からの經濟的手段によりて、新社會秩序を實現するといふプログラムは、修正されねばなるまいと考へられます。ロッチデール原則を奉じてゐた英國の消費組合はウエッブの言葉をかりると「數百萬の組合員と數億ポンドの取引とを有するに拘らず、正義を保ち又は壓迫を避けるには遂に無力であることを發見した」のは實に劃期的發見であるといはねばなりません。それはかつて勞働組合が發見したのと同じ發見であります。恐らく今後の消費組合は勞働組合と同樣に政治問題に對して「中立的」態度を維持することはできぬでありませう。資本家政府の露骨な壓迫はさうすることを許さないでせう。併し「中立的」態度を放棄することによりて、消費組合は少なからぬ組合員を失ふことにもなるでせう。けれどもこれは勞働組合もかつてなめた經驗であつて、左程恐るゝには足りません。

政治の力によらざる、一切の社會改造計畫が空想であることを、私たちはこれによりても敎へられますが、このことは消費組合の重要性を少しも損ずるものでないことは、私の以上に述べて來たことで十分わかるから、こゝで繰り返す必要はなからうと思ひます。（完）

新聞の國際運動

——とくにニユウスの自主權について——

經濟學博士　太田正孝

私は、かういふ考へで、この問題を解かうとしてゐる。——いふまでもなく、新聞は、その信ずるところによつて、思ふがまゝに、はたらくものである。さうして、だれにも動かされない、貴い自由をもつてゐる。そして信ずる言葉を吐く。

だが、こゝに國際關係について問題がある。各國の新聞に共通した問題がある。——國際間の平和をつくらうといふ、古くして、しかも、つねに新しい問題がある。これを、どう說くべきか。また、どう說いてゐるか。これが一つの問題である。尤も、この答案はたやすい。

つぎに、新聞は、如何にして國際的にその記事材料を得てゐるか。そして如何にしてその意思を國際間に發表してゐるか。記事は、自由に、安く、早く得てゐるか。意思の表現は、自由であり、安くて早いか。もし自由でなく安くなく早くなかつたとしたならば、新聞を通してあらはれる國民意思は、自由でなく、便利でないことになる。形式的の議論は、どうでもよい。實質的に不明なる新聞の國際上における言論の自主權が、みとめられてゐないとすれば、それこそ一大事である。

そこに、正しい意見も作られず、正しい意見の表現も期することが出來ないからである。——この問題に對する答案は、大切であるうへに、むづかしい。

國際聯盟といふ——アメリカをぬいた組織が、力としては疑はれてゐるが、ともかくも、いろ〳〵の仕事をしてゐるなかに、最近、新聞の國際會議を開くべきことをうながしてゐる。ゆえに、私は、このことをキツカケとして、新聞の

國際運動について、說きはじめる。しかも、先きに一大事といつた——國際上における言論通信の自主權を確保することについてつとめなければならぬ立場にある我國の注目すべき問題であると信じて、筆をとつたのである。なほ國際聯盟とこの新聞運動との關係については、國際間の新聞意思を知るうへにも都合がよいと思ふから、少しは、叮嚀に說いて見るつもりである。

——プロローグは、このくらゐにしておく。

一

ドイツでは、「なんでも屋」のことを、フオイアヴエア（消防夫）といつてゐる。フオイアヴエアが、本職の火消しの仕事をすることは、いふまでもないが、そのほか、社會に起つて來る、あらゆる事故に對して出動してゐる。行き倒れがあつた、行路病者があつたとすれば、すぐにフオイアヴエアは出掛ける。盜難があつた、强盜がはいつたとすれば、すぐにフオイアヴエアは出張る。電車や汽車の事故があつたといへば、すぐにフオイアヴエアは驅け附ける。またなにかお祭り騷ぎでもあると、交通の整理その他のために、フオイアヴエアは活躍する。おほよそ、その事故であると事件であるとを問はず、世話の出來ることとなれば、何でも一切合切これを引き受けてやつてるのが、ドイツのフオイアヴエアである。それで、世間の人たちも、事故がおこると警察に驅けつけるまへに、フオイアヴエアに知らすといつた風である。警察の方でも、何か事故の報告があると、フオイアヴエアの出動を、うながすといつた風である。

それほどによく活動し、よく世話をするにもかゝはらず、フオイアヴエアは、世間の人たちから、さして感謝もされてゐない。やつぱり、警察官の方が尊重されてゐる。調法だ、ありがたいと思ふのは、その場かぎりのことで、事の起らぬときは、ほとんど忘れられてゐる。フオイアヴエアから見れば割にあはない稼業ともいへる。しかしながら、多年築きあげられたその地盤と、組織と、訓練とは、なか／＼行き屆いてゐて、そのやり方、活動ぶりには、ほと／＼感心させられることがある。忍耐と修養の效驗をあらはしてゐることにおいて、フオイアヴエアほど、いちじるしい行動を示してゐるものはない。ドイツは多年その陸軍の優秀を以て誇つてゐたが、訓練の効果の自由自在なることにおいて、フオイアヴエアのやうに、臨機應變の妙機を發揮することは出來なかつたと思ふ。

二

私には國際聯盟は、何となく、國際間のフォイアヴェアの卵であるといふ感じがしてならない。國際聯盟ほど『なんでも屋』であるといふ感じのするものはないからである。ドイツのフォイアヴェアの本職は火消しであるが、國際間のフォイアヴェアである國際聯盟の本職とするところは、いふまでもなく、戰爭の防止である。しかるにもかゝはらず、その以外に、國際間におけるいろ〳〵のことに對して、よく世話を燒いてゐる。ドイツ人が事があればフォイアヴェアに訴へ出るやうに、國際人は何かあれば國際聯盟に持ち込んでゐるやうにもみらるゝ。

世界の隅々から持ち込まれる事件や事故は、想像以上に多數にのぼつてゐる。これを受附けて適當に處理しなければならぬ國際聯盟の身になつてみると、それは容易のことではない。それには統一せられたきちんとした組織と、熟達した訓練と、迅速にして機敏な行動と、間隙を示さない臨機應變の妙機とが必要である。聯盟が生れ出てから、見かけ七年になる。その生ひ立ちにおいて、その經驗において、その力において、まだ甚だ幼弱である。だから、今日を以て直ちに聯盟の能不能を斷じ去るわけには行かないのであるが、この短期間における成績について見ると、そのやつて來た事業は、なか〳〵に多岐にわたつてゐる。そして私どもをして、まさしく國際間のフォイアヴェアたることを思はしむるのである。

いま試みに、こゝに國際聯盟のこれまでやつて來た成績をあげてみる。

第一、政治上の紛爭調査

一、アーランド群島問題、スウエデン・フインランド紛爭
二、ヴイルナ問題、ポーランド・リスアニア紛爭
三、上部シレジア問題
四、アルバニア・ユーゴースラヴイア紛爭
五、コルフ島問題、イタリー・ギリシヤ紛爭
六、ジアヴオルジナ問題、ポーランド　チエコ・スロヴアキア紛爭
七、メーメル問題
八、ギリシヤ・ルーマニア紛爭
九、その他の紛爭

第二、軍備縮少問題

一、世界大戰と軍備
二、毒瓦斯及武器製造販賣の取締
三、相互援助條約

四、國際紛爭に對する平和的解決議定書

第三、財政經濟的方面の事業

一、オーストリア救濟問題

二、ハンガリア復興問題

三、アルバニア救濟問題

四、ブラッセル財政會議

五、二重課稅問題

六、資本の流出問題

七、通商衡平待遇問題

八、商事仲裁々判議定書

九、爲替手形に關する法律の統一

一〇、交通々過問題

一一、改曆事業

第四、社會人道方面の事業

一、社會正義

二、小數民族問題

三、委任統治

四、智的國際協力

五、公衆衞生事業

六、俘虜の送還事業

七、ロシヤ避難民救濟事業

八、ギリシヤ及小アジア避難民救濟事業

九、アヘン問題

一〇、婦人兒童賣買取締

一一、猥褻刊行物取締

これらは、要目をかゝげたのにすぎない。が、これだけを見ても、その如何に多方面にわたつて手を出してゐるかゞわかる。このほか、聯盟の兩翼機關といふべき國際司法裁判所や、國際勞働機關が、直接に活動してゐる事項を加へたならば、その爲すところの廣汎なことは、まことにおどろくべきものがある。そして、聯盟加入諸國は、この國際聯盟をとほして、いろ／＼な問題を國際的にしやうとし、あるひは、解決しやうとするところから、何でもかんでもこれに持ち込むといふ風さへほの見えるのである。國際間のフォイアヴェアたるもの、また多忙なるかなといはなければならぬ。

國際聯盟規約の冒頭に、「締約國ハ、戰爭ニ訴ヘザルノ義務ヲ受諾シ、各國間ニ於ケル公明正大ナル關係ヲ規律シ、各國政府間ノ行爲ヲ律スル現實ノ規準トシテ國際法ノ原則ヲ確立シ、組織アル人民ノ相互ノ交渉ニ於テ正義ヲ保持シ且嚴ニ一切ノ條約上ノ義務ヲ尊重シ、以テ國際協力ヲ促進シ且各國間ノ平和安寧ヲ

完成セムカ爲、茲ニ國際聯盟規約ヲ協定ス』――とある。その永久平和に對する理想のほどは、これによつても、うかがひ知ることが出來るのである。が、そのすでに、やつて來た仕事とくらべてみるときは、いさゝかある種の齒がゆさを感ぜずにはゐられない。小事故小事件に對しては、聯盟の權威が完全に行はれるが、少し大きなことになると、さう簡單には行かない。一體國際聯盟は、その本質上國際間のデモクラシーを完全に實現するのでなければ、相互協定といふことは行はれないことになる。しかも聯盟を構成してゐる大小列國は、いづれもその主權において、獨裁的權威を保持しやうとする傾きがある。各國別にみるならば、その國内においてはデモクラシーが高調されてゐる國が多數でありながら、聯盟に臨むにあたつては、獨裁的の專制を振舞はうとする。その傾きは、明らかに、この間流産となつた臨時總會においてあらはれ國際聯盟の弱點を遺憾なく暴露してゐる。これも、いはば修養と訓練とが足らないからであるといへばそれまでゝあるが、そこに聯盟の理想を實現するについて前途甚だ遼遠であるやうに感ぜしめるものがある。けれども、國際聯盟が、その弱點を持つてゐながらも、たえざる努力によつて、その理想に向つて進みつゝあることは、私どもも、これをみとめないわけにはいかない。

三

かやうに、國際間のフオイアヴエアである國際聯盟には、いろ／＼なことが持ち込まれるのであるが、第六回國際聯盟總會において、一九二五年九月十六日、チリー代表ヤーネス氏から、つぎのやうな決議案が提出された。

聯盟總會ハ、國際協調ノ新精神ヲ世界ニ喚起スルノ必要ナルヲ痛感シ、又、新聞ハ物質的軍備縮少ノ附隨條件タル、精神的軍備縮少ニ對スル、世界ノ輿論指導上、最モ確實且ツ有效ナル方便ナルニ顧ミ、特ニ

（イ）國際的誤解ノ危險ヲ減退セシメンカ爲メ、新聞報導ノ一層迅速且ツ低廉ナル傳播ヲ確保スルコト

（ロ）各國ニ於ケル輿論ノ緩和ヲ助長スヘキ有ユル專門的問題ヲ研究スルコト

ニ依ツテ、新聞カ軍備縮少ノ事業ト平和ノ組織ニ對シ、貢獻スヘキ手段ヲ決定スル爲メ、世界ノ新聞代表專門委員會ヲ招集スルノ可否ニ就イテ、聯盟理事會ノ考究ヲ求ム

そして、ヤーネス氏は、同日この決議案の理由を、かう說明してゐる。

『吾人は、世界大戰爭がもたらした新精神と、國際聯盟が、世

界に廣く普及せしめんとする新思想とを、世界人類のまへに高調しなければならぬ。予は右の目的のためには、新聞による人心誘掖と、學校教育とが、最も有効たる方法であると信ずる。予は新聞が輿論の指導形成に對して有する力と、政府に對する道德的勢力とを結合せしむることについて、諸君の考慮を煩はしたいと思ふのである」

これに對して聯盟總會は、この提案を第六委員會（政治部）の討議に移した。そこで第六委員會は、さらにベルギー、フランス、チリー代表から成る小委員會で、これを審議考究せしむることにした。そして九月二十六日になつて、ベルギー、フランス、チリー、スペイン、ハンガリア、ウルグアイ、イギリス、ルーマニア、イタリア、日本、支那各代表による愼重なる討議を経た。少し、くどいやうであるが、その會議の空氣を知るため、委員會の席上で、諸國の代表が述べた意見の要點を摘出して、こゝに紹介する。

第一、チリー代表エドワーヅ、ペロ氏

本決議案の目的は、世界各地における國民の連鎖を緊密にするために、有効にして低廉なる手段を發見するにある。新聞は、まことに不思議な「エンヂン」であつて、「世界的良心」を育成し得るものであるから、すべからく平和の維持に盡力し、戰爭の忌むべきことを鼓吹すべきである。

第二、ベルギー代表イーマンス氏

何人と雖も、國際聯盟が、その事業をやつてゆくうへに必要とする輿論を世界的に作りあげる役目をもつ新聞の價値をみとめないものとてはない。そして、聯盟の目的が、人々の間に明確に知らるゝやうになれば、聯盟に存する數多き障碍は、除かれるのである。しかしながら、本件の計畫を進むるにあたつて、國際聯盟が自己の宣傳機關を創設して、新聞を一定の方向に指導し、それに壓力を加へやうとするやうな印象を與へることは避けなければならぬ。それは、新聞が偉大な力をもつてゐるとともに、その獨立を尊重してゐるものであるからである。だからこの點によく心を留めて、かやうな疑念を起さしめないことが肝要である。國際聯盟は、新聞を利導援助すべきであつて、それを指揮すべきではない。

第三、ハンガリア代表アンボイ伯

一九〇〇年、パリーに開かれた國會議員國際會議のとき、本決議と同趣意の計畫があつたが、全然失敗にをはつた。それは、新聞に對して指導を加へやうとしたからであ

る。新聞は、自由を尊重するものであるから、これを指導することは、新聞本然の性質に背反する。かるがゆえに國際聯盟は、新聞に對して、その協力を求めやうとして、さきにした失敗を再びくりかへしてはならない。すなはち、國際聯盟が、新聞を指揮したり、その附屬の機關たらしむるやうなことを企ててはならない。國際聯盟は、たゞ新聞をして情報上の便宜をうけしむべきである。

第四、ウルグアイ代表フエルナンデス氏

本決議の原案中にある「軍縮」の文字は、削られてゐるが、國々においては、いまなほ平和の維持は、軍備の擴張陸軍の整備によつてのみ期待し得ると信ずるものがあるから、國際聯盟は、平和が軍備の精神的乃至實質的縮少のうへにのみ依存するものなることをみとむる旨を、本決議に明言することが肝要である。

第五、ベルギー代表イーマンス氏(再)

軍備縮少は、平和組織の事業の要素であつて、『平和組織』といふ言葉は、含みが深くて、たゞに軍縮の意味をふくむだけではなく、とくに指示してない他の諸要素をもふくんでゐる。それどころか、その言葉は國際聯盟の目的が含んでゐる全思想を網羅するものである。

第六イギリス代表セシル子

予は、ハンガリア代表の説に賛成する。もし國際聯盟が、新聞の重大なる機能すなはち、ニュースの撒布と、各國間の自由なる交際の助成とにあづかり得るとせば、國際聯盟がもつてゐる施設便宜を、新聞の使用に供すべきである。本決議は結構なる思ひ附きであつて、まさしく考究するに値するものである。專門委員の會合は、とくに平和維持の目的のために、聯盟が如何なる點において新聞に援助を與へ得るや否やを研究するものでなければならない。

四

私は、これらの諸國代表の所説や決議案に對する考案を加へるまへに、いま少しく、この決議案の經過について述べておきたい。この第六委員會は、九月二十五日の國際聯盟總會に、大要つぎのやうな報告書を出してゐる。

『新聞は一國の輿論が、他の外國について下す判斷の基礎をなすものである。このゆえに新聞は、國際關係の改善に貢獻し得るのみならず、實質的軍備縮少の附隨條件たる精神的軍縮に對して、他の如何なる施設よりも有效なる働きをなし得るものである。しかも、新聞は、その獨立を尊重するものであるから、本

件の處置については、きはめて愼重でなければならぬ。從つて國際聯盟は、新聞の事業に對して干涉を加へやうとするものでなくて、もし國際聯盟の援助することを價値ありと思考するときには、これに便宜を與へんとするものである。國際聯盟が、試みんとするところは、愼重に選擇した專門委員の會合を準備するまでゝある。本件の計畫を、更に進めて行くの可否をはじめ、その最良手段についての意見を發表することは、もとより新聞側の絕對自由に屬するものである。しかもなほ、別に私的機關があつて、本計畫と同じ趣旨の事業に着手してゐることを、理事會において發見するときは、本計畫はこれに取つて代らうとするものではなく、却つてこれを獎勵し、これと協力して行かうとするものである。」

さきに摘記した諸說や、決議や、報告書や、その他本問題に關する國際聯盟總會委員會における諸經過を綜合して、國際聯盟事務局調書に、かうかゝげられてゐる。

「第六回國際聯盟總會は、新聞情報の平易、かつ廉價なる傳送を確保し、また、新聞を代表する諸氏が、輿論の緩和に資するであらうと思はれる一切の專門的事項を討議することによつて、平和の促進に協力する方法を講究するため、國際聯盟主催のものに、各大陸の新聞代表者を以てする專門委員會が、時宜に適するものなりや否やを理事會に附議することに決定した。

この決定に基いて理事會は、この種の會合が時宜に適するものであるか否かを決定するため、差當り利害關係方面について、概括的諮問を開始するに決定した。

理事會は、實に新聞が、あだかも强國と同じやうに、その獨立を顧念することを認識してゐるから、萬一新聞にしてかやうな會合は不要であるとか、または時宜に適してゐないと斷ずるか、あるひは、すでにかう云ふ役目を努め得る何等かの機關があると思考するならば、いさぎよくこれを斷念する意嚮である。

しからば、新聞委員會なるものは、どう云ふ事業をするものであるか。

總會決議の第一によれば、本計畫は國際聯盟の宣傳をなさうとするものでもなく、また總會や理事會がジュネーヴ發の通信を、世界に傳播する最良方法を研究するために新聞專門家を招集せんとするの意思でもなく、たゞ頗る一般的な方法で各國間に新聞通信の傳播を敏速ならしめやうとするものである。

第一には、總會及び理事會は、いづれも政治的考慮によつて、これを企つるものでないことである。すなはち何等特別の主義や思想の宣傳を新聞に强要しやうとするものでもない。

・各大陸の新聞代表者を招集せんとする所以のものは、單に彼らに語るに、提議または『サゼツション』の有無を以てするに在る。だから委員會が、差し當り、すべきことは、そのプログラムを決定することである。いひかへれば、同會はその會合に當り、自己の欲するところをなすことを得るものである。

けれども、總會の決議を檢する時は、同會事業の趨勢をうかがひ知り得るものがないでもない。すなはち、この決議は、新聞通信を簡捷ならしむること丶、低廉にこれを傳播せしむることとは、各國民から誤解の機會を減少し得るものであることを主張してゐる。だから、新聞電報・電話・郵便の料金の低減問題も討議事項となり得るのである。

總會決議は、また、輿論の緩和を助長すべき新聞の專門的問題を討議することを提唱してゐる。この意味は、甚だぼんやりとしてゐるが、最近イギリスの一大通信者たるロイテルから提示せられ、かつ一九二五年十月にローマにおいて開催せられた通信會議が、さらに國際聯盟に對して考慮を求めたる新聞通信の所有權問題、ならびに、新聞用紙に關するやうな極めて專門的にして機微なる問題や、また記者の諸國訪問旅行上の便宜の如き、一般的問題をもふくんでゐる。いひかへれば、このプログラムは、極めて廣汎にして不確定なものであるが、總會及び理事會は、新聞代表者が、みづから適宜に、そのプログラムを選定せんことを欲するものである。

最後にさきの委員側は、今日偉大なる新聞の利益を代表するが如き重要人物をして、その職業的利益關係事項を討議するため、相互會合せしむる手段ともなり得るのである。新聞社長及通信社長中には、世界の主要なる人士が少なくないにかゝはらず、唯今政治家、銀行家及工業家などが、しば／＼會合するのにくらべて、その會合する機會が頗る少ないものといはなければならない。

國際聯盟が、かういふ企てをすることによつて、新聞のうくる利益はどうか。國際聯盟は、各國政府に關係を結びつける一の機關である。そして、新聞代表者が提議する技術的の改良案は、國際聯盟においては、多數國の代表せる各種專門委員會の一に移牒し、國際的機能によつて、これら專門的の問題に對し、たゞちに國際的解決を與へるの便がある」

以上述べたところによつて新聞專門委員會設置についての、國際聯盟側の意嚮は、大體諒解することが出來るであらう。國際聯盟はこの意嚮を以て、諸國の新聞に向つてこの專門委員會設置に關する意見をきゝ、その結果によつて最後の決定をなさうとしてゐるのである。國際聯盟のこの意見の照會に對して、

すでに回答を與へたものが多数にのぼつてゐるが、その回答の内容については、今日まだこゝに發表するの時機に到來してゐないのは遺憾である。

五

國際聯盟が、チリー代表ヤーネス氏の提案した新聞代表（無論通信業者もふくましむべきものと思ふ）專門委員會招集に關する決議案を容れて、列國新聞業者にその意嚮をたゞした精神は、何人といへども、これを否とするものはなからう。たゞ、その專門委員會なるものが開かれることゝなつたとしても、その運用と活動とにおいて、はたしてどれだけのことを期待し得るであらうか。

さきに、この委員會を設けるについての精神を、ぼんやりながら述べてゐるが、大きく分けて、二つの仕事をもつべきもののやうに思ふ。その一つは、國際聯盟の理想とする永久平和の實現に對する言論上の努力である。しかし、このことは、新聞本來の性質からいつても、筆の當然向ふべき筋道にある。いふまでもなく、新聞は、きはめて個人主義的立場にある。獨立獨歩の王城を築いてゐる。が、しかも、新聞ほど、デモクラシイを體現してゐるものはなからう。この意味において、新聞は、いすでに世界的協調を爲し得る立場にある。新聞は、平和主義を當然の如くに考へてゐるものが多い。ある特殊な新聞——たとへば戰前におけるドイツのある新聞、もくしは人道をそつちのけにして排日を仕事のやうに唱へてゐるハースト系のある新聞——は別として、大體平和主義を唱へてゐる。押しなべて、新聞の表現する戰爭心、鬪爭心、競爭心、反抗心は、平和なる解決をするための正直な意志表示であるといへやう。新聞は、いつでも、言論に訴へる。そして、その立場は、あくまでデモクラシイである。國際聯盟にはいつてゐる國が、一方にデモクラシイを高調しながら、他面になか〳〵に獨裁的專制欲を長はすやうな二重人格をもつてゐるのとは、その性質を異にしてゐる。新聞は、正直正銘のデモクラシイの體現者である。獨立獨歩の王城は、一言にして申せば、完成された『人格』そのものである。——そして、この意味において、世界における多くの新聞は、すでに國際聯盟の理想たる永久平和のために努力して來てゐると信ずる。その新聞の代表者が、ジュネーヴにあつまつて國際的協力をなさうとするのは、結構ではある。實際これまで世界の新聞代表者は、その會合する機會がなかつた。それを實現することだけでも、意義ある仕事である。たゞ、この委員會にのぞむ新聞代表者に對して、精神的軍縮をのぞむのは、

益のないことであるとはいはないが、希望するまでもないことであるといはざるを得ぬ。尤も、最初から永久平和の主義に反對する新聞があるとしたならば、それは國際聯盟そのものにも反對するものであらうから、この專門委員會の設置などといふことは、最初から問題とならないにちがひない。反對に國際聯盟のこの提案に好意をもつものは、すでにその理想の宣傳をやつて來たのであるから、いまさらこれを會議のプログラムにのせるのも、たゞ形式のことにすぎなくなる。

しかし、かういふ永久平和の表現もしくは宣傳運動の問題はいゝにしても、第二の問題にいたつては、いろ／＼の難問がふくまれてゐるやうに思ふ。いはゞ、新聞の經營に關することであるが、もとより新聞の製作にも關係するところが少くない。その問題のうちには、いろ／＼のことが考へられるが、大體つぎのやうなものであらうかと思はれる。

一、有線無線の電信電話による通信の改善及料金の低減
二、新聞運賃の低減
三、ニユウスに關する所有權
四、新聞記者外國旅行上の便益
五、新聞用紙の問題
六、廣告料の問題

これらの項目は、よくしらべて見れば、いづれも新聞事業にとつて大切なものであらう。が、新聞記者の外國旅行上の便益などは、國內關係を國外に及ぼすもので、むしろ當然のことである。國內の狀況を國外にもらすことの不便を感ずる國――たとへばロシアの如き――が反對するにすぎなからう。用紙の問題も、いはゞ新聞事業の食糧問題で、人口とともに增加する讀者力にくらべて、紙の生產の心細さを感ずる意味において、なみなみならぬ問題である。とくに、わが國の如き年とともに用紙の原料のへつてゆく國にとつては、よほど考へねばならぬ問題である。しかも同時に、國內における基礎工業としても、製紙事業の發達をはからねばならぬ立場にある けれども文化普及の基調となる新聞の――その食糧にあたる用紙が、その供給の充分なることを期するためには、高い關稅のかきねによつて、その入り來ることの困難でないやうに、心がけねばならぬ。だから、これもよい問題である。尤も、關稅協定上の問題ではあるが、主張の魁をなすものは、新聞を代表する者であらねばならぬ。廣告料の問題としても、商品が國際化せらるゝ今日は、餘程考ふべき論點をもつてゐるが、それは、可成り特殊な問題である。そして、とくに、大陸的なアメリカにとつての重要問題である。低廉なる運賃によつて、新聞の普及力をたやすくする

ことも、また大切であつて、同時にこれまた、大陸及アメリカに關して重大な問題であらう。新聞報道の所有權――即ちニユウスの所有權問題は、イギリスのロイテルの主張するところである。苦心して得たニユウスを、相當の勞費も拂はずして、掲載せらるゝことに對抗するものである。理論としては、正しい。ことに、イギリス法の立場からは、首肯さるべき、多くの點がある。けれども、この問題は、ロイテル社などが、古くから通信開拓者として、自己の通信の繩張りをきめようとする――いままでつゞけて來たところの地位を、さらにつゞけてゆかうとする問題とも關聯して來る。それは、私が項を改めて說いてみたい點である。なほ、電報電話などの料金――とくにわが國にとつて深い關係のある電報料金の問題についても、主張したい點がある。言葉をかへていへば、ニユウスの自主權を得る問題と、電報料金低減の問題とが、とくに私どもとして考ふべき問題であると信ずるのである。

六

新聞が、國際上の記事となる材料を得る方法は、――至急でない、時間に餘裕のある、郵便によつてもかまはぬ場合を別にして――大體三とほりある。その一つは、いふまでもなく、國際的通信を取扱ふのを仕事としてゐるものから供給をうける。その二は、自己の新聞社から海外に特派されたものから、通信せしめる。その三は、各國の新聞社が聯結して、相互に通信を交換する（經費のことは別として）――たとへば、同業の朝日新聞とロンドン・タイムスの間におけるごとき、報知新聞とパブリック・レッヂアー――もしくはノース・アメリカン・ニユウス・アライアンスとの關係のごとき、それである。この第二と第三とは、いはゞ、その新聞自體の延長である。常時的でなく、ことあるとき、たとへばパリ會議とか、ワシントン軍縮會議に、臨時に特派することもある。常時特置するときも、むしろ餘程の突發事件か、もしくは豫想される出來事の斷案材料を通信せしむることなどに役立たしめることが多い。あるひは各國の新聞の通信聯盟（たとへば、さきにのべた北米新聞聯盟）の如きは、一定の豫想される事件や、その聯盟で企畫された事件を、各國において、それ〲同時に聯盟紙によつて發表せしむるため通信することもある。昨春のアムンゼン氏の北極飛行報道の如きである。けれども、これら第二もしくは第三の國際的通信は、いはゞ、新聞記事をつくるうへには、本筋のものでない。輕いといふ意味ではないが、傍系的のものである。臨時的の報道のために特派する場合の如き記事上の重要さはあるが、常時

的のものではない。否、臨時に特派しても、確定的のきまつた材料になると、電報をうつうへなどにおいて、その經驗を積んだ通信業者のやるやうにいかぬ場合が多い。だから、そこで常時的には原則として、第一の國際的通信業者の通信にまたねばならぬことになる。尤も、わが國においては、國內の通信事業としては、あまりに發達せず、政治上の記事にしても、經濟上の記事にしても、社會一般の記事にしても、その材料をみづからの社員によつて直接とつて來るものが多く、通信社から供給せらるゝものは、「むしろ補助的の立場においてゐる。けれども、外國に關する通信材料にいたつては、少しく趣きを異にしてゐる。通信社の材料にたよる場合が少なくないからである。もとより外國から送つて來る材料が、外國人の眼からみて大切であると思はるゝものも、わが國にとつては、さほど重要視されないものもある。また、たとへば議會開會中の如き記事とすべき材料が多いときには、折角金をかけた外國電報も、紙屑籠になげこまるゝものも少なくない。が、とにかく、外國通信の材料は、基本を通信社の材料に置いてゐることは、さきにのべたとほりである。そのおもなるものは、ロイテル系の國際通信社、支那關係を主とする東方通信社、ユーナイテッド・プレッス系の日本電報通信社、ドイツ國のナウエン無線電信を頒布する帝國通信社である。このうちユーナイテッド・プレッスは、アメリカのアッソシエテッド・プレッスとともに力あるもので、ナウエンの通信も、また自由にはいつて來てゐる。が、それらは、いふまでもなく、新しく發達したものである。古るくから根を張り網をひろげてゐるのは、何といつてもロイテル系のそれである。イギリスは、はやくからこの仕事に手をつけ、世界政策のために力をつくしたのである。そして、イギリスから出た通信は、世界の各地に、思ふさまひろげることが出來たのである。植民地に對しては、いふまでもない。小國に對しては、說くまでもない。否、今日大國といはるゝものも、みなロイテルの網にかゝつてゐる。アメリカにおけるアッソシエテッド・プレッスは、その組織において、その力において世界にならぶものの少ないといはるゝほどの地步を占めてゐるにもかゝはらず、なほロイテル系の一員をなしてゐる。フランスのハバスにしても、また、さうである。わが國の國際通信社は、やつぱり、ロイテルの支配——とまではゆかなくとも——ロイテルから制肘されてゐて、すべてを自由に振舞ふことの出來ぬ立場にある。いはゆるコントラクチュアル・テリトリーといつて、一定の領土範圍においては、ロイテル本社およびその系統の通信社から材料をうけて分ち得るが、その範圍外には分つこ

との出來ないことに定められてゐる。たとへば、いまの國際通信社から支那に向つてある種の通信材料を送ることは、ゆるされない。古くからの慣例と、契約とから、きつぱりと縄張りがきめられて、あがきのとれぬことになつてゐる。かうした通信網によつて、イギリスが近代的活躍をしたこと、とくにその巧妙な外交において、そのプロパガンダにおいて、成功したことは改めていふまでもないことである。いはゞ、通信の世界的專制を行つたのである。從つて、それから出て來るニユウスのにごつてゐることがないとはいへない。否、私どもは、幾多のその例をかかげることも出來る。しかも、世間は、新聞の近代的發達とその偉大なる力とを知つてゐるにかゝはらず、對外關係において、背後にひそむかやうな關係のあることを知らないものがすくなくない。國際的通信において、たとひ一つの會社にせよ、完全なる獨立と自由とをもたないといふことは、國際人としての恥辱である。それは、いふまでもなく國際デモクラシイの精神にあはない。この意味において、ロイテル系の通信社は、みな少なからぬ不滿を抱き、そのしばられてゐる縄を解かうとしてゐる。そして、第一に火ぶたを切り、自由の立場にかへつたのは、ロシアである。ロシアは、イギリスの資本帝國が、にくうてならぬ。しかし、くつがへすことが出來ない。眼を轉じて、アジアにむけ、ペルシヤを覗ひ、インドを覗ひ、支那を志してゐるが、イギリスの力、とくにその經濟力を破ることとは出來ない。しかし、ロイテルとは、見事に手を切つて、自由に活躍してゐる。得意の宣傳方法を以て、支那をかきまはしつゝあることは、こゝに說くまでもない。すなはち、一九二五年に出來たタッス通信社が、それである。そしてそれまでロシア政府のもつてゐたロスター通信社は、その配下に屬して、專ら國內の宣傳につとめることになつてゐる。しかもこのことは、ロシアのみにかぎらない。私の知り得るかぎりにおいて誤りないとすれば、ちかくロイテルとの契約改訂期にあるアメリカのアツソシエーテッド・プレッスも、同じ擧に出るのではないかと考へられる。さなきだにロイテルの將來については、イギリスの政治外交界の人たちの心をいためつゝあることは、これまた、私どものよく耳にするところである。さらに植民地たる濠洲の新聞紙さへ、その送られて來るニユウスのイギリス色を帶びすぎてゐることを憤慨してゐるにいたつては、むしろ皮肉である。それはとにかく、私は、國際デモクラシイの立場からは、もちろんのこと、ニユウスをにごらせず、──淨化せしむるといふ點からも、宣傳の自由なるべき見地からするも、こゝに完全なるニユウスの自主權をさけばざるを得ない。しかし、

これをさけぶに當つては、一方にロイテルに對抗し得るやうな立派な通信社をつくる工夫をしなければならぬ。この意味において私は、強大なる通信網の生れることをのぞんでやまない。もとより營利を目的とせず、自由にして獨立な各新聞社の聯盟によつて、組織せられねばならぬ。いふまでもなく、いまの國際通信社は、その力が足りない。また、かの東方通信社は、主として支那から材料を得、支那に材料を送り、兼ねて支那内地間の通信交換もやつてゐる。その創立は、日なほあさきにもかゝはらず、相當の成績をおさめてゐる。が、もし、強大な通信機關を作るとするならば、かういふ通信社も、ともに來り投ずべきものではないかと思ふ。そして、國際會議にのぞんでは、ニユウスの淨化、ニユウスのデモクラシイ、ニユウスのアウトノミイを主張すべきであると信ずる。もとよりかゝる束縛のないユーナイテッド・プレッスやナウエンから得る報道のとるべきものがあることは、いふをまたないことである。それにつけても、將來無線電信電話の發達により、干渉も、束縛も出來ぬ容界事業の進歩するの日の近いことを思はゞ、イギリスといへども、各國の氣を惡るくしてまで、強いて古るくからの繩をもつてゐることの如何あるべきかを知るであらう。また、この點について、ドイツが、無線界における最高勢力を得やうとつとめてゐることも注目に價する。さらに、このことと直接の關係はないが、デンマークやオランダなどが技術の秀でてゐるからでもあらうが、かういふ通信事業の人的配置のうへに成功し、ロシア、フランス、支那、南アメリカなどにおいて、かくれた勢力をもつてゐることも記憶にとゞめておきたい。

七

つぎに、私は、通信料金低減の問題を考へてみたい。通信の自主權を確保したとしても、本當にこれが利用をみるには、安い料金でこれを得、安い料金で外國に送り得ることになつてゐなければ、その實をあげることが出來ない。とくにわが國は、ヨーロッパもしくはアメリカにおこつたニユウスを得るときにも、また、これらの地にニユウスを送るときにも、不利な地位におかれてゐる。それは、距離が遠いからである。長い手でなければ、受取ることも、屆けることも出來ないからである。長い手にしなければならぬほど、費用が餘計かゝり、必ず時間のうへにおいて損をすることになるからである。

大體において、新聞電報の料金は、普通のものより安い。二分の一もしくは三分の一見當である。そして、私は、いまこゝに、如何にわが國が不利の地位におかれてゐるかを檢してみた

い。(なほ、料金が比較的に安く、かつ早い無線通信は、いまは發達の途中でもあり、また、利用せらるゝ範圍もせまいから、こゝには說かない。)

ロンドンとニユウヨークの間は、一語十セントになつてゐる。安い。ロンドンとメルボルンとの間は、三ペンスである。安い。サンフランシスコとホノルルとの間は、三セントで、サンフランシスコとマニラとの間は、六セントである。やつぱり、安い。しかるに、ロンドンと東京との間は、一語一シルリングで、いかにも、高い。サンフランシスコと東京との間は、六十五錢で、やつぱり高い。支那各地から東京へは、二十四錢。シヤンハイから東京へは、十二錢。しかも、モスコウから東京へは、その距離の遠いにもかゝはらず、支那各地よりするものと同じく二十四錢(朝鮮經由とすれば十二錢)である。かうしてみても、いかにわが國が不利の地位にあるかゞわかるであらう。

さらに、時間のうへの損は、どうであらうか。ロンドンとニユウヨークの間は、おそくとも、十五分を出でないといふことである。しかるに、サンフランシスコと東京との間は、無線も有線も、ともに一本しかなく、わるくすると百時間もかゝることがあるとのことである。百時間は、三日である。さうなると、『ニユウス』でなくて、『歴史』である。尤も、急を要するものは、至急報で打つことが出來る。しかし、さうなると特典ある新聞料金によることは出來ず、それどころか普通電報の三倍――三ドル七十五セントもとられることになる。もしそれ、ワシントン會議のときにおけるヒユーズ氏の演說を、かういふ料金を拂つて打つたかと思ふと、なさけなさを感ぜずにはゐられない。また、ロンドンから長崎までは、大北電線によつて一時間で來るにかゝはらず、長崎から東京まで四時間もかゝるといふことは、國內通信網のわるいことを示すもので、また以て大きな皮肉でもある。

とにかく、私どもは、かういふ點を考へてみると、さきの通信自主權とからんでみても、また、獨立に、特派員などのする場合からみても、是非これが改訂を希望してやまない。幸に、國際會議の開かれることとなるならば、これを主張して、以てニユウスを安く自由に得るやうにしたいものである。

八

國際的の『なんでも屋』である國際聯盟が、新聞代表者委員會を設けやうとすることは、もとより、意義のない企てではない。たゞしかういふ會合は、常設的のものでなくともよいものであらう。そして、かういふ企てが無意義のものでなく、新聞

の國際運動として價値のあるものとすれば、國際聯盟の提案をまつまでもなく、すでに新聞の側で企つべきものであつたといはねばならぬ。しかるにそのことがなく、國際聯盟によつて提案せられたといふことは何事にも進歩的である新聞側の手ぬかりであるともいひ得る。けれども、また一面からみれば、そこに新聞の個人主義がはつきりとあらはれてゐる。獨立獨歩の王城たる面目がをどつてゐる。いふまでもなく、新聞は、徹底したエゴイストである。たやすくは、協調しない。それでゐて、うまく立派に協調を保つてゆき得る。新聞は、個性をあからさまに示して進む――秘密がないからである。かくれやうにも、かくそうにも、細いペンでは、どうにもならぬからである。たゞ泉とわきでる萬年筆に、思ふさまをつゞるが如きほかに、細工も出來ないからである。國際間にみる疑惑、ねたみ、疑ひ、反感抗爭は、みなその國のもつてゐる二重三重の複雜した人格が交錯することに基いてゐる。國際聯盟の難關は、その二重三重の人格を單一化することのむづかしいところにある。そこへゆくと、新聞は、いかにも赤裸々である。だから、もし國際的の新聞會議が催されるものとすれば、むしろ圓滿に、かつ速かに運ばれるにちがひないと想像せられる。この意味から、私の想像するとほりであつたならば眞のデモクラシイ的會合の手本を世界に示すことが出來たなれば、それだけでも有意義なものであるといへやう。

しかし、さう樂觀的な説を立てるまへに、もう一度議題とせらるべきものについて、考へてみなければならぬ。さきにものべたやうに、國際聯盟の理想とする永久平和の鼓吹のために筆をそろへやうといふことは、いままでの新聞のやりくちに見ても、たやすく協調し得べきことである。少くとも表面から反對するものはない。また、新聞記者の旅行問題はもとより、用紙、廣告などの問題も、ある一致點を見出し得るではないかと思ふ。通信料金の問題にいたつても、互讓的に、便宜本位に、文化の普及を基調とする點からも、一致して低減し得るものと信ずる。われらからいへば、是非とも、さうしてもらはねばならぬ。たゞ問題としてなか〳〵の困難を見出すのは、通信の特權撤廢問題である。新聞代表を出す國の政府にして、のんびりと、こだはりもなくこれに賛成しないものがあるではなからうか。それは、いふまでもなく、イギリスである。新聞をはなれて、政治上外交上の機微のふくまれてゐるかぎり、聯盟の期待するやうな成績をあげ得るかは、甚だ心もとなく感ぜられるのである。しかし、この點は、くりかへして述べたやうに、國際正義の立場から、各國の一致を見ることをのぞんでやまない。

また、これまで外交の軟弱とか失敗とかいはるゝものも、その直接の交渉の巧拙が關係することはもとよりであるが、さきにのべたやうな通信網によつて動かさるる輿論も、なか〱に根づよく、あからさまに列國の外交を支配してゐることも考ねばならぬ。この點について、不幸にして不利をのみかさねて來た私どもは、わが國の立場から強く主張してやまない次第である。私は、さらに、かういふことも考へられる。——

これからの世界はます〱、あるひは、だん〱に、個性の發現そのものをもつてすゝんでゆくにちがひない。通信界においても、専制的の振舞ひをゆるさぬであらう。言葉をかへていへば、通信の個性的獨立は、當然みとめらるゝにいたるであらう。さうならなくて、ある通信網を支配してゐる國が糸を引いてゐるかぎりは、正直なる國の個性はあらはれるの日がない。その通信によつてあらはれる新聞は、ニユウスにおいてにごつてゐる。それを清めるものでなければ、本然の世界外交は革新されない。——色どられないニユウス、自由なる宣傳が出來ることにならば、やがて、國際間の諒解が全くなくならないまでも、いまのやうに通信力をもつもの丶勝手にはゆぬことになるにちがひない。そして、國際的諒解をもたらすやうになるであらう。さうなれば、國際上のいろ〱な問題に對する公平にして正しい判斷を、人類一般に招來し得ることになるであらうと信ずる。そのまた間接の效果としては、國際聯盟の理想とする世界の永久平和に對する大なる貢獻をもたらすことゝなるであらう。私は、國際的「なんでも屋」たる國際聯盟の提唱により、はしなくも、こゝにこの筆をとるにいたつたのである。

——本文の前半は、關西旅行の半日をぬすんで、京都俵屋旅館で書き、後半は、東上の車中で、いつものやうに、ゆられ〱つゝ書きをはつたのである。——

一五・四・九

わが國における資本主義發達の一論據としての「ゾムバルトと近松」

山本勝太郎

一

近松を生み、西鶴を生み、芭蕉を生み、師宣を生み、そして又紀文や奈良茂、辰五郎を生むだ元祿の世は、實に近世社會への第一歩を踏み出した時と言つて差支ありますまい。或人はそれが民衆藝術發生の時であるとし、或人は又燦爛たる文藝復興の時代なりとし、さらに或人は文藝上に於ける自然主義の先驅なりと申します。併し、元祿時代が封建制度の爛熟期に立つて、其の腐蝕と共に、當然芽生ゆべき次の時代――資本主義社會の建設への過渡推移の徑路を歩むでゐた事實、武斷專制政治からブルジョア經濟への轉換、物々交換より貨幣經濟へ、武士の世界から町人社會へ移り變つて行つた事實は、經濟史を研究する者にとつては見逃し得ざる興味ある問題を提供して吳れてゐるのであります。

一言を以て言へば、元祿時代は、奢侈享樂の時代であり、同時に奢侈的需要に基く奢侈生産發達への推移の時代であります。永い戰國時代を通じて抑壓せられて來た人間の偸安性が、久しい靜謐の世に會ふて表面に燃え出した時であります。其處に必然的に情感の奔放とそれに伴ふ奢侈の急激なる發展とが現はれました。心中、仇討の流行と、遊里歌舞伎の繁昌とは即ちその顯著なる現象であります。儒佛の禁慾主義に反抗して戀愛至上主義が高唱されたのも、朱子學派の性理學說に對峙して、護園學派の唯物論が唱導せらるゝに至つたのも、皆この元祿時代を境として居ります。特に此の期に於ける經濟生活の變移――衣食住の進歩發達は、殊に著しきものがありまして、一面から見れば、世を擧げて奢侈贅澤に赴いたと申して差支な

いのであります。西鶴が『好色一代女』の中で「近年は人々嫁子もおとなしからずして、遊女歌舞伎者の形態を移し、男のすなる袖口廣く居腰淵出しの直中、我身を我儘隨意にもせず、人の見るべくを大事にかけ、脇顏に生得し疵を隱し、足首の太きを裾長にして包み、口の大きなるを假にすぼめ、いひたい物をもいはず、思ひの外の苦勞をするは今時の女ぞかし」と皮肉つたのはよくその消息を傳へてゐるものと稱すべきでありませう、彼の華にして美はしき元祿袖に市松模樣、十八大通で名高い食道樂や師衣裳、狐格子や白壁の瓦作りなど、まこと描かれた姿そのまゝの派手やかな流行(はやり)風俗は、浮世繪や歌舞伎が殘してくれたそのまゝの生活であつたのです。時代の人々は、たゞ斯うして享樂と奢侈との眞只中に生きて行つたのです。而も海保青陵が絶叫したる如く「奢侈の向上は酒池肉林」であります。自由戀愛の思想と遊里の繁昌とは一世を風靡して常に此の時代の物語に美しき色彩を施して居ります。瀧本博士も「元祿の以后に至りては社會一般奢侈贅澤に赴き、從來の樣な質樸敦厚の風は全くその跡を絶ち、隨つて種々の經濟的慾望を發達し、士民皆昔の樣な簡單なる生活を以て甘んずること能はざるの風俗となり、隨つて從來の物々交換經濟は次第に消滅して所謂る貨幣經濟の世の中となり、何事でも金さへあれば間に合ふといふ有樣となり來つた」と評されました樣に、此の時代に於ける社會一般の奢侈的慾望の發達が、また奢侈的需要の增加を促進して、結局こうした所から徐々にわが國に於ける資本主義が釀成發達して來たことを考察する所に經濟史上の興味ある研究が生じて來るのであります。

二

茲に於て獨逸の碩學 Werner Sombart の Luxus und Kapitalismns の一瞥はさらに興味深きものであらうと思ひます。彼はマルクス一派の販賣の地理的擴張即ち十六世紀に於ける植民地開拓の結果による遠方販賣——「輸出」を以て近世資本主義發達の唯一原因なりとするを否なりとして自ら別に一説をたてて居ります。(このゾムバルトのマルクス評に就ては茲では暫らく論及しない)即ち彼に從へば、近世資本主義的經濟組織の發生原因をこの奢侈の發達、即ち奢侈的需要の大增加に求め、而してさらにその奢侈の根源を戀愛に置くのであります。而もその戀愛は不法戀愛、即ち妻以外の婦人に對する男子の愛慾に依るものとし、その愛人のためにする男子の濫費が結局奢侈發達の原因となるとするのであります。彼の曰く、「凡ての奢侈は——彼は必要以上に出づる凡ての消費を奢侈と解して居りま

す。奢侈を量的奢侈及質的奢侈に區別し、而して兩者は大抵の場合に結合してゐると爲してゐます。さらに理想主義的奢侈並に唯物主義的奢侈の區別を設けて、この後者を以てこの場合奢侈と呼むでゐるのであります――初め享樂に對する純然たる感覺的愉悅から發生する。即ち眼、耳、鼻、滋味及び觸感を刺戟するものは、さらに完全なる方法によつて或種の使用物としてあらはされる。而して此の使用物が奢侈消費を形成するのである。而も感覺刺戟の手段を精練增加せしめむとする一切の願望は、畢竟吾人が性的生活にその基礎を置いてゐるのである、即ち感覺的快樂と戀愛とは究極に於ては同一物である。從つて或る一つの奢侈が發達する最初の衝動は大抵の場合、慥に、意識的に若しくは無意識的に生ずる戀愛感情に歸するのである。それ故富が發達し、而して戀愛生活が自然的にして自由(若しくは無恥)なる所に於ては常に必ず奢侈もまた流行するのである」

而して或時代に於て一度奢侈が起ると「さらにまた此の奢侈を盛んならしむる無數の動機がはたらく、功名心、見榮、偉大心、權力慾――一言を以てすれば他人(ひと)に勝たうとする衝動が、その重要なる動機として現れて來る」のであります。而して此の衝動は、彼の餓や戀と同樣人間の原始的本能に屬するものでありまして、これが奢侈發達の方向に現れるためにはその前提として、慥かに「奢侈的生活が既に存在してゐること並にそれと等しき或はそれ以上さらに大に奢侈を擴張して各人の偉大心を滿足させる手段が發見され得べきこと」を要すると說いて居ります。彼は奢侈が個人的、唯物主義的であるためには「感覺的快樂が盛でなくてはならない、就中戀愛がその生活を定める絕對的勢力を與へられてゐなければならない」といふのであります(Viertes Kapitel: Die Entfaltung des Luxus ――

1. Begriff und Wesen des Luxus. 73/74

三

然らば彼はこの『戀愛と奢侈と資本主義』の主張の論據を何に求めてゐるかといふに、「中世期末より起つた西歐諸國の性的關係の大變革以上に重大なる事件はない、特に近世資本主義の發生に關しては、この最も重大なる事件の結果示されたる一切の根本的變革を正しく評價することに依つて了解せらるゝのである」として次の如く說明してゐるのであります。

彼に從へば「中世歐羅巴は兩性間の一切の戀愛現象を一切の人間行爲と同じく、一つのより高きもの即ち神に對する奉仕なりと考へて居つた」のであります。而もこの奉仕以外の戀愛、即ち制度によつて結合せられたる(結婚)以外の戀愛は皆之を

罪惡なりと見做されてゐたのであります。そして「戀愛の本質に對する根本的に異つた見解が從來に比してさらに擴張せらるるに至つたのは十一世紀以后」に於ける「抒情詩」(Minnesänge)の時代にありとし「自然的肉慾の堅實なる地を踏むだのは十四世紀（Trecento）の時代にして」婦人の肉體内に潜在する美を看破はして、肉慾的戀の魅力を十分に吸引したのは十五世紀（Quattrocento）の末以后であるとしてゐます。そして「十七八世紀の佛蘭西は「戀愛大學」(die hohe schule der liebe)となつた、而も今日に至るも猶然うである。そしてその頂點は巴里であつた」――結局「十四世紀頃より漸次萌芽し來れる(Zum Durchbruch kam) 女性並に女性への戀愛に關する純快樂主義的、美學的見解は、今や明かに是まで戀愛を抑制して來た宗教的又は制度的束縛に對して厳然たる反對を爲すに至つた」のであります。而も斯の如き自由戀愛的思想は往々にして結婚と矛盾するものでありまず「自由戀愛が決して避く能はさる所のものは、結婚によつて戀愛生活が制度的衣服を纏ふことである。即ち無限の戀愛の本能は、洗練せられたる戀愛の享樂と共に、法律によつて定められたる制限内に結縛されてしまふのである。」之に對して彼は「兩性關係は超法律的なり」との Laurentius Valla の言葉を引いて「若しも二人さへお互に愛し合ふたらば、一人の婦人がその夫と捉やうと、戀人と契らうと別に區別はないわけだ」と言つてゐるのであります。此の事は既に「十日物語(デカメロン)」に對する彼の見解に於て說明せられてゐる處であります。「デカメロンに躍動する氣分は、凡て前世紀に於ける熱狂を直接に繼續してゐるものと思はれる。よしそれが猶幼稚なる形體に於て示されてゐるにせよ、それは不規則なる理想主義に對する健全なる肉慾の反動である」とて Boccaccio の「世の中で何が嬉しいつて、女が男に接する時知る幸福ほどたのしいものはありはしない」をとつてゐるのであります（Drittes Kapitel; Die Säkularisation der Liebe ―1. Der Sieg des Illegitimitätsprinzips in der Liebe)

四

斯くて社會に「拘束せられたる戀愛の外に漸次自由戀愛が形成せられ、此の新しき戀愛に奉仕する婦人」即ち淫賣婦なるものが現れました。この目的に使用せらるゝ婦人は「誘拐せられたる良家の子女、及び姦婦若くは娼婦」であります。そして賣淫が中世以來、範圍意義共に重きを加へて來た、特に大都市に於て盛に行はれた事を記して「かゝる婦人の出現によつて、一種の自由藝術たりし戀愛は、さらに素人藝術の階梯から名人の

支配管理に移されることになつたのである。凡ての藝術に才能と熟練とが伴ふ如く、同じく戀愛藝術に對しては殊にこの二つが著しく必要なのである。從つて自然淘汰による結果、大勢の人々の中から才能ある婦人が採り出されて、專門に此の藝術に從事し、訓練の結果自ら斯道の達人となる機會が來た時に初めて戀愛藝術の完全なる發達が達成せらるゝのである」と述べ(Drittes Kapitel : II. Die Kurtisane) これら中世以來、殊に大都市に於て著しく增加した娼婦の例を示して且、娼婦は勿論、その他「不法に愛せられたる婦人」が此の時代の外部生活——衣食住の發達に如何なる參與をなしたかを說明せむとするのであります。

彼は先づ豪奢なる世俗的生活が最初何處から起つたかを說いて、凡ての富裕なる生活が諸侯の宮廷から初つたことを述べて居ります。彼はそれを別なところで「妾經濟」(Maitressenwirtschaft) の時代と呼むでゐます。諸侯特に伊佛の諸君侯の豐澤な生活費を列擧し、その支出の大半が婦人に對する戀愛に基く奢侈消費であることを例證して居ります。殊に女性が奢侈の急激なる發達に如何に與つて力ありしかを說くために、Ludwig XIV の奇行を紹介し、又「初期資本主義時代の初めに於て、奢侈が女性に依つて發達せしめられた」ことを知る貴重なる材料として Mme du Barry の計算を載せてゐます。

而してこの「宮廷に行はれたる奢侈は、宮廷に其の理想を求むる若しくは宮廷と何らかの關係にある凡ての社會に漸次普及して行つた」のであります。殊に民間の富者——成金の模する所となつたのであります。中世末期、封建の土地貴族の勢力が衰へると共に、新興の都市々民は、其の動產を以て勢力を獲得することとなりました。そしてさらに一般の人々の上にも影響するに至つて、享樂に對する渴望、生の歡樂、華美な趣味嗜好が「流行病」の樣に勃發し、奢侈的慾望は大潮流をなして世界に流出し、一般生活樣式を變革せしめたのであります。民衆の中より出て急速に富を獲得せる人々が、その富を專ら奢侈的目的に用ふることは、吾人が文化社會に於て常に繰り返さるゝ處の現象である。而して此の現象の根柢に橫る諸關係は容易に之を確定することが出來る。即ち一方に於て自然未開の人類は、物質的快樂、殊に豐富なる享樂財より獲得する快樂の外に何ら享樂生活を求むることは不可能であり、又他方に於て身分の勝れてゐる社會に好き地位を獲得せむとする熱烈なる希望は、以て之ら富を獲得せる商人若くは從僕を奢侈展開の方向に追逐することとなるのである。一切の奢侈を生ずるところの此の二つの推進力、即ち名譽心と感覺的快樂とは、成金的奢侈を發展せ

しむるに當つて相共に働いてゐるものである。」從つて歴史上から見れば「富の發達の徑路と奢侈の發展とは、正に同一の出發點にある」ものであつて、何れも「市民的成上り者の出現に依る」のであります。(Viertes Kapitel(三))

そして此の奢侈的需要の量的並に質的大膨脹が奢侈生産に多大の影響を與へ、以て近世資本主義發達の動因となつたと主張するのであります。

五

以上はゾムバルトが說く所の概略であります。そして之から私は、右の說に基いてわが元祿時代に於ける經濟的推移の諸現象――特にその時代的特徵であつた奢侈發展の跡を辿つて、わが國資本主義發達の經路を再び簡明ならしめたいと思ふのであります。(たゞ茲に一考を要すべき點は、ゾムバルトが說明せる西歐のそれは、恰も封建制度が崩壞して近代に入らうとする時期であり、わが元祿時代は猶封建制度爛熟の折であつた一事であります。併し乍ら之は單に形式に捉はれた見解であると申さねばなりますまい、何故なれば、徳川幕府崩壞の萌芽は封建制度其ものゝ中に胚胎して居つたものであり、而して元祿時代に發生したる町人の新勢力と武士の失權の事實とは、結局明治維新を經て急速に發展したる近世資本主義社會に繫りゆく一條の糸の緒をなして居るものでありますから、即ち此の時代より勃興せる町人の勢力增大の事實を無視しては說明し得ざるものであるからであります。而もゾムバルトが『戀愛と奢侈と資本主義』(彼はその緒言に於て特に斯う題詮してゐる)の中で說いた資本主義發達の諸經過が、またことにわが元祿時代に於ける經濟的推移と殆ど全然其歩調を一にしてゐる點が殊に私の興味を惹いたのであります)

わが國に於ても奢侈的生活の起つたのは將軍、諸侯からであります。ことに彼等の生活に對しては、ゾムバルトの所謂Maitressenwirtschaft「妾經濟」なる語が一番よく適合してゐるのであります。荻生徂徠はそれを『政談』で斯う言つて居ります「御先々前代(綱吉)ノ比ヨリ、子ヲ持タル妾ヲ御部屋樣ト名付、家來ヨリハ樣付ニスル、親類ヘモ嗚呼ガマシク附答ヲスルコトニ成、其女召使モ、本妻ノ召使トサノミ替ラヌコトニナリ、其上御部屋トナルモノ、多クハ妓娼アガリナレバ、右ノ上ニ亦ハデナル風俗モ加リ、夫モ今ハ格トヤラン云コトニナリタリ。」この御部居樣が「奥方」以外に澤山あつて、其の爲めの物入は夥しいものでありました。徳川時代の將軍家、諸侯の生活は「妾の生活」であつたと云つても差支ありますまい、彼等

はたゞに奢侈の發達に對して與つて力ありし斗りでなく、さらに政治的にも多大なる關係を有つた婦人であつたのです。徳川幕府の歴史は、見やうによつては「柳營婦女枕席史」であつたとも云へませう。五代綱吉がお傳の方を始め、右衛門佐、大典侍局等の美人を愛して奢侈の模範を示し、幕府の財政を窮逼のどん底に陷れて、有名なる貨幣改鑄政策の失敗を繰り返したのや、家光の愛妾桂昌院の濫費が大奥の財政に多大なる影響を及したことは既に幾多の物語に史實に記載されて居る處であります（殊に江戸時代の爛熟期といはるゝ十一代家斉の如きに至つては二十一人の側室を有し五十五人の子女を設けたりといはれて居る位であります）彼の東大寺の大殿堂の建築や寛永寺の造營、無數の迦藍建造に費したる金高は誠に計數の外の事であります。之に就ては歐洲に於てもゾムバルトが其第四章に於て佛蘭西王の建築奢侈の細かい數字を掲げて居ります。而して彼にあつて、建築奢侈が直ちに「家具の奢侈」「衣服の奢侈」に移つて行つた樣に、わが國に於ても直ちに織巧なる美術工藝の勃興の誘因をなしたのであります。五代綱吉の頃、泰平の無聊に苦しむだ揚句織出した精妙な紋樣を稱して「元祿模樣」といふ、其蒔繪を稱して「常憲院時代」といふ。西陣の名工綴錦や金華山織の貴重品が一將軍の虚飾慾の目的として製出せらるゝに至つたと稱するが如き、何れもゾムバルトが所說を裏書するするに十分なる證據となるのであります。

殊に當時に於ける諸大名の奢侈生活に就ては更に見るべきものが多いのであります。況してや徳川幕府の傳統的政策が諸侯に對する猜疑警戒政策であつたといふ一事は、諸侯の奢侈生活發展の重大なる原動力をなしたのであります。即ち彼等は先づ參覲交代の制に依る江戸表の邸第に對して華麗壯大なる建築を行ひました。之に相應しき美術工藝品を求めました。將軍家に於て増上寺、日光廟、江戸城の大普請大土木を起したと同じく、諸大名は又連りに名工を扶持して交々工藝の發達に資したのであります。殊に江戸在府中は何れも新なる側室を設け、或はことさらに將軍家に對する忠勤の意を表せむが爲めに驕奢なる振舞を敢てし、濫費濫行にこれつとめ以て幕府から白眼視せらるゝを回避せむことに腐心したのであります。仙台侯の高尾物語は扨て措き、尾張の宗春や柳原政岑なども大名の身柄で吉原を賑す嫖客でありました。太夫は大名道具といつた言葉などよくこの間の消息を傳へてゐるものと云ふべきであります。武家法度や諸々のお觸書の表面の美辭嚴達は更に角、何でも矛盾だらけなのが徳川幕府の特徴、節儉令に背からうが御法度を破らうが、それが幕府の對諸侯策に嵌り込むでゐるものならば決

してお咎めは出なかつたのです。借金は諸侯の權勢抑壓の好手段とて默認默奬せられて居つたのであります。櫻井博士が曾て「元祿頃より上下共に奢侈に流れしがことに在府の國主は昇平無事に苦しみ歌舞音曲はいふもさらなり夜々宴飮を事とし螺鈿數百炬を毀し數十人の手を經て一杯の羹を作るに至る將軍老中などを饗應するには新に家を作り器財を新にし其從者を合すれば五六百人に至り一日三千金を費すものあり大抵二十萬石以上の國主は一人の料理金一枚二三萬石の國主も一人に十金を費ししとぞ」と申されたのはこの間の事情の凡てを窺知すべき好材料であります。殊に南蠻人が黑船に載せ輸來した綾羅錦繡珊瑚琥珀硝子器の如き、或は南京船の伽羅人參唐墨珍器、和蘭船の更紗象牙阿仙藥金銀細工など、舶來の作珍寶玉は大方將軍家大名の奢侈享樂の目的となるのであつて、一般民間には之らの輸入品は殆どわたらなかつたといふ事情であります。

斯くの如く上に於て既に奢侈生活の甚しきを極めたる時代に在つて、下が之に倣ふは自然の情であります。武士階級一般にも漸次淫蕩輕薄の風が瀰漫して、延寶頃迄の吉原で豪遊したる人々は大方武士階級であつた言はるゝ程で、旗本の連中でさへ正保慶安の頃には神祇組白柄組などを作つて吉原に或は丹前風呂に耽溺したのであります。――かくて彼等は奢侈遊に自由戀愛發達の道程に於て齊しく重大なる役目を負擔して居つたのであります。

六

「封建的富」から「市民的富」への移動も此の時代に俄然發動することとなつたのであります。――Reiche Bürger――殊に「成金」輩の出現は此の時代の著しい特徴であります。淀屋辰五郎や紀國屋文左衛門の名は餘りに知られ過ぎて居ります。大小の成上り者が族生しました。而も彼等は概ねゾムバルトの言葉通に奢侈生活の代表者となつたのであります。「淀屋缺所目錄」に金の長持だとか唐から來たといふ金の碁盤銀の碁石や厚さ三寸の毛氈三尺四方の支那硯などと記されてゐるのを見ると、如何に贅澤な生活を營むで居つたかを察知し得るのであります。「町人考見錄」によると京の大富豪袋屋常昭はその全盛の頃には「四方四面に藏を建て、結構に普請し、其節の諸司代板倉周防守」よりお咎めをうけたとあり、萬屋清六は清水寺奥院御堂を建立し、三井六右衛門が明瀧の龍宮といはれ、江戸の伏見屋四郎兵衛が洛東眞如堂に稻荷社大師堂を建立した事などが載つてゐるのは、之等成金輩の驕奢がよく諸侯のそれに匹敵せるを認めしむるものでありませう。況してや彼等が日常生活の華奢

[illegible]假は、曾て彼等が過去の歴史の何處にも記された事のない花々しいものでありました。浮世草紙が「肌に倫子の白無垢中に紫鹿子の兩面、上に菖蒲八丈に紅の隠し裏を付けてならべ縞の大幅帶、いづれか女の粧飾小道具殘る所もなし、折ふし呉服商賣の若き者がこれを見て沙汰しけるはあの身の廻を買價値(ねうち)にして一貫三百七十目が物と其道覺えて申しき、さても奢りの世の中や」(好色一代女)といひ「世に連れて次第に奢がつきて、人の見知る程の大臣は、肌着に隠し緋無垢、上には卯色の縮緬に思入の數紋、帶は海鼠の紛織、羽織は呉絹服連、黒き縞大絨の裏をつけ町人拵七所の太脇差、少し反らして、あい鮫かけ、鐺の古鍔小さく柄長く金の四つ目貫打つて、鼠尾が藤色の緒、平印籠に色革の巾着、瑪瑙の二つ玉、唐木細工の根付、扇も十二本、祐善が浮世繪、小菊の鼻紙、雲齋織の袋足袋、中拔の細緒を履き」(好色一代男)と評した如く「町人の奢りは殊に甚しき事也、總て飲食衣服よりはじめ、諸道具住居等、皆高貴の人のうへとさのみ異らず、中にもすぐれて富る者などは、内々こまかなる事のおごりは、大名にもおさ〳〵おとらず」(玉くしげ別本)といつた樣な有樣になつて來たのであります。實(まこと)に彼等は絹布を纏ひ、蒔繪の家具を用ひ、金銀箔を細工に施して大名生活を氣取つて居つたのであります(ゾムバルトは政府が奢侈禁止令を發布した時以來殊に奢侈が著しく發達した事を述べて居ります、併し徳川時代の奢侈禁止令は西歐に於けるそれとは性質を異にして居るのであります(註))

彼等の奢侈生活も勿論自由戀愛の領域——遊里に於て最高潮に達しました。西鶴法師が浮世草紙の取材もこの遊里にあれば、近松巣林子が世話物の背景も同じく概ねこの遊里であります。彼等は自らそれを呼むで夢の世界と云ひ、肉の王城と稱へました。それは彼等の無何有郷(ユートピヤ)であり、彼等の理想の天地であり、彼等唯一の自由境であつたのです。「代々金銀を以て金銀を儲け次第分限として十二の銀藏四十七の代物藏をいろは附にした」(日本新永代藏)淀屋辰五郎が一年に十六萬貫費つて大盡遊びをしたといふこともさのみ驚く程の事でもなかつたのであります。武士の都と言はれた江戸に於てすら、以前には吉原で全盛なりし者が諸侯大夫士の武士階級であつたのが、元祿の頃からはこの成金町人の勃興と共に、廓大臣は大方此等の徒に占有せらるゝ事になつてしまつたのであります。彼の材木成金奈良屋茂右衛門が三日の遊興に五百兩餘を消費し、同じ成金の紀國屋文左衛門が彼と張り合つて三百兩を雪の中に投じて其の雪見を散々にしたといふ話さへ傳つてゐるのであります。此等大成金並に其他幾多の小中成金の輩出は、時代の奢侈生活を發

展せしむる最大の力となつたのであります。

此の遊里に於ける町人の自由戀愛と奢侈生活の發展に對する一論據として、私は曾て時代の階級制度と經濟的變革とを以て說明しました。即ち封建制度の極端なる階級的觀念は、畢竟新興の町人階級の一切の人間的欲望を抑制して、遂に彼等をして默許せられたる唯一の路――本能生活の一城廓に立て籠らしむるに至つたのであります。而も彼等の此の企劃が、全然儒佛の禁欲主義、戀愛否認の原則に反抗するものであり、而してその生活そのもの〻中に愈々益々その發展の新原因――貧困者の增加、貧富懸隔の增大、自由戀愛の昂進等の諸々の矛盾せる現象を觀る所に、眞に此の時代の考察の盡きざる興味を覺ゆるのであります。

七

この「封建的富」から「市民的富」への傾向の裡に二つの大きな特徴が認められなければなりません。貨幣經濟の發達と他の一つは諸侯の借金であります(註)そして玆で特に注目すべきはその二つのもの〻結合、諸侯の借金と富豪の有する莫大なる貨幣との融合――此處に封建社會から近世社會への直接の轉換期が作られることになつたとする點であります。「現今資本家は貴族と聯盟してゐる、而して之が實に彼等の勢力の根柢を爲してゐるものである。領主の殆ど凡ての配偶者の持參金は農園の金庫から運用してゐる。一見してまことに滑稽に堪えないのは、名義許り立派な伯爵とか子爵とかは資本家の富裕な令孃を追求し、そしてありあまる金を持つてゐる資本家が、貧乏でも品性の佳い名ある家柄の娘を要求してゐることである」(Erstes Kapitel; Die neue Gesellschaft, 23.)ゾムバルトは彼の mercier の言葉を藉りて斯う言つて居ります。併しこの事はゾムバルトを俟たずともわが德川時代の學者達によつて特に力說せられたる所であります。例之太宰春臺が『經濟錄拾遺』の中で「近來諸侯大小トナク國用不足ニシテ貧困スルコト甚シ、江戸、京、大阪ノ富商大賈ノ金ヲ借ルコト年々ニ已マズ、借ルノミニテ返スコト稀ナレバ、子亦子ヲ生ミテ、宿債增加スルコト幾倍トイフコトヲ知ラズ、昔熊澤了介ガ海內諸侯ノ借金ノ數ハ日本ニアラユル金ノ數ニ百倍ナルベシト云ヘル(寬文、延寶ノ年ノコトナリ、其レヨリ七十年ヲ經タレバ今ハ千倍ナルベシ」と說き、又佐藤信淵がその『物價余論簽書』で「今の世に當て國を領する諸侯と雖も三十萬兩以上の金を所持する家は殆ど稀なり、然るに町人百姓の中には數百萬兩の金持あり」としたるが如きがそれであります。彼の有名なる大阪富豪の大名貸の事實は最も

簡明に此の間の消息を示してくれるのでありますが、まことにゾムバルトが「奢侈は近世資本主義の發生に關して極めて多種多様なる方法に於て扶助したのである。例へば封建的富より市民的富への轉傷に際して（借金！）奢侈は實に本質的な重要なる役割を演じたのである」(Fünftes Kapitel.138.) と說くと同一理であるといふべきであります。

この事に就ては彼の第四章に於ける次の論斷が更に採取せらるべきでありませう。彼の曰く、「近世社會の發達に關して特に重大なる且一般的意義を有するものと認むべき一點は、余は之を富める成上者がその金錢並に巨大なる富を以て賤劣なる生活を爲す以外、何等自己を表示すべき才能を有せざるの事實、及びさらにこの成上者が、その物質的並に金錢的世界觀を彼の替き貴族に感化して、斯くして彼等を贅澤の渦中に卷き込んだ事實なりとしたい。余は曾て余が『近世資本主義(デア・モデルネ・カピタリスムス)』に於る財產の形成を論じたる章に於て、貴族の零落を以て市民的金貸業者の富裕の一原因なりと見做し、さらに封建的富の市民的富への變化のこの過程は、十字軍以來凡ての歐羅巴諸國に於て完成せられたりと說明した。今茲に於てさらに之を補つて、古い貴族が零落して、富豪が之に代れる一重大原因として、貴族が奢侈的消費に於て成金輩に匹敵せむとする努力が存在して居ることを附け加へなければならない。」そして斯の様にして、古い高貴なる傳統を否定せる結果「或は貴族の經濟的沒落、或は成金との『恥づべき同盟』を行はしむ」ることとなつたのであります。而して「斯の如く奢侈を表現せむがために貴族が素町人と步調を合さうとするこの重大なる、宿命的凋落は、市民的富が急激に增大せる凡ての國、凡ての時に於て認め得らるる所である」と言明して居ります。（Viertes Kapitel.9/10）

此の貴族はわが元祿時代に於ては即ち諸侯であります。彼の『元正間記』の著者が淀屋辰五郎が西國九州の諸大名の殆ど凡てに川立をし、「黒田右衛門督殿家老迄例にて金高十八萬兩一口に御川立てたり、細川越中守殿へ一口十五萬兩立てたる證文」を行つてゐた事を記收したるが如き、遊山景賢が『利横簡』に於て「工商は少許の征を出して貨物の價を貴くし、利權を執て郷里に驕る、商賈大夫士に金を貸し、息を納ること多ければ、商賈は益々日に富、大夫士は窮乏に至るべし」としたる、新宮涼庭の「近來風儀アシキ諸侯方ノ重役ヲ見ルニ、從者數十人召シ連レ、着物ヲ重クシ、銀モニ逢フヲ王侯貴人ノ如クニ存ジ、其手代ナドノ鼻息ヲ伺ヒテハ諛ヒ笑フノ醜態、實ニ悲シムベキニアマリアリ」と言へる、何れも異花同根の辯と言ふべく、「人界に上もなく國を保てる守々さへ勝手のよしあし詮

の專制を据ゑ、知行を質に金をかる」といつた『諸藩太平記』の穿つた言葉は、時代の學者が喧々したこの問題の眞相を皮肉つたものと見做さるべきであります。

斯くて殘る所の問題は、この奢侈の發達と密接なる關係を有つとする自由戀愛の一件であります。

八

奢侈の根本が婦人であるとはゾムバルトを待つ迄もなく『弱言』に奢侈の根元は婦女より起るなり、其故は婦女と申ものは、陰柔にして人に悅らるゝことを性とするものにて、其の上に見淺きものなれば、天下の爲の上の爲のと申事は譯ばかりも思はず、只我よき衣を着て人の氣に入りたしの、よき櫛、笄さして人に美しと襃られたしのと申のみにて、人のよき衣を着し、美しき櫛、笄さしたるを見れば、一圖に羨ましく思ひ、譯もなく求る故、男も愛に引されて、ついに其望を叶ひる様に成行ば、あれを羨み是を見倣ひ、段々増長し、果もなき立派に及ぶ故、夫が一統の風となりて、實用を廢し、勤向を缺ても、婦女の身支度をする樣なるあほうものも出來するに及ぶなり」と評してゐるのであります。更に二三氏の言を掲りれば徂徠の奥方評に「大名の妻程埒モ無者ハナシ、女ノ第一ノ業トスル縫針モ不成、三味線ヲ取テ常ノ樂トシ、大方ハ終夜不寢、晝ハ八ツ九ツ迄寢也」とあり、又山形蟠桃が『夢の代』に「今上下オッナベテ女一人アレバ持來リ身上ヲ破ルモノ多シ、其内衣服ノ費ノ資裝ニアリ、八口ノ家ソノ食アリト云ドモ女ノ資裝ヲイカニセン、又隨山ト云モノアリテ是ヲキソヒ求ム、ソノ價貴シ、官ヨリ制禁アリト雖モ、唯末ノミニシテ長崎ノ持渡リヲ止メ玉ハザル也、今天下破産ノ偕ヒトヘニコヽニアリ。又至テ貧ナル者ハ女ヲウリテ其ノ身ノ助成トス、此所爲風俗ヲ破ルト云ドモ、一統貧者ノ風トナリテイカントモスベカラズ、其本ハ衣服ノ裝飾ヨリ起ルコトナリ」とあるのであります。「其ノ本ハ衣服ノ裝飾ヨリ起ルコトナリ」の一言は、如何に女性の奢侈生活が時代の經濟的推移に影響を及したかを證左するものとして深甚なる意義を覺ゆる所でありまして、巷話に傳へる彼の石川六兵衛が妻女や那波屋十右衛門が妻女達の彼の極端な衣服の誇りも時代の一挿話に外なりませぬ。中には『久夢日記』に見るやうな極端な頽廢生活も決して尠くはなかつたのです。「大久保大隅守、元は甚兵衛と申けるころより、遠山和泉守いもと聟にてありける、しかるに大隅守外出たび〳〵にて、さらに宿に居らるゝ日なく、べつして夜ばなしをこのみ、いづくともしらずかけあるき、その上遊女野郎にそまり、つねのたのしみとせらるゝ、されどもかの奥方さらにもつてしつとのいろな

し、奥方もまたただならぬ遊山ずきにして、宿もとにては小歌浄留理さみせんを事とし、狂言をこのみ、べつしてそのころの名代やくしや荻野澤之丞氣入にて、澤之丞つとむる芝居へは、一ケ月に十度もけんぶつに行かれる」。男が外で勝手な事をすれば女も負けずに好きな眞似をする。「五代將軍綱吉の女房に事へし増見といふが曾て俳優に通ぜしため疑獄の生ぜんとせるあり、而して寶永三年には、生島新五郎の弟大吉が尾州侯の未亡人に愛せられ長持に容れられて閨房へ出入し、大吉と共抱主とが刑に處せられきといひ、尙この類の醜聞は屢々なりしが、終に七代將軍家繼に至り彼の「繪の島」の失行の破裂」（日本演劇史）を見るに至つたのであります。數々の武家大名屋敷、その奥深く密かに行はれた果敢い快樂は到底私達の闘り知ることの出來ないものであつたでせう。「若しも二人さへお互に愛し合ふならば、一人の婦人がその夫と寢やうと、戀人と契らうと別に區別はないわけだ」といふ考へは、法律戀愛の厳しかつた武家屋敷より却つて反動的に流布したのであります。そしてそれによつていよ〱益々奢侈逸樂の風は武士階級に吹き渡つて、軈て彼等を貧窮の淵に沈めたる重大なる一つの原因となつたのであります。

茲に自由戀愛の討究と、時代の戀愛思想の一瞥とは、如上の論述に依つて導かれたる必然の要求であります。そして私はそれを近松門左衛門の言葉を藉りて説明してみたいと思ひます。彼こそは儒佛の戀愛否認に對して敢然戀愛至上主義を高唱し、民衆文藝の先登第一線に起てる偉大なる時代人でありました。彼の言葉は最もよく時代思想を敍述し、そして二つの相背反せる戀愛觀念の下に矛盾の境地をさ迷へる、併しその裡に力づよい一つの新しい光を探ねて行く町人の心理を描寫してゐるのであります。殊に彼が一世の名優坂田藤十郎と提携して その作中の人物を寫實劇の舞臺に假りて一般民衆の眼前に展開し、彼等が抱ける奔放なる熱情を一入鼓吹した事は元祿時代の町人思想を論ずるに當つて決して看過を許されぬところでありませう。

抑も德川幕府の建設と共に確立せられたるものは、秀吉時代のそれとは全く異つた消極政策でありました。武士には儒教と武士道といふ二つの哲學を當て箝めて一種固定の型をつくらうとしました。藩學も儒教であれば、素讀も儒書であります。而も戀愛不肯定主義に立つ此の儒教の教ふるところは、儒教と共に當時に於ける道德の二大教典たりし佛教の戀愛否認と共に齊しく男女の交際交通を忌避し、「不義はお家の御法度」とさへなつたのであります。不義密通聽濟者は死刑の極罪に問はれま

した。男女七歳席不同とは古聖賢の教訓なりとし、佛門の法規も又邪淫を以て五戒の一と定めました。女人禁制、女性卑下の觀念は、女性との妥協を以て男子の恥辱也とまで思はるゝに至つたのであります。

併し乍ら、靜謐なる世の甘き誘ひが、偶像に非る彼等に對することの人間自然の情慾の抑制を堅く守ることをのみ許しはしませんでした。若衆歌舞伎、野郎歌舞伎の發生と發達とは、蓋し男女自然の交情を遮斷せむとしたることの不自然なる制裁によつて生じたる不自然なる結果と申すべきであります。殊にこの不自然なる制裁の制肘をうくる事大なりしものは武士階級でありました。それ丈けに彼等の家庭は無味乾燥な矛盾の中に消沈して居つたのであります。

近松門左衛門がその淨瑠璃の中で論じたる最初の事は、この法律戀愛の根本たる武家に對する攻撃であります。彼はその戀愛至上主義を主張せむがためには根本の障害であつた武家の家庭を嘲笑しました、そして武家の世界を描いた彼の時代物の中に現在の町人の思想を注入して手厳しく之を皮肉つたのであります。殊に當時の道徳が「女のたしなみ」として妻たる者に悋氣嫉妬を堅く誡めてゐるのを反駁して、彼は却つて悋氣嫉妬は本夫を愛するが故に起る者だと言ひ「嫉妬は殿御のいとしきゆゑ、女の習誰身の上にも候ぞや」(出世景淸)と說いてゐるのです。彼に從へば嫉妬は夫婦の粘力であり「思ふ餘りの戀いさかひ」であり、情味豐かな人間らしい生活の反映であるといふのです。

茲に於て、近松は彼れ一流の戀愛夫婦論を提唱しました。何故なれば、封建主義の下に多大なる武家の生活の影響をうけて居つた町人の家庭に於ても、同じく戀愛不肯定の傾向が漂つてゐたからであります。否、それ斗りか町人の結婚には更にその上に經濟的意義を持つて居りました(この習慣は軈て時代の推移と共に漸次武士階級にも浸潤して參りました)即ち「生玉心中」には「夫婦にしたらば身代の藥」とあり又「今宮心中」にも「身代藥の女房を早ふ持つて落つきや」と書いてゐる通り、町人の夫婦は法制と經濟との兩方面から作られたものなのであります。之は紀の海音の「椀久末の松山」にも「商人の身に女房がなければすまぬ」とあり、反對に女は又夫を持つことを「一生の身過づくに御座候」(西鶴)とあるのです。併し乍ら、斯くの如き見解の下に夫婦となつたものは武家の場合のそれと同じく全然潤ひのないものであつて、多く家庭の破綻の原因を爲してゐたのであります。例へば「天の網島」の治兵衛は小春との情死に臨むで「此の淚のある中は紙屋治兵衛と云ふおさんが良人、緣切つたれば他家の身、おさんと云ふ女房なけれ

ばおぬしが立つる義理もなし」といふ如く、夫婦の間は道徳習慣に依る義理一片のものが多かつたのであります。又「卯月の潤色」には「いやなう世間の心中とは夫れは違ひ……幼稚馴染の此方女夫……終果て死ぬる身を云はば面々自害とも心中の外の心中ぞや」とあります。心中とは相思相愛のものがするのであります、然るに夫婦の中に戀愛のないのが世間一般であります、そこで夫婦の心中が「心中の外の心中」となるのであります。命令約束による夫婦、法律的の夫婦が多い時代であつたから戀愛と夫婦とは截然と區別することが出來たのであります。「平家女護島」に於て「俊寛も故郷にあづまやと云ふ女房明暮思ひ慕へば夫婦の中も戀同前」といつてゐるのもこの爲めであります。（『自由戀愛の復活』參照）

斯くて近松は風俗習慣制度によつてつくられた夫婦以外、さらに「二人の男女が互に愛し合ふ」ことを條件として眞の夫婦を肯定し彼の戀愛夫婦論を説いたのであります。これは Laurentius Valla や Boccaccio の言葉を明かに認めたことになります。そして彼はその事を「出世景淸」の中で「御邊が夫よ妻よとなんどとて心中立はしたれども、あの景淸はな、大宮司が娘、おのゝ姫に最愛し、御身が事は當座の花」と言つてゐます。又「曾根崎心中」に於ても、徳兵衛が戀愛のない嫁を拒むで「今迄、様に様を付け崇まへた娘御に、金を附け申受け、一生女房の機嫌取り、此の徳兵衛が立つものか、嫁と云ふからは死んだ親爺が蘇り申すとあつても否で御座る」とつよく云ひ放つて、斷然自由戀愛禮讃を高唱したのであります。

十

彼の作品として最も名高い「曾根崎心中」が出たのは元祿十六年の夏五月、彼れ五十一歳の時であります。太夫は筑後、ワキは竹本頼母、有名なる辰松の人形で、その口上に「此度作ります曾根崎心中の儀は、京近松門左衛門、あと月ふつと御當地へ下り合せまして、斯様のことのございましたを、何卒御慰めにもなりまする様にと存じまして、則ち淨瑠璃に取組御目にかけまする様にございまする。はう〴〵の歌舞伎にも仕りまして、さのみ變りました儀もございませねど、淨るりに仕りまするは始めてにございまする」（近松戯曲新研究）そしてこれより彼れ終焉の年に至る略二十年間に亘つて得意の筆を馳つて世話淨瑠璃の名篇を相繼いで發表したのであります。

思ふに近松が永遠に彼の文名を謳はるべき世話物二十四篇が描く處は、つまりは一つの「戀愛悲劇」であつたと言つて差支ありますまい。まことに彼の世話淨瑠璃がとり扱つた戀愛は、

凡てそれが詩化せられ、悲劇化せられたものでありました。（この間にあつて「女殺油地獄」のみは全然一つの別體をなしてゐる）彼は戀愛の久遠性を説き、その不滅を謳つて、そして死は――（彼は大抵の場合この死の行程を「心中」に依つてゐます）現實の戀愛からこの久遠の戀愛への關門であるとしてゐるのです。彼はたゞ死によつてのみ、戀愛が現實の凡ゆる束縛、凡ての羈絆から脱して、眞に自由な、純眞なものになると説いてゐるのであります。（玆に猶武士階級より來くる強烈な色彩が認めらるゝのである、而も彼の作品の時代が進むに從つて、共の死の行程が次第に複雜化してゆくところに動きゆく時勢の力を知ることが出來る）この世話物に現れた思想が彼の戀愛至上主義であります。彼は戀愛第一を信じ、戀愛に人生の究極を解かむとするのであります。たゞ彼のこの信條は、彼の戀愛至上主義は、常に義理と人情とを條件として居つたことであります。即ち彼の所謂「前期の作」の中に於てこそ人情を強調し、時に盲目的戀愛を説いて居りますけれ共、后期の世話物に於ては、その盲目的戀愛は次第に理智に支配せられ來つて、特に義理の觀念が明瞭に意識せられて來たのであります。例之前期の作に於ては、義理は僅に「長町女腹切」か「二枚繪草紙」などに強調されてゐるに過ぎないのに、后期の作に至つては「重帷子」「博多小女郎浪枕」「女殺油地獄」「心中宵庚申」など義理を力説してゐるものが多いのであります。

「曾根崎心中」は彼の「心中物」の嚆矢であります。彼がこの一篇を通して説いたのは人情でもなければ義理でもない、たゞ強烈な戀愛のみであります、盲目的な戀愛のみであります。近松自身既に曾根崎の終節に於て、「誰が告ぐるとは曾根崎の、森の下風音に聞え、貴賤群集の回向の種、未來成佛疑ひなき、戀の手本となりにけり」として、自由戀愛の最後の勝利を確信してゐるのであります。讀者はこの一篇を通じて共處に強烈なる戀愛の香りに醉ふことは出來やうが、彼が通りと他の場所に於て説いた義理や人情といふものには殆んど觸れることは出來ないのであります。德兵衛がお初に對する盲目的戀愛は、唯彼をして戀愛第一の大旗幟を闡明ならしめたのです。

玆に時代の革命兒彼れ近松の鋒陣が想起せられます。儒佛の戀愛否認の大原則に反抗して起てる彼れ近松の面影が髣髴たるのであります。彼が德兵衛に依つて示した、お初なる女性に對する男性の戀愛感情こそ、時代人――特にその當時の町人の凡を支配したも一つの大きな力、物質慾のそれにも勝れて高調されたるものでありました。「この正直を見て取て、内儀の姪に二貫目附て夫婦にし、商賣させうといふ談合、去年からの事なれ

ど、和女といふ人持て、何の心が移らうぞ」とは、二つの時代的特徴――物慾と戀愛とを共に鼎の輕重を問ふて、華々しき戀愛の勝利を高唱したものに外なりませぬ。而もこの自由戀愛の捷利を謳つたものは決して曾根崎斗りではないのです、彼二十四篇の作品を一貫して知る「戀愛悲劇」實は自由戀愛の捷利の凱歌に外ならないのです。たゞ彼はその勝利の歡樂場を現世の外に求めました、死后の世界に求めました。彼の說いた戀愛の久遠性、戀愛の不滅は共處で初めて認められます。彼の戀愛第一は斯くて詩化せられ、悲劇化されたのです。そして何故に自由戀愛が斯く詩化せられ、悲劇化されたかは、既に他の機會に詳しく說いた處であります（註）併しその悲劇の根柢にひそむ大なる一つの力―經濟的動因の一事は、彼の「戀愛悲劇」を語る何人と雖も見逃すことを許されぬところのものであらうと思ひます。

十一

此の自由戀愛の思想は直ちに町人階級を風靡しました。「冥土の飛脚」「天の網島」「夕霧阿波鳴門」等は、時代の若い男女の心魂を奪つて割れつ返る樣な人氣が湧きました。伊左衛門に扮した藤十郎の姿は女子の遊び小道具にまで描かれて、彼をして演劇革新の第一人者の名を擅にせしめたのであります。自由戀愛の思想は一世を風靡しました、「心中」は時代的流行のものとなりました。戀の相手には遊女あり、人妻あり、后家あり町娘あり、千差品々の狂亂は、艶に美しき元祿大振袖の手鞠歌と共に永く后世の人達に淡い回想の影を投げて居ります。併し經濟史上特に見るべきは、彼等の自由戀愛が奢侈生活の發展に及したる効果に就てであります。そしてそれを茲では遊里の發達の側から考察して見度いと思ひます。この時代に於る言Kurtisane淫賣婦の發達を一考してみたいと思ひます。

ソムバルトに從へば「この自由戀愛に奉仕する婦人―即ちKu-Kurtisane は「誘拐せられたる良家の子女及び娼婦 若くは娼婦」であります。そして遊里はつまり彼等が奉仕の公認せられたる「場所」であります。從つて遊里の發展の描寫は、一面に於てまた自由戀愛、從つて又奢侈生活の發展を表示するものと言つて差支ありますまい。

扨て遊女の需要增加の原因が何であるかは今までの簡單なる叙述によつて了解しました。而して之に對する供給の側に就ては、（註）即ち多數は貧困の逼迫のために身を賣つて苦界に沈むのでありますが、併し又中には「長町女腹切」に書かれてゐる樣に「己が母に何の見込はなけれども、己を賣つて喰はうため夫婦になつた」と述懐する樣な惡い繼父の喰物となつたものや、中

には又「好色一代女」のヒーロインの様に自ら墮落に身を持ち崩してしまつた者もあつたのであります。そしてこの潤澤なる供給と俄かに増大せる需要とは、著しく遊里の發展に資して、巢林子自らその才筆をふるつて「ア、豫は不斷の伽羅をたき、晝にもまさるともし火は、月常住の夜見世かや、しゆしやかも三谷もいかなこと、其下にみつの浪花の里」（淀鯉出世瀧德）と新町の繁昌を述べてゐるのであります。「太夫三十八人、引舟同前、天神九十一人、かこい五十二人、端女郎まで打込み凡そ八百余人」（諸藝太平記）といふのですから素張らしいものです。新町斗りか京は寛永年間に朱雀野に島原が榮え、江戸吉原は其角が「闇の夜は吉原ばかり月夜かな」とうたつて「先づ女郎の總數は京大阪を一つにからげても中々行とゞく事ではない、二千に近き首帳、太夫はやう〳〵四人」（元祿太平記）といふ豪勢でありました。それでこの郭風俗は滔々と市中に流れ出て、二萬堂子をして「近年は人々娘子もおとなしからずして遊女歌舞伎者の形態を移し云々」と言はしめたのであります。

玆に特に一考を要すべきは、この時代に於ける自由戀愛の爲めに奉仕する人々の中にゾムバルトの說く女性以外に特別なる奉仕を提供する男性のあつた事、特に彼等が自由戀愛の對照として非常に與つて力ありし事實であります。殊に彼等が主として歌舞伎役者であつた、即ち若衆歌舞伎や后の野郎歌舞伎の連中に於て特に著しく奢侈の發達に功獻をすることになつたのであります。之は一つにはわが國に於ける都市が西歐のそれの如く「商業都市」としてではなく、却つて封建主義の下に「軍事的都市」として發達した事、さらに戰國時代の遺風を繼承して剛直摯實の餘習と儒佛の感化による女性蔑視の觀念とによつて自ら然らざるを得なかつたのでありませう。がとに角、之らの人々が如何に自由戀愛と奢侈の發達に參與したかは「元祿重寶記」に「時のはやり模樣は大方歌舞伎芝居より出づるなれば」とあるによつても知ることが出來るのであります。女歌舞伎、若衆歌舞伎は、單に彼等俳優が直接「不法戀愛」の對象となつて奢侈淫樂の傾向を助長し、若くは舞台の上の演技によつて間接に之を刺戟發展せしめた斗りでなく、更に彼等の用ゐた服裝そのものが一般の奢侈的風俗の根源を生成した點が重大視せらるべきであります。即ち「傾城買」にやつした俳優が用ゐた美しい衣裳は、これを隨喜して見物する人々の心を魅了して、世上の贅りを高めた事は今も猶傳へられてゐる「吉彌結び」などの言葉によつても想像に難からざる所であります。『難波土產』は「町から舞台の身ぶりをうつし、風俗をまなんで娘こしもとに至るまで藝子の后を付」と言ひ、近松も又「卯月の紅葉」の中で「町の小娘若

娘の眞似る芝居の女形髪の結ぶり小利口に、ひつくる〳〵曲輪様、今はむかぬと雛箱の、それにはあらぬ花のふう、風呂の畑のたち居まで、交似せれば心も供に」と述べて居ります。「大門を入れば忽ち極樂淨土、虛空に花の舞ひ下り、歌舞の菩薩のそれならで」と「精當」のせりふにもある様に、遊女は讃美渇仰の的となり、役者は穢多非人といはれ乍らも、上諸侯の奥方より下町人の子女に到るまで凡ゆる階級の女性から愛せられたのであります。元祿前後繰り返して出された舞台上の華奢禁止の命令はこの事實を最も雄辯に物語るものといへませう、況してや遊廓の勃興と劇場の創立との時間上の均衡とか、遊廓の發展と都市の發達との平行的現象等の關係はさらに新なる考察と興味とを十分に與へてくれてゐるのであります。

次に當時の私娼に就いては（其數に於て最も多數なるべき）例へば寶永七年の『御入部伽羅女』に「わきて難波の大湊、茶屋一軒に女三人ならしにして、茶屋數二千八百十七軒、女合せて八千四百五十一人」とて「此役五人ならしの客代毎日百三匁貫目の内外、揚代のみで此の金高年中に四萬六千八百貫目」とあります。

十二

斯くて今や諸侯の跋扈、市民的富の勃興、大都市の發達（註）自由戀愛の勝利、淫賣婦の大増加等、ゾムバルトの所謂「盛大なる奢侈を發達せしむるための條件」は凡て備りました。奢侈的需要の大増加は此の結果として必然的に生じたる自然の現象といふべきでありませう。

この增大せる需要は先づ衣服の上に最もよく現れて來ました。絹布着る可らずと度々觸れ出されたにも拘らず絹布の需要は著しく增加して、我が織物工業を發達せしむる有力な動因を與へることになつたのであります。支那傳來の西陣織がまづその華かなる發達の魁をつとめました。元祿以後、漸く諸侯の困憊甚しきを加ふるや、諸大名が藩士救濟の一策として始めた、瀧本博士の所謂「家中工業」中最も著しい成功を收めたものは製絲紡績業でありました。甲州の郡內、羽州の米澤織、博多の絲箱隱起、川越平、仙臺平等は就中著名となりました。又新村博士は文祿年間の記錄にも既に「海機」又は「改機」の言葉が見出されると申して居られます、而もその特產物として甲斐絹の名があらはれて來たのは寬文以來の事であります。而も斯く元祿時代を界として絹物工業が隆盛に赴くに、木綿織物は餘り家中工業として行はれなかつたのであります。この理由は『肥后物語』の中に明かに示されて居ります「當時大名の奥方は幼少の時より榮耀にふけり、嫁したる後も尙又綺みのみを今日の

仕事と致したる身持なれば、世帯の爲になるゆへ女工をすると云ふ了簡は決して無き筈なり、且木綿をいかほど織出したりとも、小者の着物か下女の帶かになる位のことにて何程仕事しても目に立つ様の事は出來ぬことなれば、木綿は心進みて織れぬ筈なり」之に反して絹織物は「少々心を用ひ念さへ入れば其年より繻子の帶位は出來る事にて、少し上手になれば上下地羽織地もでき遂には今度旦那殿の江戸下りの待設に然るべき品おりたしなど思ふは婦人の情に必ずあることなり」（日本經濟史）と云ふ工合で、元祿以后は、本來質素なるべき侍の家庭内に於てさへ、木綿は小者下女のみ用ふるものとなつてしまつたのであります。況してや元祿町人の絹物需要は猶更の事であつたでせう、新銀七百五十目の金に詰つた紙屋治兵衛の箪笥からとり出された着物は「飛八丈京縮緬の明日はない良人の命しら茶うら娘のお末が兩面の紅絹の小袖に……袖なしの羽織も交ぜて郡内の仕末して着ぬ淺黄裏、黒羽二重の一つ張裏」で、又「博多小女郎浪枕」には「親のかいきに綾錦……泣く〳〵憂きくろ繻子の緣の切れさる辨がら縞の、愚痴なさらさらさらではないに」と賦つて居ります。或は「曾根崎心中」の手代德兵衛のいでたちは「糸八丈ぬきつむぎ、肌に日野の横嶋子を着かされ、帶は花色繻子の中幅、中脊の雪踏足袋、よしはら草駄を引ずり、紙は延をやめにして小半紙、古銀手の紙入に反故染のたばこ入、鬱江の煙管袋に銀の二朱きせるは著なれども、上林の赤手拭持たが病にて、一尺六寸の白ぼしの脇差、長門の一つ印籠まで、好い闘ばかりをものずきける」とあります。

それぱかりか彼等の奢侈的需要は、遂に諸侯の懐を摩して外國舶來品にまで及ぶことになりました。近松は同じく「小女郎浪枕」の中で長崎に於ける密貿易の事を書いて、その密貿易品の中に「虎の皮百五枚、人參五箱、繻子が十二丸、漆七桶、龍甲百斤、珊瑚樹が十八粒」を数へました。緞子、麝香、縞縮緬子、鼈甲珊瑚は當時の婦人の風俗には不可缺のものでありました。人參は「高貴藥」であります。それ斗りか近松は更に密輸入者の風俗を叙べて「金にあかした衣裳は、各々さるぜ、らしや、すためん、かるさい、らんけん、繻子、天鵞絨、下着上着も渡り物」といつてゐるのであります。「さるぜ」は今日で申すセル「すためん」は和蘭語のスターメン「かるさい」は葡萄牙語でカシミヤに似た毛織物「らんけん」は蘭語のラーケンであると申します。（『南蠻更紗』參照）或は「傾城酒呑童子」にビイドロ障子の事が載せて居り、又「瑠璃白玉のふらすこにちんた泡盛」などともある通り、當時の富裕の驕奢な生活の有様が明瞭に想ひ出されるのであります。殊に婦人の派手やかな麗

しさは彼の「元祿模樣」の一語を以て凡てを代表し得るとと信じます。單に「衣」に就て斗りではありません、「食」の上に於ても「住」の上に於ても、（一例を言へばゾムバルトが其の食物奢侈の節に於て「初期資本主義的時代に於ては女性が支配したる故、砂糖は急速に一つの嗜好品となつた」としたるが如きは、同じくこの時代に於ける饅頭や菓子の急激なる進歩發達に正に對照して面白い言葉となるのです）まこと元祿時代は正に革新のラインを走つてゐたのであります。

十三

最後にこの增大せる奢侈的消費がわが國に於ける資本主義の發達に對して如何なる作用をなしたかを論じて本篇の結論としたいと思ひます。

彼はその第五章 Die Geb urt des Kapitalismus aus dem Luxus に於て「奢侈は近世資本主義の發生に關して重大なる功獻を爲したのである」とし、「奢侈と商業」「奢侈と農業」及び「奢侈と工業」の三節に分つて「奢侈は資本主義の發達に關して如何なる意義を有するか」を論じて居ります。まづ「奢侈と商業」の節に於て、「初めて資本主義的企業となれる商業は奢侈品商業なり」と斷言して、先づ卸賣商業を論じて、 Wilhelm Heyd が東方商業（Levante-handel）の目錄を紹介して藥品、調味料、香料、喫烟材料、染料、織物原料、裝飾品、衣服材料等を擧げて居ります。そして當時にあつては（コーヒー、茶、コ、アも少數の富豪のみが享樂すべき奢侈品であつた」として居ります。又小賣取引の處に於ては「奢侈は小賣商業に對しては卸賣商業に及せる以上に其の發達に對してより深刻なる、永續的獨占的なる影響を及したのである」とし、絹物商人を以て「富の放肆發展時代に於ける奢侈品商業の典型的代表者」と見做し、而もこの絹物商業に於て貴婦人が絕對的に支配者の地位にあつたことを述べてゐるのであります。又植民地貿易に就ても多數の頁を費して、多くの植民地が奢侈品供給の地であつた事を例證して居ります（嘗に彼がマルクス以來の學者が之が間違つた考を抱いて來たとしたのは、この植民地貿易を以て直接近世資本主義發達の唯一原因である樣に論斷するとして非難したのであつて、彼もこれが又重大なる一原因をなしたとするに於ては決して否認してはゐないのです Fünftes Kapitel 2. In den Kolonien）彼は又農業の資本主義的組織への變遷も奢侈に依るとし、「奢侈の農業上に及ぼせる影響は、奢侈によつて生產物が改良せられ、精練された」點にあるとして居ります。即ちこの結果「收益が高められ、從つて土地の價値を高め、土地所有

者をして、たとへ資本主義的土地經濟の施設を促さしめずとも、農業に資本主義的精神の侵入を誘致したのである」といふのです。殊に大都市の發達と農業の資本主義化との關係を力説して「英吉利西の農業を革命したものは全く倫敦が奢侈消費の中心としての重要さを愈々益々増大したゝめである」と申して居ります。彼に從へば農業の資本主義化への傾向に於ても商業の場合と同じく、量的奢侈以上に質的奢侈が遙かに大なる影響を與へてゐるといふのです。而してさらに工業と奢侈とに就ては明瞭に「工業的生産の範圍に於てこそ眞に奢侈の影響が明かにされてゐる、即ち此處に於てこそ奢侈的欲望の發展と資本主義の發展との間の關係が最も鈍き眼にも判然となりそして手にとる如くはつきりと了解し得らるゝのである」と述べてゐます。彼は奢侈工業を分つて、純奢侈工業と混合工業とに區別し、前者に於て絹工業、レース工業、鏡製造業、陶磁器、砂糖、硝子、造花、冶金工業等を含め、後者に羊毛工業、亞麻工業、仕立業、製靴、製帽、石鹸、製油、製車業、建築業等を配して居ります。

然るに、玆にゾムバルトは一つの例外を認めて居ります。即ち彼は「初期資本主義的時代に於ては猶重要なる卸賣商業の部門中に、資本主義的であつても奢侈品の取引に從事しないものがあつた」として十六世紀に於ける銅取引及び十七世紀に於ける穀物取引を例に擧げて居るのです。（彼は之を『戰爭と資本主義』と題する第二卷に於て說くと言つてゐます）處で農業を基礎とする封建制度の世には米は最大の商品でありました。難波の藏屋は米穀取引に從事して巨利を獲し「封建的富」から「市民的富」への第一歩を踏み、堂島の米市場は或は資本主義の特徴たる大量取引、大市場の形成を實現し、或は米相場によつて投機取引の發生（投機取引は近世資本主義の重要なる一要素であります）を促したのであります。さらに奢侈の發達が間接に作用して資本主義を誘致した事實は彼の有名なる元祿の貨幣改鑄の事であります。而してこの結果は或は、物價の騰動と、これによつて生ずる商人の不利不便とに突入つてその間に暴利を收め、遂に「富豪」たるの地位を築いた兩替商を發生し、或はまた、良惡各種貨幣の雜然として市場に流通するとき、之が識別の多大なる困難並に次第に發展し來れる「遠方販賣」並に貨幣輸送の不便と相俟つて、手形取引の發達、換言すれば信用制度の發達を促して、斯くしてわが資本主義發達の上に顯著なる足場を形成したのであります（註）

併し之等の例外を除けば、わが國に於ても亦ゾムバルトの言ふ如く「初めて資本主義的企業となつたものは奢侈品商業であ

つた」のであります。殊に奢侈は衣服の上に於て、さらに婦人の衣服の上に於て最も顯著なる發達を來しました。絹物商人はわが國に於てもまた「奢侈商業の典型的代表者」たるの地位に立つたのであります。之は本來二つの見地から考究しなければなりません、一つは絹物製造の生産地の側から、他方またそれらの大量需要の存在した大都市即ち消費地の側から觀察さるべきであります。而して前者に關しては既に前節に於ても多少言及しました通り、「家中工業」としての諸織物業の外猶川越の魚子、八王子の黒八丈、紋縮緬、柳條、お召などの贅澤なものも陸續相繼いで出來るやうになつたのでありますが、后者に就いては、新興都市として代表的城下町としての江戸の三井呉服店の一營が非常に興味あることを信ずるのであります。即ち越后屋は明暦年間早く掛直無し現金安賣商法を始め、各營業部の分類販賣法を案出して、時には顧客を待たせてをいて直ぐにその註文に應じて仕立てるといつた樣な工合で、一日一千圓の賣上を見たといふ位であります。之をゾムバルトの云ふ所に聽けば、「奢侈品商業は急速に昇高せる需要のために短期間内に非常に増加し、而してその古き場所を廢棄する、併し乍らそれによつて靜閑なる小賣商業の場所に近世商人的精神が侵入し得る扉が開かれ、且中世的小賣取引より資本主義的企業への變移は單に時期の問題となる。何となればこの變移の結果、即ち不斷且急速なる増加と場所の變更は、小賣取引を經濟的理論の基礎に立たしめ、隣人との競爭を來し、顧客を誘引すべき最も適當なる手段方法を需めて之を採用するの必要を生じて來ることになるから。而してこの事は明らかに資本主義的精神の侵入を意味する」とあります。店頭の裝飾や商品の秩序的陳列は之から始つて、玆に近世的小賣商業の形式が備つて來たのであります。ゾムバルトは「商人と顧客との關係の物質化（彼は之を后世の凡ての資本主義的發達を特徴づけたるものとして居ります）は此の大規模の奢侈品商業に初つた」として、定價を定めた最初の小賣商は Petit Dunkerque であると言つてゐます。(Fünftes Kapitel.159.) この越后屋はさらに支店制度を活用して、京都所司代や大阪城代などから幕府へ納入する大金があれば、支店に於て之を預りそれを資金として商品を買入れ、之を江戸に送つて六十日間の中に金に代えて幕府へ納入し、幕府は之によつて送金の途中の危險を免れ、越后屋は資金融通の巨大なる便益を得るといふことまでやつたのです。實に是等は正に近世資本主義的商業の形式をとつたものと申すべきであります。

　さらに資本集中の第一過程に立つて、近世資本主義の發達に重要なる役割を演じたる問屋制度は（問屋制度の反對の一面に

就ては暫らく措いて）元禄七年十組問屋の成立によつて確固たるものとなりました。然るにその中には塗物店組、内店組（絹布、太物、繰綿、小間物、雛人形）薬種店組（薬種、砂糖）表店組（疊表青莚）河岸組（水油）酒店組などといふ様に當時の奢侈品と見做すべきものを取扱つた商人が多分に含まれて居ることを認めねばならないのであります。殊に堆朱、沈金の如き高貴品の製作に就いては、元禄年中京及江戸に著名なる堆朱工を出したる如き、同じく元禄十年には津輕塗、又若狹塗もこの頃に出て妍美なる蒔繪の塗物製造の發展したるが如き、伽羅の油の使用普及せる如き、何れも奢侈商業の發展と奢侈工藝品の進步とを證するに足るべき材料であります。或は時代的流行となつた建築奢侈や美術的奢侈が工業美術の奢侈生産に及ぼせる影響、大都市の發達に伴ふ農産物の量的並に質的奢侈の増大發達等一々之を數へては際限がないわけでありますが、此の頃から江戸に料理茶屋が出來又初物（今の走り物、當時は之をちもいやし物と言つたらしい）を賞美する癖とか通の風も現はれて來たのであります。瀧本博士も「大日本産業事蹟」の例をひいて博多の經濟隆起（おきあげ）の紹介をされて、この「隆起は藩主の后房や臣下の婦女の製するもので、世間では御細工と云ひ賞したが、化政期に至つて博多の村田千賀といふ女出でて精巧なものとなり、隆起は三月雛祭の人形又は掛額の類を模し」宗中内職から精備した大工業の一つであると評されて居ます。佐野學氏が『越后雜記』の十日町の元縮制度の織物工業を引例してそれは「手工業者が團結して獨占的に工業勞働を爲す營業組織上の原則を破壊するものであり、勞働方法の上に現れる資本主義的革命である云々」と述べた事は何れも一度之を紹介した事があります（註）顧客を誘引せむがためには、位よりも廉價であることが第一である、とする近世的商業形式の發生したる時代に於て、工業側に於ても又同じくこの元縮が最少の生産費を以て其の精品を産出せむとし、手工業者が之に反して最高の賃銀を欲して、遂に兩者の間の利害相反する立場を形成するに至つたのも、亦止を得ざる自然的推移の現象に外ならぬのであつたと申すべきでありませう。

× × × ×

斯くして奢侈の元禄時代は、自由經濟の文豪大近松を生むだ元禄時代は、封建制度てふ舊い殼を破つて、將に生れでむとする新しい社會——資本主義經濟社會の胎兒を哺育しつゝあつたのであります。

（註）拙著「元禄時代の經濟學的研究」參照

——（完）——

無產階級政治運動上に於ける理論闘爭の諸條件の形成過程

大山郁夫

一 第五十一議會に於ける腐敗事件摘發競爭

所謂『議會の醜狀暴露』は、近年の我國の政界の不文律となつて來たかの觀がある。各會期の開始ごとに、それが必ず何等かの形式で演ぜられるであらうといふ豫想が、殆んど年中行事の一つを迎へるやうな氣持で、一般的に懷かれるやうになつて來た。それほどもそれは、我國の政治季節を景氣づけるための當然の一必須條件と見られるやうになつて來たのである。

だが、それにしても、今年の議會に於ける醜狀暴露の實演は、餘りに度外づれのもののやうに見られた。それはその件數から言つても、またその深刻さから言つても、たしかに誰れの眼にも、當然の程度を遙かに超絕したものとして映じたのであつた。そこでは、議政の府での出來事としては寧ろ異例とすべき議員査問會が頻繁に繰返されて、そしてその各々が、必ずきまつて金錢授受を中心とする醜事實に關係してゐたものであつた。殊にその點に關して最も多く世間の注目を促したことは、我國の議會內での有力政黨と見做し得られる限りの各政黨の首領株中の誰れかが、必ずきまつてさうした醜事實の何れかに關係してゐたことが取り沙汰されたといふ一點であつた。否、事件關係者の範圍は決して

そこで止まつては居ずに、そこから更らに擴大されて、我國の軍閥の現存頭目中の一二のものまでが、矢張り同様に、その渦中――しかもその中心點――に卷き込まれてゐたものとして目指されたところまでに及んだのであつた。かうして、諸新聞紙上で適切に『泥試合』といふ通り名を與へられたところの、第五十一議會に於ける諸政黨間の猛烈なる腐敗事件摘發競爭に際して、我國の政治的過去を何かの點でそれぞれに代表してゐる既成諸勢力のすべてが、いづれも皆、多少の程度に傷を受けずにその場を滑り抜けることが出來なかつた。といふやうな結末に終つたのであつた。

かうした事情は、同じ會期の終りに近い頃に、政友會の代議士たち及び院外團の側から持ち上げられたやうに見られた、例の議場内及び議場外の廊下で起つた暴力騒ぎと相表裏しあつて、第五十一議會を一種凄慘極まる場面に化した。毎年の實例から推して、今年の議會の上にも何等かの事變を豫想してゐた一般世間も、それがかうまでも行過ぎたのを視ては、今更らのやうに驚異の眼を見張らない譯には行かなかつた。就中、それらの一切の活劇の計劃者であり實演者であつた諸政黨の人々は、事件の經過後に始めて彼等自身のして來たことを振返つて熟視する餘裕を得てからは、さすがに彼等が一時でも群衆心理の波に浚はれつつ前後を忘れた熱狂的行動に走つたことを恥ぢる色を掩ひ隱すことが出來なかつた。そして彼等の或るものは、或る程度に明かに悔恨の情をさへも見せた。

いふまでもなく、彼等のその悔恨の情が、無條件に彼等の道徳的反省から來た自責感を反映してゐるものと決めて掛かるのは、餘りに早計である。何人も、彼等の政黨的行動の上に於て、如何なる意味に於ても道徳的反省を期待することは出來ない。それは所謂『鬼の念佛』に類したものである。否、彼等の政黨的行動は、――若しくは少くとも、彼等の熟慮から出る政黨的行動は、――道徳的反省といふやうな情操的動機に依つて左右されるには、餘りに『現金的』であり、餘りに『合理化』されてゐるものである。それは、即ち根本に於て商品生産に立脚する資本主義文化のイデオロギーの熔爐中で鍛へあげられた他のあらゆる種類の行動と同様に、極度に『物化』されてゐるものである。換言すれば、それは

その核心に於て、單純に『計算的』であることを以て、それの最も本質的な特徴とするものである。從つて、かうした心的態度に慣らされてゐる既成諸政黨の人々が、彼等の政黨的行動の上に於て一應熟慮する餘裕を得た際にあたつて、彼等の心意を最初に——そして最後まで——衝擊するものは、如何なる意味に於てかの道德問題であるよりは、寧ろ彼等の各自の關係政黨若しくは既成諸政黨全體の上に繫がる或る種の利害問題である、といふのが當然の論理的歸結である。

　この見地から我々は、第五十一議會に於ける餘りに顯著であつた醜狀暴露の連續に關して、既成諸政黨中の或る人々が或る程度に悔恨の情を示したといふことを、縱し我々に出來る限りの好意を以て承認し得るにもせよ、畢竟それが無條件に彼等の道德的反省から來たものでなくて、少くともまづ第一段には、彼等の各自の關係政黨及び既成諸政黨全體の上に繫がる或る利害問題の打算から來たものだといふ我々の論點の上に、些かの手加減をも加へることが出來ないのである。そしてこの場合に、我々が特に右の通りに『既成諸政黨全體』といふ言葉を挿入することを忘れなかつたのは、我々の當面の問題に對するすべての既成諸政黨の人々の關心の重大さが、折も折、議會に於ける例の『泥試合』が段々と高潮に昇りつめつつあつた瞬間に於て、それとは全然無關係な別天地で晴やかな產ぶ聲を擧げた無產政黨の出現を前にして、異常の程度に於て增進せしめられた趣きがあつたといふ一事實と、不可分の關係に結びつけられてゐるのである。

二　ブルジョア議會の自己否定

　普通選擧法制定の結果として、何等かの形態に於て當然出現することが夙くより豫想されてゐた無產階級の政治的組織の問題に對しては、既成諸政黨はもとより、初めから頭を痛めてゐた。しかも彼等のこの懸念は、普選實施後の選擧戰へ乘り出すことが、彼等に取つては全然未知不可測の世界への一踏步にも等しいものだといふ有理な豫想に依て、幾層倍となく高められてゐた。そこで彼等は、普選法が制定された議會に於て、無產政黨の出現若しくはその發達に對す

る有効な障碍となるであらうことが充分に期待された治安維持法を、殆んど全院一致の姿で制定した。が、それでも彼等の胸騷ぎが完全に鎭らなかつたので、已むを得ず彼等の年來の古看板を塗りかへて、裏の見え透いたやうな社會政策必要論を高唱するやうにさへもなつた。また、彼等の暗默の支持の下に、昨年末に於て加藤内閣が、第一次無産政黨としての農民勞働黨を、その成立と同時に解散したやうな、近來稀有の高壓政策が行はれたやうなことも、その間に起つた出來事であつた。いかにも彼等の多くが、無産政黨の出現に對して極めて冷靜若しくは冷淡に見える態度を裝うてもゐるし、また時としては、積極的にそれを歡迎するやうな口吻をすら弄するやうなことがあるといふのは、みな事實である。が、それと同時に、既成諸政黨の看板に信用がおけないのは言ふだけ野暮だといふこともまた、同樣に世間周知の事實である。我々は、「果實を見て樹を知る」といふ筆法を、既成諸政黨の眞意の測定の上にも用ひなければならないことを知つてゐる。この立場から見れば、既成諸政黨は例外なく、無産政黨の出現に對する彼等の内心の不安若しくは恐怖感を、外部的に發露する彼等自身の行動の多くに依つて、誤りなく指標してゐることが、我々には容易に看取し得られるのである。

第二次無産政黨としての勞働農民黨の成立が政府によつて認容されたのは、一方に於ては無論、それの結黨當事者たちの側に於てそれの構成要素及び組織形態とか、對外的聲明の意味の含まれてあるそれの宣言及び綱領とかの決定の上に於て、可なりの程度に妥協的若しくは抑損的態度が示されたためであつたに相違ないが、しかし他方に於てはまた、政府の側に於ても、少くともその與黨のために、普選實施後の選擧の上に不利益を招來する虞れのある一切の處置を出來るだけ避けることの必要の意識から出た顧慮が、可なり有效に働いたためであつたにも相違ないのである。といふのは、無産政黨が成立する側から際限もなくそれを突き崩して行くといふやうな遣り方が、政府の手によつて度々繰返し

て行はれてゐては、その與黨に對する無産大衆――その不可測の大多數が新有權者であることが確認されてゐるところの――の反感が必然的に高まつて來て、結局それが次の選擧に於て彼等のために不利益な結果を産むであらうことは、誰れにも容易に判斷がつくことだからである。

勞働農民黨の成立及び存續は、支配階級側の上に存するかうした矛盾の間に於て可能にされたものである。が、それは兎も角ものこととして、第五十一議會の終りに近い頃に同黨が成立したのは、多くの意味に於て、極めて時を得たものであつた。それは單に、同黨がそれ自身の出現の機運がまさに熟した潮合ひに乘じて生まれたといふやうな、一般的な、そして幾分抽象的な意味――もしくは無意味――に於て言ひ得られるばかりでなく、もつと特殊的な、且つ具體的な意味に於て、一層妥當的に言ひ得られるのである。それは即ち、プロレタリアートの政治的生存表現機關としての無産政黨の自己肯定の根據のすべての裡には、ブルジョアジーの政治的生存表現機關としての既成諸政黨否定の根據のすべてが包含されて存してゐるものだといふ主張の下に打つて出た勞働農民黨そのものの出現の時機が、恰度それ自身に依つて率直に否定されてゐる既成諸政黨の議會行動の上に於て、その否定の根據として數へられたあらゆる缺陷と害惡とが、赤裸々の姿に於て、次から次へと際限もなく繰り出されてゐた際に正確に相當してゐたものであつた、といふ一事に主として關聯してゐるものである。より一般的な抽象的な意味――若しくは無意味――に於てならば、出生と同時に『壓殺』された第一次無産政黨としての農民勞働黨の成立もまた、時を得てゐたものだといふことが出來る。しかし、第二次無産政黨としての勞働農民黨の出現が時を得てゐたといふことは、さうした意味の外に尚ほ、右に揭げたやうな、もつと特殊的な具體的な意味に於てもまた、否、その意味に於てこそ一層適切に、言ひ得されるのである。

かういふ譯で、新たに生れた勞働農民黨の肯定の根據は、同黨自身の如何なる聲明に依つてもよりは、寧ろ既成諸政黨の現實の議會行動に依つて、却つて一層明瞭に表示されてゐるやうな狀態が今や我々の眼前に展開して來てゐるので

ある。そして既成諸政黨のさうした現實の議會行動は、無論その動機からではないが、しかしその結果からいへば、明らかに彼等の敵對黨として運命づけられてゐるやうに見られる勞働農民黨に對して、その存立の肯定の根據を提供したことになつただけに、それだけに既成諸政黨自身に取つては、それが期せずして、自己否定の根據を提供したことにもなつたのである。しかもさうしたことが、勞働農民黨の出生の時機の前後に亘つて最も猛烈に行はれたといふことは、既成諸政黨に取つては、一層重大な——或る意味に於て致命的にも近いことが想像される——打擊だつたに相違ないのである。しかも更にその打擊が、彼等自身の手に依つて、彼等自身の上に加へられたものだ、といふことは、彼等にとつては、堪へられないことだつたに相違ないのである。で結局、彼等の或るものが、第五十一議會に於ける彼等自身の行動に關して或る程度に悔恨の情を示してゐると云ふことが眞だとしても、それは決して理由のない事ではない、と言へる譯になるのである。たゞしかし、それが無條件に彼等の道德的反省から來た自責感を反映してゐるものだといふ見解には、我々は決して同意する事が出來ない。たとへそれが、表面的には道德的反省から出たものであるかのやうな形態を取つた場合にもせよ、しかも尚ほ我々は、そのことの突き詰めた最深の原因が、右に解說した通りの事實の上にあるといふ主張を、些かも變更する必要を認めないのである。そしてそれは結局、彼等の關係政黨及び既成諸政黨否認の上に繫がる利害問題から出た打算といふ一點に歸着するのである。

三　無產政黨側に於ける既成諸政黨否定の根據

もとより、金錢授受を中心とした腐敗事件の連續は、たとへそのこと自身が、表面上に現はれてゐるもの以上の或る重大意味をその底に藏してゐるにもせよ、しかも單獨には決して、無產政黨側からの既成諸政黨否定の根據の全部を構成してゐるものとすることは出來ない。それ以外にも尚ほ我々は、幾多の同類の根據を數へることが出來る。殊に、既

成諸政黨が今日に於ては最早、時勢の進轉の必然的產物として簇生して來た千種萬樣の新關係及び新問題に直面して、これ全然その本來の機能を喪失してゐる有樣が、無產階級の立場から極めて明細に認識し得られるといふ事實の如きものもまた、既成諸政黨否定のための有力な武器として用ひ得られるものである。で今この點に關して二三の實例を手當り次第に羅列してみると、第五十一議會は、殊に勞働立法の上に於て豫想以上の不手際を示し、また出版物法案の討議に於ては、それがいまだに如何に時代錯誤的態度から離れ切らないでゐるかを證明し、更らに關稅改訂案の取扱ひに於ては、特に食糧品課稅のやうな重要問題を、一般民衆の日常生活上の安不安に關する考慮を全然拔きにした見地から議定したとなどに依つて、既成諸政黨が無產大衆籠絡策として日頃高唱してゐる社會政策の題目の內容の如何に空虛なものであるかを割つて見せるやうなことまでをもしたのである。彼等は如何に表面上の聲明を無產大衆の耳に尤もらしく響くやうに取り繕つてゐても、畢竟彼等自身の背後から鞭杖を揮つて彼等の一擧一動を方向づけて居る資本階級及び地主階級の魅惑から彼等自身を解放しようと試みることすらも出來ないでゐるのである。かういふことは、今日では既に充分言ひ古られて平凡化してさへ居る說明ではあるが、しかしそれにも拘らず依然として活きた眞理として殘つて居るものだといふことは、彼等の議會行動に依つて、見誤まりやうのないまでに明細に例證されたのである。

　更らにまた、我國の既成諸政黨は、封建的勢力の殘壘の前に於てこそ、彼等の威力が如何に薄弱なものにすぎないかといふことをも、彼等の最近の議會行動に依つて的確に證明したのである。第五十一議會での重要問題のうちに數へられた例の三百萬圓問題とか、軍事機密費問題とか、議員買收問題とかは、軍閥の一部の間に於て今日尙ほ依然として重大な不正若しくは非行が非常な大規模に於て行はれてゐるのではないかを、充分に疑はしめた根據のあつたものであつた。そしてそれらの諸問題の眞相を徹底的に糺明し處置することは、場合に依つては、今尙ほ我國の政界の一隅に於て、或る意味に於て不當に跋扈してゐるところの封建的勢力の遺物を、この機に乘じて一擧に掃蕩する機會にまで展開

し得なかつたものとも限らなかつたのである。ところが、それらの諸問題すらも、結局何時とはなく不得要領の間に、どこかへ置き去りにされてしまつたのである。我國の既成諸政黨が、たとへ表面的にもせよ、苟しくも立憲主義を標榜してゐる以上は、彼等の手に依つて、我國の政治生活上に於ける封建的勢力の遺物が、この際一擧に驅除されるべきである、といふ位のことを世間が期待したところで、それはヨーロッパのブルジョア諸國家の前例から見て、決して過大な要求だとはいへないのである。けれども、我國のブルジョアジーの政治的生存表現機關としての既成諸政黨は、さうした比較的簡單な任務の遂行をすら、無造作に抛棄して顧みないでゐるのである。無論、それには一應の理由がないではない。今日に於て見られる通りに、多くのブルジョア諸國家が段々と帝國主義政策に深入りしつつある時代にあたつて、ブルジョア政治が各方面に於て次第に反動的彈壓的手段の採用に急ぎつつあるといふことは、一の世界的一般傾向として見ることが出來るものである。そして我國のブルジョアジーもまた、一方に於ては、意識的にか無意識的にか、その傾向に取り殘されまいと努力してゐる徴候が認められる。だとしてみると、彼等を政治的に代表してゐる我國の既成諸政黨が、軍閥との正面衝突を避けるでもなく、避けないでもないやうな進み方をしてゐるのも、或る意味に於ては寧ろ當然だとも考へられないではない。だが、いづれにしても、我國の政治的環境の現勢の下に於て、無産階級が、その階級的立場から、より多くの階級的自由の獲得を企圖してゐるといふこともまた、同樣に當然だと見做すことが出來るのである。從つて彼等は、この一點の上にもまた、既成諸政黨否定の根據を發見してゐるのである。

次にまた、我國の議會に於て、議場内の暴力行使が依然として跡を絶たないことは、端的に文字通りの意味に於て、既成諸政黨自身の議會否定――從つて彼等の自己否定――として解釋し得られるのである。言論の府としての議會――特にイギリス語の Parliament が、この意味を最も直接的にその言葉の表面の上に現はしてゐる通りに――の本質は、議場内の暴力行使に依つて、最も率直に蹂躙される。それは、さうした暴力行使が明に議事手續に對する不信

任の表明を意味してゐるものだからである。それにも拘らず、我國の議會に於ては、それが却つて呼び物の一つになつてゐるのである。しかもそれは單に突發的に起るばかりでなく、屢々用意周到なる豫備的計劃の下に演ぜられることすらあるのである。三月十一日のそれの如きは、明かに後者の部類に屬するもののやうに見えた。無論その折には、政友會の代議士たちや院外團が、それの直接の責任者であつたやうだが、しかし既成諸政黨中の他のすべても、同樣の狀態の下に置かれた場合に同樣の行動に出る素質を持つてゐるものであることは、何よりも近年の我國の議會の歷史の中から證明されることが出來る。かうしたことは、その根本に於ては、資本社會の裡に含まれてゐる或る矛盾が、その最も代表的な制度であるところの議會の上に反映されてゐるところから來てゐるものである。さういふところから、議事手續に對する不信任の表白としての暴力行使が、議會そのものの內部から起るといふやうな現象が發生するのである。そして、それは結局、既成諸政黨の自己否定に結果することになるものであるが、同時にそれは更らにまた、無產政黨から出る如何なる既成諸政黨否定の聲明よりも、一層有力な效果を以て、無產政黨肯定の根據に轉換して行くものでもある。

上來私は、無產政黨側からの既成諸政黨否定——後者の自己否定をも含めて——の根據のうちの代表的なものの幾つかを、第五十一議會に於て示された實例中から算へ立てた。そしてその企てに於て私は、先づ金錢授受を中心とする既成諸政黨の醜狀暴露から出發したが、しかしそこから順次に筆を進めて、それ以外の幾つかの諸項目にも、一わたり觸れてみた。何れにせよ、無產政黨の立場からの既成諸政黨の否定の根據を裏書きする具體的の活きた實例は、手當り次第に舉げても容易に舉げ切れないほど豐富である。しかもそれらが悉く既成諸政黨自身の手に依つて與へられたものだといふことは、活きた實例の活きたものである所以を活かして居るばかりでなく、それに一種の『素晴らしさ』の外觀

をさへも添へてゐるものとして見ることが出來るのである。

いふまでもなく、これらの多くの實例は、いづれも皆終極に於て、資本社會に内在する或る矛盾の反映でないものはないといふ一點に於て、すべて同一列上に並べられることが出來るものである。が、そのうちでも、金錢授受を中心とする既成諸政黨の醜狀暴露の展開過程は、商品生產に立脚する資本主義文化のイデオロギーの產物としての或る特徵を、最も直接的に表示してゐる點に於て、特に我々の注意に値するものである。人間的諸關係の或る意味に於ける『合理化』の、若しくはその『物化』の、不可抗的過程は、そこに最も强烈な色彩で印るしづけられてゐることが見られる。しかしさうした過程の裡にも同じ矛盾が内在してゐる以上、それは永久的の存續であり得る筈はない。既にそれに向つて働きかけつつある大なる社會力が、我々の眼前に現はれ出てゐる。無產政黨はその社會力のために或る種の機能を果たすことを標榜してゐるものであり、また實際上に於てもその機能を果たすやうに發展して行かなければならないものである。でなければ、無產政黨の無產政黨としての意義——生命——が失はれて行くものである。で、この機能に於て、——そしてこの機能こそ、それの全機能である——無產政黨は既成諸政黨とは、正反對の極めの上におかれてある立場に立つてゐるのである。で、この立場からその反對の立場の方向に視線を投げるとき、資本主義文化の最も特徵的な現はれの一つとして、右の議會の醜狀暴露の展開過程が、特に顯著に目立つて見えて來るのである。

四　ブルジョア政治圏内に於ける革新運動の發程

第五十一議會に於て既成諸政黨に依つて演ぜられた醜狀暴露の連鎖劇が、彼等に對する世上の不信用を急速に、そして現實的に高めて行つたことは、誰れにも拒めない事實である。としてそれがその儘で、無產政黨側の既成諸政黨否定の諸論點の列中へ挿入され得るものであることは、前に既に述べた。が、同じ現象を既成諸政黨の方面から見ると、そ

れに對する見解が自然と逆つて來ない譯に行かないといふこともまた、もとより當然の思惟過程の歸結であらねばならぬ。

けれども、如何にその機能上無產政黨と正反對の極の立場の上におかれてゐるブルジョアジーの政治的生存表現機關としての既成政黨の側から見たにしたところで、ああした諸現象が、彼等の議會行動の評價を高める基礎として用られないどころか、その評價の低下を防止するため――どころか、それを緩和するため――にさへも役立ないことは、無條件的に明瞭である。最も簡短にいへば、彼等はそれに對して、一言半句の辯解の口實をさへも持たないのである。そこで彼等の或るものは、ただただ悔恨の情を示すことを以て、最も賢明な方策だと考へたのである。

けれども、既成諸政黨中の或る部分に於ては、さうした消極的な態度よりは幾分か、より積極的な態度に出て、一見あたかも議會の腐敗に對する對症的妙藥らしく見えるやうな一種の方策に關する計劃が既に開始されかけたことが、我々に注意される。そしてその一組は、第五十一議會終了の直後に於て、實業同志會と政友本黨との間に成り立つた所謂政治更新同盟』の聲明の上に現はれてゐる。即ちそれは、『(一)政治の公明を期すること、(二)黨弊の刷新を期すること、(三)政治の經濟化を期すること』といふやうな內容を列記してゐるところの、大體に於て相も變らぬ感じを起させる處方箋である。が、それらの三項目のうちの最後のものだけは、聊か目新しいブルジョア式發言として、無產政黨の立場からでも、幾分かの注意を拂ふ價値が全然ない譯ではないやうに思はれる。で、その點に關する稍々立入つた解說を與へておくことも、或る程度に意味のあることと思ふが、しかしそれは今少し後廻しにする。

この政治更新同盟と相前後して、例の後藤子の政治革新運動に關する前觸れが、新聞紙を通じて世間に傳へられた。これは段々と新政黨樹立運動にまで展開しようとしてゐるものか、それとも從來屢々何等の實効もなしに繰返されて來た通りの紋切型の政治的革新運動に終らうとしてゐるものかは、本文執筆の時までには、我々に決定的判定を許す材料

が充分に提供されてゐない。たゞ新聞紙の報道に依つて比較的確實に我々に知られてゐることは、それの發生を誘導した遠因がどこにあるにもせよ、それを最近に於て急激に促進した直接の刺激が、矢張り第五十一議會に於ける既成諸政黨の醜狀暴露だつたといふことゝ、それの標榜として掲げられてゐるものが、『政治の倫理化』といふお題目だといふことゝ、それの提起者である後藤子が、それを社會への彼の最後の奉仕と感じて、非常にその仕事に打ち込んでゐて、そしてそれが一時的昂奮のためであるか否かは別問題として、現に今のところでは、極度に緊張した意氣組みを見せて居るといふことゝである。

第五十一議會の醜狀暴露は、單にそのこと自身が非常に重大な性質の事柄であつたといふこと以外に、それが起つた時機が恰度新生の無產政黨の成立の前後に亘つたといふことに依つても、ブルジョアジー側及びそれの政治的代表者としての既成諸政黨に對して、著しき強度の衝擊を與へたといふことは、既に反復的に論述した通りである。そしてそれに應じて早くも出現したブルジョアジー側の對症劑的意味の新計劃若しくは新運動中の最も代表的なものとして、右の政治更新聯盟と、後藤子の政治的革新運動とが擧げられる。だが、同樣の意味を帶びさせられる幾多の新計劃若しくは新運動が今後も尙ほ續々とブルジョアジーの陣營中からも、雨後の筍のやうに、簇生するであらうことも考へられる。それからまた、兩餘の既成諸政黨も、將來引續いて從前の通りの看板塗換を繰返して、『社會政策的立法』といふ文字の側に、例の『明るい政治』とか、『政爭の公明正大』とかと言つたやうな文字をも、版で捺したやうに無限に書き加へて行くであらう。無論、さうした諸標語が、縱しブルジョア的標準に依據するにしても、彼等の手に依つては到底實現の可能性のない——ブルジョア社會に內在する矛盾がそれらの文字通りの實現を不可能なものにするために——永久のお題目であることは、彼等が彼等自身の體驗から、誰れよりも眞先に知つてゐるといふことは、疑ふべからざる事實である。が、しかし、それが彼等がさういふ諸標語を旗印として用ふることを防止することが出來るものでないといふことをもま

た、同時に唯れにも容易に承認が出來る事實である。

更らにまた、それに關聯してかういふことも考へられる。——即ち、今言つた通りに、『明るい政治』とか、『政爭の公明正大』とか言つたやうなことは、既成諸政黨の手に依つては、結局ブルジョア的標準の注文通りにさへも實現が出來ないに決まつてゐるものだとしても、それと反對な『暗い政治』とか、『政爭の不公明不正大』とかいつたやうなブルジョア政治の實質を明るみへ持ち出さないやうにする位のことは、既成諸政黨相互間の『與へて取る』主義から割り出された各種の取引に依つて、或る程度までは實行し得られるであらう。從つてブルジョアジーの側から、そのことのために樣々の施設を講じることの必要が段々と明確に意識されるやうにもなるであらうし、またそのことのために、ブルジョア諸政黨の間に於て、或る種の聯盟——若しくは無產政黨からの襲擊に備へるための或る種の攻守同盟——を成立させることの必要が、一層痛切に感得されるやうにもなるであらう。殊に彼等の共同の敵である無產政黨が、今後段々と手應へのある活動力を示するやうになればなるほど、さうしたことの必要視される程度もまた、それに伴れて一層一層と昂進しないでは已まないであらう。さうなると、ブルジョア議會に必然的に內在する道德的腐敗狀態から來るそれの最後の破綻は、縱し一時的にもせよ延期されるといふやうな結果が招來されるかも知れないし、少くともそのための無產政黨の手に依る搜索檢討の仕事は、無限に困難さを增すことになるであらう。

かういふことは、いづれもみな、相當に有理に豫想し得られることである。殊に、既成諸政黨が無產政黨の成立を前にして、つひ不用意の間に破綻百出の醜態を極度に演じた直後のことではあり、且つまた彼等といへども今日では、縱し私が前に述べた意味に於てでにもせよ、そのことに對して相當に悔恨の情を懷いてゐることでもあるから、彼等は恐らく彼等の仲間での或る種の地下室的取引によつて、彼等に出來る限りの共同努力に依つて、今後のボロかくしの道を講ずることに腐心するであらう。さうなつて來ると、資本主義社會に內在する矛盾のために早晚は必然的に到來すべ

く運命づけられてゐるブルジョア議會の最後のカタストロフも、縦し或る一定の限界内に於てにもせよ、或る期間は向ふへ押し遣られるやうになるまいにも限らないであらう。

かういふことがみな相當の根據を以て考へられることだとすると、破綻百出の第五十一議會――恐らく無産階級の代表者の一人も參加しない我國の議會の最後のもの――と、或る意味に於て豫想外の收穫を無産政黨の手に歸らしたものとしなければならぬ。そしてその收穫といふのは、單に前に言つた通りの意味での、無産政黨の出現を著るしく時を得たものとならしめた趣きがあつたといふ事實を包含するだけのものではない。それは同時に、無産政黨出現後に於て既成諸政黨の共同努力に依つて極力隱蔽されるであらうところの、ブルジョア議會に内在する百鬼夜行的醜怪光景を、白日の光の下に晒らけ出したといふ事實をも、一樣にカヴァーしてゐるものである。これは無産政黨に取つては、或る意味に於て、一の豫想外の拾ひものであつた。ブルジョア議會の本質に關して、無産階級理論が既に到達してゐる重要結論の一つが、そこに遺憾なく實物教育的に例證されたのである。で既成諸政黨が今後に於ける共同努力に依つて、さうしたものを或る程度まで隱蔽することに、成功するにしても、無産政黨が最早その外觀で欺かれるやうな恐れがなくなつた――少くともこれが相當の程度に於て警戒を怠らない限りは――のである。かくて同時に、無産政黨の議會行動に於て、少くとも或る期間はそれの政治的活動の最も主要なる諸形態の一つと見做されるであらうところの理論闘爭の諸條件の一つがそこに形成されてゐるのが見出されるのである。

五　ブルジョア社會の内在的矛盾とその政治上のイデオロギー（上）

――「政治の經濟化」の本質――

だが私は、私の觀察の對象としかかつてゐた政治更新聯盟の聲明や、後藤子の政治的革新運動の標語やに關する諸問題

から、殆ど無意識的に何時となく遠退いてしまつてゐたが、今は暫くなりと、その方へ向き直らなければならない。で、私はまづ、政治更新聯盟の聲明の短き檢討を試みることから、その方面での私の仕事に着手する。

政治更新聯盟は、實業同志會と政友本黨との提携といふ、一見極めて奇妙な組み合はせから成立つてゐるものである。即ち、實業同志會は、商工業者的見地からの自由主義――乃至或る程度の自由貿易主義――の主張者と見做されてゐる武藤山治氏に率ひられてゐるところの、黨人的臭味の比較的に少い實業者連の政治的集團であるが、政友本黨はこれに反して、政治上の立場としては寧ろ反自由主義的傾向を代表し、經濟政策的には一定の確乎な主張がないにしても、極力地主階級にも迎合しようとしてゐるところから、たとへば最近の關稅改訂案の討議の際に見られた通りに、一種の農業的保護貿易主義への强い傾向を示してゐる床次竹次郎氏の配下におかれてゐて、職業政治家集團としての色彩を多分に持つてゐるところの、傳統的意味に於て政黨らしい一政黨である。更らにまたその床次氏は、彼の既往に於ける內相としての永い經歷に於て、或る時は神、佛、耶の三教の提携を畫策したり、或る時は浪花節利用による尙武的氣風の作振を試みたり、或る時は國粹會などと或る關係があるやうに見られたりした程に、思想的には可なり多分に反動的傾向を代表してゐるものと信じられてゐる人である。ところが他方武藤氏は、もとより別に體系づけられた思想の持主ではないことは確かだが、しかし多くの場合マンチエスター・スクール式自由思想に似たやうな發言を繰り返して來た人である。で、これらの二人に依つて別々に代表されてゐる二つの政治的集團が、たとへ政治行動上の或る限られた範圍內に於てにせよ、共同旗幟の下に握手しようとしてゐるやうなことは、一見あだかも、水と油との融合といふほどでなくとも、少くとも可なり結び付きにくいものが結び付けられようとしてゐるやうに考へられなくもないやうである。が理窟はどう附いても、事實がそれを裏切つてゐれば仕方がない。かういふ際にも、それは理窟がわるいのでなくて

事實がわるいのだ』などいふやうな愚にもつかぬ頑張り方をするのは、一種の偏狹なドクトリナリスムスの奴隷であらねばならぬ。學術的立場からさういふ態度に與みすることが出來ない我々は、實在の事實をありのまゝに承認した上で、獨斷的見地を離れた立場に即し、歴史的事實からの歸納に依つて、別にその實在の事實の說明を探求しなければならないのである。

　かうして得られた我々の結論は、彼等ブルジョア政治家たちは、日頃の主張の如何に拘らず、實際上に於ては一樣に社會主義的態度に終始してゐるものだ、といふ斷に歸着しさうだが、實はさうでもない。彼等は表面的には如何にも機會主義的態度に終始してゐるやうに見えるが、しかし少し突き込んで觀察すれば、彼等は意識的にか無意識的にか、たしかに一の固定的な傾向――若しくは一の不可抗的な流れ――を代表してゐるのである。そしてそれは、資本主義末期の段階としての帝國主義的支配壓倒的前進そのものから來たものに外ならないのである。この帝國主義的支配の下に於て、世界のブルジョアジーが如何に絕望的に資本主義の最後の堡壘に獅嚙みついて、それの全體的崩壞過程を防止しようがために全力を傾倒してゐるかは、最近に於ける最も進んだ社會科學研究が不可抗的に論證してゐることである。曾て工業資本の支配の下に於て比較的に平和的自由主義的外形及び實質を具備してゐた國家政策は、その局面が次第に金融資本の支配への轉向の潮流に驅られて、帝國主義的段階の特徵を濃厚に表示するやうになつてからは、步一步と反動的彈壓的傾向に進入して行つて、殊に層一層と辛辣味の加はつて來た經濟的搾取の對象とされてゐる無產階級に向つて、全線的攻勢の手に出るやうになつたのである。我國のブルジョアジーも、かうした世界的一般傾向の圏外に超然として立つてゐるものではない。それは我國の最近の政治史から幾らでも例證が出來る。たとへば、治安維持法の制定の際には、日頃は多少づつそれぞれに異つた傾向らしいものを代表してゐたやうに見えた政黨政派も、その前に一團塊となつてそれを支持した。また最近に於て、無產階級的色彩を帶びた社會學說及び社會思想に對する政府の壓迫が一段と

猛烈になつて來てゐるにも拘らず、既成諸政黨の側からは、何等有力な抗議の聲の擧げられたのを殆んど聞かない。それから勞働立法のやうなものに關しては、無產階級の陣營からも資本階級のそれからも、共に政府の提案に對して激烈なる批難の火の手が擧げられるのが常例となつて來てゐるが、しかし兩側から來る論點が常に正反對の方向を指してゐることも、判で捺したやうに確立的になつて來てゐる。我々は近年來勞働爭議が段々と深刻味を加へて來たことには茲で觸れないことにするが、しかし我々は勞資對立關係の尖銳化が、議會での立法を通しても餘りに明白に看取されるやうになつて來た事實を無視することが出來ない。更らにまた、第五十一議會に於ける關稅改定案の討議に際して、如何に反動的意味を帶びた保護貿易主義的見地が、各政黨政派の區別を超越して、共同一致的に死守されたか！

無產階級の勢力昂進の前には、政黨・官僚・軍閥の區別が消え失せる。そこにはまた、自由主義者と反動主義者との見境もなくなる。そして、ブルジョアジーの陣營內の種々雜多の諸分子のすべてが、意識的にか無意識的にか、一齊に帝國主義的傾向の流れに押されて、一つの團塊をなして前進しようとする徵候が、既に我々に充分明確に看取される。實業同志會と政友本黨との結合から成る政治更新聯盟！　それは畢竟、決して摩訶不可思議な組み合はせでも何でもない。それを時代の一產物として見るとき、我々にはそれの本質が容易に摑めるやうに感じられる。

だが、その政治更新同盟の聲明の內容に一瞥を與へておくことは、必ずしも無用の閑事業と見做すべきではない。尤も、そのうちの第一の項目の『政治の公明を期すること』とか、第二のそれの『黨弊の刷新を期すること』とかの意味——若しくは無意味——に關しては、前に既に幾分か觸れておいたことではあり、またあれ以上それに觸れるほどの價値はないことでもあるから、それらについては、茲では口を噤むことにする。けれども第三の『政治の經濟化を期すること』といふ項目は、聊か我々の特別の注意を要求してゐるやうにも見える。

この項目が武藤氏の發意から出たものに違ひないことは、誰れにでも見當がつく。といふのは『政治の經濟化』といふやうなお題目は、彼が日頃から始終間斷なく唱へて來たものだからである。そしてそれは、若し我々の解釋に誤りがなければ、我國の政治はまだ充分に經濟化してゐない、といふことを意味するのである。若しくはそれは、我國の政治がまだ充分に資本主義化してゐない、といふことを意味するのである。若しくは、その趣旨を少し引き延ばしていへば、我國の政治はまだ資本階級の天國を築きあげるまでに有力な働きをするやうになつてゐない、といふことになるのである。かくて我々に忖度し得られる限り、武藤氏の主張に依れば、我國の財政の上には常に過分の浪費が繰返されてゐるし、我國の經濟政策の上には、商工業者の便宜が充分に考慮されてゐないし、我國の政治のすべての分野の上には、資本主義の發達のための資源が充分に開拓されて居ないし、等、等、等、なのである。そして若し、そこで言ひ表はされてゐない意味を透視する自由が我々に許さるれるならば、我國の政治の全體の上に、無産階級をなるべく婉曲に搾取するためにあらゆる便宜や施設が充分に完備されてゐない、といふやうなことが、そこに無形文字を以つて書き加へられて居ることが見出されるのである。

ここにも、武藤氏の立場と、無産階級のそれとの相違が、見紛ひやうもなく明白に際づけられてあることが注意される。即ち無産階級の立場からいへば、我國の政治も、他のすべての資本國家の政治と同樣に、あまりに經濟化され、あまりに資本主義化され、あまりに現金化され、あまりに商品化されてゐるのである。否、近代資本主義は單に政治をばかりではなく、一切の人間的關係を經濟化し、現金化し、商品化する方向に沿うて强き働きを働いて來たといふ現代世界の一般的趨勢は、決して我國の社會をもその例外の圏内へ取り殘すやうなことをしなかつたのである。でなければ、第五十一議會に於ける醜状怪態といふやうな現象の說明ができない。また反對に、無産階級が全階級として、日增に血の滲じみ出るやうな苦境に陷りつゝある現象の說明も出來ない。現代無産階級運動は、或る意味に於ける『政治の經濟

化』に對する反抗的運動である。けれども、武藤氏の立場から見れば、『政治の經濟化』がまだ充分でないのである。そこで彼なり、彼の一派なりは、ふんぞり返つて叫ぶ、『政治の經濟化へ！……』

武藤氏らの立場は、普通一般には、商工業者の利害關係を中心としてゐるものと見られてゐるし、また實際上に於ても幾分かさうだと考へられる根據もある。ところが政友本黨は、すべての我國の有力政黨が皆さうである通りに、年來商工業者の利害關係の外に、地主階級のそれに依つても、極めて露骨に引摺られつつあつたものである。しかもそれらの二つの政治的集團は、最近に及んで双方から歩み寄つて溫き握手をして、一方が『政治の經濟化へ！』と唱へると、他方が『さうだ！　政治の經濟化へ！』と和して、他所眼にも羨ましいばかりの――とでも言はば言はれるやうな――交驩振りを見せたのである。我々はそれが何時まで永續するかといふ問題を離れ、單にそのことだけを見れば、我國の政治事情が最近に及んで其々裡に一大轉換を遂げたことの徵證を、それの上に見る。即ち、商工業者や地主やの前の利害關係が、それの上に支配を及ぼして居る金融資本を代表する帝國主義の流れに依つて段々と統一されて行きつつある傾向、――といふものが、さしづめそれであらねばならぬ。

最後に――だが最少にでなく――『政治の經濟化』といふ表現樣式に關して、まだ言ふべきことが殘されてゐる。即ちそれの上には、ブルジョア式イデオロギーがまざまざと反映されてゐるのである。それはそれの出發點に於て、『政治』といふものと『經濟』といふものとを、個々別々の分立してゐる獨立の存在だと決めてかかつて、さうした『經濟』と離れて存してゐる『政治』の裡へ、『經濟』を浸透させて行ふとする意圖を表明してゐるものである。資本主義の發達は、本來先天的に綜合的であつた人間社會生活關係の諸相を後天的に區別し、個別化し、更にそれを物化し、商品化しようとする方向に沿うて絕えず働いて來た。從つて、その資本主義の基礎の上に立てられたブルジョア文化のイデオ

ロギーは、さうした個別化的作用を強く反映してゐるのである。そこでは、『經濟』、『政治』、『藝術』、『宗教』、『道德』、『哲學』等、等、等の各々を、それぞれに別々の獨立の存在として取扱ふやうな思惟様式が發達せしめられて來てゐるのである。さういふ事情の下に於て、『藝術若しくは哲學若しくは何々至上主義』といふやうな觀念が生じてくるのである。しかしさうした觀念はブルジョア文化陶醉者の耳に向つてこそ如何ほど『崇高』な響きを與へるものにもせよ、無産階級理論の見地から見れば、資本主義の個別化的作用の一産物にすぎないのである。從つてそれは、その根本に於て、勞働者の勞働力を、彼の全人格から引離して、一個の商品として、取扱ふやうな形勢を馴致した資本主義的觀念と、畢竟同列の上に置き並べられることが出來るものである。無産階級理論は、さうした思惟様式に反逆する。無産階級理論の基礎をなす所謂唯物的辯證法は、人間の社會生活關係の本來の統一性に向つて不可抗的に指ざす。それは人間社會生活關係の諸相の複合を、その基礎的構造である生産關係に統一せしめて觀察する。この立場から見れば、經濟、政治、藝術（等、等、等）の諸相は、いづれも個々別々に分立する獨立の存在ではなくて、すべてが人間社會生活關係に歸一する。たゞ、鐵の如き冷く硬き『經濟法則』が人間生活關係の諸相の上に君臨して、それらの一切を個別化し、現金化し、物化してゐるやうに見えるのは、特に資本主義の發達の結果として、さうなつたものである。唯物的辯證法に即する無産階級理論は、さうした状態の永久存續性を否定する。それは、さうした状態からその次の状態への展開過程を指示する。それは『經濟法則』が恒久に社會生活關係の上に君臨しつゞけて行くであらうことの代りに、それが人間の意識的統制の下に置かれるであらう日を想見する。それは、法則に順應しつゝ法則を支配するところに自由が存するものであり、それ故にさうした自由の獲得に向つて直進することが、無産階級運動の精神である。といふことを敎へる。かうした意味で、『經濟法則』の君臨に反抗する無産階級運動は、資本主義の『個別化』作用の産物である生活の經濟化若しくは物化に向つて挑戰する。現在に於て既に餘りに經濟化されて居る政治は、それが何時までも堪へ得るものではない。

それ故に、「政治の經濟化へ！」の主張は、無產階級運動が障礙を突破しなければならない、その行進途上の一障壁である。そこにも再び、將來無產政黨の手に依つて企てられるべき理論鬪爭の或る一條件が形成されてゐるのが見られる。

六　ブルジョア社會の內在的矛盾とその政治上のイデオロギー（下）

——「政治の倫理化」の本質——

政治の倫理化！　これは別の政治的革新運動の作者である後藤子の年來のお題目である。後藤子は、屢々政界の惑星と呼ばれてゐる。それは、彼の政治的行動が、時としてブルジョア社會の月並的政治行動の標準から見て、稍々常規を逸してゐるやうに見えるものがあるためである。近年に於ては、彼のヨッフェ招待の如き、また普通選擧への熱叫の如き、若しくは、彼が地震後の復興議會に、聊か現代の月並的黨人連の度膽を拔いたかの感があつた、尨大な京濱復興案を懸けるべく計畫したことのやうな如きものは、さうした行動の數例であつた

彼のさうした行動を評價することは、我々には些かも興味のない仕事である。ただ彼のさうした行動を通して彼が特種の惑星と見られるのは、ブルジョア社會の月並的黨人連の望遠鏡からだけである。無產階級の立脚地から見れば、彼も矢張りブルジョアジーの政治的宇宙の一方の或る代表的遊星にすぎないのだ。ともいへるが、何も強ひて彼を星に譬へる必要もないといふ方が、更らに適當な言ひ方である。しかし彼が老來の意氣を掲げ、今年の議會の愁狀に慨して起つたと稱し、天の一方を睥睨しつつ、一擧に政界の風雲を捲き起さうとしてゐる概が見えないでもないのは、齋藤實盛の健氣さとドンキホーテの感激性とを突きまぜた人物の出現に接したやうで、幾分か珍とするに足りる。ただ、それで政界の風雲が一擧に捲き起せるか、それとも彼が砲身にこめた巨彈が竟に不發に終るかは、疑問である。——といふよりは寧ろ後者に結果しさうである。といふのは、さうでないためには、彼に最後の決心が必要だからである。か、

それは彼から期待出來ることではない。

政治の倫理化！ それは、どこからも文句が向けられさうにもないお題目である。が同時にそれは、誰れからも眞劍味の籠つた支持を受けられさうもない主張である。といふのは、それは具體的に何を意味するかが、誰れにも精確に見當がつかないやうな餘りに漠然とした抽象的な尤もらしさの表現だからである。たとへば假りに例のカントの『汝の行爲の戒律が普遍的立法として妥當するやうに行動せよ』といふ道徳律のやうなものが如何に高聲に各人の耳に吹き込まれたとしても、その所謂普遍的立法としての妥當性のある行爲の戒律といふものが、抑もどういふ具體的内容を持つものであるかが、中を割つて示されない限りは、個々の場合に於ける各人の道徳的行爲の解釋の間に一致點が見出され得るものでないといふのは當然である。それ故に何人も、さうした概念的な道徳的命令に對する信奉を誓ふことに依つて、その行動の上に如何なる種類の障碍をも不便をも感じないで濟ますことが出來るのである。ところで『政治の倫理化』の叫びも、恰度それによく似て居る。それに加へて、それが如何にも『崇高』らしく響くところまでが、まことによく似てゐる。それ故に、世俗的に悧巧な人々は、さうした標語への信奉を勸奬される場合には、『御尤も千萬』といつたやうな相槌を打つて、取引を簡短に片附けるのを賢明とするのである。で後藤氏から別々に、彼の政治革新運動の要領の説法を聞かされた憲・政・本の三黨首が揃ひも揃つて神妙にそれを聽取して腹臓なき諒解を表明したやうに新聞紙に報ぜられてゐることには、別に不思議とすべき謂はれは少しもない。といふのは、彼等はみな揃ひも揃つて、世俗的に悧巧な人たちばかりだからである。

しかし、無産階級の立場から見れば、政治の倫理化といふやうな主張は、政治の經濟化といふやうなそれと、根本に於て同樣の思惟樣式から、來てゐるものである。即ち一ト口にいへば、それも矢張り、ブルジョア文化のイデオロギーの片影である。それに於ては經濟、政治、倫理(等、等、等、)がそれぞれに別々の獨立の小宇宙を構成してゐて、それぞれ

に別々の獨自の法則を持つてゐるものとされてゐるのである。『政治の倫理化』の主張は、まづかうして出發して、それから次に第二段の作業として、倫理的宇宙の獨自法則をして、政治的宇宙の獨自法則の上に君臨せしめやうとしてゐるものである。唯物的辨證法に立脚する無產階級理論がかうした社會觀に對して、眞向から反對することは無論である。既に前に言つた通りに、それによれば、政治、經濟、倫理（等、等、等）は、相互間に本來の繋がり合ひのない別々の獨立存在ではなくて、それらのものの複合生產關係を基礎構造とする人間社會生活關係に綜合され、統一されてゐるのである、さうした見方からは、倫理法則が人間社會生活關係に超絕した或る高處から人間社會關係に——從つて政治關係に——對し君臨して、それに命令するといふやうなことは、考へ得られないことでもあり、また事實上に於ても認識され得ないことでもある。それは、倫理の世界も政治の世界も、總體的人間社會生活關係によつて、殘る隈なく浸透されてゐるものだからである。この見方からいへば、倫理も政治も、共にそれぞれに人間社會生活關係の映寫であり、またそれの機能でもある。從つて、人間社會生活關係を離れて倫理もなければ政治もないと同時に、倫理も、政治も人間社會生活關係を楔機として相互的に繋がり合つてゐるものである。それ故に、倫理の獨自法則と見えるものも、政治の獨自法則と見えるものも、共に人間社會生活關係の法則の、それぞれに異つた——しかし根本に於て統一されてゐる——諸關係の下に於けるそれぞれの現はれであつて、しかも相互的に繋がり合つてゐるものである。それ故に、ブルジョア社會の倫理法則は同じブルジョア社會の政治法則と離れて存してゐるものでなく、その倫理にその政治の影が宿されてゐることは、その政治にその倫理の影が宿されてゐるのと同じである。それにも拘らずその同じブルジョア社會に於て、それの內部關係の間斷なき移動につれて屢々その政治法則から見てその倫理法則が甚だしく窮屈な融通の利かないものになつて來たり、その倫理の法則から見て政治法則が著しく妥當性を缺いたりするものになつて來たりすることはある。が、それは結局、ブルジョア社會に內在する矛盾の反映である、そして、その矛盾が政治と倫理との間に非常に顯著に感じられ

るやうになり始めると、『政治の倫理化』といふやうな叫びが常に擧げられる。しかし、その叫びが擧げられるときこそ、『政治』と『倫理』との間の調和が最早收拾のしようのないやうに見える破綻に瀕してゐる時である。從つて、若しその叫びが眞の效果を擧げることがあつたらば、それこそ眞に一の社會的奇蹟として見られなければならないものである。

更らにまた、倫理——政治、經濟、藝術、哲學、等、等、等も無論さうだが——が人間社會生活關係の映寫であり、その機能であるものだとすると、一定の社會生活の上に或る感知し得られる、分裂が生ずるときには、その倫理の上にもまた、それに相應する分裂が反映されて行くのは當然のことである。この點から見れば、現代社會生活の上に實存する顯著な階級的對立關係が、階級倫理の問題を産んで居るのは、別に不思議とすべきことではない。で、或る意味からいへば、資本主義が働くところの生活の物化作用の働きに對する無産階級の反抗の如きものは、ブルジョア社會に内在する矛盾が産んだ無産階級の現實生活關係の映寫であり、またそれの機能であるところの、無産階級倫理の要求である。けれども、この無産階級の要求が、本來のブルジョア倫理の要求と一致する筈がないのである。それだからこそ階級鬪爭も必然的に生じて來るのである。尤も、ブルジョア倫理は階級鬪爭の否定から出發してはゐるが、しかしながら、階級鬪爭は如何にそれを否定しても、否定し得られない現實の事實である。で結局、かういふ風に否定し得られない現實までを否定して掛るブルジョア倫理と、その現實を必然と見るところから出發するプロレタリアート倫理との間には到底橋渡しの出來ない溝渠が存してることもまた、否定し得られない事實だといふことになるのである。そこにもまた無産政黨の理論鬪爭の諸條件の一つが形成されて存してゐるのが見出される。

更らにまた、階級對立が最も顯著な現實と成つてゐる現代社會に於ては、率直にブルジョアジーの全利害關係を代表

する一の勢力と、率直にプロレタリアートの全利害關係を代表する他の勢力とが、全社會の前途への動きの方向の指導力及び決定力として、最も重要な役割を演じ、最も根本的な働きを働くべく地位を占めてゐるのである。そして爾後の中間的諸勢力は、或る場合には兩側から利用され、或る場合には兩側から閑却されつゝ結局滅亡への道程を辿るべく運命づけられてゐるのである。小市民階級の將來の幻滅は、さうしたところに示唆されてゐる。といふのは、小市民階級は、ブルジョアジーやプロレタリアートのやうに、社會生活關係の全面に向つて積極的に働き掛けるものでなくて、それのそこここの或る局部的斷面に向つて働き掛け、そしてその目的が達せられたときにその働きの一段落がついたものとして滿足する傾向があることを免れないものだからである。『政治の倫理化』といふ主張が、假面を冠つたブルジョアジーのイデオロギーでなくて、實際に一部の理想家たちの眞率な心の叫びだとすると、それは小市民階級的イデオロギーの聲でなければならぬ。だとすると、それは疑ひもなく、ブルジョアジー側に向つても、プロレタリアート側に向つても、共に好い顏を見せようとしてゐるものである。もとより、さうした小市民階級的立場が、階級對立を基調とする現代社會に於て全然成立の根據を持たない、といふ譯ではない。その根據は、あるにはある。けれども、その根據の上におかれた立場が、今後の社會の動きの方面を指導し決定するやうな役割を演ずる昂進的勢力とならうなどとは、我々には到底考へられないことである。

『政治の經濟化』を主張する勢力と、それに向つて突發しようとする他の一勢力との間に挾まつて、景氣よく『政治の倫理化』を叫んで打つて出た革新運動の前途は如何？　それを豫測することは、さして困難な仕事でないやうに、我々には感じられる。

七　無產階級運動に於ける理論鬪爭

以上私は、現下の政界の上に動いてゐる事象の複合を一應鳥瞰的に觀察して、その間に新興の一政治的勢力としての無產政黨の上に必然的に課せられてゐる歷史的使命を暗示した。さうしてゐた間にも、私は殊に、第五十一議會終了後に於て既成政治的諸勢力の側から擧げられた樣々の政治的革新運動の主張のうちの最も代表的な二つのものを撰んで論評してゐた關係上、自然と無產政黨が將來に於て直面せざるを得ないであらうところの理論鬪爭の諸條件が、現在に於て既に充分明確に形成されつゝある過程を解說し、且つまたそれの附帶して、それの諸要點をも幾分かは指摘したつもりである。そして私は、そのことが無產階級政治運動の立場から見て、必ずしも無目的な暇つぶしだとは考へないのである。といふことは、理論鬪爭が全無產階級運動の――從つてその政治運動の――上に於て居るところの重要地位から來るのである。ブルジョア・イデオロギーに向つて突擊することは、無產階級運動の一の實質的機能である。ブルジョア・イデオロギーがブルジョア社會の一の映寫だといふのは、前者が後者と離れた地位からそれを映寫してゐるといふ意味でないことは無論である。否、それは前にも示唆した通りに、ブルジョア・イデオロギーがブルジョア社會生活關係によつて、殘る隈なく浸透されてゐる狀態及び關係をいふのである。と同時に、その作用に對する反作用として、ブルジョア・イデオロギーもまた、ブルジョア社會生活關係の全面に向つて浸透して行つてゐるのである。この意味に於て、ブルジョア・イデオロギーは、ブルジョア社會構成と不可分の關係におかれてあるのでもあり、またそれ故に、ブルジョア・イギオロギーへの突擊は、無產階級運動の實質機能の裡に包まれてゐるのでもある。カウツキーがその舊著の『倫理と唯物史觀』の中に書いてゐる『社會主義に於ては研究者もまた鬪士だ』といふ一警語は、この意味――それは寧ろ當のカウツキーが企て居ないらしく見える意味だが――に於て、始めて承認し得られるのである。そしてそこに、無產階級運動に於ける――從つてその政治運動に於ける――理論鬪爭の重要性の論據が認められるのである。

けれども、無產階級理論の根據をなす唯物的辨證法の立場からいへば、無產階級運動の理論は、それの實行と不可分

の關係に立つものである。所謂『理論と實行との辯證的統一』といふのは、その關係を指してゐるものである。それは即ち、『正・反の相通性』の思惟樣式の裡に要約されてゐるものである。かうした關係から、無產階級運動に於ては、理論は行動に、行動は理論に歸着し、合一するのである。そこでは、理論なき行動は盲目的であり、行動なき理論は空虛だとされる。無產階級運動に於て、理論が尊重され、科學が必要視されるといふことは眞實だが、しかしその理論その科學は、理論のための理論、科學のための科學でなく、行動の理論、行動の科學であることを必須條件とする

かうした意味に於ける無產階級運動の理論の上に於ては、その運動の終極目標と、その終極目標に達するまでの中間の道程に於ける個々の場合の必要に處するための臨機的方策との間にも、辯證的統一が存しなければならないのである。無產階級運動の本質に關する理論と、その戰略及び戰術に關する理論との間の相通性もしくは聯關性が必要視されるのは、そのためである。無產階級運動の理論にそれが缺け始めるときには、最早無產階級運動の理論としての本質がそれから失はれて行くことになり、從つてそれがそれでなくなり始めるのである。

無產階級運動の終極目標は、現在のブルジョア社會に內在する矛盾が產んだ無產階級の生活關係の現實が、それに必然的に伴つて生じた唯物辯證法的思惟樣式を通して、それの前途に展望する歷史的使命の意識に依つて指示されてゐるものである。この意味に於て、その終極目標は、無產階級意識の裡に於て、徹底的に現實的な存在をなしてゐるものである。だが、無產階級運動がその終極目標に向つて進められる中間の道程に於て、それがあらゆる反對勢力から投げ掛けられる無數の障碍を排除しなければならない運命に際會することもまた、避けられない必然である。そこで、個々の場合に於ける戰術が必要になつて來るし、またその必要のために各場合に於ける當面の現實社會關係の樣々の狀態、關係及びその動きの科學的認識及びそれらに處するための對應策の研究が必要にもなつて來るのである。で、無產階級運動の理論に於て、さうした個々の各場合に於ける當面の現實の社會關係の樣々の狀態、關係、及び動きの科學的認識及

びそれらに處するための對應策の研究が無視されては、それは最早その或る現實性を失なつたものとなり、從つて、無產階級理論として當然持たなければならない行動の理論としての本質を失つたものになる。といふことは、たしかに一面の眞である。が、それと同時に、無產階級運動の理論が、個々の各場合の當面の現實社會關係ばかりを凝視することに熱中する餘りに、それ自身の終極目標から瞬間でも眼を離すことがあつては、それは或る他の現實性――そして或る意味に於て、より大なる現實性と呼ばれ得るそれ――を失ふこととなり、從つて、それは同樣に最早純粹の無產階級理論の名に値ひしないものとなるのである。かういふ譯で、無產階級理論の上に於ては、より大なる、若しくは、より遠き（或る意味に於ける）現實と、より小なる、若しくは、より近き（或る意味に於ける）との間にもまた、辯證的統一が保たれなければならないのである。この點から、現在無產政黨の陣營の上に行はれつつある分裂的傾向に對して批判を試みることは、非常に大切なことであると思ふが、私には今その時間がないから、玆には唯、以上の論述に於いて無產階級政治運動に於ける理論鬪爭の形成過程、及びそれの重要性の問題に觸れたことだけで滿足して、本文の筆を擱くことにする。

時評

思想は思想を以て戰ふべしといふ意味

吉野作造

官憲に依る思想取締の無根據　思想は思想を以て戰ふ可しとは、權力を以てする思想の取締を非とする人々から能く使はれる言葉だ。從て前者が少くとも後者を其の內容の一つとすることは疑ない。然らば思想は何故に官憲の力を以て取締る可らざるか。之を了解するには、先づ今日の官憲が如何なる主意に基いて思想の取締をやつて居るかを吟味するの必要がある。私の觀る所では、今日官權の思想取締を是認すべき根據は、「惡思想の跋扈を放任するは社會に多大の實害を流す」といふ假定の外にはない。然るにこの假定は正しいかと云ふに、能く考へて見ると隨分怪しいものである。思想頹廢して國運危機に瀕すなどと、議會の閑人輩は好んで慷慨の聲を放つも、事實何を以て社會的危險と目すべきやは、曾て彼等に依て說明されたことはなく、且之をいふものは、多く在來の制度に依て僅に自己の立場を維持して居る因循姑息の徒に過ぎぬ。從て所謂惡思想と云ひ實害といふも、實は一部特權階級より觀てその利害に反するものの謂にして、全般の見地より觀てそが果して惡思想なりや實害なりやは、容易に斷じ去ることは出來ない。而して本當の惡思想ならば、今日開明の世に在て決して永く其の流行を保ち得るものではない。今日の民智は、もはや相當健全なる社會的淘汰をなし得る程度に進んで居ると考へる。たゞ年老つた人々の間に、今尙ほ封建時代の陋習より脫け切らぬ者あり、動もすれば大衆は暗愚にして容易に過誤に誘はれるものと思ひ込む所から、惡思想の流行と聞いて無反省に直に社會の實害を連想するのである。實害の現存するに非ず、封建的民衆觀が知らず識らず之を幻想せしむるのである。貴族院邊の老人の思想問題を說くものなどを見ると、此點最も鮮かに分る。斯く云つた丈け

ではまだ取締つてわるいと云ふ理屈は出て來ぬかも知れぬが、只官權的取締の如何に薄弱なる根據の上に立つものかは、極めて明白に分るであらう。

姑く一歩を讓り、「惡思想の跋扈に因る社會的實害の存在」が客觀的事實として立證せられたとしても、之に基く官憲の取締を是認する爲には、少くとも次の二つの事が前提せられなければならない。(一)は思想の善惡を判定する能力を官憲が具備して居ることで、(二)は一歩を進めて官憲は更に惡思想に代るべき善思想を指示し得ることである。併し乍ら今日の官憲に之が出來るか。全く出來ないこともあるまいが、之を判定する最適任者が少くとも官憲でないことだけは疑ない。而して官憲は敢て平然としてこの判定を實際に試みて居る。甚しきは思想上の研究を專門の職務とする學者教授の進退にまで、無遠慮に立ち入らうとする。若し世間がこの好風顛倒を少しでも是認して居るとせば、是亦封建的思想の餘毒ではあるまいか。若し夫れ堂々たる帝國議會の議員までが、輕卒なる世俗の判斷に雷同して、學者教授の任免黜陟を文政當局に迫るに至ては、實に言語同斷である。

思想取締を非とする積極的理由　思想取締に根據のないことは前述の通りだ。根據がないといふ丈けならまだ我慢も出來る。併し官權の取締には更に之を非とすべき積極的理由もあるのである。今日の政治家がこの事に氣の附かぬのは、私共の常に大に遺憾とする所である。

何故に官權の取締を非とするか。

第一に官權の取締は思想上の善惡の別を固定するからである。思想上の判定は極めてエラスチックでなければならぬとは、文化政策上の第一原理である。今日の善も明日は惡となるかも知れぬ。其時々々の判斷に拘泥しては、思想の進歩は停滯してしまう。然るに官權の干渉は、其の是とする思想の信頼を國民に扶殖することも覺束ないが、其の非とするものの證明は機械的に之を禁ずるので、國民の思想生活をば時の政府の判斷に依て不當に拘束するの弊がある。此種の弊は形の上に現はれぬだけ、餘毒の及ぼす效果は怖るべきものであることを知らねばならぬ。

第二に官權の取締は思想生活に於ける一番正しい態度を國民に訓むの結果を來すからである。思想生活に於て一番正しい態度は、常により正しからんと努むることだ。之が正しいと一時の判斷に執着するは、既に過誤の第一步に踏み込むものである。固より其時々々に於ては、一番正しいと信ずる所に據て行動せねばならぬことは勿論だが、之と同時に、もツとより良き立

場はないものかと常に懐疑的態度を執ることが必要なのである。而して斯の態度は獨り自由政策の下に於てのみ育つものである。然るに官權の取締は正に之に相反し、取りも直さず國民の思想生活を盲目的ならしむるものに外ならない。尤も中には、どんな事を考へてもいゝと許したら、暗愚の民衆は何を考へるか知れたものでないと難ずる人があるかも知れない。之は前にも述べた如く、大衆を愚物視する封建的謬想に捉へられた考方であつて、今日の樣に「人」を信じ「その良能の發達」を信ずべしとする時代に在ては、「自由」こそ各人をして「その無くてならぬもの」を發展せしむる唯一の機會だと謂はねばならぬ。尤も教育普及の程度その他種々の社會事情に依て、多少の制限の認めねばならぬことはあらう。が、官權的思想取締の百害あつて一利なきことだけは、何の點から觀ても、極めて明白であると考へる。

思想問題に於ける自由政策の價値　官權の取締はいけないときまつた。然らば自由に放任してさへ置けばいゝのかといふに、必しもさうではない。自由を許すことが先決條件であることは云ふを待たない。而して官憲としては之れ以上思想問題に干與す可らざることも勿論である。併し乍ら官權の干與を非としたのは、民間に於ける思想的活動を自由にしたいからである。そは精神文化の領域に於て、立派な美果を生むのは、その自由なる活動だからである。自由そのものは決して積極的に新しい價値を創成するのではない。於是私共は、一方に官權の無干渉を要求すると同時に、他方に於て民間の目ざましき活躍を期待するものである。政府に向つては出來る丈け消極的な態度を要求すると共に、民間の識者に向つては出來る丈け積極的な且自由潤達な活動を希望する所以なのである。

民間思想家に對する注文　國民の思想生活に於て主たる役目を勤むるものは民間の識者である。官權の取締を非としたのは、その自由活動を阻むを恐れるからである。併しそれかと云うて、民間の思想的活動は如何なる形態を取てもいゝと云ふわけではない。官權の取締を非としたと同じ理由は、また二三の制限を彼等の態度にも加へんことを要求する。その主なものを擧ぐると、一は思想的活動は飽くまでも教育的なるべきことで、二は反對説に對しては絶對に寛容なるべきことである。思想的活動に最も忌むべきものは宣傳と偏狹とである。宣傳に堕するは國民の聰明を欺くことであり、偏狹に失するは一種の思想的專制主義を振りかざすことに外ならぬ。斯くの如きは精神文化の開發を妨ぐること、官權の取締よりも甚しい。思想生活に身を捧ぐるものゝ深く反省すべき點であると考へる。

私は現下の日本に於て、偏狹なる民間の思想的宣傳が官權の干渉と迎合して國民の思想的自由を蹂躙する嘆しきものあるを憎むと共に、之に反抗する者が又只單に反抗其もの丶爲に官權取締の非を唱うるに止まり、自分自ら亦偏狹なる態度に執して一種の宣傳に浮身をやつすものあるを不快とする。思想自由の積極的意義がもつと國民の間にはツきりせんことを冀望してやまない。

事實を明にするの危險と事實を知らしめざるの危險

軍事機密費問題に關連して「國軍の士氣」といふことが屢々軍人達の話頭に上る。軍隊にもこんな醜怪の事實があると分ては士氣が保てぬといふのである。士氣に關する重大事だから迂つかり斯んな問題をほじくり出すのはいけないと云ふのである。斯うした者のどゞいつまりは、臭い物に蓋といふことになるのだが、民心の緊張が大事だからとて事實を有の儘に論評するのを罪惡視する者は實はいつの時代にもある。徳川時代などはこの癖ことに非道かつた。

徳川政府が外國に關する研究を國民に禁じた當初の趣旨は何に在つたか知らぬが、寛政の頃より段々外寇海防の論が矢釜しくなるに連れ、外國の研究に依て彼我國力の比較乃至文物制度の懸隔が明らかになつては大變だと、政府は益々海外に對する國民の耳目を蔽ふに腐心した。斯うでもせねば國は保てぬと信じたのであらうが、併し之が爲に果して日本は安全なるを得たのであらうか。封建時代の政治家が事實を明らかにすることに一種の危險を感じたのもさる事ながら、事實を知らしめざることの結局如何に大なる危險であるかは、當時の歴史を讀むもののひとしく戰慄を禁じ得ざる所である。

× × × ×

一つの證據を私共は當時の海防論に見ることが出來る。外國の事は知らせない、知つても云はせない。多少は知つて心中恐れを抱いた人でも「外國は弱い且怪しからぬ奴原だ」と敎へた

方が民心を一致せしむるに都合がいゝと考へた（水戸烈公の獻策などがその最も適切な例だ）。だから一般士人は只わけもなく外國を蔑すんで、夷狄禽獸何爲するものぞと威張る。無謀な攘夷論は實にこゝから起るのだ。弓矢槍刀で優に小銃大砲に勝てると信じたから堪らない。故に多少世界の形勢に通ぜる洋學者達は憫然として驚いたのである。高野長英・渡邊崋山の一派はこの爲にあの貴い犧牲を拂つたのではないか。それでも世間は眼がさめず、當局者の方は今更事實は斯うだとも云ひ兼ねて益々まごついて居る間に、彼理（ペルリ）が來る、攘夷論が沸騰する。多年事實を知らしめずして一時の苟安を貪つた酬いが一時に蝟集して、政府の困憊一方ならず。而して無謀極まる攘夷論の横行は、一寸景氣はいゝ様だが今より顧みると、國家は實に累卵の危きに在つたのである。若しあの儘で遂に外國と事を構へたものなら、我が日本は果して今日の全きを得たりしや否や、實に寒心に堪えぬものがある。而して是れ皆政府が永く事實を明にせざりしの罪ではなかつたか。

× × × ×

あの當時斯の危機から日本を救つたものは薩長の青年である。薩長も初めは無謀な攘夷連中の間に伍し、一所に輕擧妄動を恣にしたのだが、其の結果として受けた薩英戰爭若くは聯合艦隊馬關砲撃の苦い經驗は、彼等をして早く既に外國の侮り難きをさとらしめた。聡明なる一團の青年は、爲に早く攘夷の迷夢から覺めた。討幕の目的を達する爲に依然攘夷の旗幟は棄てなかつたものゝ、對外政策の根本は、彼等の胸中既に巧に轉換する所があつたのである。外國の形勢にいつまでも暗かつた水戸は遂に時代に取り殘された。維新の大業が薩長の青年に出て首尾よく成功したのも畢竟上述の理由による。それでも行掛り上十分に事の眞相を民間に公示し得なかつたので、騒然たる物情を一擧に鎭め得ず、爲に國家の不利を醸したことは澤山ある。それにしても、薩長の有力な青年達が外國の文物に本當の見識を開いたればこそ怖るべき危機より日本が救はれたのである。思ふに當局者が如何に事實を知らしめまいと藻掻いても、禁を犯して事實を知らんとする冒險者はいつの世にもあるものだ。機運熟せざれば長英崋山の如き悲むべき運命を免れざれど、一旦非常の事變に際會し、此間終に國家を危急存亡の裡に救ふ者は、常に必ず先きに政府より忌憚された冒險者流であることを忘れてはならぬ。

蓋し事實を明にすることに危險を感ずるは、民を愚と觀た封建時代の餘習であらう。開明の今日に於て、事實を知らしめざらんとするは其自身時代錯誤の譏を免れぬが、事の眞相を明に

するは、假りに一時の動搖を局部に見ることはあつても、全體の上には必ず健全なる效果をもたらすこと疑を容れぬ。事實を知らしめざるの危險に省みて、大膽に事實の眞相を公示するに邁進して欲しいものである。

維新當時の社會政策

勞働保護政策に對する資本家企業家通有の態度は、要するに次の三項に歸する。

(一)勞働者の保護を此上厚くしては企業の利益が減る。

(二)企業の利益が減ては投下された資本が産業界から引き上げられる。

(三)資本が逃げては一國産業が衰頽する。

一國産業の衰頽は、成る程、極めて憂べき事態たるに相違ない。是非之は喰ひとめねばならぬ。其爲に相當の犠牲を拂ふも之を忍ばねばならぬ。併し乍ら産業振興の爲に拂ふ犠牲は、一體誰が之を負擔すべきものであるか。之を勞働者だけに拂はさうといふのは、決して正しい解決ではあるまい。

英國近年の炭坑爭議に於ては、一時の便法としてこの種の犠牲を國庫に負擔せしめて居つた。企業主も勞働者も事實上共に之が負擔に堪えなかつたからである。精密なる調査の結果企業家に於て此上の犠牲を拂ふに堪へざることが明白となつた場合でも、之を勞働者に轉嫁す可らずといふのが、英國勞働政策の根本原理なのであらう。若し夫れ企業家が少しでも過分の利得を收め居らんか乎、之を不問に附して獨り勞働者に犠牲を求むるを許さゞるは勿論である。

然るに日本の企業家の態度は如何。

(一)彼等は勞働者を不當に搾取することに依て從來過分の暴利を收めてゐた。

(二)習ひ性となり、彼等はこの過分の利潤率を以て企業の普通利益率と見做し、將來に向つても之を維持せんとする。甚しきは之を維持するのを正義だとする。

(三)この所謂普通率を少しでも減少する嫌あるものは、すべて之を「産業衰頽」の名を以て排斥せんとする。

是れ豈勞働者に向つて實に二重の犠牲を要求するものではな

いか。一は産業振興の名の爲に、二は企業家の不當なる利益持續の爲に。

×　×　×　×　×

勞働保護の根本義に關し、英國と我國と逕庭あること前述の如し。而して英國は固より昔から右述ぶるが如くであつたのではない。始めは矢張り勞働者は資本家から散々窘められたのだ。それが兎も角も今日の如くになつたのは、彼國勞働者の自力の奮發に依る。勞働者自身が覺醒し、團結の力を以て企業家に對抗し、難戰苦闘の後漸く今日の地位をかち得たのである。蓋し勞働問題を本當に解決するものは、理論ではない、又固より法律でもない。實に勞働者自身の正義に立脚する力である。是れ歴史の證明する所。而して吾人が今日勞働問題の解決を一に勞働階級の自奮自發に待たんとする所以も亦こゝにある。

勞働者自身が強くなるまでの間は、産業界の犠牲は常に最も抵抗力の弱い處で拂はせられる。日本今日の狀態は正に是れだ。從てまた企業家は勞働階級の少しでも強くなることを非常に恐れて居る。それでも時勢の推移は段々我國でも勞働保護の立法施設を要求して熄まない。すると企業家は、漫りに人の資産を減らすのは不都合だの、上流有産階級を脅すのは社會の平調を破るものだの、甚しきはそんなことは西洋の共産主義者の過激思想にかぶれたものだなどと、色々の口實をかりては防禦線を張る。我國の支配階級が財産共有の主張を朝憲紊亂の一に數ふるやうになつたのも、一つにはこの邊に原因があるのではないかと思ふ。

因に云ふ。「共産」の名を冠する西洋の一種の運動に怪しからぬものあるは事實だ。之を模倣する者がまた「共産」の形容詞を自家の稱呼に冠するといふ事實もある。併し理論としての共産主義そのものは、何も危險な要素を包含するのではない。警察取締の方針としては、所謂共産運動を不問に附せざることに一應の理由あるを認むるも、共産の名を冠する運動を危險とするの理由を推して、共産の理論そのものまでを不都合視するのは少し變だ。

×　×　×　×　×

斯んなことを考へつゝ不圖想ひ起すのは、維新當時の爲政者の眞に敬服に値するあの意氣込みである。あらためて論ずるまでもなく、あの時從來世祿に衣食した士族をどう處分すべきかは、實に大なる社會問題であつた。維新と共に大打撃を受けた各藩の財政は、士族に從來の俸祿を給することが出來ず、それが版籍奉還と共にまた明治政府の大難問ともなつたのだが、今日より振り返つてあの時の解決を見るに、各藩に於ても又中央

政府に於ても、俸祿整理の鋒先は常に上に重く下に輕かつたのである。處に依り固より一樣なるを得ざれど、上級者の所得は從來の十分の一にも二十分の一にも減つたのに、下級者のそれは概して昔の儘の据置であつた。下級の者は在來とても貧乏なので、内職などして食つて居たから、維新になつてもさして困らぬが多く、上の者は俄に收入が減つて大に難澁したといふ話も聞いて居る。而も斯の解決に對して不平を云ふものは少く、概して之に滿足して居たといふから不思議でないか。之等の事は學友藤井甚太郎君の專門に研究して居らるゝ所であるが、最近氏の賞讃すべき名著「明治維新史講話」にも一端が述べられてある。封建時代の餘習として金錢の事にはなほ比較的淡泊であつたとは云へ、當時の士族の斯くも大なる犧牲を忍んだのは、洵に敬服に堪へぬ所ではないか。あの時若し士族が、當節の實業家の如く、些細の犧牲にも神經を尖らして居つたのなら、明治維新は幾もなくして先づ財政的に破産したかも知れぬ。否らざるも、支那の今日の如く、巨額の外債に飛んでもない不始を後代にのこしたに相違ない。此點に於て私共は、當時の士族に深厚なる感謝の意を表せずには居れぬ。

今日の實業家は、社會の中堅勢力を爲す點に於て、厚く國恩に浴する點に於て、まさに當年の士族ではないか。而して國家に奉ずる誠意に於て、全然士族の氣魄を缺くのは、私共の彼等の爲に甚だ惜む所である。

中橋氏の二大政黨論

中橋德五郎氏は、政友本黨を脱して政友會に復歸した前後、斯んなことを言つて居た。議會政治の發達の爲には二大政黨の確立は必要だ、小黨分立は何としても避けねばならぬ、自分達が先きに政本合同に努力したのもその爲であつた、それが到底見込がないとすれば、同志を率ゐて政友會に合同するのは當然の歸結ではないかと。

小黨分立はわるいもの、如何な價を拂つても二大政黨に導かねばならぬものと考へる人は、外にも可なり多いやうだ。而も何故かといふ說明に至ては殆んど與へられて居ぬ。私共から觀ると實にをかしな現象だ。

× × × × ×

小黨分立が果して議會政治の敵なりやは、別に愼重に攷究するの必要がある。姑く之を然りと許すも、二大政黨の確立の爲にどんな價を拂てもいゝと云ふ理窟は出て來ない。金がなくとも親孝行は出來る。金が出來てからゆつくり親孝行に取り掛らうといふ愚論を許すとしても、親孝行の爲めだからとて金を作るに泥棒をしても構はないとは云へまい。この點に於て中橋氏一派の最近の行動は、少くともあれ丈けの言へ前では、全く政治道德上の批難を免るゝことは出來ないやうに思ふ。

× × × × ×

小黨分立は何故にわるいか。曰く、カスチング・ヴオートを握るものが、國民の極めて少數なる一部を代表するに拘らず、全體の形勢を左右するからだと。少數者が全體の形勢を支配するのは何故わるいか。且つ少數者が全體の形勢を支配するとは云ふも、實際の形勢を見るに、それは少數者單獨の力で支配するものではなくて、他の相爭ふ黨派の孰れかと結托することに依て、始めて然るを得るのである。故に形の上では、全體を支配するものは矢張り相結ぶ數派聯合の多數者だと謂はねばならぬ。而して多數が全體の形勢を支配するのなら、是れ立憲政治の常道であつて、敢て怪むに當らないのである。さうすると論者は曰ふ、その數派相結ぶ所に隱秘の私曲が行はれるのだと。然り、それもあらう。併し私曲の行はれるは、小黨分立と二大政黨對立とに拘らない。寧ろ私曲は大政黨の結束の過程に於て更により多く行はるゝことはないか。然らば弊害は政治家の動もすれば私曲を行ふといふ心事に在るので、政機運用の慣行が小黨分立たり二大政黨對立たりの差に因するのではない。二大政黨の慣行に伴ふ多年の習弊に麻痺した者が、小黨分立の際に現るゝ新しい弊害に驚いて、ひとり之のみを敵視するは片腹痛き次第である。

× × × × ×

純理論からいへば、政黨は二大派の對立になるのが自然であるに相違はない。政治問題の解決に付て、保守的に傾くものと進歩的に傾くものと相岐るゝは、社會的にも心理的にも免れ難い所由がある。併し實際の社會は極めて複雜で、利害感情の交錯も亦千態萬樣である。故に極端にいへば、一人一黨主義になるのも已むを得ずとせねばならぬ場合もある。實際の必要上利害感情の相近きものが一致協力を餘儀なくさるゝとしても、少くとも、小黨分立になるのが普通の現象と觀ていゝかも知れぬ。然るにも拘らず、事實二大政黨の形勢に進んで居る國があるが、それは姑く歷史と環境との要素を看却するも、猶ほ政界に

於ける高度の教養と相互信賴の社會的風格とを前提として始めて出來ることなのである。換言すれば、高度の教養は一般國民をして政治家の誠意を疑はさらしめ、相互信賴の風格は事を托せる者を人格的に信認して其の指導に心から追隨するを辭せざらしむる。之が缺けては大政黨の結束は到底出來ぬのである。故に二大政黨にたるか小黨分立になるかは、實は人爲を以てきめられる問題ではないのだ。一院制にするか二院制にするかは、きめ様に依てどうにでもなる。政黨の對立分立の關係は、要するに自ら定まる所に從ふの外はない。政治家としては、只誠意を以て事を處し、政界がその到るべき處に自ら到り着くを待つの外はないのである。

我國は長い間二大政黨對立でやつて來た。併し何が二大政黨の對立に導いたのかといふに、それは實に金の力に外ならない。この力を以て議員の節操を買ひ、以て無理に多數を結束した結果なのである。故に二大政黨といふも、多數少數の關係は殆んど恆久的に固定し、謂はゞ一大政黨制と觀るべきの趣であつた。今又人爲的に二大政黨對立の形勢を培養したいと云ふ。從て以てあの頃の弊害を再現せしむるものなら、そは私共の堪へ能はざる所である。金力の跋扈を取り去つたら、當今のところ小黨分立になるのが或は自然の成行かも知れない。之でも我々は滿足する。只希望してやむ能はざるは、政治家の徹頭徹尾誠意を以て事を處して貰ひたいことである。

中橋氏なども眞に國家の爲に謀らうとなら、政權運用の形式などはどうでもいゝ、只一に誠意を赤裸々に披瀝して、其の基礎の上に自然の勢を築き上げて貰ひたい。二大政黨の對立を形式的に整ふることに依て、日本の政界は何のお蔭をも蒙るものではないのである。

後藤子爵の新運動

後藤子爵の所謂新運動は、たゞ其の聲明だけを見ては、政治運動をやるのか教育運動をやるのか能く分らなかつた。私共は後藤子爵の帝國政界の進歩に貢獻し得べき最有效な方法は寧ろ教育運動に在るを思ふのであるが、最近聞く所に依れば、純然た

る政治運動をやるのが本旨だといふ。子爵がその最も好む所又最も長ずる所に途を選んだものとすれば、是亦致方がないのであらう。

× × × × ×

後藤子爵が此際政界に打て出るといふは、或る意味に於て頗る時機の宜しきを得たものと云ふことが出來る。そは(一)小黨分立の形勢漸く成らんとして頗る新黨樹立の餘地に富むからである。(二)既成政黨の最近の議會に示せる醜狀は、國民をして容易に新規の運動に耳目を寄せしむるに足るを以てゞある。(三)現在各黨の首領或は威望に缺くる所あり或は新に國民不信の標的となるあり、近く政變あらん乎、國民は恐らく之等の政客に大權の歸着するを欲せぬであらう、從て後藤子爵の如きが挺身政界に呼號せば、之に多大の希望を繋げて多數の同志の參加を見るも圖る可からざるを以てゞある。

併し乍ら後藤子爵の聲望と力量とを以てするも、其の新に組織さるゝ政黨に一時に多數の黨員を羅致し得ざるべきは略ぼ明瞭である。但し目下の政況は子爵の傘下に集る者の著しく多數たることを必しも必要とはしない。只各方面から甚しく毛嫌されなければいい。此點に於て子爵が運動開始に先立つて各政黨首領を歴訪せるが如きは、頗る賢明なやり方だといへる。うまく行けば現憲政會内閣を繼ぐものが二派三派の聯合せる後藤内閣だといふことになるかも知れない。併し斯う云ふ結果を寧ろ一に期待しての運動なら、後藤子爵の蹶起は斷じて政治革新の爲のものではない。單純な政治運動だとて決してわるいとは云はぬ。苟くも政治の革新を目的とすと叫び國恩に報ずと聲言する以上、後藤子爵の運動は自ら田中床次の諸氏と全く其行き方を異にする所なくてはなるまい。然らざれば子爵の進退は、晴曇に依て白雲の去來すると一般、私共の利害とは何の係はりもない。私共は市井の雜事以上の興味を、その成敗の上に感ずることは出來ないのである。

× × × × ×

政界革新といふ道德的目的を標榜しての政治運動なら、後藤子爵は少くとも次の三點に於て、今後の態度を最も鮮明ならしむる必要がある。

(一)既成政黨のすべてに向つて大膽なる宣戰を布告すること。何となれば後藤子爵の標榜さるゝ政界の革新といふことが、元來既成政黨の腐敗に促されて起つたものだからである。

(二)國民の利害を代辯する本當の政黨たるを期すること。從來の政黨は孰れが勝つたつて國民の大多數は痛痒を感じない。感ずるものは少數の在鄕運動屋だけである。本當の政黨な

ら、國民に向つてその實行せんとする政策を公約し、その實現に向つて突進すべきである。

（三）斷じて陰險醜汚なる手段を取らざること。當今の政界に於て此事を嚴守するは、足を遊廓に踏み入れて身の潔白を保持するよりも難い。併し之を忽にしては今日の政黨と何の擇ぶ所もなくなる。國民の期待は寧ろ其の難きを忍んで飽くまで野暮な潔癖を押し通さんことにある。

斯んな態度で押し出したら、案外人も附いて來まい、他黨との聯絡も取りにくいだらう。實際家からは繼子扱ひされて當分政權の廻つて來ぬも請け合である。多情を以て知らるゝ後藤子爵の政治慾は、果してこの不景氣な立場に甘んずるか、一見疑なきを得ざるも、苟くも政治革新を以て立つ以上、國民の期待は最少限度の要求として前記三項の恪守を迫り、此點些の妥協讓歩を許さぬのである。而も斯の如きは、當初に於てこそ實際政客の侮蔑を得んも、數年の後遂に必ずや最後の勝利を得て、政界は始めて眞に革新され、國民亦心から子爵の忍耐と誠意とに感謝するに至るだらう。子爵年高しと雖もなほ數年の活鬪に堪ゆ。假りに自らは十二分の效を見る能はずとするも、最後の勝利は常に正義に歸す、子爵の意思は之を繼ぐもの必ず天下其人に乏しからじ。目前の成功を念頭より斥け、專ら子爵の所謂「政治の淨化」の爲にその渾身の力を注がれんことを私共は切に禱る。

小題雜感

議員の無學

此頃佛蘭西から歸つた友人が私に云つた。佛蘭西では重要なる時事問題に付て能く政治家が意見を發表する。國民も亦好んで政治家に之を求める。實際政治家でなくては時事問題に對する正當の意見が立て得ないからであらう。君等のやうな學究が時事問題を論ずるなんといふことは滅多にない。理窟から云つてもそれは僭越な話だと思ふと。

成る程之は一理ある言だ。さう言はれて見ると、英吉利だつてさうだ。時事問題につき學究が臆面もなく非實際的な意見を

發表することと日本の如きは、外にあまりないやうだ。併し之と同時に、政治家の意見發表に怠慢なることと我が日本の如きも亦蓋し世界無比だらう。意見と稱するもの丶發表が絕無なのではない。自己の辨護と反對派の惡罵とを除いて少しでも國民の聰明に訴へるやうな眞面目な意見は更にないと思ふのである。

之には種々の理由があらう。秘密を美德とし公表を俗惡とする官僚の餘風もある。政界の爭ひが掛引を主とし殆んど主義の論爭を顧みないといふこともある。併し何よりも大きな原因は、斯うした下らぬことに才能をみがく結果、本當に頭腦を養ふことを政治家輩が全く看却した爲めであらう。

議員の無學は上下兩院を通じて著しい現象だが、殊に思想問題に關するものに至つては餘りにひどい。衆議院に於て東武とかいふ男が、私の名までを擧げて頻りに高等教育機關の赤化を說いたとやら。私を引き合ひに出したから云ふのではないが、政友會の總務ともあらうものが、思想界に於て占むる私共の本當の立場を知らなくつてどうする。只政府を困らすだけの目的なら別だ。人から餘り野次られない問題を捉えて一寸した氣焰を田舍へのお土産に吐くだけの積りなら恕してもやる。眞に國家の現狀に憂へて救世の大事を眞面目に諮らんとするなら、彼等はもツと謙遜に私共に敎を乞ふの必要がある。あの無學を以て我々を裁くといふに至ては何といふ僭越であらう。洵に惘然に堪えない。

軍部大臣文官任用論の根據

軍事機密費問題に關する鈴木新參謀總長の談なるものを三月末頃の新聞で見た。其中に彼はまた軍部大臣文官任用制の得失をも論じて居る。彼の說を要約すれば斯うなる。(一)軍部大臣を文官任用に改めねばならぬ必要は何處に在るか。(二)軍部の事は文官に分るか。

この說に對しては細密の點に亘りて議すべき點尠くないが、之等はしばらく別論として、只一言私の讀者と共に注意して置きたいのは、斯かる議論は畢竟

(一)軍部の事を軍部だけの見地から觀るの論(換言すれば國家的立脚地を忘却せる考へ方)であり、且

(二)軍部大臣も亦國務大臣だ(換言すれば單に用兵の技師ではない)といふことを忘れた論だ

といふことである。思ふに軍部の人々は一般にみなこの同じ思想を抱いてゐるのではあるまいか。軍部大臣の更迭の際などに所謂巨頭會議を開くが如きはその最も明白な證據である。假りに武官任用の現制を維持するとしても、之を一に軍部内部の協

議に決するは、軍務亦國家の公事たりとするの趣旨を根本的に蹂躙するものである。

× × × ×

米國の碩學ロヴエルの近著で私は斯んなことを讀んだ。

上に公職の名義上の把持者ありて、名譽を享受し又責任を取る。下に技術的智識の供給者ありて、自らは表面に立たず實際に於て長官の行動を指示する。俗人たる長官と専門技術官たる屬僚との協同關係は、英國政治組織の全面にわたる特色である。

俗人たる長官の任務は何ぞ。施政をして社會の通念と一致せしむることである。官憲の濫恣又は因循、之等より來る弊害を鋭敏に感ずるものは彼れだ。彼れは下僚たる専門家の意見を省覺して、新に採用せらるべき一般政策をきめる。彼に非んばこの事を能くしない。

専門家たる下僚の任務は何ぞ。日々起る所の問題につきて正確なる建策をなし長官の聰明をひらいて失錯に陷らしめざることである。長官の決定を見ば次に彼はその實行の任にゝたる。

Lowell's Greater European Governments

其外ロヴエルの本には、英國の政務官が決して政治上の目的に事務官を利用しないことなどを說いて居る。之は英國の事の說明であるが、國務大臣の性質を說明せるものとして其儘我國にも適用し得ることは言ふまでもない。

この上軍部大臣文官任用制を疑ふものあらば、それは度す可らざる大馬鹿ものである。

封建的教育方針を排す

先度の議會に舞踏禁止法案とやらを提出したものがあつた。奢侈享樂の弊を憂え質實剛健の風を誘致せんとする趣意には固より贊成だが、若し之を主張する根柢の思想が封建的教育方針を基とするものであつたら、吾人は無條件にその提案を是認するわけには行かぬ。何となれば、その基調とされる封建的教育方針を是認することの結果は、之に伴つて他の種々の弊害をも導き來るの恐れがあるからである。

封建的教育方針とは何か。世の中を戰時と假定して、一切の教育方針を其處から割り出すことである。治に居て亂を忘れずとか、門を出づれば七人の敵ありとか、命を鴻毛の輕きに比すとか、悉く是れ戰時の要求に應ずる特殊の修養を說くものではないか。其結果は一個人の性格の圓滿なる發達を犧牲にする、のみならず、其社會も亦從つて畸形的發達を餘儀なくさ

るゝをれ免ない。そは戦時の急要に應ずるのでないものは、皆不急無用と看做さるゝからである。尤も其中にはそれ自身わるいものもあらう。併し現在を戦時と觀ればこそ惡いので、さもなくば奨勵してもいゝと云ふ様なものもないではあるまい。この點に關する正しい理解がとくに我が日本に於て缺けて居ることを、平素私は嘆じて居るが、殊に昨今の様に、軍事教育などが唱へられて來ると、益々教育の本當の趣意が傷けられはしないかを懸念せざるを得ぬ。是れたゞ一片の杞憂に過ぎぬであらうか。

教育の目的は人生のあらゆる方面の圓滿なる發達に在る。砲彈の雨と降る中にビクともしなかつた勇士でも、平時懐手して、酒色の慾に耽つてばかり居る様では、畢竟太平の世に於ける人間の屑たるを免れない。藝術の才能を以てする貢獻は、決して劍戟の間に於ける奉公と甲乙はない。柔弱の弊は固より矯めて之を去らねばならぬが、之と共に魂の眞と美とを蔽塞するやうなことがあつてもいけない。

一個人の問題
——看却してもいゝか——

勞働爭議で罷業が暴動となり、其中の數名が檢束を受けた。之を免れた者の態度は為めに大に硬化し、形勢更に一層の險惡を増さんとする。他方被檢束者の家族は主人の拘留によりて困憊甚しく、何とかして早く、寛大の處置にあづかりたいと念ずる。窮狀見るに忍びずとて或人は起つて官憲の間に奔走し、頻りに穩便の處分をと歎願に及んだ。

すると爭議團の一味は、そんな弱い音を吐かれては自分達の面目に關するとて非常に憤慨した。哀願的運動はやめて呉れといふ。好んでやるのではない、家族の難澁見るに堪へぬからだといへば、それは一個人の事だ、我々の事業はそんな個人的な問題に拘泥して居れぬと、彼等は昂然として云ふ。

一個人の問題！一個人の問題は看却してもいゝものか。一個人の問題は本質的に全體の問題よりも輕い筈のものか。一個人の問題に血と涙とを以て同情し得ぬもの、何んぞ天下の問題に切實なる同情を寄せ得やう。今日の社會運動が動もすれば觀念的に墮し、足地上を離れ勝ちなのは之が爲ではあるまいか。

さればとて、私は一個人の問題の爲に全體の問題を犧牲にしてもいゝと斷ずるのでは毛頭ない。

十年間に貳千五百圓の貯金の通帳を無くして仕舞ふも同じだと云ふ
煙草も一度「カロット」を口にすれば
断じて再び煙草は吸えぬ、乞ふ明かなる事實に聞け!!
實業之日本代理部と榮川堂主人

先年十月十三日煙草代用品「カロット」發賣元の榮川堂へ電話があつて實業之日本社代理部から「カロット」の御註文がありました店員が此事を主人に報告しますと主人は「明日私自身で代理部へ上つて「カロット」を御説明申さう」と云て主人は翌十五日午前十時「カロット」一組を携へて實業之日本社代理部を御訪問申しました、丁度社員の諸君は熱心に執務の最中でありましたが快く迎へて興れました、其室で榮川堂主は自身來社せる順序を述べて「カロット」發賣に至る迄の苦心と確信を申上げました、斯うして先づ一社員の煙草好な方に御試を願ひました、すると其社員の方は早速「カロット」を取上てお試しになりました、暫くして其方は「カロット」を口より放して今度は卷煙草をお吸ひになりましたが、社員の方、やつゝ之は驚いた、之は全く煙草が吸へない、煙草がいやになりました、到底煙草は吸へないですね！、驚いたと仰有いました、此時迄發賣主の言葉に對して半信半疑の眼を持つて見てお出になつた他の社員の方々も「どれ僕も一つ、」「僕もやつて見やう」「僕も」と云ふ風に全社員の方が總立になつて「カロット」を取り上げてお試しになりました「やあこれでは煙草は吸へませんね！」「全く煙草が不味くなつて仕舞つた、驚いた」と口々に御賞賛下さいました、其處で更に店主は口を開いて一度「カロット」を御用ひになれば何等の努力を要せずして斷じて再び煙草は吸へなくなると云ふ事と、既に近來「カロット」が多くの人に認められて來た事の本領を述べて暇をして參りました、歸るに先だつて社員の方々は此の品の將來に對する御奬勵の言葉を述べて下さいました。

天下堂は銀座時事新報に向つて左横通り左側八軒目です、」何うか一度誰方も御來店の上御試しの上ニコチンの中毒の害からのがれて下さいまし、最後に弊堂は確信を以て次の事を斷言します、其れは「萬一御來店御試吸の上煙草が直ぐに廢められない方は其儘「カロット」を壁に投げつけてお歸り下さいまし……」

特徴

外見恰も卷煙草を用ゆるに異ならざるを以て手持無沙汰の事なく満洲朝鮮人蔘の精氣を含有せるを以て朝鮮人蔘が具有せる諸效用の凡てを人體に與ふると同時に温和なる香氣と忘れ難き清涼なる甘快味とは輕き刺戟と快感とを永く口中に殘し一度之を口に試みたる者は全く煙草に對する永き習慣を忘れて再び顧みざるに至る殊に口中惡臭を發する時又は食後夜中に至りて口中「ねばり」を生ずる時其他散歩等に之を使用する者は身心の健康期して待つべく且永年の「ニコチン」中毒を完治すべし

日、英、米、專賣特許出願中

東京府大森不入斗四五一

カロット（凡百日分）

金貳圓五十錢（ベークライト製パイプ付）

金參圓五十錢（サック入象牙製パイプ付）

送料（内地十八錢 臺、朝、樺四十五錢）

引替送料（内地三十錢 臺、朝、樺五十五錢）

榮川堂 振替東京五二九壹壹 東京市京橋區瀧山町十三番地

代理店 天下堂

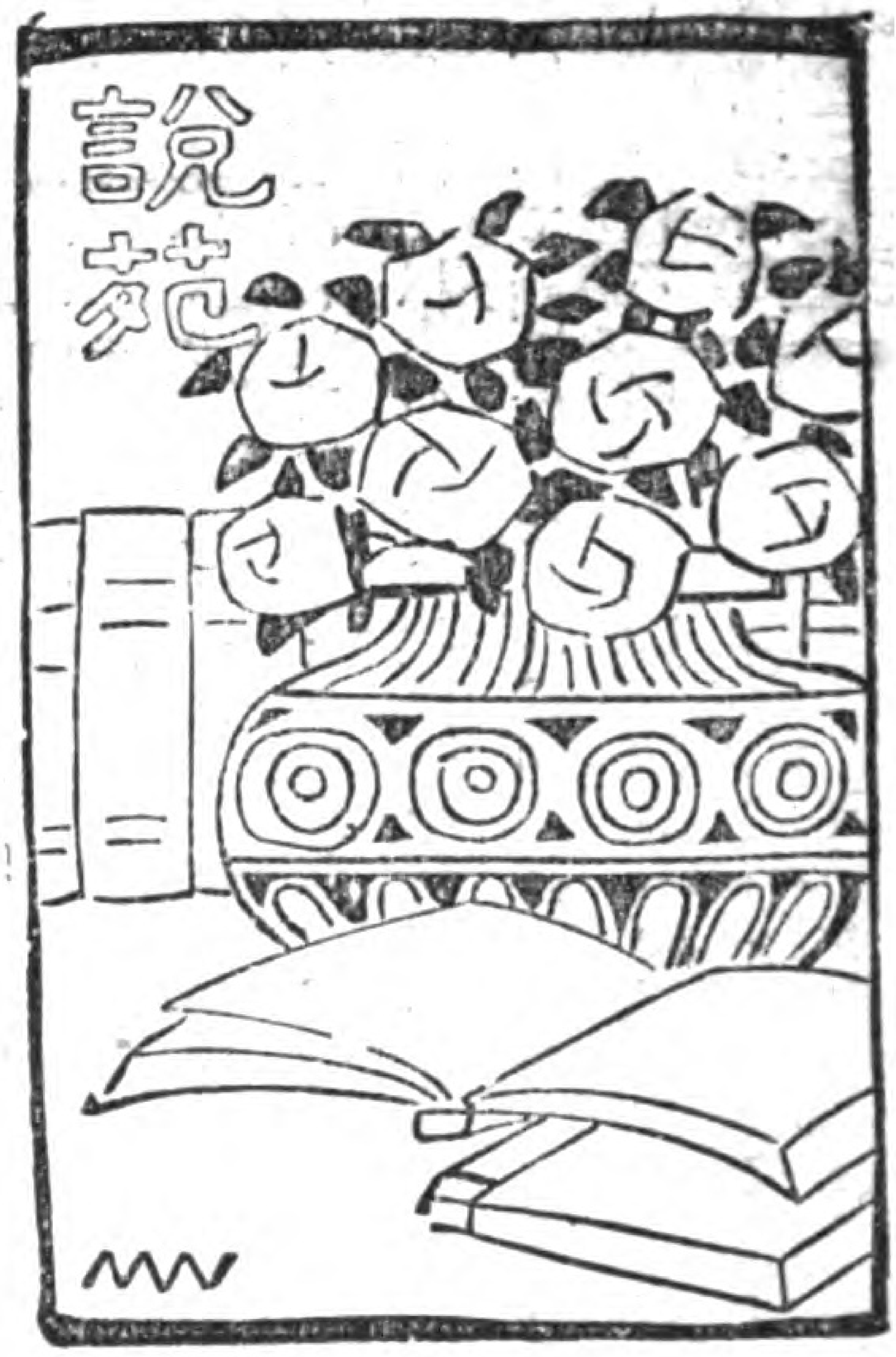
御註文は振替利用を便とすれども御都合によりては郵書にて御申越次第引替小包にて送品可仕候

江戸藝者の研究

鳶魚

藝者は夏の女として清俊爽快を表徴し、江戸の民衆の中に、特に元氣の好い若い女の意氣と風采とを示現したもので、それと共に江戸の市井に育つた妙齢の異性の長處短處を暴露して居る。我等は彼に依つて藝者の個々を知らうとするよりも、其の環境を考へて折々の世態を窺ひたく思ふ。

一體藝者といふ名前の仰山なのにも驚く、寛政の頃までも大諸侯の家來に藝者組といふのがあつた、藝者組は弓馬體槍劍、若しくは砲術の選手から編成されて居た、武藝者の武の字を省いて稱呼したのである、武士は其の後に何時か此の稱呼を失つて、ペン〳〵の紅裙に奪はれたやうに見える、だが人形芝居の方では人形遣ひを役者と云ひ、淨るりの太夫さんを藝者と云つて居たが、此の方の稱呼は人形芝居が衰運續きであつた爲めか一向に世間の注意を惹かぬ。



繰返した踊子法度

春むすめ、夏は藝者に秋は後家、冬は女郎で暮は女房といふのは、何時から云ひ出したのか、江戸時代の好色四季見立には違ひないもの丶、大方化政以後の作であらう、それを好色十二人男（元祿八年版）の冬は傾城、夏は野良（男色）、春は白人(はくじん)（私娼）、秋は舞子、雨の日は手かけもの、精進日はびくにと、品をかへての好みぐひと云つてあるのに比べて、上方と江戸とで趣向が違ふのみではなく、夥しい時代の陰影が見える、元祿享保の際に民間婦女の位置が改つた後に、若い女の元氣になつて往く有樣は凄じい、藝妓の擡頭の如きも慥に其の一つである、無論一般的に娘の心持ちが潑溂として眺められもした。

藝者といふ名稱は、歌舞伎芝居の稱呼に依つたもので、古へ役者大全に、諸方へ召され、舞所作事をして、これを業とするを藝者といひ、芝居へのみ出て、所作にかゝはらず、狂言へ一向前にかゝるを役者といふ、二派なりしが、藝者つひに役者とひとつに成て、つとむる樣に成たりとある、此の芝居道でいふ藝者役者の唱へも、兩者合一した後には聞かれなくなつたが、踊子が藝者であることは、專ら舞踊を擧作する以上、紛れもない話だ、さうすると踊子だけが藝者で、鳴り物を引受ける者は藝者でない。

此の踊子には男女兩方あつたが、爰では男の踊子の方を差措いて、藝者の祖先である女の踊子の方を略說したい、併其の女の踊子は男のよりも新しい、それは何時からあつたらう。誰も知つて居る通り大道寺友山の落穗集に、野も山もをどり子、三味せんひき計りの如く罷成るは、元祿年中以來の義にても可有之哉、惣て女の子供をおどり子抔にしたて候と有之は、親々の物入等もかゝり申義に候へば、五百石や千石計りの知行を取り候武士をば目當てに仕る義にては無之、せめて六七千石の知行高より萬石以上の御主、扨は國主の方へも奉公致させ申度と願をふくみて、師匠を悉らみ、物入をいとわずして稽古を致させ申事也とある、踊子は元祿以來のもの、さうして廉價なものではなかつたらしい、友山はまた大名方の御息女御婚禮の節、供に附にて罷越候女中の中には、件のおどり子に三味せんひき抔をへ申め一供致させ、婚儀相調ひ、五三日も過き候へば、年寄の女中供取りはやし、件のおどり子を初め座興を催し候に付、若くおわしまず殿達の儀は、是に增したるなぐさみは無之と有る心になり夫より寄起りて、奧道入り計を好み給ふを見候ては、御二人中も能く候てと申、悦びあひ候とも云つた、踊子は大名の嫁入道具にもなつたが、何としてもお安いものではなく、無論に町人百姓等の相手になるものではなかつた。

元祿七年七月の法令には、女之踊子かげま女、方々へ遣し候義堅御法度之儀に候とある、かげまと云へば男色のことゝのみ覺へられて居るが、野良即ち舞臺へ出す少年俳優の公然たるに對して、舞臺へ立たぬ者を蔭間といふ、從つて踊の女として技藝を賣らない、かげま女も居たと見える、踊子だつて技藝だけの賣物ではないが、准踊子ともいふべき藝無しが居たとすれば、此の女群に對する或る需要は相應に擴まつて居たらしい、それでも流行に踊子は價が高い、准踊子は低廉に供給されるために出て來た、此處から考へると大道寺友山の云ふことも眞直には請取れまい、主なる需要は大名にあつたとしても、其の他に幾分の供給がないとは信ぜられぬ、且つ踊子を元祿以來のものとするのも大略な云ひ方なのだから嚴重に期劃したくない、何故なれば

六年以前の元祿二年五月に、町中にて女おどりを仕立、女子供召連、屋敷方に遣はしおどらせ候由不屆に候、向後相互に吟味いたし、左樣の女供あつめおき、屋敷方は申すに及ばず、何方にも一切遣申間敷候とあるのを見れば、既に彼等をあつめて置く踊子屋もあつたのが知れる、落穗集は元祿以來といつても世間に目立つて來たのが元祿以來なので、女踊子の發生は其處であるまい。

我等は更に元祿八年八月の法令が前年のと略々同文で、唯目少々屋敷方へも、又は船にても、有之者共出候由、相聞不屆候と附加してあるのを見て、延寶に盛んであつた淺草川の踊船が、天和改革で消滅した、それが又た芽を出し掛けた、踊子を遊船へ呼ぶことは此の法令の頃に又た盛になつて來たらしい、同十二年四月になつて、女踊子彌々抱置あるかせ申間敷事と達したのは、何分にも取締が附かないので禁止したのである、尙ほ寶永三年六月には向後女踊子彌々令停止候、並娘と申なし、屋敷方町方へ遣し候儀も有之樣に粗沙汰有之候、是又有同前之事と達した、踊子は職業であるが、公許を得たものでない、從つて就業にも廢業にも何の手續もありはせぬ、即ち彼等は禁制を潜つて娛といふ名の下に非職業者の體で稼いだから、再往の禁令を促したのである、のみならず此の法文に依つて武家屋敷以外へも呼ばれたことが確認される、町方に遣しとあるからは、需要程度に差があるにしても、大名旗本のみが相手ではない。



元祿の踊子　師宣筆

我等が此等の踊子に關する法令を、芝居町御觸書の中で讀んだことは、大に興味を惹かずには居ない、急いで吉原町御觸書を點檢すると、踊子に關する何者もない、返つて寶永の踊子法度を見ると、芝居町に對して綿摘といふ遊女がましい者を其の町中に置いてはならぬと書いてある、是で踊子が遊女町から發生せずに、芝居町から出たこと、芝居町に住居して遊女町に住居したかつたことが知れた、兎に角技藝を本位とするだけに堺町葺屋町に居た、思ふに舞踊の習得に關係があらう。

舞子の男裝

俗枕草紙(寶永七年版)に、京に舞子といひ、江戸におどり子といふとある、是では何だか同じものを土地に依つて呼び別けたやうに聞えるが、舞と踊とは違ふ、違つた技藝に依つて立つものとすれば決して混雜すべきでない、吉原徒然草は笑顏のおかつが舞子の開山だと云つた、江戸の舞子の最初だと云はれるおかつの年代は殘念ながら何時なのか知れぬ、また狹山撿澤秘策(正徳三年)に、昔は當地にて手も及ばぬ舞子遊女などの類も出來候歟とある、京から輸入した舞子が居たのか、又は舞を習つて其の技を賣る者が居たのか、孰れにしても江戸にも舞子が居た、只だ其の數が尠い、さうして京都には舞子ばかりで踊子が居ない。

西鶴が京の舞子は萬治年中からと云つた、其の年齡も十一二三四五までだつたのは、誠に舞子といふ名前に相應して居る、其の舞子が男裝であつたことを、一代男に晝は十人の舞子集める、一人金子一歩なり、顏媚しく、生れつき優しきを、少さき時より仕入れて、とりなり男の如し、三代男にも遠山よし中染や、いはまく染の帶、後高に若衆とも見えつ、女なりけりとも云つた、特に舞子風とて目に立つすがた、とりまはし利根に憎からぬも、晴の座敷へ出るには、親ながらうばぶんになり、..様つけて呼ぶもをかしと云ふに至つて、後來の踊子風俗に似て居るのが注意される。

將軍家光公、成らせられ、おどり上覽遊ばされ候由、御城へも踊り御上げ成され候……上覽のおどり指南は、可兒與右衞門并役者の辛滿五郎仕候、小性衆與にて十六人、井小性衆十四人也、伊達なる結構の裝束金銀の箔にて模様つけ、團おどり扇踊品々有之、大笠ぼこを立置、鼓笛にてはやし候由(阿部忠秋家記)、此の踊は三味線でなく小鼓太鼓の囃子で、若い武士が踊るのだ、戰國以來のもので、後世にも知られた鹿兒島の兵兒踊などが其の一種である、三代將軍が好きであつたといふのも三味線入りの女の踊ではなく、若い侍の演ずるのであつた、それが流れて元祿の頃までも歌舞伎芝居に惣踊といふのがあつて、俳優惣出の踊があつた、是も若衆歌舞伎あつて以來のことだから、踊子といへば主として少年俳優と見られ、其の沿革からも女性を意味しない、然らば何時から異性の踊子を出じたのか、南龍公言行錄(紀州頼宣)に、小うた三味せん、女小性のをどりにかゝり居るよりはよしともあるから、寶永度には三味線入りの女小性の踊があつたらう。

牧野子爵家にある御成記は、綱吉將軍臨邸の記錄であるが、其の中に貞享五年四月廿一日、手前踊被仰付、元祿三年二月十

日、御手前踊有之といふのは、テマヘ踊、オテマヘ踊と讀むので、雇ひ上げた踊手でないのが知れる、同年四月九日、五丸様（綱吉生母本庄氏）より近習踊之者え黄金とあるのも、雇つて來たのでない、同四年正月廿二日の五丸様より踊子に黄金十枚被下之、同五月廿二日の手前踊被仰付、御臺様（綱吉夫人鷹司氏）より、おどりの者え銀子三十枚被下之、同六年十月廿五日の三丸様（綱吉の寵姫お傳の方）より踊子に郡内じま五十疋被下之の内、踊子とある分は雇ひ上げて來たので手前の者でない、それはおどりの者、踊子と云ひ別けてもある、一體手前踊といふのが雇ひ上げに對する差別の言葉である。

阿部忠秋家記で見たのも雇つて來たのではなく手前踊なのだが、諸大名の記錄にも貞享以前には手前踊といふ言葉を見掛けぬ、勿論我等の見た限度でいふのだ、さうして諸大名の家々には男性の踊のみでなく、女小性の三味線入りの踊も、寛永度からあつたので見れば、牧野家の御成記にいふ手前踊の踊手が、手前踊といふだけでは女か男か判明しない、踊子といふものも兩性その孰れだか知れない、それ故元祿寶永の法令には、女之踊子と書くやうになつた、法令では女之踊子と書くが、當時既に踊子といへば女性と見られる程に、其の流行が世間を惱らした、御當代記元祿二年の條に、五月下旬江戸中おどり子、屋敷方へ遣し、町にても稽古仕候事無用たるべき由、町奉行よりふれ有、是はおどり子おびたゞ敷多くなり、遊女のやうなるも有之によつて也といふやうに、踊子と云へば女性と解すべき例證がある、從つて牧野家の御成記の踊子も女の踊子だと思ふ。

女の踊子は其の弊風の爲めに屋敷方へ出ることを禁制された、然るに牧野備後守成貞は、綱吉臨邸の際に幾度も町から踊子を呼んで上覽に供した、同じ女性にしても手前踊、即ち自分の家の女小性等に踊らせるのは禁制の外であるが、手前踊でない踊子、即ち町から呼んだ踊子は法令の違犯である、しかし町觸といつて市内一般に公布した法令は市民に對してのみ効力があつて、大名以下の武士を拘束しない、それ等を法度するには大目付御目付の手から特に發令しなければならなかつた、それ故に此の際嚴正に町奉行が處罰するとしても、呼ばれた踊子を處分するだけで、呼んだ牧野を罰する譯に往かない、且つ町に踊子がある以上、彼等は大名や旗本から呼ばれて、法令があるからといつてお斷りが出來ない、彼等は帶刀階級について唯々諾々の辭が附いて居るばかりでなく、往けば儲かるのであるものを何で辭退しませう、町の踊子は大名旗本等を尊敬する意味で、呼ばれたのを斷らぬと申立てると、一方に呼んだ大名旗本を罰しないのに對して、町奉行の裁判は鈍らさゞるを得ない、斯うした事情の

に踊子を出すなと云つても行はれぬ、到頭寶永踊子禁制となり、踊子といふ名稱を脱がれて前令を避けやうとした者、即ち娘と稱して踊子の實ある者をも禁制した、のみならず屋敷方町方共に差遣はしてはならぬと定めた、元祿の法令では屋敷方即ち帶刀階級の相手になつてはならぬとだけであつたのを、寶永には階級に拘らぬ事とした、是は踊子の流行が擴大して、彼等の需要範圍が帶刀階級以外に及んだから、一般の禁制にしたのである。

踊子も元祿八年以後の經濟狀態、通貨膨脹の趨勢に依つて、財力が盛んに民間に集つては、大名旗本を見當にのみ稼がずとも宜しくなつたのを見逃し難い、さうなると又た踊子法度の執行が容易でなくなる。

北條左京の船遊山

寶永三年五月廿二日、旗本の北條左京が大勢の家來を連れて淺草川へ船遊山に出た、定紋の幕を打ち、供鑓を立てた屋形船へ多數のおどり子を載せ、大陽氣に騷いで居る所へ、船廻りの御徒目付が來て、餘り御出た樣子であるのを注意した、遊興最中ではあり、上下共に酒機嫌ではあり、端なく北條の家來と船廻り御徒目付との喧嘩になつた、是が爲めに北條左京は大目付仙石丹波守、御徒頭戶川日向守、町奉行丹羽遠江守、御目付松田善左衛門、戶田喜右衛門等の審理に附せられた、本件の爲めに武士の船遊山がなくなり、やがて屋形船が制限されて、其の數を百艘と定められ、其の時におどり子も亦た禁制された、屋形船とおどり子、屋形船と藝者、彼等は水性の女だけに船が附いて廻るのも面白いではないか。

おどり子は大名旗本を目掛けて發生した、同じ踊好きでも家光將軍のは男性であつたが、綱吉家宣兩將軍のは女であつた、室鳩巢も先々御代より先御代には、別けて踊子等の女中藝を御好なされ候故、御用筋にて密に小女中方より役者（歌舞伎の）どもへ通路往來候と云つて居る、是で女性の踊の性質も知れやう、歌舞伎役者との交涉があるのは、云ふまでもなく舞臺のものと同じなのだからだらう。

寬永二年若衆歌舞伎あつて以來、少年俳優の技藝は踊であつた、それが禁制されて野郎歌舞伎になつても技藝は踊である、此等の俳優が男色を賣つた爲めに、若衆歌舞伎が制禁されたのだ、然るに其の後も賣色が止まない、元祿七年の法令には狂言座の座元の外には、野郎子供を抱へることを許さない、座元にしても人數に制限がある、此の制限の後に恰も男色の弊習が衰へはしたが、堀江町葭町へ陰間と稱する舞臺から離れた賣色少年を派出した。

少年俳優の技藝を奪つて、それを看板にした踊子は、芝居町を去つて橋町で旗を揚げるやうになつた、又た大名の家にはお茶の間又は御狂言師といふものが出來て、兎に角賣色離れのした技藝の女があるやうにもなつた、此の經過について北條左京一件は甚だ有力である。

千尋日本織（寶永四年版）に、花見の後から月見までの淺草川の船遊びを、一日十萬兩の費へだと評した中に、

御れき〱の奥がた女中、五十人七十人一對の出立、その中にまぎれて、どれがそれやら知れぬ事也、牛の御前のこなたに舟をつけ、その數二十艘ばかりとりまわし、八橋流の琴過て名香薫、仕合なる鼻にふれて、三廻のいなり穴を出でおどり給ふかとうたがわれ、すこしへだてゝ町おどりこ三四人思ひ〱の好みすがた、十五六をかしらにして、一とをりつゝしのきの蘂、天人くだりて布をさらすかと、御ふねより御目にとまり、此よし申て御座にいり、それより御座敷へ御ともし、すぐづけの御奉公、殿樣へ御遊山みやげ、



寶永正德のおどり子

筆者不詳

斯うした機會に御土産になるのみならず、奥方から這入り込む踊子もあつたらう、勿論殿樣が直接に抱へたのもあつたらう、七代將軍家繼の生母月光院が踊子の群から出て居るので見れば、是だけでも當時の景氣は思ひ半に過ぎる。

繰返した踊子法度は、何と云つても幾分つゝか屋敷へ呼ぶことには影響したらう、舟遊びは懸け離れた水上だけに遠慮がない處で、北條左京の底拔け騷ぎは其の身の滅亡を招いだ、引いて武士の舟遊びを衰へさせもした、殊に屋形船の制限は大名の舟遊びの制限である、其の時まで大名で屋形船を持つて居た家もあつたのに、法令は江戸の川々に浮ぶ屋形船を百艘に限定して、船宿業者の持ちも大名の持ちも打込ちに算へた、詳しくは知れないが大名持ちの屋形船も此の際大分破毀されたらしい、引續いて新金吹立があつて、急に通貨が縮小した、民間も甚しい不景氣であつたが、米價の低落に依る大名以下の害痛は甚しい、それから帶刀階級の窮迫は年々に目立つて來る。

元文になつて通貨が改鑄されて、財界が緩和し、民間の景氣

は變つたけれども、大小の武家は救はれなかつた、大名でさへ質掛りが溜る有様だから、屋形船や踊子などの話はない、通貨收縮米價低落に先き立つて武家を威嚇したのが、北條左京一件であつて、それが緊しく踊子と大名旗本との間を疎隔した。

踊つたのは小性だけでなく、奴踊といつて奴の姿のも、後世に殘つたのを見れば、武家の下部までも踊つたのであらう、戰國の舊習を持ち傳へて盛に男寵が行はれたから、小性踊が踊の中の花であつた、それはお妾のやうに專屬したものなのだが、お國歌舞伎に代つて起つた若衆歌舞伎は娼婦のやうに一般に需要される、若衆歌舞伎が禁ぜられて野良歌舞伎になつては花代が定められ、正札附きの賣色にもなつた、若衆歌舞伎と野良歌舞伎とは前髮のあると無いとの違ひだけでもない、帶刀をやめて丸腰になつた、武家の小性らしい扮裝をしなくなつたのであるが、それよりも花代を一定したことに留意したい、さうして少年俳優の賣色を美しくするものは、云ふまでもなく踊である、彼等が舞臺の上で艷麗を極め、見物が其の容姿に醉ふ、畢竟するに舞臺に染つた見物なればこそ、賣色少年に現を抜かすのである、單に技藝だけなれば斯れ程の熱狂には至らない、其の若衆方の少年俳優は概して女方になるのみか、女粧するやうにもなつた、女のやうでもあるか男だといふのが、彼等に加へる有力な褒め言葉であつた。

爰で元祿度の女性の男裝が考慮される、少年俳優の女裝に對して、男裝に耽つた女性の腹の中は何と、それは一般の好尚として、特に女踊子が最初に少年俳優の扮裝に似せて、女裝した男性に見せやうとしたこと、更に少年俳優の色を衒ふ唯一のものである踊を以て、世間に出て來たことを何と見る、太平の恩澤は既に賣色少年を女裝させずに置かぬ、其處へ附け込んで女踊子が出た、しかし長い因襲を急激に押破れない、其の女群は先づ男裝して、世間の喜ぶ踊を中介に武士の愛を爭はうとした、男色は性愛の自然でない、其の女群の爭ひは奪還若しくは回復運動と云ふべきで、誠に戰國傳來の舊習を掃蕩して、人間本來の狀態に歸へす、文化の賜物でもあつた。

元祿度の賣色少年は氣勢猛烈で、舞臺に立つ札附きの外、專ら賣色のみの陰子、田舍廻りの飛び子などと、種類も多く人數も夥しかつた、さうして其の顧客に身分の高下はあつても、概して武士階級であつたから、戰國氣習から久しく離れられなかつた、女踊子が高級漁色に根を張つた賣色少年を驅除するのは容易でない、民衆を向へ廻はした低級漁色は戰國氣習のない人間を相手であるから、男裝の必要もなく踊を揭げる魂膽も入らぬ、只だ武士を目標にするだけ困難でもあり、又た高級たらんとす

るためには餘儀なくもあつた、若し歲月を假して靜に甦習と遂さかる時期を待てば武士も人間である以上、必ず文化の惠みに漏れず、何時か本來の狀態に歸りもせう、又た民衆にしての財力進展に依つて、其の位置を高め、武士と並行する地步を占めるのも時間さへ猶豫すれば必然であらう。

女踊子よりも五六十年前に女小性の踊が好まれた、貴笑論を說く前に先づ大急ぎで非倫な男色を滅亡させなければならぬ、それには何より女小性の踊が喜ばしい、武士の中にも早く心附いたものもあつたが、それは甚だ少數でもあり、且つ多數から指彈されて居た、然るに寶永の禁制に依つて、女踊子は娘として男裝をやめ、男裝の女が女裝の女になり、扮裝の矛盾から免かれた、元祿と寶永、其の間は如何に勘定しても二十年には足らぬ、短い年月でも其の間に武士と町人との地步を換へたことは夥しい、武士階級を覗つた女踊子も、時勢の變化に連れて其の目標を移動しなければならない、女踊子が女裝になつたのも、穴勝ち禁制を潜る爲めばかりと云はれない、少年俳優が武家の小性らしい拵へから女裝になつても傳統したものを失はない、さうした扮裝を眞似るよりも、天然自然の娘で往く方が、彼等の便利だけでなく利益でもあるやうにもなつた。

寶永の淺草川は北條左京一件で淋しくなつたが、正德の屋形船制限では淋しくならぬ、享保になつては武士も涼み船に棹を立てない、それでは町人と同樣だ、川の上からも武士の衰へが見える、衰へた武士から女踊子が段々離れて往く、彼等も最初の思惑と違つて、豫想しない運數に驚いたらう、それでも時勢を按じて考へれば、頗る當然な步趨なのだ、武士が衰へると共に甦習も衰へた、それが文化の惠み、太平の恩澤である。

享保になつて男色が衰亡した、屋敷に怪しい小性がなくなり、芝居町に賣色少年が珍しくなつた、享保と云へば島原一揆から大凡九十年、大坂兩度の陣も夢、弓矢も鐵砲も用が無い時世、武家は傳來の律法戀愛に惱み、町人等は自由戀愛に狂ふ、世の中は戰國傳來の病態繁えて、健康體になつて往く、享保の緊縮政策は專ら貧乏凌ぎであつたにもせよ、別に時運の暗轉默移する所がある、落着いた人心は久しく自然に背いて居ない、德川八世が儒教を基礎とした教育法制を布いた効能ばかりでない、それより前に女踊子が娘になり、女裝になつたのも、一方から法規で迫られたとのみ見られぬ、他方に時運を考へ、お客の違つて來たのをも知らずばなるまい、敢て寶永の女踊子が機敏だつたとも云へますまい。

賣色少年の衰亡も、松の落葉に脇踊の唱歌を舉げた後に、

江戸伊勢田舎芝居には、古來より今にあれども、京大阪になしとある。其角の句に花誘ふ桃やかぶきの脇おどりなどともあるのは、物踊のことなのだが、松の落葉の出版された元祿十七年（改元寶永）三月には、其の物踊が京坂の舞臺には絕えて居た。少年俳優の見せ場は只だ此の脇踊なので、彼等に取つて大切なものを失つたことに何の理由があらう。江戸でも續き狂言の發達によつて、脇踊が脇狂言になり、寛政まで續いたといふが、京坂よりも遲れたとは云へ、脇踊は間もなく失はれたらしい。明曆以來屢々民間の大流行にもなつた踊が舞臺の上にも絕えたこと、それは民間と舞臺とは同じ理由でない。少年俳優の色香を衒ふ脇踊の絕えたのは、世間が男色を喜ばなくなつて、眞に俳優術を感賞しやうとして來たからだ。それは元祿以前の役者評判記と以後のものとが、著しく態度を變じたのみか、少年俳優の取扱ひの相違が何よりの證據だと思ふ。

元祿に盛んだと見えた少年俳優の賣色も、彼等の艶麗を見せ閃ける脇踊の喪失に依つて、一般見物の嗜向も知れ、それが感賞を望まなくなつたとすれば、既に衰亡の徴候があつたのである。さうして元祿の初めに女踊子が目立つて來て漸く盛んにならうとする、其の時賣色少年は漸く衰へやうとした、兩者は對峙して居らしくて僅は代謝しやうとしたのである、寶永からは眞似て居た少年俳優の風采を棄てゝ、自己の面目を眞の儘に娘になつた。もう副生物らしかつたのも過去のことである、享保には橘町の踊子と云へば、女踊子と云はずとも女性なのが知れ、男踊子は大時代の物として、慶長寛永の昔話になつて了つた。

橘町時代の變革

寶永正德の際に風俗を復さうとしたのであるが、彼等の芝居地域に止住することを禁じたので、踊子は其處を去つたが別に根據を拵へた、享保の踊子は橘町難波町村松町に住んで居た、江戸名物かのこ（享保十八年版）に橘町の踊子が娘風に描かれたのは前に述べた筈であるが、踊子が踊らずに三絃を彈いて居る、是が又た享保踊子の特色で、彼等は踊らなくなつたらしい、無論遊女に紛らはしいものでもあつた、それ故に元祿以來屢々檢擧されても居る、禁制しても效がない程だから、幾度かの檢擧も一時の威嚇に過ぎぬ、其處で元文五年閏五月には、賣女同樣な者は罰する、さうでない踊子等は猥りがましくないようにせよと令した、公娼以外の賣笑は一切處罰されるので、獨り賣淫踊子のみでない、是は踊子法度の大變革であつて、踊子が公認されたのである、從來の法規は踊子を認めて居ない、一體踊子は許可を得て就業するものでない、此の法令で踊子を

認めたと云つても、就業の手續を規定するやうなことはなく、以前と同樣に官廳の許可を待つ譯ではない、後來も吉原藝者は長棹の三味線を長箱で持ちあるくのに、町の藝者は繼棹を風呂敷包みにするのは、公許されたものでないからだと云はれて居た、

諸聞集は享保末より八幡町（深川）橋町邊の踊子は皆是商賣をす、武家へ出る踊子は別に藝をならひて商賣は致さす、是より藝者と山猫と兩端になる、斯う云つて來るが、享保末といふのは請取れない、元文五年の法令に依つて從來曖昧だつたものが稍々明白に立ち別れたのであらう。

又た武野俗談は、元文の頃、江戸中に踊子といふ女ありて、橋町なにはてう村松町を第一として、所々にあり、素人の娘を三味線淨るりをおしへ込、歷々の慰とし、御座敷方御留守居寄合茶屋なぞへ遣し、藝一と通りのやうにして、其の母と稱して付添ひ出入仕けり、其の内に元文の初め三五七組の衞門、千歳組のてる、大助組のおゑんとて、至極の名題もの、尤器量よしのげいしや有り、かれらは女頭を第一とし、結構なる櫛笄を用ひ多くは銀のかんざしを指す、扨此の三人のおどり子、暑氣の節、菅笠をかぶりては髮を損ずる迚、三人對に云合せ、日傘を青紙にて張らせ用ひたり、尤立派にして其の柄を黑塗にし、風流なる紋を付けたり、是時の大王青雞の傘蓋とて、青き張ものにて傘をはらせ差かけさすといふ通俗漢書の物語を聞はつりて、彼踊子三人が初めてさしけるより、世上一統に時行出し、女中向は勿論男子迄、青紙の傘をさしけるこそおかしけれ、今に醫者などは是を止めず、一と年町奉行馬場讚岐守、鈞命を蒙り、青紙傘御法度仰出されけるに、是を指す人多く見るはけしからさるかとある。



（享保十九年版江戸名物鹿子挿畫）

既からの踊子もあつたらうが、それに極めて少數な者だから、概して素人の娘であらう、彼等が振袖を着て特更に娘の姿をしたのは、寶永の法度に由來するので、娘なればこそ三味線が付いて往くのだ、又た踊子だのに踊を教へずに三味線淨るりを教へた、彼等の技藝について風俗じ遊談は、河東豐後の音曲には引懸の技も舞ひ、三味線胡弓の弛れ引きには椽の下の蜘蛛も踊るべしといつて居る、是で彼等が踊らなくなつたのも知れやう。

青傘といふのは京都の公家衆の常用のものださうだ、京都下りの醫者で京橋邊に住居した某が其の通りに青い紙で日傘を張らせて使用した、青傘は正徳享保の際の新しいもので、醫者の間に先づ行はれたらしい、それが稍々おくれて橘町でも顯著な踊子が愛用したのである、踊子は何故に青傘を愛用したかといふと、當時は日傘を用ゐずに男女共に菅笠加賀笠をかぶつて居たから、特に髮を大事にする素人の踊子は折角奇麗に結つた頭を笠の着脱の度に損じるのを嫌つて、笠をやめて傘にしたと説明されて居る、美しいのを見せたい踊子が笠の爲めに鮮やかな顏色を隱して了ふ、それでは紅白粉で彩つた効果もない、決して髮の損じるばかりではなからう、それに元文には男女共に髷が大變高くなつた。

今日もある某の文金の高島田、思ひ切り根の上がつたのが、元文の何かから行はれた、女ばかりでなく、男の方にも都古路風、文金風といつて、油で堅めた短いハケへ竹串を入れて、元結一重で根を上げて結つた、是は豐後節の太夫等の好みであつた、豐後節の流行に連れて太夫の好みまでが一般から喜ばれるやうになつたのである、早く豐後節に親しんだ踊子は根の上つた宮古路風に髮を結つた、彼等は振袖を着て居るだけに頭の高島田が多かつたらう、毛筋を立てずに油で堅める、皆めたやうに漆黑の光澤を見せた。

文金風の髮型の前に出づかひ人形で有名な辰松八郎兵衛を眞似た辰松風といふが享保度に流行して男ばかりでなく、女の方にも辰松島田が結はれた、其の辰松風を擴大したのが宮古路風である、八郎兵衛が人形を遣ふのにハケが引掛つては困るから、ハケを縮め根を上げて後頭部へ髷を曲げたやうに髷を結つた、今日の引抜きは絲で縫つてあるが、當時のは針で留めてあつた、八郎兵衛は引抜きの時に抜いた針を結ふしへ刺しもした、それを眞似た一般は針留めにしてあるのだと思つたのか、態々針を刺して置いたといふ、辰松風は演藝上の都合から案出されたので、必ずしも八郎兵衛の物數寄のみではない。

豐後節の太夫は育ふりといつて子供の無言劇に語つたので、辰松が義太夫で人形を遣ふのとは違ふ、從つて自身が人形遣ひ

でないのみならず、豐後節には人形がないのである、けれども役者がセリフをいふ芝居とは同じでない、豐後節の太夫が辰松風を擴大した好みの髮容は、出語りする自身に人形の出遣ひの氣分を持ちたい腹だつたらしい、此の他に豐後節の太夫の好みであつた長い羽織や幅廣帶が、忽に一般男女の流行粧にもなつたが、爰では髮容だけにして置かう。

此の宮古路風を文金風といふのは其の時恰も貨幣が改鑄されて、文字金、文字銀と呼ぶ通貨が出て來たからである、俗宮古路風の流行で男女共に結髮の根が上つたといふ中に、女の髷は男のよりも遙かに嵩高だ、高髷になつては笠が迷惑なのも知れたこと、其處で賢者の趣向を借用して青傘と出掛けたのでもあらう、だが其の前に辰松島田がある、踊子等は豐後節に親しんだゝけでなく、高髷についての下地があつたのだ、身長に乏しい本邦婦女が丈高く粧ふのは誠に適當なことで、寛永度に遊女が高髷大縮を始めて、女粧に傳統を生じたとは云へ、其の後の百餘年、それは廓の内だけであつて、世間に何の影響もなかつた、長柄の傘は遊女の形容のやうに眺められて、廓外の總ての女は菅笠加賀笠を續けて居た、漸く元文の踊子によつて青傘が流行し、それから銀の簪、鼈甲の櫛と頭飾が[illegible]になり、寶暦には[illegible]さへ御禁止された、して見れば踊子の青傘に從ふだけの話でなく、本邦婦女粧の一期を劃すべき大變革である。

寛保以來のケイダウ

話は横町へ這入つたが、武野俗談は踊子の出先を御留守居方、御留守居寄合茶屋といつて居る、御留守居といふのは諸大名の外交掛で常に集合しては、宴會の間に色々な駈引をした、其の集合所が寄合茶屋である、（此の寄合茶屋は寛保三年の秋に禁制されたが、禁制に依つて、其の名はなくなつても其の實はあつた）此の外に遊船があるだけで、當時は料理茶屋もなく、船宿での遊興もない、芝居町に居れば芝居茶屋があるけれども、其處を去つては是も出先きに算へられまい。

松雲公（前田綱紀）御夜話には、享保四年に一條右府が來臨されるに付いて、三年以前に一條殿を招待した松平大炊頭へ御馳走振を聞き合せた處に、侍の的馬、あやつりなど有之、内證にては女中踊も有之候とある、又た元文世説雜錄（三年）に、よしある奥方の船と見えて、子前藝者の腰元かぶろとおぼしきの見れば、大名の奥向に相替らず女踊が賑はつたらうが、此の頃で大概は子前物で賄ひ上げる町踊子ではないやうだ、大名と逆になつても、元文五年五月の法令に、

三奉行（寺社、町、勘定の三奉行、寺社奉行には大名の勤

役目である)、大目付（諸大名を取締る）、御目付（旗本御家人のみならず、幕閣の大臣をも監視する）の儀は、相方參會の砌も遊興ヶ間敷事は有之間敷候へども心を附け淨るり三味線等の音曲は有之間敷儀に候

とあるのを見れば、いかめしい御役人樣にも御贔屓を蒙つて居たのであらう。諸澤名女を染吉（元文元年版）に江戸の花見の群衆を書きたてゝ、人嫌ぎらいでおどり子つれた老僧ともあり、踊子が物々しく便轎に一派に立ち別れたやうであつても、其處に又摑み難い事情からは、確實に區別があるとは云へぬ。

我衣には寛保元酉年三踊子御停止、踊子三紋等にて所々に流る丶内に、遊女體に類するもの多し、依て與るい停止、ころび藝者の祖なりとあるが、其は踊子全體を禁じたのではなく、淫賣することを禁じた迄だ。又た寛保元年の淫賣踊子を、ころび藝者の祖だといふのも宜しくない。寛永二年十一月廿日に本所松井町で捕へた賣女三人の中に踊子が一人ある。近く元文二年八月廿九日にも回向院前で淫賣踊子が二人捕へられて居る。

續武林の寛保三年の落首に、橋町おどり子、新吉原へ下され候儀有之候に付、當夏は涼舟も少くなり候によりて云ふかと詞書して、

見渡せば舟も花火もなかりけり兩國橋のあわれ夕ぐれ

おどり子は吉原里へとられてすゝきも馴れぬ秋の夕暮

などを擧げ、更に、

計道起、飛ヶ踊子一、物體中宿出テ比丘尼歸ル二神田一、比丘尼止メ商ヲ掛ケ勸進ニ一、踊子捨テ藝ヲ渡ル三吉原去一

といふ狂辭を揭げてある。踊子の落首では多分此等が早い方だらう。比丘尼といふのは私娼の一稱だが、それには中宿があつて、其處で賣笑したのである。此の詩では寛保の踊子にも中宿があつたらしい。それは云ふ迄もなく窃に暗い方面に働いて居る證據だ。

享保五年八月から取捕へた私娼を制裁的に吉原町へ交附して遊女とする例が開かれて居る。けれども是迄檢擧された踊子は何故か吉原町へ引渡されて居ない。人數は知れないが寛保三年に初めて他の私娼の通りに踊子が吉原町へ引渡された。それが珍しかつたので落首が出來たのだらう。人數の多いのでは寶曆三年正月に深川で檢擧した百四人を吉原町へ交附したのが第一であらう。

前に引いた狂詩にある計道は、或は怪動とも書かれる。是は私娼檢擧を云ふ當時の言葉で、後來も使用された。讀むのはケイダウだが、變な文字を宛てるから意義が知れない。是は應仁記に十箇年の間に改動せらるる事兩度に及ぶとある、それは封

士を變更されることだが、江戸刑法では私娼事犯について、犯罪のあつた土地家屋を沒收し、若しくは一定の期限を以てその土地家屋からの收益を取上げるのであつたから、改動と云つたので、本來私娼檢擧の意義でなく、連坐した土地家屋の所有者處分についての言葉なのを、檢擧に伴つて改動されるので云ひ紛らし、思ひ違へて了つたのであらう、さうして此の言葉は寛保から云ひ初めたらしい。

榮花遊二代男（寶曆五年版）は簡明に踊子風俗を說明して、

こゝに踊子とて横山町橘町の邊に全盛なる娘、京都の舞子と同じ、切を定めて情を賣る内に二品あり、親元まづしくして踊を仕込む事もならねば、三味線の藝ばかりにて渡世をたつるもあり、又情を次にして踊をおどり、人の氣をいさめ、色といふに仕かけて、親の知らぬ分にて情を賣るあり、閑時は二人來て、ひとりの客には貰にて、其上きりもあれば、高きものゝやうなれど、またさなき事あり、馴染になれど紋日を賴むといふ事もなく袖とめの賴もなし、新造を出すと云ふ樣なむづかしき事もなく、約束しても障が入れば斷の文ひとつにて勤をやるにも及ばず、たゞ折節小袖の無心、芝居のねだりより外なし、たかが町娘の人なれぬなれば諸事だまして、此方のだまさるゝ事なければ、氣がはらいで面白い、


日本風俗圖繪十二

末期のおどり子　重政筆

といつた、大名か大御旗本を目掛けて出現した踊子も、元祿から寶曆、十年ひと昔とすればザツト七昔、變りも換つた、武士も町人もあつたものではない、三味線のは枕附き、踊のも容色といふだけで結局は同じこと、孰れにしても踊子に藝だけのはないのだが、概して甘いものらしい、しかし甘いのばかりでもなかろう、風俗七遊談（寶曆六年版）は、

似て非なる者を惡むとかや、今の踊子とよぶ者は、古への白拍子の風俗の損ねたるものなり、妾ものに似て妾者にあ

ず、遊女の意氣ありて遊女にあらず、其業とする所は陰間に似たり、風俗を伊達に作り、多くの人にもまるゝゆへ、心倖けて人の挨拶よく、早く是に馴れ安し、まゝ遊女に超たる者ありといへども、皆其心のおそろしき事多きたり、己れが色に泥たる客を誑して金銀を貫ひ、我が思ひ入なる陰間（男娼）を買ひ、終に夫と轉合て小茶屋となるもあり、又は一座の客にても茶屋を皆て呼さへすれば、意氣も張もなく、誰にもあふ、人の客をば一座でくるめて我方へかき落す、其志の鄙さ詞にも述がたし、彼等は皆て色道の訣をしりたる者にあらず、若しも志の賤しからざるは貴人富人の妾となり、心立も賤しく隻も不器用に、形詞もよろしからざるは下て蹴ころ（下等の私娼）となるものなり。

腹の黒いのもあるべき筈だ、して見ると若し踊子を差別するならば、舞で往くのと枕で賣るのと分けるよりも、娘氣なのと腹黒なのとで別けた方が適切だらう。

踊子が大分殖しくたつて來た紀享の頃までも、町人の娘で踊を習ふ者は眞に尠なかつたが、席の者や芝居の出方や、音樂の云ひ立などをする者の娘たけが稽古した、此の頃では踊子が諸大名の奥向へ呼ばれて、おどり狂言を勤めるやうになり、それが多分の報酬を貰ふ、中には踊が御緣になつて、羽振のいゝ重い御奉公するのもあつたから、營業する踊子は此の方面を出の踊子に奪はれて了つた、さうなると娘の立身出世を嬉しがつて、立派な町人の子供も踊を習ふ、失費を厭はず御祭禮の踊屋臺へ出演させて、世間から騒がれるのを自慢らしく眺め、踊の評判から大名の妾になり、兩親は御部屋樣の親御樣と尊敬され、生れも附かぬ武士にもなる、落語の夢馬などの御愛嬌は斯うした處から湧きだしたのだ、それに景氣附いて寛政には武家も町家も貴賤貧富となく踊を踊らぬ子供はないやうになり、其の子供は芝居の女形の常用する紅の股引を穿つて、平素の往來に伊達を見せた。

紅股引は踊子が「踊手なりといへども娘の形氣を失はず」と云はれながらも、其の年齢は娘を經過して挨繪が氣恥しくなつて往くのと違つて、何處までも子供であつた、暗い商物をする年齢でもなし、勿論犍た伎を持つて居た、是がお茶の門といつて大名の奥向での演技者として御奉公を申すことになり、踊の師匠株は御狂言師といつて、三四軒の大名へ出入するやうにもなつた、お茶の間は御狂言師のやうに御出入ではなく、住み込みだから其の家に専屬して居たが、その演技は踊ではなく劇なのだ、其處から云へば御狂言師もお茶の間も女優なのである、其の内に囃子へ廻るものもあつた、末摘花に大味に、なつてお茶の

間繋に付きといふ句がある、是で年齢が想像されやう。

最初の吉原藝者

寛保三年に踊子が淫賣の科條で檢擧されて、吉原町へ引渡されたことは既に述べて置いた、彼等は刑罰の意味で公娼にされたのだが、我等は其の時の状況を知らない、しかし寶曆二年正月の大檢擧に依つて、吉原町は深川から百四人の公娼を得た、其の翌年の正月には例の吉原細見の外に、さんちや大評判吉原出世鑑が出版されて居る、其の揚代の標記の内に

おどり子　三分印シ　外に川印シおどり子

とある、川印おどり子の深川持込なのは知れたことだが、只おどり子といふのは聊か疑問である、これは深川以外で檢擧された淫賣踊子かも知れぬ。

一體踊子は江戸市中に發生し成育したもので、吉原のも深川のも皆其の分派である、我等は只だおどり子と標した遊女を深川以外の踊子と解するものは、當時の吉原に踊子はないと思ふからである、手柄岡持の後はむかしは物語る。

よし原女藝者といふもの扇屋かせんに始まれり、歌扇たゞ一人なりし、寶曆十二年頃なり、其後おひ〳〵に外の娼家にも茶屋にも出來て、細見のやりての前の所に、げいしや誰、外へも出し申候と書たり、夫よりはるか後に大黒屋秀民けんばん（見番の事は後で述べやう）を立てたり、藝者踊子を付書して、見世へ傾城同様に並べて客を取りたる娼家もありき新町の桐びしやなどにありと覺き、尤彼等はうしろ帶（遊女は前帶）にて郎に並び居たり、藝者といふものはなくて、傾城のうちにて三味線をひきてうたひし事なり、多分新造也、三味線の成る新造を揚げよ杯といひて、ひかせたる事也。

斯う云つて居る、寶曆十二年の歌扇以前には吉原に藝者がなかつたと岡持はいふのだ、此の歌扇について吉原細見を當つて見る、寶曆十一年秋の寶語教と題する細見の江戸町一丁目扇屋關兵衛の處に、

げいしや　歌扇
外へも出し申候

とある、同年春のにも十年のにも歌扇の名が見えぬ、十一年といふのは岡持の覺え違ひであらう、年度は間違つても歌扇が果して吉原藝者の最初なのか、是も寶曆十一年春の細見初緑の江戸一玉屋山三郎の所に、

座敷げいしや
一角ツ、

らん
とき
外へも田中狹

とあつて、前年のにはない、歌扇より半年前に吉原に藝者は居た、けれどもそれより前に居た證據を見ない、踊子も勿論居らぬ、大分玉屋の二人が吉原藝者の最初であらう、さうならば出世鑑の疑問も土地に有り合せた者としては解釋されない、總てが踊子であつたといふ標示で、吉原に來ては遊女なのである、若し玉屋の二人の如き、扇屋の歌扇の如きものならば、遊女と同列にせずに、藝者なり踊子なり、其の立場のまゝ記載さるべき筈だのに、踊子と標して遊女の列に置かれたのは、刑罰された踊子なのを證明してゐる、吉原には寶暦の末まで藝者がなかつた。

深川で捕へられて公娼になつた踊子は、吉原で如何に取扱はれたか、此の吉原出世鑑はさんちや大評判と副記した通り、主として散茶を品評するものである、當時の吉原の妓品は太夫、格子、さん茶、六寸、つぼねの五級あつて、さん茶は◓ ∧∧ 八 の三種の標識に依つて、金三分、金二分、金一分（以上一兩を四分していふ）の三等に別けてあつた。

さん茶は太夫格子の次ぎのものであるから第三級の遊女なのだが、當時は銀九十匁（金一兩二分）の太夫も、片仕舞（かたしまひ）といつて夜だけ買へば半價の四十五匁、銀六十匁（金一兩）の格子も同じ譯で三十匁なのだ、さうして吉原へ晝間出掛ける者がなかつた此頃では、太夫も格子も呼價は細見に書いてあるだけで、實際は半價でのみ行はれて居た、さん茶の三分及び二分のは何時買つても割引をしなかつた、只だ二分の散茶の中に片仕舞する、即ち晝と夜と二つに賣る割引の女があつたので、これが一分の散茶なのだ、呼價から云へば散茶は三分と二分と二種なのだけれども、二分の散茶の中に片仕舞をするものがあるから、一分の女が出來て都合三種の散茶になつたのである。

呼價を別にして實際の代價から見ると、第三級の散茶は三分、二分、一分、第一級の太夫は四十五匁（換算すれば金三分）、第二級の格子の三十匁は金二分なのだ、其處から云へば太夫は散茶の一等と、格子は散茶の二等と同じ直段になる、斯うなると孰れが高級なのだか知れない、云ふまでもなく太夫は格式だけのもので、其の人數も全廓に一兩人しかないのに反して、散茶は格式はなくても勢力は盛んである、人數も多い、寶暦の吉原は既に太夫格子の世界でなく、散茶の天地である、散茶の天地には誰がしたらう。

大名の廓通ひは往寶に絶えて、元文に尾州侯宗春、姫路の殿

様政以は全く番狂はせだつた、凄しい行裝した旗本奴の大門を出入したのも昔話、その俤を芝居で見る不破名古屋の鞘當に止めた、元祿以來の吉原は町人等に占領されて了ひ、寶暦には武士も町人風に姿を窶して通ふ有様、承應年中に湯女から吉原へ飛び込んだ勝山等は太夫の列に就いたが、寶暦の踊子は散茶になつた、それでも併て踊子は大名旗本を目掛けて出發したものなのだ、格式よりも實際の勢力を考へさせられる、格式の喜ばれないのは町人向きがしないからだ、踊子も段々見識とか品位とか云ふことを失つて、時勢に引摺られて適當に變化して往く、此の吉原出世鑑で見ても川印おどり子で一等散茶になつた者が七人、二等三等の散茶になつた者が十餘人宛ある、百四人あつた深川の被検擧者は、藝なしの枕だけのも多かつたらうが、其の半數も散茶になつて居ない、その辯交代盤榮記（寶暦五年版）を見ると、當時の遊女が只だ酒を善く飲むこと、客を大切にする、特に老人客でも粗末にしないことを頻に褒めて居る、それ程なことなら誰でも名妓になれさうなもの、然るに深川の連中が半數以上も散茶になれなかつた、才藝の必要はなくても容貌が撰擇されたのでもあらうか、イヤ何といつても未だ吉原では品位格式が忘れられぬ、容貌も吟味されたらうが、品位が問題になつて落選したらう、一般に踊子が時勢に追はれて下落する中にも、深川は別けて卑品であつたらしい、深川の踊子が散茶になつたといふので、嫖客の好奇心を唆つて、吉原へ引附けた時、他の在り來りの散茶と見劣りがするやうでは、景氣にもならぬ、又た土地の權威にも關係するから、品位について嚴選するのでもあつたらう。

　吉原出世鑑で格別に我等の注意を惹いたのは、京一伊勢屋這助の處に、

げいこ　圭水
川印

とあるのだ、踊子でなく藝子なのだ、藝子といふのは此の圭水一人で其の他にはない、京都では今日も藝子はん舞子はんと呼んで居るから珍し氣もないが、江戸では全く藝子と云つたり書いたりせぬとも云へない、けれども甚だ尠い例である、孰れにもせよ子といふのは子供の心持なのだ。

　受で思ひ出すのは湖龍齋らしい繪本門雅交合之記に、おいらさんもはをりでござんしたが、とこげいしやになりなんしたと書いてあることだ、又た古契三娼（天明七年版）に、米蝶辨天お勘木綿屋なぞといふ名物の床藝者があつて、其時分は押並へて仲町の事を八幡町と云つたさうだとある、是も寶暦度を回顧して書いたのだ、深川には床藝者といふのがあつたと見える、

床藝者は踊子の年闌けたので、無論に子供放れをした十六七から先きの者だ、吉原出世鑑の藝子は踊子の薹の立つた、廿歳を越したのを、踊子とも云ひ惜ひから、藝子といつたので、他の藝子といふのとは違つたらしく思はれてならぬ、と共に後來藝者と呼ばせた者の字は年齢を意味せず、一人前になつて居る表示であるやうだ。

大黒屋正六の見番

藝者踊子のなかつた吉原には、太鼓新造といふのがあつて、唄ひもすれば踊りもしたといふ、此の往き方は上方の太鼓女郎と同様である、それに茶屋の女房娘が取持ちと云つて出掛けて來た、元文頃の話らしいが、吉原の茶屋庄右衛門の娘が姉妹共に箏の合はせ物が上手であつた、藏前の坂倉屋が其の姉妹を連れて淺草川の涼み船へ出て、二人の得意の藝を遣らせた時に、其近所で河東を唄つて居た船を沈默させて了つたといふから、取持ちに出て來る茶屋の女房娘の藝にも隨分秀逸なのがあつたらう。

玉屋から坐敷藝者が二人現はれ、續いて扇屋の花扇と川町の大黒屋十右衛門からげいこ豐竹八十吉とが出た、寶暦十二年の春には二人だつたのが、秋には四人になつて居る、明和になつては惣數二十人以上になつた、娼家に居るのは藝子と書き、其の外のを女藝者と書いてある、娼家以外に居住する者は、都何太夫、豐竹何太夫などと名乘る藝者と一處だけに、女藝者と斷つて書く必要も起り、さうなれば男藝者と云はなければ分らなくもなる、此處に至つて氣の附くのは、歌舞伎にも藝者役者の唱へはあるが、人形芝居では太夫を藝者といひ、人形遣ひを役者といふことである、只だ一藝ある者といふ意味だけでなく、淨るり太夫からの因縁で人形芝居の通言が强く影響して居るらしい、踊からの藝者は歌舞伎諸座の用語から云ひ、聲曲からの藝者は操坐の通言に從ふのでもあらうか。

從來の男藝者は皆娼家の外に住んだ、女藝者が增加して娼家に抱へられたものゝ外に、置屋に抱へられたのや自分稼ぎのが、娼家の外に住居するやうになつた、其時で大黒屋正六が男女藝者の數を百名と限り、見番を設けて其の取締をすることにした、是は安永八年の事である。

此の正六は俳名を秀民といひ、十八大通の一人にも算へられた男、林太平記白石噺に大黒屋惣六として、宮城野信夫の抱主に拵へたのも、懇意であつた烏亭焉馬が、正六の風采を標本にしたのである。

見番の出來た翌春（安永九年）の細見に從へば、男藝者が十

九人、女藝者は娼家の抱へが四十人、さうでないのが四十八人ある、總べての藝者は悉く見番の支配であつて、特に女藝者は遊女の本職を犯す紛ひがあるから格別に嚴重な取締を必要とする、見番創立の際の規定は知らないが、寛政の規定には、

一藝者共勤方並身持不埒有之候ては、吉原町一同商賣體の障にも相成候に付、兼て正六方より嚴重に申付候得共、猶以相愼、衣類の儀も御法度の・類は着いたさず、髮飾なるほどからうとうに致し、櫛一竹笄簪二三本に限り、格別目立候儀無之様いたし、茶屋より藝者を雇ひ、門外に連れ參るべくと申候客有之候とも差出申さず、並女藝者組合を相定、其組々に世話人相附、萬一客に通じ合、不埒の儀有之候はゞ、遊女屋の妨に相成候譯に付、不埒の筋合無之様、組々吟味致させ、且又男藝者、遊女と通じ合、或は遊女馴染有之客を外遊女に取持など無之様いたし、若し男女藝者共相背候はゞ稼業差留め申すべく事


寛政頃の藝者　榮之筆

女藝者と客との間を遮斷し、遠出に依つて廓外での犯行を懸念して、大門から出さないことにした、さうして其の處罰は營業禁止と定めた、其の上に茶屋に嫁合客止等の行爲があつて、女藝者の中宿に紛らはしく見えた場合には營業を停止する、其の兩隣の茶屋も連座させて休業を申付けるとある、此の寛政の規定を見て、見番創立後も十分な取締が行はれなかつたのを知つた、まして見番のない安永八年以前が察せられる、しかし寛政規定は遺憾なく實行されて、一吉原藝者は全くの色なしで、專ら才藝を以て長く儕輩を壓し、一方の權威として、前後の八十餘年を誇りかに過した。

寛政規定以前の吉原藝者は純白でなかつたが、世間では寶曆の初めから吉原に踊子があつて、其の踊子は遊女を兼ねたものだといふ說もある、それは所罰として公娼をさせられたのであつて、踊子ではない遊女なのである、踊子といふ肩書があつても、それは元踊子であつたといふだけのものに過ぎぬ、從つて吉原に踊子はない、我等が見たのには明和六年の細見に藝子二十七人と踊子一人とを擧げた、前にも後にも只だ此の一人だけである、遊女にされた元の

踊子は遊女なのであるから話が違ふ、寛政規定以前の藝者が如何に鼠色なものであつても決して遊女兼勤などといふことはない。

吉原細見での歡迎

踊子は元祿以來一再ならず變革したが、何時も世間から喜ばれて居た、慥に江戸の人氣ものに違ひない、その人氣物を取り入れた吉原藝者といふものが、寶暦の大檢擧に依つて、深川の踊子が廓内へ投げ込まれた後に現はれたことは、何處からの影響なのかを教へて居る、吉原藝者は深川の系統だ、寶暦四年の春は特に吉原出世鑑（深川の踊子が吉原の遊女になつた、闇の女が明るみへ出たから出世といつたのであらう）が出る程だから、定例の細見は如何なる態度で、深川からの珍客を迎へたかと勝檢すると、是は又た平時とは違つて、卷末に二丁の附錄、即ち珍客歡迎の頁といふべきもの、

　去年の春、深川の名妓、此地に飛で色香盛也、故に思わくの遊人、諸に安、見に早からむ爲に、而此に後文を記、

とあるのは歡迎文とも見られやう、是から深川での名と吉原へ來ての名とを對照してある、地下はや印、三十三間堂は三印、中町は中印、大橋は大印、土橋は▲印と出處をしるし、踊子はヲ印、呼出しはヨ印、藝者は一印と品類を分けてある、此等を見て淫賣踊子が今度初めて入廓したのでなく、每度のことではあつても、人數が多いだけに今回は廓内のみならず、世間の人氣を煽つて、異常な形勢を呈したらしい、斯うした後で吉原藝者が生れたのである。

此の細見附錄で江戸の町より早く深川では藝者といふ唱へのあつたのも知れる、深川は古い私娼地なのだが、享保廿年頃には、頻々たる檢擧と還俗のユスリとに、表裏から壓迫されて、盛であつた永代寺門前のそれ屋も商賣にならず、遂々に數を減じて二三軒になつて了つた、其處へよし町新道から菊彌が引越して來て、唄のお師匠さんといふので、茶店を開いた、さうすると江戸での馴染客がドン〳〵寄つて來る、それが繁昌の初めで遂に仲町といふものに成つた。

此の菊彌は何故に衰微した深川へ轉居したのか、芳町は後々までも陰間で知られた場所、然るに菊彌は發展家だつたらしい、陰間から苦情が出て、土地に居られなくなり、已むを得ず八幡前へ轉じたのである。

元文度の大風で破壞した三十三間堂も、寛延二年に長右衞門彌七の二人が、十五年間に再建する條件で、草叢になつて居る堂坂の外側へ茶屋町を拵へる許可を得た、三年七月には二三軒

の茶屋が建つたゞけであつたが、町奉行御勢吏役等の後援で再建工事は滯りなく進捗し、寶暦二年四月には落成して入佛供養といふ段になつた、此の入佛供養の盛況は榮花遊二代男に委しく書いてある、十五年どころか僅四年で三十三間堂再建に成功したことは、何よりも深川の景氣を製造するのに有力であつた。

寶暦の深川は既に景氣づいて居た、從來私娼地ではあつたが、菊彌の來住がないと繁昌はしても、平凡な私娼の群居になるのであつたかも知れぬ、それが櫓町と並んで踊子を名物とすることになり、何時までも仲町が深川繁昌の中樞を占めて居た、其の根本は菊彌の移住にある、踊子があるから、後來何程私娼地（岡場所）が増殖しても、深川が威張れもすれば、仲町が光りもする、深川と踊子とを繋いだのは菊彌であるから、仲町の踊子は芳町の系統、江戸市中の分派なのは云ふまでもない。

風流源平浮世息子（寶暦十一年版）に、『名も深湊に色なき事は故人世之助だも筆を捨し、清淨のみなとなれば、たゞ寺々の鐘の曉こそ、世のきぬ〴〵なるべし：：七賢（八幡境内に茶屋七軒ありしより云）十二間（元文二年に開けた神橋町を俗に十二間といふ）の奧行ふかく、琴三味線の師、ほうしらしき弟子共數多あれども、指でもさゝせぬ生娘なれば、傾國ならぬ、よれ共を客のおとぎに商ひもなり。とあるも、此處には踊子と素女と一様あつて、踊子は兎に角賣笑せぬ外側だけでも、生娘の體面を持つて居たらしい、同書の中に『師弟の藝娘共』と云ひ、『此里の師弟の子共衆』と云ひ、踊子でも素人の生娘の體であり、勿論年齢も長じて居ない、眞に子供といつて宜しい頃合でもあつた、それを師匠が引連れて客の招きに應ずる型式であつたと見える、だが又た『たとへ世に名高き高尾薄雲たりとも、ひそかに一夜を明しなば是常ていの遊び也、又此里の藝女たりとも計策の風流を以て盃の相手となさば大器たるべき遊びならん』といふ、江戸の踊子は娘で往つた、深川では其の上を往つて生娘と出掛けた、さう出ると客の方は賣らないものを買はうとする、其處に遊びの興味を湊らせる、深川珍者錄の序（寶暦十一年）に、

遊里はやぐら下踊子等、日本一にして風俗格別しほらしく、ちらりと見たる尻目遣ひには人の魂を鼻先へ釣上げ、二軒茶屋の三味線に足本のつまずくをしらず、

などゝあるやうに有頂天にもした。

賣らないといつても必ず賣らないのではない、生娘も看板だけのもの、風來山人は根無草（寶暦十三年版）で『したゝろくて、ぴんとするものは色ありのおどり子』といひ、志道軒傳

(寶曆十三年版)では『深川のびんしやんも、度かさなれば餡の如し、和かで齒につかぬ』とも評した。

深川高尾の米蝶

文選臥坐(寛政二年版)に『まづ深川での高尾と云は米蝶といふのじや……米蝶といふのは仲町の藝者で、家名が米屋といふたじや、そこで米蝶といふたげな、馬文耕が作東都著聞集といふ寫本物に、米蝶が島鴨をはなした事を書たが、又三浦の薄雲が傳にも、山本の勝山が傳にも鴨をはなした事が有が、いづれがまことやら、これはなちやじや』とある、勝山は京二山本助右衛門抱の散茶で、町奉行甲斐庄喜右衛門の寵愛を得た元祿の全盛だが、甲斐庄は當時は賣買にはない朝鮮渡りの鴨鳥を、金銀の網で拵えた立派な籠に入れて與へた、貰つた勝山は美しう生れたればこそ、窮屈な籠の鳥にもなる、我が身の上に思ひ合せて、不便でならぬといつて放したといふ、此の逸話は世間で珍重がるものを惜し氣もなく放した、勝山の氣前の好い所と、物の哀を知る優しさとを宣傳するらしい、同じ話が寶暦の深川高尾といはれる米蝶にあるのも、年代が違ふだけで鴨鳥が宣傳の材料になつたのは同樣である。

米蝶の母は川沢伊勢崎町に住む寡婦で、二人の娘を育てるために、比丘尼になつて毎朝深川に出た、やがて姉娘は宮古路數馬太夫の弟子になり、采女が原の切通しへ出て其の日〳〵を稼ぎ、妹は米蝶で藝者に出た、唄や三味線は上手でもなかつたが、美人である上に座敷取廻しが上手だつたので、洲崎の米蝶と云へば誰知らぬ者もない全盛、母親の貰つて來た鉢米で育てられたから、本名おてうを米蝶と呼ばれた、それ程に苦しい中で成長したのに、米蝶は氣が大きかつた、或る日土地で名高い辯天おかん木綿やおりきと三人連、ふと仲町の鳥屋の前へ來掛つた、當時は小鳥が流行し、殊に渡り物の外國鳥が喜ばれる最中だけに、鳥屋の前には大勢立止つて見て居る、米蝶等も羽色の奇麗な小鳥が居たので思はず立淀んだ、すると鳥屋の亭主が是は〳〵お揃ひで、何處へのお出かとお世辭の末が、皆樣に見て頂きたい結構な鳥がありますと持出した鳥籠、實は去る御方樣から御預りの品、是が朝鮮渡りの島鴨代金なら三十兩といふ所と、亭主は自慢顔に見せた、今まで立止つて居た見物も是はと瞳を凝す、米蝶はヤレ可愛や、美しいのが因縁で籠に飼はれる、さぞ廣野に出て思ふ儘に伸々と居たからう、さうした苦勞は身に詰されて悲しい、お金は米蝶が拂つて遣りませう、サアサア早く飛んで行きなと、籠を開けたから鴨は大空遙に飛び去つた、鳥屋の亭主も見物も呆れた口が塞がらぬ、米蝶は涼しい

顔で其の代金を支拂つた、餘程怜悧な奴であつたと見える、是では評判にならなければならない。往き方が勝山よりも鮮明だ。けれども其の時寶曆の金で三十兩の融通が附くだけに賣出しこ居たのだ、深川藝者も馬鹿にされない筈である。

同時に仲町富吉屋の藝者おいよは湯上り姿の樒容で知られた、是は越ケ谷生の美人で、三味線も上手、第一座敷持だつた、自體いやみのない女で、本町傳馬町邊の客筋から騷がれた、其のおいよへ坂東彥三郎（二代目）が、通ひ初め、女も嬉しがつて逢瀨を續けたが、ふと瀨川路考（二代目）に熱くなり、半年ばかりの中に他のお客が厭はしくなつて、遂に富吉屋を拔け出し、押掛女房と出掛けたが、さうも往かずに濱村屋の圍ひ者となつた、安永天明の十八大通さへ深川を顧みない、大盡遊びをする者の往く所ではなかつた、吉原は野暮で深川が粹だといふやうになつたのは大分後のこと、おいよが町人客に贔屓されたといつても、且那衆を引附けた譯ではない、けれども深川は近所の旗本御家人から賑はされるよりも、町家の者共から繁昌した、『人は武士、花は櫻と歌はれながら、なぜか女郎にや好かれない』といふ模樣は既に寶曆の深川に發生して、遂に吉原に蔓延したのである。

仲町の本屋のお六は貸本屋の娘だつたといふ、當時は知られた藝子であつた、米蝶にしても、おいよにしても、お座敷だけの女ではなかつた、おいよは二十五の時に檢擧されて吉原へ遣られ、刑罰の三年、正味二十四ケ月の公娼に服し、滿期後に深川へ再勤し、又も檢擧されて二度目の吉原服役を濟し、深川へ三勤して寶曆八年には三十二歳の藝子だつた、廿五歳といふのが藝子には相應しない年齢だ、まして三十二歳では云ふまでもない、藝子が藝親藝婆アになる、氣は子供のやうであつても身心は年を取らずに濟せぬ、深川のみならず藝子踊子に年長者の多くなつて往くことは拒み切れない、別けて深川には其の傾向が强い、又た頻々たる檢擧沙汰に忙しいのを見ると、色ありも色なしもあつたものでなく、皆なお揃ひで行儀が惡かつたらしい、中村仲藏の月雪花寢物語に仲町退立のことをいつて、『夫より女藝者出來申候……其内に心ある藝者出來申候を、ころぶと申候て、外にころび藝者とて別け申候』とある、藝者がころぶのをころび藝者、不見點と不見點でないのとを別けたゞけで、結局ころばないのはないのだ、是は寬延元年頃の話を書いたのである。

延享元年の謎に、土屋兵部少輔を見て、踊り子あがりじやと云、其心は二度勤も三年程には仕まふといふのがある、此の頃では深川おいよのやうなのが居たから、二犯三犯の淫賣踊子も

珍らしくなかつたので、断した詮も出來上がらうといふのも、吉原出世鑑の角町赤蔦屋のゆふなぎの條に、

此人元大かなや（江戸町一丁目八郎右衛門）につとめ年明、深川へ行、また此春かゑられし故、紋の蝶にことよせ、

歸り花又來る蝶の姿かな。

洒落らしく風流めかして居るが、實は淫賣再犯の服刑中なのだ、此春歸へられし故にもないものだ、寶暦元年に檢擧され漸く二十四ケ月の刑期が滿ちて、踊子には刑務所である吉原を出て、同四年の春には父服役のために吉原へ來た、こんなら淺婆に幾月居れたのか、あつぱれ彼等は淫賣常習犯人なのだ、此の呆れ果てた話が何の洒落れ何の風流ぞ、只だ是で踊子の風俗を知れ、世人もケイドゥになれて、平氣で眺めてゐるのを知つた。

豐後節傳來の羽織

女藝者の事を昔はおどり子といふ、明和安永の頃より藝者とよび、者などとしやれたりと、太田南畝の隨筆奴凧にある。藝者といふ唱へは明和以前にもあつたがそれは一體のことでない、深川は最も早く吉原は其の後である。奴凧のいふのは江戸の町藝者まで一樣に踊子といはなくなつたといふのであらう、操草紙（明和八年頃）に、

三絃ひかさるを藝者とし、ひくのを羽織とす、羽織藝者はおりく\役者をとりかへ、男藝者は時々毛氈をかぶる、尾花屋のおなかは娘評判記にものりたれば美なる事しるべし、土橋またをかし、狩野のおもは雲龍をかゝんため身をしづめたるにもあらず、いた子のおしほは座敷にふさけ、上總のおりへは間中になく、かぎやのお筆がうつくしき、河遠屋のおしほがちよく\ら、深川第一と稱すべきか、

といふ、私娼地だけに逸品を列擧しても孰れ菖蒲か杜若、三味線を持つか持たぬか、容易に辨別が附かぬ、只だ名高いのは羽織であつて、吉原藝者江戸藝者と懸け離てるためにも、深川のを羽織と呼び分けたとさへ傳へもする、藝者の唱へが安永八年吉原見番創立からの稱呼だとする説は、造作もなく此の操草紙の摘錄だけで破れやうが、何で羽織といつたのかは多少の考索を要する、女の羽織については昔々物語下手談義等を初めとして、延享寶暦度には隨分猛烈な批難もあり着用差留の法令もあつたが、豐後節の流行に伴ふ趣向で、首振芝居の子供役者の風俗を眞似たものらしい、從つて少男少女だけの扮裝でなければならないのだが、大正の女學生が廿歳になつても肩上げの取れない心理は、江戸の昔にも能に測れる、若がへりたいのが子供がることになつて、相應しない年配のものまでが少女の着

附けを好んだ、それも豐後節の首ふり役者から深川の踊子が引受けるのには、似寄つた境涯だから無理もない、それが廿年も隔てゝ富本豐前太夫が大に行はれる安永度にあつて、町の娘子供が富本を習ふ限り、櫻草の紋をつけた羽織に若衆髷を結ぶ時に、長幼となく婦女が羽織を着るやうになつた、里の芋環の評（安永三年）に、世上の女の羽織着ると、サツサヲセ／＼の浮拍子と皆此里を初めとすと云ふのは、深川に豐後節が餘計に染み込んで、早くから羽織着た少女が居たからである。

橘町の踊子が若衆を流行させてから、又た一つ、女の羽織も踊子が世間へ與へた影響の數を加へた、此の外に深川藝者の風俗から民間婦女へ傳播したものは、帶の幅が廣くなり、着物の身幅は狹くなり、脛まで見せる行歩（あぶな繪に描かれた姿）や化けた無垢、おさらば結びなど色々ある。

女髪結の如きも後見草の安永九年の條に、深川茶屋向にて上方女の髪の風を結ひ申すもの有之、今は所々にて女髪結といふ女商人ありとある、寛政になつては江戸の町家へも女髪結が出入するやうになつた、其の起原については、上方の女形山下金作が江戸へ下り（二代目金作は寶暦二年、明和七年、寛政六年三度東下した）深川の永木に住んで居た、此の金作の髪屋が仲町藝者に馴染み、其の女の髪を金作の髪のやうに結つてやつた、それを同輩藝者が羨み、例の髪屋を頼んで結つて貰ふものが多くなり、後には一度二百文の結ひ賃を取ることにした、其の髪屋の弟子甚吉といふ者が女の髪結を職業として寛政二三年の頃八丁堀に住んで居たといふ、此の山東京山の說に誤りなくば、是も亦た深川藝者の流俗である。

契國策（安永五年刊）に、よび出しといふのは女郎なるべし、げいしやも男は格別、女子はころび、はをりと別かるといへども、羽織とても年のゆかぬ内こそあれ、年頃になりては是もいきれいには云はれじとあるが、仕懸文庫には妾（仲町）ぢやア子供羽織といふが、島羽瀨（土橋）ぢやアやつぱり女郎藝者と唱へるにまとある、孰れが獻妓なのか娼婦なのか斯うして見れば誰か烏の雌雄を知らんやと云つて了ひたいが、只だ此の中で羽織といふのは最初子供から起つて、後に成人した者が妾に扮裝し、濫に唱へさせたものなのが知れる。

娘評判記といふもの

明和四年の浮世三幅對、

しんじつの娘も逃げる、

深川中町お由、同おぬい、大はらおかん

江戸の町では踊子が娘で往くのを、深川は其の上を越して生

娘を氣取つた、けれども當世座持話（明和二年版）を見ても知れる「宮木の奥の亭には淨瑠璃端うた、出立ばへよき踊子の丹前なしどけなく、手枕ふりし縺みだれ髪、タアの儘にふり亂し、女とも見へ、また男とも羽織藝者の撥音高く引立る一さわぎ、」斯うした中にもオボコな娘らしいのが居たらうか、しかし明和六年の評判娘名寄草（岡場遊郭考に據る）は藝者茶屋女揚弓土弓場踊子打込みに廿八人の評判を試み、谷中に日本橋の文字久、笠森のおせん、麻布の瀬川お波を擧げ、橋町からおかう、おかね、おなめ、辨天おみつを抜いてある、踊子藝者を別にせず、孰れも娘といふので打込みにした、それでも流行に良家の處女と混じることはない、明和版の娘評判記あつまの花軸には踊子ばかり十七人を批評してある、孰れも路考娘盛府娘といふやうに容貌の似た俳優の雅號で書いた、又た其の所在は橋町中橋が各二人、麴町深川品川並木藏前馬道神田馬喰町横山町京橋日本橋上手下の十二ケ所が各一人なのを見ると、踊子の分布が此の頃著しく擴大されたやうだ、彼等の年齢について「そろ〳〵年增の部に入るといへども、いろつや十五六に異ならず」といひ、『もはや中年ならんか、其わかき事いつも十四五と見ゆるなり」といふ、是で踊子の一般年齢が知れると共に、廿歳を越へて相手の連立つ二十までも、娘氣取の踊子で許

し込む者が多くなつた、此の頃では踊子の壽命が僅に十年も十五六年も延長された、諺にいふ三十振袖四十島田を實際に見られる、當世穴さがし（明和六年版）に「子供をよぶといふ、おもこむきで麴町のお組がよふな大ぼやを引ずりあるき」とある、大ぼやとは廿歳を越した女のこと、それでも子供であり、娘であるのだから、吃驚仰天させられるのだ、けれども當時の人は慣れたのか更に驚かない、畢竟急激に踊子の年齢が增さずに、緩勾配に年齢が延びた爲めであらう、若し世間の習俗で云へば十六七を嫁入り盛りとして、廿歳以前に初々しい女房姿の眉青く齒の黑い處を見せるのが通例だ、それと比較すれば踊子風俗は人妖とでもいふべきものである、娘といへば必ず子供でなければたらぬ。

「男よりも物に速なる氣性」と歌はれた花曉娘、「生醉の抜き身にて騒ぐ所を腕まくりして組み留め」た蘭枝娘、臍もあらはに『大股にあるくが癖』の三朝娘、それ等が西日の暑さを避けずに、日傘は眞直ぐに持つて、助六の出端を眞似ると評され、間もなく芝居の舞臺の上に女助六が大喝采を博す、おキャンといつて飛び上りが却つて興ぜられ、男らしい氣前やら擧動やらがサッパリして好いと喜ばれる。

キャンとに男伊達、若しくに通り者の氣持ちでもつて、文字

には俠と書く、明和八年の儉約令に擬した戯文の中に、御旗本迄じてキヤンの面々ともある、相應な武士にもキヤンのあつたのは事實であつても、それは民間に發生した氣分なのだから、武士の下瀬と見られぬ、旗本奴が羨しくて町奴が現はれたのとは違ふ、同年の謎に娘前者御用書とかけて、犬がりとゝく、意はこゝもきやん、かしこもきやんといふ淡が、多分其の根原でもあらう。

キヤンは元祿の末から享保元文に掛けてのキホヒ、それは採鏑の用語から來たもので、古くは馬子や船頭の意氣を見せることだつた、其のキホヒを承けて、寶曆以降にキヤンとなり、寛政頃から文化文政を盛りにイサミとなり、安政の流行唄で知られた『間夫にするならいなせはよしな、ナンダイあげりや、しかけがとんでゆくヨイ〳〵ノナンダイ〳〵』即ちイナセとなる、江戸ッ子と稱する勞働階級の擡頭に伴つて、此等の趣味趣向が目立つて來る、キヤンの如きも江戸の民衆化を表示する意味に於て注意すべきことではあるが、温和とか貞淑とか、徳操ある處女の風儀としては斯うした江戸ッ子かぶれは似合しくない。

其の中に『木娘と見ゆる』井花娘も居た、意外なのは此の世界である、今日でも渠の連中には思ひも寄らぬ人物が居る、それだから此のあづまの花軸の序文に『おわかい方には御近所の娘子などには、そのなされかたにて、物いはずに聞てに入る派も有る』といふのが盟でなく、彼等に抵觸れないのがあるのみでなく、浮氣で惚れッぽいのも多いに違ひない。

寸銘羅綴の中に斷片を見せた明和六年の讀賣、見立三十六歌撰にも、淺草住吉屋おとみ、鍛冶おいよ、中橋文字氏、橘町辨天おみつ、おかね、笠森かぎやおせんなどの名がある、また名代娘六花撰には、笠森おせん、樂燒おとわ、路考おみち、ごさやおいと、柳屋おふじと、深川の呼出し尾花屋おきよを擧げた、孰れも打込みに娘扱ひにしたのみか、呼出しといへば三味線をひかない床藝者なのに、其のおきよまでも同一にしてある、娘といふ言葉が年齢を離れたのみか、此の頃では總べてに背いて安用濫用されたのが知れる、從つて明和八年のチョボクレに、娘子供が藝者になるやらといひ、娛息齋詩文集の敍に娘變成妓女といふ、前者は眞に處女から妓流に入つたと解して宜しいが、後者は娘子が名稱だけ變じたと見なければならぬ。

空前の奇文太平樂巻物

平賀鳩溪はお千代傳を書いて、船饅頭の口を借りて安永藝者を痛罵した。

是からはお前がたの棚卸しじや、まづおとひさんのさして居

なんす。斑なし鼈甲の胸高櫛にしのぎの笄。前挿の銀目から。安積りに見倒して十八九両が物はある。柳茶の緞子の帯に縮緬の単衣のぶつかさね。蝦夷錦のどんぶりぐるめ。足も十両からが物はしつかり。サアその金の出所を尋ぬれば。おめへ方の昼夜の勤めが。一人しばつて三歩づゝ。たゝきわけにした所が一歩二朱にしかならねへぞへ。月三十日売詰めて。余踏張り十両余。その内を百助が枸杞の油に。下村の雖寄香。油元結場結代店賃から飯米から。とゝさまかゝ様。廻しの仕着せ。内を出る時うちかける火打鎌に火打石。このぼりの下駄に寄せ緒の裏付。諸式くるめて勘定した引残り。おめへ一人の身じんまくにも足りよふかへ。そふして見れば定式の外に貰ふ客が。たんとなくては一日も暮らされやうか。又金をくれる旦那じやとて。なしやうにくれるものでもなし。其處がかのころぶとやら。けつまづくとやら。たとは起きぬつかみ金山。寝ずにとる薬とは。ほつてもゆかず。うはべばかりは娘の命でも。御本地は正八幡。売女からつりをとるは。おめへ方の身のうじやぞや。惣じて世間の諺に泥鰌の事をおどり子といふは。汁がおもじやと云事なれど。いま時のおどり子に汁気が有たら。それこそほんに二ツとない銘ツかけじや。又いゝ衆の前へ出るのを見へらしう云わんすが。取りも直さず狆ころや猫の子をお膝のもとへ引付てなぶりものになさると同じ事。夫をよい子の振をして引かける鼻の高調子。五分なかの紋縮緬緋で。座敷の主をきゆつ〱といわせ。幇間が繁三味線に千枚張の面の皮。さりとはばち当りのさいじりは。ろくでもない竪白慢。客は棲の向島。客の羽織を引掛けて。置手拭の鼻唄に紺はばら〱ばら緒の草履。黒廻しの裏模様。漏れ出る浅黄の縮緬は見晴御音の御戸帳が。袢纏の石枚と思われて好しげは微塵もなし。夏は涼の屋形船に二度の月見を揃り附。冬は雪見の二軒茶屋。のたまくどののつぐ酒を新川の前垂同然に酒ひたしに成た着替の膝へ受け。呑して下さつふりよはせ。平気で猶で拭つて見せるは。替りの小紬をしてやらふと。理詰めでいゐせる下心。ある時は又出帳もなく。れツから際な時分には御機嫌何と拵へてお得意方へ押して参上。御無儀なしのたゝまりは打ツちやツても置かれやろまじと。古管めづりの厚かましさ。又ちつともひけそふな息子と見れば。足駄をはいた生酔の如く。ころぶよふでころばぬよふに。面白をかしくたましかけ。モンわつちが内へ来なさへと。めりやすの稽古は表向。仕出茶屋へいゝ付て喰ひたいものを取寄せて。跡の拂ひは息子の懐。又其の上に小釣はみんな手前へ掻込。又川をいゝ付るのを鼻に掛け

て、[illegible]のおちさんに[illegible]の袂をねだつてやる、さす手引く手がみんな慾づら、其内にもふちつといゝ鳥が掛ると、さきの息子をとらまへて、今朝も湯屋へ往く道で、お前の來なさるのを近所の若い衆が色々に毒突きやす、あれでは喧嘩でも仕掛やしよふから、是からはこつそりと屋根船で出やしよふと味にもてなし、息子が足が上つた跡へ引摺込、今度のお客はから頭から惚身で仕かけ、おやぢは用事と表へ外せば、お袋は念佛講、つい其内に、ちよくけまちよけの魂膽で、疊椿へもねだり出し、竹格子が透し窓の黑塀と變れば、其の跡變じて落ち間の栗石、隅にちよつごり布袋竹、光り手合が捨て來た不動樣の御緣日に買つた鉢植、藥師樣の御緣日に買つた石燈など、向ふの方へずらりと並べ、竹筒の樣に擬寶珠の燒き物、飯綱樣耳聞樂屋鏡臺が立派にでき、手前雪隱の普請も濟めば、一夜檢校半日乞食、段々榮耀に實が入て、取附け引附けねだりことも、顏に汁氣がある內ばかり、目元に皺よる縮緬の三十振袖になつて來ると、仕送り客もはなれて仕舞、又樣々な男を食つた上は一通りなはいやになり、兄分とやら子分とやら、どふやらこふやら亭主にしても、綻び一ツ縫はれねば、こそくりものにも人頼み、糠味噌へ手を入るゝがいや、飯を焚くも手重いと惣菜で腹を繕ひ、茶はいつでも

其所の臨[illegible]て來る[illegible]へ仕まふ、當時[illegible]流れの自墮落世帶、まんまと身の上もお崩しこ末は出居衆の流れの身、よくく運に叶ふた所が呼出し茶屋の娘と化け、又は其處他處の水茶屋ぐらいで、貧しい暮しをするもあり、おめへ方も其の通り何時迄若い身ではなし、今からそろく身の納りを分別して置きなさるのがよささふなものではないかへ。

如何にも彼等の生涯を書き盡くしてある。

彼等の收入は一日一分二朱（一分は一兩の四分の一、一朱は一分の四分の一）とすれば、三十日休みなしに稼いでも九兩二分餘の勘定、源平浮世息子（寶曆十一年版）に、此達の妓婦ども殘らず、線香なしの切遊びにな されとあるから、當世坐持話（明和三年版）に、藝者は線香を時計とすといふのも新しいことでない、同書に線香一本を一朱（一兩の八分の一）十二匁（一兩の五分の一）或は百匁（銀六十匁を金一兩に換算する）と定めた、同じ線香一本でも甚しい料金の懸隔がある、是ではお千代の云つたとは出合はぬ、當時の揚代は金二分で、線香二本ほどの間だともいふ、天保の頃には線香一本が金一分で、午前六時から午後十二時迄を五本金一兩一分とし、午後六時から十二時までを三本金三分とする、其夜仕廻は十八時間が五本、夜だけとすれば六時間三本の計算になる、天保を以て明和

を推せないやうに、我等のやうな人間には此の邊の計算などは出來ぬ、けれども正當に線香を賣つたゞけで、彼等が生活されないのは算盤を待つて知れる話ではない。

ころんだらくはふ〳〵と付いて行く
藝者の持のおくりおほかみ

歩行がお下手と云はれる彼等に此の狂歌は何時でも適當する、四季物語（安永八年刊）序に、娘ならば三絃をならはせて、酒は勿論呑込と云藝者に出して、日に二歩づつ袋の縫とある、呑込みといふ言葉は芝居の楽屋で遣ふ言葉なのだが、呑込み藝者といふ物に依つて、呑込みといふ言葉が一時は流行語になつた。

歌仙仕立の惡口俳諧

安永九年六月に小日向中之橋東横町川口勝左衛門の屋敷へ借地して、小普請松平志摩守組の□□直右衛門といふ御家人が新宅を普請した、此の直右衛門の娘みのは菊香といふ踊子で、美女だから評判が宜しい、かよ車來賀、とよ、まつ、なか、とめ杯が一連になり、近所の若い侍を騒がせた、直右衛門は此の新宅に據つて藝者と待合を經營したのである、誰か惡口の歌仙を拵えたといつて續談海に採錄した、其の中の、

いさゝらば涼みにころぶ所まで
うしろにしみの付し帷子

は申す迄もないとして、

普請すれば地獄さへみの（菊香の本名）置所

地獄と云へば藝者や踊子らしく聞えないが、此の言葉は中洲の繁昌から湧き出したのである、地女の極上といふのを縮めて地獄だと解せられた、上方の私娼にはハクジン（白人）といふのがある、シロウトと訓に呼はずに音で讀む、意義は本より賣人でないといふのだ、それが後には公娼の或る階級の名稱になつて了つた、當時の江戸では賣物に地女ありと云つた、是は頻に娘がつた踊子があるからのみでなく、私娼でござると云はないのでなく、云へないのが居たらう、往き方も素人らしく賣買でない、惚れましたで持つて來る、此の菊香も其處へ當て嵌まるのだらう。

牛込の舟さへ春は向ふ島
藝者もかねて樂なかこはれ

明和から屋根船が盛になり、踊子が屋形船で榮えた昔を、藝者も水上に景氣づいて來た、『江戸藝者の乘るやうに鴨居に双手を逆に懸け込』（天明六年刊指面草）と、屋根船の乘り方が後々迄も藝者の名聞になる、又た平賀鳩溪が大盡、至りを失つて粋に落ちと歎息したやうにお客が安手になつて來ては、買は

れる方も高くはなれぬ、踊子にお染らしい處があつたのを引下げて、藝者は圍ひ者臭くなつて了ふ、其處が彼等の立身出世の行止りなのだ、出發點も到着點も全く違つて了つた、御家騒動の種子を蒔く資料にならうとさへ思はぬ、無論悪役の御家老様を舞臺へ押出す力量などが有らう筈もなく、彼等に時代物らしい處が失せて、身をも心をも世話狂言に浸して往く、

　駒箱もやつせば寢す塗枕
　　しま八丈も引ケば切なん

深川で呼び出しと藝者と一座すれば、三味箱へ枕を入れてあるけなどと、專門の立場から床藝者を責め附けて悶着が絶えなかつた、それも後には双方が床を並べて客を取るやうになつたといふ、是は又た現實に塗枕御持參なのだ、して見ると人情本の屋根船の挿畫に二つ枕の豫備を發見して驚くのは遲い、枕は江戸藝者も深川藝者も御同様であるが、着附けは御同様でない、白木屋お駒の着附で忘れられない黄八丈、享保このかた娘着物の派手を見せた、隨分怪しからない物に成り果てた踊子も、色娘で往きたい仕癖は脱けない、其處が此の十五文字。

　頻に娘ぶるのは續く、三味線が藝者で踊が踊子と持ち藝から別けても見られやう、しかし兩者は年齢から分れる、踊子は娘ぶれるが藝者はぶれまい、世間では踊子が藝者と改稱したやうにいふもの丶、明和安永にも踊子は踊子で藝者じやない、世間で改稱したと見るほど數に於て藝者が多くなり、踊子も年の長けたのが殖へて來たのであらう、けれども兩者の勢力は此の際容易に孰れが優勝なのかを云はれぬ、『三絃では落ちがとれぬから、おどり子を呼で聲をかけたり、足拍子を踏て紛らかし』(當世穴さがし)といつた苦しさが藝者の方にあつた。

　顛倒とか荒亡とか叱かられる田沼時代、黄表紙洒落本に寫した世界は、有頂天に面白がつた人間も、色には老けて初々しい娘ぶつた踊子から離れて、噛み締めての味ひを年長の藝者に求める傾向を生じ、遂に複本位が破れて藝者單本位に決着する、其の基礎が明和安永の交に置かれたらしい、此の單本位の決着を有力に幇助したのは年長けた踊子の數が段々に增加したことである、それが踊子から藝者に進級するやうな徑路をも作り、藝者が踊子の先驅たる地歩をも堅めた。

　一文字やのおせんも何時しか年増になり、みなとやのお六が年も今は穿鑿する人なし、芝のおげんが不器量なるは、義太夫を以て惚れさせんとし、地藏お京が藝の悪きも美なるを以てはやるなり、年々に岡場所出來、月々に地藝者ふゆ、三味線の枕に光次の威勢を見せ、百助が油に本多の容體を現はす(操草紙)とある、安永九年十月五日に檢擧された三味線藝者六十三

人の年齢を見ると、最年長が二十七歲で一人、最年少が十四歲で二人、其の中間で十八歲の十四人、二十歲の九人、十六七歲の各八人、二十一歲の七人といふ內譯だが、文政七年五月に五十三人檢擧されたのを見ると、最年長四十八歲一人、最年少十五歲一人、その中間で十九歲が七人、二十歲が六人、二十五歲が五人、二十八歲と十八歲が各四人、總じて二十歲以下が二十一人、三十歲以下が二十五人、三十歲以上が五人である、此の時は茶汲女と藝者とを一網に打盡したから、藝者のみ年齢を考へる目標には安心でない、同十年五月のは藝者のみで總員二十人、此の年齢は二十九歲二十八歲二十二歲各一人、二十四歲二十六歲二十一歲各二人、二十歲三人、十九歲六人、十七十八歲各一人で、二十歲以上の者が多數を占めて居る、踊子の年齢は恰も今の半玉ほどであつたのが、段々年齢が延長して、成年者が殖えて來る、踊子は禿のやうになつて了つたのではなくても、藝者の影に隱れて目立たなくなつたのである。

我等は此の歌仙で御家人の娘が轉び藝者になつたのを憐めた、兩刀を質に置いて追放された武士のある世の中、烏屋植木屋の副業、傘提燈の手內職でも凌がれない生活苦から、階級制度を一足飛び、踊子藝者の中宿をした直右衞門をも認めた、文政三年の七月興行、中村座の新狂言に、本郷の放蕩息子に殺された深川藝者尾花屋みの吉の事が脚色された、其のみの吉が湯島天神下に住む表坊主伊坂長齋の娘であつたことを覺えて居る我等は、爰に早くから御家人出の藝者のあつたのに氣が附き、又た江戶時代の武士生活の傷ましさを見せ附けられるやうにも思つた。



深川本多　清長筆

深川本多に吉原本多

寶曆度に捕へられて吉原で受刑した踊子は、遊女になつての名がある、前名即ち踊子の名は一般婦女同樣な二字名で、踊子として本名の外に名があつたとは思はれぬ、然るに安永に、檢擧された連中の內に八十吉、春吉、國松といふ名が見へる、六十三人の中で三人だけで見れば、誠に少數であるけれども、遊女の源氏名に對する藝者の權兵衞名が寶曆以後に現はれた、寶曆の吉原に義太夫藝者で豐竹

八十吉といふのを見掛けた、是は男の名ではあつても義太夫の名取らしいから、權兵衛名とは違ふ、眞に藝名といふのであらう。

賤のをだ巻は常盤津文字太夫の出演する芝居が大入であつたことを述べて『其頃（延享寶曆）專ら鳴りて素人藝にても名を貰て、女は文字江、文字松などとて、此間女客などの馳走に雇はれてあるきたり』とある、常盤津の名取も藝者になつて、文字と冠ぶせた名もあつた、又た豐琴豐春などといふのは富本の名取りであらう、後見草（安永九年）に、富本豐前太夫と云淨るり語り流行、所々の娘子供此ふしをかたり候分は、櫻草の紋所をつけ、髮を切て若衆にたばね結ひ候者數多有之とある、藝者の藝名は文字太夫から、若衆髷は豐前太夫からといひたい、孰れも世間一般の流行で、藝者だけ格別な好みがあつたとも見えぬ。



吉原本多　歌麿筆

安永版の閒上手にある藝者を題にした小話、深川ほんだに結ツて本八丈、とんだ意氣なりだの、アレハげいしやだの、あとの男が長イ箱を風呂敷包みにして提げながら、ぶつてふ面して、小言をいふをきけば、歩行はお下手、又た深川本多に結つて、島縮緬の小袖に紫裏を付けて、帶は黑繻子の幅廣を路考結びにして居たともある、娘がつた打扮として世間の少女さへ若衆髷になる時、若い藝者が若衆に結ふなら、話はそれ切りだが、富本からの影響を跨いで深川本多、當時男性の結髮樣式に銀杏本多、金魚本多、水髮本多などといつて大に流行した、當世風俗通には本多の樣式八種を挿圖にしてある、辰松風、文金風、豐後風と色々に男性の結髮も變化して、此の頃は肴店から流行し出した小田原町風の本多髷に達したのである、本小田原町から出た風だから本田といふのだとさへ云はれた、古

の本多風といふのは本多中務太夫忠勝の家中一統に、前七分後へ三分と厚さを定め、紙捻七つ宛で髻を結ぶのであつた、新しい本多は遠い古の本多から傳統して居るのは勿論、近く辰松や豊後の好みが殘つて居る、娘子供の若衆髷を自分の年齢ほど押し上げて、本多髷の男粧に競ふのは、何が何でも野暮くないものに見せたい、サツパリとしたいといふ腹なのだ、深川に深川本多があれば吉原にも吉原本多がある、此の兩者の差異は通言總籬に、吉原本多のはけの間に安房上總も近しとすとあるのを覺えて居るだけの我等には、一往の說明にも堪えないが、幸に兩方とも歌謡の節で殘つて居る

深川大全（天保四年刊）に、昔は此土地にて、娘の子を男に仕立て、羽織を着せて出せし故、はをりといふなり、それゆへ名も甚助、千代吉、鶴次などと言ふなり、今も十二三の藝者は羽織を着て出るなり、是を豆藝者といふ、又た吉原について柳花通誌（天保十五年）も、廓の男藝者を太夫と唱へ、女藝者を羽織と唱へたり、是は大方娘子供を若衆髷にして羽織を着せて出せし故に、今に此名を殘せりとある、深川本多、吉原本多は豆藝者に依つて、其の運命を江戸の[illegible]して腰から下は賣らぬ象徴として羽織を着るのだといふ說も出て來る、だが十二三のでも悪所だけに信用されぬ。

櫓兵衛名といふものに浄瑠璃の名取、即ち藝名の外である、さうして素人でない深川に早く且つ多くあつた、彼等が妙に意氣を見せたがり、男装ひの何のと奇麗サツパリを衒ふには便宜なものだつたらう。

中洲繁昌の十九年

大橋（永代橋）をこさぬうちなれ屋形船といふ共角の附け合がある、永代手前で淺草川、新堀、靈巖島へ大河の水が流れ別れるから、其處を三股といつて、久しい江戸の船遊山の名所であつたのを、安永元年に馬込勘解由が埋立を出願し、同六年に中洲富永町といふ新地が出來た。

此處の料理茶屋は四季庵を初めとして總べて十八軒、明和の呼びものになつた洲崎の升屋は、江戸の料理屋の最初のものと云はれたが、安永には深川の竹市、靈濟の大黒屋、山の二軒茶屋、芝口の春日野、向島の葛西太郎、眞崎の甲子屋など二十餘軒まで世間に知られるやうになつた、しかし何處にも中洲のやうに料理茶屋の集合した所はない、是だけでも中洲の繁昌が知[illegible]料理茶屋の數が多くなるとは、藝者の出先が増加するのだから、彼等[illegible]は何よりも都合が好い。

又た船宿が十四軒、翠の重苦しい模様臭い屋形船が片付けら

れて、手軽で快い屋根船が明和から目立つて來る、藝者が水邊から離れられなくなるのも、屋根船への出が多いからで、船宿で遊ぶのも中洲時代からの洒落と思はれる、中洲の船宿玉松亭のぼつとり娘お幸は常磐津文字繼といつて、其の評判は廿七人あつた中洲藝者を壓倒する勢ひであつた、此のお幸の後に船宿の娘から續々怪物が現はれた、實に彼は其の優先者であつた。

ついでに廿八人の中洲藝者の名を點檢すると、廿人迄も千代吉、歌吉、若吉、鶴次、繁次、豐吉、初吉等の權兵衛名であつて、おの字名のおぬいおてるなどといふのは僅に七人である、その癖こゝは七轉八倒の藝者どもで、指面草は藝者のちよんのまに聲そゝけずと際どい處を指摘して居るほどだのに、色なしがりサツパリがつて、頻と權兵衛名に耽つたのが、滑稽らしいではないか、中洲の繁昌、中洲藝者の風儀は町藝者に強い影響を與へて、吉原藝者の堅いのが權威になり、深川藝者のキヤンが名物になつたとすれば、江戸の町藝者は意地のない堅くない、ヘイ〳〵ハイハイのものになつたと見なければなるまい。

汀の出茶屋が九十三軒、中洲は夏の世界、夜の世界である、其の賑はしさは道樂山人の中洲雀や朱樂菅江の大抵御覽に盡してある、江戸の末、明治の初までも、市中の夜の情味であつた枝豆賣も、中洲の夜から初つたものだと聞く。

中洲繁昌の絶頂は最後の二年であつたらう、天明七年十一月九日の拂曉に、吉原の角町から出火して全廓を燒亡した、其の假宅が中洲に營まれた、假宅といふのは吉原が燒けた後、建築の間を他地で營業することで、明和五年以來、慶應二年まで前後十七回の假宅がある中で、中洲を最盛とする、中洲の景氣が忘れられないので、吉原の娼家は後々も假宅を喜び、火事を恐れぬ風があつた、實際假宅といへば何時も平生よりは賑しかつたからでもあらう。



中洲藝者

此の中洲は寛政元年十月、住民に立退を命じて、撤廢工事を起し、翌年五月は元の水面になつて了つた、さしもの繁昌も昨日の夢、賑しかつた夏の夜は明け易い、松平越中守定信の寛政改革の効驗は、先づ田沼主殿頭の故智を繼承した水野出羽守忠友の都會政策を一氣に抹消した、その工事を眺めて例の落首は、

家根船も屋形も今は御用船
チ、ツンはやみ土ツンでゆく

といつた。

天明の藝者寄合

洒落本で見て往けば、中洲の景氣と深川藝者の模様だけのやうだが、豎の燒漆は天明の町藝者（深川吉原以外のもの）について、女藝者といふ殊の外はやり、下町山の手いづくと差別なく、少しもみめよき娘は皆藝者にしたてたり、三味線とても少し許り覺えたるにて、琴ひくは稀なり、たゞ淫樂の友とするのみなりといつたが、生田流の珍らしい時代だけに幾人にもせよ琴を掻鳴す、お嬢様めかしいのが居たのは見附けものだ、とは云へ一個に藥も怪しく賣物も怪しくなりはしても、盛り場の景氣を餘所に町藝者の人數は殖え、分布は廣まつて往く、特に注意すべきは少々の宴會にも武家屋敷から酌取女に町藝者を呼ぶことである、武家屋敷へ出入する町藝者は風俗も質素で、齒へ掛けた紅絹の切れの上を吉野紙で包むんだ、それが流行になつて世間の娘等が眞似をしたといふ、それが初々しいものだつたのは吉野紙で根掛けを包むので知れる、又た町藝者が世間の流行を誘ふだけの勢力のあつたのを逸し難い。

彼等は大名から遠かつても、武士全體から離れはしない、離れなくても目立たなくなつた、それが武士の財力を表白するものとも見られやうと考へて居る間に、天明七年正月十七日に珍事が出來した。

其の日は午後四時から三番町御書院番頭水上美濃守（三千石）の宅に寄合があつて、同役の小堀河内守（三千石）、大久保玄蕃頭（六千石）、酒井紀伊守（七千石）、御小姓番頭小笠原播磨守（四千五百石）、三枝土佐守（七千五百石）、内藤紀伊守（三千石）、能勢筑後守（四千八百石）が參集した。

此の集合は小堀の所望で、水上を亭主役にして藝者寄合を催したのだ、當時の官僚間に藝者寄合といふ言葉のあつたので、彼等が常に町藝者を呼んで宴會を催す慣習があつたのも知れる、特に亭主役になれと所望するのは寄らせるのだから、御旗本の御歴々が同輩にもせよ、寄つて與れといふのと同じで、

お人柄を損じるやうにも見えるが、それが別に怪しまれない程に癖が附いて居た、明和安永の頃は役所向は何事でも賄賂でなければ往けなかつた、役人等は勤め向を餘所に同僚の交際を第一とする、誰も知つて居る『世の中は御無事御堅固致し候つへばひ様に拙者その元』や『世の中は諸事御尤有難い御前御機嫌さておそれ入』などの落首が、善く無氣力な官僚の風習を描出してある、殊に役向に事務規定がなく、總べて舊例故格を襲用するだけであるから、新任者は先任者の指導を受けなければ、一刻も服務されない有様であつた、それ故に同役でも故參新參の懸隔は、長官と屬僚よりも甚しい、或は主從のやうに或は師弟のやうに、何としても頭の上がるものでなかつた、水上は今年今月新任された者、其の他は孰れも年來の勤續者である、故參者の小堀は命令的に水上に奢らせた、彼に藝者寄合の亭主役を申付けたのである、しかし例に依つて例の如く新參者に奢らせるだけでなく、此の會合に依つて水上退治を遣らうとする宿意があつて、此の日の藝者寄合は設計されたのを、氣の毒にも水上は少しも知らずに居た。

御書院番と御小姓番とは兩御番といつて待遇も同一で、共通した任務に服することがある、慣例に依つて將軍代替りの度毎に、全國に巡見使を派遣して、普く軍備民情を視察する、此の時は家齊將軍の初政の際であつて巡見使を派遣すべき時期なのだ、此の巡見使は定例で兩御番の中から人選して任命されるので、御書院番八組、御小姓番十組の各組頭は各その部下の推薦會議を開き、其の時に誰は斯ういふ音信した、彼から何の贈物があつた、それゆゑ何某を推薦しやうなどと、人前も憚らず各組頭等は賄賂論に騷しい、水上も其の會議に列して居たが、巡見御用は軍國の利害、兆民の安危に拘はる大切な事柄であるから、拙者の組では賄賂など致すやうな者は推薦いたさぬと云ひ放つた、然るに水上の議論は一同の不快を買ふのみで、果ては貴殿だけ一存で人撰されるが好いと除け物にされて了つた、其の座はそれで濟んだが、同僚等は新役の分際で古役に對して傍若無人な申分、人もなげなる議論、奇怪千萬な水上、何時かは目に物見せて呉れんと、妙に意地を持つた、それから、藝者寄合を持込んだのである。

早く來た三枝は羽織袴だつた、續いて來た小笠原能勢の繼上下は無難であるが、遲れて來た小堀は、近所に火事があつたと云つて火事裝束であつた、藝者五人は能勢から廻してあつたので、酒宴は陽氣に杯の數も頻に累なつて往く、三枝は水上が杯を受けたのを見掛け、大久保が餅菓子を入れて持參した小重箱から、菓子を挾んで水上に勸めた、返杯してから頂戴しやうと

水上が云ふ、それを大久保が强ひて是非直ぐに喰べて貰ひたい、拙者は栗饅頭を持參せぬ、是を云ひ掛りに喧嘩を仕掛けた、栗饅頭といふのは其の頃淺草馬道に住む生花の師匠が、毒藥を入れた栗饅頭を賄つて人を殺した事件がある、それを云ふので、毒殺される覺えがあるか、栗饅頭を進ぜるほどな怨みもない杯と、能勢三枚小堀等は惡口雜言を並べる、やがて其の餅菓子を藝者共の顏を目掛けて礫手に投ち初めた、誰ともなく障子襖を打毀し、杯盤を庭上に投出し、座敷へは脫糞放尿といふ有樣、さうして此の無法なお客樣は午前一時頃に漸く歸つて往つた、此の狼藉の評判は頗る高く、遂に參會者一同は幕府から懲戒處分を受けもした、例の落書が又面白い

六歌仙

座敷へは無用の札も間にあはず
小ぼりくと鉢へ小便　河內飯田町小堀

水上でたれちらしたる永田ばゝ
うき名流れてしりがくるとは　大和山王永田町大久保

三味線に能勢てけちらしふみくだき
筑前わんも皿もこはちも　筑前橫町能勢

小笠原流かしられどおどり子の
つらをはりきのよいお客ぶり　播磨橫町小笠原

ぬたあへの馬鹿のぬき身を提げて
障子ふすまもぶつ切つた土佐　土佐小石川御門內三枚

是はまあさりとはむごい御役や
わが美濃うへになりて水上　美濃三番町水上

振袖を脫がうとする寛政

松平越中守の寛政改革は江戶の風氣を刷新した、四十餘を數へた岡場所と稱する私娼地區を掃蕩し、十年五月には五十人の町藝者を檢擧して、緊しい制壓の手を緩めなかつたので、彼等の姿を市井に絕つに至つた、此の檢擧について彼等の年齡を調査すると、廿八歳が一人、廿六廿四歳が各二人、廿三廿一歳が各五人、廿二廿歳が各七人、十九歳が八人、十八歳が六人、十七十六各四人で、大體に年長になつて、モウ踊子らしい年齡のものが著しく辭退して居る、それから艶若、文字ひろ、文字今、文須、若豐

(新内の出)、守文字、豐つねと五十二人の中に七人は、藝名であるが、權兵衛名は一人もない。

此の時の申渡に、兼ねて相馴染候客、身分引受け、末々妻にも致すべく旨申候とて、相對にて不義致候始末とあるのは刑罰を免かれ、只だ隱賣女に紛らはしき儀とあるのだけ處分された、即ち不見點のみを罰したのである、之を文政七年五月の申渡に比較すると、馴染の客より密會申掛られ、斷(ことわり)もなり難くとて、猥に密會いたし、金子貰ひ受け候段、賣女に紛らはしいとある、寛政には客から身分の保證を條件として轉び、文政には馴染でさへあれば無條件で寢た、彼等の申立のまゝに穿鑿なしに眺めても、是だけの相違はある。

大田南畝は天明の頃まで橘町藥研堀の藝者が、座敷へ出るに振袖を着て來て、留袖に着かへ、又た歸る時には必らず振袖を着たものだが、文化には振袖を着る者がなくなつた、寛政の末から柳橋、同朋町、本町、日本橋と藝者の住所が移り變つて、眉を落し齒を染めた藝者が多くなつたといふ、爲永春水の三日月おせん(文政八年版)の序に、歌妓は元服して増々愛せられともある、此の眉の青い齒の黒い藝者は寛政からあつたので、昔の女は十五六になれば元服するといつて、眉を落し齒を染める、但し未婚者だと猶豫される、彦山の九ツ目でお園が、廿の上を越しながら、眉を其の儘いかな事、鐵漿も含まぬ恥しさといふのが、元服猶豫の特例である、けれども奧向に仕へる女小性などは、年齡次第で二種になり、眉のあるお小性及び元服お小性と呼ばれて居た、いづれにも元服すれば振袖を着ない、天明の町藝者が座敷へ來ては留袖になり、往返には振袖だつたといふのは、元服すべき年齡を娘姿で居るからのこと、さうした者が多くなり、過渡期の二重服裝を經て、眉の青い齒の黒いのに到着すべき途中なのが知れる、振袖は深川吉原で見られまい、それを脱ぐことが町藝者の特色を失ふ譯でもあらう、けれども年長者の増殖して來る以上は是非もない話である。

杉田玄伯は寛政の初から町家に裏住をする者の娘を藝者に仕立てることになつたといふ、是は無産者の間から藝者を出す傾向の甚しくなつたことを云ふのであらう、藝者が江戸ツ子に共鳴したといふよりも、彼が女の江戸ツ子であつたのは、江戸ツ子と全く一つ窯の代物なのだからと云ひたい、と共に江戸の無産者自身が小唄淨瑠璃舞踊に親近し、其の家族をもヨイヤマチなり、ソレモナクネなりを稽古させられるやうになつた、生活の變化も注意すべきことでないか。

當時にしては藝者は其の自身からも、愈々卑賤なものになつて往く、けれども遊藝音曲の感賞は高貴な方面に强くなつて、

昌平夜話などでは寛政に藝者が大名の奥向へ呼ばれるのを驚いて居る、又た卑賤な藝者共の技藝である三味線踊を知らねば、高貴な大名の奥奉公が許されないと云つて不審がつても居る、現代で藝術に牽引されて階級制度を突破し初めたと云つて、人を喜ばせるのも宜しからう、それが嘘ではないのだから。

杉田は又た斯う云つた、『若き男子共この藝者といふものに忍び〳〵に云ひ語らひ、人知れず一度も二度も契をこめて、嗚呼の事し得たりと、心やすき友たちに誇り慰みはべる内に、其の父なるもの之を見出して、初めより巧みし事なるや、又は實の事なるにや、こと〴〵しく立腹し、大事な娘に疵を付けしなど荒々しく怒るにより、男も恥しく他に知られてはなど、さき〴〵に扱ひ、詫を入れて金銀を與へ、内々にて事を濟しける、』色仕掛けについては安永に船饅頭のお千代に摘發させてあるが、裏面の事柄を表面へ廻つて揺り出すことは此の頃の新しい話なのであらう。

賣物でなく眞に情事として持つて來るのは、踊子以來の行き方で珍しくもないが、果して肝膽相照らしたのか、照らさないのかは容易に知れぬ、其眞僞よりも事柄が相對でのとだけに、脅喝の材料にもなるのだ、とは云へ見え透いた藝だから長くは持てない、其の手を喰はなくなつて了ふ、寛政改革で彼等が一掃されたのを機會に、其の手は全く用ひられなくなつた、けれども藝者の持掛けるのは却つて盛になつたらしい、まだ〳〵脅喝がきくほどの内は貞操論を背景にして、何處にか手重かつたものゝ、お手輕に簡單に、まア御様子が好い程度で御持參なさる時に、嘘でなくても浮氣や其の日の出來心たるに過ぎぬ、モウ疵物だの疵物でないのと云ふとはない。



文化頃の藝者

國政筆

全盛期は江戸の黄金時代

太田錦城は今の世に盛なるものは歌妓なりと云つた、藝者は明和に神田の臺、四ツ谷、赤坂、麹町、深川、本所、淺草、下谷に分布されたが、寛政以後に柳橋、同朋町、本町、日本橋等の根據地を造つた。

松平定信先づ退き、寛政の三名臣と云はれた本多彈正大弼忠籌、松平和泉守乘完、松平伊豆守信明が、享和の初めまでに順次幕閣を去つた後は、さしもの改革も颱風の一過の感がある、まして水野出羽守忠成の得意な時節になつては、窮屈な江戸では

なくなる、此忠成に依つて文政元年に金貨、同三年に銀貨が改鑄された、江戸時代の景氣は何時も改鑄による通貨膨脹に賑はされる、家齊將軍が十五代の榮華を一身に集中せしたかのやうに思はせた、其の元資は文政改鑄の益金である、江戸の黃金時代は如何にも地金の質が惡くなつたにもせよ、新しい小判が光り輝いた、其の時が又藝者の全盛期でもあつた。

全盛期の藝者は如何なるものであつたか、手柄岡持の書いた藝者の辯（文化十年）に、藝者といへども外には藝はなく、唄上るり三味線の藝なるを、其藝も素人には遙に劣りて、皆へた屎なれば、藝をとりて者とばかりいふなりと、此評甚だ非なりとあるが、大體に藝なしだつたのを巧に言明して居る、又た皆三十四五にて二十より下と答ふといふのも、此の際彼等の年齡の闌けたのに驚かされる、彼等は藝なしでも他に老巧な處があらう、岡持は下タ腹の毛の無筆をもつて軸雛やうを書く、斯うも云つた、相手を操縦する手腕は凄しく發達したと見える、流行唄にも女郎衆のうそは惚れました、藝者のうそは客とらぬと唄ひ、舞臺の上（東都名物錦繪始）でも、藝者とあらば賣色も同然じやといふせりふがある、不快には聞えずとも、

　踊は尾花と寢たといふ、尾花は踊とねたといふ、尾花が穂に出て顯はれた

と唄ふのは、云ひ廻しが上手なだけで同じ意味である、從つて文政七年五月、同十年五月の大檢擧の外に頻々たるケイドウ沙汰が續く、此の前後に多數な落首戯文が出た、江戸藝者年々つゞきさわぎこまり歌に、

五ツとやアいくらも藝者のある中に
　わたしらばかりが恥をかくゥ〳〵
六ツとやアむしやうにころんだ共ばちで
　ひやめし草履をばた〳〵

此の他に彼等の困疲した狀況を盡したものが澤山ある、別けて饗庭篁村翁舊藏の一枚刷が面白い、初代豐國の娘小金の持つて居たのも愛敬なものだが、爰へは一枚だけを抄出しやう。

新製江戸藝者大安賣

一御町中旦那樣方益御全盛被遊御滑稽御日出度恐悅至極奉存候隨而私藝者之儀御贔屓御引立ヲ以日增繁昌仕候段御好色之御餘光故と難有仕合奉存候然ル處當夏中者無據卒入仕ニ而暫之內渡世相休候得共猶又此度爲右御禮藝者仕入方出情仕江戸節ヨリよしこのに至迄新手替手等工夫之仕込候間何卒參會惠比壽講御髮置御袴着御まじめ樣井ゐき御座舖御好次第水髮島田薄化粧の急拵ニ而御間ニ合夜更候共厭ひ不申候間御名差ニ而御呼被下置候樣偏奉希上候以上

正月二日初卯より船にて御供可仕候勿論茄待同道極月御年忘御益御助申上候大晦日迄御賑々敷幾度成共あくび不仕御酒之御私手仕候尤鳴物も停止之節者御斷申計

但一席金百疋御祝儀は金二朱より御貰ひ申上候其
餘はゐくらにても近頃は一朱判被下候御方様も
御座候共是は御座興と存上候

一山様御客人　長唄浄瑠璃言
　栗丸にて一段
　一でんぼう　よしこの
　　二上り
　新内どこからでも御唄可被成
　候きやりは御一所に唄可申候

一通り者御客人御新製の受筋相應
　之御挨拶仕候　江戸節一中上方節
　一御卅行　深川佃はくぜり入
　不申三十人乗合御
　用捨可被下候

一御店向　源太おどりちん／＼
　三味線も引申候おん
　どうドヾイツ類

一ころび一切不仕候　附　木母等御泊り三日限
　り仙女香御持参仕候
　箱持御手當奉願候

江戸繁昌町
ゐきなり新道
よしや古之助



是は文政七年大檢擧の後に戯作されたもので、夏中障入、暫時休業といふのは、五月のケイドウをいふのであるが、ころばないと云ふ口の下から木母寺泊りは三日限りといふ、三日も泊れば轉ぶの轉ばぬのと云ふには及ばぬ。

大川の浚渫、中洲取拂の泥土は、隅田堤防の築立になり、其の後は三圍稲荷の鳥居が見えなくなつた、高くなつた土手へは櫻樹が植附けられ、花は上野にも飛鳥山小金井にも咲くものの、向島は江戸の春を代表する場所のやうになつて往く、文化文政には別荘地となり、大官紳商等の贅を盡した造屋築庭から、洒落のめした人間を嬉しがらせる料理屋まで、此處の發展の著しいのを立證したい、此處へ通ふ屋根船、淺草川の四季の眺めを往來の景品にして、酒は燗、肴は氣取、酌は姥、船の中には是非藝者を連れる、水上だけに衆目を避けて氣儘な騒ぎも遠慮がない、向島が賑はしくなるだけ、屋根船も忙しく、面白味も増して來る、その樞機は藝者であらう、芝居にも隅田春藝者氣質、甘い外題だと思ふ、屋根船が忙しく往來する時は船宿も變つて來る、船宿での遊びといふものが、昔に見られない形勢を示す、遠出で木母寺まで往かずとものことだ。

山様といふのは山の手筋（今の小石川牛込四谷麴町赤坂本郷）の客、主として武士だ、通り者は先づ町家の旦那といふ處、御店向は大商人の手代級、傳法は親方とか棟梁とか云はれる連中、此の頃の客は凡そ四種、其の幅の廣くなつたのを刮目すべ

きであらう、さうして其の柄行は各の嗜む歌曲の種類から考察し得られる、更に此の外に書畫會藝者といふのもあつた、書畫會も文化文政の流行物と云へる、普通に盃盤の間を周旋する以外に、墨を磨るのを藝にしたり、印を押すのが上手であつたり、何となく諸先生に受けの好いのがあつたり、太田南畝が『詩は五山、役者杜若、狂歌おれ、藝者はお勝、料理八百善』などと御贔屓なのもあつた、藝者は當代に於いて隨分方面廣い接續を持つに至つた。

傳法肌の連中が藝者を買つて遊ぶ、それ程あの階級の生活に餘裕があるやうなつたのは、見逃がせない時代生活の變化でないか、天秤棒一本で行商する棒手振や鳶口一挺の人足が勇みだとか江戸ツ子だとか、妙に景氣附いて來たのも文化文政である、文政の萬葉ぶりに『石曳やきやりてこまひ馬鹿ぢからいさみ鳶等がてこやりかける』といふのがある、其の當人だけに酒席でも木遣を謳つて興じもする、藝者も御一所に唄ふといふ、渠も稽古せずには唄へない、既に習つて置くとすれば其處が時世を考へさせる所であるまいか、明和には鳶の者の木やりいふやうに張りこみうたふ（當世穴さがし）といつて嫌つたものが、爰にあつては喜ばれる。

天保九年四月、西丸火災後に日々千人づつの人足で地形をする、其の音頭は江戸一番の木遣の上手と云はれたる組の某が謳つた、其の聲が三丁四方に響くと評判され、大御所家齊が特に召して謳はせたとも傳へられた、此の後で木遣崩しが流行し、嘉永には芳町に大豐小豐と云つて木遣で賣つた藝者さへある、それは後年の話だけれども、『今の藝者は滿化粧、島田に金糸をかけて、松葉一本さいて、めかしてずつと行く、いよさのすいしよで氣はざんさ』と唄はれる中に、早く木遣の謳へるのも居た、彼等は山樣通り者を控へて居ながら、江戸ツ子の氣品に移つて往く、自體が民衆化するのに都合が好くもある。

人情本の貞操裝置

藝者の内情は早くに人情本に描かれ、例の爲永春水は宗次郎の雨宿りに増吉の持掛けた情況を書いたが、實際を髣髴させて居る、渠の手で往くのが彼等の常習だ、然るに木に竹を繼いだやうに、轉倒の忙しい藝者に堅苦しい貞操を裝はせる、米八仇吉のみか、女俠だとかいふお山までも無理に窮屈に仕立て、お政が旅藝者になつては、貞操擁護の爲めに觀世音菩薩の御身代り、数珠の御力を拝借仕るなどの離れ業さへあり、當時の藝者に貞操論ほど無益なものはなからう、蹂躙されるのは繁昌の原動であり、繁昌するのは蹂躙させた結果でもある、流行ツ子に

なるのが彼等の誇りであるならば、貞操を問題にするやうでは物にならぬ、實際を無視して人情本は理想的に美化したいと思つたのであらうが、それよりも前に遊女の貞操さへ振廻してもあり、だが春水等の著作が殊に破綻だらけなのも、餘り藝者の日常を詳く知つて居るので、兎角目前の實況に牽制され勝ちだつたことが、優先な理由であるらしい。

じ轉八倒する藝者に貞操裝置を試みるのは甚しい無理に相違ない、けれども藝者も人間であるから情味としてお前一人を守る心のない譯もあるまい、其處が人情本の覘ひであらう、只だ貞操裝置の生産過剰を來たした爲めに、人情本の企圖は大概破損を脱かれなかつた、とは云へ藝者の眞摯な情味は人情本作者のみならず、誰からも考へられた、文化秘筆は十四年の出來事として、一個の可憐な情話を傳へて居る。

神田邊の裏屋に老母と共に貧しく暮す男があつて、その男は據ない用事で上方へ往かなければならなかつた、だが長い留守の間を老母一人置いて往くのが心配でもあり、又た悴の東海道を上下する際を淋しく待つのも辛く、まして其の旅中の安否を案じ煩ふのが厭はしい、老母は上方行を容易に承知しなかつた、それでも差し置けない事柄なので、漸く二タ月限りといふ約束で、正月早々旅立をした、三月の中頃になると老母は今日か明日かと愛子の歸宅を待つが、歸つて來たのは四月中旬であつた、老母は歸つて來た悴の顔を見て、嬉しい中にも老人を棄置ての長逗留を大立腹であつた

悴は京都へ着いてから、ふと馴染んだ藝者が江戸の者であつて、それが長逗留の種子になつた、如何にも別れが辛い、しかし歸らぬ譯には往かぬ、思ひ切つて打明けた、江戸に一人の老母を殘してある、やう〳〵二箇月の暇を貰つての上京、はや三月の末になつた、とてもかくても一度江戸へ歸つて、老母に委細を話し、納得させた上で、五月には相違なく迎へに來る、間違なく女房に持つから、暫時辛抱して呉れろと、云ふも涙、聞くも涙で立別れ、江戸へ歸つた悴は、老母の不機嫌に氣をくれがして、藝者と夫婦約束をしたことなどは云ひ出せぬ、幾度も口を切らうとしては躊躇した、その話を腹に秘めて思はず其の日〳〵と過す中に、はや五月になつて了つた、京都では待ちに待つて、月末になつても其の人は來ない、男心は頼み難いと云ふが渠の人はと疑はないだけ、若しや病氣であらうも知れぬ、考へれば考へる程、心配苦勞は募る、六月になつては居ても立つも堪へられないまゝに、女の旅の容易でない江戸時代に、まして長い五十三次の行程、まして纖弱な者の一人旅、道中の災難は何としやう、松脂を額へ塗り、手足には膏藥を張り付け、怪

しからぬ容貌風體になつて京都を立ち、それでも飾りなく思ふ人の住む神田へ來たのは六月の初であつた。

尋ね〳〵て其の家の軒先に立つて、誰樣の御宿は此處かと音づれると、母親が出て來てジロ〳〵と眺めて、何處からお出で、何の御用と香ばしくない應對、私は京都から御亭主樣に御目に掛りたく下りました者、いづれはお話申してからと云ふ、母親は倅はと氣取つた、倅も飛んだ者に掛り合つたもの、顏なら手足なら斯う梅毒の出るといふは大變な代物、手附かず厄介拂ひをせずばと即坐に思案をして、それは折角ながら倅はツイ此の頃病死いたしましたと云つた、聽いて女は其處へ泣き伏した、暫くあつて涙を拂ひ此の上は佛參なりと致しませう、お寺樣はいづれでござりますと問はれては、母親も嘘の始末に困つた、默つても居られないから菩提所を教へ、女が力なげに立去る後姿を見送るや否、菩提所へ馳せ附け、墓參に來たら宜敷賴むと、底を割つて住職に賴んだ。

夜になつて倅は歸つて來た、母親は京都から梅毒かきの女が尋ねて來たことから、厄介拂ひをしたことやら、菩提所の住職を賴んだこと迄を話すと、倅は吐息を突いて偖々無殘な事をなされた、只だ留守と挨拶して置いて下さればよかつたのに、是は其の儘に棄てゝはおけないと、大急ぎで寺へ往つた、住職は侍婢たらしく、今日晝頃一人の女中が墓參りに見えた、かねてお袋からの賴みもあるから、何月何日が命日だと教へた、其の女中は洗手を遣ふと、面體も手足も見違へるやうになつて、懐中から金十兩出して紙に包み、是で菩提を弔つてくれろと丁寧に賴み、墓所への案内を求めた、小僧に含めて似つかはしい新墓の所へ連れて往かせたが、小僧は直ぐに引返して來たが、女中は歸つて來ぬ、湯漬けでも進ぜやうと待つても見たが、何の沙汰もない、餘り手間取るので、往つて見ると墓前で自害して居る、それから貴樣の方へ知らせの人を走らせた所、使ひは未だ戻らないのに、よく早く來て呉れたと、聞いて、只だ呆れるばかり、此の風聞が世上に廣まり、町奉行の耳にもなつた今大騷ぎだ。

斯うは書いてあつても、後先もない例の拵え話、江戸時代には時々眞赤な嘘話を拵える流行がある、此の情話も決して信ずべきでない、しかし藝者美談の積りで此等の話を捏造した所に、彼等を擁護したい氣持ちのあるのを認める。

青山組屋敷の藝者殺

一方では藝者擁護、貞操裝置が計劃されて居る、それは美しい理想を假にも現實させたいからの努力だらうが、是は又た醜

い現實暴露で、錦繪に艶な左褄姿の風彩をも幻滅させる。

伊豫西條三萬石、松平左京太夫の上屋敷、青山百人町のお長屋に住む、同家の鐵砲師範役粟田市之助は男盛りの廿九歲、此の道へ掛けての天才であつて、十一歲の時に十矢筒の數打ちを實演して藩中を驚し、愛宕山へも格射の遍額を納めて、天晴名譽の砲術家になり濟した、其の市之助が住所に近い組屋敷の荷持久藏の娘とき、七つ違ひの豐後節に打込み、當つて見ると藝者をして居る女だけに話は早い、嬉しがらせの夫婦約束まで譯もなく遣つて除けた、大願成就の市之助は夢中にならざるを得ない、絞られるのも絞られたらしいが、門限を外すやうなこともあつたから、藩邸でも見逃しかねて、國勝手を申付け差控へを命じた、市之助は是非共西條へ歸らなければならぬ、江戸に居られないとなれば、命の女のおときた別れなければならない、しかし夫婦約束もしてあるのだから、おれが國へ歸へると云へば、必ず同行するだらうと、相惚れの積りか何かで、市公好い氣で女に話すと、田舍住居は嫌だといふ、それでは兼ねて云ひ交したのは嘘か、別れて一人國へ歸れといふのかと詰め寄ると、モウ女は愛憎づかしだ、けれども何とかして連れて歸らうと焦燥しても、先方には何の感じもない。



舞臺の藝者　豐國筆

思ひ迫つた市公は、文政元年七月十日、主君から御預の鐵砲へ彈裝して、久藏の家へ窺ひ寄り、おときが椽先で行水して居るのを見て、筒音高く打殺した、女の斃れたのを慥めて市公が立去らうとすると、親の久藏が背後から組付いて來た、組付かれては拔かなければならぬ、白刃の光に久藏は逃げた、市公も逸足出して其處を脫れたから、鐵砲を現場に遺留した。

市公は善光寺境內に入つて切腹する積りであつたが、參詣の出入が多いので死損ね、自分の尾敷の辻番へ自訴した、藝者殺しの罪よりも江戸御府內で發砲したのが重い、市之助は遂に獄

門に掛けられた。

此の年五月十三日、浦賀灣へ英艦一隻進入し、互市を要求したが、幕府は通商を拒絶し、薪水を與へて還した、是が外船の江戸灣へ來た第一着で、沿海防備が問題になり、幕閣の戒心、江戸市民の不安は、延び〳〵とした青山の藝者殺しと同じ世界の出來事とは思はれぬ。

みの吉殺しが演劇になつたことは既に云つた、お祭佐七も藝者殺しの狂言で、しかも鳶の者と藝者と對立させてある、鳶の者は此の頃目立つて來た江戸ッ子階級の撰手なのだ、眞世話狂言の中に藝者が多く現はれ、何よりの色彩になつた、殊に南北の作には藝者が主要な扱ひをされ、彼等が全盛期にあつたことを首肯させる、眞世話狂言と人情本とは共に藝者を材料にしながら、人情本よりも眞世話狂言の方が有力であるのは、變化といふものが無くて倦ませ易い爲めのみでなく、實際を穿つことに鈍いからである。

人情本の平板を脱かれて、眞世話狂言が幾多の波瀾曲折を便宜に持出して、限りも無く變化するのは、人情本のやうに貞操裝置に屈托しないで、浮き草のやうに河岸を替へて往く彼等の實際生活を直寫するからだ、惚れるのと切れるのとを作用して何程も局面轉換の便利が得られる、其處は商賣人である藝者に相手は色と慾とを識別しない人間を持つて往けば、五粒南北でなくても脚本は作れやう、若し貞操裝置があれば其の自由は得られぬ、又た實際に其の儒者臭い貞操を、當時の藝者等に見られる筈はない。

遊女とは看板が違ふだけに、藝者ばかりでなく昔の師匠にしても必然ではない、兎に角惚れたことになる、先づ持たせて掛る、眞に好いたらしいと思つたにせよ、マア御樣子がいゝ程度にもせよ、多く自暴自棄の型式に出る、此の惚れるといふことの研究に先立つて色男は既に出來上つて居る、商賣と心得て惚れるのは算盤が持てる間のこと、それほど輕薄でないにしても、仇つぽいといふのは惚れ易いことなのだ、それは先刻承知して居るから、色があるのを承知で惚れもする、兩性お互に固執しない、夫婦にならうの生命掛けでのといふのは野暮、行き成り次第、キッカケ任かせ、賴山陽が殷勤を通じた才女梁に對して、色には好いが女房には嫌だと云つたのは、彼も流行に時代の子だ。

愛すといはずに惚れたといふ、ぬしはちよいと見て、ちよいと惚するが、私やよく見てよく惚れる、よく惚れるのは色でない頃の色男や色女は總べてがチョンノマである、ちよいとだけに其の時だけ眞に惚れるのもある、おつき合ひのもある、辛抱し

たのもある、自由戀愛といふのに對してお手軽戀愛若しくは戀便戀愛とも云ひたい、湯の夕立の文句、はたちは過せど、いろ戀は拔きびしく内証の訴にも漏れしことはたくと唄ふ、其の色戀の色・戀といふのは大時代で、色といふのが現代なのだ、受けつ流しつ媚々賣々露へて見れば夢幻泡沫、來るに拒なく、去つて追なし、持たせることは剤手段だが、藝者になつては技巧が加はつて、商品としての戀が色だとも云へやう、若し職業なのを忘れて眞に惚れて見ても、長く續かない處が色なのだ、人情本は大時代な戀でなく現代式な色を描いたから、江戸の女性は悉く藝者らしい、我等が覺えて居る江戸の故老は柳巷を遊戯のやうに思ひ、痴んだ話を家庭の笑ひ草に供し、それを御愛嬌としてゐた、下掛りを滑稽とする風は、此の切に發生したのでない、古い傳來があるのだけれども、時期を劃して猛烈になつて來て、些の忌憚もなくなつた、慣れては羞恥心が鈍る、女性さへ赤面どころか平氣で笑つて居た。

明和の都會政策に翻生した各種の私娼の猖獗に依つて、江戸の一部分の人間は亂交の爲めに或る刺戟を失つた、此の風潮は京都大阪よりも遙に遅れて居る、元祿の江戸は未だ健康體であつた、藝者が賣笑の中心となり、社會の中堅を色で誘ふやうになつて、亂交の幅は益々廣くなる、江戸演劇の上に猟奇と殘忍とは何か故に根を張つたか、解き難い問題として考へさせもした、寛政の改革で緊縮を見たのも表面だけのこと、それも長期の効驗はない、亂交から導かれた淫虐性、世間は病態を現はさざるを得ない、眞世話狂言になつて猟奇殘忍が目立つて甚しくなつたのは淫虐性の發露でなくて何であらう、世間が強いく刺戟を求める、それに只脚本のみが應じたと云へば或は誇取にくいかも知れぬ。

江戸後半の文學が藝者の影響を受けないのがなく、色の作用から脱したのはない、中にも芝居は觀面な入不入に依つて罔利生が明白だ、それ故に脚本ほど現代大明神の信者はない、眞世話狂言が踏み込んで居る理由も其處にあらう。

眉は青く歯は黒い

天保四年の流行物語に、藝者をまねるお上さんとある、町家の女房に藝者風俗をしたのが出て來た、婦詞雜話（寛政七年版）の江戸批評にもある通り、涙のこぼれるもの、地女のきたなき、四十七士の石碑、武家と花柳界との婦女を除けば、如何にも自慢にならないものであつた、それが藝者の影響で今や一般の婦女が美しくならうとする、文政から天保の末までの流行を擧げた中に、

踊子をまねて白歯の女房出來る

とあり、弘化版の一枚摺世界穴さがしに、

いきなつもり　歯を白くする年増

眉を剃つて歯を染めない女房振は藝者模倣なのであるが、それが世間の流行になつた、此の風俗を明治の初へ持越して、半元服の權妻風といつて頗る當時に喜ばれたものである。

寛政改革で藝者も踊子も世間から影を隱し、改めて顔出しをして來た時には、藝者踊子の複本位制でなく、慥に藝者單本位になつた、さうして天保度になつては柳橋に名高い藝者が居るやうになつた、半元服の姿が世間の婦女に影響したのも、柳橋からであつたらしく思はれる。


天保の藝者　國久筆

天保四年の秋に所々の藝者が檢擧され、例に依つて吉原町で就刑する、是も定例とあつて被交附藝者三十二人を、各娼家が入札で引受けた、其の落札金額八百三十五兩、その中に柳橋藝者小三は一人で金七十五兩だつた、小三は平右衛門町の伊兵衛といふ者の娘で、本名をふきと云つて當年廿五歳、江戸中に知らぬ者もない名高い女であつた、淫賣處分を受けては折角の美人も柳橋の自慢にもなるまいが、さりとて當時に比類のない藝者であつたといふ、小三は京一若松屋藤右衛門の店へ亘山といつて出た、翌年の春の吉原花競三十六佳選といふ、就刑藝者だけの特別な細見が出た、此の卅六佳選の開卷に小三と弓町藝者のひでの繡像がある、江戸繁昌記の著者寺門靜軒は、小三の爲めに一詩を詠じた。

詩人今日沒精神、詠柳吟花費苦辛、大筆須書烈女傳、矮箋却寫亘山春、粉香引醉腕無力、銅氣熏思墨有塵、且借世間才子手、風流歳々鬻詩新、

斯うなつては轉び藝者の景氣も淒しい。

天保の改革は十三四年に掛けて猛威を振ひ、江戸は火の消えたやうになつた、各私娼地は取拂はれ、新吉原町へ移住を命ぜられたが此の際、藝者の方は何となつたらう、兩町奉行の上申書（嘉永三年八月廿六日附）に、

先般御改革（御趣意と稱せられた水野越前守の改革をいふ）の砌も別段差止めべしとの觸申渡しは仕らず候へども、其頃は聊にても隱賣女に紛らはしき類、出格嚴重の御所置有之御時節、右體遊業を以て世渡り致候女子共町々に有之候へば、自分役儀

にも拘り候ゆゑ町役人共も店内に差置候を憚り、料理屋向等にても同樣願ひ申さず、自然と相止み、終に世上一般に停止の姿にも相成候とある、淫賣檢擧を激しくし、藝者屋料理屋等の連坐處分を重くして、彼等を威嚇した、それで藝者頓減の成績を得たのである

水野越前守が失脚して、阿部伊勢守が幕閣の首班に立つた時、さしもの天保改革も逆轉して了つた、弘化三年には假宅四里十八ヶ所順讀御詠歌などといふものが擬作され、私娼地は漸く復舊の樣子を見せた、嘉永元年の春になると深川の料理屋で藝者を酒席へ出し初め、縱たのではない、泥醉して其處へツ、プしたのだといつて、突伏茶屋と呼ばれて繁昌し、藝者も忽ち三十八九人になつた。

嘉永元年八月十九日の町觸を見ると、町藝者に制限が附けてある、是は二度目の條件だが、元文五年の條件は淫賣をしないことで、踊子自身を拘束したのに、今度は一家族一人を限つたから、置屋の方を控制するのだ、[illegible]法の延長とも見られる、

其の本文は、町藝者といふものは、其の親又は兄の生計の爲めに、遊藝を以て茶屋等へ屆はれて往くものである、故に藝者を抱え置いて稼がせることはならぬ、姉妹にしても一家族に一人だけを許し、其の他を許さぬといふので當局が、藝者の增殖を防遏したい爲めに、藝者稼ぎの定義を作つたのである、即ち無産者の家族が生計のためにする場合をのみ認定した、從つて抱えを置くほどの資力のある者が藝者屋を營むのは、此の定義に違背する。

町藝者の抱へは前に云つた安永九年十月の檢擧に七人あつた、文政七年五月の時には一軒で三人以上の抱へのあるのがあつた、それ故に當時『女を召抱へ藝者に致候儀一切相成らず』と制禁されもした、嘉永のやうに一家族一人と慥に制限しては居らぬが、藝者屋を制禁するのは今度が最初ではない、又た此の法令の執行は、嘉永三年八月、町奉行井戸對馬守の手で、下柳原、同朋町家主清吉の悴勝次郎が、養女名義の抱へ三人を置いて、藝者を稼がせて居たのを檢擧し、手錠所預の處分をしたゞけのやうだ。

嘉永元年に一家族一人制が宣明されると、民間では藝者の御許しが出たといふので景氣立つた、兩國邊には廿七八人も藝者が居て、小萬、おせき、お多などが評判の女だつた、天保改革で深川の根據地を覆へされた後、從來から屋根船の發着で御縁のある柳橋へ流れ込む者もあつて間もなく、四河岸の賑ひにもなつた、嘉永以降樂の傳法な肌合ひに依つて、兩國附近の妓風を變へた、辰巳の名殘を餘計に留めた柳橋が其の中堅になり、俠妓

呼ばりをされるものも出るやうになつた、柳橋藝者が江戸の町藝者の群を拔いて、專ら意氣に誇つた、其の根本は天保改革で一時深川を覆滅したのにある。

柳橋と同時に猿若町藝者も廿七八人現はれ、お千代、お房、お仲などの名が世間に知られた、猿若町は天保改革で江戸歌舞伎の三座が土地を逐はれ、此の三丁へ移轉して來たからの繁昌だが、山谷堀を控へたゞけに、形勝に據つて一方に雄視するを得た。

安藤老閣の御用藝者

しかし天保改革の後、突伏茶屋から復活の勢を得た藝者の風儀が好からう筈もない、嘉永にペロリが來てからは只だ混雜するばかりの世間、まして安政の大地震、江戸の民心が動搖せずに居らうか、今昔較（明治七年版）に、

昔江戸は如何なる因によりしや、婦女子は極めて淸潔にてありし也、其辯江戸ツ子氣性にて、表向きは男女至て打解けて中よく遊び戯るゝ情、頗る妄りケ間敷、さも淫奔の樣に見へしかども、色の一字を以て名を汚す事は、婦娘の身にとりては此上もなき恥辱となせし故、假令如何程打解て妄ケ間敷遊び戯むるゝも、ピンと其心に錠おろして、斷然と動かさる成田の不動の樣にて、蘇張の辯も是を口說能はす、樊噲の勇も是を搖かす能はさるの勢ひなりし故、其守の堅きは天下に冠たりしに、安政二年十月二日の大地震は、樊噲の勇よりは强かりし故に、かく迄堅き操を搖り動したり、其說と言へば大震の時は全都の人、震後數月の間、又候大震するかと怕れ慴くより、或は僅々の閑地、或は川岸端、或は大道の側等へ竹木を架し、雨戸障子などを蓋ふて、乞食小屋の樣なる板小屋を作り齊み、主家來の差別なく、其小屋の中に一群となり同宿せしより、それ又地震よ、又震ひ出せしと、震ひ慴きながら、女は男を柱と懷きつき、頻に春情を搖動せしより、覺へずピンとおろせし錠弛びて、江戸中怪しき噺多かりし、

といつた、江戸の風氣は爰で又た變つた、此の後幕末史の關鍵である戊午の大獄が起る、即ち安政五年に井伊大老が敢行した京都制壓、浪人檢擧だ、其の翌年がコロリの大流行、其の翌年が櫻田一件、何も彼もが直接行動になつて往く、浪人等の亂妨は關東八州に甚しく、漸く江戸を犯さうとする、一般の風儀が惡くなつた上に、景氣が惡く物價が高い、賓人とか黑らうとか云はれる者は云ふ迄もなく、其の他の婦女の淫賣は各方面に盛になる、幕府は文久元年の三月に、嚴しい町觸を出し、八月下旬には各方面打込みに九十八人を檢擧した、だが是から後の江戸

は無警察の狀態に陷つて了つた。

混沌たる形勢にある江戶、藝者の話も稍切れになりさうな時、文久二年二月十五日坂下門外で、閣老安藤對馬守が要擊された、是にも御用藝者の艶聞が纏つて居る、安藤閣老が一番困つたのは外人掩殺事件の頻發であつた、安政六年七月二十七日橫濱での露國海軍士官二人を手初めに、萬延元年正月七日の高輪東禪寺襲擊、其の十一月には橫濱襲擊の風聞が高く、同十二月五日米國の譯官ヒウスケンが殺された、此の時に幕府は外人保護に怠慢なりとして、英佛蘭の三公使が各其の國旗を收めて橫濱へ退いたので、其の後の交涉は危殆と見做され、形勢の重大なのに寒心しない者はなかつた、安藤閣老は此の難局に善處して、文久元年の正月には三公使共に江戶へ還り、辛くも無事なるを得たが、此の折衝の爲めに安藤閣老は親しく、米使ハルリスに會談したのみならず、其の屬僚を併せて自邸へ誘引して饗應に勉めた、其の接伴に町藝者數名を招き寄せ、外人を庭中の小亭に導かせて、白日の下に媚を獻ぜしめたといふ風說が行はれた、其の眞僞は容易に斷定されぬ、けれども八町堀與力であつた佐久間長敬氏は、此の風說の根據を認め、相應に信用すべきものゝやうに云つて居た、安藤閣老が外交談判に御用藝者を命じた際に、西鄕大久保等は江戶を荒すために益滿伊牟田等の御用盜を放つて、八百八町を、掠奪し放火した、誠に季世といふのは斯うしたものか。

江戶のどん尻、慶應三年のないもの盡に、藝者藝人呼びてがないとある、それに不審はないが同年三年五月藝者的人調べを見ると、

芝神明前邊　三十二人程
新橋木挽町邊　六十人程
日本橋靈岸島共　四十九人程
芳町邊　二十四人程
兩國向共　百十四人程、外に的人子供二十八人程、萬延の頃は百四五十人とあり、
神田邊　三人程
淺草邊　二十八人程
猿若町邊　十人程
下谷邊　四十五人程
赤坂邊　廿人程
三田邊　八人程
深川邊　十八人程
本鄕小石川市谷邊　十五人程
麴町邊　十八人程

計四百七十三人程

とある、之を天保改革後に盛り返した嘉永六年四月の調査に比べると、吉原及び品川、新宿、千住、板橋に在る分を除いて、女藝者百七十六人、女藝者に類するもの、即ち音曲師匠の弟子、踊子にして酒席に出づる者百十四人といふ、珍話集は又た嘉永中の柳橋藝者の總數を五十六人と云つた、孰れにも深川名殘の勇み肌が妙に作用して、柳橋が藝者の權威になり済し、頗る優勢な模樣を示して居る、それよりも慶應藝者の數が嘉永よりも著しく增加して居るのを何と見やう、意氣だの洒落だのといふ時世ではない、然るに事實は時勢を超越して居る、我等は再び今昔較を引いて、江戸の末より明治の初年に至る情況を說明させたい。

慶應の頃、諸色の高直となるによつて、色の價は反つて低に値下げとなりし譯は、疲民の糊口に苦しむ者、妻となく娘となく、江戸中一般に淫を售りて、僅に凍餓を免るゝの策となせしより、色の價尤も賤くなりし也、夫よりして東京の女娘の風稍一變の萠を露し、後々に至つては糊口に苦しまざる者も、是は好き金設けの一手段なりと悟り、我も〳〵と娘子をして淫を售しめ、坐して食ふの策となす者、彌益に多くなりしに、明治の初には軍の騒ぎにて、人の命も今日明日と計り難き程の怕しき世の中にてありし故に、止事なき御方も色を弄び玉ひて、御傍を造り玉ふ故にや、色を買ふ人、全都に滿し故に、其勢に乘じ、色を賣る婦女、彌益に多くなりたり、然るに淫を賣る者は日に月に富て、身に綾羅錦繡を纏ひ、口に山海の珍味を嘗して、風月に戯れ遊ぶに、古風を守る女は唐糸の二子織の衣さへも着兼ぬる程故、古風を守るは誠に馬鹿〳〵しく、且日增に婦女の智恵も進歩して、開けざる古風をさらりと西の海へ門松と共に厄拂ひを雇ふて拋棄て、全く開化の新風を學ぶやうになりぬ、然るに爾後引續て官禁至て嚴也と雖、かく迄開化に赴きし娘子共故、窃に父に訴へ、昔の野蠻の風に復古するは、我は不好と云て、陰に追々開化の歩を進む樣子也。

此の文の中で開化といふ言葉の遣ひ方に頗る妙味を感ずる、一般婦女が貞操から段々離れて往かうとする時、さうなくてさへ三角四角六角八角の關係を常習とする藝者が增殖する、それの需要が何にあつたかは解說を待たぬ、だが幕府は風紀の爲めに彼等の非行を糺彈して已まなかつたけれども、慶應二年の佛國博覽會へ出陳した日本風俗畫の中に、

深川御船藏前町寅藏店國次事國輝、
上槇町會所屋敷清助店八十八事國周、

の二人に命じて江戸藝者の畫面を二枚まで描かせて居る、優先

に藝者を世界に紹介したのは十五代將軍慶喜の幕府である」。

應來は新橋から

新政府から藝妓鑑札を渡したのは明治三年五月であるが、元年から冥加金といふので、一人年額金二分より二朱まで納めた、其の人數を元年六百餘、二年七百六十餘、三年八百五十餘と記錄し、十二年に地方税を課することになり、大妓每人三圓、小妓一圓半とした、その人數は九百五人とある。

東京になつては新柳二橋の藝者と云はれて、新しい首府の花と眺められた、並べて新橋、柳橋とは云ふもの丶、藝者の本場は柳橋なのである、其の本場の藝者は高尚優美なのかと云へば、江戸ッ子型のベランメイであつた、其趣味趣向は彼等の情人の悉くが鳶の者とか、職人とかの方面にあつたので知れやう、當時彼等を賑した者は官員さんで、其の次が御用商人共であつた、『月に百兩の月給に惚れて、翌日御免職』といふ流行唄でも知れたもの、是程のお客はないのだが、生憎田舍武士の早變りに過ぎぬ、孰れもトコトンヤレの東海道中を經て來た連中のみだ、乙な音締めに傾ける耳がない、義太夫か新內かを聞き別けようとする興味さへ持合せて居らぬ、實の所は三條四條の橋の上で京女を組み敷いたり、會津落城の女武者を押し倒したりするより外に、異性に對する好尚のない代物、官員さんといふのは洒落本の武太のとなのだから凄しい、ベランメイ女だけに柳橋藝者は此の醉ふて枕す窈窕美人の膝、醉めては握る堂々天下の權を念願にした勤王成金と肌が合はない、繪髭等の豐富な資力が嫌ひなのではないが、頰を背め股を探る官員さんの粘り氣の强さに遜易する、聞き慣れない國訛りで毒々しく要求され丶



明治初年の藝者　國周筆

ば腹も立つ、生れ附きの婆婆ッ氣が出て來て、我慢にも御相手が勤まらぬ、其處を江戸の殘物が感心がる、感心されて名物扱ひになつたのが、既に柳橋の傾く運勢である、又た江戸の殘物に喜ばれなかつた新橋が頭を擡げる場所は其處だ。

新橋停車場建造のために、汐留一帶の船宿が取拂はれた、明治五年九月十三日からは横濱への岡蒸氣が通ふ、應來と宛字で書く其言葉は、泰西の文化が本邦に與えた交通機關から得たもので、應來藝者が新橋から發展したのも、誠に因緣は爭ひ難いものだ。

假名垣魯文が猫々道人で得意だつた頃の通言に、藝者を寢兒、大官員を鯰、小役人を泥鰌といつた、應來もそれと同時の通言である、通言の應來よりも事實の應來は尙ほ早くからのことだ、鐵道用語を待つて居ましたの格で採用したのである、汐留の船宿が引拂はれた後に待合といふものが初まつた、待合のない頃は船宿が其の役目を勤めたので、媒合事務一切を擔當した、江藤新平の小淸、西鄕從道の桃太郎など、其の例は餘り多きに過ぎやうが、皆船宿の斡旋に依つての收穫だ、しかし屋根船あつての船宿である、一度人力車といふ輕快な交通機關を生じた後は、車夫の掛け聲が盛になつて、櫓の音は絕えた、人力車は明治二年から初つて、七年には其の數六萬に達する形勢、造作もなく屋根船は壓倒されて了つた、まして相乘(あいのり)と稱した二人乘が考按され、東京開化繁昌誌(明治七年刊)をして『藝妓娼妓を同車にして道路を徵賤に誇る』と憤慨させ、『凡二人轎といふ人力車廣きに非ず、之に乘れば兩個の間に毛髮を容るべからず、然るを男女相鄰して、前にはフランケン一枚を共に掛て引張あひ、上には幌を覆(かけ)たる形容、敢て其醜態を見るまでには至らねども、眞に一幅の春宮圖、若し夜行ならば猶如何、李下の冠、瓜田の靴、他の思はんことを慮はゞ、皇國魂ある者は妻妾たりとも憚るべく、娘と雖も靑春なるは決して同車すべからず』と、皇國魂まで持出して腹を立てた、それ程に猥褻なものにも見た、相乘り幌かけ、ほつぺたおつゝけてテケレツツノパアなどといふ寄席の流行語もあつたのだから、見せ附けるのが嬉しい場合もあつたらう、何にしても屋根船の衰へは柳橋を寂びれさせる勘定、それよりも先へ柳橋の婆婆ッ氣藝者が、ぶら下つた目尻を引摺つてあるく官員客を驅除して新橋へサラリ〱と逐ひ放して居る。

船宿が衰へて待合が榮えるまでの中間に溫泉宿がある、此の溫泉宿は今日も其の俤を根津の草津溫泉、鶯溪の伊香保等に留めて居る、最初は幕末に假宅で繁昌を極めた深川に溫泉場が開かれた、明治二年の火事で仲町が燒け、江戸の名殘の娼家料

理屋の建物を悉く失ひ、その上に新築の許可がない、人情本で知られた辰巳の春色も、茫々とした草原ではお話になるまい、其の局面轉換といふので溫泉場が考按された、市內の錢湯よりも大規模で清潔な浴室を附屬とした妓樓のやうな形式で、料理も出來れば藝者も居る、幾日でも逗留し好いやうに樓上に數多い部屋があり、飮んで騷いで寢て往ける、船宿で遊んだ模樣だ、早く云へば連れ込みなのだが、後には昔の出合茶屋のやうにもなつた、さうして溫泉場の數は段々に增加し、市內各所にあるやうになつた、料理屋の遊びは隣坐敷への遠慮があり、長坐をすれば後客の邪魔になり、醉つても寢ては往けない、特に藝者との交涉に便宜が乏しい、船宿の二階で飮むのはカクレンボ模様ではあるが、料理屋でのやうな心遣ひはない、此處の氣味合ひを折衷したのが溫泉場である、何故か知らないが溫泉場は衰へて、待合の景氣は盛んになつて往く。

待合は新橋に發達し、爾來藝者に展開した、此處の妓號は作りも濃厚で、技藝も容色も意氣も揚らない、柳橋とは段違ひ、日本橋よりも安く見られて居た、それが江戶の殘物等に嬉しがられなかつたのは、却つて彼等の幸福であつて、東京妓情（明治十六年刊）にも、

一新以後田舍漢、江戶ッ兒に代りて、要路に中り、その政務の暇、關東の花を折らんとし、柳橋に遨遊せしが、ワイドンはベランメイと意氣相合はず、殊に柳橋妓は其の左右する所となるを屑とせず、多く臂鐵の八を喰はせたるより、鯰公等失望の餘り、恰も適合したるが如く、其の接近なる金春に向ひ始め、同地の妓は千歲の浮榮華に遇ひ、意外の繁華を招き、勢ひ日に旺盛の形狀に際し、恰も好し明治五年政府より煉瓦石室築造の擧に遭遇し、嚴命爽朗、一朝にして金春の草窠と變じ、土地の聲價頓に加はり、恩波延いて歌妓の地位に至り、遂に今日の盛を占め、柳新二橋と併稱せられ稍凌んとする勢ひあり。

と云ひ、前說明として「客は錢の多少を論ぜず、帽子の高低を問はず、官員を好み、學者商人等は多少錢あるも之を輕蔑し、甚は某參議に陪したり、我は馬車長者に寵ありとの卑劣の心は、其語氣と顏頭に顯はれ、通人粹客をして嘔吐に堪えざらしむ、されば雛妓の內より敏捷にして嬌辭能く客を釣り、殆ど蒼姬を壓するに至る、然してその擧止の陋なるは子供らしき所なく、殆ど芳原の雛妓と伯仲す、まして丼妓は客を見る路人の如く、親疏を以て情を異にせず、唯金錢によりて異にするあるのみ」と云つた、是で新橋藝者が現金主義で人みしりをしない様子が善く知れる、此處の煉瓦地が東京名所に數かれ、都中の都と思はれ、彼等の間に競はれた橋南橋北の差別も、同一様な繁

園に紛れて、只だ大官顯官の愛顧の顯著なのを記念させる、しかし明治の功臣たる人々の家庭に新橋の人みしりをしないのが入り込み幾多の葛藤を生じたことや、彼等の腹から生れた新華族の子弟のことを考へる時、現金主義な應來藝者も、妙な計算を後世に殘してゐる。

勃興した赤坂

東京妓情は藝者の品等を表示して、

一等、柳橋、新橋、
二等、數寄屋橋、よし町、
三等、烏森、日本橋、芳原、神明、講武所、天神、
四等、深川、本石町、神樂坂、
五等、新富町、猿若町、向島、廣小路、麹町、松井町、蒟蒻島、西ノ久保、三田、赤坂、根津、

此の第五等の末班にあつた赤坂が勃興したのは、廿七八年戰役の後であつた、新橋の發展した理由は東京妓情が胃明して居る、此處昔から酸ッぱいお客ばかりであつたが、東京柳巷新史(明治十八年刊)は、

赤坂藝者は田町一ッ木の間を巣窟とし、挑燈は長屋の軒先へ出し、狹い路次、小い門口、丸で裏店住の體だが、一軒構えの小家に住んで居るのも四五十人はある、料理屋待合も大きなのはなく、下町ならば中等にも往けないやうなのが十餘軒ある、其の中で好いのは溜池に臨んで眺めもいゝ、傳馬町に近い處に少し乙なのがある、赤坂藝者の出場は此の間にあるが、又青山方面にお馴染を持つた者も居る、此處で遊ぶ者の大半は近所の人で、度々來ても豪遊する者はない、豪遊しないのではない、することが出來ないのだ、それを女も承知して居るから、御散財を掛けやうともせぬ、呼ばれさへすれば何時も下駄音輕く遣つて來る、從つて客擇みをせず、取持ちも入らない、飲むで居る間に自然と機會が生れて、需給の際に何の手間も隙も掛らない、此の妙用は赤坂藝者に限つたことで、念の這入つた女は逆襲して客を仙洞奥深く誘導するのさへあり、下町藝者は腹で承知して居ながら、容易に返詞をしない、祝儀を出したりお神を頼んだりして、漸く用事を足すのだが、さうした手數を赤坂では掛けさせない、それだから廉價即諾と云はれ、地獄同樣に扱はれもする、一體此處へ來る者は小商人が多い、安く賣らなければ一人の客を得られぬ、お客がなければ腹が減る、全く據ないのでもあらう。

と云つた、それから十年、赤坂藝者は軍人向として知られ、伊藤春畝公が林屋の某妓に浮かれた頃から、輕侮されない勢力を

持つに在つた、其の後の話は我等の堪能する所でなからう。

我等は曾て藝妓三十六佳撰（明治十五年刊）の中で、武士の娘だと斷つたのが四人あるのを見た。俸祿の生活が破壞されて、幕府及び諸侯の家來、それも中流以上の武士の娘が藝者になる。昔は無產階級者の兒女が父兄の爲めにする據ない稼業として認められた藝者商賣を、今日は五百石千石取つた歴々の家に生れた娘が據ない成行で左褄を執る。我等は維新と云はずに瓦壞とばかり云ふ幕臣の家から藝者を出した、涙つぽい四五の實話を悲しさに未だ忘れないで居る。又た經濟狀態の急變から破產した豪商巨賈の子女も、是非なく彼等の群に身を投じた。それ是で明治初年の藝者には、江戸時代のものとは變り種のが尠くない。階級生活の誇りであつた嗜み娘、ひいさまお嬢様を取入れて幾分でも彼等の風儀や趣向が變化したかといふに、殆ど何の影響もなかつた。光彩を放つかと思つた貴族的因襲は誠に効驗が乏しい、やつぱり多數に制せされて了ひもしたらう、概して新橋赤坂と次第に繁昌して往く、其の事由を檢按すれば、大勢の赴く所を誰が何とするだらう。

寶曆以來踊子藝者に關西程がない、江戸生れ、尠くとも江戸附近の女のみであつた、遊女には下りといふのがあつたけれども、藝者の下りは江戸時代にない、オキヤア族を最先に新橋へ持込んだのは、明治も中頃であつたらう、間もなく藝者の名だか女郎の名だか分らなくなつた、それだけでも藝者が江戸臭くなくなる、其の頃になるとモウ藝者を賤す者は官員さんだけではない、しかし孰れも玉川上水を產湯にした連中でないのは知れたこと、斯う二百年來の藝者を眺めて、安永天明にあぶく錢を蒔き散らした十八大通や高利貸の坐頭が、吉原遊びに耽つて藝者を相手にしなかつたのを除いて、あぶく錢は藝者に附いて廻る、藝者の情況は時々の相手に依つて猶豫なく移り替つて往く、安政大地震後に回復の第一は彼等であつた、上野戰爭のあとでは兩國の川開きのない時にさへ、料理屋の二階の三味線は絕えなかつた、如何なる場合にも世の中にあぶく錢のある限り、藝者の賣れないことはない。

それから考へる、江戸時代に藝者の全盛期であつた文化文政よりも、彼等の景氣附いたのは明治の初年である、新橋の勃興は實に目覺しい、其の人數だけでも江戸時代の孰れの場所とも比較されない夥しさである、斯く藝者を景氣附かせた官員さん、其の官員さんほど餘計にあぶく錢を取つた者は、我國に於て近三百年來にないらしい。

官吏衞に下りたる日

在巴里　森口多里

巴里の雪の日——雪のための臨時支出二拾萬法——下級官公吏の示威行列——「官吏等衞に下りた」——「吾等宣傳する理由」——男女銀行員の月給——アルサス及ロレーヌの愛國心と老將軍の非愛國的言辭——漫遊外人の豪奢振り。

一

一月の第三土曜日には朝から雪が降つた。露臺の素焼の小鉢の球根が氣まぐれにふいた青い新芽も雪に蔽はれた。私は正午近くいつもの安珈琲店に出かけた。よそではキャフェ一杯が大抵一フランだが、こゝでは七十五サンティームだ、心附を入れて一フランで濟むわけだ、おまけに角砂糖を三つ添へてくれる、そこで値段相應に香んばしくないキャフェの味も砂糖の加勢で胡麻化せるのだ。このごろは俺達も安いものを嗅出すとには隨分神經過敏になつたものだ。當節は値上げと課税が流行してゐる。何もかも正札の貼りかへだ。國内の封信さへも、去年の八月に三十サンティームに値上して、近くまた四十サンティームに騰るさうだ。有料便所の料金だけは騰つたかどうか私は未だ驗してみない。

安珈琲店の廣間は奥行の深い長方形で、突當りは便所だ。入口の硝子扉と便所の扉とが陰と陽のやうに嚙合つてゐる。客はその嚙合ひの中間に座して、安キャフェを啜りながら、いかに少く出して、いかに多く入れやうかを考へるのだ。

私は新聞から目を放して顏を入口に向けた。大道の向側を限る公園の叢林に降りかゝる粉雪を、壁際に温室のなかの常綠灌木のやうに並んでゐる客共の頭を越して、玻璃の大扉を透して、眺めやうと思つたからだ。しかるに私の目に映つたものは恐ろしく大きい異様の黒い影であつた。巨大の蝙蝠かなにかゞ玻璃のそとに一杯に黒い翼を張りひろげたのかと想はれた。淡い粉雪が黒い影に降りかゝる。客共の頭を越してよく見ると、その黒い影はそろりそろりと右の方に移動してゐる。——葬禮馬車ぢやないか！何もかも黒づくめの葬禮馬車の行列だ、

馭者の半身が軒端の横暖簾に隠れて見えないほど玻璃扉に接近して徐行する靈柩馬車の行列だ。だが雪の日にはふさはしい街上の幻影（ファントーム）ぢやないか。見てゐると玻璃のそとを紫の花輪が過ぎる。暗黒の塋窟のなかに横たへられた象徴の花のやうに。

私は珈琲店（カフェ）を出て公園に這入つた。巴里ではこんなに街が白くなつてしまうことは珍らしい。花賣りの子供が通りがゝりの客にすゝめるミモザの花の明黄色が殊更目に立つほどあたりは白い。公園の池には薄氷が張つてゐる。花壇も芝生も林道もすべて雪に蔽はれて睡つてゐる。ひとり池の中央の噴水だけは元氣よく目を醒ましてゐて、人の氣色（けはい）の少い眞白の廢墟の空に水の音を響かせてゐる。四人の裸童が捧げもつその水盤のふちからは垂氷（つらゝ）が幾つもさがつてゐる。園丁だちは木靴をはいて苑道の雪を掃いてゐる。

大雪は巴里では一つの異常だ。異常は時として人を喜ばせるものだ。しかもこの都では大雪は非度い泥濘を作はない。そこで私は、祖先から傳はる雪見の風流ごころに唆かされて、殊更に人出の多いグラン・ブルヴアールまで乘出した。しかし巴里の市にとつては、降雪は風流ごゝろを減殺せしめるほどに素晴らしく高價につくのだ。何故といふに、二日續きの降雪によつて巴里の市廳は二拾萬フラン（邦貨の約二萬數千圓か）の臨時支出を强ひられたからだ。路上に降積つた雪は、掃去つたゞけでは、そのあとが凍つて滑る。たまには滑つて轉んでみるのも時にとつての興であらうが、道路の完全を文明の尺度のやうに考へてゐる西歐人は、斯ういふ場合には不便で杓子定規だ。吾吾日本人の頭の方が遙かに調法でいゝ。そこで巴里の市當局では、歩道の雪を拂つて、そのあとに鹽を振撒くのだ。この鹽の分量の代價と人夫の臨時賃銀とを合したものが約二拾萬フランである。なんと勿體ない話ではないか。

一新聞はこれを問題にした。亞米利加合衆國や瑞西で行つてゐるやうに、砂利とか鐵屑灰（かなさび）とかいふやうな比較的安價のものを鹽に代用してはどうか、といふのである。市の道路課の役人は是に答へて言ふた。——砂利や鐵屑灰は確かに鹽よりも安くつく。一米突立方約二十フランの運搬代だけで濟むかも知れぬ。しかし、雪と鹽とは融合ふて泥になつて下水道のなかを自然に流れてゆくが、反對に、砂利乃至鐵屑灰は、雪と共に掃捨てられたあとで、解氷のときに寄塊つて下水道を流れてゆく、それを除くためには一米突立方につき百フランの費用を見積らなければならぬ。巴里のやうな、一年のうちに數へるほどしか雪の積らない都市にあつては、砂利乃至鐵屑灰を鹽に代用することは必ずしも經濟的であるとは言はれない。材料費と同時に後仕

末の費用をも考へなければならない。砂利乃至鐵屑灰は單に凍れる雪道を比較的滑らぬやうにする効能しか持つて居らぬ。これは雪が長い間降りつゞく國にあつてこそ便法である。巴里に於ては、放置すれば七日間乃至八日間凍りつゞくべきものを速かに解凍流出せしめる方法を選ばなければならぬ。鹽はこの必要に應ずるものである、云々。

佛蘭西政府の財政難は世界周知の事實だ。巴里市とても同様であらう。その貧乏財布から二拾萬フランを奮發して唯だ二日間の雪の仕末に當てるのだ。道路の掃除に當てるのだ。これでは外國人の身分證明券の料金が値上げされても、俺達は苦情は言へまい。

二

翌日の日曜日にも朝から雪が降つた。私は外套の襟を立てゝ安珈琲店にいそいだ。四ツ辻で左に折れて顔が南に向くと同時に粉雪が眞向から吹きつけてきた。私は他の大多數の巴里住民と同じく傘を持つてゐないのだ。いくら貧乏でも傘一本買ふ金の工面ぐらゐは出來るのだが、傘を持つとなれば手袋も嵌めなければならぬ。手袋だつて買はうと思へば買へる。だが翳した傘を氣にしながら人波を押分ける煩はしさを考へると、傘なしで濡れながら歩いた方が結局氣樂だ。雨でも强く降つてきたら、ひとの軒先に雨宿りするか、最寄の珈琲店に飛込むのだ。誰れかの隨筆に、巴里では雨の降らない日でも傘を持つて歩くのが意氣だとされてゐる、と書いてあつたが事實は正反對だ。雨が降つても傘なしで出歩く豪傑の方が多いのだ。傘を必要とするものは女と年寄、それから新來の日本人か。ところが、こゝに、どうしても傘を翳さなければ似合はしくない人がある、それは加特力敎の坊さんだ。鍔の廣い黑の僧帽に裾の長い黑の法衣をつけた坊さんだ。この服裝で雨のなかを濡れながら歩くのは、なか〱氣の毒だ。坊さんこそ雨が降らない日でも傘を持つて出るに限る。坊さんには、天氣のよい眞晝つぼめた傘を提げて歩くのさへ大變よく調和するのだ。京の雛妓には日傘、加特力敎の坊さんには蝙蝠傘。

私は粉雪の吹きつけるなかを、時計塔の聳立つ大學の裏通りをいそいだ。安珈琲店の前に立つた時には、外套の胸のあたりに白く雪が溜つてゐた。獨身者には、こんな折には、思切つて熱いキャフエ・ナテュールに限る。砂漠のやうに熱くして一杯、序でに少々コニャックを添へるがいゝ、黑肌の脊長の娘の情熱のやうに俺達を暖めてくれるだらう。

私は新聞を讀みおはつてから、珈琲店を出て乘合自働車に

つた。そしてテーベ（埃及）の墓陵裝飾の模寫と佛蘭西の藝術的動植物標本畫との臨時展覽を見るために、パヴィリヨン・ドゥ・マルサンの裝飾美術館にはいつた。

犢の皮を奉書のやうに白く滑らかに鞣した所謂ヴェランの上に、濃彩の細筆でもつて、王朝時代の繪師によつて寫された花卉禽獸の一つ々々を觀賞して、その疲れた目を私は玻璃の大窓のそとに移した。窓のそとはテュイルリー公園に續く廣苑で、低く白く雪に蔽はれてゐる。女の兒を伴れた夫婦が雪の上にパンの屑を撒いてゐる。澤山の雀が、アシシの聖フランツェスコの御說教を聞く仲間のやうに行儀よく集つて、白い雪のおもてに朽葉色の斑をつくりながら、撒かれた餌を拾ふてゐる。それを傍らで活動寫眞の技師が寫してゐる。やがて撮影が終つて、技師は女の兒の父と握手を交はして立去つた。いづれ來週あたり、どこかの常設館で、時事寫眞（アクチュアリテ）の一つとなつて公衆の前に現はれることだらう。

裝飾美術館を出て、テュイルリー公園を横切つて、私は河風の冷たいセーヌの河岸道に來かゝつた。河岸道の下手に一團の人群れが黑く押合つてゐるのが見えた。やがてその人群はほどかれたやうに崩れて、黑い人影が道路に一杯にひろがつた。そして人影は皆なこちらに向つて段々と進んで來るのであつた。

私は立止つてそれの近づくのを待つた。何かの示威行列にちがひない。人の數は凡そ五六百人、その中には若い女も交つてゐる。粉雪は未だ少し降つてゐる。鐵道從業員の制服制帽の上に合羽を着た者もゐる。大多數は平服で、中には修業旅行の生徒のやうに傘をさした者もある。男と腕を組んで相合傘で「示威」の歩みを運ぶ若い女も見える。幾人かは厚い刷物の束を抱へて、行きずりの人々にくばつてゐる。私もその刷物の一枚を貰つた。刷物は勿論宣傳ビラで　最上欄に「官吏組合の國民的聯盟」としるして、その下に大きな活字で「吾等宣傳する理由」と標題を入れてゐる。これで一群は下級官公吏の示威運動であることが分つた。

行列、と言つても隊伍を整へて進むわけではない、大都會の停車場の改札口から出てきた群集のやうに人波をつくつて同じ方向に歩いてゐるのだ。その行列は河岸道から左に折れて、テュイルリー公園とルーヴル宮の廣苑とを境する一本路に這入つた。一行の中の四五十人ばかりは、河岸道の向側の歩道の上に寄塊つて、梢に雪の溜つた枯並木の下で、何やら屬合つてゐる。巡査の影は未だ見えないから、仲間同士の揉合ひであらう。しまひには卷煙草をふかしながら議論の應酬を交はしてゐる。

――さあ、行かう、行かう、キャマラード！ と口髭のある分別男が車道に立つて頻りに促してゐる。

行列は口論仲間をあとに殘したまゝ、道を更に右に折れて雪の廣苑の中央遊歩路を進んで、先頭はもう淡紅色の圓柱の雙立する凱旋門の下をくゞつてゐるかもしれない。さうしてゐるうちに、河岸道の上手から傳令巡査が二人、雨合羽を濡らしながら、自轉車を走らせてやつてきて、此處でハンドルの方向を轉じて行列のあとを追ふた。しかし傳令巡査は廣苑の中央遊歩路には自轉車を乘入れないで、行列の進路を見とゞけたゞけで、そのまゝもと來た道に引返して行つた。

私は示威行列のあとを追ふた。行列はルーヴル宮の奧庭に集つてゐる。奧庭を三方から取圍む石造宮殿は、正面と右翼が美術館、左翼が大藏省に當てられてゐる。そこで示威行列の一團は、この日曜日の大藏省の暗い硝子窓に向つて官公吏の生活の窮狀を訴へようとするのだ。主裁者は、奧庭の中央の彫像群を取圍む石の垣根の上に登つて、代る〳〵短い演說を試みる。その下に群がる所謂「キャマラード」は演說の終る度毎に辯士に拍手をおくる。大藏省の石の建物は鈍牛のやうに默してゐる。私は他の通行人と同じやうに離れたところでそれを眺めてゐた。私のそばでは男の子が穩しい遊戲をやつてゐる。――男の子は雪の球をつくつて、それをそッとお父さんの右の肩に載せる、それからまた一つ雪の球をつくつて、こんどは左の肩に載せる。お父さんは氣がついても笑つて肩を搖らうともしない。

示威團體は再び動き出した。行列からは合唱が起つた。いづれ、「もつと金を吳れ！」と叫ぶ歌なんだらうが、聲樂的に訓練されてゐるので、野外散策の唱歌のやうに暢氣に聞こえる。雲雀の聲と一緒に聞いてもいゝ合唱だ。だが、五月頃ならば、每歲凱旋門と奧庭との間の廣場には色さまざまのチュリップが目ざましい文樣を描いて、貧乏役人の示威行列に妍艷な土耳古式背景を添へるだらうが、雪降りでは生憎だ。時刻も既に四時を過ぎてゐる。これから步いて拉典境に歸らう、と斯う考へて私は踵を返した、と殆んど同時に目の前の車道に、牛が十頭ぐらゐは這入りさうな大きな箱自働車が停つた。箱には窓が無い。化物屋敷の閉ざされた門のやうに文字も紋章も無い。が停まると共に箱の後面が大きく口を開けた、そして階段を傳つて人が下りた、お巡りさんだ。續いてまた一人下りた、やつぱりお巡りさんだ。見てゐると、マントーを羽織つたお巡りさん、外套を着たお巡りさん、いづれも腰にピストルは用意してゐるが劍は下げない。それが恰度魔法使ひが掛聲のリツムと一緒に一つ

宛鬼出す人形のやうに、あとからあとからと箱の口から現はれて地上に飛びおりる。みんなのんきな顔をして飛びおりる。近郊旅行からの歸りの汽車が着いたときのやうだ。白の鉢卷で讎打ちにでも現れたやうな緊張した意氣込みは一向見えない。それでもこの三十人ばかりの警官の一隊が一齊に割込むと同時に行列は崩れかけた、走りだした。そして凱旋門からリボリ街の方へ追出されてしまつた。

私は操典地（カルーゼル）の宿に歸るのを延ばして、芝居の次ぎの幕に心を惹かれたやうなかたちで、凱旋門の方へ足を向けた。今まで氣がつかなかつたが、大藏省の建物の角に將棋の駒の形の番兵小屋があつて、そのなかに、外套の上に更に二重廻しのやうなものを著た兵士が、正札のついた箱入れの寶物のやうに立つてゐた。何處を風が吹くかといつたやうな無關心の顔をして、目ばかり動かしてゐた。蔭でカリガリ博士が此の長持、いや番兵小屋を支へてゐやしないか、と私は思つた。

三

凱旋門のそとには、通りがゝりの見物人と巡査とが立つてゐるだけで、行列の一團は既にどこかへ散つて見えなかつた。濡れた車道の鋪床の上に僅かばかりの宣傳ビラが吸着いてゐた。

私は中心區域へ行つて見ることにして歩きつゞけた。パレエ・ロアイヤルの四ツ辻では、巡査の一隊が、折から日曜で勢よく水を輻射させてゐる噴泉の前で、老年に近い指揮官を取卷いて呼吸をはづませてゐた。一人の巡査が「居ない、居ない、」と高く言つたのだけが、私の耳に聞えた。

オペラ通りを私はオペラ座の方へ歩いた。雪はもう降つてゐない。日曜日で店はみんな閉めてゐるが、その入口の鋼鐵細工の透扉の内には一枚づつ宣傳ビラが投込まれて落ちてゐる。してみると行列のあふれは矢張りこの道を通つたと見える。しかし塊つた人の影はもう何處にも見えない。

車道に重々しい蹄の音がするので、振返つて見ると、三十騎ほどの龍騎兵だ。金の兜の頂から一束の長い黒毛を後ろに垂れて、ゆつくりと大柄の馬を進ませてゐる。脊に喇叭を負ふてゐる二騎だけは、兜の毛が狒々の髮のやうに赤い。氣がついてみると、皆んな長劍を右にさげてゐる。どういふわけだらう、と考へながら歩いてゐるうちにその道はオペラ座の大階段の前で、四方から輳る他の大道を合して、夥しい人と車とを泛べた廣い池を形づくる。その池の中央には、地下鐵道（メトロ）の客を間斷なく吐いたり呑んだりする口が顎のはづれた鰐のやうに四角にあいてゐる。そして鰐の顎の周圍には平常よりも多勢の巡査が立

つて見張つてゐる。龍騎兵の一隊は、自働車、乗合自働車、貨物馬車などの輻輳する間を悠々と縫つて、またもと來た道へ引返して行く。通りがゝりの人々のうちには歩道の緣に立つて第二の幕を待設けてゐる者もあつたが、もう變つた人影は何處にも見られなかつた。俺が若し示威運動の參謀だつたら、斯ういふとき地下鐵道の口から赤だの靑だ紫だの白だのゝ風船玉を一齊に飛ばして見せる。そして風船玉の糸の先には何か要領のいゝ文句を大きく書いた短冊をくゝつけるのだ。きつとお巡さん達も喝采するだらう……。

龍騎兵の他の一隊が往復の自働車の波の隙から半身を抽出して向側のブルヴァールに現はれた。そして廣場の前で馬の轡の向きを變へて徐ろにルーヴルの方へ練つて行つた。龍騎兵は官吏組合の示威行列を警戒するために出動したのだが、龍騎兵と行列と衝突するやうになつたら大騷動だ。金兜の龍騎兵は唯だ堂々と馬の轡をならべて居るだけで効驗があるのだ。これこそ文字通りに「示威行列」である。

巡査は、私の見たところだけでは、手を叩いて稻田の雀を追ふ程度の活動しかやらない。雀共の方でも追はれゝば格別齒向ふともなく散失せる。——若し翌日の新聞を讀まなかつたならば、私は永久にこの獨斷を變へなかつたであらう。そして短い間の見物で巴里を論評する多くの旅客のそれと同じ種類の誤謬に陷つたであらう。或る一旅客は巴里に來て古い建物や博物館などばかり主に見歩いた上で、巴里を「黴の都」と評した。事實は、巴里が「黴の都」でなくて、その旅客が巴里に來て「黴」ばかり見たのだ。巴里に鳥渡滯在して淫賣女にばかり視線を奪はれてゐた者が、巴里を「淫賣女の都」と吹聽するのと一般だ。ところがそれを又聞きして、巴里から古美術と娼婦とを取去れば何も殘らぬと放言する者があるに至つては沙汰の仕様もない。

翌日の新聞の記事は、この下級官公吏の示威行列を評して、文學的用語を持出して、「官吏等衙に下りた、」—— Les fonctionnaires sont "descendus dans la rue", selon l'expression consacrée. ——と書いた。その記事によると、千二百人乃至千五百人から成る別動隊の示威行列はテュイルリー公園に集合して、それからキャムボン街、ブルヴァール・ドゥ・ラ・マドレエヌ、プラース・ドゥ・ロペラにかけて大分巡査隊と衝突したらしい。運動者の方にも巡査の方にも少なからぬ怪我人を出したさうだ。衝突の烈しい所では巡査も眞赤に興奮して、示威運動に關係のない二人の新聞記者まで毆りつけて傷を負はせた。一人の新聞記者のごときは頭を叩かれ、地に投げられ、おまけ

に腹を蹴られたので床に就かなければならなかつた。そのために新聞記者組合から警視總監に抗議書を送つたほどだ。私の見た一隊でさへも、凱旋門のそとでは相當の反抗を試みたらしく、一時は三十人の巡査隊を泥濘のなかに散亂させたさうだ。

行列騒ぎが漸く收まつて、夕暮の街々に電燈の花が咲揃ふた時分になつて、自動車を走らせながら、その窓から街上に紙を撒いて行く者が現はれた。中等學校の事務員及使丁が俸給値上げを欲求する宣傳ビラであつた。

去年銀行員が大張り増俸を欲求してストライキを實行したときには、主謀者は共れに政治的意味を附けないやうにと隨分用心したらしいが、こんどの官公吏組合の宣傳運動には公然と共産主義者が參與して音頭をとつてゐる。その一隊は凍れる鋪床道を踏みしめて、「アンテルナショナール」を放吟したほどであつた。

四

通りがかりの私が、偶々示威行列の一員から與へられた宣傳ビラには、「吾等宣傳する理由」として大概次ぎのやうな意味の趣旨と内容とが擧げられてゐる。――

『商人熟知のごとく、今日三十フランの所得は一九一九年に於ける十五フランの所得よりも多くはない。その理由は佛蘭西貨幣が一九一九年以來その價格の殆んど半分を失つたからだ。』

『然らば工業家はどうか、商業家はどうか、彼等は、生活費の倍加に伴つて家族費用及び個人費用を二倍に支拂ふに先立ち、同じ釣合ひでもつて彼等の利得を二倍に增加させたではないか。』

『畢竟、一九一九年の利得は、貨幣下落によつて減ぜられるだけの額を割增さなければ、同等の價格を保つことが出來ないのだ。』

『生産物及び商品を二倍の値段で賣れば、その利得の當然の總額は、自動的に、一から二に增加する、そこで工業家にしろ商業家にしろ佛貨が下落しても格別その境遇の低下を見ないのだ。』

『さらば工業家諸氏よ、商業家諸氏よ、諸氏は物價を釣上げて諸氏の事業並に資本の報酬を整理したのであるから、吾々官吏と雖も生活費の高騰と共に其の待遇を他と釣合せるやうに欲求するのは正に當然のことではないか。』

『吾々のやることは是れだ、そして吾々が宣傳をやる理由も此處にある。』

『官吏は一九一九年から一九二五年に至るまで、待遇を一向改

められることとなしにやつてきた。彼等は一文の增俸も受けなかつた。さうゆうわけで、一九二五年の初めには彼等の俸給は事實四割減つたのだ。』

『議會は最近改訂を實行した。しかし此の改訂を受けても彼等は未だ acompte にしか觸れなかつた。且つ此の値上げは此の六ケ月以來の生活費の高騰をも償ふてはくれないのだ。』

『結局、此の改訂後、官吏は一九二五年のそれよりも惡い條件の下にとゞまつてゐるわけだ。彼等の一九一九年の待遇は常に四割以上の低落になつてゐるだらう。一九一九年に五千フラン貰つてゐた官吏は、今日に於ては、實際は三千フランしか貰つてゐないことになるのだ。』

『そこで各方面の三十八萬五千人の官吏は一體何を儲けてゐるのか。』

『最下級の官吏は　その在職期の中間に於て、或者は日に十フラン、或者は日に十四フラン五十サンティーム貰つてゐる。』

『中級の官吏は日に二十三フラン。』

『高級の官吏、即ち大臣官房主事、及び登錄局、稅關、稅務署、郵便電信電話局等の主事は日に四十フランだ。』

『官吏は、經濟的恐慌から免れるために、そして際限の無い永久の犧牲者とならないために、「臨機應變の尺度」を欲求する。』

『官吏は其の職務を乃ち「國民」への義務を、忠實に盡してゐるのだ。「國民」もまた官吏への眞の義務を盡すことを忘れてはならない。官吏の物質的境遇を持直させることによつて、官吏の俸給の購買價値を保護することによつて、彼等と正義を共にし、そして「國民」は官吏への義務を盡すべきだ。』

中級の官吏が日に二十三フラン貰つてゐるとすれば其の月給は六百九十フランだ。高級官吏が日に四十フラン貰つてゐるとすれば其の月給は千二百フランだ。多分日本の同程度の官吏は此の約三倍程度の月給を受けてゐるだらう。巴里に來て遊んでゐる在外研究員と稱する連中は每月少くとも三千フランは日本の政府から支給されてゐる筈だ。いくら財政緊縮を唱へるやうになつても流石に日本は豪勢なものだ。小役人を減つて路頭に迷はせても、上の役人を龍宮見物に派遣するだけの度胸は持つてゐるのだ。いまに日本は龍宮の「夢」の噂話で充滿するだらう。つまり其の夢でもつて文化が築かれると思つて「緊縮」の財布の紐をほどいてゐるのだ。それはそれとして、佛蘭西の高級官吏の月給が千二百フラン程度だと聞いては、その意想外に僅小であるのに驚かざるを得ない。異國人は何處の土地にあつても種々の場合其の土地の人々よりは餘計に金がかゝるもの

だが、それにしても、私のやうな貧しい書生生活を送つてゐる者ですら、月々千二百フランでは苦しい。況んや月々六百九十フランでは、殆んど部屋代と晩飯代にしかならない。吾々の生活状を標準にして考へれば、巴里人の經濟は一つの奇蹟だ。彼等には、吾々外人の到底窺知ることのできない種々の抜道があるのだらう。

五

昨年（一九二五年）の夏、佛蘭西の主要都市に銀行員のストライキが起つたとき、其の當時に於ける幾人かの銀行員の俸給高が事件の傍證として一新聞に公表された。夫れと官吏の俸給とを比較してみるために、左に其の數字を列擧してみよう。最初に婦人の銀行員の夫れを擧げる。

X…孃、十九歳、三年間勤續、月給三百六十二フラン五十サンティーム。
D…夫人、二十五歳、五年六ケ月間勤續、一家の母親、月給四百二十フラン。
R…夫人、三十二歳、十五年間勤續、四人の子供の母親、月給五百八十フラン。
M…夫人、三十七歳、五年間勤續、一人の子供の母親、月給五百フラン。

次ぎに男の銀行員の俸給を擧げる。
B…氏、十七歳、補助員、月給三百フラン。
J…氏、二十歳、五年間勤續、月給四百五十フラン。
O…氏、二十二歳、十年間勤、、月給五百四十二フラン。
C…氏、三十七歳、十八年間勤續、月給七百四十五フラン。
O…氏、四十歳、十五年間勤續、月給六百八十フラン。

これで見ると、此の人達は、最後のO氏以外は皆な少年の時分から銀行に通つてゐるのであるから、格別高等の專門教育は受けてゐないだらう。日本でも、さういふ種類の雇員は、高等の專門學校を出た連中に較べて俸給が低いのが普通であるやうに考へられる。いま假りに一圓を九フランに換算すれば、十七歳の補助員B君の月給は三十三圓餘、二十二歳のO君の月給は約六十圓、三十七歳のC君の月給は八十二圓餘になる。そしてC君は十八年間勤續の銀行員だ。

佛蘭西の稅務署の規則によれば、或る個人の收入を想定する場合、其の人が一年間に支拂ふ家賃の總額の七倍をもつて當人の一ケ年間の總收入と見做すさうだ。いま此の想定を適用してみると、四十歳で多分妻子を持つであらうところのO君は、毎月百フラン弱の部屋に住んでゐることになる。場末の古いアパルトマンで、蒸氣煖房裝置は勿論無く、一つか二つの室に狹い台所が附屬してゐる程度のものならば、百フラン台のものもあ

るだらうが、それも古くから借りてゐる人だけが、さういふ安い値段で住んで居られるので、新しく此の程度のアパルトマンを探さうとすれば、どうしたつて毎月二百フラン乃至四百フランは支拂ふ覺悟で居なければなるまい。たとひ百フランの家賃で濟むにしても、殘りの五百八十フランでもつて、乃ち毎日十九フラン餘でもつて、妻と子とを養つて、猶其のほかに月々多少の貯金をしようと思へば、勢ひ生活が巴里人式に質素にならざるを得ないのだ。俺も相當「しまつ屋」のつもりでゐるが巴里人式質素には敵はない。私の友人諸君は、日本から私に寄こしてくれる手紙のなかで、屢々巴里を「花の都」と呼んで居られる、ところが私はこの「花の都」に住んで實に「しみつたれ」になることを覺えてしまつたのだ。

去年の銀行員の同盟罷業は隨分永い間解決を見なかつた。私は其の示威行列を目撃する機會には遂に出會はないでしまつたが、街のところに貼られた宣傳ビラは屢々見た。其の一枚には大體次ぎのやうな意味の文言が聯ねられてあつた。

『世の父兄諸氏よ、諸氏の愛兒が直きに學校を卒業しようといふ時期になると、諸氏は愛兒のために職業を選擇しなければならぬ。しかし諸氏よ。どんなことがあつても愛兒を銀行員にしてはいけません……』といふ書出しで、銀行員の給料の低いこと、其の昇給の割合が軍職の人々に較べて劣つてゐること、從つて結婚すれば夫婦共稼ぎでなければ喰つて行けないこと、銀行員が晩年恩給で安らかに生活するによかつたといふ話は今では一の傳說に過ぎないこと、等を大きな活字で赤や靑のビラ紙に一杯に刷つて、佛蘭西の銀行員の窮狀を世間に訴へたものであつた。吾々日本人から見ると、夫れが何となく奇妙に感ぜられるのであつた。何故といふに、吾々の國では、給料取りのうちでは銀行員が最も餘裕のある生活が出來るやうに思はれてゐるからだ。また事實夫れに相違あるまい。愛兒が銀行員を志望したなら、親も保證人も不服は言ふまい。そこで私は、「所變れば品變るとは此の事だらう。」と心のなかで獨語しながら街上の宣傳ビラを讀んだわけだ。

六

勞人が待遇改正を叫ぶのは、俸給が一向昇らないのに反比例して、物價だけが遠慮なしに騰貴して行くからだ、巴里人の一部の者は、この甚しい物價騰貴の原因を、來遊の外國人、特に亞米利加人に歸してゐるさうだ。亞米利加人及び英吉利人が懐中を暖かにして巴里に遊びに來て金錢を浪費するので、自然物價も騰貴するのだ、と斯う彼等は考へてゐるのだ。勿論彼等は

單に左樣想像してゐるに過ぎないのだ。別に智識的根據があるわけではないのだ。聞くところによると、アルサス及びロレーヌの住民の一部の者は、大戰後佛獨共に均しく經濟的苦境に陷つたことを考へないで、彼等が經濟上不滿足の世態に變つたことの原因を、アルサス及びロレーヌが世界大戰の結果佛蘭西の領土に變つたことに歸してゐるさうだ。これも勿論智識の無い者の想像に過ぎないので、前述の一部の巴里人の場合と甚だよく似通つてゐる。

話が橫道に外れるが、佛蘭西に對するアルサス及びロレーヌの民の愛國心顯揚は表面中々熾んなものだ。最近此の二州の十二の縣が聯合して、ベルサンといふ八十歲の老將軍の罪を中央政府に訴へた。其の老將軍は「南部の社會主義」と稱する雜誌に斯ういふ意味の記事を寄せた。――「佛領に復せる地方は、再び佛蘭西人になりたいなどとは聊かも思つてゐなかつた。ポアンカレェ氏が軍隊の力でアルサス及びロレーヌを再び手に入れようといふ野心を抱いたに過ぎないのだ。ドウメルグ及びパンルヴェ兩氏もまた歷史的誤謬と過失とを犯したのだ。佛蘭西の一市民にとつては、已れがセーヌ・エ・オワーズ縣に屬さうと、セース・エ・マルヌ縣に屬さうと、一向構はないと同樣に、歐羅巴の一市民にとつては、已れが佛蘭西人であらうと、獨逸人であらうと一向構はないのだ」云々。

斯ういふ非愛國的言辭を弄したので、アルサス及びロレーヌの各縣が聯合して蹶起したのだ。裁判の結果、軍人としての過去の輝かしい功績に免じて、此の老將軍は、勳章を褫奪されることなく、單に譴責を受けただけで濟んだ。

話は前に戾る。――俺のやうな書生々活をおくつてゐる者には、巴里の贅澤方面の實際は殆んど判らない。單に噂に聞くだけだ、或は硝子の外から盜見するだけだ。これも人から聞いた話だが、巴里に贅澤のアパルトマンを持つてゐて一年のうちの半ばを其處で暮してゐる亞米利加の金滿家があるさうだ。そして留守の間の他の半年は望む者に其のアパルトマンを調度附きのまゝ貸すことにしてゐるさうだ。或年一日本人の家族が其のアパルトマンを借りた、ところが這入つて三日もたゝぬうちに、地下室に住んでゐる召使が書附を持つて日常の買物の代金を請求に來た。請求の總額は四百フラン程だつた。別にお客をお招待したことも無いのに、僅か三日間の食糧品の買物に四百フランを費すわけはないと思つて、主婦は書附けに目を通した。書附けには、野菜何何七十フラン、肉百五十フラン……等々と列記してあつた。主婦は呆れて暫らく言葉も出なかつた。市場の相場は其の頃葱ならば一リーヴル多分一フラン程度だつ

たらう。牛肉でも三フランのビフテキ切れならば一人前には充分だつたらう。日本ではいくら金持の華族の若樣でも——いや當節は金持の若樣程却つて勘定高いさうだが、——家扶から大根一本一圓五十錢の請求書を渡されたなら、大根の頭に鍍金でも施されてゐるのかと思ふだらう。しかるに巴里に遊びにくる亞米利加の或種の金滿家は、さういふ僞瞞の請求書を差出されても、大抵默つて札びらを切るのだ。從つて、さういふ甘い汁に慣れてゐる召使は、アパルトマンの新しい借主の日本人に對しても慣用手段を弄したわけだ。

例は尠からうが、この都に時々呆れるやうな馬鹿金(ばかがね)を振撒く漫遊外國人が出現することは事實だ、ペルシアだつたか、トルコだつたか忘れてしまつたが、東洋の或國から何かの國際的會議に列席するために役人の一行が歐羅巴に渡つて來た。其の一行が役目を果して最後に巴里に暫く滯留することになつたが、困つたことには、本國を立つとき政府から渡された金が未だ大分殘つてゐることに氣がついたのだ。歸りの旅費を差引いても未だ多額の剩餘がある勘定になるのだつた。これは彼等にとつては洵に困つたことであつた。何故かと云ふに、其の剩餘の分を、是だけ餘りましたからお返ししますと云つて役所の會計課に差出せば、次回に出かけて來る役人一行の旅費から其だけの金額が餘計のものとして差引かれるからだ。みづから進んで旅費の餘剩額を暴露せしめて次回の出張員の旅費の豫算を縮小せしめるごときことは、同僚の德義として甚だ好ましからざる所業にちがひない。そこで彼等としては何とか名目をこさへて、餘剩の金を使つてしまはなければならなかつた。彼等は先づ同國の一二の公使館員と共に巴里の最も贅澤なレストランで夕餐(ディネ)をとることにした。彼等は一夕(せき)キャラヴアンヌを形づくつて某レストランに繰込んで、名も知らぬ美酒を酌み、名も知らぬ料理の數々を平らげた。そして勘定書を取寄せてみると、總計千フランを少し出てゐるだけであつた。彼等は更に他の方面に餘剩の金(かね)の棄てどころを探さなければならないので、互に顏を見合せて「困つたなア、困つたなア」と、ペルシア語だかトルコ語だかで呟いたさうだ。彼等の國の役人一行が歐羅巴に出張して來る度毎に、恐らく同樣の羨むべき「困却」が繰返されることだらう。

このことを安珈琲店(カフエ)の一隅で拙い佛蘭西語で私に話してくれた近東の學生は、自分の懷中(ふところ)の寂しさに比較して役人一行の浪費を皮肉つてゐたのだが、しかし國際的接觸を公けに表榜して渡歐する役人には、無理算段をしても旅費を豐富に與へる必要があるのだ。例へば出張員が一種のしみつたれ根性から儉約を

無視して、新聞社や公けの團體の晚餐または御茶の招待を斷り、こちらでも先方を招待するだけの交誼を示さない、といふやうなことがあれば、忽ち先方の感情を害し、引いてはこちらの國家に對する先方の好感情さへも損ふに至るのだ。夫れも其の國だけで濟むなら未だしもだが、假りに事件が日耳義のブリュックセルでの出來事だとすれば、うかうかしてゐるうちにブリュクセルの新聞社組合から羅馬の新聞社組合に電報が飛んで、伴の出張員が羅馬に着いて見ると、新聞社からも公けの團體からも豫想に反して冷淡、とまでも行かないまでも、擽つたい皮肉の復讐を受けることになるのだ。古い諺だが、鄕に入つては鄕に從へ、そこで若しも旅費が豐富だつたら、役人共よ、それを國際間に活かして使ふ工夫をするがよい、それが租税をおさめる國民へのせめてもの奉仕だ。

七

安哥拉比の常連の學生は、午食代りのサンドウヰッチを嚙りから、もひとつの珍談を私に話してくれた。――同じくトルコだかペルシアだかの首都の市會議員一行が「視察」といふ名目の下に歐羅巴に遊びに來た、そして巴里に一週間程滯在してゐる間に、或晚巴里に永く住んでゐる同國人の案內で何かを見物に行くことになつた。何を見物するのか、夫れは茲では言はないでおくが、更に何その見物を一層興味あらしめるために幾つかの一フラン銀貨を豫め用意して行く必要があつた。そこで案內役の同國人――僕の想像では、その案內人といふのは話手の貧乏學生自身らしい、――は事情を市會議員に說明した、すると市會議員の一人は立ちどころに百フランの紙幣二枚を卓上に投出して、是を皆んな一フランに換へさせろ、と言つたさうだ。

斯う話しただけでは日本の讀者諸君には興味が薄いだらうから、假りに他の事に喩へてみよう。――大阪邊の金持が上京して一日江の島遊覽に出かけたと想像して見給へ。江の島では海探りの漁夫が磯の上に待構へてゐて、遊覽の客が十錢銀貨を投げてやると、素早く海中に飛込んで、一つの銀貨を摑へてくる。案內人は此の事を大阪からの客に說明した。關西の客は立ちどころに十圓札二枚を投出して、是を皆んな十錢銀貨に換へて來いと言つた。――といふ假りの話を想像して見給へ、さうすれば前の市會議員のエピソードの興味も多少推察するによいだらう。

思はず「しみつたれ」た話ばかり續いた。二百フラン――二十幾圓――許りの金を氣前よく投出したからといつて驚くやうでは、日本の讀者諸君に笑はれるかもしれない。ぢや序でに、

もひとつ「しみつたれ」た話を加へよう。去年の冬、私は常設曲馬館を見物に行つて中等程度の場席に腰をおろした。そして前を通るプログラム賣りを呼止めて色刷表紙のプログラムを一冊買つた。「いくらだ」と訊いたら、「お志だけでいゝ」といふ返答だ。そこで私は一フラン渡した。すると、それを傍の席で見てゐた佛蘭西人の家族連れが、顔を見合はせて、「へえ、一フランやつたよ！」と囁いた。私の耳にそれが這入つたので、私は他の客がプログラムを買ふのに氣を留めて見てゐると、お客は五十サンティームしかプログラム賣りに與へなかつた。私は乃ち其の客の二倍を拂つたわけだ。二倍拂つたところで高が一フランだ、それを見て驚くやうな階級の生活にしか私は親しんでゐないので、つい話は「しみつたれ」た方向にばかり傾くのだ。

それにしても、巴里の紅燈綠酒に危く故國のハレームを忘れかけた市會議員達も、今頃は彼等の同々敎國の首都に無事に立歸つて、鬱金草の咲くハレームの奥でオダリスクの膝に凭れながら、明日の賭將棋の手でも考へてゐることだらう。私に拙い佛蘭西語で二つの珍談を物語つてくれた與生は、相變らず安珈琲店の一隅で、不景氣な顔をして、安易な話相手を物色してゐる。

雪のあとで陽氣は復た急に暖かになつた。私の室のバルコンもすつかり乾いた。このまへ雪の積つた日にバルコンの雪の上に食べのこりのパンの屑を撒いたつけ。いつも雀共が飛でくるからだ、さてそのあとで私は窓際で伊太利旅行の案内書を讀んでゐたが、ふと硝子窓のそとで何か柔かな物音がしたのが耳に這入つた。雀の羽音にしては少し大き過ぎると思つたので、私はそッと立上つて硝子のそとのバルコンを覗いた。其處には鳩が一羽、雪の上におりてパンの屑を拾つてゐた。私は思はず微笑して席に復した。

しばらくして立上つたときには、もう鳩の影は消えてゐた。鳩は……或はノートル・ダームの塔の隙間からでも忍出てきた直晝の幽靈の假りの姿だつたかもしれない。いや、だが幽靈は物を食べる筈がない。ではやつぱり鳩だ。見給へ、その證據には、パンの屑は奇麗に無くなつてゐる、そして雪の上は一面に鳥の足跡ぢやないか！

（一九二六年）



マツダ
新發賣
電灯界の新時代來る
特に明るく光を吸はぬ艶消の
新マツダランプ
マツダ瓦斯入電球
▲透過率は透明の硝子球と殆んど同様
新マツダランプ
一二•五ワット
二〇,,
三〇,,
金五拾錢
新マツダ瓦斯入電球
三〇ワット
四〇,,
六〇,,
金六拾錢
八〇,,
一〇〇,,
金壹圓
東京電氣株式會社
神奈川縣川崎市
出張所
東京 大阪 名古屋 門司 仙臺 札幌
上海 大連 京城 臺北 金澤 福岡

位階勳等辨

下村海南

一　閑日月か閑文字か

位記……勳章……

それを論じてどうしやうと云ふのだ？閑日月閑文字もほど〳〵にしたらよからうと云ふ聲も聞える。差出た事だ、餘計な話だ、左樣な問題に觸れるべきものでない、たしなんだがよいと云ふ聲も聞える。

閑文字？閑日月？

如何にも現時國民の多數が口角泡を飛ばしつゝある問題、まなじりを釣り上げて見つめる論點と對照すれば、閑日月とも閑文字とも頭から御話にならないかも知れない。又帝國議會の晴れの舞臺で、爭鬪亂雜咆哮劇を演出したる猛優達の眼から見れば、馬鹿々々しい阿呆の骨頂としか見えぬかも知れぬ。しかし筆者より見れば位階勳等辨は閑文字とも阿呆臭いとも思へぬ、少くとも日比谷劇よりは聊か有意義なりと獨り合點をして

る。

世の中は民衆的になつた、今更位記でも勳章でもあるまい、ソレはカビの生えた官僚の嬌態がオモチヤにするものだ、吾々の新社會には全然沒交渉であるとタンカを切る人もあらう。しかし世の中は妙なもので、口八釜しく官僚攻擊を業とする衆議院の選良諸君に却て階級思想が一段と發達してるから面白い。

衆議院の諸賢はよく觀光團か視察團に出かける、到る處盛接。てゞ歡迎會がつゞく、此道中に席次や來賓としての答辭順など、なみ〳〵ならぬ苦勞をするのは世話方になつてる衆議院の書記官殿である。世話方の手許には一行の顏觸れが片假名順、平假名順、エビシ順、年長順、議員としての故參順、曰く何曰く何と幾通りにも席次表が作製されて、今日は甲議員明日は乙號表と、世話方は樂屋で千々に心を碎くことがある。

或る代議士殿曰く

「どうも今度は大助かりで……」

「どうしたのです？」

「イヤ判る處團長を一番エライ男ときめて仕舞ふてナ、皆ッペコペと團長を取り圍んで百萬ダラの説明振は……イヤ見ては居れたものでは無いが……お陰でコッチは大助かりサ」

何んぞ知らん此代議士殿が、主賓となつて答辭をやりたがり、いつも世話方を一番にテコズラせる古強者である。こゝにかてか知る位記勳章何んのそのと云ふは、手に取らぬ内の事で、コンナ口を叩く連中に限り、御當人手に取つたが最期いの一番にそれを振り廻したしがるのである。

二　成上り者と大禮服

文官分限令の門戸が政務官によりて壊されたり又閉されたりする、其都度看板が塗りかへられて勅任參事官とか參政官とか副參政官とか、政務次官とか參與官とか、色々の名前が製造されると、重役や辯護士などの肩書や收入を棒に振つて、我こそは我こそはと獵官運動に押すな〳〵と眼を廻はす。いよ〳〵鹿を射とめて所謂御役人なるものに任官されると、見るが内に大禮服が一着出來上る、云ふ勿れ槿花一朝の夢、任期短かきだけに出來うる限り大禮服の眩ゆさをエンチヨイせねばならぬなどと。云ふ勿れ一日も早く寫眞に撮りて、選擧區民の前に金色燦爛たる武者振りを見せねばならぬなどと。理由はどうでもこうでも大禮服調製の眼にも止まらぬ早業には、我人ともに眼を丸くして讃嘆之を久しくせしむるものがある。

それでエ、！それでエ、！

或る代議士殿は有權者に懇願して曰く、

「私は今勳二等を頂戴してゐる、此次も一度諸君から選擧されると御慶典に列する事が出來るから勳一等に陞敍せらる、左すれば諸君の御助力によりて、我縣に新に勳一等の受勳者が出來る譯けである、私はそれで安堵して政界を引退したいと思ふ」

それでエ、……それでエ、。

筆者に或る男が、

戰でボロイあぶく錢をつかんで、山下（龜三郎君）は飛行事業に、内田（信也君）は高等學校、それ〴〵百萬圓寄附した成り上がりがみな勳章欲しいばつかりに……

といふ、筆者曰はく、木下藤吉郎君は成り上りの横綱であり、福島市松君蜂須賀小六君皆成り上りの錚々たるものである。成上らぬ者が成り上がり〳〵といふは愚痴である、眞可にお前は寄附もなんにもしないから感心だといふて表彰する譯にもいかぬ、ソンナに人の勳章を貰ふのが氣になるのなら、君も同じ様

に寄附した上、叙勲の方だけ斷つた上の事だ！　つまり寄附した人にも、それをケナス人にも、矢張り榮辱といふ道はわきまへてゐる。

それでエ、！　これでエ、！

榮辱といひ賞罰といひ、そこに德義が維持せられる、そこに社會の秩序がある。表彰された爲め世間から指彈せられ、前科者になつた爲め世の中から歡迎されてタマツたものでない。

それでエ、！　それでエ、！

三　サイト、シーイング、カー

北米合衆國は民主國として世界に謳はれて居る。桑港に上陸してからが新開の町でも紀念塔や銅像が處在に見出される。西海岸に出づればボストン郊外のバンカーヒル、フヰラデルフイヤの自由の鐘、華府のワシントン紀念塔、リンカルンの刺客に斃れし劇場、ヴアーノンの華翁終焉の地、何れも四時行人の跡を絕たぬ近代人としてルーズヴエルトの墓はオイスターベイにあるが、いつも花環が美しく飾られてある。

華府に入りて、クックの Sight Seeing car（遊覽乗合自働車）に乗れば、市中のところ〲で當方が英語が不調法な處へガイドの奴さん、固有名詞を早口でペラ〲と一氣にしやべる、…

分らない。案内書によると、ヤレ第何期の大統領何某の住んだ部屋である、ヤレ第何期の副大統領何某の死んだ處である、ヤレ、何々將軍の生れた家であるなどと記されてある。市中を散策すると時々家の石疊みに、第何期の副大統領何の某の住みし部屋などと云ふ文字が眼立つように彫りつけられてある。

紐育で自分達の泊り合せたホテルに素的な宴會がある、聞けばある富豪のミスター何某が、希臘のなんとか伯爵の令孃と結婚するといふ。此間は富豪何某のお孃さんは、獨逸聯邦なんとか侯國の第何子とかを花婿に迎へたといふ。ルーマニアの皇太子が皇太子の位も希臘の王室から嫁いだ王妃や其中に生れた王子も投り捨てゝ、市井の少女と戀に生きるといへば、黄金の波の中に育つたアメリカの富豪の娘は歐洲の貴族の馬骨を千金に買ふ。

兎に角世の中はソウしたものである。それでエ、。

歐洲を素通りして、ソビエツト勞農國を見る。未だ出來上つてホヤ〲の國である。しかし航空事業奬勵とあれば、チヤント飛行紀念章は出來上つて、我訪歐の飛行士にも授けられた。

露國革命の巨頭たりしレーニンの名は、前首都セント、ピータースブルグをレーニングラードと改稱せしめた。莫斯科クレムリン場外に建設された彼の壯嚴なるレーニンの大紀念碑を見

よ。獨りレーニンとは云はぬ、佛國巴里でエミール・ゾラの八十五回の誕辰に銅像の除幕式が行はれたとき、ロシヤでは詩聖プーシキン百二十五回の誕辰を祝し、民衆から深い愛慕の花環を其銅像の前に捧げたと傳へられてゐる。

機會は均等である。しかし賢愚善惡無差別とはいかぬ、時の古今所の東西をとはず、そこに榮辱がある賞罰がある。それだけに賞罰そのものは常に榮辱と形影相添はねばならぬ、一風致だけの問題ではない。

四　シユヴアリエー・オノレール

我國には勳功表彰の制として、天武天皇の朝より位階の制があつたが、維新に至り歐洲の例に倣ひ、別に勳等の制を設けた。明治八年の布告勳章制定には、

「勳等は勳績及功勞ある者を賞する爲めに設くる所の階級にして位階と異なる故に各種の勳章を佩用せしむ」

と規定されてある。

由來勳章の制は紀元一千一百年代、回教徒と戰ふてエルサレムの聖地防禦に當りしシユヴアリエー Chevalrie 乃ち Knighthood 騎士會の標章に源を發し、歐洲の各國何れも此騎士會章を最も榮譽ありとし、率て國家に功勞ある場合に之を表彰する事となつた。現時各國の用語に勳位をシユヴアリエーと云ひ、中には勳章そのものを指す處すらある。

シユヴアリエー、レギユリエール乃ち敎會に屬せる聖地保護參拜者接待保護のサンヨハン社、後のロードス社マルタ社の歷史とか、シユヴアリエー、ソシアール乃ち我赤十字社有功章の如き、私立の團體協會等に屬する勳章の制などは暫く措きて、所謂國家の表彰手段となつたシユヴアリエー、オノレールにつき、少し說明して置く必要がある。

シユヴアリエー、オノレールは國家の功勞の表彰が主であるが、君主と國家の別明かならざりし中世紀にありては、主君へ忠勤の褒賞であり、門地門閥顯彰宮廷の莊嚴をます手段であり、又外國君主及臣民への友情敬意を表示する方法として慣用せられた。武事が重要なる國の常務であつた當時は、勳等は武功に重く、個人のみならず聯隊にも授與し、軍旗に付せられるが例となつてある。殊に墺太利西班牙のトアソン、ドール Toison d'or、葡萄牙のツール、エ、レペー Tour et lepée、英吉利のバス Bath 勳章などは、每年一定の期日に其受勳者を集めて祝宴を張るが如き例すらあるといふ。

バス勳章はヘンリー第四世が入浴中、或貴族の寡婦二人が王に裁判の訴を起した、王は已れが快樂のために職務を捨つべ

からずと、浴室より出てゝ訴訟を聽いた故事が起りになつてゐる。

又、英のガーター勳章の如く、常に一定の數を限れるもあれば、佛のレヂヨン、ドンノール勳章の如く、年々定數を限つてあるのもある。國によりては最高の勳章には爵位を伴へるのもある、以太利の最高勳章アンノンシャード Annonciade を受けし者は、國王は呼ぶに從弟を以てし、宮廷の待遇皇族と同じく、軍隊の敬禮及葬式の儀仗等凡て皇族に準ずとある。

今全世界に所謂國の勳章シユヴアリエー、オノレールの數二百に近かいそうであるが、以下少しく日本の勳章制に付て話して見よう。

五　敍勳の擧 (此一節專ら日本百科字典による)

我勳等の制は共昔十二等に分たれ、軍功あるものに敍せられしも、佩章なかりしと傳へられてる。明治八年勳位八等を設け、各等に佩章あり、各旭日瑞寶の別を設け、婦人には寶冠章あり、猶單一級の大勳位菊花章あれば、勳一旭日の上に桐花章がある。此外明治二十七年日清戰役に際し、武功拔群の者に年金を附加せる七級の勳章敍賜の途を開いた、所謂金鵄勳章である。

現行の規定の下にありては瑞寶は勳功ある者に、旭日は其勳功顯著なるものに敍賜せられ、特に年金を加賜せらるゝ事がある。ところが瑞寶は又文武官を通じ、積年の勤勞に對し敍賜せられ、漸次進級せらるゝ事になつてゐるため、瑞寶章には特種の勳功と勤續功勞の二つの場合が含まれる事になつてゐる。文官の特種勳功は、戰役に附帶する場合が尤も廣く各官廳に波及せらるゝが、多く豫期せらるゝは國際關係より、條約協定等の結ばれたとき、外務の文官に敍賜せらるゝ位で、其他は整理調査制定審議等の特種機關に伴ひ時に敍勳せらるゝ事があり、官職に在らざる者には、彼の褒章授與の場合の如く、特種の勳功ある場合に限り敍賜せらるゝ事になつて居る。

現時の敍勳の制度の上に議論となつてる點を云ひ度いが、實は世間で一向に議論にせぬ、しかし各個々々の場合には多少の批判はないではない。それは勳功による敍勳と勤勞による敍勳を混同されるのは困るとか、勳功の敍勳が凡て身分本位で等差をつけるのは不權衡であるとか、敍勳の內規に不備矛盾の點ありとか、敍勳の手續きが澁滯して遲延しすぎるなどいふのが其重なるものである、以下順次說明を加へて見よう。

六　鳥の雌雄

軍人は旭日章を閃かして之はおれ達が命を的にして働いた紀念なのだ。命懸けの仕事だ、机の上の仕事と違ふぞと、サアーベルをガチャ〱鳴らす。

ヤレ日英同盟ヤレ門用條約、ヤレ華府會議ヤレ通商條約締結の功によりといふ、ヤレ税制整理ヤレ專賣事業の創定、ヤレ西原借款成立の功によりといふ、ヤレ民法商法刑法大法典制定の功によりといふ、ヤレ國有林野施業の對案が決まつた、鐵道國有の手續が終了したといふ。我等の此特殊の勳功を見て呉れと、文官の面々も時に旭日章をひねくる。

これは忠實に倦まず撓まず、孜々として數十年の歳月を通じ、積み上げて來た汗の結晶だ。軍人は戰そのものが本職ぢやないか、それならこそ普段國費の三分一以上も貢でるのだ、そんな一六勝負でかせぐ金鵄勳章や、文官が本職の片手間に轉げ込んだ旭日章などと違ふのだと、イキリ立つ瑞寶連もある。

ソウかと思へば我々は三十七八年戰役又は歐洲の大戰に於て軍事の豫算に協贊したのだ、之を見いと勳章で風切る貴衆兩院の議員があれば、發明改良著述產業の開發、教育の擴張慈善の善擧に力を盡し、身命を顧みず救災防疫につとめて叙勳せられた官職に在らざる特志家もないではない。

金鵄勳章が出來て、文武官の間に於ける混雜の種は取り拂はれた、しかし軍事以外の特殊勳功に本づく叙賜は、其相互の間に於て又勳等叙賜の間に於て、昔の如く混雜を免れない。吾々は何れを勝れり何れを劣れりといふのでは無い、其功勞其勳章に對する御當人の誇り、之れに對する他人のエスチメーションは、人々の思惑に讓つてよい。只混同されるとどう値踏みをしてよいか分らぬ事がある。コレに困る全く困る。

七 勳六等田鎖綱紀翁

百の說法よりも手取り早く二三の實例に就て見よう。

大正十三年の紀元節には數百名に賜位叙勳の御沙汰があつたが、前の東京商業會議所會頭藤山雷太、興業銀行總裁小野英二郎、及び五十年近かく日本の精神界につくした基督教會監督ジヨン・マキムの三氏が、勳四等乃ち高等官二等格に叙賜せられ、北米の術商王と澤田氏が旭五に、瑞五には

英文學の 磯部彌一郎
齒科學の 血脇守之助
圖書館の 坪谷善四郎
昆蟲研究の 名和靖
聖路加病院の トイスラー博士

の諸氏。瑞六には

免囚保護の 原胤昭

修養團の　蓮沼門三
速記の發明者　田鎖綱紀
數學家の　上野　清
救世軍の　山室軍平
金光教の　佐藤範雄
免囚者の母　エー・シー・マグドナルド孃
天刑病者の母　ハンナ・リデル孃

外二十に近き人々が叙賜せられてある。

凡ての奏任官は只事無くして十二年乃至十五年勤續すれば、何れも勳六等に初叙せられる。今少し勤續すれば進叙する。恩給の恩典にも浴することが出來る。恐くは世間から見ても又現に勳六等に叙せられて居る人、否其以上の高級の受勳者と雖ども多くは上記勳六に叙せられし人々の勳記に比するときは、自分達に比して勿體ない善すぎるとは眞逆に思はれまい、兎にも角にも勤續による叙勳とは其趣を異にせるを以て、寧ろ特殊の勳等により表彰さるべきものと思惟せらるゝに相違ない。

筆者はリデル孃に付き特筆したいが、餘り長々しくなるから暫く田鎖綱紀翁をここに引例して見たい。翁は日本の速記術の研究を企て、苦心慘憺の結果遂に明治十五年に日本傍聽筆記術を發明し、之を若林玵藏、林茂淳、佃與次郎、伊藤新太郎の諸氏に傳授し、第一回帝國議會の議事速記録を作製して、議會史の第一頁を造くり上げ、今日の速記術を大成せしめたる元祖である。爾來日常萬般を通じて日本の文化生活は如何に速記によつて恵まれつゝあるか、實に明治大正文獻の上に及ぼせる速記術の効績の偉大なる想像の外にある。恰かも軍事費の豫算が提出せられたる帝國議會に偶然にまぐり合せて、病中なれども歳費頂戴の必要上、一二回登院して勳五とか勳四とかに叙勳せられた人もあるかも知れぬ世の中に、翁は既に藍綬褒章と終身年金を賜つて居るとは云へ、大正の十三年、齢七十八歳に至り初めて數十名の人々と共に叙勳の御沙汰があり、それが勳六等瑞寶章である。此發明界の偉人に對して何んとなく物足らぬ感なしとせぬ。

八　勳八等白岩龍平君

勤勞による叙勳は一律に内規の定むる處により、其官業に伴ひそれ／＼初叙又は進級に伴ふ年限が定められてある。淡い記憶を辿つて見ると、判任官の初叙は勳八等で滿二十年乃至二十三年を要し、勳七等で進級が止まる。判任一等は特に勳六等まで進級出來るが、此期間は前後三十六年（？）を要する。高等官では奏任は凡て初叙が六等となつて居る。高等官三等で初叙十二年、九等で十五年、其進級はそれ／＼官等によりて差別がある

り、三等官は勳三等止まりになつて居る。勅任官中二等官は初敍勳四等の七年、一等官は初敍勳三等の八年、其以上は初敍勳二等で三年乃至五年になつてゐる。

大體に於て勳等の身分の高下に伴ふてゆくに不思議もないが、それにしても官等低きものは勳等低き上に、年限が著しく長い、勳等既に其身分に從ふて低くしとすれば、セメテ年限だけでも今少し切り縮めないと、其差別があまりに低きに從ふて酷なりとの恨がある。初敍の等級なり年限に遺憾の點ある上に、進級年限内規がある爲に、幾多の滑稽なる悲劇喜劇が演じられる。今其一例をかゝげて見る。

對支文化の委員會で、筆者と席を並べた白岩龍平君の委員名簿の上を見ると、勳八等白岩龍平と麗々と印刷されてある。

「白岩君……君勳八等とあるがどうしたの？」

「イヤ日淸戰役に判任通譯で出征した時頂戴したので………」

「それから進級なしですか……實業家としても對支功勞家としてもお仲間は大分敍勳されてるように思ふが……」

「イヤ幾度か詮議に上つたそうですが、何んでも八釜しい内規とかゞあつて、等級を一時に飛び越せぬ、サリトテ勳七等から順々にともいかず……」

「つまり勳八等が無ければ初敍でしかるべく敍勳されるのが……」

「勳八等がある計りに邪魔になつてる勘定で……モウこれには永年閉口して居ります」

（これは特に白岩君の承認を得て載せた、珍らしいからではない、事實だからといふて無斷で筆にするは禮を失する、或は迷惑になりはせぬかと懸念したからである、實例は他にアマリにコテ〳〵とあり餘つてる）

九　勳功により御小休み

白岩勳八等に似た例は至るところ少くはないが、モ一つ茶話しに滑稽實話を御披露する。

奏任官で其まゝ居据はる人もあらう、中途で死だりヤメたりヤメられたりする人もあらう。

今奏任官から順當に勅任官に經登る場合を想像する。

奏任官は凡て初敍勳六等高等官三等で滿十二年であるから、滿十二年にならぬ内勅任官に昇等すれば、二等官の初敍は滿七年とあるから、無論七年以上になつてる爲め、直ぐ勳四等に敍せられる。ところが奏任官の中に滿十二年を經過すると勳六等に初敍される。其後に二等官に勅任されると、今度は進級内規で四等に飛び越せぬ。一度勳五等を經出しなければならぬ。これ

は高等官二等になるまでに滿十二年以上かゝるようでは昇進の遲い部に屬してる、伎倆優秀の者とは認められぬ。假令勅任官に陞等して、宜しく一度勳五等の段階にお小休みせしむべしと云ふ、洒落のようにも覺えるが、全く意味を爲さぬ事理矛盾せる内規である。これが年功敍勳なら、奏任官に在職中十二年以上經過して敍勳されるほどノロイ男だと無理にコヂつけても、特殊の勳功で六等に敍せられた時は、全く理屈が通らぬ餘が切れぬ。

我々の仲間で三十七八年の戰役に際會して、勳功により勳六等に敍せられたゝめ、見す〳〵勳五等の坂を餘分に越さなければならぬ。それだけ勳四等敍賜の時期の遲れた連中が少くなかつた。今回の世界大戰の時にも同じ實例は隨分繰り返されると思ふ。

諸君は知事や局長に陞等した人々にして、間もなく勳五等に進級せる辭令を見た時には、十二年以上奏任官として勤續せる爲め六等に敍せられしか、或は何か特殊の勳功により十二年未滿なれど論功の結果六等に敍せられしか、何れにしても默つて勳四等になれる筈が、爲めに勳五等にお小休みしてると合點してよろしいのである。現に筆者の如きは明治三十四年北清事變の功に依り特に勳六等に敍せられたが、其後又明治三十七八年戰役に際會して功ありとし、勳五等に昇級し前後二回功勞ありし爲め、勅任官となりし時漸く無勳の初敍者と同格に取扱はれ、勳四等に敍せられしものゝ、若し其功勞による敍勳が何れか一回限りであつたなら、特殊の功勞ありし故を以ても一度五等の坂にお小休みせねばなら無かつた。つまり勳功により進級を遲れしむといふのであるから、奇拔ともなんともたとへ樣がない。之れが一片の内規先例たる故を以て、今日まで不問に付せられ閑却されて居るが、皆承知しながら恐れ多いとて憚つて居るのなら未だ忍ぶべし、ドチラでもいゝぢやないかと看過されて居るのなら、表彰の道其光を失ふものとして容易ならぬ事と思ふ。

十　豆粕を飛ばす北雷先生

化物は丹滿頭麥酒は氣の拔けぬ内と、昔から相場が極つてる世の中に、原内閣の時代に華府會議に乘り込んだ連中の論功行賞がそれから高橋、加藤友、山本、清浦と五代目の内閣の斷末魔にヤツトの事で發表された、豈遲からずとせんや。加藤殘燭首相がどう御手盛をするだろうとか、内田外相の侯爵は不自然であるとか、人の病氣を頭痛に病むで發表はヤレ本月下旬のヤレ來月中旬のと、新聞種としてはカビの生えた鼻につきすぎた

華府會議の行賞は、驚く勿れ足かけ四年かゝつた。これでは紺屋の明後日も物干竿を擔いで一目散に退却する外はない。ナニ足かけ四年？ナそれはまだ早い方だ、大正四年から九年に至たる世界大戰の功によりて、全國重立ちたる關係市町村吏員三千六百七十六名への論功行賞は、實に大正十二年十二月に押しつまつて發表された。

受賞者の多くは現職どころか、もう此世に居らぬ人が少くない。現に筆頭の東京市長であつた田尻稻次郎氏の如きが其一人であつて、北雷先生三途の川の掛茶屋で御小休みの時、此行賞の便りをラジオで聞て、山羊髯をいぢくりながら、思はず頬張つてた豆粕を吹き飛ばして、ナニ世界大戰の功により金五百圓を頂戴するのだ？今頃貰つても六道錢のタシにもならない。馬鹿にしてるナアと哄笑する光景は、何んと諸君眼の前に見える樣ではないか？

賞罰の季節遲れは全く始末におへない、勿論如何に優柔不斷を以て誇つても、外國の賞賚など見えた時には、さすがに手早く在朝中に敍勳の御沙汰がある。しかし事體内地となると、諸事石橋を叩く、叩くが中々渡らうとはしない。論功行賞の手間取るには具狀する當該官署の手續が遲延する、殊に全國の分をまとめる時に、各地方廳の書類が出揃ふのを俟つと云ふ事もあらう。賞勳局まで到達するに相當の日子を要する事もあらう。局で愼重審議をつくすとして、又賞勳局に議定官があり、ものによると此議定官を打並といひたいが、東京に居る時もあれば湘南其他の別莊に居る事もある。何分高齡の人々が多い。病氣其他の事故で屢々停滯する。アレヤコレヤで延引に延引を重ねる場合もあるかも知れぬ。

賞勳局の議定官は皇族二方の外勅任官にして勳一等以上の者に限られ、東郷、奥、井上、川村、上原の各元帥、牧野、一木、伊東、九鬼、金子、井上勝、珍田、倉富の諸大官が補せられてゐる。

それならばいつも春日遲々とした石橋コツ〳〵主義で、從容として迫らず諸事緩慢にローカルツレイン式を發揮してゐるかと云へば、時には生馬の眼を拔くやうな手練の奧儀を見せる事がある。彼の寺内内閣引上げの土俵際に、對支借款の功により敍勳されしが如き、足掛け四年持越しの華府會議行賞などとは、全く隔世の感ありで、時と場合によりては眼に止まらぬ早業を見せやうと思へば見せられぬ事はないらしい。

十一　大震火災と御下金賜

大正十二年の大震火災には、陛下より救恤の思召を以て、九月

四日に金一千萬圓の御下賜金があつた。ところが住むに家なく喰ふに食なき狀況を前にしながら、御下賜金の分配範圍を東京神奈川靜岡千葉埼玉の一府四縣とし、罹災者數に應ずべしとの內閣々議の決定は、半月を經たる九月十八日であり、其後調査の遲延に對し、新聞などでは絕えず八釜しく錚にされて居たが、何分にも調査に手間取れる〳〵で、十一月三日となつて各府縣へ割宛の標準及び金額を通達した。

由來震災直後四日に御下賜の御沙汰のあつたのは、應急御救恤の思召であつて、平時の一圓の金も百圓に生きる、そこに聖恩のありがたさがある。如何に調査〳〵といふても、あの場合どうして正數が得られよう。少數の重複や萬一の不正の場合を顧慮して、有り餘らぬよう不足なきやうと云ふても、それは百年まつても、出來ぬ相談である。餘剩あればあるで思案がある。不足となれば又不足で思案がある。どうかといへば餘剩の出來るに極まつたものだ。どうせ正確を期しがたければ、ドシ〳〵拙速を尙ぶ。そこに爲政家の手腕がある。十一月に入つてから申告をとる。七十六萬四千人分の御下賜金の奉書と水引不足で手間取れるといふ。奉書水引が無ければ御救恤の思召もとどかぬといふのか、二年後の十四年十一月に及んで、交付濟は三十七萬人漸く半數にしか達しない。三百餘萬圓の御下賜金が殘つた。申告期間を十五年三月まで延期するといふ。今更幾許の申告があると思ふのか。海外よりの救護品は投げ賣りする、逆輸出する、芝浦に積上げて腐らして仕舞ふ。昨年の八月に罹災救助金が七百五十萬圓殘つてゐたといふ混雜とヘマを摘出した實狀から割り出せば、あの場合事情無理ならぬようでもあるが、其の手續の煩苛を極め計數の過大に失せるは誠に驚くべきものがある。

恩賜金にして猶然り他の手續の遲滯は又怪しむに足らぬ。大震火災に殉職したる七十名近くの警官に、勳七等青色桐葉章以下勳八等瑞寶章の敍勳の御沙汰あり、警視廳に於てそれ〳〵功勞紀章及び特別賞を授けられたるは、實に翌十三年の冬であつたと記憶する。

十二　海外諸國の我震災行賞

夫は日本に於ける震災行賞である。海外諸國が此震災への行賞はどうしたらう。茲に二三の實例を記憶から喚起して見る。

和蘭船アイリスト號は當時火災には尤も危險なる揮發油五千噸を積んで居たが、恰かも二萬人餘の避難民を乘せた英國のエムプレス、オブ、ルシヤ號が、推進機に錨と鎖を卷き込まれ航行不能となり刻々危險に迫りつゝあるを見て、アイリスト號船

長コーニング氏は萬難を排して同船を曳船し、其危險なる作業中海上に浮沈しつゝある避難民三百餘名を救ひながら、本牧沖の安全地帶に避難せしめた功績により、同じ十二年の十二月二日に本國政府から勳功が十字章といふ高貴な勳章が送られてある。くり返していふ同じ年の十二月二日和蘭からである。

同じく大震火災の當時横濱棧橋に繫船し千四百名の避難者を乘せた佛船アンゴール號が、汽罐に火力なく陸上より類燒せんとした時、ラフイン會社の米人エム、チエー、ラフイン氏は小蒸汽船により決死的奮鬪をつゞけ、同船を死地より曳き出した功により、クローデル佛國大使は京濱在留の外人を招待して、席上レヂヨンド、ドン、ノール勳章をラフイン氏に贈つたといふ。レヂヨンド、ドン、ノール勳章には五等の別あり其何づれかは分らぬが、此勳章は其數に制限あり、ラフイン氏に授與せる勳章にして米人に授與されしは、さきにパーシング將軍とウヰルソン大統領あるのみと傳へられて居る。

同じ震災當時に英大使館や在留英國人に多大の便宜を與へし故を以て、陸海軍外務の人々や麴町の山口警察署長帝國ホテルの犬丸徹三君等に、コンマンダー、オフヰサー、メンバーの三種の勳章授與の通知ありしが十三年の一月下旬で、英大使館にて親しく授與の式を擧げたのが四月の十四日であつたとの事である。云ふまでもなく當該奏請の各官廳も賞勳局も東京の眞ん中にある。歐洲各國とは距離の上からいふても大分違ふようである。其遠い歐洲からものゝ三月とたゝぬ内勳章がおくられる。佛大使などは横濱に出かけて一米人の爲め外人多數を招宴してまで、名譽ある勳章を授與されてる。

御本家の日本では混雜の際數多い事故同情に値するが、彼の深川富川町の叔父さんで有名であつた巡査小野塚與八君も勳七等瑞寶章に、入院患者三十餘名を救ひ出して殉死した吉原病院書記長の森田國藏君も、丸の内より八官町次で烏森の各處に轉々奮鬪し、竟に猛火の下に壯烈な最後を遂げた三田一番の消防組頭鳥海久藏君も、共に勳八等白色桐葉章に叙せられ、七十名に近かき此等尊き犧牲者の何れもが叙勳の御沙汰を拜したのが、翌十三年の十一月であつたと思ふ。（拙著「新聞に入りて」中新方丈記參照を望む）豈それ遲からずとせんやである。

十三　最大名譽章

大震火災の直後外國政府の方が敏速に功績表彰の途をとり遲れ走せに我邦に於てもそれ〴〵行賞の沙汰はあつたが、新聞では何づれも其都度只一のニユースとして掲載さるゝに止まり、進んで之に對する意見を發表したものは極めて少ない。筆者の

手許にある新聞の切抜の中に、僅かに德川義親侯が寄せられし投書がある。題して「最大名譽章」といふ。曰はく

今度の震火災で人命救助や何かに拔群の働きをした人が澤山あつた事はいふまでもありません。火災を防ぎ人命を何百何千と救つた人もありませう。巡査にも消防夫にも普通の人にも兵士にもありませう。私はこれ等の人に對してこの際特別な最大名譽を表するメタルを制定して授けられたいと思ひます。

これまでゝも巡査や消防夫には隨分殊勳者があつても、これを表彰するしるしが何もなかつたのです。軍人は人を殺して勳章がいたゞけます。巡査は人命を救つてもメタルさへいたゞけないのです。消防夫だつて普通の市民だつて同樣です。このメタルは勳章のやうに階級なんかは不要です。上は大臣から下は人足に至るまでベストを盡す事に變りはないから、一つもので澤山です。

そして二度功があれば同じものを二つ、三度あれば三つ下さればよいのです。フランスの最高名譽勳章、レイジョンドノールのやうに、これを有する者は人々の尊敬を受け、平服の時は赤い幅二分位のリボンを胸につけてゐたらばよいだらうと思ひます。

この際急にこんなメタルを制定され、さし當り殊勳者にはそのリボンだけを授けられたつてよいだらうと思ふのです。そしてこの後軍人以外の者或は軍人でも、平和の時の勳功に對して、これを授けられたらばどれほど宜しいでせう。

警官消防手等には軍人の金鵄勳章に比すべき功勞勳章があり、大震火災の功勞により警部巡査消防手二十五名に授與されたといふ切拔も殘つて居るが、もとより金鵄勳章に比すべくもない。又此等一部の階級にのみ限定されて居る。德川侯の述べられたる意見に付ては恐くは誰しも御同感の事と思ふ。勳章で云へば紅綬褒章を授くべき場合には其人の身分高下は問ふべきでは無い。人命救助などゝいふ特殊的精神を流露した場合に、身分が低いから表彰も輕いと云ふのは聞えぬ話である。

十四　下瀨火藥

日本で欠陥を感じてる重なる一は科學の發達遲々として、常に歐米諸國の後塵を拜してる事である。それなれば物質文明をはなれて精神界はどうかと云へば、藝術そのものに對する社會國家の諒解すら又極めて薄い、淺い。

藍綬褒章授與の條件として擧げられた六個條の中に、

學術技藝上の發明改良著述

といふ一ヶ條がある。こゝには先づ科學の發明といふ點に付て考へて見たい。

遠く將來に或は永久に、又獨り日本と云はず全世界の文化に貢獻せらるべきは科學の發明である。國本位の兵器彈藥の類でも、他國でドシ〳〵進歩した發明をされては溜つたものではない。日本といふ國では軍人や政治家は古來豐富に産出された、明治以後物質文明の進歩と共に、實業家も大きなものが續出さ

れつゝある。しかし其物質文明の基本たる科學そのものに付ては、只一言して幼稚なりといふ外はない。しかし幼稚といへば成人の見込があるが、いつも日進月歩しつゝある歐米科學界の後へにイキセキ追從にこれ汲々としてゐては、成人實は成人にあらずで、全く悲觀せざるを得ぬ。煙爐を發明し人力車を發明し、泥田のような道路を誇りとする日本では、自働車の車軸に泥ヨケのおまじないのようなビラ／＼したものを發明し、靴の泥をおとすに柄の先から水の出る仕掛になつた長柄のブラッシユを發明する以上、此國民とて必しも科學界に見込なしとあきらめてかゝるに及ばない。

海軍省處管で發明により叙勳された重なるものを列記して見ると次の如くである。

年次	叙勳	賜金	事由	官職	姓名
明治四四	瑞二		脚氣病根拔滅	軍醫總監	高木兼寛
二六	旭五	三〇〇	爆發藥	技師	下瀨雅允
三三	旭三	一〇〇〇	信管ヲ案出	少將	伊集院五郎
三六	旭五	八〇〇	速射砲尾栓創製	造兵大技士	有坂鉊藏
三七	旭三		水罐式汽罐	機關總監	宮原二郎
大正四	瑞二		潜水艦救難引揚裝置	造船少將	福井順平

此發明には又それ／＼其部下にありて其功を共にせるも、曹長とか機關手とかいふので七等又は八等に叙せられてる人のあるべきは、恰かも此等の人々が何づれも當時現に授けられし勳等より一等づゝ陞等せられたのと同樣であつて、高木總監も福井少將も其結果旭でない瑞二等となつて居る。有阪博士も大技士の時發明したから旭五であつて、これが遲れて昨今發明したならば中將だけに定めし一等に叙せられた事であらう。イヤもう一等になつて居るかも知れない。殊に彼の下瀨火藥發明の下瀨技師の旭五といふは低きに失するといふのが、當時紙上にも大分論議せられた事は未だに淡い記憶として殘つて居る。

發明の功績に就ては、主觀的に發明者の立場も考慮せねばならぬ。官憲の無理解より來る壓迫を蒙れ／＼て研究をつゞけたものもある。一家一族數代に亘り、遺志を嗣ぎ漸くにして素志を達した者もある。貧苦や疾病と戰ひしものもある。非常な廻り道をして長き時と多大の勞力を費した例もあれば、偶然に近道を經て比較的勞苦の淺かつた例もある。しかし大體は先づ客觀的に其發明されたものゝ効果に重きを置かねばならぬ。其發明の効果は年と共に汎く深く擴大せらるゝものもあり、或は後からより有利な有効な發明が出來て、其新しき發明の下積となつて仕舞ふ例もある。何れにしても其發明後遠からぬ間に、主觀的に發明者の立場と客觀的に其當時の發明の効果を考慮して叙勳せらるゝ譯であるが、上記の六種の發明に對して何れを勝れ

り何れを劣れりと筆者には之を批判する力もなく、又あつても仕様と思はない。只勳等そのものが主觀的に發明者の苦心を考慮するに非らずして、單に其人の身分官等を標的としてある事は、苟くも科學の發明表彰といふ上から見て全然無意味である。眞可に身分の上るまで發明を手控へる馬鹿もなからうが、身分低き爲め効果大なる發明にも叙勳は輕しとあつては、發明表彰の主旨は全然沒却されて仕舞ふ。

十五　ＴＹＫ式無電

發明の功勞表彰は身分官等に比例すべからずといふ事は、只一言につきて說明をまたぬ事であり、又其引例はあまりに多い。玆には只筆者親しく見聞して來た一例だけを特に附記して置きたい。

筆者は明治三十一年遞信省に就職したが、其時分例のマルコニーの無電發明が新聞雜誌によりて傳へられる。電氣試驗所長の淺野博士は松代松之助佐伯美津留伊藤敬一郎の諸君を激勵して、十二年の後には純日本式の無線電信を完成した。彼の日露戰役中に兎に角我艦隊に無電を使用したのであつた。

無線電信には木村駿吉佐伯美津留鳥潟右一の諸氏は、逸すべからざる功勞者であるが、筆者などが特に深き感懷を催したのは處謂Ｔ、Ｙ、Ｋ式無電の發明である。

無線電信に次で無線電話の發明に沒頭した鳥潟博士に、試驗室へ引つ張り込まれたり、いろ〳〵と說法を聞かされた事は、實に何回に上つたであらうか、筆者が法規課長次で電氣課長として、試驗所の事業にも關係して居た爲めでもあらうが、兎に角素人の筆者に嚙んで含めるよう諄々として說明する、テクニツクはつまりは分らない仕舞に終つたが、博士の熱心なる態度には感動されずに居られなかつた、殊に博士の下に此研究に沒頭した横山英太郎北村政次郎の兩君が例の下積となつて倦まず撓まず只默々として研究をつゞけた態度は、又筆者等が忘るゝ事能はざる思ひ出である。

「先生暫く頭を空つぽにして養生して下さい」といふと、「頭を空つぽにする位なら死んだ方がました」と藥瓶をさげて研究室に入り浸つた鳥潟博士はドット床に就てからも夜中むつくり起き上つて、考へついた圖面を引いたといふ事だが、とう〳〵無電研究で命を縮めた。自分達も寢ても起きても往來を步いてゐても、頭は無線電話で一ぱいで、成功間際には夜の目も寢られず、遠くの人の話聲も無電で聞えて來る樣な氣がした。

之が北村君の述懷談である。

そこで、此發明はたしか明治四十四年かに完成して、四十五年の五月帝國發明協會より、次で七月發明表彰會より表彰せられ、大正二年十一月横山氏に對し電氣學會より表彰あり、政府

の表彰は色々と手間取りし事情もあつたと見えて、大正三年三月二十七日付で、淺野博士は勳三等に進級し、鳥潟右一博士はさきに鑛石檢波器の發明により既に旭五等に叙せられし爲め、旭四等に進級、別に金杯一箇を賜はり、横山英太郎氏は遞信技師たるを以て旭五等に叙せられ、北村政次郎氏は遞信技手たるを以て旭七等に叙せられた。

しかし横山北村二君はもとより鳥潟博士の下廻はり御手傳ひといふのではなく、三人同心一體となつて新に一種の振動放電間隙を發明し無線電話の送話裝置を完成したので、大正五年七月帝國學士院賞牌及び賞金も三君に對して贈られしのみならず、其無電裝置に對して三人の頭文字をとり、T、Y、K、式無電と命名せしことが何よりも證據立てゝゐるので、發明の勳績は必しも身分にのみ拘泥すべからざる有力なる實例であるとおもふ。豈これ人の痂氣を頭痛に病まざるを得んやである。

十六　訪歐飛行士

今春訪歐飛行の四勇士が歸朝した時安邊大尉は旭四等に、河内飛行士は旭六等に、篠原片桐兩機關士は旭七等に叙勳された。

當時日常逢ふ人毎に訪歐飛行の成功を祝されると同時に、君マー少し勳章はエヽのがイカナイのかナアーとか、アマリ低く過ぎるぢやないかといふ意味の詞は、多數の人から洩されたのみならず、中には態々祝詞の中へ其意味を記されたのもある。朝日新聞社へ同じような投書は隨分多く舞ひ込んだ。

如何にも四勇士の授けられたる勳章は、之を歐洲諸國で贈られしものに比して重いとはいへぬ。

佛蘭西政府からは安邊君にレジョン・ドノールのオフシエー、河内君に同じくシヴァリエーを、篠原片桐二君に外務のメダイユ・ドノールを、白耳義政府よりは安邊君にオフキシエー・クーロンヌを、河内君にシヴアリエー・レオポールを、篠原片桐二君にベルマ徽章を、伊太利政府よりは安邊河内二君にオフシエー・クーロンヌを、篠原片桐二君にシユヴアリエー・クーロンヌを、ソヴイエト社會主義共和國聯邦政府よりは、四君共にメダイユ・ドノール・デユ・メリツト・ド・セルヴイス・アエリアンを授けられてある。

私は多くの人々に今回の叙勳につき次の如く釋明につとめて居た。當該主務官廳たる遞信省はもとより内閣賞勳局に於ても、其世界的壯擧として國威を顯揚し、國際の親善を厚くし、我航空界の發達に貢獻せる點より、現行の規定や先例の許す限度に於て、最善をつくされたものであつて、殊に四勇士神戸港に入港すると共に、航空局の兒玉中佐は親しく舷上に於て、勳章を四勇士に授けしが如きは、蓋し我國空前の事例に屬するもので、如何に當局が意を用ゐられたか之を推知するに難しとせぬ。殊に東宮殿下が親しく四勇士を御所に御召になり、經過

言上を御嘉取遊ばれしが如き、又攝政宮殿下として宮中に於て拜謁次で、賢所參拜を仰せ付けられしが如き、正に空前の盛事であつて、四勇士計りでない、國民擧げて大御心に感泣せる次第である。

明治神宮參拜の節、一戸大將は四勇士に軍隊凱旋の時は格別、今回の如き國民的歡迎は福島中佐の時以來であつて、又其以上であると云はれたが、事實國民的歡迎の熱烈なる、今回の如きは誠に稀なる事例であつて、宮廷の御思召も亦今回の如きは稀なる厚き御思召であつたと思ふ。それだけに一層考慮の餘地があるのではあるまいか。

十七　褒賞の制

貴樣がクド／＼と繰り返し卷きかへしゴテ／＼と書き立てゝるような事は、チャント褒章の制に歎はれて居るではないかといふ人もあらう。如何にも明治十四年の昔に褒賞條例といふ布告が出て、

一、自己の危難を顧みず人命を救助したる者
には紅綬褒章を
二の甲、孝子順孫節婦義僕の類にして徳行卓絶なる者又は、
二の乙、實業に精勵し民衆の模範たるべき者
には綠綬褒章を
三の甲、學術技藝上の發明改良著述
三の乙、教育衛生慈善防疫の事業
三の丙、學校病院の建設
三の丁、道路河渠堤防橋梁の修築
三の戊、田野の墾闢森林の栽培水產の繁殖等農商工業の發達
に關し公衆の利益を興し成績顯著なる者又は
三の己、公同の事業に勤勉し勞効顯著なる者

には藍綬褒章を以て表彰することゝなり、明治二十年には防海の事業を贊成し私財を獻納する者には黄綬褒章を授け、近かく又紺綬褒章を設けて公益のため私財を寄附し功績顯著なる者を表彰するの制を設け何れも其功勞再度に及ぶ時は更に飾版を附加することゝなつて居る。

此褒章は中々効果がある。既に紺綬褒章の制を認めた爲めに、これ／＼の寄附が集つたとか、今迄滞納になつて居たのが拂込まれたとか、色々の話も耳にするが、固より有は無に優るで其位の事は當然ではある。しかし勲章の方が重く見らるゝ事は既に勲章といひ、褒章といひ、其名の異なるが如く止むを得ない。從何位勳何等と勳等は名刺にも刷り込めば、紀念揮毫にもとより宿帳にまで書きつけられ、宮中は固より公私あらゆる場

合に差別の尺度になり席次などの標準となる。眞可に名刺へ一々何級章佩用者と印刷も出來まい。先づ赤十字愛國婦人會武德會などの有功章なみに、プラットフォームへ入場して御出迎へが出來るといふ位で、社會より受ける榮譽は到底勳章の比ではない。私見を以てすれば此褒章に代ふるに勳章を以てしたい。必しも差等の多きを欲せぬ。又紅綬褒章中德行卓絕なる者は、紅綬の分に合してもよろしい。同時に實業の精勵による綠綬も藍綬に合し、一面藍綬中に學藝技術上の發明改良著述は、別に特殊のものとされたならばと思ふ。

十八　義勇表彰會

褒賞の制から聯想せられる事は、時事新報社の義勇表彰會である。

明治四十一年七月時事新報一萬號記念として、同社の出資一萬圓之れに各方面の寄附を合して十萬圓の資金により、日本國民にして、

一、他人の生命財産を擁護するために一身を犧牲にして盡したる場合

二、職務上特殊なる行爲をなしたる場合

三、經世上人道上特殊の功績あるもの

に對し其義勇を表彰する爲め、賞詞賞牌金員を贈ることゝし、昨大正十三年末までに既に、

人命財産の救護　七九名

學術の功績者　八名

航空犧牲者　一九名

に對し、五十九箇の賞牌と四萬五千餘圓の賞金を支出してある。

最近には三月九日午前四時頃、太平署管内長島橋々上より、鮮人の理髮屋が自殺をはかり投身の際、雇人が救助の爲飛び込み、其理髮師の妻も飛込まんとせるとき、之を認めた巡査弓削爲雄氏は女の入水をとゞめ、官服のまゝ水中に飛び込み、溺れんとする二人を救助せるに對し、同月十八日表彰會は賞牌と金百圓を贈呈してゐる。

受賞者中學術の功績者には野口英世博士がある。サルバルサンの秦博士、無電の鳥潟右伯博士がある。たしか千圓宛贈られたと聞く。吾々は金額の多少を云はぬ、只其機宜を誤らぬ、早いといふ點が快心なのである。

同社は又大正三年から外國の技術家藝術家にして、日本の技術界藝術界に貢獻せし人々に純金製の賞牌を贈つてゐる。既にアートスミス、ハイフエッツ、エルマン、ヂンバリスト等十三人に及んでるといふ。又大正十三年から運動競技に於ける世界的の功績ある人に名譽運動賞牌を贈つてる。庭球の熊谷選手。朝日新聞社で招聘したショルツ、スペアロー、ミーラー、ノル

トン四選手が其例である。何づれも國際的辭令としても意義ある事と思ふ。

時事新報社が國技館大傘下の屋根裏に掲げられてる優勝力士の掛額に付ても序に一言したい。ソウでなくとも日本人は鉋屑を燃したような、只其一時だけ熱狂するが、すぐ尻からさめてゆく。常に之を公衆の耳目に觸れしむる事に千萬金の價がある。眞の表奬は實に絕えず公衆の記憶を呼び醒ます事である、否常に公衆の耳目から離れしめざる事である。

此意味から云へば時事新報社も馬場先橋外に新築落成の上は、其大ホールなり然るべき處へ、此義勇表奬會より表奬されし人々の名前を掲記しておく事も一の方便であらうと思ふ。

十九　位階の制

勳等に關する卑見は大凡要をつくしたが、勳等と相並びて我邦には位階の制がある。

其昔し冠を賜ひて高下を次第し、叙位の證として賜ふ文書を冠位と稱へしが、天武天皇の朝、冠を賜ふに代ふるに位記を以てし、親王諸王の位十二階、諸臣の位、四十八階を設けられ、文官の叙位は式部省により、武官の叙位は兵部省により取扱はれたと傳へてある。明治維新后叙位條例により、位は十六階とし、華族勅奏任官及國家に勳功ある者、又は表彰すべき功績ある者を叙する事となつた。

位記の勳章と異る點は、位記には佩章なき事高等官新任又は陞等、或は華族の或る年齡に到達せる時は、直ちに位記を賜はる事瑞寶旭日金鵄の如き種別なき事、故人に贈位する事等である。

高等官は八九等の初叙正八位より、大臣等の初叙正四位に至るまで、新任と共に叙位せらるゝに反し、判任官は文官在職滿二十年以上、武官滿十五年以上にして、漸く從七位乃至從八位に初叙せらるゝは、勳等の場合に比し判任階級に一層薄く輕きの憾がある。

官職に在らざる者勳功ありて叙位せらるゝ場合に、官等卒ては勤勞の勳等と相雁行してゆく位記と相混同するの憾は、勳等の場合と共感を一にするのみならず、華族の嗣子が丁年となれば從五位となり、單に生存を條件として齡を重ぬるに從ひ進階せらるゝ事あると、勳功ある故人に贈位せらるゝ爲め一層彼此混同の範圍が擴大せられて、相當批評論議を生む事になつてゐる。

二十　平賀源內武藤山治と華族の坊ちやん

大正十三年紀元節の贈位者に就て見るに贈正三位四名の中に

肥後熊本の細川忠興侯がある、贈從三位十六名の內に

九州節度使　大友宗麟
仙臺城主　伊達綱村
平戶城主　松浦鎭信

などがある、贈正四位十七名の內に

本朝通鑑の著者　林春勝
豐臣家の武將　木村重成

がある、贈從四位二十名の內には

長尾の家臣　直江兼續
備中高松の城主　清水宗治

がある、贈正五位五十五名の內には

羅馬への使節　支倉六右衞門
史鑑の著者　武元立平
蘭學研究の祖　野呂元丈
傳習錄の著者　三輪執齋
國學者　本居春庭
水戶の軍艦建造主任　鱸半兵衞
鍼治術の祖　杉山和一

などがある、贈從五位百二十七名の內には

十年役の殊勳者　谷村計介
三十七八年戰役の殊勳者　橫川省三
同　沖禎介
種痘普及の功勞者　笠原白翁
機關製造の祖　竹內卯吉郎
公共事業につくせる　瓜生いわ
勤王の女丈夫　梁川紅蘭
殖產興業につくせる　平賀源內

などがある。

吾々は只東宮殿下の御慶事を愈意義深く高からしめる御仁慈の發露として、枯骨を潤ほす聖恩に感泣する外はないが、今日の如く我國の隆昌と共に、今や斗を以て計りて盡くるなき文武百官の面々は、此等の贈位者に引き比べて、聊かではない大いに恐縮せねばならぬ破目になつてゐるとおもふ。

同じ時に特旨叙位があり、

濱岡光哲　和田豐治
中田錦吉　武藤山治

の四君が從五位に

稻畑勝太郎　堀啓次郎
井坂孝　伊東米次郎
岩井勝次郎　瀧川儀作
永田仁助　串田萬藏
山科禮藏　上遠野富之助

外大連の相生由太郎、釜山の香椎源太郎君等故參の商業會議所會頭の連中は何れも正六位に叙せられた。

或新聞は當時

產業を興し公共に盡したる平賀源內瓜生岩子刀自など、どうやらやつと贈從五位郡長どころでは歎いたつて致し方なし、和田豐治武藤山治なんどの當世飛ぶ鳥も落とさん大實業家だつて叙從五位…省…

課長……縣……郡長格であるから致し方があるまい。

と揶揄し、又或新聞は

故人の傑女二人と（瓜生岩子と梁川紅蘭二女史）武藤山治和田豐治君等從五位拜受華族の野良久良作とやつと同格。

など皮肉くつてる、恐らくこんな感じを持つ人も少くはないかも知れない。

二十一　贈正四位賴山陽

遠い昔の事は暫く措きて、試みに德川幕府時代につき贈位の實例を調らべて見ると、

吉田松陰	高杉晋作
久坂玄瑞	武市半平太
中岡愼太郎	坂本龍馬
蒲生君平	高山彦九郎
橋本左内	梅田雲濱
賴三樹三郎	竹内式部
平野國臣	林子平
佐久間象山	高野長英
江川太郎左衛門	大槻玄澤
荷田東滿	平田篤胤
新井白石	熊澤蕃山
山崎闇齋	伊藤仁齋
貝原益軒	杉田玄白
伊能忠敬	中江藤樹
契沖	賴山陽

の諸名士は何れも贈正四位で

川路聖謨	室鳩巢
藤田東湖	

の諸士が贈從四位で

近藤重藏	間宮林藏

など拓北の名士が贈正五位となつてゐる。

筆者は已れが授けられたる位記に對し、深かき感激を持つて居ると同時に、現代の位記を受けたる多くの人々に比較して、其位階を持つことに何等の羞耻を感じない。或はそこに相當の自惚れもある自信もある。しかし上記の名士が假令贈位にもせよ、何れも自分の位記より低いのを見ると、テレたようなコソバイような、妙に高上りしてるような羞耻がある恐縮がある。

上記の人々は維新の業鴻をつくり上げた勤王志士の首腦であり、又海外の事情を研究して我開國の國是を樹立し、死生を賭して筆に劍に興國の大義を促進した名士である。殊に我國體を說き大義名分を明かにせる賴山陽の日本外史日本政記などは、國民の血を沸かしめたるもので、幕末に於ける勤王志士の多くは山陽の書冊によりて眼覺まされた。否獨り幕末と云はず明治の上半期まで、否現時に於ても猶其生命を持つて居る。

近松門左衛門や松尾芭蕉や曲亭馬琴や探幽、應擧、光琳、大

雅堂などは、歐米ならば叙位叙勳は愚か、銅像も出來て居ようが、我日本では藝術は賣り立てなどの値段を見ると、國民にはうけては居るようだが、國としての理解がうすい。賴山陽の贈正四位などは之で大に尊重されて居るのかも知れぬが、まだまだ大分距離があるようである。

平安朝以來德川幕末に至るまで、從一位關白前太政大臣は何十何百人あつたかも知れぬ。三位以上は月卿雲客の間に何千人何萬人あつたかも知れぬ。然かも今日に聲名を殘せる人は幾許あらう。

德川三百年の間御大老老中若年寄は何十何百人あつたであらう。しかし創業三代の間を除きて、吾々の記憶に殘れるは五代の柳澤吉保以後、松平定信水野忠邦井伊直弼等四五の人に止まるではないか。

何づれを勝れり劣れりとはいはぬ。前に掲げたる人々への贈られし位記は、吾々の叙せらる位記、又華族の人々の受けらるる位記と、其間に何にか別を立つることが事宜にかなへるもののように思はれる。

二十二　大石良雄贈位辨

大正十二年佳節に際せる贈位の新聞記事中に、大石良雄贈位に關する一節がある。此の機會に紹介して見たい、曰はく。

大石良雄に贈位のことは先の御大典のときに問題となり、國府種德氏からは意見を具して上申することになつてゐたのを、福本日南氏が耳にして、『大石は君臣の義に殉じた實に感ずべき人だが、彼の主君たる淺野内匠頭は從五位下であるのに、大石に御贈位あるとすれば四位は與へられるであらう、さうなれば黄泉にある大石は、主君より上位になることを必ず喜ばないに違ひない。』といつた意見を送つたので、國府氏もなるほどと首肯して、福本氏の意見も添へて上申したので、その儘御沙汰やみとなつた。それをまた前内閣の平沼法相は、大の大石黨で『大石の忠節に對しては、畏くも先帝が東京に御遷都ののち特に使を遣はされて、優渥な御沙汰まで賜つてゐる事實があり、而かも彼は生前辛苦恪勤を重ねて、何等酬ひらるる所がなかつたので、恩命に浴して然るべきだ』と、先の御大典當時から引續いて主張してゐたが、今度はどうやら除外されることになるらしい。

とある。事の眞否は保證の限りでないが、筆者は贈位の沙汰なかりしを喜ぶ者である。但しそれは四位になるならぬといふのではない。楠廷尉とか大石良雄とか乃木希典とかいふ人々に對しては、なまぢつかな事せぬがよいといふのである。

茲に事新しく言議する事を避けて、拙著「歐米より故國を」の中「華族制度と乃木將軍」の一節を摘錄する。

赤穗の義士を見よ、赤穗の義士は皆切腹仰せつけられた、茲に赤穗義士は日本武士道の上に永久に生命がある、赤穗の義士はいつ〳〵までも日本民族の誇りとして、日本の風教の上に、日本國民性の陶冶の上

に、動かすべからざる力を持つ。若し義士の命乞ひが許されたとする、世間から大持てに持てる、四十七士は果して皆打揃ふて其晩節を全うし得たであらうか、又何れも晩節を全うして天壽を終へたとする、果して今日の如き強き感化を殘すことが出來たらうか。

死は易し死に處する難たし、我々は楠伯爵や大石男爵などの出來なかつたことを凉ぶ、之れは爵位以上に超越してるからである。

昔から最負の引倒しといふ事がある。乃木家の再興しかり、大石良雄の贈位しかり。

二十三　爲政家の要諦

所謂位階勳等辨もダラ〳〵と長くなつた。表彰は何も位階勳等にのみ限らない。先づ第一に爵といふ子孫に世襲せらるべき榮典もある。

勳章に次で褒章がある。其他記念章のような意味で軍人傷痍記章がある。憲法發布記念章が ある。皇太子渡韓記念章がある。大婚二十五年祝典章がある。韓國併合記念章がある。御大禮の記念章がある。明治十年の戰役、北清事變、二十七八年の戰役、三十七八年の戰役、大正の大戰等の戰役從軍の記念章もあれば、國勢調査の記念章もある。臺灣に紳章もある。シユヴアリエー、ソシアルとして赤十字愛國婦人會武德會などの有功章などもある。ノオベル賞の如きもあれば、我學界には學士會院に於て、恩賜賞、學士院賞、大阪毎日新聞社の成婚記念の大毎賞がある。東照宮三百年を記念としての奬勵基金もあつたと記憶する。各大學等にもそれ〳〵基金を寄附して奬勵の途を講じ近時は美術賞なども認められる事となつた。

表彰の方法には別に紀念碑紀念像等の類がある。紀念碑には故三條實美公、廣澤眞臣伯、大原重德伯三功臣の墓前に建てられた明治大帝の思召による神道碑の如きがある。中には進んで神社となつて祭祀せらる事もある。英京倫敦にはウエストミンスター、アベイがあり、佛京巴里にはパンテオンがあり、獨り軍人政治家と云はぬ、文豪藝術家大學者宗教家發明家、あらゆる榮譽の頂點に立てる人々が、國の誇りとして祭られてある。近かくは紐育大學のホール、ヲブ、フエームの如きも又其一例である。伊太利の聲樂家カルソー米國に入れば國を舉げて歡迎する、墨士哥政府は一日劇場を買ひ切りてカルソーの聲樂を市民に開放する、墨士哥の詩人ネツボ智利に客死するや、智利政府は軍艦二隻を以て此詩人の遺骸を故國に送致する。

伊太利の一郵便集配人マリオは、伊國對墺國の戰に國民歌として民謠レゼンダ、ピエーブを公にした、此民謠が戰時中如何に伊太利民衆の愛國心を鼓舞激勵したか、戰後無名の戰士を祭むるの日、政府は國歌と此歌のみを例外として、音曲停止をし

たといふ、此郵便集配人マリオは男爵に叙せられた
　一昨年の暮巴里で文豪アナトール、フランスの國葬式があつた。大統領ゾーメルグ氏はじめ會葬の市民二里につゞき、地上の哀悼を一身にあつめたといへば、昨年空飛ぶ鳥草喰ふ獣さへ其聖徳にうなだれたといふ、聖フランシスの七百年祭には、首相ムソリー二氏は全國之を祝ひ當日は伊太利の大祭休日とする旨を達した。ビスマーク、モルトケもえらい。しかしカントの哲學ベートヴエンの藝術は不朽である。ネルソン、ウエリングトンもえらい。しかし沙翁の作品ニユートンの發明は不滅である。

　日本では軍人政治家官吏實業家以外エライ人が無いのであらうか。前獨逸皇帝は故伊藤公にお前の國に北里柴三郎と田中正平があるといふたそうである。野口英世博士の名は世界の醫界には知れてるとの事である。原子の研究水銀より金をつくる長岡半太郎博士に至りては、恐く内地の多數の人々らは振りかへつて見られぬが、世界の科學界に我國威を永久に發揚してゐる。漱石や子規などの名は明治の文豪として不朽であらうと思ふが、世間では知つてるでもなし知らぬでもなし、國としては全然風馬牛になつて居る。

　榮譽といひ表彰といふ、もとより政府の一手で手盛りし切れるものでない。しかし爲政者は世の推移を見て、賞罰は能く其功罪に適せしめねばならぬ。別に政局に影響せぬ、黨勢の擴張利權の獲得にならぬからといふて、漫然と看過すべきでない。況んや思想問題を口にするものは少しはかゝる事柄にも三度思をいたすべきである。

附記

一、訪歐飛行士爵朝從其行賞に對する所謂民衆の聲を耳にすると共に、其主催側であるだけに、一面には釋明を必要とし、一面には改善の要ありと思考した。もとより當局は既に大に留意してるとの事であるが、如何にも世間の眼のつけどこが無關心すぎる。其代表者のあつまりし帝國議會の狀況が餘りに苦々しい。遂に此一文を公にすることにした。

二、しかし本文起草の考へは古くよりあつた。大震火災の爲め切拔の資料が全部灰となつたは今更殘懷千萬である。不備の點誤謬の廉も少くないと思ふ。只本文に關聯した持論は、既に拙著「歐米より故國を」と「新聞に入りて」に處在記してある。古い〳〵持ち越しの意見である、急に思ひ立つたので無い事を付記して置く。

三、華族制度を中心として別に補足せぬと、位階勳等のみでは盾の半面だけのようで不備な感がする。それは他日に讓る事とする。

、名士が薨去の時位勳陞叙の爲め喪を秘することがある。事實は有のまゝとし、陞叙の日付を遡らしてよろしいと思ふ。併せて附記して置く。

（一五、三、二八）

世界語と伊太利娘

林　久男

キユウ・ガーデンはクリスマスで門が鎖ぢてゐた。倫敦の日曜や祭日が餘りに窮屈で不便なので曾て渡英したビスマークが、あの大きな眼をむいて怒號したといふ話を思ひ出す。自分とMとは、詮なく馬車をリツチモンドの方へ驅つた。そこにはテームス河がもう眼の下に流れてゐる。河中にこんもりした島は、夏季はどんなにか欝蒼として都會の遊客を吸收することであらう。あの廣漠たるリツチモンド公園の冬木立の下をそゞろ歩き乍ら二人は高らかに語り合つた。Mは最近××會社の倫敦支店に勤めるやうになつた若紳士である。彼は歐書は讀むには讀むが話すことの嫌ひな事では有名な男である。渡歐の船の中でも決して外國語を使はずに、日本語で押し通したといふ豪の者である。西洋人の子供などが目に餘るいたづらでもすると、「コラツ!」と一喝を喰はす。それで直に子供はいたづらを止めてしまふ。「これが僕の世界語だよ」と彼は頗る得意であつた。

「どうだい其後君の世界語は。」

「大に逸話があるね。佛蘭西の田舍の宿で湯に入つた時、女中に石鹸を持つて來るやうに幾度命じても通じなかつたので、『馬鹿め、シヤボン（savon）を持つて來るんだ!』と怒鳴つたら、ちやんと石鹸を持つて來たぜ。日本語に限るよ。僕は佛蘭西語を使ふのが嫌で、辨當を呼ぶのが億劫さに、佛蘭西を通る汽車ぢう飲まず食はずでぶつ通したもんだよ。」

「君のやりさうな事だ。」

「いや、識ひ知つた顔をする奴が却つてどえらい赤毛布をやつてゐるよ。あの醫科のFの奴、まだ巴里もよく馴れないうちに、新來の友達と第一流のホテルへ案内すると云つて、オテル・ドゥ・ヴィル（市役所）へ乘りつけて、二階までどん〳〵上つて行つて、つまみ出されたといふ話だよ。それから料理屋で食事のあと、給仕を呼んで『コアフェール!』と大聲で命じた。給仕は眼を丸くして變な顔をしてゐる。それも其筈さ、

奴、珈琲のつもりで呼んだコアフェールは珈琲でなくて理髪店だものねえ。あゝいふ人間が、獻立表もよく讀めないで、スープ許り五六皿吸はせられるんだよ。」と彼は高らかに笑つてシガーに火をつけた。

「あゝ、テームス河のうねりが綺麗だねえ。併し寒くなつて來た。引きかへさうか。」

「さうしよう。腹もへつて來た。」

「どうだね、英語はもう要領を得たかね。」

「いや益々六つかしいよ。時々僕の所謂世界語を混用してゐるがね。」

「アデンを見物した時、黒ん坊の御者に餘り引き廻されて、君がとう〳〵『コラツ！　吾等何方に行きつつありや』と大喝した時には、黒ん坊も縮みあがつたぢやないか。」

「それにこの倫敦語といふ奴が、日本の先生方に教はつて來た英語とは、全く違つた異様なものだ。この秋も、僕が伊太利旅行に出ようとした其朝、急に腹下しをやつて寝て居ると、そこへ宿のおかみが來て如何にも心配げに"Are you going to start to die?"（貴方は死出の旅にお立ちか）といふのだ。あんまり緣起の悪い文句を吐かしたから、死出の旅ぢやない伊太利へ行くんだ！と怒鳴ると、おかみは大きな聲をして、to die? to die? と繰り返してゐる。僕は躬ッとなつて、將に我を忘れようとしたが、倘ほ耳をすますと、それは to die ではなくて to-day だつた。即ち、今日旅に御立發かといふのであつた。まあ、大むね萬事斯くの通りさ。いや、其旅行中まだまだ素的に面白い話があるんだ。食事の時にでもゆつくり話さうよ。君のやうなしようばい人はそんな事はあるまいが、大陸の方にもそれに類した話柄は多いだらうねえ。」

「いや、誰でもやるんだよ。隨分面白い話をきくね。伊太利旅行を Quanto Costa ?（これはいくら）一天張りで通した人も居るしね。瑞典では麥酒と油を間違へた人もあるさうだしねえ。」

「此間あちらから歸つて來た郵船のKもそんな失敗談をしてゐたぜ。床屋の看版には Herren とあるさうだが、その床屋と男の便所を間違へたり、又床屋と思つて這入つたら洋服屋(Herren-Mode) であつたりして面喰つたとか云つてゐたよ。」

「勘定の頭割りを Kopf spalten と云つたり、面喰ふを Gesicht-fressen といふ類ひだねえ。」

「そんなものだ。ところが先生、一番耻をかいた事には、ゴムのマントを買ひに行かうと思つて、(Gummi-Überzieher（ゴムの外套）を一緒に行つて買つてくれと宿の夫人に頼むと、夫人は

只眞赤な顔をしてもぢ〳〵して居たさうだ。」
「そんな事を云つたら大變だ。護謨のマントはグミ・マンテルで、グミ・ユーバーチーヤーなんといふのは婦人の前では口にすべからざる飛んだゴム細工だ。そんな間違ひは人道問題か國辱だねえ。竊すると中々えらい言語を用ふるよ。踵を足の臀肉と云つたりね、咽佛を食道の私生兒と云つたりね。つい此頃も『可愛い日本の小紳士』とか云ふ見出しで伯林の或る新聞に滑稽なことが載つてゐたよ。或る晩餐會に一人の新着の日本人が臨んだが、丁度その隣りに其新聞の記者が済席してゐたんださうだ。やがて肴の取り廻しがあつて、その記者が肴の大鉢を渡しながら『これは結構な煮た鯡(ゲコホバーヘリング)ですが』と云ふと、その新米の日本の小紳士はそれを其の人の姓名だと早合點して、あわてて口を拭き乍ら、『左樣でございますか、私は日本から參つた matsushita といふものですが、どうぞ以後宜敷く』といふ意味の事をひどい獨逸語で挨拶したので、その記者の人は噴き出す譯にも行かず、日本の政府からは時々えらい學者が派遣されて來ることをつら〳〵感心したといふ話なのさ。」
「ハツハア、それなざあ、確かに國辱的赤毛布だねえ。だから僕のやうに世界語でいくのが萬全だといふんだ。あの有名なN俳優なども外國語は一寸も出來ないけれど、給仕に料理を注文する時には、何か日本語でベラ〳〵云ひ乍ら手つきでやつて見せるんださうだ。さうすると魚の時は魚を持つて來るし、鳥の時には鳥を、果物の時にはちやんと果物を持つて來るさうだ。而も給仕どもは、あの西班牙人は大變言葉が流暢だと云つて却て感心してゐたさうだよ。」
「まあ其位なものさ。その點では日本語は便利なものさ。そばで阿呆だのたわけだのと、どんなに惡口を云つたつて彼等にや解りつこないからねえ。」
「さうだ。時々やけくそに大にやつてやるんだねえ。何でもかんでも世界語にしてしまふんだよ。——おや、もう來た。薔薇(ローズ)園(ガーデン)か。名前に似合はない小汚い料理屋らしいが、まあ這入らう、腹がへつた。」
　中は果して小暗い狹苦しい家であつたが、ほかに客も無いのにストーヴは赤々と燃えてゐた。殊に薔薇の花のやうな家附きの娘が給仕をしてくれて、魚の料理も案外おいしかつた。窓掛の間から、音もなく流れるテームス河が見える。田舍のタリスマスは水底のやうに靜かである。
「Tはまだ伯林にゐるかね」とMは蝦のマヨネーズを頰ばつた口を開いた。
「あゝ、まだゐる。」

「あの男のやうに言葉はよく出來て口數の少ない者は尻縮はあるまいねえ。」
「所が妙な話があつたんだよ。」
「世界語でもやつたかね。」
「いや、彼が伯林へ着いて間もなく或夕方僕とK街を散歩してゐると、そら例の辻君がやつて來てTに何とか口說きかけたんだ。するとTは全く獨逸話を知らないやうなふりをして、女が何と云はうとも『否（ナイン）。否（ナイン）』とやつてゐたんだ。女もとう〳〵根氣が盡きて『あなたは、さつきから私が何と云つても否（ナイン）、否（ナイン）と云つていらつしやいますが、私どものやうな女にとつては百の否（ナイン）よりも一つの然（ヤー）の方が嬉しいんですよ』と云つたので、『然（ヤー）』と共時初めてTが應じたので、女はびつくりしてゐたよ。」
「痛快！　まるで禪坊主の問答のやうだ。如何にも哲學者のTらしい。併し女も流石に獨逸人らしいね。乙なことを言ふぢやないか。」
「あんまり話が面白かつたので、Tも宿へ歸つて其會話を紙切れに無駄書きしたまゝ、つい置き忘れておいたのを、そこの娘に見つかつて散々油を絞られた、とかいふ追加まで附いてゐる秀逸な逸話さ。——ところで、さあ、君の例の面白い話を聽かうぢやないか。」

「さつきの約束かね。いや、實に滑稽だつたよ。あの時ばかりは僕の世界語も毛頭役に立たなかつた。つく〴〵言葉を知らない悲哀を感じたよ。何でも此の夏伊太利のガルタ湖を見に行つた日のことだつた。其の昔、ゲーテが古城をスケツチしてゐて探偵と間違へられて、ひどい目にあつたといふ話を聞いてゐた、あの村のあたりから淋しい湖畔の道を唯ひとりで逍遙してゐると、うしろの方から輕い足音が聞えて來る。見ると白い夏衣に派手な帽子を冠つたまだうら若い一女性だ。頰の紅い、目のさめやうな伊太利美人なのさ。通りすがりに、ふと顏を見合はすと、こちらが思ひがけない東洋の黑國人だつたので、さきでもはツと意外らしく、眼を見開いた。その眼の美しかつたこと！　額にのぞいてゐる金髮の美しかつたこと！　實際、文字どほりにぞつとしたよ。——まあ、さう笑はずに聽いてくれよ。」
「それから。」
「それから行き過ぎてしまつた。何か一と言小聲に會釋をしたやうだつたが、僕にはわからなかつた。そして其の後ろ姿を見るとだ。頸筋から兩肩——それから腰へ流れる線——スカートになぶられて雪白の靴下に包まれた兩脚——飴色の小さい靴。その天女のやうな少女が、碧瑠璃の湖水を背景にして、僕の眼の前に動いてゆくのだ。段々距離は隔たつてゆく。もう一生遇

へない。永遠にこちらを振りむかない。と、僕は妙に一種のはかなさ、無常さを感じたよ。」

「伊太利へゆくと、何人も詩人になるからねえ。」

「ところが——振り向いた。ぴつたりと足がとまつた。二つの眼が笑つてゐる。ハンケチが動いてゐる。僕は又ぞつとした。背筋がぞく／＼した。」

「キ印かね。」

「と思はざるを得ないよ。全く、墜落的幻滅さ。」

「詩的舞臺面としては申し分無しだがねえ。」

「いや、こちらの心にそんな餘裕はないよ。頻りに背筋がぞくぞくする。世の中に、特殊の位置におかれた美人ほど凄いものは無いねえ。僕は急に踵をかへして引き返しはぢめた。ふと、振り向くと、彼女もこちらへ動いて來る。こちらが止まると、女も止まる。こちらが動くと、女も動く。」

「いよ／＼をかしいね。」

「逃げるやうに僕が歩きはぢめると、やがて女は聲をかけた。鈴のやうに澄んだ聲だ。見ると、頻りに何か考へてゐる。やがて、すた／＼と此方へ歩いて來る。段々あちらの方が早くなる。待つてゐてくれといふ合圖をする。もう、こちらも觀念してつッ立つてゐると、やがて近づいて來た彼女は、胸の動くのが見える位に息をはずませてゐる。恥かしさうに頬を紅らめ乍ら、頻りに何か言つてゐる。それが——その以太利語が、悲しい哉、僕には皆目わからないんだ。餘程、言ひにくさうに、恐縮してゐる態度はよくわかる。而も、しなやかにして頗る蠱惑的なんだ。キ印どころか、純麗なものだ。頻りに訊きにくことを訊きかけて來る様子だが、それが解らない。佛蘭西語に變へたやうだが、それもこちらには解らない。こちらで英語で聞きかへしても、それは先方で解らない。獨逸語も通じない。女はいよ／＼頬をほてらせて、羞かしげに、願ふが如く、詫びるが如く、歎ずるが如く云ひよつて來る。唯だ Signor とか、Monsieur とか、Pardon とか云ふ言葉が切れ／＼に解るだけだ。頻りに何か sessiu といふやうな言葉を繰り返して居るが、名詞だか動詞だか、それも一向解らない。唯エロナ、エロナといふ町の名だけわかる。女はいよ／＼もどかしがつて、美しい手を動かしたり、指をさしたり、怨ずるが如く、訴ふるが如く、泣かんばかりにして居る。其のいぢらしい風姿を眼の前に見て、互の意志を少しも通ずることの出來ない其時の僕の心のもどかしさを想像してくれ給へ。」

「いや、大に想像して居るよ。其の湖畔の木陰の道で、頬と唇の紅い南國の佳人が、君に取りすがるやうにして何か興奮的に

訴へかけてゐる。流石世界語の大家も、度を失つて頬をふくらしてもぢ〳〵してゐる。繪のやうな眞夏の場面だねえ。」

「ひやかしちやいけない。僕は殆ど悶絕しさうになつた。一そ其女をひしと抱きしめて、何か激逸な世界語を絕叫して、そのまゝ吹つ飛んで了ひたかつた。唖同志の戀もそんなものだらうと想像が出來た。そこでさう泣かんばかりにしてゐた少女も、とう〳〵諦らめたらしく、急に今迄の興奮を羞ぢるやうに、其の燃えるやうな手で、いきなり激しい握手をして、名殘惜しさうに立ち去つて行つた。僕はぼんやりとして、いつ迄もそこに立ちつくした。碧綠の背景の中へ、その白鳩のやうな女の姿が次第に小さくなつて行く。彼女は幾度も振りかへつてハンケチをふつてゐる。僕は何だか胸がつまつて來るやうな氣がした。いや、君だから白狀するが、妙に感傷的になつて、急に瞼が熱くなつて來たかと思ふと、彼女の白い姿が涙にうるんで、ちらちらぼやけて見えるんだ。」

「俄か詩人それからどうしたね。」

「仕方ない、千秋の憾みを懷いて、無限の思ひを殘し乍ら、すご〳〵引きかへして、湖畔の料理屋で中食をしたためた。ところがその主人といふのが中々の話し好きで、英語も解かれば獨逸語も幾らか解かる。僕が今の佳人との奇遇の一條をすつかり話して聞かせると、主人はいよ〳〵眼を見ひらいて、その女が Verona とかSessiuとか云はなかつたかと云ふので、いや幾度もそれを繰り返したと云ふと、主人はいよ〳〵大きな眼をして、では貴方が其のヹロナから來たセツシウぢやないんですかと妙な顏をしてゐる。その「セツシウ」といふのは何だねと問くと、主人は益々怪訝な顏をして、日本の貴方がセツシウを知らないんですか、世界的のキネマ役者ぢやありませんか、と云ふ。いや其の雪洲といふのは最近アメリカから歐羅巴へ渡つて來たといふことは聞いて居るが、これがどうしたといふのだねと訊ねた。そこで主人はハクと膝を打つて、初めて今迄の謎を解いてくれた。」

「どういふ譯だつたんだい。」

「つまり斯うなんだ。主人の云ふには、セツシウ・ハヤカワといふ日本出の世界的キネマ俳優が最近アメリカから歐羅巴へ渡つて、巴里から瑞西を經て伊太利へ來たといふので、國內の新聞が其の肖像を掲げて、非常な期待のうちに歡迎して居る。北伊太利でも、ミラノから、ヹロナ、ギツェンツァ、パドゥアへと廻る豫定であるといふ。ところが其のセツシウの肖像が、斯くいふ僕の顏とそつくり似て居るといふので、先刻僕が其邊を通つた時も、セツシウが獨りでヹロナから此の湖畔へ散步に來た

といふので村中どよめき立つたといふのだ。――まあ、笑はずに聽いてくれ。そこで、さつきの少女も、所謂キネマのファンなので、或はキネマの女優志願だつたかも知れない、兎に角其の東洋から來た世界的の名優の風貌に接して、せめては其の宿を訪ふて小さい胸のうちを披瀝したいとでも思ひつめたのであらう。矢も楯もたまらないで、話しかけて見たものの、言葉の不自由からして皆目埒があかないので、泣くやうな思ひをして諦らめて行つてしまつたのであらうと云ふのだ。さう云はれると最前の少女の態度の一切の謎が釋然と氷解するのだ。

「少し有利な解釋だが、成る程ねえ。」

「併しどう考へても殘念だつた。若し僕が若干の伊太利語を知つてゐたら、一晩ぐらゐ本物の早川雪洲になりすまして、宿に迎へて彼女の其の胸の披瀝といふものをしんみり聽いて見たかつたんだがねえ。如何に地團駄踏んでも、どうも諦らめられないよ。若し天が今一度あの湖畔の場面を作つてくれるならば、僕は今からでも萬事を抛つて伊太利語を學ぶねえ。」

「中々えらい事になつた。君の世界語もさういふ場合には役に立たないかねえ。」

「ところが、あの刹那の彼女の燃えるやうな瞳から流れ出る惱みと、歎きと、訴へとの色は、如何なる國語を以つてしても、到底言ひあらはせるものぢやないよ。あの無言の輻射に對しては、如何なる言葉も無力にして零だ。僕は一生あれを忘れることは出來ない。」

「いゝ事を悟つてくれたねえ。君をして其の悟りを開かせてくれたのも、矢張り伊太利少女の熱と瞳の力だ。」

「流石の君も、言語より美の禮讃者か。」

「その問題に就いちや、いつも早川雪洲第二世の事を思ひ出さうよ。」

「そして其の頰の紅い伊太利乙女をねえ！」（終）

春宵球話

橋戸信

人生意氣に感ず

先頃稻門倶樂部と寶塚協會チームとの試合が、早稻田で行はれた時、私は久方振りで、前の早大野球監督飛田君と肩を並べて、試合の評から雜談やらに樂しい半日を暮した事がある。花の如き陽光は、我等の肩の上にふり注いで、コートを脫ぎ度い位に暖かい、試合は大して面白ものでなかつたが、飛田君の話には可なり傾聽すべきものがあつた。寶塚のチームの力量もこの位が關の山か、要するに『年をとつては駄目だ』と云ふ事に話は落ちて行つて、同君は次のやうに語る。

『去年の秋私は今迄にない經驗を感じた。それは何となく運動場へ行くのが億劫（おつくう）になつたことで、蓋し全く長いコーチ生活に一度も感じたとのない出來事であつた。いつもならばコーチのことで頭が一杯になつてゐる。膳に向つて箸を取る間にも、氷室の足の歩み出し方が悪いとか、竹内の打力はもう少し延びないものかなどと思つたりした事もある。私は行住坐臥、悉くさうした考に浸ることが樂しかつたものである。所がツト北に向つて家を出るのがたいぎになつて來た、ア、これが老ひ込んだと云ふだらうか、かう思ふともうバツトを持つてグラウンドに立つのが厭になつて仕方がなかつた』

◇

成程面白い話だ、イヤ面白いと云はんよりも寧ろ嚴粛な事柄ではある。飛田君が突如として監督の地位を辭したと云ふことも、心の根柢には、かうした犯すべからざる倦怠の氣が沸き出したからではなからうか、總ての事は意氣が充實してこそ力が出る、眞劍味も多い、人生意氣に感ず、功名亦何か論ぜん、と云つたのはこの事であらう。いま飛田君が年來の敵市俄古を破つて、言はば功成り名遂げてゐる際、晴天の霹靂、辭任の聲を聞くに至つたのは、その大きな仕事の完成と共に、俗に云ふホツト一息ついたハヅミに、從來張りつめてゐた意氣がサラリと

抜けて、初老の身をグラウンドに曝すのが馬鹿らしくなつて來たのであらう、これを「年を取つた」と云ふ一言の下に解釋するには、餘りに複雜した心理である。

◇

安部磯雄先生が、二十五年來面倒を見て來た早大野球部と緣を切つたと云ふ心理も、恐らく飛田君と同一徑路のものではあるまいか。安部先生のやうな多忙な身で、何が道樂で部長を二十五年も續けられやうか。但し其所には眞に野球競技を愛する心やら、自分が盛り立てゝ來たチームに對する愛着やら、理想的競技精神の持續と云つたやうな抱負やら、すべてこれ等のものが一緒となつて、自ら進んで面倒な仕事に當面しつゝ來られたのである。然るにかうした考が根本から一掃されて見ると、誠に馬鹿らしいものになつて了ふ。來し方が慕はしいやうになつてはもう駄目だ、理想無き人生は、眞の人生でないと常に說いてゐられる先生としては、もう一日も職に就いてゐられなくなるのは誠に無理からぬことである。

若き日の威嚴

私はこの春場所、栃木山の云ふ事を筆記して相撲評話なるものを「東日」紙上に書いた、次いで大阪で行はれた聯盟相撲には、雷の評を書いて「大每」紙上に連載した。また「サンデー每日」にも栃木山の自叙傳「私の相撲生活十七年」を書いてゐる關係上、相撲の內面的考察に關する知識を尠からず知ることが出來た。栃木山と云ひ、雷と云ひ、共に一家をなした名力士であるだけ、なか〳〵味のあることを云ふ、所謂咳唾玉を成すの感じがした。栃木山の引退に關する意見が、やはり前の飛田君の話に似たものがある。

◇

栃木山の話に依ると、相撲取りが最も面白く相撲をとる時は、假想敵のある時で、目的物がないと力の出るものではない。而して彼の假想敵は太刀山ではなくて大錦であつた、どうにかして大錦よりも好成績を收め度いと云ふ一心が、彼を驅つて猛烈な稽古を勵ませたのである。雷もこれと同樣なことを云ふ、彼の敵は常陸山谷右衛門で、寢た間と雖、如何にして常陸を破るべきかに腐心したものである。だから稽古場に出て申合をしても、相手は誰れでも構はない、悉くその一人々々を常陸山だと思つて、立合の稽古を勵んだのである。されば心ある力士は、地方巡業中に、チヤーンと策戰を立て、その策戰に伴ふ撲り口を研究し盡して、いよ〳〵大場所が初まると、回向院の土俵の上で、その秘術を初めて開封する。稽古を勵んだ力士が

強い譯は此所にあるので、羅馬は一日に成らず、何でも一夜漬けではものにならない。

◇

かくて栃木山は天下無敵、日下開山横綱として驍名を轟かして來たものであるが、昨年あたりから、何だか相撲にあきが來たやうな感じがし出した。稽古場へ出ても、依然として強味はある。もう二三場所は横綱を張れさうにも思れる。だが家に歸つて見ると、何とはなしに淋しい、先が見へて來たと云ふ心細さが、いつも附纒つてゐる。其所で協會の希望を一切排除して斷然引退を發表したのである。

『もうイヤになつたら、力が出るものではありません』

栃木山も雷も異口同音にかう云つて苦い顏をして見せた。殊に栃木山の方は、昨秋花々しい神宮競技の相撲に優勝したのでよい、思ひ出の大團圓で身は附いたが、雷の方は協會に拜み倒され、養父大雷の手前もあつて、大分引退の機を延ばした、其間の辛さは實に何とも云へなかつたと云つてゐる。其所へ行くと太刀山はサツパリしたもので『俺は二番負けたら引退する』と口癖のやうに云つてゐたが、先づ栃木に破れ、次いで大錦に負けると、果してその通りサツサと引退して了つた。

◇

太刀の引退が餘り淡白に行はれたので、或る人が其頃の角通であり且つ萬朝報の主筆たりし故黒岩涙香氏にその感を尋ねたことがある。すると黒岩氏は例の如くけはしい目をぐる〳〵と一周させた後かう語つた。

『電車の飛乘りと少しも違はないよ。若いうちは平氣でやるが、さて四十の坂を越へると、ナニ飛乘りの出來ぬ筈はないが、一歩控へて車の止るのを待つやうになるだらう。其所だ、年には勝てぬと云ふのは……』

天人論の著者は、難しい哲學の範疇に入れて太刀山の引退を解釋するかと思つたら、案外卑近な例でアツサリやつてのけたので、問を發した人は、頗る恐縮して、分つたやうな分らぬやうな、いゝ加減の合槌を打つて引退つたさうである。

相撲のやうに鐵石相搏つ命がけの鬪爭にありては殊にこの意氣とか氣合とか云ふものが充實してゐなければ勝てない許りでなく、テンデ相撲そのものが撲れぬことになるらしい。併眼が失はれた後その尊重すべきを知るやうに、若さの尊ふべきは、初老に入つて初めて味ふべき悲哀である。『若き日のやんごとなさは王城の、如しと知りぬ流離の國に』

◇

所が最近米國雜誌によりて、昨年の野球シーズンに於けるナ

ショナル・アメリカンの二大リーグを初め、以下二十二の小リーグが殘した打擊率を見るに、リーデング、バッターは悉く相當の年輩者であつて、所謂若さの鋭さは、バットの先つぽにぶらさがつてゐなかつた事が判る。この調子で行くならば、從來野球は若人の競技であると云はれてゐるが、これから中年者若しくは初老のゲームであると認めねばなるまい。

即ちナ・リーグの第一打者ホンスビーは今年とつて二十九歳、ア・リーグのそれはヘイルマンの三十一歳。サウザン・リーグのウイルバー・グツトと來ては、リーグ生活二十一年の古强者で勿驚今年四十一歳、それで三割七分九厘を得てゐる。其他インターナショナルのマーフイーが三十四歳、同リーグのワルシュが三十七歳など何れも三十歳を越へた人々に、秀いでた打者の多いことが判明した。

◇

我國の選手にもかうした傾向がある。チームの主要打者は、どうしても卒業間際の人に限られてゐる。例へば明大の梅田、谷澤、湯淺、早大の山崎、根本、慶應の橋本、山岡の諸君は、悉く今年卒業した名打者である。また學校を出てから打力を擧げた人々は決して尠なくない。現に稻門で活躍する久保田君、嘗て三田倶樂部のシユーア・ヒツターであつた高濱君の如きは、代表的人物であらう。

野球のみと云はず、他の運動にあつても、學生時代はさのみ振はずして、卒業後メツキリと腕をやげる人がある。私の知つてゐる範圍で、かうした傾向の最も著しかつたのはテニス界の元老針重敬喜君で、この人は早大選手時代は、副將と迄も行けなかつた力量であつたが、學校を出てから急に長足の進歩をして、斯界を驚歎させた、かうした例を探して見たらまだ澤山あるであらう。

左の哲學

前記の米國雜誌は、合計二十四リーグのリーディング・バツターが平均三十歳以上なる事を事實によりて證明した後、更に左利打者が右利打者に比して非常に多數な事をも擧げて、その解決を求めやうとしてゐる。但し前記のホンスビーとヘールマンは共に右利であるが、全體を通じて左が十五、右が唯の九人に過ぎない。而も醫學上の統計から云ふと、左利は百人の中に六人の割合である。即ち六分の少數中から、前記の如き多數の名打者を出すことになると、これは看過し得さる謎を提供するものと云はねばならぬ。

◇

左利の打者は、右利の人に比して、一歩丈け一壘に近寄つて陣取る利益を有する。且つ右利の打者よりも、球を打つた後走り出すに便利な所もあるから、右の人ならヒットにならぬ場合、左なるが故にその恩典にあづかる事が非常に多い。例のタイ・カップの如きは、この種の代表的選手であつて、彼に内野安打の極めて多數なるは、其間の消息を最も雄辯に語るものである。

されど左利打者の優秀な記錄を、單に惠まれた位置にのみよつて決する事は出來ぬ。何となれば彼等は打者としても優れた選手であるからである。例へば我國の選手中から、山崎、水原、井口、永井、濱崎の諸君などを引拔いて見よ、何れも中軸以上に濶歩し得る大立物たる點に於て異議はないであらう。また前記のタイ・カップを初めとして、トリス・スピーカー。ベーブ・ルース。ジョージ・シスラーの如き、皆な左利の打擊王として人氣を集め、云はゞバット一本で年に何萬弗と云ふ大金を得る人人である。

一體『左』と云ふものには、一種不可思議の魅力が潜在してゐるやうに思はれてならない。どう云ふ理由によりて、左利になるのであるか、先天的のものか、後天的に出來上るものか、生理上の解釋は未だ發表されぬやうであるが、兎に角競技の上に表はれる左利なる者に關しては、種々傳ふべきものが多い。

◇

伊太利のロンブロソーは『左利は天才にあらずんば、非常な惡人である』と云つてゐるが、これは甚だ放膽過ぎる言葉である。假りに天才でない左利がありとすれば、その人は屹度惡人でなくてはならぬことになると、甚だ窮猾な解釋となるではないか。されど左利に天才的の閃きが見へるのは爭ふべからざる事實である、日本でも『左利は器用』なものとしてゐる所を見れば、これはたしかに東西軌を一にしたものと云へる。

また『女の左利にはヒステリーが多い』と云ふことも、何かで讀んだことがある、これは恐らく醫學の方面から出來た統計上の事實であらう。

◇

左利の投手にはエクセントリックの人が多いといふことは、これも爭ふべからざる事實である。この例としてはよくルーブ・ワツデルが引出される。此人の奇行には流石名監督として有名なコニー・マックも手を燒いたものであるが、さりとて拔群の技倆を持つてゐるので、苦勞しながらも大切にして行つたのである。彼の奇行に關しては、二三年前マグロー將軍が著はした『私の野球生活三十年』のうちに面白く書立てゝある（拙著『野球』には、その一部を抄譯してあるから就いて讀

まれ度い）。切角試合の日程が定まつて、これには、ワツデルが投球する旨を、新聞紙でウンと宣傳して貰つた上、いよ〳〵その日が來ると、肝腎のワツデルの姿が見へない、マツク監督は氣が氣でないから、ありとあらゆる酒場や舞踏場を探して見たが判らない、結局大あやまりにあやまつて他の投手を出してお茶を濁す、さて當人はどうしたのかと言へば、或る漁村へもぐり込んで、一生懸命に釣をしてゐたと言つたやうな話が澤山ある。消防夫の仲間にまぎれ込んで火を消しに行つたり、友人と共に劇場の役者を尋ねて、芝居用のピストルを亂射したり、あらゆる茶目振りを發揮したものである。それで氣が向くと、試合を毎日でも引受けてやつてのける。嘗て自分と捕手と一壘と三人丈けあれば試合は出來ると頑張つた位自信力は強かつた人である。

◇

前記飛田君との話の中に、谷口投手の奮鬪的精神に富んだことも出た。

『現に角谷口は聞かん坊だつたから、彼がプレイトに立つと、全員が緊張して、深夜燈下に銘刀を拔いて見るやうな感がしたものだ、今の若手にはさうした凄味がなくていけない』

これは暗に藤本君や水上君はまだ年少にして、人物も至極穩かであるから、うま味はあつても、敵を威壓する力に欠けてゐる事を云つたものである。谷口君は實際さうした鬪志が旺盛な許りでなく、やはりワツデルの如く左利で且つエクセントリツクな分子も尠なくなかつた。

◇

芝浦時代の三田稻門戰で問題となつた逆モーションがさうである。三田派は頑強に抗議を申込んだが、彼は頑として承知しなかつた、後に安部先生が『[illegible]うるさいから、次の試合には止めたらどうか』と忠告すると『イヤ私はあれをやつた爲め、負くべかりし試合に勝てたのですから止め度くありません』と云つて聽かなかつた。谷口君の頭には、唯稻門を勝たせんとする希望のみあつて、先生の溫情は通じなかつたのである。

◇

果然この逆モーションは斯界の問題となつた。時事新報は數回に渉りて、神吉、菅瀨、直木諸氏の說を揭げて、その非なる事を宣傳した。併しながら最後の斷案を下すべきものが無いので、次回の試合には、やはり使用しても差支ないことゝして置くより外はなかつた。三田は素より不平滿々、どうとかしてこの逆モーションを封じなければならぬ、と云つて懇談的の希望は容れられぬから、もつと根本的の方法を取らんとし、遂に高

濱君の舌出し事件が演ぜられるに至つた。

高濱君は谷口君が投球せんとする時、舌をペロリと出してからかつた。果せるかな怒つたのは谷口投手である。彼の顔色は見る／＼裡に變つた。さうして球は屢身體に近く襲ひ來つて、遂に最後のものが打者の股に當つたので、高濱君は撲と許りに倒れ、倒れながらもバットを谷口君に投げつけて見たが、これは四五尺位の所で止まり、見方によつては投げつけたとも思へぬ程度のものであつた。

◇

谷口投手はカン／＼に怒つてゐるので、バットを投げつけたものとして、ドン／＼選手席に引上げていつた。試合はために甚だ變なものとなり、切角早慶戰の復活を目的としたこの三田稻門戰そのものが決壞を見んとしたのである。投手谷口はただめられてまたプレイトに立つたが、心の冷靜を失へる彼に滿足の投球がどうして出來やうか、遂にその試合は稻門の敗北に歸した。彼はそのため得意の逆モーションを使ふ勇氣も出なかつた。さうして見ると高濱君の舌は、たしかに逆モーションを封ずるに力があつたものである。

話は稍や脫線して飛んだ所迄行つたが、この事實によつて、谷口君がかなりエクセントリックの人であることは首肯されるであらう。

◇

其他左利の投手にして、この種の傾向を持つた人に故人守山恒太郞君がゐる。彼は一高の黃金時代を形成した人であつて、球勢から見ても、カーヴから云つても決して今日の一流投手に劣るものではなかつた。若し古今を通じてオール・ジャパン・チームを選び、投手を三人推薦するならば、此人は無論その仲間に這入り得べき資格を有つてゐる。有名な口惜がり家で、今でも彼が獨りで投球の練習した跡が、向陵の寄宿舍の煉瓦塀に殘つてゐるさうである。これは當てにならぬと云ふ人もあるが、さうした噂が立つ程熱心な練習を積んだ事は否定が出來兼ねる。

もう一つのことは、稍や故人の惡口を云ふやうで濟まぬが、彼は有名なる不公平な審判をした人である。日本の野球界に於て、彼の如く大膽に一高チームのため不公平なことをした人は恐らく一人もないであらう。されど彼の腹の中には母校のためにはあらゆる嘲罵を甘受する覺悟があつたかも知れない。此の如きは母校のため、決してよい事ではないが、彼の生一本の性格は、そんな事を考へる餘地さへ與へなかつたのであらう

早大の野球選手を中途で辭退した大橋投手も、やはり左利

で、かうした傾向の著しい閃影が見えた。

◇

相撲では左差しに名力士が多いと云はれてゐる。雷の說に依ると、右差しの力士で、相撲上手の人は殆んど無いと云つても差支ない。栃木山を初めとして、大の里、西の海、太刀光、大蛇山、小野川、能代潟、昔では玉椿、玉手山など、恐く左の利く人々である。然らばこの人々は、右が弱いかと云ふに決してさうではない。相撲道で云ふ所の、十分を差して十分を殺す爲めには、先づ左を差すと同時に、敵の差手を殺す爲め右をも活躍させねばならぬ。殊に左差し同志の相撲になると、如何にして自分の得意を差し、如何にして敵の得意を殺がんとするかを見るが角通のたまらなく喜ぶ所である。曾て雷ケ浦と云ふ若い者頭が、栃木山が相撲になつた當時の相撲振りを見て

『お前は左が强いから、今度は右で攻める事を稽古しなければ、片派相撲となつて强くなれない、何でもこれから右を働かせる事許りやつて見なさい』

と注意したので、栃木山は成程と思つて、爾來右の研究を積み、遂に日下開山の榮位に上つたのである。雷ケ浦と云ふ人は、相撲は十兩位迄しきや撲らなかつた人であるが、相撲取の養成は非常に上手で、栃木山が大をなしたのは全くこの人の薫陶宜敷を得たのだと云はれてゐる。

◇

擊劍の名人に聞くと、竹刀を持つ時、左手はシッカリと握り、右は輕く抑へる、さうしてイザ斬り込む時に、兩方同じ樣に力を入れるのが、極意に達した人の遣り方である。だから劍道に達するには、左右同樣の力がなくてはならぬことゝなる。これを野球の打擊に利用した人に吉川淸君がある。吉川君は早慶戰中止時代、三田方の强打者として鳴らした人であるが、此人のおぢいさんは有名な劍客で、千葉周作や榊原健吉など云ふ人々と肩を並べた程の達人である。其所で吉川君が或日野球で球を打つことを話しすると、おぢいさんはスツカリ聞き終つた後、

『球を打つ呼吸と劍で人を斬る呼吸とは一寸も違はないやうに思はれる。唯劍だと遣り損ずればあべこべに斬られるが、球なら知れたものだ、だから擊劍よりも球打ちの方が樂な譯だ、もう少し若いとやつて見度いな……』

と、おぢいさんは氣の若い所を見せた上、さてと云つて工夫したのが吉川君一流の打ち方なのである。

◇

吉川君はバットの先を左手でグット握り、一寸程の上を右手

で輕く掴む、さうして球の程よい所に來たのを見済まして振る、振る刹那、兩手には同樣の力が籠るのである。私の記憶によれば、かくして吉川君は球をよく右翼の方へ快打したやうに覺えてゐる。吉川君のこの打ち方は、今の選手中に後繼者を持たぬやうであるが、單に恰好から見る時は、タイ・カップのバットの持ち方にそつくりな所がある。

不幸にしてタイ・カップの打擊秘法を未だ讀んでゐないので、その上下の手にどう云ふ力の入れ方をするかは全く判らない。若しこれが吉川君の説と一致してゐたならば、定めておぢいさんの鼻は高いことであらう。

一路邁進の秘訣

總ての競技には、澤山の技巧を望むべからず、一つを確實に掴むことが必要である。これは單にスポーツに限らず、社會に出ても、此人でなくてはならぬと云ふ或物を掴んでゐれば、先づ食ひはぐれはないやうである。

先づ野球に例を取る。我が野球界が生みたる稀有の名投手小野三千麿君に就いて見るに、彼が最も威力を揮つたのは、芝浦で行はれたる三田稻門戰の頃であらう。當時早大からは久保田、有川、山崎、田中などの强打者を送つたが、どうしても小野君の球が打てなかつた。其頃の有田、久保田、田中は、大正十年早大渡米後の選手で、全部創立以來の最强チームを形成した位であるから、油の乘り切つてゐる最中、それが小野君に逢ふと小供扱ひにされるのが不思議で耐らない。私はその秘術を探るべく、ネット裏に立つてヂーッと彼の投球を瞶めたのであつた。

◇

所が小野君の球は至極簡單なもので、別に珍らしいものではなかつた。先づ初め定石の如く外角を直球で通じてこれを看過させ、次は肩口をまた直球で攻める。それが打捨てゝ置けばストライクになりさうなので、打者はどうしても手を出さない譯には行かない。手を出すと空振するか、さもなくば球を下を打つて平凡な飛球に討取られる。稻門方の人々は、大抵この手に引かゝつて果敢ない最後を遂げるのである。さうして小野君の球には、斷じて無駄がないから、四球になる恐れが滅多にない、されば縱々投手としては縱橫の手腕を揮へるのである。唯これ丈けのことだ。たまにはアウ・ドロも出るが、これはほんの補助であつて、主要な武器ではなかつた。一見平凡に見ゆるこの投法、これが器械のやうに繰返されると、其所に稻門の敗北が結果づけられる。されば芝浦時代の稻門は殆んど毎回試合

を失ひ、震災後試合が早稲田に移され、小野君の代に幾分衰えの暗影が指見した後、除々として前敗に報ゐ出す事が出來た。

◇

これに反して非常に器用な投球を見せたのは慶應の新田君であつた。球のバライチーがある點に於て、恐らく新田君程の投手は、我野球界に見出し得ぬであらう。上中下三段の投げ方と、それに作ふイン・シユツト。アウト・カーヴ。アウト・ドロツプ。垂直に近いドロツプ。それから前人未踏のスピツト・ボール、いやもう多忙な程球筋を變化させて投げたものである。而してその結果はどうであつたか、投手としての新田君は、決して小野君程の成功を見なかつた。一高にさへノツク・アウトされて、破れたこともある位で、どちらかと云へば二流所の投手に終つたのである。ツーマッチはナツシングに同じ、小野君と新田君との行方は、甚だ面白い對照を見せたものである。

◇

かうした傾向は相撲にもよく見へる。餘り器用な人は却つて術負けがしてよい成績が擧らない。名力士になると、唯一つスパリと切れる武器を持つてゐればそれで澤山である。例へば栃木山の右さし左筈、若葉山の双筈車がかり、清水川の右上手投、西の海の双差寄切り、常陸島の足取りと云つたやうなもので、烈しく突合ひ突かへす間にも、その十八番に引かゝれば、そこで敵の首はコロリと前に落ちるのである。然るに多勢の力士は、あれをしやうか、これをしやうかと思つて判斷が鈍る、從つて其所に精神が集中しないから、勢ひ負けがこむやうになるのである。

◇

最近のペーブ・ルースを見て來た大毎チームの談によれば、彼が得意の健棒を振り廻はす時の構え方は實に物凄い程の勢を見せる。身體をスツカリ横に構へて、バツトをグツト肩の所まで持つて行き、大きな臀をぶる〱させて球を待つ態度は、話に聞く阿修羅王の荒れたかと思はれる位である。察するに彼の覗ふ所は一ケ所にあるらしく、球が其所に來なければ絶對的にバツトを動かさない、この態度から察するに、彼は投手の球に視線を投げると云はんよりは、思つた一ポイントに球の這入るのを待つてゐるらしい。全部を覗つて全部を失はんよりは、一つを求めて完全に一つを得る、この方が結局いゝのかも知れない。

◇

私の友人に野村義隆と云ふ豫備の海軍少將がゐる。此人が昔て英國へ派遣される時、船中で事務長と碁を爭ふのが、何より

の樂しみで、暇さへあればパチ〳〵とやつたものだ。所がこの
事務長の碁には一種特種の戰法があつて、野村君はどうしても
それを打破ることが出來ない。それは大斜がかりと云ふもの
で、撃劍で言へば大上段からかぶつて打下すやうな高壓的の戰
法である。野村君はこれをやられる毎に大概は負ける、また勝
つことはあつても、敵の過失によるもので、堂々と打勝つこと
は餘程難しかつた。餘り不思議なので野村君は
『事務長は何處でこんな手を習つたのですか』
と聞いて見た。事務長は笑ひながら答へた。
『私は單調な船乘り生活を慰める爲め、野澤竹朝さんの大斜百
番と云ふ碁の書物で二年間研究して、悉く自分のものにしまし
たから勝たうと思ふ時は、屹度大斜で戰を挑むのです』
野村君はスツカリ感心して了つて、歸朝後直にその書を買つ
て、コツ〳〵やつて見たが、百番所か十番も自分のものにする
ことが出來なかつたと云つてゐる。

大に眠れ！野球家は

睡眠は更新の氣を人體に與ふる點に於て、最も必要なもの
である。されどその程度は、職業によりて違はねばならぬ。誰
れもかも八時間寢ればよいと云ふ譯には行かない。最近ナショ
ナル・リーグのリーデンイング・バツターたるホンスビーは、打
撃の秘訣を人から聞かれて『睡眠にあり』と簡單に答へ、而も
『十二時間』と附加して問ふ者を啞然たらしめた、十二時間と云
へば一日の半分だ、デカンショの歌ではないが、一年間の半分
を寢て暮らすとは、さても〳〵恐ろしいお寢坊さんなるかな。
彼の說を聞く前、簡單にホンスビー禮讃の辭を羅列させて頂き
たい。

◇

『一九二五年の野球期に於て、ナショナル・リーグ所屬選手中、
誰れが最も優秀なる活動をなせしや』この問に對して表彰され
た者は、今云はんとする聖路易倶樂部のロージヤー・ホンスビ
ーである。彼は一九二〇年以來ナ・リーグのリーデイング・バツ
ターとして、一度もこの位置を他人に讓らず、一九二四年には
四割二分四厘と云ふ稀有の高率を得た人である。ナ・リーグの
總理ヘイドラーが此人を評して『古今に濶歩する打擊の名人』
と云つたのは、誠に故あるかなである。

◇

彼の說に從へば、普通の人は『早寢して早起しろ』と敎へる
が、野球を商賣とする者はさうは行かない。而して彼の日常生
活は、毎夜十一時にベツドに入り、翌朝十一時起床、さうして

朝飯と晝飯を一緒に食べる。さうして野球場へ行く時分には、うまく食物が消化してゐるから、三時からの試合開始には、體が丁度よい狀態に置かれる。

若し野球家が『早寢早起』の法則に從つて朝早く起きるたらば、先づ朝飯を食べねばならぬ。而して後にまた晝飯を取つて野球場へ行く時分には、睡眠を催して、寢入りし度くなるであらう、そんなことで烈しい闘爭は出來るものではない。第一朝早く起きた爲め疲勞を感ずる、其上澤山のものを食べるから、晝寢するにはいゝ條件が具備して來る、かう云ふ人に球が打てやう筈はない。

書物や新聞を耽讀することも禁物である。多くのプレイヤースは電車の中で新聞を讀んだり、汽車のバースに書物を持込むやうな人もあるが、これはどれ程視力を鈍らすかも知れない。殊に大試合の前夜などは、一行でも印刷したものを讀んではいけない。

◇

睡眠に次いで必要なものは食事であると彼は云つてゐる。彼は食事の內容を顧慮しない、うまいものならいくらでも食べて差支ないと云ふ、されど如何にして食べるか、何時食べるかは大に注意を要する。ホンスビーは食事の際屹度牛乳を飲む、されどこれは人の嗜好によりて異るものであるから、決して他人に強い度くはないと斷つてゐる。一日二食を斷行し、其都度腹のふくれる迄平らげる、決して餘分の容積を腹の中に作らぬ方針である。

よく眠つてよく食ふ、これが强打者となる秘訣だ、眞理は遠い所にないで、鼻の先にぶらさがつてゐるのだ、たゞ氣の附く人が甚だ尠ない。

借金王ベーブ・ルース

ベーブ・ルースの如く花々しい豪奢な生活をしたプレイヤーは、米國廣しと雖一人も無いと同時に、彼の如く忽ちにして不安のドン底に陷いつた男もまた尠ないであらう。

今彼の財產整理人は、遙かに聳ゆるヤンキース・スダチヤムを窓越しに望みながら、後から〳〵と出て來る莫大の借財を勘定してゐる。三百萬弗のスタヂヤム！ルースの本壘打から出來上つた米國最近の野球競技場！手つとり早く云へばベーブ・ルースが築き上げた努力の道場！ その壯觀を望みながら、其所に祀られ損ねた偶像の金箔を剝がしつゝある整理人もまた辛いかなである。

◇

一々手帳に書き上げられる彼の財政上のエラーを一瞥するに

金十二萬五千弗也　賭博、競馬、トランプ、ダイス等で失つた金額

金十萬弗也　山師仕事に手を出した損毫

金貳萬五千弗也　喧嘩、强請等に關する事件に就いて辯護士への謝禮金

金貳十五萬弗也　贅澤なる生活から生み出したる各種の出費、慈善、寄附などの金額も含む

合計五十萬弗に達せんとするこの莫大な費用、これが一ケ年間の最高收入十五萬弗を得たるベーブ・ルースの花々しい暮し方の一端を示すもので、精確に計算したならば、此外どれ丈けのポケツト・マネーが彼の財布から流出してゐるかも知れたものではない。

◇

エキストラヴガンス！　これはルースのまたの名であるが、彼が時めいた時代にあつては、米國製の最高級自動車が九輛もズラリと後庭のガレーヂに鼻を並べてゐた。また彼が聖路易へヤンキースと共に遠征した時、折からの暑氣にシヤツがよごれたと云つて、三日間に二十二枚を着かへた、それが悉く絹製の高價なもの許りであつたから驚くではないか。

此間彼は可なり馬鹿な目にも逢つてゐる。或る活動會社が一週間五百弗で彼の出勤を十週間依頼した時、スツカリ撮影が終つた際、五千弗の銀行小切手を彼に與へて去つた。一週間後に銀行へ行つて呉れと云ふので、ルースはその日を待つて行つて見ると、豈計らんやその撮影會社は破産をして、小切手は立派な不渡りとなつてゐた。こんな目に逢つても彼は平氣なもので、唯苦笑ひを二つ三つしたに過ぎなかつた、ベーブはやはりベビーである。

◇

去秋彼は五千弗の罰金を監督ハツギンスに命ぜられ、大に憤慨の結果、ハツギンスが監督である間は、試合に出場せぬと頑張つたものゝ、今は昔のベーブと違ふし、且つヤンキースの景氣も大層異つてゐるので、同軍の持主ラツパースは寧ろハツギンスの方に肩を持つてゐたとの事である。其後五千弗は拂つたかどうか消息に接しないが、實を云ふと彼は去る一九二二年にも九千弗の罰金を監督に課せらてゐる。理由はやはりチームの規約に抵觸した行動を敢てした爲めである。されど其頃は彼が本壘打王として人氣の頂上に達してゐた時分なので、この罰金は結局拂はないで濟んだと噂される。今度も恐らくベーブの出やうに依つては赦されるだらうと見る人が多い。

一體ルースと云ふ男は頗る氣前のよい男で故郷の人が尋ねて來て自動車が欲しいと云へば、直ぐ買つてやるし、金を貸せと云へば、財布の底をはたいても持たせてやると云つた調子で、大金は右から這入るかと思へば、左へ直ぐ拔けて出る。其間に女とも交る酒も飲む、無數の取卷も附從すると云つた有樣で、前記のやうな借財が殘るやうになつたのである。

◇

今春は彼れ生れ代つたやうになつて春期練習にも精を出し、先日のエキヒビション・ゲームには、恒例の本壘打を飛ばしてフワンを唸らせたさうである。且つ身體は、近來稀に見る順調であると云ふから、今年はルースのかへり咲を見るに至るかも知れない。無邪氣白紙の如き本壘打王！願はくは健在なれ。

東西フワン氣質

大阪にはドエライ野球試合が二つある。その一つは夏期に行はれる大阪朝日主催の全國中等學校野球大會、他は春期に行ふ大每主催の全國選拔中等學校野球大會である。前者は既に十餘年の歷史を有してゐる丈けあつて盛況驚くに耐へたるものあり、昨夏の入場者は延人員にして三十餘萬と云はれる、如何に無料な試合とは云へ大した景氣である。大每のは今春で第三回を重ねたるのみであるが、これも驚くべき盛況を呈し、去る四月四日（日曜）の準決勝戰には、一日で七萬餘のフワンを集めてゐる。回を重ねるに連れて、これも朝日同樣のものとなるであらう。

◇

サテこの大會を東京へ持つて來たとすれば、果してこれ丈けの人氣を呼ぶであらうか、これは何度も聞かされる質問であるが、記者は言下にノーと答へてゐる。何となれば東京と大阪とはフアンの質が違ふ。即ち東京のフワンは、六大學リーグを見てゐるので目はしたゝか肥えてゐる、從つて金はいくら出しても、よい試合を見たいといふ希望がある。如何に無料だと云つても、中學程度のものでは、御免を蒙ると云ふ連中が多い、神宮競技の中學優勝戰に、この傾向が歷々と現れてゐる。

大阪はこれと事情が違ふ。常にパリ〳〵した試合に接してゐないから、中等學校の優勝戰が極めて面白いものになつてゐる。加ふるに無料と來てゐるので、雲霞の如く押寄せるのである。この大會はどうしても大阪で行ふべきもので、東京に移すべきものではない。

◇

選手とフワンとは微妙な關係を有つてゐる。如何にいゝプレ

イをしても、それに氣がつかぬフワンもあるし、つまらぬ場當りをすると、ヤンヤ〳〵と喝采する人もある。例へば外野から本壘への投球は、一バウンドが最も速くして效力があるにも拘はらず、其通りするとフワンの多くは感心しないで、やはり直球やフライに似た球で、直接球を捕手のミットに屆かせる方が受けるやうである。私はこの光景に接する毎に『アヽフワンはなか〳〵進歩せぬものだな！』とぢれつたいやうな氣がしてならない。

之を要するに野球は劇のやうなものだ、高級の見物人は劇の眞髓を洞察して、役者の消化力を批評するが下品の御上りさんや花柳界の連中は、唯白く塗つた顏許りを見て、綺麗だとか、きだなかつたとかを比較するに過ぎない。之に就いて面白い話がある。記者が先日東京から大阪へ行く汽車の中で、現時文壇の一驍將K氏と劍劇の猛者S氏とが、盛んに劇談を戰はせてゐるのに出くわした。惡い事ではあるが、聞くとはなしにその縱横談を耳にしたが、その要領はかうであつた。

◇

○○屋などは親讓りのいゝ所もあるが、どうも十のものを九つ迄は行くが、もう一つと云ふ所に物足らぬ所がある。其所へ行くと○之助などは總てを了解してかゝるから、何の役でも立派にやつて退ける。

今の役者で一番偉いのは何と云つても曾我の家五郎だ、アノ人には敬服する。新派などと來てはとても困つて了ふ。先日○○の○○を大阪でやらせたが、主役の○○や○○の下手さ加減、イヤもうガツカリしたね。端役ながら舊派で鍛へた連中は相當にやつてゐた、修養の有無は恐ろしいものだ、一體○○の大學生と來たら、丸で田舍役者が角帽を被つたとしか思へなかつたからね……

◇

私は面白い話だと思つて、其後大阪の鳴尾で逢つた佐藤紅綠氏にこのまゝを物語つて見た、紅綠氏はこれを聞いて例の通り眼を細くして、一しきり大きく笑つた後、かう答へられた。

『アノ人達にはまだ○○屋の藝のうま味は判らないでしやう、例の○之助位の藝なら理解出來ます。併しアノ人々が現代の劇を評する中堅となる人ですから、結局○○屋が認められないでしまうのかも知れない、困つたものだけれど、誠に止むを得ぬ事である。イヤ實際家と批評家との間には昔から了解が無くて苦しめられる事が澤山ある。○新聞の古い評家○○○○氏などでも、僕の書いたものに對して丸で見當違ひの事を云つてよこす事もあるからね……』

此時私は野球も同じだなとつく〴〵感じて氏の話を拜聽した。まだ日本のやうに學生チームのみの所なら、さうした見方の相違は何でもないが、米國一流所になると、認められると認められざるとでは、大した相違を來すであらう。素人受けのする藝と、澁くて玄人を喜ばせる藝とは、どんなものにも存在してゐる。一は花々しくて割がよい、他は自己の藝術本能と少數の人を首肯せしむる位が關の山で終ることがある。前者は大阪で受け、後者は東京で認められる。

◇

故人となつた中澤臨川氏は、妙に泉谷君の競技振りが好きであつた。從つて私交に於ても、非常に同君を可愛がられてゐた。所があり體に云ふと、我等のやり口は、泉谷君の持つものとは違つてゐたので、此間の心理を解釋するに甚だ苦しんだものである。されど今にして考へて見れば、これがフワンのサイコロヂーなのだ、フワンが一列一隊に、一方の人許り好くやうになつては却つて困るかも知れない、十人十色と云ふ所に面白味があるのである。だから横山健堂氏の如く、四國の野球は東京に後れる事五年、九州のフワンは四國のそれに後れることまた五年と觀るのも一つの見方で面白いが、東京と大阪とのフワンを比較して必ずしも優劣を定める必要もない、唯フワンの心には、やがてそれを環境とするチームの技倆が反映するものだから、若し其所に後れたフワンが多いとすれば、其所の野球が未だ進歩せざる證左と見ればそれでよいのである。（完）

想華

沖繩青年同盟よりの抗議書

―拙作『さまよへる琉球人』について―

廣津和郎

自分が本誌三月號に發表した『さまよへる琉球人』については、いろいろな投書を受取つたが、その中で、沖繩青年同盟本部から與へられた抗議書には、自分の心は暗憺とした。

その抗議書は、報知新聞の『紙上議會』欄にも掲載されたが、（それは多分、自分に送つたのと同樣の文章を、公開したいために、沖繩青年同盟から報知新聞に送つたものに違ひないと思ふが）併しそれは抗議書の一部であつて、多分紙數の都合上、報知紙では全部を載せ得なかつたのであらうと思ふ。

自分はその抗議書を左に全部掲げたいと思ふ。何故かといふと、それは自分に與へられた抗議書ではあるけれども、併し抗議者の心持から云へば、單に自分に抗議をするといふばかりでなく、拙作『さまよへる琉球人』によつて、沖繩縣人が世間から誤解を受ける事を、何よりも恐れてゐるからである。そしてそれが抗議の最大の理由だからである。

自分も亦『さまよへる琉球人』が、若し一般の沖繩縣人の世間的信用に累を及ぼすやうな事があつたならば、一般の沖繩縣人に對して、申譯ないと共に、自分としても心外であるから、自分が『さまよへる琉球人』を發表した本誌にそ

の抗議書の全文を掲げる事によつて、讀者の沖繩縣人に對する誤解を防止することが義務であると信ずる。

抗　議　書

廣津和郎氏足下

帝國の南端沖繩縣は目下極度の經濟的窮弊に陷り、正に瀕死の症狀に沈湎してゐることは、足下の夙くに御承知の通りで、中央の新聞雜誌等にも「經濟的亡國の好標本」とまで極論され、今や一地方的問題ではなく、國家的問題として取扱はれる程であります。

本同盟も直接この經濟的地獄の底に苦しむ產業青年を以て組織されたる團體であるから、微力乍らも本同盟員は勿論、出來得る限り縣民大衆を、この經濟苦、生活苦より脫却させんとの熱烈な信念と強固な決意とに燃えてゐる譯であります。

たまたま今三月雜誌『中央公論』に掲載された足下の「さまよへる琉球人」の一篇を閱讀し、足下が帝國同胞として、又社會人類の一員として、本縣民の窮狀振りに御同情ある觀察をなされた事を此處に厚く感謝の意を表するに吝ならざるものであります。然るに翻つて一面この作品に依り、我々縣民が或は誤解を受くる虞れが一二無きやとも推察されるため、この點賢明にして正義を愛せられる足下の御考察を煩はすべく、ここに抗議書を提出する次第であります。

前　提

一、我々は文藝の力を信ずるものであります。彼き前代者流に決してこれを輕視し、等閑視するものではありません。その人心の奧深く浸入すること、丁度海綿が水を吸收する如く、人々に強い印象を與へるもので、從つてその影響するところも亦重大なるものと言はねばなりません。殊に近時帝國の文運が頓に上下に擴まり、文藝作品は新聞記事の如く普遍化、常識化せる觀あり、從つてその讀者の數も亦相當夥しいものあるに於いては、その影響するところも亦

これを加ふべく、故に若し足下の作品にして、我々縣民が誤解を受くる虞れの點あらば、その結果は、或ひは我々縣民の蒙る損害迷惑も測度し得るわけであります。

一、我々は作家の創作意志の自由を認めます。そこに何等他人の容喙拘束を受くるの要を毫末も認めぬものであります。故に足下が二人の琉球人を題材にしようと、それは足下の御勝手であります。惡人を描かうと破廉恥漢を寫さうと、我々はこれを兎や角いふ權利を持ちません。然し乍ら一度び作品が對社會的に發表された時、若しこの作品により、現實的影響を蒙る者が生じた場合、作家はこれに相當の責任を負ふべきものだと思ひます。社會を補正し、人類の爲に創作の途に精進される足下の事なれば、これを『小說である、作り事である』とのみ回避しされぬ筈だと我々は推察します。

主　眼

廣津和郞氏足下

然らば我々がれて縣民大衆の誤解を受くる虞れある點と云ふのは、以下次に述べるやうな點であります。

一、足下の作品中には

（前略）『琉球人はつまり一口に云ふと內地で少しは無責任な事をしても當然だと……（中略）無論全部の琉球人がさうではないんですが』（創作欄一九頁六行七行）又（前略）『內地人に對して道德を守る必要がないと云つたやうな反抗心が生じたとしても、無理でない點があることはあるな』（同頁九行十行）

又、

『若し自分がさういふ壓迫される位置にあつたら、やつぱり壓迫者に對して、信義や道德を守る氣になれないかも知れない』（二一〇頁二行三行）

又、

『内地人に對して信義を重んじようなどといふ心を持つてゐない。無論人によるが、さう云つたやうな傾向が大體ある』（二一頁終りの行）

そこで足下が『長い間迫害を受けてゐたらその迫害者に對して信義など守る必要がなくなつて來るのも無理はない』（一九頁一二行―一三行）と御同情を寄せられた者へ力をされたのも無理はありませんが、前記各條項から何人もが直ちに、琉球人は道徳觀念が違ふ人間だ、不信義漢だ、破廉恥も平氣でやる、信用のおけないものだ、との印象を殘さないでせうか。『無論人による』ので、『全部の琉球人がさうではない』が『さう云つたやうな傾向が大體ある』とでも誤解されぬと斷言は出來ないと思ひます。これやがては足下が『投げやりの自分の生活法に「氣をつけ！」』（最後の行）と書かれた文句を借りると、所謂一般『内地人』に對して、『琉球人』を『氣をつけ！』と『怒鳴つてやらずにゐられない』（同行）事になりはしないでせうか。

一、足下が『解らない一つの心持が琉球人に出來たとしても』（二〇頁三行）――尤も我々琉球人に『内地人』と違つた一つの心持が出來てゐるかどうか知らないが――この作品の場合には、特に『琉球人』と題を附さねばならなかつたでせうか。勿論我々は目下琉球經濟問題は、全國的興味を惹きつつある際とて、一つの廣告式なトリックを弄する卑劣なジャーナリズム精神が崇高な文藝事業に沒頭される足下の念慮にあつたとの野暮な臆測をするものでは些かもありません。只『さまよへる琉球人』との題下に内地でも普通ザラにあるやうな一二の人間の所業を、殊更に條件を附されたその足下の意圖、足下の目的が何かあるのでせうか。この作中の人物は『さまよへる』内地人といかなる相違もあるまいと思ひます。即ち足下の言の如く『世の中によく有勝なことだ』（二五頁一〇行）し、否、作中にさへ出て來る他の人物たる『内地人』と同一のものではないでせうか。特にああ云ふ題を附した足下の御眞意が承はれれば

幸甚であります。尤もこの點は抗議の重要さをなすものではなく、或は前記の條件といふべきかも知れません。即ち我我が足下にかくの如く抗議を提出せんとする骨子は、普通見る題材を以て特に『琉球人』の名で題を附し、その作中の文句或は一般我々縣民をして、內地人に誤解される虞れなしとしない所にあります。

結　語

廣津和郞氏足下

今日本縣は經濟破綻の底にこの世乍らの地獄の憂き目を苦驗してゐるのは、丁度足下の筆で形容するロシア帝政時代の『農民』そのままであります。全く彼の炭坑さへこれに比較せば極樂であります。眞實に、何も誇張した言ひ方でもありません。それで仕事はなし、勢ひ職を求めて、止むを得ずも縣外に勞働すべく、故鄕を遠く去つて、『さまよへる琉球人』にならなければなりません。然るに從來所謂『內地』に於いて縣人は或は『リキジン』と罵られ、若くは『豚兒』と嘲られ、劣等民族、未開人種として、一種の差別視され、虐待、冷遇、酷使の經驗事實に、餘り多く際會した程であります。

依是觀是、この時この際、足下の作品が、ましてこの事實を更に深刻化するに至つたなら、我々縣民同胞の今後は如何なる運命を擔ふことでせう。結果は明白であります。地獄の入口は益々大きくなり、墓穴は愈々深く掘られて行くのであります。嗚呼、この慘事!!　賢明なる足下の深慮を切に煩はす次第であります。

附　記

廣津和郞氏足下

本同盟は產業青年の同盟であります。我々は無資產で無能力、働かねば生命をつなぐ事は出來ません。いつ我々も縣外に職を求めて赴かぬとも限りません。然らばこの問題は縣民大衆一般的の問題であると共に、やがて又我々自身

を脅威する重大問題であります。その故に本同盟は去る三月十四日の大會に於いて、足下に抗議を提出する緊急動議を滿場一致可決し、さうして此所に足下へ抗議書を送つたやうな次第であります。あへて賢明にして正義を愛する足下が適切な處置を採られん事を、特に申添へます。

大正十五年三月二十日

沖繩青年同盟

廣津和郎様

自分は旅をしてゐたので、この抗議書を讀むのが大變遲れた。自分は報知新聞の『紙上議會』欄に出たこの抗議書の一部分の方を先に讀んだ。そして自分はそれに對する答を同じく報知紙の同欄に載せて置いた。自分の返答文も、やはり紙面の都合があつてであらうが、大分削られた。自分の眞意はあれでも解らない事はないと思ふが、併し自分としては削られた事がかなり物足りなかつた。(もつとも掲載してくれた事を報知紙に感謝すべきであるは勿論だが)

自分は報知紙に返答文を送つてから後に、本郷の自分の宿所宛に、それよりもずつと前にとゞいてゐたこの抗議書を手にした。自分はこの抗議書を何回も繰返して讀んだ。そして讀む度に自分の心は重くなり、取返しのつかない事をしたといふ苛立ちと苦痛とに惱ましくなつて行つた。

自分は報知の紙上に返答文を書いた時には、これ程までに迫つた氣はしてゐなかつた。併しこの抗議書の一言一句に籠つてゐる沖繩青年同盟諸氏の心持は、何といふ悲痛な、何といふ眞劍なものだらう。

自分は『さまよへる琉球人』に對する沖繩青年同盟諸氏の抗議の個所に答へるべき言葉が、自分にない事はないのを知つてゐる。例へば、報知紙上でも先日答へて置いた通り、自分は琉球が昔からどういふ悲慘な目に會つてゐたかとい

ふ事、舊幕時代から明治を經、大正の御代となつた今日に至るまで、同じ日本帝國の領域でありながら、他の國がゆたかに治平の惠みを受けてゐるに引換へて、殘酷悲慘な差別的取扱ひしか受けてゐない、如何に經濟的に破綻の狀態に沈湎してゐるかといふ事……それ等の事を背景として考へる事によつて、作中に出て來る二人の琉球人の行爲を、少しでも是認しよう、少しでも許さうと思つたがために、自分はあんな風な感想――想像と云ふべきか空想と云ふべきか――を、自分の頭に浮べもし、從つてあの作の中に書いたのである。それがあの抗議書で指摘されたやうに、却つて一般の沖繩縣人に累を及ぼすべきものとなつてしまつたのである。

唯自分はこれだけの事だけは認めて頂きたい。といふのは、あゝした空想が沖繩縣人諸氏に累を及ばさうなどといふ事を、毫末も豫想してゐなかつた事、いや、寧ろ作者は心の底から沖繩縣人に厚意を持ち、沖繩縣を今日のやうな狀態にさせるに至つた外部からの暴力――昔からの引續きの暴力に對して、憤懣を抱いてゐるといふ事を。――自分のさうした心持から浮んだ感想が、動機に於いては厚意であるべき筈のものが、結果に於いて、あなた方を却つて害する事になつてしまつたといふ事は、何としても、自分の不明の致すところです。自分はその結果に對して、何處までもあなた方にお詫びしたいと思ひます。

その暴力に對する反抗から、內地人に對してたとひ信義を守らうといふ氣がなくなつても、それは無理ではない、と云つた考へ方は、自分の小說家的の空想が餘りに翅をのばしたためで、動機にあつてはこれ亦厚意であつたところのものですが、現實に照らして見ると、眞赤な嘘であり、從つてその虛構が、とんでもない累をあなた方に蒙らせてしまふ事になつたのです。――どうか許して下さい。

自分は此處まで書きながら、あなた方が今受けてゐられる烈しい生活苦、生存苦がひしひしと身に迫つて感じられます。あなた方が一小說家のあゝした感想にまで神經質になつてゐられるといふ事は、あなた方の生存脅威がどんなもの

であるかを、示してゐます。あなた方には今空想などはゆるされてゐない。あなた方には現實があるのみです。生きて行くといふ事があるのみです。それが現實當面の問題なのです。――自分には今それがひしひしと胸にこたへて感じられます。問題は明日の生存であり、いや、今日の生存なのです。明後日の事ではない。今日に迫つてゐる事なのです。――實際なつかしかるべき故郷の生活よりも、九州の炭坑生活にのがれて行く事が、寧ろ極樂のやうに見えるといふのは、何の誇張でもなく、あなた方の現に今日の生存苦であるといふ事が、まざまざと眼に見えます。

どうしてさういふ事がこの世の中で許されてゐるか――それの原因を探究し、それの原因に對して憤るのは、第三者である我々の心持で、それだけの空想、餘裕さへも、あなた方には今ゆるされてゐないのです。そんな事よりも先づ當面の問題がさし迫つてゐるのです。――尠くともさういふ問題は後の問題として、現在の目の前の問題を、少しでも好くし、經濟的破産からあなた方の縣人を救はうと云ふのが、急務なのです。

自分は、その現實的な問題に當面しながら、それに臆せず、「縣民大衆をその經濟苦、生活苦より脫却させんとの熱烈な信念と强固な決意とに燃えてゐられる」あなた方沖繩青年同盟諸氏に尊敬の念を禁じ得ません。

それに比較して、自分が『さまよへる琉球人』の中で、沖繩縣といふものに對して持つた同情とか厚意とか云ふものが、如何に第三者的な、生溫い、身には痛痒を感じない人間が、遠くから他人の痛みに同情してゐるといふだけの薄つぺらなものであつた事を、恥しく思ひます。――自分は厚意であつたところのものが、結果に於いてあなた方に累を及ぼす事になつた不明を、前にあなた方に謝しましたが、併し此處まで考へて來ると、そんな謝罪の仕方では何もならない。寧ろ、中途半端な、認識不足の厚意などといふものが、眞の實感者に取つては、ややもすると有難迷惑にしかならないといふ事實を、はつきり此事によつて知らされたといふ事に、自分は首を垂れて深く內省すべきです。

つまりあなた方が指摘された作中の言葉に對して、自分はそれの動機の辯解をするよりも、自分の認識不足の想像の

結果であるところのあれ等の文字を、全部抹殺すべきです。

あなた方が云はれる通り、『若しこの作品に依り現實的影響を蒙るものの生じた場合、作家は』それに對して相當の責任を負ふべきです。――自分は『さまよへる琉球人』を讀まれた讀者諸氏に向つて、あれによつて沖繩縣人を誤解されない事を、伏して御願ひします。

『さまよへる琉球人』と云ふ題を何故つけたかと云ふ御詰問に對して、自分は報知紙上でも既にお答へして置きましたが、あれは琉球問題が社會の注目を惹いてゐるから、ああ云ふ題をつけて、讀者の好奇心を釣つてやれ、といふやうなジャーナリスティックな考などが、毛頭あつたわけではないのです。あれは作中の人物が、『さまよへる琉球人』と云ふ言葉で、自嘲的に彼自身を呼ぶ事、そしてその事に自分がいろいろな事を考へさせられたので、その言葉をそのまま使つて、題にしたのです。それは小說家的な題の撰び方にならつたわけで、それ以上、あの題を附したといふ事に何等意圖のあつたものではありません。――その點は誤解されないやうに願ひます。

自分は報知紙上でも申上げた通り、それがためにあなた方の現實生活に累を及ぼすやうなあの題を、よろこんで撤回するものです。いや、そればかりではありません。自分はあの『さまよへる琉球人』といふ創作が、あなた方に對する世の誤解を招く虞れのあるものである以上、あの作を今後創作集などに再錄しないのは勿論、自分はあの作を抹殺したいと思ひます。と云つて、中央公論三月號の日本國中に散布された今、それをどうする事も出來ない。自分はそこで、この『さまよへる琉球人』の抹殺文が、あの作を讀まれた讀者の全體に讀まれる事を心の底から希望します。

*

自分は『さまよへる琉球人』に對して、沖繩青年同盟より與へられた抗議書を讀んで、謝罪的な氣持で、以上のやう

な文章を書いた。併しこれでは尙物足りない。聰明なる讀者諸君は、自分の以上の文章で、自分がどんなに『さまよへる琉球人』によつて、沖繩縣人の全體に不安の影を投げたのを後悔してゐるかを賢察して下さるだらうし、又沖繩縣人に對して若しかすると自分の作が諸君の心に投げたかも知れない誤解の影を、拭ひ消して下さるだらうと思ふ。その事は信じられる。

けれども、それだけでは尙物足りない。

何故かといふと、沖繩青年同盟よりの抗議書が、單に自分の作に對する抗議書である以上に、自分の心を深く打つたからである。その抗議書は讀者諸君もお讀みになつた通り、些の感情的興奮を含んでゐない。精神的教養のもたらした冷靜によつて、條理整然たるものがある。がその教養のある冷靜に對して敬意を覺えたといふ事が、何も自分の心を非常に打つたといふのではない。その精神的教養を偲ばせる冷靜な文章の底に、哀切極りなき調子で流れてゐる沖繩縣民同胞の運命に對する筆者の憂苦である。單に作者に對する情感的抗議の心持に囚へられて筆を取るには、彼等の問題とするところは、餘りに大きい。一作家の小說そのものが問題ではない。その小說が若しかすると及ぼすかも知れない現實的影響が問題なのである。抗議書が與へられた小說家に對して冷靜であればあるだけ、その冷靜の背景に、慄い程逼迫した現實的問題が橫たはつてゐる事が想像される。

それが今更のやうに自分を打つたのである。自分が噂に聞き、人の書いたもので讀んだ以上に、悲境に陷つてゐる沖繩縣が、今更のやうに自分の眼前に浮んだのである。『ロシアの帝政時代の農民』そつくりの生活といふ言葉で、それは諸君にも想像されるだらう。

帝國の南端にある一小島であるといふ事のために、朝鮮人の民族運動のやうな運動を起す事も出來ない。藩政以來壓迫と搾取の下に、唯默々として忍苦して來ても、それが國際間の問題にはならない。――何故かと云ふと、帝國の南

端の一小島國であるといふ事のために、日本帝國以外の他の國人の眼には、全然觸れないからである。朝鮮に對しては列國の眼は始終離れる事はない。併し琉球は日本國民が見る以外に、誰も見るものがないのである。而も日本國民の全體は、帝國の南端の小島國に一顧をも與へはしない。若し與へるものがあれば、それはその小島國を更に搾取する事によつて、自己のふところを肥さうとするところの或資本主義的野心家ばかりである。

自分は『さまよへる琉球人』の中の琉球人から聞いた話を思ひ出す。那覇市の稅金は東京市よりも苛酷ださうである。そして稅の拂へないもの達は、家畜を徵發される。役場の前の樹木の根に、徵發された家畜が縛られてゐると、その家畜に別れを惜しむ老人が、その側に腰を下ろして、默々として煙管で煙草をふかしてゐるといふ。――作つた甘蔗を賣らうにも、その生産費にも足りない位に値切られるので、(これも內地の搾取階級の魔の手がのびてゐるからださうだ)それに腹を立てゝ賣らなければ、益々生活は成立ない。――それで青年達は、九州の或炭坑の坑夫生活を憧れて、故鄕の生活から見れば、炭坑生活が極樂のやうに思はれるといふ。――自分は自分の知つてゐたその沖繩縣人から聞いたこれ等の話が、どこまでが眞であるか知らない。けれども、青年同盟よりの抗議書にも言明されてゐるロシアの帝政時代の農民の如く、といふ言葉は、これ等の話が總て事實である事を裏書してゐるやうに思はれる。いや、或はそれ以上の苦境に陷つてゐるのかも知れない。

自分は『さまよへる琉球人』にこれ等の話を書いた時には、かうした驚異に對する物珍らしさと云つたやうな餘裕が、(正直に云ふと)ありすぎた。自分は身の安全なところにゐる人間が、他人の危險話を聞いて、好奇心を起すのと同じやうな好奇心に、かなりの程度に支配されたといふ事を、否定するわけに行かなかつた。

が、今はさうした好奇心はない。自分が今たとひ沖繩縣人の實感を自分に實感したいと思つても、そんな事は出來るものではない。併し自分は青年同盟の抗議書を讀むに及んで、好奇心や餘裕を持ち得ない程、沖繩縣の苦境に心を打た

れた。

自分のやうな無力な一文士が、何を叫んでもどうする事も出來ないかも知れないが、併しかうした機會に、日本の同胞がこの南部の小島國の同胞の恐ろしき生活を、彼等自身の生活として考へるやうになる事を、希望して止まない。――若しこの『さまよへる琉球人』抹殺文が、さうした輿論の喚起に少しでも役立てば、自分の失策はつぐのはれた事になる。さう思ふのは、やはり小說家的空想だらうか。

*

抗議書の中にある所謂『內地』に於ける沖繩縣人の差別的待遇は、日本國民の恥としなければならないところである。亞米利加に於いて、日本人が人種的差別待遇をされるといふ事に憤慨する日本人は、他に憤慨すべきことを、先づみづからに向つて憤慨すべきである。況んや人種的差別のない同胞をや。――かういふ點は、第二の國民を養成しつつある敎育家等が、誠心誠意先づ兒童の心から敎化する事に努力すべきである。

*

終りに臨んで、沖繩青年同盟諸氏の健康を祝すと共に、諸氏の眞實な努力が、沖繩縣民同胞を苦境から一刻も早く救はれんことを、蔭ながら祈つてゐる。そしてそれに對して眞實な協力心が同縣以外の同胞の心中にも生ぜん事を、心から希望してゐる。

(四月十三日)

文藝時評

正宗白鳥

時評の筆を執りだしてから、文壇の雜多紛々に目をくばるやうになつた。私は、今までゝも重な雜誌は、暇にまかせてよく讀んでゐた方であつたが、それは何となしに、氣輕に、散步しながら山野を見てゐるやうな氣持で讀んでゐたのであつた。ところが、この頃は何かを見つけようとする心がまへをして周圍を見るやうになつた。自分が明かに文壇人であるといふ感じがしだした。

それは、私の創作に累をなしさうである。靜觀を妨げられさうである。詰らない戰鬪的氣分が出かゝつたりしていけない。

しかし、此處まで乘出したのだから、今更引込む譯には行くまい。まあ、もつとやつて見よう。

文學と宗教

これは、現今の日本の文壇の流行から云へば黴臭い題目である。その題目を生田長江氏は、三月號の「新潮」誌上に堂々と持出して、重苦しい意見を述べてゐる。「人生の爲めの藝術といふ場合の人生の爲めは、謂はゞ人生最終の目的のためでなければならぬ。稍々具體化して云へば、ナザレのイエスの言葉遣ひに於ける限りなき生命を得るため、永久に

生きるためでなければならぬ……人生のための藝術は、所詮宗教のための藝術でなければならぬ。……所謂宗教がすぐれた物であればあるほど、その宗教の手段であるところの文藝は、愈々すぐれた文藝であり、又その宗教が自分自身の物になりきつてゐればゐるほど、それを目的とするところの文藝は、愈々しつかりした文藝である」云々。

二三月前の「婦人公論」に掲げられた貞操論といひ、今度の評論といひ、長江氏の所說は、他の多くの評論家の文章のやうな、議論のための議論といふやうなところがなくつて、氏の衷心の熱烈なる要求に本づいてゐると、私は思つてゐる。衒氣やえらがりや、わざとらしい反抗的態度があつても、それは表面だけで、根柢は氏の魂の叫びであらうと、私は思つてゐる。

私なども、以前宗教についてはよく考へた。今でも考へることがある。藝術であらうが政治であらうが知識であらうが、そんな皮相なものはどうでもいゝではないかと、近代人から暗黑時代として卑まれてゐる中世紀の多くの人々が、無我夢中で神に拜跪して、現世に於てすでに限りなき生命を得てゐた有樣を羨望したこともあつた。しかし、我々はさういふ境涯を羨望したつて、自分でそこへ入ることは出來なくなつてしまつた。「限りなき生命」「永久に生きるため」に心を勞してゐるのは、西洋の文豪や宗教家や生田長江氏などばかりではなくつて、日本現今の文壇の人々――「新潮」の合評會の批評によつても一喜一憂する――でも、ある意味では同じことなのだが、私の考ふるところによると、みんなが果敢なき夢を見てゐるのではなからうか。

一生空想に驅られて頓間なことばかり爲通したドンキホツトが、臨終の間際には、平凡に神を念じて心に安らかさを得てゐたのは、艱苦の生涯を送つてゐた作者セルベンテスが平生「人生最終の目的」や「限りなき生命」を求めてゐた心の反映なのだが、日本文壇の小作家の作品にも、その中のある者には、微弱ながらも、あるひは無意識でありながら

も、生田氏の所謂「永遠性」を求めてゐるものがあるのだ。藝術のための藝術と云つても、人生を離れて藝術も政治もある譯はないので、藝術一點張りで進んで行つても、そこには自ら人生が宿つて來るのだ。

しかし「人生最終の目的」や「永遠性」を求めると云ふのは、確實にそれを得たといふのとは違ふ。永遠に解けない謎を解かうとしてゐるやうなものだ。

それで私は思ふ。生田氏のやうに「宗教のための藝術」などと云はないで、人間には、いろ〳〵な慾望とともに、宗教心すなはち、永遠性を求むる熾烈なる慾望もあるのだから、藝術はそれをも取扱へばいゝと云つたらどうであらう。藝術が人生の藝術である如く、宗教も人生の宗教である。宗教が人生の上に立つて人生を支配してゐることは、我々には信じられなくなつた。生田氏にしても、現代に生れて現代の最高の常識に感染してゐるため、人間離れのした神とか佛とか永遠性とかの存在を認めてゐるのではあるまい。現世に飽足らぬために、宗教とか、限りなき生命とかいふ古い文字から連想される恍惚境を憧憬してゐるに過ぎないのだらう。

また、學術的道德的の作品で藝術味もある傑れたものゝ存在を、生田氏の憂慮してゐる如く現今の日本だつて蔑視することはないだらう。假りに文壇の月評などで輕んじられたにしたところが、それは苦に病むに足りないではないか。狹少なる文壇に拘泥するのは、生田氏にも似合はないことである。それに、我々は學術的、哲學的、あるひは宗教的であると同時に藝術の味ひの豐富なる著作なら、大に渴望してゐるのである。文士の瑣末なる日常生活記錄を每月讀まされて飽き〳〵してゐるのだから。

演劇の通俗性

私は自分の脚本の實演を二三度觀て感じたので「演劇新潮」四月號に於て「演劇は藝術として通俗的であり、第二義的であることを免れない」と書いた。それは「自分とは人間のちがつた俳優の力を借らなければ存在の價ひがないとしたら」と思つたゝめで、戯曲の創作その物を小説などよりも低位に置いたのでなかつた。ところが「新潮」三月號を見ると、森田草平氏は「通俗作家たる資格は、同時に又劇作家たる資格でもある。……いくら一人の作家が自己の個性で舞臺を征服しようとかゝつても、舞臺はそれ以上に偉大であつて、却つてその作家の個性を壓服せずには措かない」と云つて、沙翁、シラー、ズーデルマン、近松、默阿彌などを通俗作家とし、チエーホフやストリンドベルクでさへ、「見物と妥協することを忘れなかつた」と云つてゐる。この點は私とても同感である。沙翁や近松や默阿彌などは、はじめから自己の個性を發揮しようとはしなかつたので、多數の見物を喜ばせることを心掛けて筆を執つてゐたにちがひない。戯曲家ばかりではない、昔は小説家だつてさうだつた。

しかし、舞臺に束縛があるから、個性が發揮されなかつたとは、私は思はない。和歌や漢詩に、字數や平仄の束縛があつても、自己の個性發揮に、さして差支えはないのと同じやうなものだ。束縛のあるかはりに、個人發揮に都合のいいこともあるではないか。心理描寫をしたり、自然の描寫をしたりするのには、不便であらうが、舞臺藝術では、生きた人間を自由に動かして、光線でも背景でも鳴物でも自由に使へるのだから、それ等はみな自己發揮の具になるのではないか。今日の日本の文壇の所謂「私小説」の形式を取らなければ、自己發揮が出來ない譯のものではあるまい。繪畫でも音樂でも、それ／＼に個性を現はし得られるのに、演劇で現はし得られない譯はないと思ふ。

ストリンドベルクやチエホツプなどの戯曲を讀んでも、彼等の小説よりも一層よく作者の個性が現はれてゐるではないか。先日、築地小劇場のマチネーで觀た「一人舞臺」や「煙草の害」によつても、彼等が小説では現はせないやうな

特色を、演劇では發揮してゐるのを感じた。

森田氏は、ファウストさへ舞臺藝術として失敗したと云つてゐるが、しかし、ゲーテがあれを戯曲の形式を借らないで、小說の體裁を取つて書いたらもつとよく出來たと云ふのでもあるまい。ゲーテは自己の個性を現はすのにあの形が最も適してゐると思つたのであらう。ストリンドベルクの「ダマスクスへ」だつて、上演向きではなさゝうだが、戯曲の形を取つたからこそ自己の心持があれだけによく現はされたのであらう。しかし、森田氏とても、戯曲體の文學をたとへ讀者を感動させるに足るものであつても、戯曲の形を取つてゐることのために頭からそれを排斥するやうな愚言は吐かないだらうと思はれる。

「板に載せられるやうなものは、やはり皆通俗的である。通俗的であればこそ板にも載せられるのである。從つてまたそれだけ純藝術的でないと云はれるのである」と、氏は徹底的に云つてゐる。私はこの批評の前半には贊成しても後半には贊成するのを躊躇する。氏の「純藝術的」とは、どういふ種類のものを意味するのであらうか。人形芝居は昔は一般人に喜ばれた通俗藝術であつたが、しかし、あれは純藝術と云つていけないのだらうか。チエホツプのものなど、露西亞の民衆に喜ばれてゐるさうだが、そのために、あれは純藝術でないのであらうか。「劇作家となつたからには、自分の云ひたいことも得云はないで、じりじりと觀客に讓つて行く。またさうしなければ劇にはならない」と、氏は云つて、それを戯曲が純藝術になり得ない理由としてゐるらしいが、私にはそれが腑に落ちないのだ。

眞正の戯曲家が、舞臺や觀客から受ける束縛があるために、自分の云ひたいことも得云へないやうなことがあるだらうか。はじめて俳句をつくる者は、十七字といふ字數に束縛されて自分の現はしたいことを云ひだしかねるだらうが、それは初歩のうちだ。小說家だつて、はじめて筆を執つた時には、自分の云ひたいことが思ふやうに云へないのだ。小

說なら、此處がもつと自由に書けるのだと思はれるところもあらうが、そのかはり、戯曲にはまた小說では現はし得ない効果を見せられるところもあるのだ。

ところが、森田氏は終りに於て、自說を一轉化させて、「あれはたゞ劇作家から見た理論上のことであつて、實行の上では、昔からの作家が皆自分の生地を出して、それぞれ自分の云ひたいことを語つてゐる。そして、それが偶然觀客の趣味や思想の程度に適合したのである。それに適合しないやうな、高い趣味や深い思想を抱いてゐる者は、いくら自分で踏ん張つて見た所で、決して劇作家にも通俗作家にもなれるものでない、一言にして云へば、劇作家も通俗作家も、共に生れるものであつて、決して作られるものでない。」と云つてゐるが、これでは氏は折角熱心に說いて來た說を、最後に自分で取消したやうなものである。そして、この最後の意見は、あまりに平凡である。「偶然觀客の趣味や思想に適合し」云々は、何も劇に限つたことではない。あらゆる藝術に當嵌まるべきもので、繪畫や音樂や小說や詩歌についてもさう云はれるべきものである。戯曲家だけを非難する理由にはならない。夏目漱石が一生劇を作らなかつたことを、「己れを知るの明があつたやうに森田氏は云つてゐるが、その漱石も、「偶然讀者の趣味に適合したゝめに盛んに世に迎へられてゐるので、彼がもつと高い趣味や深い思想を抱いてゐたなら、いくら踏張つても、世に迎へられなかつたに違ひない」と、私が森田氏の說を應用して云はうとすれば云へないことはない。

かういふ譯で、森田氏の說は、氏自身も氣遣つてゐる通り、矛盾や偏見に滿ちてゐるのであるが、しかし、劇について、あゝも考へかうも考へしたことは、無用ではない。演劇研究に多少の參考にはなるのだ。

舞臺に上演さるべき戯曲は、通俗的でなければならぬとは、私も信じてゐるが、演劇（戯曲を文學として見る場合は別として）を純藝術として最高の地位を與へられなく私が感じたのは、個性のある戯曲を俳優が演じる場合、その俳

優が作者と心を一つになし得ることを疑つたからである。ストリンドベルクなどの作を演じる役者が作者の個性を身に備へてゐたか否かを疑つたからである。……かう考へて見ると、豫め上演俳優に嵌めて書くといふことも一概に非難出來ないことになる。個々の俳優をモデルにしてある舞臺創作を試みるのは面白いことである。外國の近代劇の大家だつてやつてゐることだ。しかし、日本の劇場で從來やつて來たやうな有樣では、藝術以外で、議論の外だ。(三月末)

荷風氏の反問について

私は、三月號の時評欄で、私が多年愛讀してゐる永井荷風氏の文學を批評した。僻陬の地にゐて、原稿締切期日に迫まられて、概括的の意見しか述べられず、私の所論の根據となるべき章句を、氏の文集のうちから抄錄することの出來なかつたのは遺憾であつた。しかし、私が荷風集に對して抱いてゐる感想の要點だけは列擧した譯で、それは概して荷風讚美に傾いてゐた。

ところが、四月號の「女性」を見ると、荷風氏は私の所論について、憤怒を發したらしく、久振りに辯護攻擊の筆を採つてゐられる。答へを促されてゐるのだから答へなければなるまい。

一、氏は、私の文體が日常氏の目にする所のものとは、全く類を殊にせるを以て、その意を解するに苦しむもの鮮しとなさずと云つてゐるが、私の文章は典雅でも艶麗でもないかはり、平明で、晦澁の跡はないと自信してゐる。三月號の荷風論の如き、論旨の當否は別として、私の文章の意味は、極めて分り易いと思つてゐる。荷風氏にあれが解し難かつたのは不思議だ。吾讀者の讀み方が惡かつたのではあるまいか。あるひは、蜀山人や柳北など、前代の文士が現代に生れ變つて、我々の文章を見たなら、異樣に感じ、文意を解するに苦むだらうと同樣に、荷風氏も今日の雜誌文學を卑

んで衙文學ばかり耽讀してゐるために、今日の平明な文章さへ分らなくなつたのではあるまいか。

一、私が、普通「九死一生」と云ふべきところに「十死一生」といふ語を用ひてゐるのを見て、氏は奇異の思ひをなしたと云つてゐるが、私は數十年來執筆を續けて來た間に、「十死一生」の奇語を用ひたのは、「安土の春」の信長の臺詞のうち一個所だけである。して見ると、私の作物を一度も讀んだことのないと云つてゐる荷風氏も、あの戯曲だけは、雜誌の上で讀まないまでも、少くも演舞場で見たに違ひない。それとも、左團次を圍繞せる劇通諸氏から間接に聞いたのであらうか。……それは兎に角、信長記その他私の見た舊記には、今なら「九死一生」といふべきところに、つねに「十死一生」といふ文字を用ひてゐる。「百死一生」と書いてあつたのも一度目についた。私も奇異な思ひをしたのだが、あの時代には一般にさう云つたのであらうと思つて、わざと、その奇異な語を用ひた。それで、舞臺で左團次が忠實にさう云つてゐるのに、私は耳を留めたのであつた。

一「老女の扮粧に肖たり」といふ評語の意味が解らないと云つて、古來慣用せられたる類語の例を擧げよと迫つてゐる。また「形容の意に用ゐる成語には典據なかるべからず……」と云つてゐる。私は和漢の故事に基くやうた曖昧な成語を用ひた覺えはないので、三月號の中央公論を搜出して披いて見ると、そこには、「豐艶の才華も色が褪せ香ひの涸れたことを認めた」「昔の美人が皺の目立つた顏に白粉を塗つてゐるやうな感じ」と、平明に云つてゐるだけである。荷風氏がこれを勝手に荷風好みの漢文調に飜譯して、「老女の扮粧に肖たり」などと、古來の成語であるらしく見せかけて、その典據を迫るのは無理である。「皺の目立つた顏に白粉を塗つた」といふ言葉の語源を明かにせよ。古來の類語を擧げよといふ荷風氏の意見が私には分らない。且つまた、「出典の證すべきものなき形容」を用ひてはいけないと云ふならば、日本人のつくつた漢詩の如く、生氣のない形容語ばかり用ひなければならない。荷風氏自身の自然描寫などに我

我が感服するのは、在來の常套を脫した淸新な形容語などが用ひられてあるためではあるまいか。

　察するところ、荷風氏が私の評語の出所を明かにせよと云つたのは、修辭の問題ではないので、「なぜおれの近作が、色が褪せ香ひが薄れてゐるか……皺の目立つた顏に白粉を塗つた感じがするか」といふ點にあるのであらう。……荷風氏の氣に入らないあの批評は、氏がかつて「女性」誌上に連載した考證的文人傳に對して下されたもので、あの頃の雜誌を座右に備へてゐない私は、例證を引いて來ることが出來ないが、あれを一讀した際に私の腦裡に印象された感じは、私が批評のうちで形容したやうなものであつた。しかし、あの文人傳とても、それに多少の興味を寄せたればこそ讀んだのである。讀みながら、何となく昔の才華の衰へたやうな感じがしたのだ。さう感じるのが間違ひだと云ふならば、意見の別れるところで、いくら論じたつて爲方がない。……すでに文章を草して世に發表した上は、さま〴〵な批評を下されるのは、止むを得ないことで、甘言のみを耳にしようと思ふのは蟲がよすぎるのである。

　私は、先ごろ森鷗外の「北條霞亭」を讀んで、この文豪が老いてます〳〵面白い方面へ向つてゐたことに感歎した考證的傳記を私は一概に嫌つてゐるのではない。鷗外は小說よりも、「澀江抽齋」「伊澤蘭軒」など老後の傳記物に於て自家特異の文學を創造してゐたのであつたが、「北條霞亭」はことに面白かつた。數百通の手紙を根據として、年代的にその一生を、ありのまゝに考察して描出した手際は、他の企て及ばざるところであつた。霞亭は凡庸な一儒者であつたが、鷗外の述作を讀むと、當時の儒者の生活狀態がよく分る上に、ある人間の一生が髣髴として眼前に浮んで來るのである。作者自身は說話してゐないに關はらず、讀後、人生について感慨を起させられるところがある。……荷風氏は、花柳小說その他に於ては、鷗外とはちがつた傑れた文才を發揮してゐるのであるが、考證的傳記に於ては、まだ故人に及ばないことを私は見たのであつた。

私は荷風氏が南畝の傳記を編むことそのことを非難したのではなかつた。南畝の門弟、あるひは無名の狂歌師を題材として研究的傳記を製作しようとも、それは作者の自由であるのだ。英雄や文豪を傳記の材料にすることを、私が特に好む譯がない。私の批評の言葉が足らなかつたゝめに、このところ、荷風氏をして不可解な思ひをさせたのであらうが、氏が平生私の作物を讀んでゐないために何でもないことも解りにくゝ感ぜられたのだ。私は今駁論の筆を執つてゐても、そのために書きづらく思つてゐる。……餘計なおせつかいのやうだが、荷風氏も私の書いた者を少しは讀んだらよからう。私の所論に對して反駁を加へるに當つて、私の著作を少しでも讀んでゐたなら、お互ひにトンチンカンなことを言合はないで、都合がよかつたのだつた。

私が人に頼んで取寄せた荷風氏の著作は全集の第二卷から第五卷までと「麻布襍記」とである。其等の書冊のうちには「江戸藝術論」は收められてゐなかつた。從つて、氏の「狂歌論」はまだ一讀の機を得ないのであるが、私とても、狂歌や川柳や落首などが江戸時代研究には、重要な資料であることはよく知つてゐる。そのうちには、世相を巧みに諷刺したり人情の機微を穿つたりしたものゝ少くないことをよく知つてゐる。私の曾祖父は狂歌に凝つて六樹園の門に入り、江戸へも遊學したことのあるくらゐで、私は幼時から、郷家に藏してゐる幾多の蜀山人の短冊や扇面を見馴れてゐる。しかし、私は蜀山人などは、古今東西の文學者の中に置いて、甚だ詰らない文人の一人であると思つてゐる。官命を帶びて長崎へ赴任した紀行文をかつて讀んだことがあつたが、決して傑れた紀行文ではなかつた。先日は伊原青青園氏の「近世日本演劇史」を讀んだ時、蜀山人が梅玉歌右衞門を揶揄したりした狂歌を幾首讀んで、下らんことを云つてゐると思つた。諧謔としても低級で、駄洒落以上の何物でもなかつた。それ等の駄洒落に一樣の江戸の味ひがあるのであるが、しかし、彼等一派の製作を、どうして傑れた文學として認めることが出來ようぞ。さう云つても、私は、

シエークスピアとか近松とか云ふやうな大文學を研究することを特別に尊ぶのではない。小文學の研究も甚だ面白いと思つてゐる。しかし、私が文集に現はれたる荷風氏についてつねに不快を感じるのは、氏が南畝や柳北に對して過分な敬意を拂ひ、現今の日本の新文學に對して侮蔑したらしい語氣を洩すことである。今日の文學だつて、南畝柳北輩に劣つてゐるものか。荷風氏が雜誌などを排斥し、現代文學について多く知るところのないらしいのに、漫然侮蔑の語を下すのはどういふものだらう。荷風氏が氏だけの特異の藝術を默つて作つてゐるのは勝手だが、自分だけの趣味で他の文學を律するのは偏狹である。「一人の僻見を以て妄りに他の廣汎なる趣味を難ずる」ことを、氏は難じてゐるが、氏自身の鑑賞の分野は果して廣汎であらうか。

一、「足下の如く江戶軟派について殆んど顧みるところなかりき」と、氏は云つてゐるが、私は江戶軟派については可成り深く親しんでゐるのである。幼少にして、枕屛風の張りまぜの扇面などで蜀山人や六樹園や眞顏の狂歌を覺えて以來、馬琴でも種彥でも春水でも、手當り次第に讀んで育つた私である。江戶文學は詰らないと確信して、その臭氣に染まないやうにと心掛けてゐる今でも、幼な馴染を懷かしがると同樣に、時々はそれ等の舊い物に目を觸れることがある。尾崎氏の「軟派雜考」だの、高野氏の研究物などにも興味を感じてゐる。「詰らないなあ」といふその「詰らなさ」の奧を知るためにも、我々は一生を費しても足りないくらゐである。

三月號に於てもすでに云つてある如く、荷風氏は柳北南畝以上の作家なのである。高所に立つて彼等の詩文を評し彼等の生活を敍していゝのである。

一、氏が列擧した幕臣の文人のうちでは、栗本鋤雲と成島柳北の詩文は、私も多少讀んでゐる。私塾にゐた時志賀重昻氏の「日本風景論」に揭げられた鋤雲の「題淵明先生燈下讀書圖」の「門巷蕭條夜色悲……白髮遺臣讀楚辭」を讀ん

でロマンチックの空想を刺戟されたことがあつて、今でもその詩は暗記してゐるほどである。幕府の末路に興味を有つてゐる荷風氏が、彼等の不遇の生涯や詩文によりて、そのロマンチックの空想を刺戟されるのに不思議はない。氏の傑れた述作の幾つかは、その刺戟によつて産れ出たのであらう。それで、私はさういふ氏の作物を稱贊してゐるのである。荷風氏の今度の論文の出てゐる「女性」四月號に一しよに出てゐる私の小品文「蟲の聲」のなかにも、維新後時代の波に惱まされた田舍の小地主階級の運命を敍したところに、「永井荷風氏の傑れた筆によつて趣味ありげに現はされてゐる江戸ツ子の老人と、運命に於ても氣持ちに於ても同じことなのだ」と書添へてあるのによつても知られるであらう。しかし、同情に價ひするからと云つて、その時分の不遇な小地主を傑れた人とする譯に行かないと同樣に、柳北などの詩文を傑れたものとは、私には思へないのである。私は彼れが江戸から私の故郷近くまで行つた時の紀行文や、京妓のことを書いたものや「柳橋新誌」などを讀んで、當時の世相の一端を寫したものとして、興味を覺えたが、それ等は低級な座興的文學に過ぎないと思はれた。時代の諷刺としても膚淺に過ぎないではないか。この頃明治初期の文學が飜刻されて一部の興味を惹いてゐるさうだが、それ等は決して文學史上に光を放つものではないのだ。

一、最後に、氏は「小山内薫君予が足下の批評文を讀みたりしことを足下に語りしに、足下これに答へて、荷風は平生月刊雜誌を見ざる由を聞きたるを以て、かの批評を中央公論に公表したりと言はれたり」と、この點を力說して「怯懦卑屈の甚しきもの」などと、頻りに罵聲を放つてゐるが、これは奇怪である。私は荷風氏の愛讀者であつてもその門下生ではない。氏自身私とは「遂に交りを訂するの榮を得ず」と云つてゐる如く、私と氏とは交友の間柄でもない。何の故に、氏の怒りに觸れることを恐れて逡巡する必要があらうぞ。ましてあの批評は氏が獨り極めてゐるやうな漫罵ではない。ところ／＼語句に謹しみを缺いたところがあるにしても、推讃の辭句に富んだ眞面目な批評である。

とに角、中央公論ほどの雜誌に署名して、寄稿したものを、相手の目を忍んで蔭口を利いてゐるやうに思はれるのは奇怪である。荷風氏が讀むか讀まぬかは私の知つたことではない。月刊雜誌を手にしない作家は、批評圏外に置かなければならぬといふ理由はあるまい。

氏が小山内氏から聞いたやうな話があるにはあつた。

演舞場で小山内氏と雜談をしてゐた時、氏が「中央公論の批評は是非永井君に讀ませやうと思つて、ある人に雜誌を持つて行かせて、勸めさせたのだが、なか〳〵讀まなかつたさうだ……あとで讀んだか知ら」と云つたので「永井君は雜誌を讀まんさうだからいゝ。あんなものは讀まれん方がいゝ」と云つて、私は笑つた。

舞臺裏での一場の笑話である。日常の戯談口を捉へて、表立つた問題として、瞋恚のほむらを燃やすとは、獨山人に傾倒してゐる荷風氏にも似合はないことである。

假りに「あれはあなたのお目に掛けるやうなものぢやないから、どうかお讀みにならないやうにして下さい」と云つたに對して、相手の男が威丈高になつて「人に讀まれぬやうな者をなぜ發表した？汝は藝術に不忠實だ。不眞面目だ」と罵倒したら可笑なものである。

人間は朝から晩まで、講堂や演壇に立つたやうな氣持で、一語一句いやしくもしないで口を利く譯には行かない。荷風氏のやうな人が多くなると、うつかり座興も云はれない。

以上、永井荷風氏の反問に對して、殘る隈なく答へたつもりである。文體は例の如く無雜であつても、思つてゐることは略々云つたつもりである。

現代の傑れた藝術家の一人として氏に心服してゐることは、昨日も今日も變りはない。今後も氏の新作が現はれたな

ら、必ず讀むつもりだ。訪問を好まい私も、偏奇館へは一度刺を通じて、人事や藝術に關する主人の感想をユックリ拜聽したいと、今でも思つてゐる。(三月十七日、大磯にて)

四月號の創作

德田秋聲氏の「神經衰弱」(三月號の中央公論所載)は、氏の平生に似合はない落着きのない冴えないものだつた。實感を紙上に吐露するのが近代藝術の尊いところであるにしても、藝術としては多少の靜觀の必要なことが感じられた。今月號に載せられ氏の作には、氏の持ち味がよく出てゐる。去年の後半期から新年にかけての氏の短篇のあるものには、氣力の衰へを見たが、今月のは、二つともい丶。「折鞄」から「過ぎゆく日」と續けて讀むべきものだが、例の秋聲特得の、現在を叙述しながら、過去の事相を疊み込む作風が渾然としてゐる。「折鞄」では、子供もなくつて生活の氣樂らしいS氏夫妻の生活を、アッサリ叙述してゐるのが、主人公の煩はしい家庭生活描寫の上に、對照として非常に役に立つてゐる。「私小說」を書いても、下手な作家は、いろ／＼な周圍の人物の事をたゞ意味もなく書並べるか、あるひは、際立つてわざとらしく書添へたりするものだが、「折鞄」などでは、何となしに書いて、自然の世相を浮ばせてゐる。「過ぎゆく日」には、老いて妻を失つた男の氣持や、前後左右の狀況が、成ほどと肯づかれるやうによく出てゐるが、それが、「神經衰弱」に現はれてゐるやうにクスんでゐないし、慌たゞしくもなくつて、自から藝術の體を具へてゐる。ことに珍しらいのは、從來の氏の數多の家庭生活小說に乏しかつた情味が、今度のには豐かにしみ出てゐることである。感傷的なところもある。十年一日の如くであつた氏の藝術も、晩年に及んで新生面を開くのではないかと思はれる。

秋聲氏は、身邊小說に於て最も勝れた作家として認められてゐて、今月の「新潮」にも、廣津和郎氏が、「秋聲氏の如

き比較的客観的な作家と見なされてゐる作家でも、その「挿話」その他の主観的傾向のものと較べると、「卒業間際」「ファイアガン」等は、格段にその價値が劣る。殆んど別人の觀があると云つてゐるが、私には必しもさうは思はれない。「たゞれ」「あらくれ」などは云ふまでもなく、「何處まで」でも、いろ〳〵な小篇でも、客観的小説として傑れてゐるばかりでなくそこに作者の主觀、作者の眞の姿を見ることが多い。「未解決のまゝに」に於て、家庭生活倦怠の有様や、男女間の爭鬪のあらはれを如實に見られるにしても、そこにはまだ作者が手綱を握つて、筆の足掻きを留めてゐるやうに思はれる。私は「私小説」以外の小説に於て、一層多く、深いところに於ての作者を知らうとしてゐる。

葛西善藏氏の「海岸にて」や「W老伯」は、詰らないものだとも言切れないし、何處がいゝのかと訊かれても明言の出來ない小品である。作家としても、根氣よくかういふ者ばかりを書續けてゐるし、文壇でもかういふ作家に敬意を拂つてゐるといふ現象については、何かそこに、まだ私の氣のつかない意味が潜んでゐるのだらうと、私は思つてゐる。

志賀直哉氏の「痴情」は、夫婦間に有り勝ちの、いろんな作家がよく取扱ふやうな材料を、簡潔に品よく奇麗に書上げてゐる。雪の降る中で妻に別れて情婦と手を切りに行くところ、簡にして情景がよく出てゐるし、最後の、妻の手紙や電報もユーモラスで、輕い情味が漂つてゐる。先日、「現代小説全集」で、氏の「小僧の神樣」を讀んで、私はひどく面白く思つた。

志賀氏のを讀んだあとで宇野浩二氏の「高天ケ原」を讀むと、これはまた、恐ろしく長つたらしい感じがした。かうダラ〳〵と書續けるのなら、技藝は入らない譯だと思つたが、しかし、しまひまで苦勞なしに讀終らされたのだから、この作者は面白く讀ませる腕は持つてゐる譯だ。……この作者は以前、「藏の中」や「苦の世界」などを書いたことがあつたが、現代の文壇的色彩を多く持たない、昔の戯作者の骨法（人生の取扱ひぶりに腰の低いところ）を備へてゐる人

のやうである。自然主義以來今日までに一種の客氣が文壇に流れて、神經の動き方、筆の動き方にいろ〳〵た作家共通のところがあつて、今日の日本文壇の匂ひがして、享樂派と云はれた人にでも、人道主義と云はれた人にでも、それがあるが、宇野氏のにはそれがない。廣津氏にでも葛西氏にでも久米氏にでも、文壇の作家然として、人物を觀察し事件を取扱つてゐるやうであるが、宇野氏にはさういふ風がない。加能氏は宇野氏のと似寄つたものを書いて、多少ユーモラスなところの者もあるに關はらず、今の文壇の常識を忘れない用意がある。宇野氏だつて、現代の文學を人一倍愛好してゐる人ではあるし、現代風を取入れてゐるには違ひないが、それは上つ面で、作柄の眞相は戲作者的で、文壇の作家然たる、文學青年の成長した人といふやうなところはない。それは決して氏を非難した言葉ではなくつて、群を離れた、特色ある作家として珍重したつもりである。

里見弴氏の「たのむ」は、いかにも芝居々々してゐる。上演しても見物によく分るであらう。會話は、武者小路式のブツキラボーでなくつて、技巧を弄してゐること例の通りである。氏は地の文でも會話でも非常に凝つてゐるし、ことによく花柳界を材料としたり、世故人情によく通じてゐるらしく見せかけたりしてゐるために、戲作者風に思はれることもあるらしいが、チヤキ〳〵の現文壇人である。

久保田万太郎氏の「通り雨」は、これまで讀んだいくつかの氏の戲曲に比べても、私に取つてことに讀應へのしない作品である。里見氏の會話とはちがつた面白味が、都會人たる久保田氏の會話には感ぜられるのだが、今度のは、内容が極めて稀薄な上に、會話も「遲くなりまして」だの「御苦勞さま」だの「有難う御座いました」だの「御免なさい」だのと、辭儀のやりとりや、本筋に用のない言葉がノベツに出てゐる。作家はそこに何かの意味をもたせたつもりであらうが、私にはサツパリ分らない。酢豆腐と云つた感じがする。

廣津和郎氏の「或賣笑婦と少年」は、作家自身を出した小説よりもいゝと思ふ。二人の氣持はよく出てゐる。作者の目は利いてゐる。しかし、あまりに手易く書流されてあるので、讀みながら頭を通り過ぎて、讀者の頭に感銘されるところが乏しい。この作者は、文章に於て、宇野氏、あるひは葛西氏のやうにいゝ意味にも惡い意味にも特色を持つてゐない。二三ケ月讀まなかつた「青桐」を、今月は讀んで、面白いことは面白いが、何處となく藝術品としての不純な感じがすると思つた。これは、この筋立てでいゝから、もつと詳しく分りよくしたら、面白い通俗小説になるのである。

佐々木茂索氏の「逆目立つ」は、技巧はうまい。ちよつと志賀氏に接近するほどのうまさがあるが、しかし、この小説は、上べの生活記錄以上に出でてゐない。「春の外套」に含まれてゐたいくつかの好短篇に匹敵するやうな新作を、この頃の氏は示さないやうである。

武者小路氏の戲曲は、今月はまだどれも讀まないが、三月の「浦島と乙姫」と云つたやうな童話じみたものは、私にはあまり興味がない。

藤森成吉氏の「鳥」は、作者自身が接觸した若い勞働者の話である。氏の筆に成つたかういふ體裁の小説は、私はいくつも讀んでゐる。さういふ世相が知れるために、私はどれも可成りの興味を寄せた。氏の筆は熟練されてゐるから、勞働者自身の書いたものよりも、よく解つていゝが、そのかはり、作者が同感して接してゐるに關はらず、見聞錄以上の者ではない。一つのお話に過ぎない。たとへ傍觀者であるにしても、長塚節の「土」くらゐに、都會の勞働者が書けたら、世人を動かす力は、少々の社會運動をするにも勝るであらう。

復活號の「三田文學」で、水上瀧太郎氏の「命の親」を讀んだ。氏の小説は、以前から面白く讀んでゐたので、「女性」に連載されてゐる、「大阪の宿」も、續けて見てゐるのだが、今度のはあまりに通俗に過ぎてゐる。若い妻君と女中

とが、ハッキリ書分けられてあるが、常識的な世間話のやうである。氏の作としていゝ方ぢやない。

佐藤春夫氏の「巣父犢に飲ふ」は、戯曲の形を取つた氣持のいゝ詩である。ある種類の童話のやうに理窟つぽいところや無理に頭から絞りだしたやうなところがない。神韻漂渺としてゐる。感服。

本間久雄氏は早稲田文學に於て、私の、成島柳北評を非難して、柳北のために眞面目な辯護を試みてゐる。荷風氏といひ本間氏と云ひ、柳北の生涯や著作に熟通してゐる人々の所說は、彼れの著作の一部分しか讀んでゐない私の說よりも、當を得てゐるのかもしれない。「江戸末期のいやみだけを持つてゐた」といつた私の評語のうちのだけの字を一先づ取消して、私は改めて柳北の遺著を讀んで考へ直すことにしよう。しかし、本間氏が說明してゐるやうに、柳北がたとへ幕末の志士であつたにしても慷慨悲憤の勇士であつたにしても、文人としての價値批判に際して、それを考慮する必要はないのである。陸軍大將だつて、詩や文を作らせると、低級なものしか出來ないことがあるではないか。(四月一日、大磯にて)



歴史

室生犀星

人

飴やの主人。
お時。
おゆき。
その妹。
おつた。
その主人。
その母。
退職憲兵。
石鹸やの主人。
飴やの先代の息子。

川べりに向へる商家の各々その裏口。川べりは共同の地所になり、裏口には各々小さき庭をしつらへあり。

この共同の川べりは下流にて表道路に通ず。石垣を隔て對岸の見ゆるところ瓦斯燈がある。

まだ明るい夕方。

一

飴やの主人。（裏口から出て來る。）ひと雨來るらしい。お時、薪を取り込まなければならん。

お時。（世帯やつれがしてゐる。）どうも降りさうでございますね。

お時、物憂さうに干してある薪を納屋へ搬ぶ。

飴やの主人。どうも漸つと動いてゐるといふ風だ。――お前のそれにはうんざりしてしまふ。

お時。でもこれはわたしの性なんですから。ちよいとすぐには直りさうもないんです。

飴やの主人。（いやさうに。）性分か？　やれ、やれ。

薪を搬びながら不圖思ひ出して。

飴やの主人。おゆきはどうした。先刻から見えないやうだが……

お時。いましがた居たやうだつたが、どこか川べりにゐませんか知ら？

飴やの主人。ゐないよ。たまに歸つてくると借金をかついでくるくらゐさ、――その上まるで落着いて家になんか居たことがない、――

お時。借金のできるのはあの子の不運で仕方がないぢやありませんか。

飴やの主人。借金の方だつて殖える一方なんだ。不運といへばさうかも知れんがね。しかし不運ばかりぢやないよ。

お時。顔さへ見なさるとあなたはそんなことをお言ひになるけれどわたしのせいぢやありません。……

飴やの主人。ぢや誰のせいだといふのだ。おれのせいだといふのか？

お時。（厭さうに。）そんな話はききたくないんです。

飴やの主人。おれだつてしたくないさ。

お時。ぢや默つてゐらしつたらいいでせう。

間。

飴やの主人。あれには蟲がついてゐることはおれはとうに知つてゐる。蟲がついたらぬけられないからな。どこへか土地を變へて見たらどうかと思つてゐるのだ。

お時。蟲もつくでせうよ。

飴やの主人。そのままにしといたらあれの重荷になるばかりぢやないか。

お時。そんなことはどうでもいいぢやありませんか。あの子のからだのことも考へてお遣りなさいよ、――あれでもう若くはないんですからね。

飴やの主人。しかしまだ働けないからだぢやないよ。

お時。それに妹の方が、おゆきとあまり話をしないやうにしてゐますよ。なるべく避けるやうにして……

飴やの主人。それも氣附いてゐるが、教員になれたのも、みんなおゆきのおかげぢやないか？　さう言つてやるんだね。

お時。おゆきも妹はけむたいらしいんです。自分からもなるべく避けるやうにしてゐますからね。

飴やの主人。兩方でかい。

お時。ええ。

飴やの主人。そんな風だとこまるな。

お時。お湯なんぞもべつべつに出かけるんですよ。

飴やの主人。こんどおれが言つてやる。誰のおかげで教員になれたつてね。そんなに威張るわけがないよ。

お時。あなたのやうにがみがみ言はないでください。

飴やの主人。がみがみだと……

お時。なるべく當らないやうにして置いた方がいいんです。

妹、裏口へ出て來る、きりきりとした感じ、あざやかな表情をしてゐる。

妹。お母さん。お客さまですよ。

お時。お前いちいちわたしに取次がないで聞いてくれゝばいいのに……

妹。お剰戯なんですもの。

お時。たまに自分でしてくれてもいいぢやないか？――

妹。でもわたしには分らなんですもの。

お時。商家（しやうばいや）にゐて判らないなんていい加減な人ね。

飴やの主人。（納やの戸を閉める。）あれは何時でもああなんだ。

隣家のおつた、洗濯物の籠を抱え通る、温良をかんじさせる顔。

おつた。今日は！――昨日は稀らしいものをありがたうございました。

飴やの主人。ああいふものを作つたものですから……

おつた。大へんにおいしくいただきました。たくもよろこんでいただきました。

飴やの主人。こんど作つたら又た差し上げませう。お洗濯ですか、ご用心なさいよ、雪融けでさつきから水が殖えてゐるやうですから。

おつた。ありがたうございます、――けれどまだ明るうございますから。

飴やの主人。お母さんはおかへりになりましたか？――

おつた。（振らむとこちで。）いえ、まだ京都（みやこ）だらうと思ひますの。二三日のうちには……

飴やの主人。まあお留守の間にすこしは骨やすみをなさい。

おつた。（唯、あたまを輕く下げ。）ではごめんくださいまし。

飴やの主人。氣をつけなさいよ。石段が毀れて居りますから。

おつた。はい。

　　妹、出て來る。

妹。お祭の分は棒飴の方が二百本、つけ飴が半釜くらゐの用意ですて、——下店からいま使の方が見えたんです。ようございますと言つて置きました。

飴やの主人。さうか。ばかに好い景氣のやうだ。

妹。それでよろしいんですね。（去らうとする。）

飴やの主人。それでいい、——些つとお待ち。すこし話があるんだ。

妹。え、どんな……

飴やの主人。（わざと。）姉さんは家にゐるかね。

妹。先刻から見えません。

飴やの主人。お前、姉さんにはつんけんしてはいけないよ。優しくしてあげるんだ、こんどは久しぶりでかへつて來たんだからな。

妹。（冷淡に。）わたくし別につんけんなんてしたことがありません。

飴やの主人。したとは言はないよ、ただ、やさしくして遣るやうに言ふんだ。

妹。誰がそんなことをお父さんに言ひつけたんです。

飴やの主人。誰も言ひつけはしない、――おれにもさう見えることがあるからな、それで言ふんだ。

妹。それはお父さんが勝手にさうお思ひなさるんです。わたくし別に姉さんに當つたことなんかないんです。

飴やの主人。いやね、あの子は苦勞して働いてゐるからさう言ふんだ。

妹。（急き込んで。）わたくしだつて働いてゐるんですもの。姉さんばかり働いてゐるわけぢやないわ。

飴やの主人。いやそんなことを言つてゐるのぢやない。――お前がそれまでになるまでには、姉さんは並大抵でない苦勞をしたといふのだよ、何かといふとお前はすぐ盾つくけれど、それはあまり好いくせぢやない。姉さんのやうにおつとりしてゐたらどうだい。

妹。でもこれがわたくしの性なんだし、わたくしは姉さんとちがつて人がらがわるいんですから……

飴やの主人。よくなつたらどうだい。自分でそんなに氣がついてゐるくらゐならば……

妹。わたくしそんな氣をつけることなんかしたかないんです。

飴やの主人。ぢや勝手にするさ。――しかしお前だちは一緒の家にゐて別々に飯を食べてゐるぢやないか。一緒にたべたつて默りこくつて別々に飯をよそつたりしてゐる。あゝいふときは姉さんの分をお前がよそつてやるのが順序だよ。それにお前は食べてしまふと、さつさと二階へあがつて了ふ。おれはあゝいふことが氣に入らないんだ。それからなほして貰ひたいんだ。

妹。姉さんだつて一人で濟してしまふと、ぷいと立つて行くわ。――お父さんは妙にわたくしにあたりなさるのね。

飴やの主人。（語勢をつよめ。）姉さんは久しぶりに來たんぢやないか？

妹。そりやわたくしだつて姉さんによくしてあげたいと思ふんですけれど、姉さんとわたくしと氣性の合つてゐると

ろがないんですもの。

餡やの主人。合せるさ。

妹。わたくしそんなことは大嫌ひ！

餡やの主人。生意氣をいふな。

妹。嫌ひなことはどうしたつて駄目なんですもの。

餡やの主人。お前は一番仕合せよく勉强もでき、これからも樂にくらせるんだが、すこし姉さんのことを考へて見るがいい。生意氣を言はずに。

妹。(怒氣をふくみ。) わたくし、姉さんのことを考へるとお父さんがにくらしくなるんですもの。そして姉さんもあんまりお人善しだと思ふんです。いくらお父さんだつてそんな言ひなりになるなんて。

餡やの主人。(憂欝に。) 家の事情だつたのだから仕方がなかつたのだ。いくらでもお父さんをにくむがよい。お前はいつでもお父さんを惡い方へ廻して考へるのだ。

妹。お父さんが惡くなければ誰がわるいもんですか。

餡やの主人。それもみんなお前を一人前にさせる爲めだつたことが判らないのか？ 口答もいい加減にしろ。

妹。わたくしはそんなにまでしてほしくなかつたんですもの。

餡やの主人。いまになつて大きな口をきくな。

妹。ぢや止しませう。(去らうとする。)

餡やの主人。ちよつと待て。

妹。何です。

飴やの主人。(弱く。) お前はいつでもおれの氣もちをわるくしてゐて平氣なのかい。おれはお前を甘やかし過ぎたが……
……

妹。………

飴やの主人。たまにはこんなボロ家をどうして今日まで支へて來たかを考へて見るがよい。それくらゐのことはお前だつて分るだらう。

妹。………

飴やの主人。おれは一日しんみり坐つたことすらないんだ。……もういいから彼方へ行つてもよい。

妹。(默つて去る。いくらか弱くなつてゐる。)

飴やの主人。(溜息を吐く。) そろそろ火を焚きつけるかな。

退職憲兵、川べりの道から出て來る。衰へた早老の男、——飴やの主人、釜の下の火を焚き始める。風のない日の煙がしづかにのぼる。

退職憲兵。今日は! もうそろそろ焚きつけですか。

飴やの主人。今日は! 春祭で今夜も夜通し焚かなければならないんですよ。些つとの間も眼を瞑めるわけに行かないんで困つてしまひます。

退職憲兵。忙しくて結構さ。僕らのやうになつちやおしまひですからね。せいぜい働くんですね。

飴やの主人。まるで働きつゞめに働いてゐるやうなものですよ、忙しいばかりに何にも殘りはしませんよ。

退職憲兵。そのうちに殘るさ。

飴やの主人。何が殘るもんですか。

退職憲兵。時につけ飴を少し貰ひたいんだが、どうもからだが懈くて仕方がないんで、つけ飴でも少し服んで見やうかと思ふんです。根が草臥れてゐるんだな。何をしても元氣がなくて、——

飴やの主人。さう言へば顏色がよくありませんね。

退職憲兵。(頭をなでて) 顏色は滿洲から歸つてから惡いんですよ。爲る仕事はなし、ぶらぶらしてゐると全く術ないほど草臥れてね。

飴やの主人。川へ出て網を打つたころは元氣だつたやうですね、夜振りにはきつと出かけるし……

退職憲兵。あのころは別ですよ。全く人間つて奴は弱り出すときりがなく、弱り出すものらしいんですね。まるで瀬戸もののやうにひびが入つてしまふんだから——

飴やの主人。あなたのやうな方が弱るんだから……大がいの人は弱りますよ。

退職憲兵。そこで飴をしやぶつて見るんですが、あれは本統に利くかね。これから續けて飲んで見やうと思つてゐるんだが……

飴やの主人。隣のおばあさんも此間から服んでゐるが利くらしいと言つてゐましたよ。あのおばあさんに利かれてはおつたさんが可愛さうですが……

退職憲兵。ほんとうにおばあさんに利かれてはたまらないな。

飴やの主人。まあ少しやつてごらんなさい。利いたらつづけることにして。
退職憲兵。ありがたう。おつたさんと言へば今しがた洗濯してゐたが、愛想のよい爽ばりしたいい奥さんだ。しかしあのおばあさんが元氣をつけやうとしてゐるのは耐らないな。よくおつたさんは辛抱してゐますね。
飴やの主人。ああいふ難かしいおばあさんと一緒に暮らすだけでも大變だが、ほんとによく働いて辛抱してゐなさる。ああいふ奥さんといふものは十人に一人もないものですからね。
退職憲兵。すなほすぎるくらゐだ。
飴やの主人。それでゐて何時隣にゐるわたしどもに口説したこともないんですからね。

飴やの主人、つけ飴の罐を店から取つて來る。退職憲兵、動かずに立つてゐる。

飴やの主人。一度に一箸くらゐづつですね。あまり用ゐすぎると上逆せることが、あるんですよ。
退職憲兵。ありがたう、一日に三度も服めばいいんだね。これでひとつ元氣になるかな。
飴やの主人。利きすぎるのもいいでせう。奥さんはお若いんだから？――
退職憲兵。こちらが半白になつてゐては高が知れてゐますよ、よし飴の方が利いたにしてもね。
飴やの主人。（皮肉に。）せいぜいお上り下さい。
退職憲兵。（二階の雨戸があいてゐるのを見る。）珍らしいな奥二階の開いてゐるのは？――
飴やの主人。さうですか。（出て見る。）
退職憲兵。ついぞあの二階のあいたのを見たことがないのに。

飴やの主人。（何となく陰氣に。）いや冬ぢう閉め切つてあつたものだから、風を入れないといけないと思つて閉めるのを忘れたのでせう

退職憲兵。（壁に見廻して。）わしは誰かお客でもあるのかと思つた。

飴やの主人。お客なんて年中あつたためしがありませんよ。

退職憲兵。さう君は一本立ちでこれまでに仕上げたのだね。いまでは電話も取つてあるし……

飴やの主人。いやはや漸つとやつてゐるんですよ。

退職憲兵。君くらゐの働き人はこの町にはゐないよ。すこし働きすぎるくらゐさ。

飴やの主人。（冷やかに。）わたしはじつとしてゐることは嫌ひですよ。働くといふより働けるんですよ。

退職憲兵。さうかも知れない。

飴やの主人。（話をそらして。）あちらから歸つてからもう大ぶになりますね。

退職憲兵。もう二十二三年になるさ。大橋が一度架け變るし、君の家だつて二代目だから古いものです。先代とも親くししてゐたが、何んでも北海道にゐるさうだが大變いい暮しをしてゐるさうだよ、商ばいは分らないがね。

飴やの主人。やはり飴の方をやつてゐるのでせうね。

退職憲兵。どうだか？

飴やの主人。（思ひ出して。）わたしが此家を買ひ取つて登記をすましたときは、長男だけ殘つてゐましたが氣性のしつかりした男でしたよ。登記所で土地の價格のことで役人と爭つたが仲々やり手でしたよ。いまでも飴を焚きながら彼の男の二本しかなかつた前齒のことを考へますよ。

退職憲兵。さう前齒が二本しかなかつた。
飴やの主人。ずきずきものを言ふ男でしたよ。
退職憲兵。（さぐるやうに。）しかしあなたはいい時にこの家を手に入れたものだ。いまぢやあの頃の五倍くらゐにもなるだらう。
飴やの主人。（快よからず……。）まさか！　そんなにはしませんよ。
退職憲兵。とにかくいいことをしなすつた。
飴やの主人。さうですか？　わたしは別にさうも思ひませんよ。こんなガタガタな家ですからね。
退職憲兵。先代にはいいお祖母さんがゐてね。わしらの子供の時はよく可愛がつて貰つたものですよ。飴をかひにゆくとどつさり負けてくれてね。子供たちにはえらい人氣のあつたものですよ。ほんとにいいおばあさんだつた。
飴やの主人。船の中で亡くなつたのはそのおばあさんですね。
退職憲兵。やはり生れ故郷にゐたかつたのだらうね。何んでもこちらの海をはなれると不思議に病氣になつて亡くなつたさうですよ。それを海の中へ沈めたさうだが、ああいふいいおばあさんは段々ゐなくなつたね。
飴やの主人。むかしはおばあさんには好い人がゐたが、いまぢやおばあさんまで段々惡くなる一方ですよ。
退職憲兵。ほんとにね。おとなりのおばあさんのやうなのもゐますから。
飴やの主人。あれは別ですよ。あんな酷いおばあさんもすくないでせう。
退職憲兵。あんなに嫁といふものが憎いものだらうかな。ちよつと考へつかないくらゐさ。
飴やの主人。みんなやきもちのせいですよ。

退職憲兵。あのおばあさんは紫色の顔をしてゐることがあるね。
飴やの主人。一日に何度變るかも知れませんよ。

おつた。洗濯を終え石垣の方から來る。顔をあらはに夕やみの中に仄かに浮かしてゐる。

おつた。ごめんくださいまし。（通らうとする。）
退職憲兵。お精が出ますね。きのふは家内が出ましていろいろ。
おつた。いいえ、どういたしまして些つともおかまいしませんで……
退職憲兵。飴を服んだらすこしは咽に利くかと思ひましてね。實はいまそれを買ひに來たんです。
おつた。大へんにおからだによろしいやうでございますよ。うちではお母さんもいただいて居ります。
退職憲兵。（笑つて。）おばあさんがおのみなすつたらなほ小言が多くなりさうぢやありませんか。利きすぎてしまひましてね。
おつた。いいえ、そんな、——ではちつとお寄りくださいまし。
退職憲兵。わたしどもへもたまには入らしつてください。
おつた。ありがたうございます。

おつた。静かに隣家へ這入る。

退職憲兵。どうもいい奥さんだ。ぢあ、又そのうち。

飴やの主人。（釜を見ながら。）ひるまの内にまた來てください。

退職憲兵去らうとする。石鹼やの主人と會ふ。

退職憲兵。こんにちは！

石鹼やの主人。今日は。

退職憲兵。（飴の箱入れを見せ。）これを始めやうと思つてね。

石鹼やの主人。それはききますよ。

退職憲兵。人間は何を服んでも駄目なときは仕方がないな。

石鹼やの主人。そうでもありませんよ。あなたなんかそれほどの年でもないぢやありませんか。

退職黨兵。達者なのは口だけですよ。

石鹼やの主人。食ふ方が達者なうちはまだいいんですよ。ではまた。

退職黨兵。ちつとお出かけなさい。

退職憲兵、うら口へ這入る。

石鹼やの主人。（川べりに干してある石鹼のわくを取り入れる。）どうも雨らしい。

飴やの主人。雪どけ時分には雨が多いやうだよ。

石鹼やの主人。いま高木さんが通つたが弱つたなあの男も？——

飴やの主人。飴をかひに來たんだよ。元氣をつけるんだつてね。

石鹼やの主人。上さんが若いから灰色ぽくなるんだよ。まるで年老りのやうぢやないか、杖なんか持つてね。

飴やの主人。だから上さんに食はして貰つてゐるんだ。まるで上さんは一日ぢう前垂れだけで袋結ひに廻つてゐるぢやないか、あれでも暮らせるから結構だ。おれのやうに夜中ぢう釜の火の番をしてゐるより餘程いい。

石鹼やの主人。けれどあの男はぢきに死ぬかも知れん。

飴やの主人。かげがうすいね。

石鹼やの主人。死相があらはれてゐるやうぢやないか。

飴やの主人。そんな氣もする。

石鹼やの主人。わくの始末をする。

石鹼やの主人。二三日前に見なれない男が君のところを尋ねてゐたさうだよ。その男が家の女房に話したさうだが、十八年ぶりでこの土地を旅行して來たんださうだよ。立派な風采をして川べりの裏口を見渡しながら行つたさうだ。

飴やの主人。(顏色をかへる。) 北海道の者ぢやないか。それなら先代のものに違ひない。

石鹼やの主人。それは聞かなかつたがね、君の家の先代の二番息子ぢやないかと思つてゐるんだ。家のものも左ういへば子供のときの顏立に能く肖てゐると言つてゐた。

飴やの主人。いまごろ何しに還つて來たのだらう。

石鹼やの主人。子供の時分に住んだところを見にやつて來たのぢやないか?――自分の暮らしが樂になると人間はそん

なことをして暮らして見たいものだからな。

飴やの主人。なるほど——考へると十くらゐの子供がゐたやうなことも聞いてゐる。それにしてもおれのところへ寄つて行きさうなものだがね。

石鹼やの主人。そこを寄らないのもいいぢやないか。あそこの李の樹を見て笑ひながら、あれはやはり實るんですかと言つたさうだよ。それをごぞんぢなら決つとこのあたりにお住みになつたことがおありでせうといふと、ええ、ちよつと知つてゐることがあるんですと言つたきり通りの方へ出て行つたさうだ。此の川べりが大通りの道路につづいてゐることを知つてゐるものは、たんとゐないよ。すくなくとも此處いらに住んだことのあるものでなければね。あれで仲々わかりにくい道路なんだからな。

飴やの主人。なるほど、この川べりの道を知つてゐるとすれば、ただの者ぢやないね。

石鹼やの主。そしてみんなむかしの通りですねと言つたさうだよ、うちのものは、ここは洪水で流されないかぎりは百年經つても渝りませんよと言つたら笑つてゐたさうだ。茶の服を着てゐたが綺麗な男ださうだ。

飴やの主人。さういへば十八年前とは少しも變つてゐない、——(主人自分の家を眺める。)

石鹼やの主人。大へん懷かしさうにしてゐたさうだよ。

飴やの主人。ひよつとするともう一度來るかも知れない。

石鹼やの主人。何故?

飴やの主人。そんな氣がするからだ。しかしさうそうと人の家を覗かれるのは餘りいい氣もちぢやないよ。

石鹼やの主人。知らない人でないからいいぢやないか。

飴やの主人。おれはそんな奴はきらひさ。公然とたづねてくれればいいのに、………

石鹸やの主人。まあ我慢してやるさ。

　石鹸やの主人、自家の裏口へ行く。

石鹸やの主人。今夜はおれも焚きつけたければたらないんだが、全くのところ久しぶりさ。

飴やの主人。いろいろな石鹸が出るので困るだらう。

石鹸やの主人。追つき飯の食ひ上げだと思つてゐたが、まだまだ仕事はあるらしいよ。近在の百姓がすつかり洋服でも着ない限りは？――

飴やの主人。それでも數は減つたらうな。以前とくらべてね。

石鹸やの主人。減つた。釜を焚く日はすくなくなつた。

飴やの主人。（悲しげに。）手に職をもつてゐても通用しなくなりさうだね。

石鹸やの主人。仕方がないさ。

　飴やの主人、山の方を見に出る。

飴やの人。降りさうで降らないね。持つかも知れない、――山の方がすつかり明るくなつてゐる。

石鹸やの主人。持つだらうよ、――晩に一日打つか。

飴やの主人。打たう。

石鹼やの主人、家へ這入る。

飴やの主人。（自家の二階を見上げ。）誰れだ燈をつけてゐるのは？――

二階の人。……（默つてゐる。）……

飴やの主人。消して置きなさい。

二階の燈消える。
お時店の方から出て來る。

お時。ふしぎな人が通つて行きましたよ。

飴やの主人。先代の男だらう。

お時。ええ、茶の服を着てゐました。

飴やの主人。（怒つたやうに。）まだぶらついてゐるんだな。先代の飴やの息子だよ。

お時。ええ、こちらを見て通り過ぎてから凝乎と見てゐました。

飴やの主人。別に向ふから聲はかけなかつたのだな。

お時。え、何んにも。しかし何か物を言ひたさうにしてゐましたよ。

飴やの主人。（何か考へて。）知らん顔をしてゐるんだな。

お時。やさしさうな人でしたよ。

飴やの主人。（不快さうに。）おれはあひたくない、一體客なんてものは氣の重くなるものだ。おれは正當に登記をすまして

此家を手に入れてあるんだからな。それはお前も知つてゐる筈だ。

お時。そりやもう。

飴やの主人。いまごろあいつの息子が家のまはりをぐるぐる廻つたつておれの知つてゐることぢやない。おれは飴の力の仕事だつてあいつらから習つたこともなければ、何時火のかげんを見て貰つたわけでもないのだ。それだのに今ごろ何しにやつて來たんだらう。

お時。ただ見物しに來たんでせう。ちよつと見ただけで旅の人らしく見えるんですもの。

間。

飴やの主人。登記の書類は二階にあつた筈だな。

お時。箪笥の一番下の曳出しにございますよ。どうかしたんですか。

飴やの主人。ちよつと見て來やう。あれさへあれば若し事件が起つたつておれは後を見せることはないのだ。

お時。どうしてそんなことをお言ひになるの。まるで自分で悪いことでもしたやうに言ひなさるのね。

飴やの主人。悪いこととは何だ。

お時。でもいまごろあんな書類を見なくともいいぢやありませんか。十八年もここに住んでゐてあなたはあんな息子がかへつて來ただけで、不安心さうになさるんですもの。

飴やの主人。おれは思ひ出して書類を見るだけだよ。

お時。何一つ苦情の起つたことがなかつたものですものそんなことは考へない方がいいわ。

飴やの主人。では苦情が起る筈だつたといふのか？——

お時。（洗ひざらして。）あなたがどうしてこの家を手に入れたか位ゐは、わたし知らないでゐやうたつて判ることなんですからね。

飴やの主人。（妻の顔を見詰め。）ふうむ、それで若しあいつの息子が何か言ひ出したとしたら……

お時。何しろ十八年も經つてゐることですからね。

飴やの主人。とにかくあの書類だけはちよと見て置くよ。

お時。（冷たく。）それもいいでせう。

主人、二階へ上る。二階の燈點く。
妹下りて來る。

妹。お父さんはどうしたの。いきなりわたくしに階下へおりて行つて呉れつて、何時になく簞笥の中をしらべてゐらしつたやうよ。どうかしたんですか。

お時。何んでもないよ、古いことを思ひ出して何か調べてゐるんでせう。

妹。古いことつてどんなこと。

お時。何んでもないことだよ。

妹。怖かつたわ。あんな顔を見たことがないんですもの。

お時。そりや時々お父さんだつて顔いろくらゐ變るさ。

妹。變ねお母さんも。（母の顔をつくづく見る。）

お時。何故？

妹。でも變よ。何かあつたの。

お時。どうもしない。

間。妹、母のそばへ寄る。

妹、（低く。）お母さんは料理やをひらいてゐたことがあるんですか？　でなかつたらごめんなさい。

お時。（顏色を變える。）そんなことはないよ。つまらないこと言ひ出すのねお前は？

妹。ちよと尋ねて見ただけなの。家にはいろいろな道具があるからさう思つただけです。

お時。人から聞いたのかね。それともお前の考へかね。

妹。誰にも聞きはしないんですけれど、押入れの張り紙なんかをうとしか讀めませんからね。ずつとさきからわたくしはそれをたづねやうと思つてゐたんです。

お時。そのことならもう二度と口をきかないでおくれ。

妹。（母の顏をみる。）……

お時。べつにお前がそんなことを掘じくり返したつてためになるわけぢやなしね。

妹。……

二階の障子に主人のかげ動く。簞笥のかぎの音きこゆ。

妹。（間悪るく。）姉さんはおそいのね。どこへ行つたんだらう。
お時。あの子だつて少しは外出もしたいさ。たまに來たんだから。
妹。姉さんのやうに平氣で何んでもしてゐたら樂だ。
お時。自分だつて平氣でゐるくせに姉さんもないよ。
妹。姉さんのことをいふとお母さんはすぐ怒り出すのね。
お時。あの子はわたしと同じやうな苦勞をしてゐるからね。
妹。………

隣家に話しごゑ起る。妹それを聞き入つてゐる。

妹。おとなりのおばあさんが歸つてゐらしつたやうね。がみがみまた何か小言が初つてゐるやうです。
お時。でもまだ京都にゐる筈だのにいまごろ……（聲を聞く。）どうもかへつたらしい。
妹。いきなりかへつて來たんですよ。あのおばあさんのことだから遣りかねないわ。不意にね。
お時。仕方がないさ、あの人たちは年中がみがみ唖み合つてくらせばそれでいいのさ。
妹。明日からまたおとなりの小言をきいてくらすのか！――いやになつてしまふ、家ぢや家でちつともおもしろくもなし……（溜息をする。）
お時。おもしろいことなんてお母さんは一度だつて覺えたことはないんだよ。
妹。あるとは言ひませんよ。

お時。それなら切角働くさ。働いて着ものでもこしらへたはうがよい。

妹。また着もののことね。こんな家ぢう働いたつて碌に着もの一枚買へないぢやありませんか。

お時。わたしを見てごらん。働いて働いてやつと立つてゐるくらゐだよ。お前たちの生れないさきから働いてゐるんだ。

妹。そして姉さんまで働かしたんですか。

お時。罰あたり。

妹。何が罰あたりなもんですか。

お時。一軒の家を仕立ててゆくことはお前なんかの分ることではないよ。

妹。さうですか。

妹、川べりへ出て石垣のところに自棄に踏む。あたり暗くなる。…………

飴やの主人。（二階から下りてくる。）…………

お時。お前は誰に似てゐるのでせう。

飴やの主人。お前によく肖てゐるよ、よく食つてかかるところは？

お時。わたしにですか？ そしてあなたのがみがみしたところは似てゐないと言ふんですか？

飴やの主人。誰が見ても同じだよ。

お時。さうですか。

電話の鈴鳴る。お時立つ。妹こちらを向いて耳を立てる。

お時。（出てくる。）おすがのところですよ。

飴やの主人。よくかかるな。

お時。すが子。電話だよ。

妹。（默つて店へ出てゆく。）

飴やの主人。何の用事かきいてやればいいのに。

お時。さうもゆきませんからね。

飴やの主人。あれにも蟲がついてゐるらしいよ。蟲が電話をかけてくるのだよ。すこし言つてやるとよい。

お時。いくら言つても自分は自分のことを始末するから關はないで頂戴といふふうなんですよ。

飴やの主人。どうなることか？

お時。どうにかなるでせうよ。

妹、川べりへ出てゆかうとする。

飴やの主人。何處からかかつたのだい。

妹。お友だちから………

飴やの主人。よく毎日のやうに用事があるものだね。お前だちには電話で用足しをするやうなことがない筈だがね。

妹。わたくしだちにだつてありますよ。

お時。今夜は姉さんもゐるから外へは出ない方がいいよ。（店へ入つてゆく。）

飴やの主人。自分のことは心配してくれるなといつかお前は言つたね。そのことを忘れないやうにしてゐるといいね。

妹。（急にしめつて。）ええ、そりやわたくしだつて考へてゐます。

飴やの主人。それならいいが……

妹、川べりに蹲踞む。川に向つてすすり泣きをはじめる。

二

前景と同じ。ただし夜に入る。

妹、石垣の上にしやがんでじつとしてゐる。暗くてよく分らない……

退職憲兵。油壺と踏臺を持ち瓦斯燈のそばに行く。

退職憲兵。（氣づく。）お菅さんかい。誰かと思つた。暗くなつてゐるのになぜそんなところにゐるんです。

妹。ぼんやり坐つてゐるといい心もちなんですもの。

退職憲兵。今晩はまた特別に溫かいやうだからな。けふはわしの番ですよ。

踏臺の上にのぼる。

妹。だいぢやうぶですか？暗くなりましたから。

退職憲兵。永い間ともしつけてゐるから大丈夫ですよ。――ただ、この踏臺がぐらつくのだ。

妹。（立つて行き踏臺をおさへる。）これでようございますか。

退職憲兵。（火を點す。）どうもありがたう。これであしたの朝まで持つんですよ。これが點れてゐないとさびしくてね。風のひどい晩なぞは、よく出て見るんですよ。若しや消えてゐないかと思つてね。妙に責任を感じますよ。

妹。わたくしたちの子供のときからありますのね。

退職憲兵。いろいろな人がこれを點したものですよ。石鹼やの型起しでいま巡査になつてゐる男や、わしのせんの家内もよくともしたものです。それに明るい晩とくらい晩とあつてね。

妹。どうしてでせう。

退職憲兵。掃事の加減さ。おつたさんの番のときは明るいよ。この川すじではこの瓦斯燈をともさないでゐるものはゐないでせうよ。

妹。わたくしも時々ともしますわ。

退職憲兵。これで橋向ふからどんなにおそく歸つて來ても、ちやんと見えるんです。これが見えると自分の家へかへつたやうな氣がする。――あんたも大きくなりましたね。これんばかりだつたが……

妹。おぢさんはすつかり年をおとんなさいましたのね。

退職憲兵。わしはもう馱目さ。――學校へおつとめださうですが、どちらにおつとめですか。

妹。第一區の方でございます。

退職憲兵。わしもあの學校へは子供の時分に通つたものですが、大櫻はまだ生きてゐますか。

妹。裏門のところの櫻でございますか。

退職憲兵。さう、あれです。

妹。いまがさかりでございますよ。すると随分古くからある櫻なんでございますね。

退職憲兵。わしらの子供のときに一抱えもありましたよ。あそこでよく遊んだものですよ。

妹。いまもそのくらゐありますわ。さう太らないものですのね。

退職憲兵。あのくらゐになると大して太らないものと見える。（踏臺を手に持ち。）どうもありがたう。おやすみ。

妹。おやすみなさいまし。

妹、腰掛にかける。

お時の聲。管子、管子。

妹。（答へず）

お時の聲。すが子。

妹。（默つてゐる。）

間。

石鹸やの主人。（裏へ出る。）お、點れてゐる。高木さんの番だつたのだな。（すかして見て）誰れ、そこに腰かけてゐるのは？

妹。おぢさん、わたくし。

石鹸やの主人。お宵さんかい。あなたはよくそこへ蹲踞んだりすることが好きと見えるね。川かぜがさむいから風邪をひきますよ。

妹。ええ、しかし今晩はあつたかいんですもの。

石鹸やの主人。一日づつ濕かくなりますね。きのふで李はすつかり散つてしまつたくらゐですからな。それからあなたの姉さんもよく石垣のへりで蹲踞んでゐたが、娘時分にはみんなそこで蹲むのかね。（石鹸やの主人さびしく笑ふ。）

妹。姉さんも能くぼんやり坐つてゐたものですね。

石鹸やの主人。ちよつとそこは考へごとをするにはいいところだからな。

妹。いやなおぢさん。

石鹸やの主人。いや冷かしたのぢやないんですよ。本多のお嬢さんも、左官やの娘さんも川べりへ出ては茫乎してゐたものだよ。わたしどもの若い時分にもね。近在の尼さんだちが、此處を知つてゐて、よく辨當をつかふんだが、そこは仲々好かれるところですよ。

妹。……

石鹸やの主人。そこにもと小さい石のお觀音さんがあつたものですよ。流されてしまつたが……

妹。覺えてゐますわ。わたくしのまだ小さいころでせう。

石鹸やの主人。もう十二三年前のことですからね。ぢや、おやすみ。

妹。おやすみなさいまし。

石鹸やの主人這入る。
姉のおゆき下手から出てくる。氣立のよい顔貌。

おゆき。（息をきらし……）何をしてゐるの。さむいのに。

妹。ただぼんやりしてゐるの。

おゆき。ご飯が濟んで、……

妹。まだ。

おゆき。這入らないこと。妙なくせね、そんなくらいところで一人で立つてゐるなんて、……どうかしたの。

妹。どうもしないんだけれど、ここにゐたいだけなの。

おゆき。またお前すねるのね。這入らないこと？――ひとが變に思ふとおかしいからね。

妹。……………

おゆき。（やさしく。）這入りませう。

妹。すぐ行くわ。もうちよつとすると……わたくし一寸の間まだここにゐたいの。

おゆき。變ねお前は？

妹。すぐ行くわ。

間。おゆき、姉を見詰めてゐる。

おゆき。姉さんに何か話をすることがあるならお言ひ。かまはないから。——

妹。何んにもないわ。

おゆき。なければいいんだけれど、お前何か心配さうにしてゐるから訊ねて見ただけよ。何んでも話していいことがあつたら、聞いてあげるから、——

妹。姉さんはそはそはしてゐるのね。

おゆき。さうか知ら？　わたくし、そんなことはないんだけれど……唯、いそいでかへつたものだから

妹。……

おゆき。そんなふうに見えるか知ら？

妹。ええ。

おゆき。（妹の手をとり。）お前、何か考へてゐるのね。姉さんにはそれが分るやうな氣がするんだけれど……

妹。（默つてゐる。）

おゆき。這入らない？

妹。（頭をふる。）

おゆき。お前啼いてゐるのね。

妹。啼くもんですか。

おゆき。ちや、あとですぐお這入り。

妹。ええ。

おゆき裏戸口へ這入つてゆく。

主人。釜の下を焚いてゐる。

飴やの主人。何處へ行つてゐるんだ。たまにかへつたんだから家に居れよ。

おゆき、（きまりわるく）ちよつと用事があつたものですから――

飴やの主人。默つて出るから行さきがわからなくて？――

おゆき。すみません。すぐかへるつもりだつたものですから。

飴やの主人。（低い聲で。）あまり外出をしない方がいいよ。お前がかへつてゐることを人に知らしたくないからね。お前もそのつもりでゐてくれるといいね。人にかげ口を利かれることは厭だからね。

おゆき。（温良しく。）ええ。

間。

飴やの主人。どこへ行つたつてそんなことはどうでもいいけれど、そろそろ自分で身の振り方をきめるといいね。お前は人が善いからすぐ人の甘口に乘つてしまふけれど、あれはいかんよ。

おゆき。わたしだつて自分のことくらゐは考へてゐるんですけれど……

飴やの主人。それならいいがね。お前のことは自分でやつてくれるといい。

おゆき。え、それやもう。

飴やの主人。いまのところは都合がいいかね。若しわるかつたら變つたつていいとおれは考へてゐるんだ。

おゆき。そのことなら言はないで頂戴。わたくしあそこで一人立ちにならうと辛抱してゐるんでございますから、そこはわたくしの好きなやうにさせて置いて下さい。

飴やの主人。さうか？　それならおれは別に言ふことはないけれど……

おゆき。わたくし、自分のことでお父さんに心配はかけないつもりでゐるんですから、氣にかけないでね。

飴やの主人。……

おゆき這入つて行く。お時入れかはりに出て來る。

お時。あの子がかへつてゐたつて人に隱れてゐることはないぢやありませんか？　そんなことをよくあなたは言へたものですね。あの子だつてそんなことを平氣で聞いて居はしませんよ。

飴やの主人。あまり見せびらかすほどでもないよ。たださう言つて置いただけなんだ。氣にするな。

お時。恥かしいことは少しもしてゐないんですからね、あなたのやうに近所へびくびくなんぞさせたくないんですよ。わたし、あの子に大手を振つて歩きなさいと言ひたいくらゐですよ。家のために働いてゐてそんな日陰者にされて耐るもんですか？　それもわたしはいけないといふのをあなたが無理にああいふ商ばいをさせたのぢやありませんか。

飴やの主人。今になつて詰らないことを言ふな。あの時はああするより仕方がなかつたのさ。古いことを掘じくり出し

たつて始まらないぢやないか。

お時。あなたがあまりあの子を陰にばかり置くやうになさるから言ふんですよ。すこしはあの子のことも考へてやつた方がようございますよ。

飴やの主人。そりや考へてゐるさ。おれだつてやはりツライ思ひはしてゐるのだが、お前にはそれを言つて聞かしたつて分りはしないのだ。

お時。自分ひとりで分つて居ればいいのでせう、あなたのはいつもその手だ。

飴やの主人。よせ。食つてかかるのは

お時。食つてかかりはしませんよ、わたしどもの一家は人さまに隠れたりなんかするものはゐませんよ。

飴やの主人。おれが何時、人にかくれたことがあるのだ。

お時。なければいいぢやありませんか。それにいまごろ登記の帳面をしらべたりしてずゐぶん小心ねあなたは?

飴やの主人。何とでも云へ。おれはあれを見て、誰が訪ねて來てもびくともしないものを確めることができたのだよ。どこからどんな人間が出て來るか分らないからな。さういふ時におれは自分のことを何時でも確めないとゐられないのだ。

お時。(冷笑ふ。)それも十八年も經つたあとでね。

飴やの主人。何十年經つてもおれは不安心だと調べて見るんだよ。

お時。正直な人間でもですか。

飴やの主人。(黙とする。)おい、氣をつけてものを言へ。おれをこれ以上遣つつけるならそれでもいいだ、考へなしに

ものを言ふのは止して貰はふ！正直な人間でも自分のことを考へ詰めることはあるものだよ。

お時。……

飴やの主人。あまり踏みつけるな。この家の下に寢てゐる間はな……

お時。………

お時店へ出て行く。主人、二階に灯のともれてゐるのを凝と見る。

飴やの主人。また燈をつけてゐる。おゆきかい。

二階の人。ええ。

飴やの主人。燈を點けるなら雨戸をしめなさい。——おれはそこに燈がついてゐるのを見ることが嫌ひだ。

二階の人。（雨戸を繰る。）

お時店にゐて………。

お時。變なことをおつしやるのね。二階がともれてゐるのを見ることが厭だなんて……

飴やの主人。このあたりで二階の灯れてゐるのは、おれの家一軒だよ。この町では二階をつかふことは、祭の晩くらゐなことはお前も知つてゐるだらう。それでなくともおれはいやな氣がするのだ。

お時。それはあなたのみんな臆病からなんですよ。

飴やの主人。臆病でもいいよ。おれはきらひなことはごめんだ。

お時。二階の窓が幽靈になりはしまいし……年中陰氣くさいことばかり言つてゐる人だ。

飴やの主人。幽靈は北窓が好きだとよ。お前のやうな女はたまに度ぬけに驚かされた方がいいのさ。そしたら少しはその陰氣もなほるだらう。

お時。あなたがびくびくしなくなつたら、わたしも少しはそれを習ひませう。

間。おゆき出てくる。

おゆき。お父さん、ごはんにしませう。

飴やの主人。うむ、しかしけふはあまり進まないやうな氣がする。

おゆき。でもお支度ができてゐるんですから。

飴やの主人。では許さうかな、——しかし富子はどうしたらう。

おゆき。すぐ來ませうよ。そこらを歩いてゐましたから。

飴やの主人。お前、こんどはしばらく居るだらう。

おゆき。（沈んで。）いいえ、明日あたりかへらうと思ひますの、あまり長くなるやうですから。

飴やの主人。（すこし驚いて。）明日あたり？——

おゆき。ええ。

飴やの主人。何か氣でもわるくしたのぢやないかね。

おゆき。別に何にも。

飴やの主人。それならもう少しゆつくりして行つたらどう。やつと一昨日來たばかりぢやないか！

おゆき。けれどもわたくし歸へりたうございますの。永びくと家の方もよくございませんし……

飴やの主人。(考へながら。)しかしそりや餘り早すぎるね。お父さんが氣に入らないのかい。

おゆき。いいえ、そんなことはございません。

飴やの主人。………

おゆき。ただ、わたくし歸りたいだけなんですの。

飴やの主人。さうか、それなら仕方がないな。止めることもできない………

お時の聲。(店の間から。)家のものはみんなばらばらな氣もちに暮らすやうになつたのも今更らぢやないからね。おゆき、おかへり、わたしその方がいいと思ふんですよ。

飴やの主人。………

おゆき。(泣く。)

主人、おゆき店の間に出てゆく。

妹、暗の中に蹲踞みながらなほじつとしてゐる。

妹。(突然に立ち上り透し見ながら。)あなたはどなたです。

先代の息子。(漸つとその姿が見える。)あなたはごぞんぢないかも知れませんが、わたくしは前にゐたことのある飴やの二番息子ですよ。(姿ややあらはれる。茶の服を着てゐる。)

妹。まあ、あなたが？……先刻から誰方か入らしつたやうに思つてゐたんですが……（凝視する。）

先代の息子。わたしは默つてかへらうとしたんですけれど、たうたうあなたに見つかつてしまひました。

妹。（なほ茫として。）わたくし、ぼんやりしてゐたものですから。

先代の息子。實は四五日前にまゐつたんですが、きふに今夜發たうと思ひましてね。そして最一遍こちらへ來て見たくてやつて來たんですよ。びつくりさせて濟みませんでしたね。却つてあなたにおあひするのも因縁かも知れません。

妹。（やや安心をして。）ではわたくしの家へおよりになりませんか。父もよろこぶかも知れません。時々おうはさが出るんでございます。

先代の息子。さうですか、わたくしはほんの子供のときにこちらにゐただけなんです。

妹。ではわたくし父にあなたが入らしつたとさう申してまゐりますから、ちよいとお待ち下さいまし。

妹去らうとする、――先代の息子手でとめる。――

先代の息子。そんなことをしないでください。それに實際は時間ももうないんですから關はないで下さい。

妹。しかしこんな暗いところでお話しもできませんから。

先代の息子。この方が却つていいんです。まあしばらくお話下さい。

妹。でも？――

先代の息子。ここから裏口、――茶場の火を見ただけでわたしにはもう充分お腹がふくれるんですよ。わたしのおやぢ

もああして毎日火を焚いてゐたものです。わたしはその父のそばであそんだものですが、あぶないとよくおやぢに叱られたものです。

妹。釜場はむかし通りになつてゐるのですね。

先代の息子。さうです。申し遅れましたがみなさんはお達者でせうね。

妹。ええ、みんな。

先代の息子。（觸つて見る。）この瓦斯燈も全く古いものです。子供のころわたくしは此のてつぺんまで遊び上つたものですが、もう、こんなに手がとどくやうになりましたからね。（さびしく笑ふ。）

妹。（吊り込まれて笑ふ。）その時分からございましたのね。

先代の息子。年號を書いてあつた筈ですが。（見る。）もうそんなものはとくに剝げてしまつてゐるでせう。

妹。わたくし、ついぞ見たことがございません。

先代の息子。さう言へばこの容積もいくらか狹くなりましたね。ここで十七八人くらゐの子供の輪がつながつたくらゐ廣かつたのですが……

妹。さうでせうか？

先代の息子。こちらが大きくなつたせいでさう見えるのかた……そこにある平つたい石もむかしからあるんです。わたくしはよくその上に乘つて足を川の中へぶらさげて坐つたものです。（笑ひながら。）あなたはそんなことをして遊んだことを覺えてゐませんか。

妹。ええ、わたくしにもそんな覺えがあるやうでございますわ。いまでも子供がみんなこの石の上で遊んでゐますよ。

先代の息子。さうですか。やはり變らないものですね。ここにはいろいろな草が生えてゐましたからね。

妹。いまでも生へてゐますの。いろんな草がございます。

先代の息子。さうですか。(息子石の上に乘り石垣の合間をのぞき込む。)くらくてわからないが、何か生えてゐさうに思はれますね。

妹。ひる間だとわかりますわ。

先代の息子。お宅の梯子段がありますね。のぼりにくい奴ですよ。あの下に暗い箱のやうな部屋がありますか？――わたくしはあそこで何時でも隱れてゐたものです。おやぢに叱られたりしますと。

妹。まあ。――お部屋はいまでもございます。

先代の息子。それから二階に三角の部屋がありませんか。正面に鏡が額になつて下つてゐる筈です。床の間も押入れもみんな三角形になつてゐるんですよ。

妹。ハしたしく。ございますわ。額の鏡もやはり下つてゐますの。もう水銀は消えてなくなつてゐますけれど、それでも梯子段をのぼりますと、やはり一寸見る氣になります。しかしどうして三角の部屋が多いんでせう。

先代の息子。道路を取り廣めるために土地を買ひ上げられたのです。うしろが川になつてゐるので、みんな部屋までが三角になつてしまつたのです。菱形の六疊もそのときからですよ。しかしみんなむかし通りですね。

妹。すこしも手入れをいたしませんものですから。

先代の息子。あの時分から壽命の來てゐる家のやうに思つてゐたんですが、家といふものは保つものですね。それにこの川べりの町はみんな古いくせに滅多に建增しなぞしないやうですね、けふ町通りを見てあるきましたが、八百屋にお

ばあさんが見えなかつたが、どうかしたんですか。

妹。先年亡くなりました。

先代の息子。さうですか？ では美しい叔母さんのゐた簞笥屋は見當らなかつたやうですが……

妹。栗山さんといふのでせう。やはり亡くなりました。

先代の息子。橋のきわにあつた指物屋にゐたのは、あれは息子さんですか？ 仕事をしてゐましたが……

妹。え、さうです。

先代の息子。いま瀬戸物屋になつてゐるのはもとのお菓子屋のあとのやうですね。うしろに大きな杏の樹のある……

妹。あそこは代が變つたのでございます。

先代の息子。ではお宅の隣の行山さんにはわたくしくらゐの方がゐらつしやりはしませんか。

妹。ゐらつしやいます。

先代の息子。さうですか。あの人とは毎日あそんだものです。溫良しくていい人ですね。お子さんがおありでせう。もう、かれこれそんな時分でせうから。

妹。いいえ。

先代の息子。では奥さんは？——

妹。つい二年ばかり前に入らしつたばかりでございます。

先代の息子。どこへか勤めてでもゐるんでせうね。

妹。裁判所の判事さんです。

先代の息子。それは出世せられましたね。永くあひませんが、お母さんもお達者でせうね

妹。ええ。(考へて。)父におあひになるとようございますわ。いろいろお話もありませうから。

先代の息子。却つてあなたとお話した方がいいくらゐです。(ふと二階を見上げ。)けふは雨戸が閉つてゐますけれど、ふしぎにあの二階に灯をつけてをきますと、向川岸から石を投げて來たものですよ。誰か閑な者のいたづらでせうが、……このごろではそんなことはないんですか。

妹。ええ、すこしも。

先代の息子。あの窓だけはむかしから閉め切つてあつたものですよ。明けておくとおやぢが八釜しく言ひましてね。やはり石を投げられたりするせいかも知れませんが、子供心にそればかりでないやうな怖い氣がしたものですよ。家といふものにはどこかそんな因縁めいた部屋の一つくらゐあるものですからね。(さびしく笑ふ。)

妹。(ふしぎさうに。)いまでも滅多に開けはいたしません。むかしもさうだつたとしますと、ふしぎのやうですね。

先代の息子。(何かを感ず。)家なんていふものはおかしなことをかつぐものですから——さうですか? このごろでも閉め切りですか。

妹。冬からずつと閉めてございますの。

先代の息子。ふしぎに一致したものですね。

妹。ですから滅多にわたくしはあのお部屋に這入つたことがございません。何だか怖いやうな氣がいたしますから。

先代の息子。(時計を見て。)もう七時になりますね。

妹。わたくしの家へ入らつしやいませんでせうか。

先代の息子。どうぞ關はないでください。それに、かれこれ時間ですからこれで失禮いたします。どうぞみなさまによろしく言つて下さい。

妹。(懐しげに。)ありがたうございます。

先代の息子。それから行山さんにもどうかよろしくお仰つて下さい。奥さんにはお目にかゝりませんが、どうぞ。

妹。さう申します。

先代の息子。これでまた十年もかへれないかも知れません。あるひはこれきりになるかも分りませんからね。(釜場のあたりを眺める。)

妹。こんど入らつしつたらどうぞお寄り下さいまし。

先代の息子。(なつかしく。)ありがたう、それまでにはもう一度まゐりたいと思ひますが……あなたとこんなふうにお近づきになつたのですから、何だか樂しみにして來られさうな氣がします。

妹。どうぞ。――それから申しかねるんですけれど、おところを伺つて置けないでせうか。

先代の息子。お父さんにお見せになるためにですか。(鋭く……。)

妹。いいえ、わたくしがいたゞきたいんでございます。

先代の息子。(名刺を取り出す。)どうぞ――あなたのも何はなければなりませんね。

妹。わたくしののはきつとあとでお手紙にしておとゞけしますわ。

先代の息子。さうですか。

妹。(睦りと。)わたくし、うそは大きらひでございますから、疑はないでゐてくださいまし。

先代の息子。（妹を見詰める。）ではお達者で、――おたよりをおまちします。

妹。この道をごぞんじですか？　ずつとゐらしつて土手が盡きたところに飾やがございます。そこの角をまがるとすぐ横町から表へ出られるんです。

先代の息子。（愉快に）この道はいつでも考へてゐた道で、ちやんと覺えてゐた道ですよ。

妹。（朗やかに笑ふ。）でも間違はないやうに入らつしやいまし。

先代の息子。あなたにはまた何處かでおあひできるやうに思ひますね。

妹。ええ。わたくしもそんな氣がいたしますわ。

先代の息子。さよなら。

妹。さよなら。

先代の息子去る。

妹何かぼんやりと考へ込んでゐる。

おゆき。まだそんなところに佇つてゐるの。這入つたらどう。

妹。ええ。

おゆき。わたくし明日かへるんだから今夜どこへか行かない？

妹。行つてもいいんですけれど……わたくし何だか氣がふさいでならないんですもの。

おゆき。どうして？――

妹。どうしてだか。

おゆき、妹の肩に手を置く。妹じつとしてゐる。

おゆき。姉さんに話したらどう。考へてゐることをね。

妹。別に考へてゐることつて無いんですけれど……今しがたね。

おゆき。ええ。

妹。稀らしい人が尋ねて來たのよ。そりや稀らしい人！

おゆき。誰れ？

妹。（すこし快活に。）あててごらんなさい。

おゆき。でも川べりへ來るやうな人はいま時分ないんだから、鳥渡分らないわ。言つてお仕まひ。

妹。わたくしどもの先きに住んでゐた人の息子さんがたづねて來たの。

おゆき。先代の……

妹。ええ。唯ね、みんなむかしの通りだつて左ういつてゐたわ。それに三角の部屋のことも、年中開けない部屋のことも。みんなむかしの通りだと言つてゐましたの。（二階を指して。）あのお部屋はやはり開けなかつたのですて其時分から……

おゆき。（二階を見て。）變ね、誰れがそれをわたくしどもへ教へたのだらう。

妹。ひとりでに左うなつたやうに思はれるの。使はない部屋なんですもの。その人はね。今夜この土地を發つてしまふのだと言つてゐました。

おゆき。若い方？——

妹。え、若いやうな年を取つたやうな人。——ちよいと分りにくいやうな方だけれど、やさしい物の言ひ方をなさるの。

おゆき。やはり遠方にゐると時々たづねて見たいのね。お父さんにさう言つてあげればいいのに。——

妹。お父さんはそんな客にあふことを厭がつてゐるんですもの。わたくし、それを知つてゐたけれど、あの方にお父さんにお知らせしませうかと言ふとそれは止して下さいとすぐかへつてしまつたのです。

おゆき。北海道の方？

妹。え。

おゆき。よくあの土手の道を知つてゐなすつたのね。

妹。よく夢なんぞに見るんですて。來てみるとそつくりだと言つて笑つてゐました。そこの李の樹のことも、相變らず黄ろい實がなるんですか。あれはすももでなくて、さももと言ふんだと言つてゐましたよ。さももつて言ふのか知ら？

おゆき。黄ろい實のなるのはさももといふのよ。

妹。さう。

おゆき。(考へて。)その人は唯見にきただけか知ら？

妹。子供の時分がなつかしくて來たんでせう。釜場のそばで遊んでよく叱られたんですて。

おゆき。けれどわたくしその方は何だか別のことで入らしつたやうな氣がするの。

妹。（色を変す。）別のことつて。

おゆき。（低く。）この家をお父さんが買ひなすつたときに何か事件があつたの。わたくし能く知らないけれどそんな氣がする……

妹。わるい事？

おゆき。いいことぢやないでせうよ。わたくし何時からとなくこの家の内所のことが頭にこびりついてゐて、時々へんにふさぎ込んでしまふの。

妹。（蒼くなる。）どちらが悪いの。あの方？

おゆき。あの人ぢやない？

妹。ぢやお父さん？

おゆき。それもよく分らないの。たゞ、お父さんはしよつちうそのことで苦勞なすつてゐるやうよ。先代の方が三日ほど前にこの町へ來なすつたことは、わたくしちやんと聞いて知つてゐるんです。しかし何もおこらなくてよかつたわ。わたくしそれが氣になつてゐたの。それにあの方は今夜お發ちになるんでせう。

妹。ええ、もう出立たかも知れない。

おゆき。それで無事に何も彼も濟んでしまつたの。

妹。あの方はそんな怨みをもつてゐるやうなところは無かつたわ。怨んでゐるやうだつたらどこか言葉つきでそれが解るんですもの。

おゆき。お前が行つたのでよかつたね。それがお父さんだつたら何かが起つたかも知れないのね。

妹。そんな氣もしますのね。
おゆき。（改めて。）別にお父さんのことを訪ねてゐらつしやりはしなかつたの。
妹。唯よろしくとそれだけよ。
おゆき。その他にはすこしも……
妹。それつきりよ。
おゆき。お前が會つてくれて本統によかつたのね。
妹。さうか知ら？
おゆき。容ばしさうに。）ほんとにいい塩梅だつたね。それでなかつたら厭なことが起きさうね。
妹。もうこれで來られないかも知れないと言つてゐましたよ。そしてわたくしには最う一度あへるかも知れないと言つてゐらしつたの。わたくしも何だかそんな氣がするわ。ずつとさきで會ふやうな氣のする人ですもの
おゆき。（すこし聲を遊へて。）お前、おところをきいておいたの。
妹。（ためらふ。）いいえ、聞く間がないんですもの。（赧くなる。）
おゆき。聞いておけばよかつたのにね。
妹。でもわたくし……

二人默り合ふ。
舶中の主人、釜場へ出て火を搔く。

二人默り合ふ

飴やの主人。釜場へ出て火を掻く。

おゆき。お父さんにはこのことは默つてゐた方がいいわ。よけいに心配させるやうなものだから。

姉。(姉の顏を見戍る。)姉さんは人が善いわ。

おゆき。どうして。

妹。でもお父さんにさう言つてたまには驚かすのもいいぢやない？ 憎らしいんですものお父さんは？

おゆき。(熱心に。)でも氣の毒よ、お父さんをいぢめるのはね。いぢめたつて何にもならないんだもの。

妹。あの人をいぢめたつて許められるだけの人なんですもの。

おゆき。聞えるわ。もうおよし、氣の毒な人ですもの。

妹。何が氣の毒なものですか。

飴やの主人、二人に氣づく。二人還つてゆく。

飴やの主人。(妹に向ひ。)いままで何處にゐたんだ。

妹。(默つてゐる。)

おゆき。今夜ふたりでどこへか行つて來やうと思ひますの。

飴やの主人。そりやいいね。たまに遊ぶといい。(妹に向ひ。)どこへか案内したらいいだらう。

姉。ええ。
おゆき。ではようございますね。
飴やの主人。いいとも。姉妹そろつて出かけるのはいいものだよ。
妹。（突然に。）わたくしはいつでも一緒にゐたいんですよ。
おゆき。すが子……

二人這入る。主人あとを悲しげに見送る。

間。

飴やの主人。またおつたさんがいぢめられてゐるんだな可哀さうに。

隣家の灯の漏れたるあたりを母のとがつた聲がする。主人耳を立ててゐる。

飴やの主人。ちえ、あんなに暗くなるものかな。

間。

石鹼やの主人出て來る。

石鹼やの主人。一目打たう。
飴やの主人。よし。電燈をこちらへ引くから。

暗い電燈を土間へ引く。二人、さし向ひになり五目ならべを始める。

石鹸やの主人。それは三三ちやないか？よく三三をやる男だな。

飴やの主人。どつち廻つても三三だ。よし。こつちへ入れてやらう、どうだ。

石鹸やの主人。それも三三になる手だ。

飴やの主人。さうか、打つところがないちやないか？

間。

石鹸やの主人。となりではまた初まつてゐるな。

飴やの主人。可哀さうに、あれちや立つ瀬がなからう。

石鹸やの主人。氣になるな、あんなに怒鳴つては？

飴やの主人。毎日だよ、いまちや珍らしくないんだ。

間。

石鹸やの主人。また三三だ。三三ばかりこしらへる男だな。

飴やの主人。ひとりでにさうなつてゆくのだから仕方がない

石鹸やの主人。（耳をかたむける。）いい加減によさないかね。よくあんなに怒鳴れたものだね。くちぎなくね。

飴やの主人。生れがわるいのだよ。近所なんてことはてんで頭にないんだからね。
石鹸やの主人。あんなにひどいとは思はなかつた。

妹。そと出の着もので出てくる。

妹。わたくし一寸おとなりへ行つておつたさんをかばつてあげるわ。胸がどきどきするんですもの。
飴やの主人。まだ出かけないのか。――お前なんぞ行つたつて仕方がないよ。
妹。（石鹸やの主人に。）今晩は――でも聞いてゐられないんですもの。あのひとが可哀さうだわ。
石鹸やの主人。いや、あなたが行つても駄目ですよ。却つてあふり立てるやうなものですからね。
飴やの主人。うつちやつて置くより仕方がないよ。
妹。（昂奮して。）わたくしおばあさんの聲をきくと、かつとするんですもの。
石鹸やの主人。かつとしないでゐなさい。
妹。のんきね、おぢさんは―
石鹸やの主人。おぢさんの年になると人のことはあまり氣にかけないもんですよ。
飴やの主人。行つてお出で、――おそくなるぜ。
妹。ぢや行つてまゐります。

妹退入る。

飴やの主人。やりなほさう。」
石鹼やの主人。うむ。

間。
隣家の雨戸しづかにひらかれ明りがさす、おつた暗い木のかげへ行き啼り泣く。人々氣がつかない。

隣家の主人の聲。おつた、おつた。

おつた顔をあげる。

隣家の主人の聲。おつた。（雨戸の開いたところへ顔を出す。）そこにゐるのかい。お前どこへも行かないね。
おつた。まゐりません。
隣家の主人。暫らく外してゐた方がいいかも知れない、——お母さんにはほんとにこまつて了ふ。
おつた。わたくしが氣がつかないんですもの。（主人のそばへ行く。）
隣家の主人。（情熱的に。）あの人に遁ちやかなはない。
おつた。………

主人、おつたを抱くやうにする。

隣家の主人。すぐ寢る時間だから………お前を見ると猛り出すからね。
おつた。（優柔に。）わたくし、いつまでこんな風だと……

隣家の主人。わかつてゐる。（冷笑をうかべ。）さう永生きをされてたまるものか！——しばらくの我慢だよ。

おつた。まあ、そんな……

隣家の主人。（やけに。）死んででも呉れなきやわたしたちはほつとする間もないぢやないか。

おつた。……

隣家の主人。なだめて寝させるから。

おつた。わたくし参つても却つて何でございますから。

隣家の主人。いいよ。わたしがいいやうにするから。

主人退入る。おつた樹のかげで顔を覆ふてゐる。

老母のこゑ。（邪険に。）しまひにわたしを二人がかりでどうするか分らない。

主人のこゑ。そんなことがあるもんですか莫迦なことを……

老母のこゑ。うつかりお膳も安心して食べられはしない……

おつた啼く。隣家の聲しづまる。

間。

石鹸やの主人。（わざと庭へ出て。）とうたう雨にならなかつたな。あしたもこの様子だと晴れるね。

飴やの主人。（釜の火を見ながら。）晴れた方がいいよ。

石鹼やの主人。きのふの干し殘りがあるのだ。まだこのごろの日ざしでは、安しやぼんの水氣はとれないよ。
飴やの主人。追々日ざしもつよくなつて行くよ。
石鹼やの主人。(わざと氣づいたふうでおつたを見る。)
おつた。(あいさつをする。)
石鹼やの主人。今晩は！　そこは冷えはしませんか。
おつた。(低く。)いいえ、おさわがせして濟みません。
石鹼やの主人。いえ。よくがまんをなさいますね。もう先の見えてゐるお年寄りのことですから、まあ眼をつぶつてゐらつしやい、その内にね。
おつた。……
石鹼やの主人。わたくしの家へいらつしやい。こん夜は家内も居りますから、――まあお話しに、……
おつた。ありがたうございます。
石鹼やの主人。なみ大抵の苦勞ぢやありませんね。もう評判のわるいお母さんですからね。
おつた。……
石鹼やの主人。つらい目ばかりに會つては叶ひませんからね。
おつた。いいえ、わたくし別に何とも思つてないんでございます。
石鹼やの主人。あなたは何時でもその調子ですがね。まあ、その調子で辛抱なさるんだな。
おつた。……

石鹼やの主人。「さあ、わたくしの家へいらつしやい。氣が紛れてくさくさしなくなりますから。」

おつた。いいえ、夜分ですし……何でございますから。

石鹼やの主人。家ぢや氣の置ける奴はゐませんから關はないんです。

おつた。（もぢもぢして。）わたくし、こちらが勝手ですから……

間。

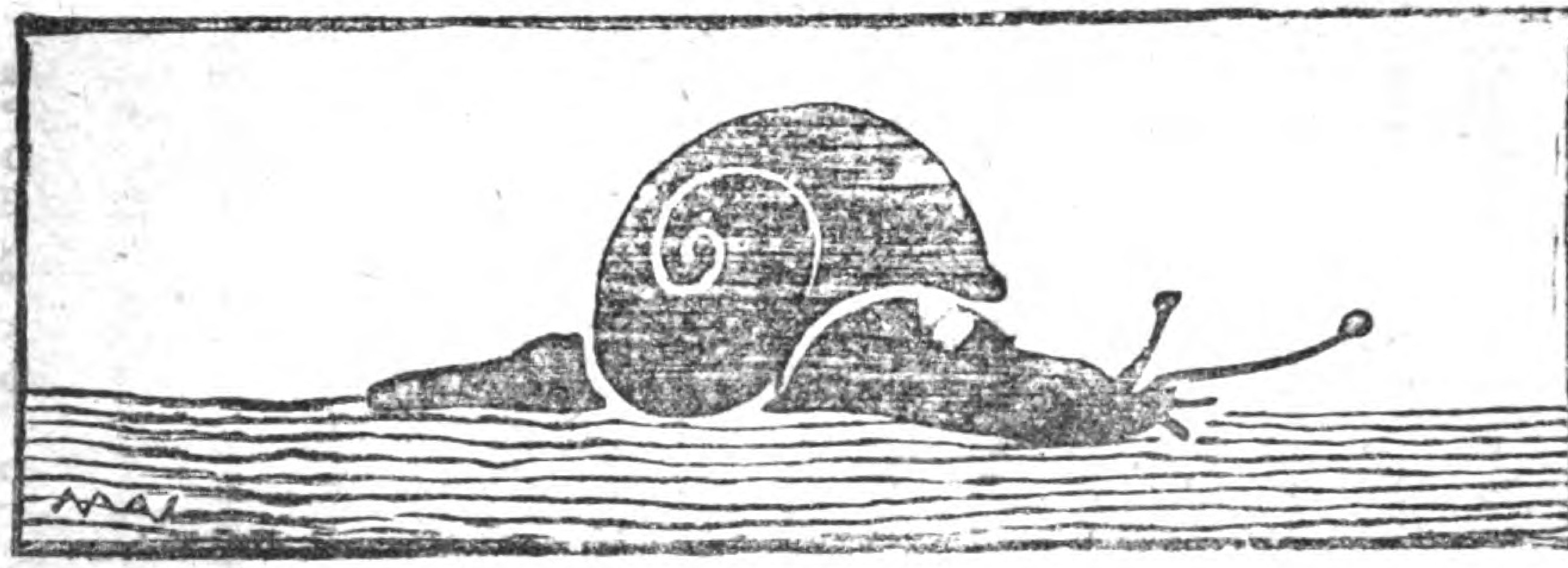
飴やの主人。（低い聲で何か鼻うたをうたふ。釜の火が明滅してゐる。）

石鹼やの主人。辛抱なさい。いまにいいことがありますから……

おつた。（低く。）みんなわたくしの至らないんでございますもの。

おつた顔を覆ふて泣く。

時計九時を打つ。



蔭ひなた

牧野信一

或る朝、私が朝飯を濟ませて煙草を喫してゐるとAが來て、あがらないで

「君、直ぐ散步へ行かう、早く早く、直ぐ仕度をして呉れ。君は斯ういふ服裝は持つてゐないか？ あゝ、さうか、無ければたゞの洋服でよろしい、大急ぎで着換へないか。」と、大變勢急に口走ると私の返事も待たずに玄關を出て、そこの露路を氣忙し氣に口笛を吹きながらあちこちと往復してゐるのです。見るとAは、鳥打帽子、バンドつきの上着、乘馬ズボン、さう云つたやうな服裝で、肩からは大型のマホー壜をぶらさげ、手には籐のステッキを持つてゐます。

野道を步き出してから私は、隨分しばらく會はなかつたね！と云ひましたが、どうしたのかAの擧動には少しも落つきがありません。尤もAは時々突飛な行動をするので私は今更別段に怪しみもしませんでした。Aは、酒に醉ひでもしない限り殆ど口數を利かない男なのですのに（この點だけが彼と私と似てゐます。）、この日は私の顏色などには頓着なく私には恰で興味のない煙りのやうなことを獨りでのべつ

に喋舌りたてるのです。殆ど息をつく間もありません。そして、俺は今日は妙に亢奮してゐるんだ！と一言說明しました。私も何の質問もしませんでした。

「俺は今小說を書いてゐるんだ。はじめこの第二節から書き出したんだ、幼年篇から。幼年時代のそれに關する環境を樣々な叙事に依つて述べてから、三十一歲になつた私がいよ〳〵その未知の國に向つて出發するといふまでのおそろしく長い物語を計畫したんだ。だがこの第二節である幼年篇を先づ書き起して、未だ一步も本題に入らないうちに突然俺はハタと行き詰つた、場面の運び方も惡かつたのかも知れない、一體俺は筆を執るにあたつて成りゆきのことなどにあまり意に介しない放縱(ケヤレス・フリードム)に慣れてゐるのだがそんなに脆く行き詰るとは夢にも思はなかつたのさ。癇癪を起して俺は、いきなり技後に飛込んだ、そしてこれを第一節とした、が、またこれがハタと行き詰つた。」

Aは何の前說明もなくそんなことを熱のある調子で語ります。これとかあれとか云つても少しも私には解りませんが、Aも頓着しないので私も勝手に彼に喋舌らせておきました。私は碌々聞いてもゐません。ハタと、ハタと、とAが云つたのが聞き慣れない言葉なので面白く響いたゞけです。

「どうして好いか解らなくなつた。昨夜も一昨夜もその前の晩も俺は、まんじりともしないで二つの未定稿を繰り返し〳〵讀んだが、あゝ、駄目だ！」

「へえ！隨分熱心なんだね！何だか。」

「駄目ではいけないんだ、何んとしても駄目ではいけないんだ、俺は斯うしてはゐられない……行くんだ、行くんだ。」

「何處へ？」

「君、俺に勝手なことを喋舌らせてくれ。實はね、喋舌つてゐないと俺は眠くなつしてまふんだよ、斯うして快活に步

いてゐないと眠くて倒れてしまひさうなんだ。今日で俺は、永い間の晝夜轉換を取り戻すんだ、夕方まで何んな苦しみを犯しても辛棒したいんだ。」
「なあんだ、それで、そんなわけのわからないことを喋舌つてゐたのか、出放題なのか。」
「まあ、さうだ。――君、少し驅け歩をしないか。」
「……うむ。」
「隨分好いお天氣だね、珍らしいお天氣だね、こんなおだやかな朝は滅多にないだらう。」
「この頃は毎日斯うだよ。」
「チョッ！馬鹿〱しい。夜は矢ッ張りいけないのかね、君。こんな日に机に向つてゐれば、どうしたつて頭が不健全になりつこはないね。」
「俺は、生れて二三度しか徹夜はしたことがないから夜のことは知らないが……君、もう少し歩をゆるめてくれないか。」
「――靜かな冬から春へかけての夜更けであつた。私は、水底の魚のやうに毎晩凝つと机に向ひ通した。私は追憶の卷から取りかゝつたのであるが、どんなに無選擇にその頁を繰り擴げて見ても何れもが自分にとつては思ひ出の氣分にならない、あの心の小さな陸のやうなものが何らの變りもなく今日の心に因果と通じてゐる、そして私は回想に疲れて、懼れを抱いた。」
「おうい！もつと、ゆつくり歩いて呉れと云ふのに――。」
「君は、何年何月生れだ？」

「俺か？——眠氣醒しの出たら目に返事をするのも馬鹿〱しいな。」

「俺は明治二十九年十一月だぜ。だから今年は三十一だ。」

「十一月か君は……

「うむ、秋生れだ。——あゝ、今日は何といふ奇麗な天氣だらう。空は實に好く澄んでゐるね。空氣は水のやうだ、君、口をあけて一寸と嘗けて見ろ、これあ好い氣持だぜ。」

「眠氣はどうだ？」

「大分好さゝうだ。だが喋舌る種が切れると困るだらう……この頃は君、月が出るのは何時頃だか知つてる？十一時から十二時の間だ、好い朧夜だよ、たしか見事なハーフ・ムーンだつた。これから……」

Aは、獨白の種がなくなると、第一節がどうの、第二節がどうのと切りに呟きました。今日は別ですが、小說の話になると私は受け答へが出來ません。だからAだつて私の前で滅多にこれを口にしたこともありません。Aと私は子供の時からの友達です。Aも私も同じ學校の文科を出たのですが、專門が恰で違ふので仕事の話は殆ど取り換したことはありませんけれど二人とも他に親しい友達がないので昔のまゝに往來してゐるのです。Aは小說や戲曲を書いてゐるのですが、私は彼の作品を讀んだことがありません。他意はないのです、機會もないし、また彼は私にさういふ類のものを味ふ頭がないことを知つてゐるので一切求めないのです。さうだ！私は、たつた一篇彼の處女作とか云ふものを讀んだ覺えがあります、たしか私達が二十一二の時です。何故覺えてゐるかと云ふと彼がそのノート・ブックに書いてある小說を私に貽つたのです。第一頁に麗々と「余の第一作を幼兒よりの友B兄へ捧ぐ。」と書いてゐるのを私が見た時、何だかーツとして顏のあかくなる思ひに打たれたのです。「假面の下で泣いた子」といふ題でした。

子供である「自分」が毎日のやうに友達を集めて芝居ごつこをやります。女の子の見物を主にして集めます。彼の家庭の雰圍氣についても種々書いてありましたが、こんな部分が主でした。彼は、春ちやんといふ女の子に秘かに心を惑かれてゐるらしく、その子の注目を惹くためにあらゆる努力をします。『役者は一様に強い大將ばかりだつたから芝居は關ケ原の合戰ばかりが二幕も三幕も續いたが戰死する者などは決してなかつた。私は、なるべく亂暴な立廻りをして春ちやんをハラ〳〵させてやり度く、樂屋で秘かに三平をつかまへて「僕に殺される役目を引きうけて吳れないか」と賴んんだ。──』

常々から彼は、隣家の一人息子の玄吉を好かないで仲間に入れません。玄吉は泣き喚きながら母親を引つ張つて、母親の口から仲間入りを賴みます。誰も相手にしません。自分達より幼い癖に仲間入りをしたがるなんて生意氣だと思ひます。玄吉が母親の髮の毛に武者振りついて喚いてゐるのを彼等は、態ア見ろと云はんばかりに冷たく見返りました。──、合戰は次第に激しくなり、彼はわざと春ちやんの目の前で花々しく大太刀を振ひました。見物は瞬を凝くしながらも、勇敢な役者達に拍手を惜みません。

『この時突然、見物席に割れるやうな笑聲が起つた。

「アラ、面白いわ〳〵」と云つて春ちやんも夢中で立ちあがつた。自分もそつとスサノヲの尊の面の下でそつと其方に横目を放つて見ると、素晴しい合戰の間を誰もが厭がつて手にしなかつたひよつとこ面をかむつた小坊主が、ふらふらと迷ひ込んで來るのであつた。玄吉である。役者達は内心驚いたが、眼もくれぬ態で益々激しく戰ひを續けた。自分は、ヤア〳〵とあらん限りの掛聲を放つて、大槍を打ちふるつた。切つて切つて切りまくつた。ところが小坊主ばかりが見物の視線の的になつてゐるので、武士の面々は餘程テレてしまつた。

「大將のお面でなければ勝たと云つて承知しなかつたのですが合憎あれが一つしか殘つてゐませんで、やつと騙したんです。」

「まアまア、でもまア何てまア玄坊は剽輕な子でせう、それに巧いこと！」

母達も出て來て切りに玄吉を賞讃した。自分達はムツとしたが、止めるわけにも行かずに戰ひを續けてゐた。玄吉は調子づいて踊つた。見物達は腹を抱へて笑ひ轉げ、可憐な道化者の爲に精一杯の拍手を放つた。」

間もなく彼の、うつかり――彼の棒の尻がゴツンと玄吉の頭にひどく當りました。玄吉が悲鳴を擧げます。玄吉は、面を脱ぐ氣力もなくその儘ワーワーと泣きました。見物人は大變玄吉に同情しましたが、それでも失笑を洩すものもあります。玄吉の滑稽で悲慘な姿に人氣が集中します。

『舞臺では三平等の合戰が尚も續いてゐたが私は、玄吉にかまつた方が多少でも見物の注意を引くので親切ごかしに彼をなだめた。玄吉に兩手でしつかりと面をおさへて、ワーワーと泣いた。こいつ甘えてワザと泣きあがると私は憎々しく思つたが、やさし氣になだめた。

一寸と手荒な行動で私は玄吉の面をもぎとつた。彼の顏中は涙だらけだつた。やはりほんとうに泣いてゐたのかと私は思つて輕い好意を持つた。人氣役者の素顏に接した見物は好奇の目を視張つてさわめいた。と玄吉は「アーイ」と最後の涙聲を振り絞つて、見物の同情に報ゆるやうにニヤリと笑つた。」――

『安心して歸つた母親が迎へに來て玄吉が歸ると

「新ちゃん、また遊ばう。」と、春ちゃんが眞ツ先きに驅け出した。それに續いて、

「これから、いよいよ眞劍勝負の大合戰になりまあす。」と三平が立て續けに述べたてゝゐるにも係はらず大方の見物人

は散り散りに逃げ去つて耳も借さなかつた。

「お春を捕へろ！　歸つた奴は酷い目に合はすぞ！」さう云つて三平が一目散に追ひかけると役者達もワツと云つて跡いた。

「新公の奴はお春に惚れてゐるもんで來ねえのかあ！」

遠くで敵意を含んだ三平の聲がした。私は、ドキリとした。惡いことは直ぐに感じられるのか――そんな氣がした。』――

『私は、あたりをはゞかつた。幸ひ誰もゐなかつた。それでも自分は、とても明るい場所では泣けない氣がした。こんな子供のくせにして俺は、女に惚れたのかしら？　と思ふと私は怖ろしかつた。莚の上に獨りしよんぼりと殘された自分は、眼眦の熱くなるのに敵はなかつた。』――

『ふと自分は足下に落ちてゐる面を拾ひあげた。私は、慌てゝそれを顏におしあてた。痛いほどおしつけた。――そして、泣いても好いと思つたら私は、急に馬鹿〳〵しくなつて、面を棄てゝしまつた。

自分は、莚の上にどつかりと膝を組んで、たゞぼんやりしてゐた。――チクリとしたので手の甲を見ると蚊がとまつてゐた。私は、下脣を嚙んで除ろに片方の手の平をひろげて打ち降さうとした時、ふと、靜かに、だんだん腹のふくれて行くところを見てゐたい氣がして、その儘凝つと、専念に蚊のいとなみを覗詰めた。』――

まだ〳〵長いのです、彼が青年になつてからのことまで書いてあります。Aは、その後間もなくこれを改作して何かの雜誌に出したと云つたことがありましたが私はそれは見ません。私は、つまらなくも面白くもありませんでしたが、そんな記憶はないが、若しや玄吉といふのが私の片影ではないかといふ氣がしたのでAに訊ねたら、あれは空想の人物

だと答へたのでホツとしました。うん…と答へたら私は、絕交するつもりでした。

オギクボ、西オギクボなどといふ小驛を通過して私達は、大きな沼のあるイノカシラといふ處まで半ば驅步で到達しました。少しベンチに休まうと私が云ひましたがAは、拒んで切りに喋舌り續けながらも、首を振つたり、腕の體操をしたりして、少しも體を休ませません。私は水の上の鵞鳥を眺めながら步きました。Aは、斯うしてゐないと危いと云つて、主に客に眼を放つてゐます。

「眠氣を辛へてゐるといふことも斯う極度に達すると一種の快感だぜ。……最後に到達するところがないと如何しても あれは結べない、空想の上でも自殺は厭だし、泣き笑ひになるんぢや何だか古くさいし、それに俺の心にぴつたりしない……かと云つて、絕望狀態や痴呆、放心、そこへ行き着くのは吾ながら殘念なのだ……あゝ、やつぱり行くかな。」

Aは、たゞ眠氣醒しのためにあらゆる努力をしながら、眠氣に向つて叱咤の聲を浴せてゐるのです、たゞ力を込めて休ますに喋舌つてさへゐれば何んな文句でも關はないのです、だからAはそんな出たら目な獨白でもが止絕れると、徒らにオーオーなどと、動物のやうなうめき聲をあげたり、拳固を堅めて己れの頭を思ひきり強く擲つたりしてゐます。そんなに酷い徹夜をして、その儘起きてしまふのではそれ位ひに過激な動作をせずには居られないのだらうと私は、自分には覺えのないことだが深く同情してゐました。

「取りつき場がない〳〵! 放縱に祟られたんだ、何しろ俺は何んな場合にも結果を豫想しないんだからな。馬鹿ア!」などとAは、號令したやうに叫びます。耳を貸したつて仕樣がないし、たわ言に意味があるわけでもないし、だから私は、Aは Aでそんなことは叫びながらも深い苦し味があるものではなく眠氣にさへ打勝てば好かつたのだから——

私達は、勉強の餘暇に散步に出た學生のやうに吞氣なのです。暗記物を口吟んでゐる者のやうでもありました、Aは、

「生活の單なる結果でも好いわけなのだが、その思索と生活があまりに貧しく——。」

「おや、あの小さい茶色の鳥は何だらう？おツ、またもぐつた！ホツ！また、あんなとこに浮びあかりやかつた！」

「生活の變化を事更に求めるにも當るまい、若し五感が圓滿であつたならば……」

「おツ、一羽ぢやない、あんなところからまた頭を出したぞ、隨分息が長いんだな！」

「徒らに己れを卑下したがるのは一種の神經衰弱の狀態か？だが俺にとつては、徒らでもなく……」

「二羽！三羽！隨分澤山居るんだな！おやツまた皆な居なくなつた！」

「止めた〱〱——當分！行くと決めよう〱、無神經な妄想に走つてゐられる場合でないのだ。」

「妙な鳥だね、あれは！」

私は、はぢめて見た消えたり現れたりする水の上の小鳥を面白く見ました。

池を一周して私達は歸途に就くべく街へ出ました。街へ來るとAは、もう非常識な放言も出來ないし、それにもう話材もなくなつて、大分弱つたらしく見えました。

「どうだ？」

「頭がガーンとしてゐるだけだ。」

「これからどうする？その君に終日(いちにち)つき合ふのも……君だつて……」と私が、いくらか逃げ腰しになつて訊ねるとAは、街角の乘合ひ自働車を指差して、

「俺は、あれに乘るつもりだつたんだ。此處まで來ればもう一人で好い！」と云ひます。その自働車には天文臺行といふ札が掛つてゐました。Aは、或る人から紹介狀が貰つてあるので、これから天文臺見物に行くのだと云ひました。そ

して彼は、好い話材に出遇つたかのやうに、今度の天文臺の様子を詳しく語りました。野原の眞ン中に椀をふせたやうな大きな半球がある、スヰッチを切るとその球は中央が徐ろに割れるのである、すると天に向つた大望遠鏡が煙突のやうに現れる、この目鏡で天を覗くのには、その下に寝臺があつて人がそれに上向けに寝ると、丁度顔のところに目鏡の口がある、さうしなければ覗けない位、素晴しい大砲のやうな望遠鏡である――それを冒頭に彼は、そこの詳しい叙景をぺらぺらと述べました。で私も、興味を覺えて同行を申し出ると彼は、妙にあたふたとして紹介状の都合でそれは出來ないと拒みました。

「この次の時に――」

「では、その時頼む。」

「ぢや、さよなら！」と云つてAは、私の手を握りました。彼にはそんな癖があつて私は、普段からAとさようならをする時のそれが厭で、つい／＼延ばすのでしたが、この日はまた馬鹿に仰山に握手をして私の顔を顰くさせました。――未だ見たこともない其處の話をAは、調子づいて面白く語り過ぎたのではなからうか？それで俺の同行を聞いて忽に困つたのかも知れない、一體Aには僅かな誇張癖がある。さうだ、眠さを紛らす例の苦し紛れに不圖自動車を見た時に話材にありついて、出たら目を云つたのかも知れない、彼奴があんなことに興味を持つてゐる話は何時にも聞いたことがない……よしッ、今度來やがつたら飽くまでも空とぼけて、同行のことを熱心に追求してやらう――と私は思ひました。（彼奴、屹度途中で自働車を降りて秘かに引き返したに相違ない、それにしても獨りになつたら何んな風にあの眠氣と戦つたらう、あんなに酷く眠がつてた人間を、俺は未だ曾て見たことがない。望遠鏡の下に寝臺があると自分で云つた時なんか、彼奴！思はずふらふらとよろけやあがつた！）――（可愛想に、それ位ならもつと池のまはりをつき合

つてゐてやれば好かつた、あそこで獨白を呟いでゐたら、困つて自働車に乘るやうな破目にもならなかつたらうに！）

私は、Aの來るのを心待ちにしてゐるのですがそれ以來もう二ヶ月あまりにもなるのに未だ姿を現しません。

Aの細君は、Bのところへ行つて來ると云つて夫が出かけてから三日にもなるのにまだ歸らないので、Bを訪れた。

Aの机の周圍は、書き散らしの原稿で埋つてゐた。

その中で、割合にまとまつてゐる現實的なものを一つ二つ拔萃する。（他の斷片は、悉く夢のやうな甘いお伽噺とか、池の圍りで彼が呟いた放言の延長見たいな實感は怪しまれる譯のわからない感想風のものばかりである。）

その一（中途から。）

「それも好いだらう、未だ阿父さんの知り合ひも向方にはあるさうだから。」と母は、自分がその話を持ち出した時に大して驚く樣子もなく賛成した。——「あるんだらう、お前も文通してゐるんだらう。」

「それあ——」と私は點頭いたが、母と共に露はに語り得ない事がこの渡航計畫の一因なので自分は、母を氣の毒に思つた。同行が出來るといふのでその計畫を子供らしく悅んでゐる妻と私は、平氣で露はに話し合つてゐるのであるが

——「あたしよりも齡は上なのね、一つ？二つ？」

「西洋風に數へると、何うなるかな？」

「同じぢやないのよ、馬鹿ね。」

「あゝ、さうか……？」

まつたく自分は、夢見心地だつた。母を別々にする見たことのない妹に會ひに行くといふはつきりした一つの目的もあ

るのだが、あまり物事を切實に考へる性質でない自分には、日頃の煙り深い頭がいくらか限られた範圍の夢の中でうつらうつらしてゐるばかりであつた。そんな的がある位なら返つて窮屈な氣をして、折角その爲に計畫した渡航もだん〳〵厭になる氣もした。――寫眞の印象だけでまさか見間違へることもなからうが、若しもあの眼の球が青かつたらどんなに薄氣味惡いことだらう！　そんなことを思ふ位なものだつた。

「さうすると、阿父さんが何歳の時なんでせうね。」と妻は、甘い意地惡るな享樂に耽つてゐるらしい嗤ひを浮べて、わざと自分の返答を待つたりした。さういふ時の妻は、たしかに私の母に對して快哉的氣分を何か感じるらしかつた。私は、屢々女の斯様に卑俗な感情を研究するために、故意におつとりと調子を合せて、その儘彼女の言葉をいくらか煽動氣味に運ばせて行くと屹度終には彼女は、以下の言葉のうちの何れか一つを毒々しく嘲笑的に口走るのであつた。

「阿父さんは、あんたの阿母さんをそんなに好いてはゐなかつたのね。」

「何時か醉つてゐる時にあたしに云つたわよ――厭だから行つてしまつたんだつて！」

「あんたが生れた時、阿父さんは内心ガッカリしたかも知れないわね、ホ、、、、。阿父さんは二十一二だつたのよ。」

「餘ッ程でなければ、生れたばかしの子供を殘して出られないわ！」

私には、そんなに雜駁な眼で一人好がりに父の立場を認められなかつた。私は、寧ろ雜駁に反對のことを思へば思ふのであつた。――だが、どちらにしても、そんなことを云はせてしまつてから私は、急に冷かさを失つて暗欝な氣に打たれるのであつた。……（自分は不自然な愛の間から生れた子に違ひない、？？？？それで俺は斯んなに馬鹿なのかしら！　それで俺は、性質が妙に弱いやうな、狡いやうな、そして男らしい一本氣に欠けてゐる、辛棒性がない、そのくせ惡く小細工をするやうな根性をもつてゐる。且つ何事にも偏ッぽい！）

その上自分は、もつと自分は厭世的になつても好い筈なのに！などといふ氣がして、始終うかうかしてゐる心を嗤つても、少しも惱みなどには出遇はなかつた。

(だが？　實際は、どちらの冷淡が、父を獨り去らしめたのかな？)

自分は、偉い疑問でも考へるやうに、そんな思ひに耽ることもあつた。そして自分は、自分もあまり好きでもなかつた眼の前の女の顏を、それとなく打ち眺めることがあつた。と、自分は、馬鹿な寒さを身うちに覺えた。

(俺は、獨りで一ト月の旅行をするのも怖ろしい……吾々の長男はもう五才になつてゐる。——俺は、獨りの旅をしたいといふ慾望が近頃非常に强いのだ。)

一體自分には戀らしい經驗はない、妻の前の或る女のことなどを思ひ出しても、一概に嫌な惧れを感じた、あれが續いたら何んなに幸福だつたらう！などといふ思ひ出は一つもなかつた。

「ともかく二十代なのね……」まだ妻は、意地悪るを續けてゐる。

「さうかしら——」

……だから自分は、今では先に自分のあのやうな痴想に惧れを抱いて、彼女に最後の言葉を放たせないやうに努めた。

「二人もあつたんだつて、子供が。だけどN——ひとりしか育たなかつたんだつて。一人で未だしも救かつたなんて阿父さんは云つたことがあるわよ。」

「…………」

今日は終ひに何んな言葉を川ひるかしら？さう思ふと自分は、彼女の賤しい微笑に誘惑を感じたが——が、堪えた。

この堪えるといふことは、不氣嫌な氣色を示すのに依るより他はない、自分はもうこんなことで彼女と野蠻な口論に逢するのにも飽きてゐた——妙なことになつたと思ひながら、妙に不氣嫌な氣色を示して彼女の言葉をさへぎつた。——でも自分は、矢つ張り思ひたくない妄想に走らせられた。自分の弱い性質を、あの途方もない、汚らはしい想ひに結びつけた。

私は、首を振つて、好い加減に口笛を吹きながら、合間に、世才に通ずる樂天家らしい口吻で云つた。——「……勿論、もう獨身ぢやないと思ふよ。此方にこそ知らせてはないが。」

「ヘンリーが死んでからは滿足にお金が送れなくなつたのが間が惡くはない？」

「だからさ——。俺は、N——が屹度結婚してゐるだらうと思ふよ。……案外、大變に慘めな境遇に陷つてゐるかも知れないぞ。」

私が、嘗て父に向つて、十いくつかになつて初めて父を見て以來、何だか妙で、倒頭、阿父さん！とは呼び掛けたことがないやうな不思議な父と子を見て來た妻は、どうかすると今でも自分が彼女の前などで父を口にする場合などには却つて他易くなつてゐる父の洋名を、こんな場合に彼女が眞似て用ひると何だか自分は酷く厭な氣がしてならなかつた。——だが、あの計畫をたてゝ以來は彼女が、大變に安價な浮れ口調を用ひても自分は、これまでのやうに妙に氣六ケ敷氣な顰め顏もしないで、却つて輕々と雷同することの方が多かつた。彼女は、急に洋服などを着はじめて英會話の練習に通つたりしてゐた。自分にも彼女と等しくその必要はあつたのだが私は、一寸と改まるとなると普段の會話でも、行儀正しく向ひ合つては酷く駄目な質で話の出來ないことには慣れてゐたから、そんな練習はいらないと思つた。君も練習したならば寧ろあの方が無神經に話せるだらうといふ氣もしたが、そんな妹や、不思議な繼母に會ふのには話

などは流暢でない方が自分にとつては都合が好い氣がした。それに、おそらく未だ日本語を忘れてゐないだらうF――がゐるから差支へない、彼女とは私は、自國のどんな婦人と話す場合よりも無神經に、此方も故意に稚々と運ばなければならなかつた吾らの言葉での何年かの交際に慣れてゐたから。

「吾家も、これで仲々芝居がゝつてゐるんだね……加けに、事件が斯う通俗的では物語にしても面白くはあるまい。」

わざとらしく自分は、そんなことを云つて退屈さうな笑ひを浮べたりした。

「でも、あたし何だか嬉しいわ。」

日が經つに伴れて私は、妻同伴といふことに非常なつまらなさを覺ゆるやうになつて仕方がなかつた。目的なんぞはどうでも好い、獨りで伸び〳〵とする航海を續けたい、でなければ行き甲斐がない――そんな希ひが強くなつて仕方がなかつた。一年ばかりの豫定だつた。

置くとなると妻は母と一處にしなければならなかつた。自分の胸には、そんな思ひがあるといふことは自分としても容易に妻に打ち明けることは出來なかつた。

「阿母さんは、N――のことはほんとうに知らないのかしら？」

「知らないことはないでせう……」

――「周子は、嬉しがつてゐますよ、一處に行くことを！」

「あれは平氣だらう、あんな風だから――」と母は、厭味を示して嗤つた。いつも自分は、こんな時に母に妥協する追從の言葉を吐くのが習慣だつた。そんな場合にだけ自分は、わずかに、不健全な親孝行を感じた。母に引き比べて自分の妻などが、若さなどの點では許されない女のたしなみに如何に欠けてゐることか？何といふ粗暴な女であることよ！

さういふ意味のことを悪く微温的な調子で語り合ふのが常だつたが、そして自分は秘かに自分達の卑怯性を感じて浅猿しさに打たれるのが常だつたが、また自分が母の先に立つて左様なことを口にすることも多かつたが――だが自分は、今ではもう潔癖からではなしにそんなやりとりが馬鹿〳〵しかつた。

「……」

だから自分は、母に反對する言葉を放つて見事にその不氣嫌を買ふほどの生氣もなく自信もなかつた。私は、妻の前で口笛を吹いた通りに烏耶無耶に、にや〳〵してゐるばかりであつた。そして、そんな場合には、終ひには知らず識らず走る、己れの非薄性を宿命的に踏みつけるやうな妄想に驅られて、極めて漠然と業を煮やすのであつた。男の不誠實に不平を鳴して見たり、また女の自尊心の邪しまな強さを嫌つて見るのであつた。例へば、母のみを孤獨に放つて、自分の立場ばかりを野卑に賑はしく吹聴したといふ父の姿は、寧ろ悄然と頼りなく寫つた。凝つと堪えて、無味な日を送つて來た不幸な母の姿は、却つて力強く怪し氣な光りを持つて私に迫つた、そして私に怪しげな安心を與へた。

自分にしろ今こそ妻のことを餘融あり氣に冷たく母などに向ひ、また自分に向つて吹聴するもの丶、はぢめのことなどを考へて見れば、自分のみが決して窄々しく受身なものではなかつた。それなのに自分には、はぢめから或る不誠實性があつた、自分が最も憎む！男の不誠實性が――。自分達は、夫々の兩親に失望させて、野合的な結婚をしたのに！

そんな想ひにつまらなく辟易して白々しくなると自分は、自分の怯惰を幼年期からの變則な家庭の罪にした。型だけは嚴めしいが、おそらくヒステリー的であつたらう母方の若くして後家になつた祖母と、そして母とから、自分は何かを歪められたのだ。その間で自分は、父方の無智に呑氣な祖父母から甘い惰眠を授けられたのだ。そして私には、見たことのない父が遠い國に居るといふことを忘れられなかつた――。結局私は、父方の朗らかに放縦な血を何かに奪は

れ、母方の根强い自尊心と謹直な保守性を何かに盜まれて――私は、斯んなに瘦せてしまつたのだ。私みたいな姿の者は兩家の誰にもなかつた。私の面だちは、兩家の誰の面影をも傳へてゐなかつた……自分は、何處までも弱々しくそんな想ひが伸びて行くのに、踏み止まる力を失ひ、煙の中に吸はれ込んで自分の姿も搔き消えてしまひさうだつた。

「……」

自分は、たゞ母に同意してゐるやうな態度を保つて、妻に關する批難を豫期してゐると、母は、ふと、愼ましやかに氣色を變へて「その方が好いよ、でないと周子も私と同じ目に遇ふかも知れない。」と云つた。

「目に？……」

「當人が一處について行くと云ふんなら結構ぢやないか。」

「……え！」

「英吉はあづかるよ、一年位わけもないことだ……」と母は、はじめての孫のことを云つた。

母にとつても未だ吾々が傍にゐない方が好いのかも知れない――さう思ふと私は、母に一層安心も覺えたが、ふと私は、そつと脣を嚙むほどな異樣に意地惡るな爪と何も知らない退屈の手に襟がみをとられて、新しい夢から、惡く住み慣れてゐるもとの自分の世界に無慘に引きづり返された。

その二

「月夜になると――」と祖母は說明した。たしか、この次の月が十五夜にあたるはずだが、それまでには未だ七夜も過さなければなるまい？と祖母は曆を繰りながら

「月夜にならなければ！」と、横柄に箸を尖らせて更に呟いだ。

月のない或る初秋の晩に祖母と私は、柿の澁についての問答をとりかはしてゐた。初めの月夜に出會つた時に青い柿の澁は一度はなくなるが次の闇夜が來ると、それはもう一度もとに戻つてしまふのである。そして二度目の月夜が回つて來ると今度こそはほんとうに澁味がなくなつて、はぢめて柿はうまく喰べられるやうになるのだ――

さう祖母は、いつものやうに說明したのであるが私は、諾かぬ風に首をかしげてゐたのである。

「ぢや、お月夜にさへなれば直ぐにその晩から急に澁はなくなるの？」と私は、まさか！といふ調子を露はして問ひ返した。

「さう。」

祖母はきつぱり答へて「あゝ、その晩から。」と深く默頭いた。馬鹿氣てゐる！と私は思つた。

祖母の家の周圍には、私になじみの深い柿の木が十何本も數へられた。――どの木にも、これがやがて赤く熟るのかとは想像も出來ない堅くて青い果實が鈴なりになつてゐた。私は、水のやうに明るい月光が樹々の上にさらさらと降り濺ぐ夜の光景を想つた。無數の青い實が蒼白い光りを浴びて、光りに磨かれて生々と浮びあがつた。青い實の滑らかな肩は、冷い汗を滲ませた。夜露ではない、あの苦々しい澁味が汗になつて滲み出たのである、月の光りは、そんな不思議な力も持つてゐたのである。そして、間もなく幻燈のピントが極度に明るくピタリと一定した瞬間と同じやうに、美しい月の光りが大手を擴げて輝き渡つた刹那に出遇ふと、あの無數の柿の實は、感極まり、一勢に打ちそろつてハラハラと最後までの淚を浪し切つてしまふのである……

「おや、あんなに好いお月夜だつたのに、雨にでもなつたのかしら？」

眠りに就いてゐた人々は、ふと耳をそばだてゝ斯う呟くに違ひない。――翌朝人々が起き出てゝ見ると悉くの柿の實が一夜のうちに明るい赤味をつけてゐる。人々は己れの眼を疑つた。そして彼等は、あの雨がこの奇觀をもたらせたのだらうと思ふ……

「キネオラマ見たいだね。」

自分の思ひ過しを忘れて私は、嘲るやうに呟いだ。祖母の話を信じるには自分は、そのやうに花々しい奇蹟を想ひ描かずには居られなかつた。私は、萬の窓々に一時に灯りが點るキネオラマといふ見世物を例に思ひ出して、祖母の提言を無稽に嗤つた。――「いくらお月夜になつたつて、そんなに急に澁がなくなるなんて！」

「誰がお前に嘘をつくものか。」

「それに――この間、一つとつて、一寸と舐めて見たけれど、やつぱり甘かつたよ。」

「がから、その時は、この前のお月夜のうちだつたんだよ。お前はそんなことにも氣がつかなかつたのか？」と祖母は、私の强情を折つた。

そんな話は、祖母らしい單なる童話的のものに過ぎない、と私は思はずには居られなかつた。でなければ、柿の實を、點いたり消えたりする灯りにでもなぞらへるより他はなかつた、私の想ひでは――。

「そんなに早くから柿などを喰べる馬鹿はない、勿體ないことだ！」

案の條祖母は、さう云つた。そして樹木の生命を說いた。熟らぬ果物を無駄にすることが如何に罪深い惡德であるか！といふことを因果に律して物語つた。――だから自分には「月夜と柿の澁の話」が實際とは思へないのであるが、別に、祖母の宗教的な訓話は常々から體得させられてゐた。そして、怖ろしかつた。私は、近所の子供達のやうに熟らぬ

果物に手を出したりするやうな悪戯は、決して行つたことはなかつた。

餘程思ひ切つた上で自分は、今祖母に、この間一寸と喰べて見た！　といふことを告げたのである。疑ひを晴すために、青い實をもぎとつて噛んで見たのであるが、その時は確かに澁くはなかつた。だが、甘味もなかつたし喰べつゞける元氣は持てなかつたので、眼を瞑つて、藪の奥へ投げ棄てたのである。祖母は、喰べるためにとつた果物が喰べられずに棄てなければならない時には、果物に向つて人に物を言ふ如くに謝罪して、芽が出る時を待つといふやうな勵ましまで述べて、成佛させるのが常習だつた。その仰山な言葉を嗤ふ者もあつたが、私は嗤へぬやうに心から訓練されてゐた。

苦い顔はするだらうが、實際としての「月夜と柿の澁の話」は取り消して、それを冷い訓話に換へるだらう——と私は思つたのであるが祖母は、頑として、

「だから、その時は未だお月夜のうちだつたんだよ。」と云ひ放つばかりであつた。

お月夜だつたかしら？

考へて見たが私は、夜のことは思ひあたらなかつた。私は、ほんとうに自分が負けたのかどうか？は解らない氣がしたが、何となくつまらなくなつて、

「早く母さんが迎へに來れば好いな。」と呟いだ。笑顔をつくりながらではあつたが祖母に、折角なつた果物を喰べられもしないうちから無駄にするやうな人間は碌なものにはなれないぞ、これからは云々と堅く訓められて、おそろしく私は怯かされた。藪根の草葉の中から、齒型をつけられたまゝ棄てられてゐる青柿に眼があつて、憾みをのんで凝つと此方を睨めてゐた。

祖母は、一人の息子を東京に住はせて永年獨りでこの古い家に住んでゐた。孫は、私より他になかつた。私の母は、こゝの一人娘で近所に嫁いでゐた。母は、七才の時に父を亡したさうである。

私の胸には、無性に怖い戰きと、月夜と柿に關する理論的な疑ひとが、ちぐはぐにうずくまつてゐた。――私は、そんな想ひを拂ふやうに

「今夜、母さんが蓄音機を持つて來ると云つてゐたよ。」と云つた。

「私は異人臭いものは眞ッ平だ。聞きたくないと云つてゐるのにこの間うちからお靜が――。」

「英語だからさつぱり解らないよ。」などと私は、はつきり阿る心を承知しながら遠回しに祖母の歡心を買はずには居られなかつた。

母は、提燈を吹き消して

「蓄音機は、あとから國さんが持つて來る。」と云つた。祖母の家の唖の下男が、全部の道具を一まとめに容れられるやうに日本の建具屋に工夫させて拵らへた白木の箱を、輕いけれど重い物を持つやうに物々しく抱へて來た。その中には六本のレコードと、小さなメガホンと、仕掛けがむき出しになつてゐる小型の機械などが別々に板で仕切られて容れこしになつてゐた。

母は、綿にくるんである筒型のレコードを茶筒のやうなボール箱から取り出して、丁寧に開いて、いちいち前説明をしながら順次に鳴らした。

それでも祖母は、ランプの下で不思議さうに聞いてゐた。

母は、夫がこれと一處に附けて寄したレコードの説明書きを、今度は稍々開き直つて讀みあげた。

「第六號。」と母は、内側に“No. 6”の貼り紙がしてある圓筒を片手に取りあげながら「第六號——是ハ余等ノ學友ガ卒業記念ノタメニ自ラ作成セル歌詞ニ自ラ作曲シタルモノヲぴあのノ作奏ニ依ツテ合唱セルヲ吹キ込ミタルモノナリ謝恩唱歌ノ類ヒナリ　意ハ略スガ音律ニ依ツテ聞カバ已ズト通ズルモノアラン　余モ亦唱歌者ノ一員ナリ」と讀みあげた。母は、もう吾家で讀み慣れてゐたからどの説明書きも暗誦してゐたが、これは又事新し氣に朗讀した。そして私も、それ程聞き慣れてゐたので、母の樣子がわざとらしくをかしく見えた。——私の父が前の年にアメリカ・フェーヤーヘブンの或る田舍の中學を卒業した時の記念品だつた。父は三十歳であつた。そしてこの年から都に出てカレッヂに入學したと報へて寄した。

短い合唱歌である。

「どれが、父さんの聲だらう？」

私達は、吾家（うち）でも幾度も斯う云ひ合つて、抑揚の鈍い濁つた混聲の中から徒らに父のそれを認めようと努力したのであるが、また母は祖母に計る代りに私に問ひかけて空な微笑を浮べた。——唱歌の途中に一個所太い調子放れのした聲が一寸と韻律を亂すやうに、强ひて聞けば聞かれるところを根もなく指摘して、私達は、ひとりぎめに、あれが父さんだなどと戯れたのであるが、母はこゝでも同じやうなことを云つて微かに笑つた。日本人は父より他に居なかつたので、さう思ふと、その聲は他のと一寸違ふやうにも聞えた。

「これ！　これが！　さうだなんて皆んなで話し合つてゐるの……」

母は、祖母に同意を求めたりした。

祖母は、默つてゐた。——ふと娘が、その老母の顔を眺めると、その眼には涙がやどつてゐた。

私達は、こゝに泊ることは珍らしくはなかつたが、その晩も言傳を賴んで泊ることにした。――私達は、此方を主にして暮したこともあつた。

私は、先にうたゝ寝をしてしまつたが、夢に怯かされて眼を開いた時に、母が小娘のやうに祖母の傍に突ッ伏して細かに肩を震はせてゐるのを見た。それが、芝居の場面のやうに遠くに見えた。

泣いてゐる！と私は思つた。私は、習慣になつてゐる目醒めの悪い愚図を鳴らすのを堪えた。

私は、この間あれだけの甘さを持つてゐた柿がシブくなつてゐるはずはないといふことや、それにしても試して見る術がないので困ること、棄てた柿がもう黄色くなつて腐つてゐるだらう――そんなことばかりを考へながら眠つた。

それから幾日かたつてのことである。

月夜には、未だ間があつた。

何處の柿もみんな青かつたのに、庭隅の大々丸と稱ふ柿だけが奇妙な薄黄色を帶びて來た。この木には數へられるほどの實がなるだけだつたが、何處の柿より質が好くて、十三夜までおくと夏蜜柑ほどの大きさに熟るのであつた。祖母は、十三夜の供物にするまではこれには一つも手をつけないのが習慣だつた。

まだ鴉や蟲がつく頃でもないのに如何したのかしら？と祖母は、不思議に思つて丈の低い樹なので好く好くあらためて見ると、何の實にもほんの少しづつの傷が負はされてゐた。そして薄黄色を帶びた悉くの果實の皮膚は光澤と彈力を失つてゐた。一層好くあらためて見ると、その傷はたしかに人間の齒型の痕だつた。

私が或る日、一番登りやすいこの木に秘かに登つて、なつてゐるまゝで一つ一つのシブ味を驗して見たのであつた。

あれも、これもと苛々して試したのであるが、悉く慘めにシブかつた。私は、唾を吐きながら、ぼんやりして木を降り

た。

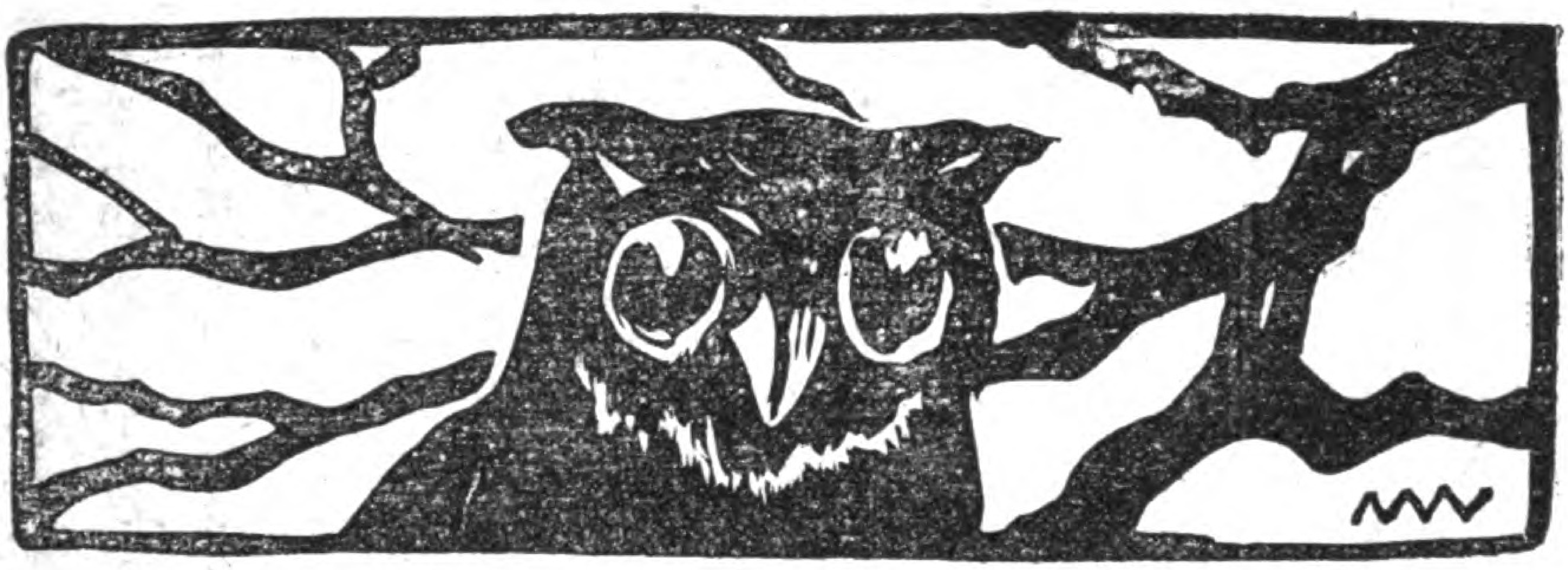
私は、本にあるまゝなのだから斯うして置いてもその儘柿は成熟するだらう——と最初から思つてゐたのである。

あの奇蹟のやうな「月夜と柿の猫の話」を私は、まつたく信じた。

甘味が漸くついたけれど未だ青々としてゐる他の木の柿が十五夜に供へられた時分には大々丸は無氣味に赤くうんでしまつた。碧く晴れた空に季ならぬときに色づいた此處の柿だけが、風鈴の赤い硝子玉のやうにくつきりと浮んでゐた。

間もなく小雨が降ると風もあたらないのに此處の柿は、ボタボタと地面におちて醜く、潰れた。石の上におちて、力一杯叩きつけられたものゝやうにグッシャリと潰れてゐるのがあつた。石燈籠の笠にあたつて花火のやうに飛び散つてゐるのがあつた。泉水の汀の苔石の上に、赤兒の糞にも見紛きらしいのがあつた。

唖の國さんが、掃除をするのを面倒がつて輕く枝をゆすると、殘りの柿は他合もなくいち時に落ちて醜悪な音がした。（一五年・四月）



疲れたる人々

宮島資夫

一

午過ぎの二時頃になつて、彼は漸く蠶棚のように狹い奇拔な形をした寢床の中で眼を醒した。がそれと同時に、自分のそばでまだ寢入つてゐる、無心らしいいとし子の寢顏に、ぐきりと胸を突き刺された。

いつもならば、深酒をした翌朝には、誰もが味はされる奈落の底へ落ち込んで行くような憂鬱の中にひたり込んで、苦しい時間を費すのが癖であつたが、いまの彼にはそれすらも一つの餘裕に過ぎなかつた。

彼は急いで身體を起すと、まだはつきりとさめきらない、はれぼつたい眼をこすりながら、蠶棚を飛び降りて、店先きへ出て來ると、そこでも土間で安永がたゞ一人、七輪の火を股にはさんで、沈欝な顏をして、狹い店の天井をぢつと見上げてゐるのが第一に眼に入つた。

『どうしたね安永君』とこちらでは、たゞ簡單に聲をかけても、

『人生はつまらんですなあ』といきなり聞かされつけてる彼は、わざと默つて、自分もその七輪の前に腰を下して、づきづきと痛む頭をかゝへてうなだれた。

店の中にはもう黄昏のように陰欝な光が一杯に漂つてゐた。壁の上に張つた南京袋のくすんだ荒い麻の布地が、凡ての光を吸ひ取つてしまつてゐるように彼には思はれた。昨夜喰ひ散らかして歸つて行つた、皿や徳利に、おでんの汁がかさばりついてゐるのが、いやに小汚らしく彼の氣持をいらいらさせた。だゞつ廣い前の通りを電車が絶間なくきしんで走るし、その間には冷たい風が、遠い橋の方へ砂を卷き上げて吹きつけてゆく。何も彼もがさがさして、半分こはれた瀬戸物みたいに、希望の光も、暖い滋ひも、まるでなくなつてしまつてゐた。

『どうしました、頭でも痛いですか』

しばらくたつて、安永は何氣ない調子で訊ねたが、昨夜自分ととし子と可なり烈しい爭ひをした事を知つてゐるだけに、徹にはそれが何だか、皮肉な調子を含んでゐるように思はれた。

『いゝや大して』彼は簡單に答へてから、『君はどうだ今日は頭の工合は何ともないかね』と思はず訊ね返したのであつたが、

『いゝやどうもいかんですよう。何かからちりちりして來て、唯れでも構はんから心臓を突き刺してやりたい氣持になつてくるです』

安永は例の通り、悲痛らしく甲高に語尾を引いた口調で云ふと、垂れ下つた髮の毛を片手でぐつとこき上げながら、煤けた天井を睨み上げた。

『しまつた』と徹は心でつぶやいた。いまこの頭のしくしく痛む、氣持の沈み切つたところへまたこの男に、その悲痛

らしい調子の話をつゞけられたら、全く氣でも狂ひさうになつてくる。

『まあ好いさ。そんなにぢれたつて仕方がない』

安永にいふのだか、自分に云つて聞かせてゐるのか、彼にはそれは判らなかつたが、徹はやつと七輪の前を離れた。

バケツをぶら下げて表てに出ると、煙のやうな砂を卷き上げて、冷たい風が吹きつけてゐる。廣い往來の向ふ側の、くすぶつた小さな家や、壞されかゝつた長い塀がまた、いやに情けなく彼の眼に映つて來た。

『どこへ行つても、何にもロクな物はありはしない。皆な乾からびて萎えてゐる』

天日の下に曝された自分の家のがさついた汚い硝子戶を顧みて、徹は吐き出すような調子で呟いた。

然しこの小さな店でも、まだ二ケ月程前に開店した當時には、徹自身ばかりにでなく、彼の知合の友人達にも、それは全く、小さくはあつたが、一つの希望の光であり、また慰めの種でもあつた。

これほどに、その當時の彼等の生活は全くせつぱつまつてゐた。彼等はみんな一樣に、眼に見えない大きな影の前で佇立してしまつてゐたのである。

影は煙のやうに暗く濃く、しかも深淵のやうに涯の知れない物であつた。然し、彼等の友人の數人は、勇敢にも次ぎ次ぎに影に向つてぶつかつた。影は默つてそれを吸い込んだが、そこには裂け目も光も見えはしなかつた。あとからあとへと消えて行く、友人の姿をぢつと眺めてゐた彼等は、恐怖と羞恥に心を嚙まれた。そして彼等の感情は、或時は堪え難いほど狂暴にたけり狂ひ、或時は墓場の底へ落ちたやうに沈み込んでしまつてゐた。

皆なが暗い影に向つて、齒を向き出して叫びながら、思ひ切つて身體を投げ切れない、自分の弱さを呟いてゐたのだ。

だから彼等の生活も、同じく云ひ合せたやうに、窮乏のどん底に沈んでゐた。家主からは家を追はれ、米屋は米も持つて來なくなつてゐた。けれども彼等は、これを恢復するために働くだけの氣力もなかつた。絶望と羞恥に全く精力を奪はれて、涯しもない暗黒が眼の前を閉してゐる。そこで彼等は徒らに轉がつて苦しみもがいてゐたのであつた。

丁度そんな時にであつた。彼等の仲間の一人である佐伯繁が、偶然入つた僅かな金を提出して、何か小商賣を始めようと云ひ出したのであつた。

之の事は彼等の仲間には、全く一つの光になつた。明けても暮れても、暗い顔を突き合せて、お互ひに向ふの心は解り合ながら、なほ息苦しさに、終ひはいやに沈默に終るやうな會見をつゞけてゐた彼等には、誰れかゞ商賣をすると云ふだけども、幾らか彼等の心を轉換させ、さうしてまたお互ひの間にも、油のやうなゆるみも與へられると考へた。けれども佐伯は商賣の經驗もなかつたので、徹がそれを擔當する事に極つた。そして、あれかこれかと考へてみた揚句、まづ素人がよく考へつく、おでん屋といふ所へ、彼等の結論も落ちて行つた。

郊外に近いこの場末の小さな明店を見出して、愈々近く開業すると話がきまつたとき、彼等はみんな自分の事のように之を喜んだ。繪かきであつて震災後、ペンキ屋になつた友人達はすぐにペンキ壺とハケをぶら下げてやつて來た。大工の仕事の出來るものは、店の中の造作に取りかゝつた。そして、押入れ一つないこの小さな店から裏へ通ずる、僅か二疊敷ばかりの空間の片隅に、置棚とも寢臺ともつかない小さな寢床も作り上げた。

かうして、以前は古ぼけたすし屋であつたその店は、間もなく面目をすつかりかへた。家根の上の長方形の軒燈は、山田の手によつて赤くぬられ、そしてその正面に黒猫が描かれた。その下の横に長い看板は鼠色の澁い色に塗りかへられて、筆太におでん屋と書かれたのが、如何にも江戸つ子らしい徹の面目を浮き出させた。從つて巷間その看板を見れ

ばおでん屋らしく、夜になつて赤地に黒猫の描かれた軒燈に火がともると、變にハイカラ臭い色彩を放つと云ふ風に、妙にちぐはぐとしたところがあつた。

店の中もまたさうであつた。汚れた羽目を隱すために、南京袋の布地を張つて、隅々を縄でおさへてあるところが、どこか氣が利いて、古いやうな然も新しい感じを出してゐた。が、その上には、表現派のOの自畫像が、怪奇な色彩の混亂を放つてかゝつてゐる。その傍には、Uの描いた牛の繪の半折が、仔細らしくかけてあると云ふやうな調子であつた。

主人役の徹は、黒襟のかゝつた縞の筒袖半纏を一着に及んで、長く伸びた髮の毛を鉢卷で隱してゐるのはまだよかつたが、番頭役の安永は、カムチヤツカ以來の背廣の服をシヤツの上にぢかに着込んでゐると云ふ風采だつた。

凡てが奇妙に混亂してゐた。然し彼等はみんなそれを喜んだ。開業式の晩には、十五六人の友達がその狹い店の中に膝をかゞめて集つて、夜通し歌をうたひ通した。彼等は實際心から、この開業を祝つてゐた。ともかくこれは、現在に於て全く行き詰つた、彼等の仲間から出發した、一つの新しい試みである。さうしてまた都合の好い事には、餓えた時には、救はれる望みも之に伴つてゐる。

徹自身も、はじめは可なり明るい希望をこの店につないでゐた。自分さへこの店で熱心に働けば、さうして彼はまた、おでんの煮方や、仕入れにも、小皿盛の作り方にも、子供の時に飯屋に奉公をした事があるだけに、可なりの自信も持つてゐたので──やがて店はだん〳〵に繁昌するだらう。店さへ立つて行きさへすれば、現在あゝして家主に家を追はれ、米屋に米を拒絶される人達にも、何らかを盡すことが出來るのだ。それだけでも現在の自分は滿足する。彼としては、極めて謙遜らしく諦めたその希望が、徹を可なり熱心にその店のために働かせた。

然し、彼の誕涎したその希望も、また〳〵誕涎が不足であつた。名前の新しいこの店には、彼が豫想したほどに客はやつて來なかつた。けれども金を持たずにやつてくる、彼の知人は豫想よりも數を越した。

さうして更にいけない事には、誰も彼もがその行き詰つた、暗澹たる變な氣持を、狹い店一杯にまき散らして行くのだつた。彼の店ではさすがに喧嘩もはじめなかつたが、險惡な空氣はすぐにそこに漂つた。知らない客は入つて來ると、恐れをなしてそこ〳〵に出てしまつた。店はかうして段々に寂れて行く。そして、最初は幾干かの希望をさへ持つてゐた徹すらも、またやがて、もとの通り、仲間の險惡な空氣の中に、自分の氣持を戾され勝ちになつた時に、現はれたのが、いままだあの棚の寢床の中で寢入つてゐる、とし子だつたのであつた。

二

吹きつさらしの寒い井戸端で顏を洗つて、バケツに一杯水を汲んで、徹が再び店に歸つて來たときも、安永はまだ依然として、七輪を股にはさんで、悲痛らしい顏をして暗い天井の一角を睨んでゐるし、棚の方ではとし子の起きた樣子もなかつた。

徹は恐ろしく、ぢり〳〵した氣持にさせられたが、と云つて彼は何か云ひ出す氣持もなかつた。この小さな店の中にはいま、何か得體の知れない惡瓦斯みたいな物が充滿してゐるのである。自分が一言口をきけば、安永はまた、

『人生はつまらんですよ、生きてゐたつて何もならん、僕はもう誰かの心臟を』と悲痛な聲を上げて叫び出すであらうし、とし子を起せば、

『あたしもう、あたし、もう』と、昨夜の泣聲をまた更に續けるやうに彼には思はれた。さうして何も彼もが滅茶々々

に爆發して、ぶちこはれてしまふだらう。

仕方がなしに彼はいま汲んで來た、バケツの水を洗ひ桶にぶちまけて、煮汁のこびりついた皿小鉢をその中に放り込んだ、さうしてせめてこの小汚い、ひからびた感じを與えるものだけでも、眼の前から除いたら、幾分かでも清々するだらうと思つたのだ。

『いやあ、僕がやりますよ、僕が、さつきからやらうと思つてをつたんぢやけど、氣持が餘りいら〳〵するもんで、ぢつとして考へてをつたんです』

安永は漸く七輪の前から立ち上つた。

『さう、それぢやこつちは君に賴む。僕はそろ〳〵店の支度をするから』

彼は箒を持つて、狹い店の中をはき、おでんの鍋の下に火を入れて、漸く晩方の支度が出來かゝつたとき、表ての硝子戸をがた〳〵明けて、

『やあ』と聲をかけながら、入つて來たのは須田であつた。それは徹よりも十ぐらゐ、年長の友達だつたが、昨夜もひどく酒を飲んだらしく、眼は赤く充血して、顏ははれぼつたくむくんでゐた。

『どうしたい安永君、この頃は氣持は靜かかね』

須田はいきなり安永に聲をかけながら、上り口にどつかりと腰を下した。

『いやあ、ちつとも靜かにならんですよ。今日なんか殊に變ですね、誰れでも好いから、心臟をぐさつと突き刺してやりたくつてたまらんです』汚れ物を洗つてゐた安永は、暗い顏を上げながら、また苦痛らしい聲で云つた。

『そりやあぶないね、君のとこへ來るときには、心臟の上に板金でも當てゝないと、ぶつりとやられちや堪らないか

らた。須田はわざとらしく快活に笑つたが、

『全くみんなそんな氣になるさ、どうにもかうにもなりやしないんだからな、我々には絲だつてありやしない』

『おい君、そんなに油をかけるのはよしてくれよ、さつきから僕はもう、腫物にさはるようにしてゐる位だから、そんな事を云はれてきた、庖丁でも振り廻されたら困るからね』

徹は笑ひながらそれを遮つた。

『はゝ、まさかそんな事もないだらう、ねえ安永君、つまり何だよ、安永君は一人者だから、それでいろ／＼ぢり／＼もするんだろ、ねえ君』須田は笑ひながら安永を顧みた。

『それも一つの原因ですよ、然し僕は强て女なんか求めようとは思はない。僕なんか全くその點は駄目ですからな』

安永は笑ひながらそれに答へたのであつた。彼の聲にはさつきのやうな、悲痛らしい響きは含まれてゐなかつたが、笑つてゐる彼の顏には、却つて暗い影が射した。

徹は彼の、不思議な暗い笑を見ると、思はずひやりとしたのであつた。昨夜夜更けまであの狹い棚の中で、無暗に昂奮して爭つた自分達の行動を、彼は思ひ出したのであつた。

『そんなに悲觀する事はないよ、君だつてまた東京へ來て、やつと二月か三月ぢやないか』

徹はなだめるやうな調子で云つて、

『須田君、すぐに酒をつける？』と須田の方を顧みた。

『あゝつけてくれ給へ。何だか腹がしゆう／＼して呑みたくなつてたまらないんだ。何もしないで酒ばかり呑んでゐて、俺達は一體どうなるんだ』須田は自分に怒鳴りつけるように云つてみたが、

『どうもこれも止むを得んね』と辯解するようにつけたして、

『ところで何かね、皆も毎晩やつてくるかね』と徹に訊ねた。

『あゝやつて來る、昨夜も隨分遲くまで呑んで行つた』徹が之に答へると、

『全く昨夜は、隨分ひどい騷ぎぢやつたですよ』安永は皮肉らしくにやりと笑つた。

『ふゝん、全くひどく醉つたんでね』

徹が間の惡さうに下を向いた時、羽目の後ろの棚の處で、こそ〳〵いふ音がして、とし子がやつと起き出して來た。

芝居の垂幕のように、萠黄と黑と茶ののれんの蔭から、店の方へひよつこりと首を出すと、

『あら』と云つて彼女は眼鏡のない眼を眩しさうにしばだゝいたが、

『大層お早いんですね』と須田に一寸會釋をした。

『早い事はありませんよ、もうぢき三時だ』

須田は笑ひながら答へたが、

『どうしたんです眼のふちは』赤く切れてゐる瞼の傷を、彼は素早く見附けたのであつた。

『ほゝ』と笑つたまゝ、とし子はすぐにのれんの中に顏を引つ込めた。

『またやつたんだな、さうだろ君』

須田はこんどは徹に訊ねた。

『まあさうだね、男と女つてものは、どうしてこんなに仲が惡いものなのか』

徹は人事のように云ふと、思はず自分でも苦笑した。

『仲が悪いんぢやないんだろ、どつちも矢張りどつか心が引けるからだろ』

『引ける所はちつともないさ、角野があの人を突つ離したから、あの人は飢えて僕の所へやつて來た。僕は一人で異性に飢えてゐる所だから、つひに一緒になつてしまつた。それだけの事だもの極めて自然な話でもつて、何も心に引けるやうな點はありやしない』

　徹は自分の心にも、時々起つてくるいやな氣持を、既に征服してしまつたように、わざときつぱりと云ひ切つた。

『さうかねえ、そりや皆な誰れも悪い事はないだらうさ、角野にして見ればあの人は、餘り酒を吞み過ぎて困るから、一度離れて見たらと思つて離れたんだろ、その人が、喰ふに困つて君の所へやつて來た。君は丁度一人だつた。だから何も不思議はないと云へばそれまでだがね、そんなに簡單に濟むものかね、そんなならそんなに、喧嘩をしなくつてもよさゝうだ』

『そりや君、また別な話さ。あの女は醉つ拂ふと、七つくどいんだ。無暗に理窟ばかり云つて、何か何だか判らなくなつて來るんだ。だから僕は思つたんだ』

『さうかねえ。そんならそれで好いけれど、あの人は、君のとこへ來る前からいつでも醉ふとは理窟ばかり云つたぢやないか』

　須田は、ふゝんと笑つて云つた。

『さう云へばさうだけれど』

　徹は燗のついた德利を須田の前に運んで來ると、自分もそこに腰を下して、一緒に酒を飲みはじめた。

着物を着かへて、顔を洗つて來たとし子も、二人の前に來て坐つたが、徹はまだ何か不愉快なものが殘つてゐるやう

に、默つて盃ばかりを乾してゐた。

三

夕暮近くなつてもまだ電氣が來ないために、店の中は變に薄暗く、何か押つかぶさるような物がまだ一面に漂つてゐるやうに彼には思はれた。少しづゝ、酒の醉が廻つて行く中に、憂鬱な想ひからは放たれてゆくように思はれたが、それと同時に、やり切れないいらだゝしさが、ぢり／＼と襲つて來た。

『一體俺達は、どうなつてしまふのかな』

須田もとし子も、默りこくつてばかりゐるのが、何だか堪らなく苦しくなつて來て、彼はいきなり獨言のように大きく叫んだ。

『どうもなりやしないよ、どうかなる位なら、もうとつくにどうかなつてゐるんだ』

須田は冷かにそれに答へた。

『どうもなりやしないつて、それぢやなほどうにもならない話ぢやないか』

今日に限つて、いやに落ついた顔をしてゐる須田の態度に不滿らしく徹は云つた。

『だから、どうにもならないつて云ふんぢやないか。どうにかなる人間は、皆などうにかなつてしまつたんだ。僕はね、この間、工藤の骨を拾ひに行つた時つく／＼さう思つたんだ。やる人間はみんなやつてしまつた。最後に彼れが自殺した。これからも死ぬ人間は死ぬだらう。然し、僕等はもう、全く勇氣を失つてしまつてゐるんだ。今迄は自分でもきつと何かをやつて見せる。きつとやると思つてゐた。それがどうにも出來ないんだ。だから苦しまぎれに酒を呑ん

だ。さうして、昂奮した瞬間には、命も何にもいりやしない。早く死んでしまへば好いと思つて變な眞似をして見るんだ。實際その時それで死んでしまへば、それでも結局好いのかも知れないのだ。けれども中々さうは死ねない。さうしてまたあとで一倍餘計に苦しむのだ。ねえ君、君だつて、安永君でも、山田君でもそのほかの誰れも彼れも皆な同じ事なんだよ。我々は泣き寄りに寄り集つて泣く代りに亂暴を働いたと云ふだけだ。どつちにしても自分の弱さを暴露してゐるに疑りはないんだ、ねえさうだろ』

『そりやあさうだ。だから僕達はどうなるんだらうつて言ふんぢやないか』

『だからさ、僕等はどうにもなりやしないと云ふんだ。さうして僕等は意氣地なしで、結局なんにも出來なかつたつて事を正直に云ふんだねえ。自分達が何にも出來ないで、それを恥ぢて苦しむのは好いけれど、それがためにかう滅茶滅茶に荒むのは何よりつまらない事と思ふのだ。出來なかつた事は出來なかつた事なんだ。それを幾ら悔ひたつて、恥ぢだつて仕方がない。だから僕は出來なかつた、意氣地なしだ。とちやんと告白して、自分だけは、百姓でもして、しばらくゆつくり考へたい。全く今の僕達は、荒んで疲れて、何一つ考へる氣力さへもなくなつてしまつてゐるんだから』

須田は切なげな顏をしたが、

『だからまあこうして飲むのさ』自分を嘲るやうな調子で云ひながら、盃をぐつと乾した。――全くどうにもならない話なのか――須田の話を聞いてゐると、徹はやり切れない氣持になつて來た。折角、幾分かの望みをもつて始めたこのおでん屋も、此頃では材料の仕入れさへ覺束なくなつて來た。最初、彼が唯一の全財産を資本に提供してくれた佐伯の家族は、彼の友人の瀬川夫婦と、日當りの惡い家の二階と下とに住んでゐるが、この寒さに炭もなければ、米もないのだ。寒さと餓えと云ふ事が、毎日彼等を苦しめてゐる。然もその不健康な家さへも家主に追ひ立てられてゐる所だっ さう

して、この貧しい自分のところへ餓えたがために轉がり込んだあのとし子の眼の前にも、更に第二の餓えが待ちかけてゐる。

『一體どうすれば好いつて云ふのだ。全くどうにもならないのか』徹は思はずまた呟いた。

『本當にどうにもなりやしませんよ。だから昨夜も、みんなが一度別れてしまつて、別々に何かをしたら好いつて云つたんぢやありませんか』

さつきから默つて酒を飲みながら、二人の話を聞いてゐたとし子は、突然云ひ出したのであつた。が盃をふくみながら、ぢろりと徹の顔を見た、彼女の眼の中には明かに、挑戰的な光があつた。

『默つてゐろい』徹はすぐに應酬した。『俺達がいま話をしてゐるのは、そんなこつちやないのだ。こつちの心持が苦しくつて、どうにもならないために皆の生活までこんなになつてしまつたのを、どうにかならないかつて云つてるんだ。何も知らないで餘計な事に口を出すな。自分が別れたければ、さつさと別れたら好いぢやないか』

『ふゝまた初まつた。だからあたしは、別れた方が好いと云つたまでぢやないか』

『だから勝手にしろと云つてゐるんだ』

徹はそれからまた例の通り、――俺はお前に惚れてやしない。俺も餓えてゐる所へお前がやつて來ただけだ――と罵りたかつたが、どう云ふわけかその時は、どうしてもそれが云へなかつた。彼は默つて唇を嚙んで、女の顔を睨みつけてゐると、とし子は反對に、

『ふゝん』と笑つて見せてから、

『それから何だろ、俺はお前に惚れてやしないつて云ふんでしよ』と云つて、

『あたしだつて、あなたなんかに、ちつとも惚れてやしなんだ。たゞあたしがあんなに困り切つてゐたものだから』

そこまで聞くと、徹は我慢が出來なくなつて來て、

『默れつ、バカ』と怒鳴りつけた。彼は拳をぶる〳〵と慄はせてゐた。自分が口にするのも堪らへた事を、女はづけづけと云ひ切つてゐるのである。さうして彼女はまた、自分が、彼女の陥つた弱點につけ込んで、彼女を服從させたように罵り通してる。もつとも、いつも二人が爭ふ時には、

『俺はお前に惚れてやしない』だの、『あたしも喰べるにさへ困つてゐなかつたら』と云ふような、自分達二人の間には、たゞ餓えと性慾との交渉以外に、まるで何の愛着も苦痛も喜びもないような事を、强て云ひ合つてお互ひに自分を勝手にいたはつてゐた。けれども今日の徹には、それも堪らなくいやになつて來た。

『もう好い加減に、バカな事を云ふのはよせ。お前が、角野に惚れてゐるなら惚れてゐるでそれで好い。然し、ともかく俺達は彼れには濟まない事をしたんだ。俺達が別れるにしろ、これからどう云ふ風にするにしろ、もつと正直に話し合つた方が、好いんだ。下らない、負惜しみなんか云ひ合つても、もう何にもなりやしない』彼は、一擊に擲り仆したい衝動をこらへながら、やつとそれだけ云ひ足した。

女はいつもと違つた、徹の態度を疑つてゐる風に、默つて彼の樣子を眺めてゐたが、

『それは全く本當にさうだよ』と須田が横から口をはさんだ。

『本當に僕達は、もつと正直にならなければ駄目なんだ。と云つて、何も今迄ひとを欺いてゐたつて云ふわけではないんだが、自分に對して、思ひ違ひをしてゐたのを、はつきり云ふ勇氣がたしかに欠けてゐたんだ。ねえ、君達だつてさうだらう。いつ喧嘩をする時でも、二人で何とも思つてゐやしないつて云ふ。それほど男と女の關係が、まるであつさり

と何でもなく行つてるわけぢやないと僕は思ふんだが』

『さうなんだ』徹はとし子をぢろりと顧みながら、はつきりとそれに答へた。

『僕も今日はそれを考へてゐたんだよ。昨夜もね、例の通り大勢で醉つ拂つて、白山堂へ出かけて行つたんだ。さうしてあすこでまた、滅茶滅茶になつてゐる中に、この女と議論をはじめたのだ。それから先きも例の通りさ、僕が擲る、この人がなく、さうして、僕なんか何とも思つてゐやしない、自分は矢つ張り、心では角野を愛し切つてゐる、つてわいわい云ふんだ。その時は全く癪にさはつたさ。面白くないからね』徹は一寸苦笑したが、

『然し、今朝になつて考へるとね、もし本當にさうだとすると、僕がこんな、おでん屋なんかをしてゐたために、この女が僕の所へやつて來た。おでんと飯があるために、この人をどうかした。この人もそれで從つた。けれども皆の生活が、こんな風になつてしまつて、おでん屋をやめるとなると、これつ切り別れてしまふ。それも好いんだ。それより外に仕方がなけんばそれでも好い。けれども、僕はおでんだけでこの人をどうかしたり、この人もそれだけで、こんな風になつてゐた。たゞそれ丈けのものだらうか。それだけだつたら、角野に對したつて、却つて濟まないような氣さへするんだ。ねえおい、お前だつてさうは思はないかね』徹は、とし子を顧みた。けれどもとし子は、

『ふゝ』と寂しさうに笑ひながら、下を向いてしまつたゞけで、徹に答へようとはしなかつた。

『おい君、そんな事は二人だけで話すことだよ』須田は笑ひながら手を振つて、

『ところで僕は、明日か明後日田舍へ行かうと思つてゐるんだ。それで皆にも會ひたいと思つてやつて來たんだが、今日もやつぱりやつて來るかね』

『あゝもうぢききつとやつて來るよ』と徹は答へたが、須田が俄に田舍へ引つ込むと云ふのを聞くと、寂しくしづんで

ゐる彼の氣持を、一層寂しくさせてしまつた。

――どうにもならなくなつてしまへば、皆な別れ別れになるよりほかに仕方がないのだ――それはよく判り切つた事である。けれどもどうかして出來る事なら、この頃彼等の仲間が皆なして愛讀した『黒馬を見たり』の中に出てくる人々のように、死ぬまでも一團になつてぶつかつて、さうして早く、彼等のような結末がつく事を欲してゐた。何のために爭ふのか、黒馬の主人公も、遂にはたゞロシアのために、さう云つて彼等は戰つた。綠の森に追ひつめられた彼等の一團は、たゞその絶望の中に彼等の命を全部さゝげたのだ。

『もし俺達もあゝなつたら』徹の店に集る彼等の仲間も、自分達の不甲斐なさを、てん〴〵に輕蔑しながら、徹底的に追ひつめられた人々の振舞へる行動を、羨しさうに口にし合つた。

『日本には綠も何もありはしないよ、おまけに俺達は意氣地なしだ』作伯も瀬川も酒が廻ると、意地惡く自分自身を罵つた。いつも彼等の頭にこびりついてゐるその自責が、どこまでも彼等を追ひ立てる。生活にもゆとりがなかつたが、彼等の心は一層押しつめられてしまつてゐたのだ。

『だから須田もとう〳〵田舍へ出かけるのか』

徹は寂しさうに心に呟いた。

夕暮の狹い店の中は、いやにどんよりと薄暗くなつてゐた。彼等は皆な默つてめい〳〵の想ひの中に浸り込んでしまつてゐたが、

『あんたもとう〳〵田舍へ行くですか、僕も早くどうにかせにやならんのだなあ』

さつきから默つてゐた安永は、俄かにまた悲痛らしい聲をあげた。

『どうにかつて君なんか、一人者だからちきにどうにでもなれるぢやないか』と須田が云ふと、

『然し僕は、東京ではこの店よりほかには誰も知り人がないですから。この店がつぶれてしまふと實際弱つてしまふですよ』

『そりやさうだね。この店だから君だつて平氣でおでんの給仕もしてゐられるんだが、よそへ行つてはこんな眞似もしてゐたくはないだらうし』須田も氣の毒らしい顏附をした。

『然し君、君だつて田舍へ行くのに、いきなり家族を連れてくつてわけぢやないんだろ』

徹が須田に訊ね返した。

『あゝさうさ、最初はともかく一人で行つて見るんだ。家も無い畑の中へ多勢の子供を連れてつたつて仕方がないからな。どうかしてせめて住むだけの事でも出來る、小舍でも建てるまでは一人で行つてやつて見るんだ』と須田は云つたが、

『はゝ、俺達には全くもう、故郷なんて云ふものさへ無いんだからな。せめて五反でも六反でもの畑でもあるとか、田舍に家でもあるつて云ふのならこんなに疲れ切つてしまつた時に、歸つて息をつく事だけ位出來るかも知れないんだが、ふゝ、東京に生れた奴にはそんなものは何もないし百姓だつてこれから稽古をするつて云ふんだから、全く心細い話さ』

と彼は暗い顏をした。

『全くだ。俺達には息をつかせて、休ませてくれる故鄕もない』同じやうに東京で生れて流浪してる徹もすぐにそれに應へた。

「こなひだも僕は考へたんだ。外國の作家なんてえらさうな奴は、自分の思想や感情が行き詰ると、南歐へ旅行する とか、スヰスへ靜養に出かけるとかつてよく書いてある。然し俺達には日本の中だつて氣樂な氣持で歩けやしない。だからまあ仕方がないから田舍へでも出かけて行つて、默つて麥踏みの手傳ひでもして、それで一生が終ると云ふなら俺はそれでも構はないと思つてゐる」

「よかつたら僕も行くよ、うまく行きさうだつたら呼んでくれ。僕はもう、えらくも高くもなんにもならなくつて構はないんだ。せめて我々の仲間達だけ、愉快に生活が出來さへすれば澤山だ。それで世の中がどうかなつて、それも出來ないつて云ふ時なら紙にでもなんにでもきつとなる。けれどもゝ今はもう全く疲れてしまつてゐるんだ。たゞ本當にほつと一息つきたいつて云ふ氣持だけだ」

店の中に灯りがついた。薄暗い中で自分達ばかりの暗い想ひを、勝手に顏に表してゐた者達は、ばつの惡さうにお互ひに顏を背けた。

「酒を呑まう。えおい、酒はまだ幾らかあるんだろ」

須田が大きな聲で徹に訊ねた。

「あゝまだ殘つてゐる。あれだけなくなるともう持つてくるあてはないが、今夜や明日の分はまだ大丈夫だ。安永君、君頼まあ」酒の方は安永に頼んでおいて、徹はおでんの鍋の方へ立つて行つた。

四

電氣がついて、狹い店の中が明るくなると、彼等もいくらか陽氣になつた。ふつくと煮えるおでんの匂ひが、朝か

ら何にも喰べない彼等の鼻に氣持よく通つて來た。とし子もだん〴〵醉が廻つて來たらしく、兩手を後ろに突つ込んで、眼をつぶつた顏を仰向けにしながら、身體を横にゆら〴〵と搖りはじめた。

夕方になると、近所から丼や鉢を持つておでんを買ひに來る客に、徹はこんにやくだとか豆腐だとか、長い箸ではさんで盛つてゐるところへ、

『やあ』大きな聲をかけながら、佐伯と木元と山口の三人が店の中へ入つて來た。

『どうしたい君、家の方は』徹は佐伯の家の事が、一番心にかゝつてゐたのですぐに訊ねると、

『もう駄目だよ、家主の奴今日も來て、どうしても一週間中に引き拂へつて云やがるんだ。こつちも男ばかりなら居据つていくらでも喧嘩でも何でもしてやるんだが、女房や子供がゐちや中々強く出られないのでね』佐伯は口を歪めて無理に笑つた。

『そりや困るね、僕なんかもとう〳〵やり切れなくなつたから、いよ〳〵一日二日の中に田舍へ出かけて行かうと思つて、それで今夜は諸君にお別れに來たとこなんだが』須田は幾分か慰めるやうな調子で云つたのであつたが、

『田舍へ、そりやあ好いな。僕も親戚の者が、九州へ來いつてこなひだから云ふんだけど、どうしようかと思つて考へてる所なんだ。何でも九州の海岸でもつて、そこで鰯を割いて味醂乾と云ふ奴にすれば、日に二圓や三圓の手間にはきつとなると云ふんだけれど』まだ二十五になつたばかりで、いまゝで詩を作つたり、童謡を賣つて生活をつゞけて來た佐伯はなんとなく、餘り氣の進まない調子で云つたのであつた。

徹はそれを聞いてゐると、自分が彼の手に殘つた、最後の唯一の財産をこの店で損をしてしまつたばかりに、彼もまたそんなにも苦勞をしなければならないのかと考へると、凡ての責任が自分ばかりの上にあるやうに、彼の心は痛むの

だつた。

『まあそれは好いけれど今日は君のとこの飯はどうしたの?』佐伯に徹が訊ると、

『いや今日はわざと朝寝坊して、今まで誰も喰はずにゐたんだ。いまあとから女房が取りにやつてくるから、炊けてゐたらやつて貰ひたいと思つてね』佐伯は眼鏡の底で光る眼をふせて、きまり悪さうに一寸四邊を見廻した。

『あゝ出來てるとも。さつき炊いたのをまだうつさないである所だ。おい、としさんお飯を何かに取つてちやんとしとけよ』徹がとし子に云ひつけると、

『あゝさう、それではおはちにでも』さつきまでの諍ひも忘れたやうに、とし子も氣持よく立ち上つた。

小さな店の中は彼等だけで、可なり一杯になつてしまつてゐた。彼等はそこで、膝をかゞめ合つて酒を飲みながら、須田の行くと云ふ田舎の事に就て語つてゐた。須田はまた、自分の生活が行き詰つて、心身ともに疲れ果てゝしまつた事や、せめて田舎で百姓をして暮すことだけで、自分達は周圍に迷惑を及ぼさないと云ふだけでも滿足して暮したいと云ふやうな事を述べたてゝゐた。そして最後に、

『ねえ木元君、君ももし好かつたら、田舎へ行つて暮してみませんか、ともかく僕達には戰鬪力がまるでなくなつて、たゞ自棄糞で暴れ廻つてゐるだけですからね。こんな事をしてゐたら、いつどこでどんな風につまらなく終つてしまふか知れないと考へると、全くいやになつてしまふ。何とかして皆で愉快に暮せる方法を考へてみたいと思ふのです。だから君も好かつたら田舎へ行つてみませんか、我々貧乏人でも十人でも集つて暮してゐたら淋しい事はありませんよ』と木元に云つたとき、

『えゝ、僕も全く疲れてる。本當に田舎へでも引つ込まなけりやと思つてゐた所です』いつも冷靜で強情な木元ががつ

くやと折れたように答へるのを聞いたとき、徹の心はまた一層寂しくなつて來た。

然し、彼等はだん／＼酒が廻つてくるにつれて、態度にも口調にも少しづつ元氣がついて來た。そして誰か云ひ出すともなく、

『白山堂へ行つて見よう』と云ひ出すと、

『行つて見よう』と一齊に立ち上つた。

然し徹一人はまだぢつとそこに坐つたまゝ、何か考へ込んでゐる風なので、

『おい君はどうするんだ』と須田が最初に聲をかけた。

『僕は今夜は行くのをよさう。この人にもまだ話があるんだから』と徹はとし子を振り向いた。

『あたしに、あたしも一緒に行かうと思つてゐるのに』とし子は不服らしい顏を見せたが、

『何でも好い。今夜は家にゐれば好いんだ。お前が行つたらまた醉つ拂つて、皆に迷惑をかけるだけだ。その代り今夜は安永君行つて來たまへ。昨夜は君が、留守をしたのだから』と徹は強て引き留めた。

『ぢやあ僕達は行つて來る。よかつたらあとから來給へ』佐伯が徹に聲をかけると、皆なはそろつてぞろ／＼と店を出た。表てに出るとすぐに誰かゞ大きな聲で、

『ライリス、ライリス』と彼等の好きな、戰を挑むやうな調子の歌を歌ふのが聞えて來た。

然し、店の中は嵐のあとのやうにどつかりと一時に靜かになつてしまつた。皆なが喰ひ散らした皿や盃が、一面に散らばつてゐるのを見ると、徹の氣持は少し重くなつて來たが、その散らかしたものゝ中に腰を下して、懐手をしたまゝあごを襟にうづめて默つてゐる。とし子の姿を見ると、彼の心は焦立つた。

俊も默つてしばらく立つたまゝ、とし子をぢつと睨めてゐたが、やがて自分も傍の方にどかりと腰を下すと、自分の氣持を靜めやうと努めるやうにうなだれた。彼はさつきから、自分の周圍につぎ〳〵に新しく起つて來た、須田が田舍へ行く事や、佐伯の家の追ひ立てを受けてゐる事だの、その細君がおはちをかゝへて歸つて行つたみじめな姿だの、どれもこれも行き詰つた息苦しいやうな事のために、頭を苦しめられてゐる間にも、とし子の事がすきを覗つては自分の神經をつき立てるのに苦しんでゐた。

二人はかなり長い間、默つてさうして坐つてゐた。俊は自分の頭の中に、浮んでは消えて行く、憤懣に滿ちた言葉や、とし子の態度を罵倒する言葉を空しく消してゐた。彼は自分の方から言葉を切るのを、何所か引目を取るやうにも考へてゐたのであつたが、いつまで經つても、とし子はぢつとして動かうともしないので、

『おい』堪りかねて口を切つた。

『なあに』冷たい調子で、とし子はやつと顏を上げた。

『さつきお前の云つたのは、あれは一體なんなのだ』

『なにが』とし子は飽くまでも冷たかつた。

『なにがつて判つてゐるぢやないか、あたしがあんなに困つてゐやしなかつたら――つて云つた事だ。さうすると俺は何か、僅かこんなおでん位でお前を自由にしたと云ふ事になる、それで好いのか』俊はやつとつめよせるようににじり寄つた。

『ふゝ、まだそんな事を云つてるの、私が餓えてゐた時に、さうなつたと云ふのだ。さうでしよ、あんただつて、ほかに女でもあつて、あたしなんかに興味をわかすこともなかつたら、こんな事になりやしない。だからあたしも餓えてゐ

たし、あなたもさうだつたと云ふだけだ』とし子はいつも際つてくると、だん〳〵口のきゝ方が荒くなつて來る通り、今日も冷たくさうした調子で云ふのであつた。

『それは僕も餓えてゐたさ。然し人間がたゞ餓えてゐただけで、誰れでも必ずさうなれるのか、俺達は無人島についてたわけぢやない。僕はたゞ、お前がさうして、自分のしてしまつた事を、何の値打もない事にしてしまはふ、さうすれば角野にだつて心持が濟ませると云ふ風に、わざと手輕に取扱はふとするのが癪にさわるのだ』

『はゝ』とし子は强て無表情な顔で笑つた。

『それは何でしよ、あなたが自分で、自分を手輕に扱はれるのがいやだからさういふんでしよ』

『バカッ』と怒鳴ると同時に、彼の拳はとし子の額の上に飛んだ。

『あつ』と云つて、彼女はふら〳〵とよろけたが、すぐにゐずまいを直しながら、

『はゝ、擲るなら擲るが好いさ。あたしはどうせ力ではかなはないのだから』打たれたとこを押へやうともしないで、彼女は平然として云つた。

『何を云つてやがるんだ。俺はその貴樣の濟ました面が癪にさわるんだ。さうして何でも物事をたゞ物質的に片附けてしまはふとしやがる。それが一體人間なのか。二言目には餓えてゐたから仕方がない。それは俺達に云ふことぢやないんだ。俺達はいま皆なあゝして弱り切つてゐる。どうにもならなくなつてゐる。だから、別れるなら別れるやうに話をしやうつて云つてるんだ。それを貴樣の話は、まるで事務の引つぎか、淸算仕事でもやるやうな事を云ふのだ。俺達が別れなければならないのは、ほかの理由がある事を、强て眼をつぶつて、白々としやうとする。俺はそれが癪にさはるんだ』女の態度が冷やかになればなるほど、彼は不思議に、堪え難い憎しみと愛着とを胸に感じた。何でも好いから手許

に引きよせて、默つてぐつと抱擁したい心持と、身體もかたくなるほどに打ちのめしたい衝動とが、――

『別れるつて云ふならば、たゞそれだけの話ぢやないか、それよりほかに何も別にありやしない。擲る事だつて怒るだつて』女はどこまでも、冷たい調子で續けて云つた。

『ふゝ、それが貴樣の虚無主義か。それから先きは、あたしにはちやんと自分のエゴがあるつて、それだけのことだらう』

『それだけさ。それだけの話ぢやないか。お前なんかエラさうな顔をしたつて、自分のエゴつてものがないから駄目なんだ』

徹の怒りは、遂に絶頂に達してしまつた。

『何を云つてやがるこの生悟りめ』彼は怒鳴ると同時に立上つた。女の言葉の蔭には、角野の平素の持論の影が明らかに射してゐた。徹は物凄い勢ひで、とし子に飛びかゝると、二つ三つ、續けさまに擲りつけた。女はさすがにさつきのやうに冷然とはしてゐられなくなつたので、

『何をするのこの氣違ひが』再び飛びかゝつて來る、徹の拳の下をくゞり拔けると、硝子戸を押し倒すように引き明けて、暗い往來へ逃げ出して行つてしまつた。

徹は別にそのあとを追ひかけやうともしなかつた。誰れもゐなくなつた店の中に、げつそりと腰を下した。頭の中は、滅茶々々に亂れてゐた。ぼつねんとして四邊を見廻してゐる中に、友達が骨を折つて飾つてくれた、鼠色の麻の布地や、周圍をおさへた新しい繩の色だの、山田が作つてくれた小さな衝立のようなものや、芝居がゝつたのれんの色までが、しみつくやうに彼の頭にしみ込んで來た。僅か三月ばかりの慌しい生活ではあつたけれど、その間に起つた數々の

出來事、すさまじく荒んでゐた皆の狂暴な態度、然しその底には堪え難い苦痛と哀愁と物優しさが流れてゐた。それが皆この狹い店の中で、様々の形になつて現はれた。女も、あれほどに荒んではゐなかつた。

徹はもう火の氣の尠くなつた、火鉢を股にはさんで自分一人の想ひにひたり込んでゐる中に、彼の心はだん〳〵寂しく沈んで行つた。けれどもそれを、あの多勢集つてゐる所へ出かけて行つて、爆發したやうな歌の聲や、苦しまぎれの爭ひの中にまぎらさうとは思はなかつた。

少時たつて、彼はひつそりと立ち上つて、寢棚の寢床の中に滑り込んだ。珍らしく靜かに寂しい店の中に、彼は靜かに眠りに落ちた。

五

翌朝になつて彼が眼を醒したとき、とし子は店の隅の方で丸くなつて一枚の布團にくるまつて眠つてゐるのを發見した。然し彼は、別に何にも云はなかつた。店を開く材料の仕入れにもだん〳〵困つて來たが、別に借金に歩かうともしなかつた。店には多勢仲間が集り、皆な餓えたり苦しんだりしてゐたが、どうにもならなくなつてしまつた彼等は、全くどうにもならなかつたのであつた。

四日ばかりたつて須田のところから手紙が來た。曾てはこの店が、彼等の仲間に一つの希望を與えたように、須田の仕事が甘く行けば、皆なはまたそれによつて、何か一つの新しい道が開けるのだ。彼等はみんなしてそれを讀んだ。

“どう〳〵やつて來た、と云つて東京から大して遠い所ではないけれど、恐ろしく遠いやうな感じを與える所なのだ。こゝへ着いたのは午後の三時頃だつたらう。高原の枯々とした森の向ふに太陽は力なく輝いてゐた。岡部君のあとをつ

いて、僕は重い荷物をかついで霜どけの道を歩いた。雜木林の中を通つて、牧場の土手に添つて可なり歩いた。岡部君の小舍と云ふのは、十町位奥の方だ。僕たちの姿が見えると、藁小舍のそばで焚火をしてゐた青年が、大きな聲をあげて駈けて來た。それが、岡部君の息子である。チヤケツの上に筒袖の絆纏を着て、白絹の股引をはいてる所は、どうしても葛西のせなあと云ふ恰好だ。親父の岡部君がビロードの洋服を着てゐるのとは、一寸滑稽な對照だつた。青年は飛びたつやうに喜んだ。何しろ五六丁四方には家もないし、あつても中々なじまない人達の中にあつては、一人で留守をしてゐると、口を利くのも忘れるやうな寂しい所だ。廣い畑がどこまでも續つてる。その一角の、まわりに少し土手のある眞中に、ちつぽけな藁小舍がぽつんとある姿を想像してくれ給へ。それが僕のついた小舍だ。土間の上に低い床を張つて、その上に蓆を敷いて、炬燵が切つてある丈けだ。風が吹き通しだ。一週間ばかり前のあの大雪の時には、この高原を凄じい風が吹いて、積つた雪をまた吹き上げる。さうして向ふの森の梢につもつた奴にそれがぶつかつて、さんらんとして散りはためくと云ふ風情だつたさうだ。薄暗いランプの下で、初めての小舍の夜を過した。翌朝は町まで僕の布團を借りに岡部君と一緒に出かけた。何しろ歸りには、布團を背負つて來なければならないと云ふので、青年のチヤケツと絆纏を借りて着て、半ツボンに卷脚絆、ワラジがけと云ふ姿だけは、全く百姓らしくなり切つた。二人は廣い牧場を突き拔けて行つた。まだこの間の雪が一面に殘つてゐて、それに日の光が強く射すので眼が痛む位だ。ロシアの雪の話を歩きながら想ひ出した。向ふの方には深い森もある。こゝにも森はあるが、我々は立て籠る要もない。自殺も出來なければ、闘つて死ぬ事も出來なかつた人間は、たゞこの土地で、死んだやうに靜かに月日を送れゝばそれだけで澤山だと云ふやうな氣持がしきりと湧いた。町へ行つたら、岡部君のところへ電報が來てたので、至急に引つ返す事になつて、布團も背負はずに歸つて來た。小舍の中では青年と二人きりの差し向ひだ。

葉のすきから氷のやうな風が吹き込んで來る。高原の夜は寒い。家根のひあひから、鋭い星の光が洩れる。寂しい位ならもつと寂しくなれと云ふやうな氣持になる。東京では、皆な無事だらうと思つてゐる。もう少し、土地の事情も判り、どうかして地所も借りられて、皆なしてやつてくれゝば、或ひは愉快に暮せるかと思つてゐる。どうか諸君によろしく。

徹は最初にそれを讀んだ。そして、

『俺達は全く、東京にもゐられなくなつたらしい』彼はつまらなさうに考へた。然しもしさうしてこの仲間が、一緒に平和に暮せるなら、それだけでも澤山だ。彼もさう云ふ風に考へた。然し、彼の店の狀態は、もう殆んど瀕死の有樣だつた。徹がよそへ、米代を借りに出ない時には、とし子がどこかを步き廻つた。彼女の着物の最後の物までも質に入れられた。安永は悲痛らしい聲さへ出せなくなつて、腹が減ると、どこか友達の所を步き廻つた。虛無だのエゴだの、餓えだけだのと云つて爭つてゐるひまのない彼等は、今度はたゞ、自分達の餓を防ぐためだけに、皆なが協力しはじめてゐた。

狹い店は、陰氣に夜が明けて、陰氣に暮れた。佐伯の所へはとうとう九州から、伯父が彼等を迎へに來ると云ふ事に話がきまつて、家主にもそれまでの猶豫を賴んだ、と聞かされたとき、徹はまた彼に濟まない氣持になつた。どうかして、この店の權利を買つた、二百圓の金だけでも、店を賣つて佐伯に返したいと考へて、友人に賴んで、小さな新聞廣告も出して見たが、不景氣のひどい世の中に、彼の店さへ見に來る人はない位だつた。三人揃つて飯を食はないやうな日もあつた。店に集つて來る人達も、皆なが餓えて、蒼い顏をしながらも、彼等は益々荒んで來た。行く先々で爭つて

は、人を傷けるやうな事も多かつた。

取り分け年の若い山口などは、

『僕は早く喧嘩して撲られて死んでしまひたい』そんな事をいつも云つた。

『せめておでん屋だけでもやつてゐられゝば』

徹は愚痴らしく考へたが、それもどうにもならない事だつた。

彼はそんな時に、須田の行つた所さへ、甘く行けば、とよく考へた。皆なして小舍を作つて、麥や粟ばかり喰つてゐたつて、荒んで殺すよりははるかに好い。――さう思つて彼は須田に手紙を書いた。須田からもまた手紙が來た。

僕の小舍がやつと修繕が出來た。この小舍は、間口一間半の奥行二間と云ふ藁小舍だ。羽目も藁だし家根も藁だ。小舍の中が半分に仕切つてある。床の上には新聞と莚とカアペツトを敷いて、土間とのしきりは、雜木の細い奴を組んだ上に新聞紙をはつた物が即ち壁だ。明り取りには机の上位のところへ、板硝子が一枚はめ込んである。

この頃はまだ百姓の仕事もないので、堺君（青年）は須田郡小舍の建直しだ。そこで僕は炊事係と云ふわけで、朝眼を醒すと母家の小舍へ出かけて行つて飯を炊く。朝も味噌汁、晝も味噌汁、晩に煮奴でもあれば最上の御馳走だ。夜は寒い。枕元に置いた茶碗の水が玉のやうに盛り上つて、中まで氷り切つてしまふ。銀椀裏盛雪つて言葉があるが、全く清冷な思ひがする。寢てゐても耳がちりちりする。然し月の夜は實に好い。昨夜ひよつと立ち上つて上の硝子越にそとを見たら、向ふの森が月の光を受けてぢつと靜かに暗くそびえてゐる。空には白い雲もあつた。小さな麥の芽の生えた畑の上にも、遠くの森にも土手にも、靜かに光がそそいでゐる。それがこの硝子を透して見ると凡てが幻燈と同じに見える。幻燈で見る空の色、君はあれを覺えてゐるだらう。飽くまで澄んですき透つてゐるのを見ると、少年の時の事を思ひ出す

のだ。

書閣は机の前に坐つてゐる。桑の木の枯枝に何て云ふ鳥だか、頭に白い筋のあるのや、腹の黄いのが飛んで來て蟲をつんでゐる。夜よりも晝間は寂しい。小さな鳥をぢつと見てると、何だか堪らない氣持になる。誰れも人に逢はずにゐると、いつ死んでも好いと云ふやうな氣持になる。これがもつと、五十里も百里も人里を離れた所だつたら、さう思ふより外に道はないだらう。俺達はまだ生半じやくだ。

早く何か百姓仕事でも始まると好いと思つてゐる。よろしく。

さういふ手紙を讀むと、徹は心で少しぢれた。

佐伯はもう二三日中に九州へ發つと云ふ。さうして俺達は、今日の喰物にも困つてゐる。どうしたらば好いのだか、須田の方の仕事も中々捗りさうにも思はれない。

おでん屋の店の買人もなか〳〵つかなくつて、來るものは豆腐屋だの八百屋だのこんにやく屋の借金取りばかりであつた。

三月の初めになつて、この乾枯びたような町を吹く風も、早春らしい慌しさは持つてゐたが、それでもどことなく何かの芽ぐむ、水ぐんだところもあるようになつて來た。

夕方になつても、どこと云つて金の入るあてのない三人は、薄暗い店のなかにぼんやりと坐り込んで、めい〳〵の想ひに耽つてゐた。久しく使はない、おでんの鍋もかん德利も、おはちも、箸も、何もかも乾枯びてゐた。

安永は時々腕組をした顏を上げて、

『全くどうにもかうにもならなくなつた』呻くやうに呟いた。

酒の氣の長く途切れたとし子も、隅の方でしよんぼりと羽目板にもたれて眼をつぶつてゐた時だつた。

表ての格子戸をがたんと明けて、大きな荷物をかついだ須田が、はあ〳〵言ひながら入つて來ると、行李を土間へどしんと置いて、

『いま歸つた』と疲れたやうな聲で云つた。

『どうしたの、しばらく手紙が來ないからどうしたのかと思つてゐた』徹は俄かに歸つて來た、須田の様子をいぶかるやうにいきなり訊ねた。

『どうもかうもありやしないよ、俺達はどこへ行つたつて駄目なんだ』吐き出すやうな調子で言つた。

『駄目つてどうしてさ』と徹が訊ねると、須田はもう岡部と爭つて歸つて來たてんまつをそこで語つた。

最初岡部は須田に、向ふへ行きさへすれば地所もいくらも借りられるし、安い家も明いてゐる、と云つた事も凡て嘘だつた。さうして須田を、厚の相手にさせておいて、自分は一向肝心の土地へもやつて來なかつた。そんな事から二人の感情は短時日の中に離れて行つたが、

『それよりも僕達があんな所へ引つ込まうと云ふ意見が、やつぱり一番いけなかつたんだ』

と須田は云つた。

『僕たちは苦しくつて堪らないものだから、どうかして息のつける所へ逃げて行かうと思つてゐる。けれども君、誰だつて皆な苦しんで息がつけないで弱つてゐるんだ。僕達だけ、經驗もない百姓をして、どうかして愉快に息をして暮したいなんて、全くバカ氣た夢なんだよ。そんなに分り切つた事が、判らないであんなところまでてく〳〵出かけて行くな

んて、全くこつちが弱いために、面喰らつて、何にも判らなくなつた結果なんだ。だから僕はもう餓え死をして倒れたつて、どつこへも行かうとは思はない。皆なが苦しんでゐる所で、苦しんで倒れたつてそれで好いぢやないか。逃げやうとしたのが、全くこつちの過ちだ。逃げたつて逃げ切れるものぢやありやしない。それよりも、もつと積極的にこつちからぶつかつて行くよりほかに仕方がないのだ。ねえ、君、君はさう思はないか』

須田はまだ歩いて來たばかしの、息の切れるやうな聲で喋言り立てた。

徹の行き詰つた頭にも、それは何かの響きを與えた。彼は少時ぢつと考へ込んでゐたが、『本當にさうだね』やかて穏かな調子で云つた。

『僕達も全くかうして、どうにもならない所までやつて來たんだ。今朝からもまだ飯を食はずにゐるんだからね。然し、このまゝかうやつてしまつてゐたら、餓え死に死ぬだけだ。けれども俺は死ぬのはいやだ。どうにかしやう。こんな小さな店にいつまでもこだはつてゐるから惡いんだ。ねえとしさん』

彼は優しくとし子の顏をみた。

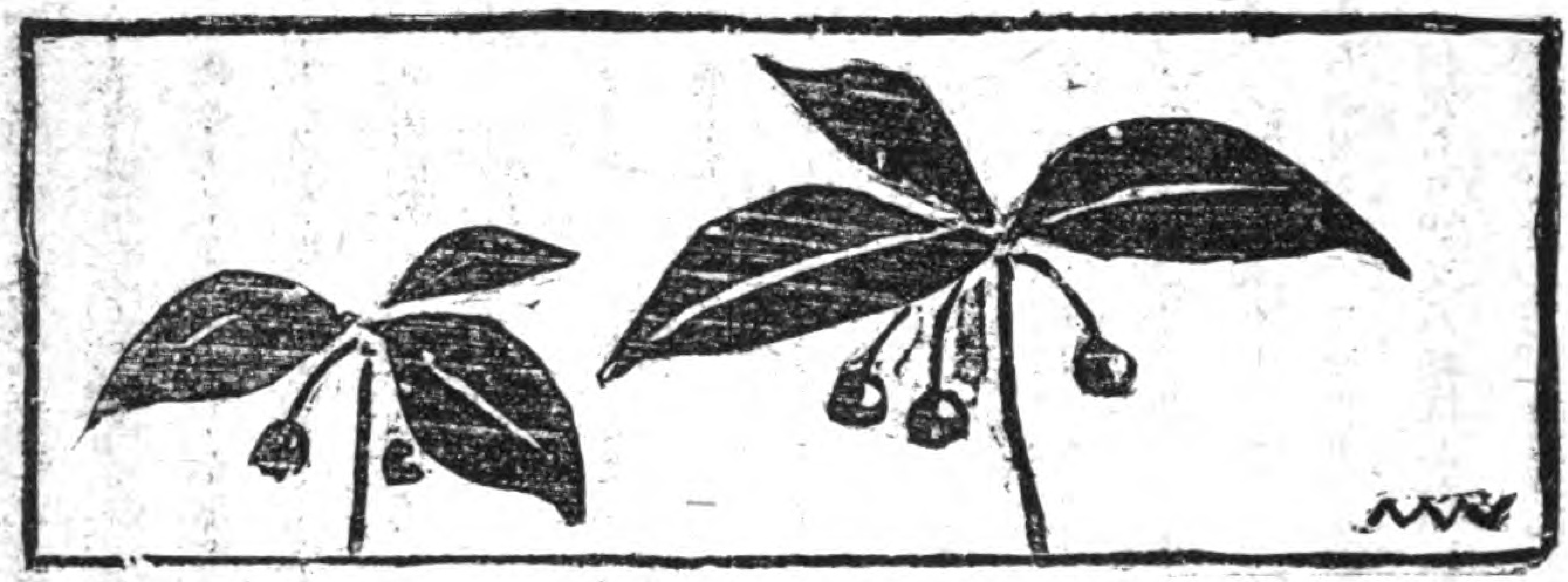
『いよ／＼別れる時が來たんだよ』と笑ひながら、

『僕達は、餓えたから一緒になつた、とよく云つては喧嘩をした。けれども今度は本當に餓えて別れるんだ。全く餓えて別れるんだ。けれども、これは餓えたからどうでも好いつて別れる、と云ふだけのものぢやない。ねえ、さうだらう。君だつてそれは判るだらう』

『それは私にだつてよく判るわ』新しく買つた眼鏡の下で、涙をためた眼で笑ひながら、『餓えたの何のつて云つたつて仕方がない。喰べられるやうになるまでどつかへ行くんでしよ』と彼女は答へた。

「それで好いんだ。それで、僕達はすぐに何處かへ引越さう。借金取りにはこの店を明渡してそれで結末をつけるんだ。佐伯君には氣の毒だが仕方がない。皆してまた何かやつて見るんだ」徹はさう云つて立ち上つた。

何をすると云ふあてもなかつたが、何も彼もなくなり切つてしまつた彼の心には却つて何か薄白い光が少し射し込んで來たやうな、かすかな力が湧き上つて來るのを明らかに感じてゐた。



一票

長與善郎

「さうだ。おい。隠元かゑんどうの種子があつたつけな。あれを出してくれ。今日は一つ蒔いてやらう。」

とろりとして眩ばゆい春の午後のけだるさにあぐんでゐた彼は、ひよつとこのいい考へに思ひつくと茶の間で細君が眠むさうな返事をするより先きにもう縁側に足袋をぬぎ捨てゝ跣足のまゝひよいと庭に降り立つてゐた。さうしてへんに氣持ちわるくホテつて汗ばんでゐた足の裏がひやりとじた大地にふれると、彼はそこからたちまち新鮮な水を吸ひ上げた植木のやうにぴんと活氣づいた。どうせ眠れもしないなりに雑誌なぞを取つてだらしなくごろ／＼寝轉ぶ代りにこの積極的な氣分の轉換法に氣づいた事を再び彼はよろこび乍ら、物置きから鍬を取つてくると尻端折りをして、早速三坪程の地面を返しはじめた。他所ではもうゑんどうは既に芽が二三寸になつてゐた。で、細君はもう時期が遲からうと云つたが、蒔くのが遲ければ收穫がおくれる丈けの事である。どうせ氣分と運動のためにやる事であるから、そんな事

は勿論彼にはかまつた事ではなかつた。

しかし恰度その時隣りの空地には大勢職人が這入つてゐて、地形をしてゐる事を彼は忘れてゐた。さうして互を境してゐるあらい板の生け垣は眼かくしとしては殆んど四つ目垣も同じであつた。馬鹿々々しいやうなわけであるが、向ふでは、本職が本當に食ふために勞働をしており、垣をへだてた此方では自分がほんの眼ざましのいたづらに鍬をおもちやにしてゐると云ふその對照が一寸外形が似てゐるだけに彼をこだはらせた。庭に誰か職人でも來てゐると、仕事の疲れに一寸横になり度いと思つても一々障子をたてずには横になれなかつたやうな昔から見ればよつぽど圖々しくはなつたものゝ、これでもかう云ふ相手から生活をのぞかれる事を妙にいやがる氣弱い癖がぬけなかつた。人が見てゐてもゐなくても此方が所謂有産階級らしい閑暇潰さうななぐさみをしてゐる事實に變りはないのだし、又そのなぐさみに對しても自分では無論いくらも辯解は成り立たせてゐるのだから、なにもさう卑怯に見えをはゞかる事はなささうなものであるが、いかにも外見が働かずにぶら〳〵ばかりしてゐる遊民のやうに見える職業だけに「どうせなぐさみにやつてゐるのさ。それが何でわるい。」などとは思ひながら、變に向ふがじろ〳〵反感の白眼を此方にむけてゐる事を一々意識する事が彼には未だにうるさかつた。

が、その時彼は又その勞働者達の方から誰か二三人彼の家の方へ歩いてくる砂利の音を聞いた。顔は見えないが揃ひもそろつて背の低い男が皆袴を穿いてゐる。さうづか〳〵は這入つて來ない、鈍い、沈滯した歩きつきがよく神社なぞからお札を持つて來たり、寄附金の募集に來たりするあの連中に似てゐた。

「何だらう。又八幡様かな。」彼は種子の入つた袋を持つてわきに來て立つてゐる細君に云つた。

「祀祭よ。きつと。」

なるほどと彼は唯頷でうなづき〳〵した。Oと云ふ彼の住んでゐるその海邊の町では今町會議員の選擧でさはぎであつた。さうしてその町の住人となつてからもう七八年になる彼は、一個の町民として、又戸主として町會議員を選擧する義務を負はされてゐた。勿論O町は幾つかの區域に分れ、彼の家のあるS町では又その狹まい管内から一人の議員を出したがつてゐた。

下駄の跫音は玄關の方へ行くと、いかにもその跫音にふさはしくおづ〳〵と格子戸をあけ、やがて低く「御免下さい。」と云ふ聲が聞こえた。

取次ぎに出て行つた細君は戻つてくると、何か滑稽感を彼に示し合ふ時の癖で鼻に小皺を寄せ、頭を少し前こゞめにしていかにも面白がつてゐるやうに緣側から彼にうなづいて見せた。それが「さうよ。さうよ。滑稽だわね。」と云ふ意味である事は彼には言葉のやうに分るのだつた。

「頼みに來たのか。」

彼は低く話をするためにそつちへ行つた。

「えゝ。貴方に逢ひ度いんですつて。逢つて御覽なさいよ。面白いから、よ。」

彼が選擧を頼まれる。彼が人の選擧をする。しかもそれがかう云ふ田舍の町の中の又一小區域の代表者を。恐らくそれは消防の頭か、土地を持つてゐるわりに裕福な土著のお百姓さん方である。その紋付きの羽織、袴を着込んでゐる何兵衞さんを彼が選擧する。その意識が彼ら夫婦には莫迦に滑稽感があり、面白かつた。彼は大きな口をあいて聲のしないやうにくつくと笑つた。

「よう。一寸逢つておやりなさいよ。」

細君はせき立てた。「待つてるんだから。」

「何だ。その當人が來てるのか。その候補者が。」

「えゝ、渡邊勘右衛門自身が來てるのよ。」

「てるのか！」さう〳〵、と彼はその電信柱などに貼つてあつた名前を思ひだして、又笑ひをおさへ乍ら、「まあいゝや。面倒くせえ。お前何とかやつとけ。」

「だつて、駄目よ。貴方の姿を見ちまつてるんだから。」

で、彼はぶつ〳〵云ひ乍らも井戸端へまはり、足を洗つて上ると玄關へ出た。そして二人が上り框に手を突いてお辭儀をするので彼も膝を突いた。

「どうか是非一つ御投票を願ひたいと存じて……」

「これに居りまするのが、渡邊勘右衛門でございまして。」と云つたやうな改まり方で、黒々と日に燒けた顏と頸の下に月の輪のやうに白く胸の上がのぞかれるその小柄な候補者を紹介した一人の運動員は云つた

「もう、へえ、大分日が迫つて居りますんですが、唯今のところ、どうもへえ、あまり形勢が面白くござえませんので、どうか一つ御聲援を……」

もう一人の男がわきからかう口を添へると二人は又一齊に頭を下げるのだつた。

「なるほどこれはいかにも形勢は良くないだらうな。」かう思ひ乍らそれに釣られて彼も一寸頭を下げた。

「どうぞ一つ、よろしく……」

頑丈な黒い手で扇子をいぢり〳〵、緊張しきつた顏で唯べこ〳〵頭を下げてゐるそのまん中の當人がはじめて一言つ

つましやかにかう口を切ると

「このS町のためには……。」とわきでは又すぐその先きを補ふのだつた。「どうもおなじOの中でございましても、やつぱりこの邊の土地の事は土地の者が議員に出ておりませんと、どうしても何かと事業をほかに取られて後まはしにされてしまひますので、自然土地の發展の上に影響を來たしますんで……。」

こんな事をいろ〳〵と述べ立てた與句、又幾度も頭を下げて彼等は帽子無しの頭を日に照し乍らのつそりと引上げて行くのだつた。

「でもあんなにたのんでくるんだから一つ入れておやりなさいよ。」

後で又笑話になつた時に細君はかう云つた。

「ずゐ分一生懸命に考へて來たのよ。どう云ふ風にしやべつたらいゝかつて。可哀想に智慧の限りをしぼつて……。」

「はゝ。一つ入れてやつて見るかね。之も一つおなぐさみに。」

だが選擧と云へば、彼はもう一つ他から投票を頼まれてゐた。別莊の多いその町では商人の暴利を制するために、謂はゞ中産階級以上の團體によつてO倶樂部と云ふ購買組合のやうなものが組織されてゐた。比較的品のいゝ確かな日常品が團體の名によつて安く買へる便利のために、わきからその氣候のいゝ海邊の町に移り住むでゐる人々は多くこの倶樂部の會員になつてゐた。そして所謂知識階級の連中——土地の者はそれを大まかに「お別莊の人達」と呼んでゐた——から成り立つてゐるこの倶樂部は、又自然この土地の行政上にも多少の容喙權を得やうとした。勿論そこには又別の、O同仁會とか何とか云ふ交際團體の名が出來てゐた。つまりO倶樂部の會員の中の錚々たる一部であり、社交好きな文士なぞもその中に加はつてはゐるが、多くは毎日カバンを提げて東京か横濱に出勤し、大抵終列車でいゝ色になつ

て歸つてくる二等乘客仲間である。

この土地への移住民としてもうどつちかと云へば古株の方である彼は、殊に或る時間の汽車に乘り合はせれば大抵一人や二人この仲間の顏馴染みを見ない事はない位になつてゐたが、生來あまり社交向きには出來てゐない處から、たゞ實際の便利上このO俱樂部の會員になつてゐるだけで素より同仁會へも入らず、又かう云ふ顏馴染みがどこの誰であるかすら殆んど知らないやうなわけだつた。ところが彼は震災後或る友人の紹介で杉本と云ふこの同仁會の委員と知り合ひになつた。

杉本氏は震災前或る貿易の會社を經營してゐた溫厚な紳士で、美術文藝に趣味を持ち、朝鮮の陶器なぞをちよい〳〵買ひあつめてゐた。嘗て支那の大洞とかの石佛の首を買つて、非常に御自慢であつたのを、友人に誘はれて一緖に見に行つた事から知り合ひになつた。その後ちよい〳〵逢ふ事になり、彼がO俱樂部の株を——僅か十五圓程であるが——買ふ事になつたのも實はこの杉本氏のすゝめに依つたのであるが、そのほか彼がやり出した或る文藝雜誌の經營の上へも月々補助をしてくれたのであつた。

ところで最近杉本氏に會つた時、たま〳〵今度の選擧の話が出、何とか云ふ人を選擧し度いと思ふから「その時には一票入れてやつて下さい。」こんな事を彼は歸りがけに賴まれた。勿論こんな話を一々ちやんと氣にとめて憶へてゐるやうな彼ではなかつたのであるが、この日渡邊勘右衛門一黨の訪問をうけた事が、圖らずもこの杉本氏の言葉を想ひ出させたのだつた。「さう〳〵。さう云へば此の間、杉本さんも何か云つてゐたつけナ。」と。

尤も、そんな事で彼が少しでもかう云ふ類の事柄に實際に關係するべく氣持ちを促されやうわけはなかつた。町會議員はおろか、國會議員の選擧と云ふやうな事にすら、てんで本能的に關心を起し得ない程、彼はさう云ふ政治的社會に

自分が現に進んでゐる事を意識しない呑氣者であつた。それがたま／＼一つの町に相當永く住んだ一個の戸主と云ふ理由で社會から一かどの選擧權の所有者と認められ、その投票の義務を押しつけられるなぞと云ふ事は、彼には思つただけでも何となく滑稽になるのだ。素より謙遜の意味ではない。さうかと云つて又、なにも自分の全然知らない、從つてどこにどう云ふ取り柄があるのか嘗て聞いた事すらない、その意味に於てどこの馬の骨とも分らない人間に投票すると云ふ無責任をのがれやうなんぞと云ふ殊勝な心からでも毛頭ない。てんから唯さういふ事を恰かも自分に何等の利害のない別世界の事と感じてゐるかの如き附性的冷淡、無頓着からである。

だからそんなことには、丁度方々の雜誌から、夏の旅行にはどこがいゝか、なぞと云ふ愚にもつかぬ問題を往復はがきでたづねてくるのを、いつも大抵そのまゝ紙屑籠に放ほりこんだきりでずる／＼にすまして了ふ流儀で投げやつておけば、「あゝさう／＼。さう云へば何だかそんなハガキが來てゐたやうな氣もするが……」なぞとたまに想ひ出す時分には、もう疾くの昔に過去になつて了つてゐる。又大抵の對世間の事はその位ひずぼらにあつかつてゐて澤山なのだと彼は考へてゐる。

が、つき合ひ上、まさか自分程には風馬牛ではゐられまいにしろ、杉本氏もこの選擧さはぎに對しては、恐らくさう氣を入れてゐるわけではあるまい。どつちかと云へば、矢張り律義者とは云へない方の杉本氏は、唯人から頼まれた事を恰度此間逢つた序でに想ひ出して、自分にも言づけたまでの事であらう。何と云つたつて、高が田舍町の町會議員の選擧である。しかし、杉本氏にとつては、その義理は彼の想像以上に重かつた。その翌日、彼は杉本氏から手紙をうけとつた。

それには「先日は失禮致しました……」の後に、又新しく一寸めづらしい絣高麗の壺を一つ手に入れたから、近く遊び

旁々見に來てくれと書いてあり、なほその後に「扨て先日一寸お話ししておきましたが」と書いて、堀木と云ふ人を是非選擧し度いと思ふ。自分達の間からも一人は町會議員を出しておく方が何かの折に便宜であり堀木氏は經驗から云つても、手腕から云つても至極適任の人物と思ふから是非御盡援を願ひ度い。尤も旗色が優勢ならば強ゐて貴方々の御援助を煩はすには及ばないのですが、目下の處、形勢甚だ樂觀をゆるさないので……。」と云ふやうな事が唐紙の卷紙に達筆に書いてあつた。

彼は少し意外のやうに「へえ」と思つた。さう思つて見ればちつとも不思議な事でもないが、杉本氏は眞面目である。これはますく滑稽な事になつた。堀木と云ふ名は或る經濟新聞の主筆とかで聞き覺えはあるが、顏は、思ひ出せなかつた。勿論汽車の中では度々乘り合はせた事もある男にちがひない。

「これはどうしてもこつちに入れなくつちやならなくなつたわね。」と細君は云つた。

「他の人なら兎も角、杉本さんからから云つて來られちやあ。」

「うむ。――」

彼も之はどうやら餘ものなげやり流で只うつちやり放しではすまされない事になつて來たやうに感じた。餘も世話になつてゐる杉本氏への義理として之を感じると、少し小面倒くさい氣もしたが、どうせ大した事ではない。どうだつていゝ事である。入れてくれと云ふなら入れてやる位何でもない。まあその時の事だ。

すると、いよく選擧と云ふ日の前日であつた。

或る新參の女中が、一人の見知らぬ男の名刺を彼の處へ持つて來た。細君は丁度留守であつた。で、彼は玄關の方へ出やうとすると、廊下で出會ひ頭にその男とぶつかつた。田舍出の慣れない女中はどうぞこちらにと云つて、するく

この客を彼のゐる書齋へ案内して了つたものらしい。

それは此間來た三人の中の一人であつた。餘儀なく彼のすゝめた椅子の端に恐縮した形で腰をおろした男は「先日はどうもとんだお願ひに出まして……」と型の如く頭を下げた後で、庭に眼をやり乍ら彼の家の閑靜な事などをほめ、さて、改まつた事を切り出す前の咳拂ひをして

「突然へんな事をうかゞひますやうですが、先生は、あの、社會主義にはどう云ふお考へをお持ちで……」さう云つて少し赭い顏になつた。

思ひがけぬ質問であつた。このだしぬけに提出された大問題の前に彼はいさゝかおどろいて思はずほゝ笑み乍ら、

「社會主義。さうですね……。」

かう云つて外を向いたまゝ顎を撫でた。

「貴方は、失敬ですが、社會主義なんですか。それともその反對黨なんですか。」

「私ですか。いや、私は別に何と云ふわけでもございませんが……」男は彼の逆襲にひどく面喰つたやうにガリ〱と短かい頭を掻いた。「へ、へ、たゞその、いろ〱考へますんで……」

社會主義とか、勞働問題とか云ふやうな問題を、唯現代人の當然きり抜けるべき共通な課題として外部から提供されて考へると云ふやり方は我儘な彼の流儀には合はなかつたとは云へ、それでもそれについてはいくらか自説と云ひ得るものが近頃やつと彼には出來かけてはゐる。勿論ある場合には何のキッカケなしにもいきなりかう云ふ物々しい題目を議論することも出來なくてはならなかつたが、どうもあまり「いろ〱考へて」ゐるやうにも見えないかういふ人を相手に理窟を云ふ氣にもなれなかつた。

「なるほど、これは「お別荘の人達」つまり堀木一黨の競爭者に對して云つてゐるのだな。」と彼は思つた。で、彼は露骨に話をそつちに向けて、選擧の様子を訊いて見た。

男の云ふ處によると、議員に選ばれる人數は都合十八人程で、その中の七八人は大抵前からの關係で動かないのであるが、後の二三人と云ふところが毎もはげしい競爭になる、競爭になればいかに適任な人材でも、金のある方には敵はない。それが實に癪にさはると云ふのである。

「で、つまり君達の方には競爭者があるんですね。堀木と云ふ人ぢやなんですか。」

「左様。さうです。堀木さん……ばかりぢやありませんが……。先生は、堀木さんとはお知り合ひで……」

「いや、知り合ひでも何でもないんですが、僕は唯或る義理になつてゐる人からこつちへ投票するやうに頼まれてゐるんです……」

「あゝ左様ですか。」

男は又擬くなつた。そして露骨に困惑の様子が眼に見えた。

「なに、それだつて、どうせまるつきり知らない人の事ですし、直接な義理も必要もあるわけではなし、僕としちや全く無關心なんです。つまり君の方から頼まれゝば君の方に入れやうかと云ふ氣になるし、むかうから頼まれゝばそつちに入れてもいゝと思ふし、まあ骰子でも云つてきめれやいゝやうな位置なんで……」

「へえ……」男は眼をまるくして彼の方を見た。

「打ちあけて云や、そんなわけなんで、それで結局公平にどつちにも義理を立て、兩方に入れない事にしやうかと思つてるんですがね。それが一番面倒くさくもなし……。」

彼は笑つてしまつた。

「いや、そりやどうも、困りますな……。」彼の香氣なあけすけに男はいくらか面喰つたらしく苦が笑ひを浮べ乍ら頭を撫でた。「御冗談は兎も角、先生丈けはどうか私の方に入れて頂き度いと思ひまして。何れおつき合ひの義理がおありになる事も分つてはをりますが……何分あちらは有力な方々がそろつておゐでになるのですから……到底私共の方とは相撲にはならないのです。で、どうかそこを一つ義侠心で……」

社會主義云々はどこかへ飛んで了つた。察する處、男は彼がどういふ職業をしてゐる者で、O倶樂部の會員ではあつても普通の「お別莊の連中」とは幾分類を異にし、彼ならば自分達の方に或は同情を持つてくれるかも知れぬと云ふ事をどこかわきで聞かされて、そこで何でも社會主義者などと云ふ聞き噛りの言葉をつかへば彼が感心するか位に思ひ、再び彼の家へ出かけて來たものかと思へた。

が、彼はもううるさくなつた。で、氣乘りのしない原稿を面と向つて頼まれた時のやうに、まあ入れてもいゝやうな事を曖昧に答へるのを、男が「確かに入れる事にした」と云ふ意味に極めて取つて、それでは「明日、どうぞ……お待ちしておりますから。」と勇んで云ふのをも別に訂正しなかつた。

實を云へば、彼はその時もまだ明日いよ〳〵役場へ出かけて、全く無意味な札をわざ〳〵入れに行く御苦勞をこの自分が實行するものと考へられなかつた。たつた一秒でもそんな事のために無駄に頭をつかふ氣にはなれず、又つかひやうもなかつたのである。

で、翌朝も彼はその事を全く忘れて、机によつてゐると、

「貴方、又杉本さんから、お使よ。」と云つて氣がねをする眼つきで彼をのぞき乍ら細君が彼に名刺を見せた。

「いよく、關ヶ原です。お忙しい處、何とも申し譯ありませんが、どうぞ是非御來援下さい、小生は、役場のわきの松林の中の陣に出張しております。委細拜眉の上。右取り急ぎお願まで。杉本生。」

よく剽輕を云ふ時の調子で名刺の裏にかう書いてあつた。

「かうなつちやどうも仕方がねえかな。大いに迷惑だが。」

「まあ、滑稽だから一つ話の種子に行つて見て御覽なさいよ。之も浮き世の義理でネ。」

彼に氣の毒さうに細君はわざとこんな事を云つてわらつた。

浮き世の義理を無視ばかりして押し通して來た彼も、現に雜誌の經營上の利害に實際にかゝはつてゐる杉本氏からの再三の依頼とあつては流石に知らぬふりもしかねた。

「まあ先きもある事だからな。かうなつちや露骨だ。」

彼は笑ひ乍ら珍らしく袴を穿いた。そしておしろいを霄に溶かしたやうに澄む春の大空を打ち仰ぎ乍ら悠々と海岸に近い松林の方へ行つた。自分に何の關係もないやうな人間を選出しに行くのだとふつと意識すると、莫迦々々しい氣はしたが、眞面目に厭がるのも同樣に莫迦げてゐる。彼は呑氣に他の事を考へ乍ら歩いた

役場へ近づくと、何某君、々々々と大きく書いた旗や立て看板があつちこつちに立つて風に靡きその下の受付け受付けには紋付きの羽織袴の連中が隊をなして、その群雄割據のにぎやかさはさすがにこの田舍では物珍らしく面白かつた。彼の家へ出入りする魚屋、酒屋なぞが白い菊か何かの造花を禮裝の胸につけて忙しげに驅け廻はつてゐたり、挨拶をしたりしてゐるのを見るのも愛嬌であつた。

彼はまづ渡邊喜右衛門と云ふ旗をさがした。どうも義理上、堀木薫の方に投票したければならいことになつてゐる身

で、彼らに顔を合はす事が、どうせ云はなければ分らない事だからいゝやうなものゝ、惑ぢ引きうけた形になつてゐるだけに一寸間のわるい氣がした。しかしそれが見當らない先に彼はわきから自分を呼ぶ聲を聞いた。そこには五尺九寸もある杉本氏が今日は背廣姿で、手をあげて合圖をし乍らにこ／＼笑つてゐた。そこが堀木一黨の「陣」であつた。

「やあ、どうもこれはわざ／＼御迷惑でした。」杉本氏はかう云つて、彼をわきにゐるその候補者に紹介した。

「あゝなんだ。この人か。」と彼は挨拶し乍ら思つた。それなら彼はちよい／＼見た事のある顔だつた。よく東京からの歸りに短かい脚を組んだのを緩そべるやうに車内の道のまん中まで突き出して時にはゴルフと云ふ鬼の耳搔きのやうなものを持つたりしてへんに耳にひゞく聲で運動の事であれ、園藝の事であれ、饒舌りつゞけてゐる赭ら顔の小男だつた。

が、流石に文化階級の連中だけにこゝでは堀木何々君と云ふ旗一本立てるでもなく、受付と貼り出したテーブルをおくでもなく、只並木の間に二三脚の椅子をおいて、松の枝に背廣の上被なぞを引つかけ、「どうです。暑いぢやありませんか。」なぞとワイシヤツのまゝ、ハンケチで汗を拭いてゐるやうな連中ばかりの、何の事はないまるでピクニツクと云つたやうなさつぱりしたものであつた。その事を一寸彼が云ふと、

「いや、どうも。大いに餘裕綽々と云ふやうに見えるでせう。看板一つ無しでね。」杉本氏は大きな腹で背り返へつて笑つて、「いや、どうもかう迄不景氣に見えるとは思はなかつたね。」

「しかしどうです。面白いでせう。かうしてむかうの勢ぞろひを見た具合は。どうもあの景氣丈けで壓倒されちまふね。」

Sと云ふ顔馴染みの銀行家はかう云つて、髮を撫で上げながら仲間の方に金歯をむけて笑つた。

かう云ふいつも顔を合はしてゐて、大抵知らぬ振りをして失敬して了ふ連中に、たとへ一寸の間にしろ何とか云つて

つき合はなければならない輕い旅人家的困惑を杉本氏も察しやうはなかつた。

「ぢや、旗色はやつぱりさう面白くないんですか。」彼は出來るだけ白けた氣持ちをなほさうと努め乍ら云つた。

「えゝ、面白いどころですか、大いにいかんですよ。」

大體この〇と云ふ町が、所謂「お別莊の人達」によつて振つてゐる町であつた。その點土地の者は此利用すべきお得意先きをうらめない義理であり、又事實うらんでもゐなかつた。のみならずこの仲間が土地の行政上に容喙權を得やうとしてゐると云つても、それは別にこの土地に於て横暴な權利を振るひ度いからでない事は分つてゐた。かりに渡邊勘右衞門君とこの堀木△△君とを引き出して來て比較して見ても、人物の感じとしては兎も角町の實際上の任務には何と云つてもこのゴルフをやる新人の方が適任でないと云へば、それは公正な批評ではないであらう。どうも感服出來ない點も多いであらうが之れなら渡邊勘右衞門君の方がいゝ考へを出すとも思へなかつた。まあ感じは兎も角として、堀木君も、杉本氏などが敢へて推薦する紳士であつて見れば、別段惡るい事もしないであらう。

「それでは……」

彼はかう云つてこの文化紳士にいよ〳〵一票を投ずべく挨拶してその松林の間を出た。

「それでは。之はどうも有り難ふ。」

後ろでは杉本氏達のかう禮を云ふ聲が聞こえた。

投票の場所はすぐわきの町役場の中にあつた。そつちへ行かうとしてふと、その門の前のポストのわきに、此方へ來る時眼につかなかつた「渡邊勘右衞門君」と云ふ旗を見た。昨日彼の處へ來て社會主義の事を訊ねた若い男と、その他二三人の男のわきに彼はふと悄然と立つてゐる渡邊君の姿を見出した。

「何と云ふ不景氣だ。これぢやとても覺束ないな。」

さう思つた瞬間、彼はふつとこの人の善ささうな、頸の下に肉の輪のやうに白い脂ののぞかれる温和しい、謙遜な男に對して、妙に生き／＼した厚意と同情とが涌き上るのを感じた。

「さうだ。俺はまだ選擇は自由なのだ。きめられきつたわけではない。」

さうして彼はそのバラツクの投票場へ這入つた。そこは外のがや／＼に引きかへて、小さな法廷のやうに森としてゐた。この町の町長と云つたやうな人が正面にひかへ、ほかに二三人の人が儼然とそれ／＼の席について監視者の如くこの神聖な選擇を番してゐるやうに見えた。

一方には一つの机があり、投票の札と硯とがそこに整然とおいてあつた。何人も誰が何と書くかをのぞく事はゆるされない。そして書いた札は入札と同じに小さくまるめてわきの箱の小さな穴の中に入れるのである。

「どうぞそれへ……」

いつもいゝ顔色で終列車にのつてゐるつるりとした頭の男は、彼が當然堀木氏へ投票する事と見込んでゐるものゝやうににやりとしたほゝ笑みを見せてから云つた。

彼はうなづいてその机へ行くと、機械的に筆をとつた。一瞬間彼は迷つた。しかしその場を支配してゐる「神聖なる自由」の空氣が彼を刺戟した。

「渡邊勘右衛門」

彼はかう書いた。そしてそれを丸めるとわきの穴の中に入れた。

そしてその門の出がけに彼は又、十歩程はなれた松林の門に杉本氏の大きな姿を見た。

「もうすぐお歸りですか。之はどうも有り難ふ。」

彼は帽子をとつて遙かに挨拶した。

「どうも皮肉だつたよ。」

歸つてから彼は笑ひ乍ら、顚末をざつと細君に話して云つた。

「ほんとにね。でも杉本さんに知れやしなくつて。」

「知れるもんか。此方の名前は書かないんだから。」

「まあ、まるで小説だわね。お蔭げで一つ材料が出來たぢやありませんか。」

「はは。「一票」と云ふ題でな。」

彼は笑つて袴をぬいだ。

十日程たつて後、選擧の結果は發表された。渡邊黨は無殘に落選し、堀木黨は以外にも非常な成績で樂に第二位の當選者になつてゐた。

勿論彼はこの兩方から自分の方に投票してくれたものとして禮をうけた。

「まあこれでいゝ。どうせあつちが當選するものなら渡邊黨へ入れてやつたのはよかつた。」

その敗軍の將渡邊勘右衛門君の姿はその後もハッピ姿なぞで時々見かけられたが、彼に出會ふと、下を向いたまゝ、そこそこと逃げるやうにして避けるのが、おかしくもあり、氣の毒でもあつた。そして丁度それと同じやうに、彼も杉本氏等と顏を合はせて、禮を云はれる耳の痛さを忍ばねばならなかつた。まさか正直に本當の事も打ちあけかねて。

丁度去年の今頃の事である。

一五、四、

◆五月號◆

『騷人』一度び出づるや讀書界の興味俄然としてこれに集中せり。
文學を語り、趣味を語る人にして本誌を讀まずんばあるべからず。

村松梢風個人雜誌

騷人

私は今後此の雜誌にのみ作品を發表致します。そして私の全生活を『騷人』を守り育てゝ行く事業に投じる決心です。此の際多年紙上で見えたる中央公論讀者諸君の御後援を切に御願ひ致します。

村松梢風敬白

◉阿霞（支那怪談）……田中貢太郎
◉倫敦の酒場（小說）……松本泰
◉タコツリ（犯罪小說）……福田辰男
◉神田伯山論（隨筆）……小島政二郎
◉明治初年守田勘彌（研究隨筆）……水木京太
◉松助藝談（實談）……尾上松助
◉現代露西亞文學の特質（論文）……中村白葉
◉詹長人の話（隨筆）……水島爾保布
◉切腹の歷史（研究）……南幸夫
◉滑稽辭典抄譯（飜譯）……畑耕一
◉電車の窓に繪をかく女（讀物）……梢風

◉正傳清水次郎長（連載）……梢風
著者『騷人』を創刊するや先づ清水次郎長の正傳に筆を染む。構想十年の力作にして從來講談等に依りて誤り傳へられたる次郎長の眞面目を描く。讀書界に比類無き爽快奇絕の大讀物なり。

◉上海（長篇小說）……梢風
著者支那に渡ること數回よく彼國の人情風俗を研究し、爰に遂に『上海』の大作を見るに至れり、暗黑と混亂と酒と女との都である上海を舞臺とし、華やかにして奇談に富み日本の文壇に類無き小說。

◉『支那畫人傳』漫讀（批評）……梢風
◉騷人多感錄（隨筆）……芙蓉窓

定價 一冊 金卅錢 送料二錢
半年六冊 金壹圓七拾錢
一ケ年十二冊 金參圓卅錢（共稅）

發行所 東京市神田區材木町二 騷人社
電話大手七二三 振替口座東京二六〇〇八

五月號出來

婦人

朝鮮婦人の感想

東京丸(振替)
中央

公論

定價七拾錢
送料二錢半

號要目

■忘れぬ男……前田河廣一郎

■『金蓮花』……細田民樹

■金欄戰……白井喬二

ビル七七六區
（東京三四番
公論社

■續愛兒命名苦心錄……三十餘名家

■可憐な闇の花に濺ぐ涙
■堺市の少女刺青事件
■身の不遇を儚んだ牛玉の轢死
■八年夫を待つた妻の毒死
■金子文子に會ひに上京した母

宵話
◆跛の若樣◆白狼◆妙な失戀

■初めて見る日本の自然……ピリニヤーク夫人
■藝術化された小唄……菅原教造
■モスコウ生活の追憶……大竹清子
■婦人の言葉遣ひ……平田義雄
■女車掌禮讃……島中雄作

■東京郊外風俗雜集……今和次郎

教育機關 享樂機關 としての ラヂオ

(一)聽き手の心掛……倉橋惣三
(二)ラヂオの將來……上司小劍
(三)ラヂオの德……三宅やす子
(四)教育と享樂の一致……本間久雄
(五)三機關としてのラヂオ……田邊尚雄

定價		
	定價	送料
一冊	八十錢	參錢
六冊	四圓八十錢	送料共
十二冊	九圓六十錢	同

毎月一回一日發行

△但し前表は普通號のみの定價にて年四回發行の特別號は定價送料共不同に付其の都度別に申受けます
△外國行送料は普通號一冊に付十六錢申受けます
△御送金は前金にて可成振替貯金を御利用下さい 郵券代用は一割増の事
△集金郵便で誌代取立希望の方は其旨御通知願ます

廣告料

△御照會次第詳細御回答申上ます

大正十五年四月二十日印刷
大正十五年五月一日發行
(禁轉載)

發行 編輯人 高野敬錄
印刷人 高木島三
印刷所 東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地 株式會社 秀英舍
發行所 東京市丸ノ内ビルヂング七七六區
中央公論社
電話牛込五〇八九番
振替東京三四番
同 長野三二〇五番

滋強飲料

カルピス

在巴里 伊原畫伯揮毫（七枚の……三）



酒店・食料品店・藥店にあり

明治三十年一月廿九日第三種郵便物認可

GHUO KORON (*The Central Review.*)

By The Chuo Koron Sha Publishing Co, Published Monthly.

Terms of Subscription : Annual subscription *yen* 12.48, Single copy 80 *sen* including postage. Entered at The Post Office at Los Angeles, Cal. U.S.A. as second-class mail matter.